

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p data-bbox="649 520 1009 583">令和4年度版</p> <p data-bbox="465 726 1193 802">空港請負工事積算基準</p> <p data-bbox="649 1417 1000 1480">令和4年4月</p> <p data-bbox="596 1606 1059 1669">国土交通省航空局</p>	<p data-bbox="1816 520 2175 583">令和5年度版</p> <p data-bbox="1632 726 2359 802">空港請負工事積算基準</p> <p data-bbox="1816 1417 2166 1480">令和5年4月</p> <p data-bbox="1762 1606 2226 1669">国土交通省航空局</p>		<p data-bbox="2742 516 2867 575">修辞上の変更</p> <p data-bbox="2742 1413 2867 1472">修辞上の変更</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

現行ページ

備考

「空港請負工事積算基準」の経緯

「空港請負工事積算基準」の経緯

発行年月日	発行番号	発行者名	備考
昭和42年2月23日	港建第37号	航空局技術部建設課長	初版
昭和43年10月1日	空建第83-1号	航空局飛行場部建設課長	改訂
昭和47年7月1日	空建第63号	〃	〃
昭和50年4月1日	空建第93号	〃	一部改訂(分冊)
昭和53年4月1日	空建第80号	〃	改訂
昭和54年4月1日	空建第60号	〃	一部改訂
昭和55年4月1日	空建第45号	〃	〃
昭和56年4月1日	空建第32号	〃	改訂
昭和57年4月1日	空建第52号	〃	一部改訂
昭和58年4月1日	空建第50号	〃	〃
昭和59年4月1日	空建第32号	〃	〃
昭和60年4月1日	空建第12号	〃	〃
昭和61年4月1日	空建第37号	〃	〃
昭和62年4月1日	空建第18号	〃	〃
昭和63年4月1日	空建第10号	〃	〃
平成元年4月1日	空建第22-2号	〃	〃
平成2年4月1日	空建第26号	〃	〃
平成3年4月1日	空建第24号	〃	〃
平成4年4月1日	空建第39号	〃	〃
平成5年4月1日	空建第52号	〃	〃
平成6年4月1日	空建第27号	〃	〃
平成7年4月1日	空建第48号	〃	〃
平成8年4月1日	空建第50号	〃	〃
平成9年4月1日	空建第45号	〃	〃
平成10年4月1日	空建第45号	〃	〃
平成11年4月1日	空建第55号	〃	〃
平成12年4月1日	空建第49号	〃	〃
平成13年4月1日	国空建第41号	〃	〃
平成14年4月1日	国空建第225号	〃	〃
平成15年4月1日	国空建第202号	〃	〃
平成16年4月1日	国空建第188号	〃	〃
平成17年4月1日	国空建第187号	〃	〃
平成18年4月1日	国空建第201号	〃	〃
平成19年4月1日	国空建第181号	〃	〃
平成20年4月1日	国空建第206号	〃	〃
平成21年4月1日	国空技企第178号	航空局空港部技術企画課長	〃
平成22年4月1日	国空技企第210号	〃	〃
平成23年4月1日	国空技企第248号	〃	〃
平成24年4月1日	国空安保第545号	航空局安全部空港安全・保安対策課長	〃
平成25年4月1日	国空安保第690号	〃	〃
平成26年4月1日	国空安保第931号	〃	〃
平成27年4月1日	国空安保第799号	〃	〃
平成28年4月1日	国空安保第815号	〃	〃
平成29年4月1日	国空安保第812号	〃	〃
平成30年4月1日	国空空技第454号	航空局航空ネットワーク部空港技術課長	〃
平成31年4月1日	国空空技第563号	〃	〃
令和2年4月1日	国空空技第597号	〃	〃
令和3年4月1日	国空空技第354号	〃	〃
令和4年4月1日	国空空技第562号	〃	〃

発行年月日	発行番号	発行者名	備考
昭和42年2月23日	港建第37号	航空局技術部建設課長	初版
昭和43年10月1日	空建第83-1号	航空局飛行場部建設課長	改訂
昭和47年7月1日	空建第63号	〃	〃
昭和50年4月1日	空建第93号	〃	一部改訂(分冊)
昭和53年4月1日	空建第80号	〃	改訂
昭和54年4月1日	空建第60号	〃	一部改訂
昭和55年4月1日	空建第45号	〃	〃
昭和56年4月1日	空建第32号	〃	改訂
昭和57年4月1日	空建第52号	〃	一部改訂
昭和58年4月1日	空建第50号	〃	〃
昭和59年4月1日	空建第32号	〃	〃
昭和60年4月1日	空建第12号	〃	〃
昭和61年4月1日	空建第37号	〃	〃
昭和62年4月1日	空建第18号	〃	〃
昭和63年4月1日	空建第10号	〃	〃
平成元年4月1日	空建第22-2号	〃	〃
平成2年4月1日	空建第26号	〃	〃
平成3年4月1日	空建第24号	〃	〃
平成4年4月1日	空建第39号	〃	〃
平成5年4月1日	空建第52号	〃	〃
平成6年4月1日	空建第27号	〃	〃
平成7年4月1日	空建第48号	〃	〃
平成8年4月1日	空建第50号	〃	〃
平成9年4月1日	空建第45号	〃	〃
平成10年4月1日	空建第45号	〃	〃
平成11年4月1日	空建第55号	〃	〃
平成12年4月1日	空建第49号	〃	〃
平成13年4月1日	国空建第41号	〃	〃
平成14年4月1日	国空建第225号	〃	〃
平成15年4月1日	国空建第202号	〃	〃
平成16年4月1日	国空建第188号	〃	〃
平成17年4月1日	国空建第187号	〃	〃
平成18年4月1日	国空建第201号	〃	〃
平成19年4月1日	国空建第181号	〃	〃
平成20年4月1日	国空建第206号	〃	〃
平成21年4月1日	国空技企第178号	航空局空港部技術企画課長	〃
平成22年4月1日	国空技企第210号	〃	〃
平成23年4月1日	国空技企第248号	〃	〃
平成24年4月1日	国空安保第545号	航空局安全部空港安全・保安対策課長	〃
平成25年4月1日	国空安保第690号	〃	〃
平成26年4月1日	国空安保第931号	〃	〃
平成27年4月1日	国空安保第799号	〃	〃
平成28年4月1日	国空安保第815号	〃	〃
平成29年4月1日	国空安保第812号	〃	〃
平成30年4月1日	国空空技第454号	航空局航空ネットワーク部空港技術課長	〃
平成31年4月1日	国空空技第563号	〃	〃
令和2年4月1日	国空空技第597号	〃	〃
令和3年4月1日	国空空技第354号	〃	〃
令和4年4月1日	国空空技第562号	〃	〃
令和5年4月1日	国空空技第〇〇〇号	〃	〃

修辞上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">空 港 請 負 工 事 積 算 基 準</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1部 空港土木請負工事積算基準</p> <p style="padding-left: 2em;">第1編 総 則</p> <p style="padding-left: 2em;">第2編 共 通 工</p> <p style="padding-left: 2em;">第3編 空 港</p> <p>第2部 設計業務等積算基準</p> <p>第3部 測量業務積算基準</p> <p>第4部 地質・土質調査積算基準</p> <p style="margin-top: 20px;">空港請負工事積算基準 参考資料</p>	<p style="text-align: center;">空 港 請 負 工 事 積 算 基 準</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1部 空港土木請負工事積算基準</p> <p style="padding-left: 2em;">第1編 総 則</p> <p style="padding-left: 2em;">第2編 共 通 工</p> <p style="padding-left: 2em;">第3編 空 港</p> <p>第2部 設計業務等積算基準</p> <p>第3部 測量業務積算基準</p> <p>第4部 地質・土質調査積算基準</p> <p style="margin-top: 20px;">空港請負工事積算基準 参考資料</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p data-bbox="706 617 952 680">第 1 部</p> <p data-bbox="483 806 1181 869">空港土木請負工事積算基準</p>	<p data-bbox="1878 617 2125 680">第 1 部</p> <p data-bbox="1650 806 2347 869">空港土木請負工事積算基準</p>		





空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備 考
<p style="text-align: center;"><b>第2編 共通工</b></p> <p><b>第1章 土 工</b></p> <p>① 土量変化率等…………… 2-1-1</p> <p>②-1 土工…………… 2-1-4</p> <p>②-2 土工 (ICT) …… 2-1-3 2</p> <p>③-1 床掘工…………… 2-1-4 2</p> <p>③-2 床掘工 (ICT) …… 2-1-4 9</p> <p>③-3 埋戻工…………… 2-1-5 1</p> <p>④ 人力運搬工…………… 2-1-5 4</p> <p>⑤ 安定処理工…………… 2-1-5 7</p> <p><b>第2章 共通工</b></p> <p>① 法面工…………… 2-2-1</p> <p>② 基礎・裏込砕石工…………… 2-2-1 0</p> <p>③ コンクリートブロック積 (張) 工…………… 2-2-1 3</p> <p>④ 場所打擁壁工…………… 2-2-3 6</p> <p>⑤ 排水構造物工…………… 2-2-5 2</p> <p>⑥ 函渠工…………… 2-2-7 3</p> <p>⑦ 殻運搬 (施工パッケージ) …… 2-2-8 0</p> <p><b>第3章 コンクリート工</b></p> <p>① コンクリート工…………… 2-3-1</p> <p>② 型枠工…………… 2-3-1 1</p> <p>③ 鉄筋工 (参考工種) …… 2-3-1 5</p> <p><b>第4章 仮設工</b></p> <p>① 足場工…………… 2-4-1</p> <p>② 支保工…………… 2-4-3</p> <p>③ 締切排水工…………… 2-4-7</p> <p>④ 交通誘導警備員…………… 2-4-1 2</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2編 共通工</b></p> <p><b>第1章 土 工</b></p> <p>① 土量変化率等…………… 2-1-1</p> <p>②-1 土工…………… 2-1-1</p> <p>②-2 土工 (ICT) …… 2-1-2</p> <p>③-1 床掘工…………… 2-1-3</p> <p>③-2 床掘工 (ICT) …… 2-1-4</p> <p>③-3 埋戻工…………… 2-1-5</p> <p>④ 人力運搬工…………… 2-1-6</p> <p>⑤ 安定処理工…………… 2-1-7</p> <p><b>第2章 共通工</b></p> <p>① 法面工…………… 2-2-1</p> <p>② 基礎・裏込砕石工…………… 2-2-3</p> <p>③ コンクリートブロック積 (張) 工…………… 2-2-4</p> <p>④ 場所打擁壁工…………… 2-2-5</p> <p>⑤ 排水構造物工…………… 2-2-7</p> <p>⑥ 函渠工…………… 2-2-8</p> <p>⑦ 殻運搬 (施工パッケージ) …… 2-2-1 0</p> <p><b>第3章 コンクリート工</b></p> <p>① コンクリート工…………… 2-3-1</p> <p>② 型枠工…………… 2-3-2</p> <p>③ 鉄筋工 (参考工種) …… 2-3-3</p> <p><b>第4章 仮設工</b></p> <p>① 足場工…………… 2-4-1</p> <p>② 支保工…………… 2-4-2</p> <p>③ 締切排水工…………… 2-4-3</p> <p>④ 交通誘導警備員…………… 2-4-4</p>		<p>修辞上の変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>修辞上の変更</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備 考
<p style="text-align: center;"><b>第3編 空 港</b></p> <p><b>第1章 用地造成</b></p> <p>① 地盤改良工…………… 3-1-1</p> <p>② 緑地工…………… 3-1-2</p> <p>③ ケーブルダクト工…………… 3-1-6</p> <p>④ 柵工…………… 3-1-9</p> <p>⑤ 舗装取壊し工…………… 3-1-15</p> <p><b>第2章 基本施設舗装</b></p> <p>① 路床整形工（空港）…………… 3-2-1</p> <p>② 下層路盤工（空港）…………… 3-2-5</p> <p>③ 上層路盤工（空港）…………… 3-2-10</p> <p>④ コンクリート舗装工（空港）…………… 3-2-16</p> <p>⑤ アスファルト舗装工（空港）…………… 3-2-33</p> <p>⑥ グルーピング工（空港）…………… 3-2-47</p> <p>⑦ 飛行場標識工（空港）…………… 3-2-51</p> <p>⑧ タイダウンリング・アースリング工（空港）…………… 3-2-59</p> <p><b>第3章 舗 装</b></p> <p>① 路床整形工…………… 3-3-1</p> <p>②-1 路盤工…………… 3-3-2</p> <p>②-2 路盤工（ICT）…………… 3-3-12</p> <p>③ アスファルト舗装工…………… 3-3-20</p> <p>④ 透水性アスファルト舗装工…………… 3-3-31</p> <p>⑤ コンクリート舗装工…………… 3-3-34</p> <p>⑥ 区画線工…………… 3-3-37</p> <p>⑦ 縁石工…………… 3-3-38</p> <p><b>第4章 空港維持・修繕</b></p> <p>① 草刈工…………… 3-4-1</p> <p>② 舗装面清掃工…………… 3-4-10</p> <p>③ ゴム除去工…………… 3-4-14</p> <p>④ 排水溝清掃工…………… 3-4-15</p> <p>⑤ 標識維持工…………… 3-4-18</p> <p>⑥ 植栽維持工…………… 3-4-21</p> <p>⑦ 目地補修工…………… 3-4-22</p> <p>⑧ 除雪工…………… 3-4-25</p>	<p style="text-align: center;"><b>第3編 空 港</b></p> <p><b>第1章 用地造成</b></p> <p>① 地盤改良工…………… 3-1-1</p> <p>② 緑地工…………… 3-1-2</p> <p>③ ケーブルダクト工…………… 3-1-6</p> <p>④ 柵工…………… 3-1-9</p> <p>⑤ 舗装取壊し工…………… 3-1-15</p> <p><b>第2章 基本施設舗装</b></p> <p>① 路床整形工（空港）…………… 3-2-1</p> <p>② 下層路盤工（空港）…………… 3-2-5</p> <p>③ 上層路盤工（空港）…………… 3-2-10</p> <p>④ コンクリート舗装工（空港）…………… 3-2-16</p> <p>⑤ アスファルト舗装工（空港）…………… 3-2-33</p> <p>⑥ グルーピング工（空港）…………… 3-2-47</p> <p>⑦ 飛行場標識工（空港）…………… 3-2-51</p> <p>⑧ タイダウンリング・アースリング工（空港）…………… 3-2-59</p> <p><b>第3章 舗 装</b></p> <p>① 路床整形工…………… 3-3-1</p> <p>②-1 路盤工…………… 3-3-2</p> <p>②-2 路盤工（ICT）…………… 3-3-3</p> <p>③ アスファルト舗装工…………… 3-3-4</p> <p>④ 透水性アスファルト舗装工…………… 3-3-5</p> <p>⑤ コンクリート舗装工…………… 3-3-6</p> <p>⑥ 区画線工…………… 3-3-7</p> <p>⑦ 縁石工…………… 3-3-8</p> <p><b>第4章 空港維持・修繕</b></p> <p>① 草刈工…………… 3-4-1</p> <p>② 舗装面清掃工…………… 3-4-10</p> <p>③ ゴム除去工…………… 3-4-13</p> <p>④ 排水溝清掃工…………… 3-4-14</p> <p>⑤ 標識維持工…………… 3-4-17</p> <p>⑥ 植栽維持工…………… 3-4-20</p> <p>⑦ 目地補修工…………… 3-4-21</p> <p>⑧ 除雪工…………… 3-4-24</p>		<p>修辭上の変 更</p> <p>修辭上の変 更</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 1 編 総 則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第2章 工事費の積算</p> <p>第3章 一般管理費等</p> <p>第4章 数値基準</p> <p>第5章 建設機械運転労務等</p> <p>第6章 時間的制約を受ける空港土木工事の積算</p> <p>第7章 空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>第8章 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算</p> <p>第9章 設計変更</p> <p>第10章 市場単価方式等により積算を行う工種</p> <p>第11章 作業日当り標準作業量</p>	<p style="text-align: center;">第 1 編 総 則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>第2章 工事費の積算</p> <p>第3章 一般管理費等</p> <p>第4章 数値基準</p> <p>第5章 建設機械運転労務等</p> <p>第6章 時間的制約を受ける空港土木工事の積算</p> <p>第7章 空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>第8章 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算</p> <p>第9章 設計変更</p> <p>第10章 土木工事標準単価及び市場単価</p> <p>第11章 作業日当り標準作業量</p>		<p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p>

## 第 1 章 総 則

- ① 適用範囲等…………… 1-1-1
  - 1. 目的…………… 1-1-1
  - 2. 適用の範囲…………… 1-1-1
  - 3. 積算価格…………… 1-1-1
  - 4. 積算の基本…………… 1-1-1
  - 5. 施工方式・施工歩掛…………… 1-1-1
- ② 請負工事の工事費の構成…………… 1-1-2
  - 1. 工事費の積算価格構成…………… 1-1-2
  - 2. 工事費の積算価格構成の項目…………… 1-1-3
  - 3. 合併積算等…………… 1-1-3

## 第 1 章 総 則

- ① 適用範囲等…………… 1-1-1
  - 1. 目的…………… 1-1-1
  - 2. 適用の範囲…………… 1-1-1
  - 3. 積算価格…………… 1-1-1
  - 4. 積算の基本…………… 1-1-1
  - 5. 施工方式・施工歩掛…………… 1-1-1
- ② 請負工事の工事費の構成…………… 1-1-2
  - 1. 工事費の積算価格構成…………… 1-1-2
  - 2. 工事費の積算価格構成の項目…………… 1-1-3
  - 3. 合併積算等…………… 1-1-3

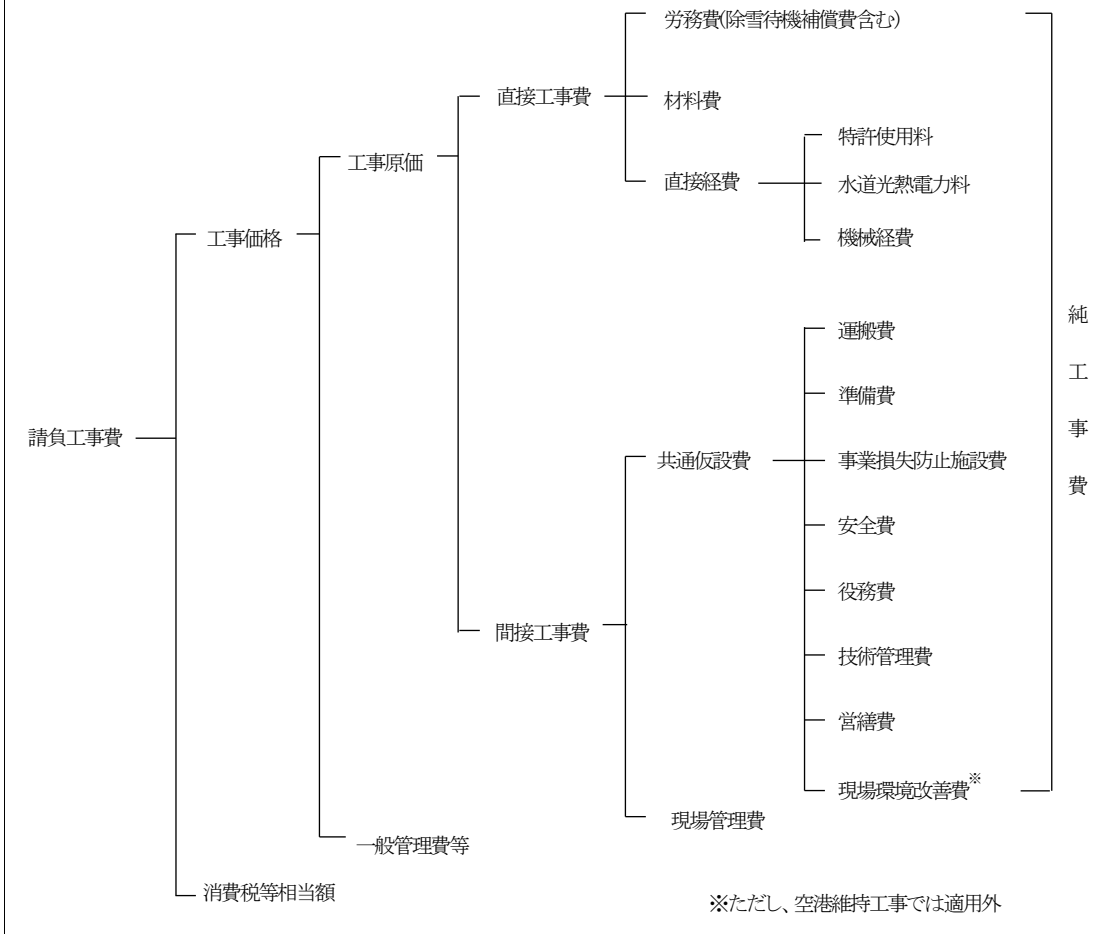
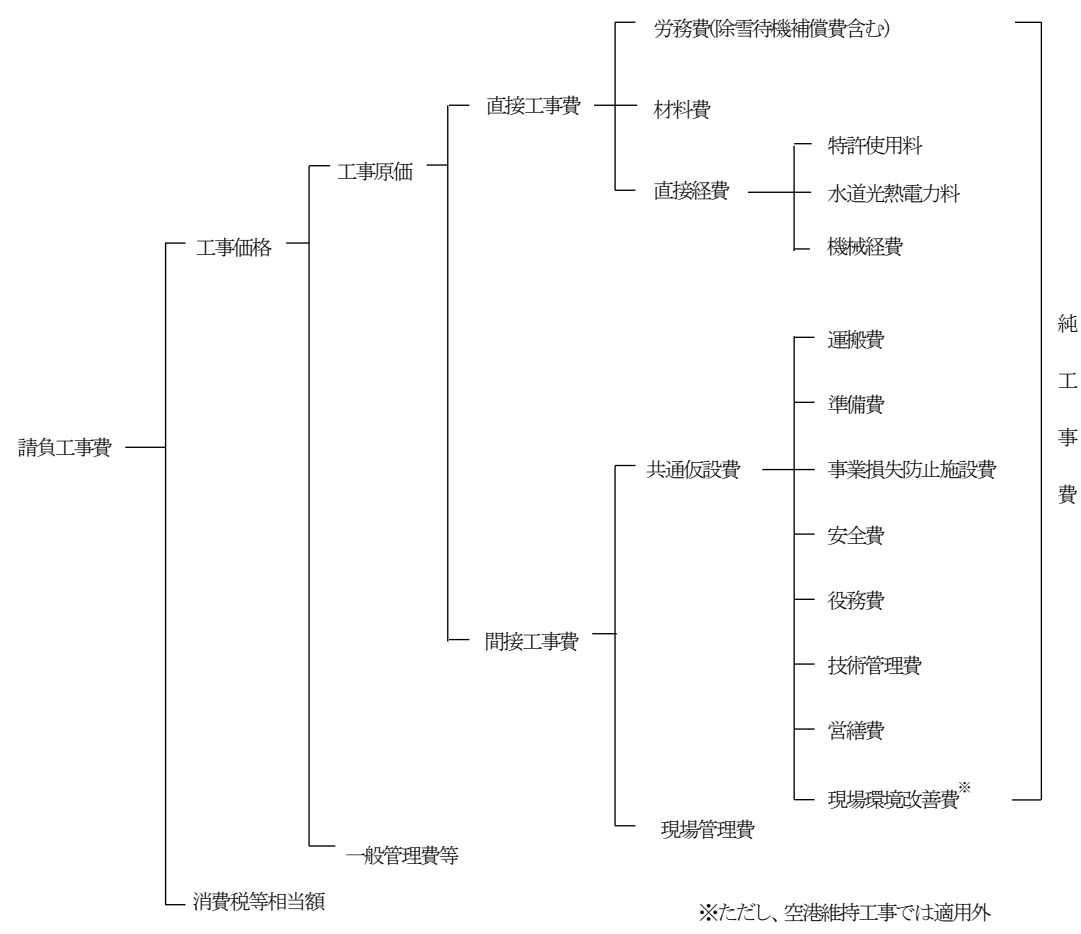
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>① 適用範囲等</p> <p>1. 目的 この積算基準は、空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の予定価格の基礎となる積算価格を適正に算出することを目的とする。</p> <p>2. 適用の範囲 この積算基準は、空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事に適用する。 ただし、この基準書によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。</p> <p>3. 積算価格 積算価格とは、施工実績、調査、研究等から設定した標準的施工における標準的費用をいう。</p> <p>4. 積算の基本</p> <p>4-1 積算は、工事請負契約書、設計図書等により工事施工条件を十分に把握し、本基準に基づき行うものとする。</p> <p>4-2 積算は、本基準の施工歩掛によるものとするが、工事の規模、現地条件等により施工歩掛を適用することが、不合理と考えられる場合は、別途に積算するものとする。</p> <p>4-3 数種類の施工機械が相互に密接な関係をもちつつ行う作業の場合は、組合せ機械として積算するものとする。</p> <p>5. 施工方式・施工歩掛</p> <p>5-1 本基準における施工方法及び施工歩掛は、標準的な受注者による標準的な施工方式を前提にまとめたものである。 したがって、本基準に示されていない施工方法の積算については、この主旨を考慮し適正な積算を行わなければならない。</p> <p>5-2 本基準に示されていない施工方式（工種及び工法）については、下記事項を参考にして決定しなければならない。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 類似工事の標準施工 (2) 類似工事または同種工事の実績 (3) その他</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>① 適用範囲等</p> <p>1. 目的 この積算基準は、空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の予定価格の基礎となる積算価格を適正に算出することを目的とする。</p> <p>2. 適用の範囲 この積算基準は、空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事に適用する。 ただし、この基準書によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。</p> <p>3. 基準の適用 工事費の積算における基準は、原則として、入札時（入札書提出期限日）における最新の基準を適用する。</p> <p>4. 設計書の作成 設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、工法歩掛及び単価等について調査研究をおこない、明確に作成しなければならない。</p> <p>5. 積算価格 積算価格とは、施工実績、調査、研究等から設定した標準的施工における標準的費用をいう。</p> <p>6. 積算の基本</p> <p>6-1 積算は、工事請負契約書、設計図書等により工事施工条件を十分に把握し、本基準に基づき行うものとする。</p> <p>6-2 積算は、本基準の施工歩掛によるものとするが、工事の規模、現地条件等により施工歩掛を適用することが、不合理と考えられる場合は、別途に積算するものとする。</p> <p>6-3 数種類の施工機械が相互に密接な関係をもちつつ行う作業の場合は、組合せ機械として積算するものとする。</p> <p>7. 施工方式・施工歩掛</p> <p>7-1 本基準における施工方法及び施工歩掛は、標準的な受注者による標準的な施工方式を前提にまとめたものである。 したがって、本基準に示されていない施工方法の積算については、この主旨を考慮し適正な積算を行わなければならない。</p> <p>7-2 本基準に示されていない施工方式（工種及び工法）については、下記事項を参考にして決定しなければならない。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 類似工事の標準施工 (2) 類似工事または同種工事の実績 (3) その他</p>	<p style="text-align: center;">1-1-1</p>	<p style="text-align: center;">土木工事標準積算基準書に合せた変更</p> <p style="text-align: center;">修辞上の変更</p> <p style="text-align: center;">修辞上の変更</p>

② 請負工事の工事費の構成

② 請負工事の工事費の構成

1. 工事費の積算価格構成

1. 工事費の積算価格構成



純  
工  
事  
費

純  
工  
事  
費



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備 考
<p>2. 工事費の積算価格構成の項目</p> <p>2-1 直接工事費 直接工事費は、工事の内容により工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに労務費、材料費及び直接経費を考慮し、「第2章 工事費の積算」の「①直接工事費」により積算するものとする。</p> <p>(1) 労務費（除雪工事においては、除雪待機補償費を含む） (2) 材料費 (3) 直接経費 1) 特許使用料 2) 水道光熱電力料 3) 機械経費</p> <p>2-2 間接工事費 間接工事費は、直接工事費以外の工事費及び経費とし、共通仮設費及び現場管理費に区分し、積算するものとする。</p> <p>(1) 共通仮設費 共通仮設費は、工事施工にあたって、工事目的物の施工に間接的に係る費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 1. 共通仮設費」により構成する費目ごとに積算するものとする。</p> <p>1) 運搬費 2) 準備費 3) 事業損失防止施設費 4) 安全費 5) 役務費 6) 技術管理費 7) 営繕費 8) 現場環境改善費</p> <p>(2) 現場管理費 現場管理費は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 2. 現場管理費」により積算するものとする。</p> <p>2-3 一般管理費等 一般管理費等は、工事の施工にあたる企業の経営管理と活動に必要な本店及び支店における経費の一般管理費と企業の継続運営に必要な費用の付加利益とし、「第3章 一般管理費等」の「①一般管理費等」により積算するものとする。</p> <p>2-4 工事価格の端数処理 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上するものとする。</p> <p>2-5 消費税等相当額 消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。</p> <p>3. 合併積算等 設計業務、測量業務、地質・土質調査並びに、電気施設工事、照明施設工事、建築施設工事等との合併積算は、各々定められた積算基準に基づき別途に積算し、合算するものとする。</p>	<p>2. 工事費の積算価格構成の項目</p> <p>2-1 直接工事費 直接工事費は、工事の内容により工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分毎に労務費、材料費及び直接経費を考慮し、「第2章 工事費の積算」の「①直接工事費」により積算するものとする。</p> <p>(1) 労務費（除雪工事においては、除雪待機補償費を含む） (2) 材料費 (3) 直接経費 1) 特許使用料 2) 水道光熱電力料 3) 機械経費</p> <p>2-2 間接工事費 間接工事費は、直接工事費以外の工事費及び経費とし、共通仮設費及び現場管理費に区分し、積算するものとする。</p> <p>(1) 共通仮設費 共通仮設費は、工事施工にあたって、工事目的物の施工に間接的に係る費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 1. 共通仮設費」により構成する費目毎に積算するものとする。</p> <p>1) 運搬費 2) 準備費 3) 事業損失防止施設費 4) 安全費 5) 役務費 6) 技術管理費 7) 営繕費 8) 現場環境改善費</p> <p>(2) 現場管理費 現場管理費は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用とし、「第2章 工事費の積算」の「②間接工事費 2. 現場管理費」により積算するものとする。</p> <p>2-3 一般管理費等 一般管理費は、工事の施工にあたる企業の経営管理と活動に必要な本店及び支店における経費の一般管理費と企業の継続運営に必要な費用の付加利益とし、「第3章 一般管理費等」の「①一般管理費等」により積算するものとする。</p> <p>2-4 工事価格の端数処理 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上するものとする。</p> <p>2-5 消費税等相当額 消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。</p> <p>3. 合併積算等 設計業務、測量業務、地質・土質調査並びに、電気施設工事、照明施設工事、建築施設工事等との合併積算は、各々定められた積算基準に基づき別途に積算し、合算するものとする。</p>	1-1-3	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p>



## 第 2 章 工 事 費 の 積 算

- ① 直接工事費…………… 1-2-1
  - 1. 労務費…………… 1-2-1
  - 2. 材料費…………… 1-2-3
  - 3. 直接経費…………… 1-2-4
  - 4. 歩掛…………… 1-2-4
  - 5. 諸雑費及び端数処理…………… 1-2-4
  - 6. 注意事項…………… 1-2-5
- ② 間接工事費…………… 1-2-6
  - 1. 共通仮設費…………… 1-2-6
    - 1-1 一般事項…………… 1-2-6
    - 1-2 共通仮設費の率分…………… 1-2-9
    - 1-3 運搬費…………… 1-2-12
    - 1-4 準備費…………… 1-2-23
    - 1-5 事業損失防止施設費…………… 1-2-23
    - 1-6 安全費…………… 1-2-23
    - 1-7 役務費…………… 1-2-24
    - 1-8 技術管理費…………… 1-2-24
    - 1-9 営繕費…………… 1-2-25
  - 2. 現場管理費…………… 1-2-26

## 第 2 章 工 事 費 の 積 算

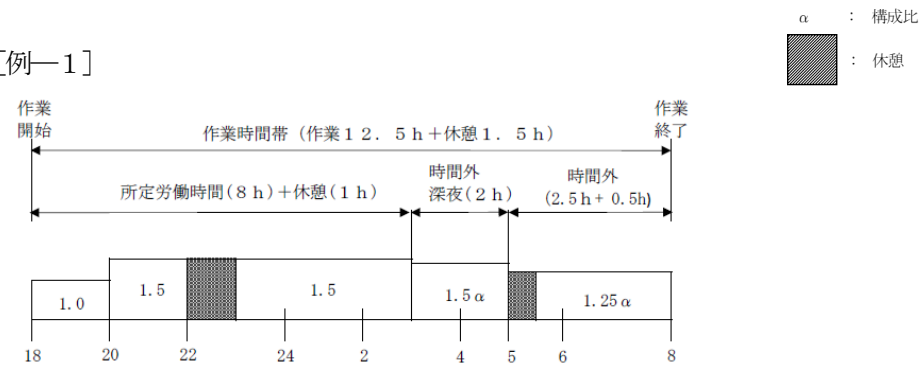
- ① 直接工事費…………… 1-2-1
  - 1. 労務費…………… 1-2-1
  - 2. 材料費…………… 1-2-3
  - 3. 直接経費…………… 1-2-4
  - 4. 歩掛…………… 1-2-4
  - 5. 諸雑費及び端数処理…………… 1-2-4
  - 6. 注意事項…………… 1-2-5
- ② 間接工事費…………… 1-2-6
  - 1. 共通仮設費…………… 1-2-6
    - 1-1 一般事項…………… 1-2-6
    - 1-2 共通仮設費の率分…………… 1-2-9
    - 1-3 運搬費…………… 1-2-12
    - 1-4 準備費…………… 1-2-23
    - 1-5 事業損失防止施設費…………… 1-2-23
    - 1-6 安全費…………… 1-2-23
    - 1-7 役務費…………… 1-2-24
    - 1-8 技術管理費…………… 1-2-24
    - 1-9 営繕費…………… 1-2-25
  - 2. 現場管理費…………… 1-2-26

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第2章 工事費の積算</p> <p>① 直接工事費 直接工事費は、工事の内容により工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに労務費、材料費及び直接経費を考慮し、以下のとおり積算するものとする。</p> <p>1. 労務費 労務費は、工事を施工するために必要な労務の費用とし、その算定は次の1-1～1-2によるものとする。</p> <p>1-1 所要人員 所要人員は、過去の施工実態の調査により設定した空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の標準歩掛を使用するものとする。</p> <p>1-2 労務単価 工事費の積算に用いる労務単価は、「公共工事設計労務単価」等を使用するものとする。基準作業時間外の作業及び特殊条件による作業に従事して支払われる賃金を割増賃金といい、割増賃金は、従事した時間及び条件によって加算するものとする。</p> <p>(1) 夜間工事等の労務単価の割増し 次に掲げる場合は、労務単価の割増しを行うものとする。</p> <p>1) 現場条件等により、通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を計画する場合は、次のとおりとする。[例-1] (イ) 所定労働時間内で17時～20時、6時～8時の時間帯は基準額とする。 (ロ) 所定労働時間内で20時～6時にかかる時間帯は、夜間工事単価として基準額に1.5を乗じる。ただし、夜間工事単価は、所定労働時間内に適用するものとし、所定労働時間を超えた時間帯については、次項2)の時間外割増し、時間外深夜割増しを適用するものとする。</p> <p>2) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えて、超過勤務による作業を計画する場合は、次のとおりとする。なお、超過勤務4時間を超えるごとに30分間の休憩時間を与えるものとする。 (イ) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えた時間帯は、時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.25）を行うものとする。 (ロ) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えた深夜時間帯（22時～5時）は、時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.25）に深夜割増し（基準額×割増対象賃金比×0.25）を加算した時間外割増し（基準額×割増対象賃金比×1.50）を行うものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 工事費の積算</p> <p>① 直接工事費 直接工事費は、工事の内容により工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分毎に労務費、材料費及び直接経費を考慮し、以下のとおり積算するものとする。</p> <p>1. 労務費 労務費は、工事を施工するために必要な労務の費用とし、その算定は次の1-1～1-2によるものとする。</p> <p>1-1 所要人員 所要人員は、過去の施工実態の調査により設定した空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の標準歩掛を使用するものとする。</p> <p>1-2 労務単価 工事費の積算に用いる労務単価は、「公共工事設計労務単価」（以下、「労務単価」という。）等を使用するものとする。基準作業時間外の作業及び特殊条件による作業に従事して支払われる賃金を割増賃金といい、割増賃金は、従事した時間及び条件によって加算するものとする。</p> <p>1-3 夜間工事等の労務単価の割増し 次に掲げる場合は、労務単価の割増しを行うものとする。</p> <p>1) 現場条件等により、通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を計画する場合は、次のとおりとする。[例-1] (イ) 所定労働時間内で17時～20時、6時～8時の時間帯は労務単価とする。 (ロ) 所定労働時間内で20時～6時にかかる時間帯は、夜間工事単価として労務単価に1.5を乗じる。ただし、夜間工事単価は、所定労働時間内に適用するものとし、所定労働時間を超えた時間帯については、次項2)の時間外割増し、時間外深夜割増しを適用するものとする。</p> <p>2) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えて、超過勤務による作業を計画する場合は、次のとおりとする。なお、超過勤務4時間を超える毎に30分間の休憩時間を与えるものとする。 (イ) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えた時間帯は、時間外割増し（労務単価×割増対象賃金比×1.25）を行うものとする。 (ロ) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えた深夜時間帯（22時～5時）は、時間外割増し（労務単価×割増対象賃金比×1.25）に深夜割増し（労務単価×割増対象賃金比×0.25）を加算した時間外割増し（労務単価×割増対象賃金比×1.50）を行うものとする。</p>	1-2-1	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

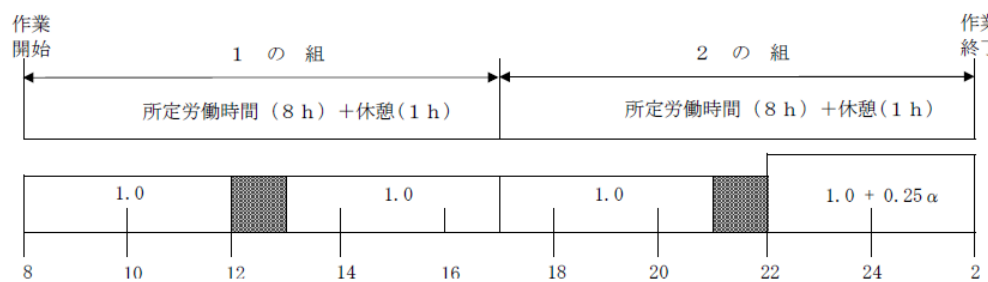
3) 2 交替、3 交替を計画する場合、所定労働時間 (8.0h) + 休憩時間 (1.0h) は、**基準額**とし、所定労働時間内の深夜時間帯 (22 時～5 時) は、深夜割増し (**基準額**×割増対象賃金比×0.25) を加算するものとする。

ただし、2 交替の場合にあって、所定労働時間を超えた時間帯は、時間外割増し (**基準額**×割増対象賃金比×1.25) を行うものとし、所定労働時間を超えた深夜時間帯 (22 時～5 時) は、深夜割増し (**基準額**×割増対象賃金比×0.25) を加算した時間外深夜割増し (**基準額**×割増対象賃金比×1.50) を行うものとする。[例一2] [例一3]

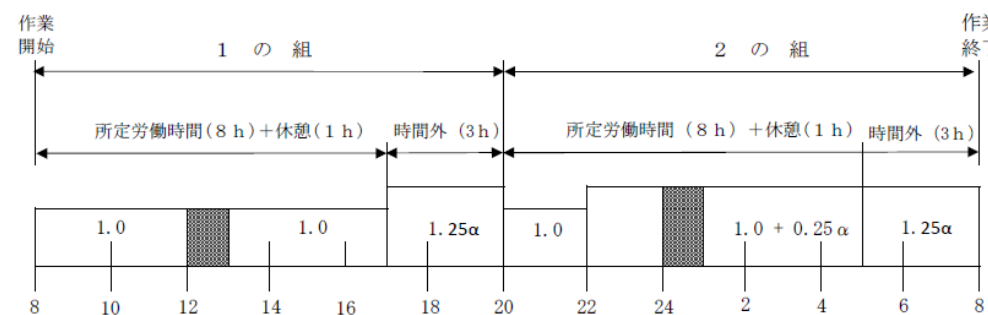
[例一1]



[例一2]



[例一3]



3) 2 交替、3 交替を計画する場合、所定労働時間 (8.0h) + 休憩時間 (1.0h) は、**労務単価**とし、所定労働時間内の深夜時間帯 (22 時～5 時) は、深夜割増し (**労務単価**×割増対象賃金比×0.25) を加算するものとする。

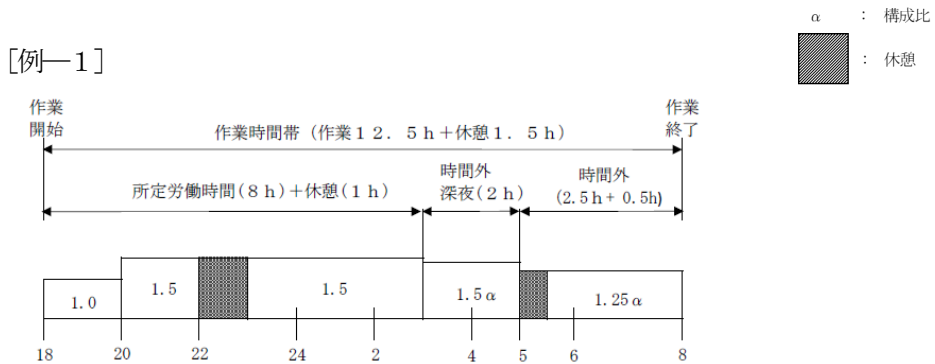
ただし、2 交替の場合にあって、所定労働時間を超えた時間帯は、時間外割増し (**労務単価**×割増対象賃金比×1.25) を行うものとし、所定労働時間を超えた深夜時間帯 (22 時～5 時) は、深夜割増し (**労務単価**×割増対象賃金比×0.25) を加算した時間外深夜割増し (**労務単価**×割増対象賃金比×1.50) を行うものとする。[例一2] [例一3]

4) 休日作業の労務単価

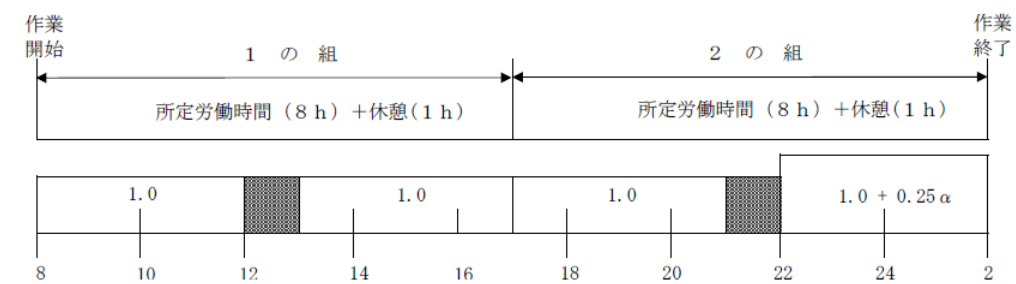
緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合には、休日割増し (**労務単価**×割増対象賃金比×1.35) を計上するものとする。その内深夜部分 (22 時～5 時) にかかる時間帯は、深夜割増し (**労務単価**×割増対象賃金比×0.25) を加算するものとする。

法定休日とは、使用者の定める週1回、もしくは4週間のうちに4日の休日とする。

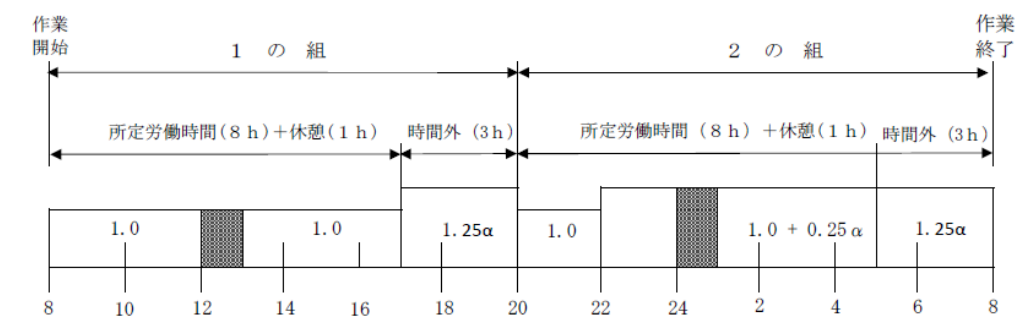
[例一1]



[例一2]



[例一3]



基準適用の適正化を図るための修正

土木工事標準積算基準書に合せた変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>2. 材料費 材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、その算定は次の2-1～2-3によるものとする。</p> <p>2-1 数量 数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算するものとする。</p> <p>2-2 材料単価 工事費の積算に用いる材料単価は、物価資料（「積算資料（（一財）経済調査会）」及び「建設物価（（一財）建設物価調査会）」等を参考とし、買入価格、買入に要する費用及び購入場所から現場までの運賃の合計額（消費税等相当分は含まない）とするものとする。 なお、材料単価は、物価資料の掲載価格又は見積をもとに、原則として以下の方法で決定するものとし、実勢の価格を反映するものとする。ただし、一般的に取引数量の多少により単価が異なると認められる材料については、当該工事における取引数量を勘案して材料単価を決定するものとする。</p> <p>(1) 物価資料による場合 1) 決定方法 物価資料に掲載されている価格の平均値を採用する。なお、端数処理については「5. 諸雑費及び端数処理（2）端数処理」によるものとする。 ただし、一方の資料のみに掲載されている品目については、掲載されている価格とする。</p> <p>2) 公表価格の取扱い 公表価格であって割引額（率）の表示がある品目については、その割引額（率）を乗じた（減じた）価格を採用する。 公表価格であって割引額（率）の表示がない品目については、採用しない。</p> <p>(2) 物価資料により難しい場合 1) 特別調査による決定 物価資料により難しい場合は、特別調査によって決定することを原則とし、当該工事の取引数量、ならびに1回当りの取引数量を考慮して調査・決定する。</p> <p>2) 見積による決定 特別調査により難しい場合は、見積によって決定するものとする。その場合は、以下によるものとする。 (イ) 見積を徴取する場合は、形状寸法、品質、規格、数量及び納入時期、場所、見積有効期限等の条件を提示し、見積依頼を行う。 (ロ) 見積は、原則として3社以上から徴取する。 (ハ) 積算に用いる材料単価の決定方法は、異常値を除いた平均値とする。 ただし、見積書の数が多い場合は、最頻度価格を採用する。</p>	<p>2. 材料費 材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、その算定は次の2-1～2-3によるものとする。</p> <p>2-1 数量 数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算するものとする。</p> <p>2-2 材料単価 工事費の積算に用いる材料単価は、物価資料（「積算資料（（一財）経済調査会）」及び「建設物価（（一財）建設物価調査会）」等を参考とし、買入価格、買入に要する費用及び購入場所から現場までの運賃の合計額（消費税等相当分は含まない）とするものとする。 なお、材料単価は、物価資料の掲載価格又は見積をもとに、原則として以下の方法で決定するものとし、実勢の価格を反映するものとする。ただし、一般的に取引数量の多少により単価が異なると認められる材料については、当該工事における取引数量を勘案して材料単価を決定するものとする。</p> <p>(1) 物価資料による場合 1) 決定方法 物価資料に掲載されている価格の平均値を採用する。なお、端数処理については「5. 諸雑費及び端数処理（2）端数処理」によるものとする。 ただし、一方の資料のみに掲載されている品目については、掲載されている価格とする。</p> <p>2) 公表価格の取扱い 公表価格であって割引額（率）の表示がある品目については、その割引額（率）を乗じた（減じた）価格を採用する。 公表価格であって割引額（率）の表示がない品目については、採用しない。</p> <p>(2) 物価資料により難しい場合 1) 特別調査による決定 物価資料により難しい場合は、特別調査によって決定することを原則とし、当該工事の取引数量、ならびに1回当りの取引数量を考慮して調査・決定する。</p> <p>2) 見積による決定 特別調査により難しい場合は、見積によって決定するものとする。その場合は、以下によるものとする。 (イ) 見積を徴取する場合は、形状寸法、品質、規格、数量及び納入時期、場所、見積有効期限等の条件を提示し、見積依頼を行う。 (ロ) 見積は、原則として3社以上から徴取する。 (ハ) 積算に用いる材料単価の決定方法は、異常値を除いた平均値とする。 ただし、見積書の数が多い場合は、最頻度価格を採用する。</p>	1-2-3	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>3) その他 現地の状況により、上記のいずれの方法にもより難しい場合は、別途考慮することができる。</p> <p>2-3 支給品 支給品の価格は購入価格とし、間接工事費の率対象額としてのみ計上する。ただし、別途製作した材料（ケーソン、ブロック等）及び発生材料は無価計上とする。 なお、別途製作した材料（ケーソン、ブロック等）及び発生材料の撤去、据付及び運搬等の経費は計上するものとする。</p> <p>3. 直接経費 直接経費は、工事を施工するために直接必要とする経費とし、その算定は次の3-1～3-3によるものとする。</p> <p>3-1 特許使用料 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするものとする。</p> <p>3-2 水道光熱電力料 水道光熱電力料は、工事を施工するために必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び処分費等とするものとする。</p> <p>3-3 機械経費 機械経費は、工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く）で、その算定は、港湾局長、航空局長の通達による「船舶および機械器具等の損料算定基準」に基づいて積算するものとする。</p> <p>4. 歩掛 歩掛は、工事を施工するために必要な機械・労務・材料に係る費用を算定するものである。算定は空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の標準歩掛又は物価資料（「土木施工単価（（一財）経済調査会）」及び「土木コスト情報（（一財）建設物価調査会）」を含む）によるものとする。空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の標準歩掛にない歩掛又は物価資料に記載されていない単価については、特別調査又は見積徴取（原則として3社以上）により歩掛を設定する。</p> <p>5. 諸雑費及び端数処理 (1) 諸雑費 1) 諸雑費の定義 当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。 2) 単価表及び機械運転単価表 (イ) 単価表（歩掛表に諸雑費率があるもの） 単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑費率以内で端数を計上する。 (ロ) 単価表及び機械運転単価表（歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合） 単位数量当りの単価表及び機械運転単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として端数を計上する。</p>	<p>3) その他 現地の状況により、上記のいずれの方法にもより難しい場合は、別途考慮することができる。</p> <p>2-3 支給品 支給品の価格は購入価格とし、間接工事費の率対象額としてのみ計上する。ただし、別途製作した材料（ケーソン、ブロック等）及び発生材料は無価計上とする。 なお、別途製作した材料（ケーソン、ブロック等）及び発生材料の撤去、据付及び運搬等の経費は計上するものとする。</p> <p>3. 直接経費 直接経費は、工事を施工するために直接必要とする経費とし、その算定は次の3-1～3-3によるものとする。</p> <p>3-1 特許使用料 特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするものとする。</p> <p>3-2 水道光熱電力料 水道光熱電力料は、工事を施工するために必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び処分費等とするものとする。</p> <p>3-3 機械経費 機械経費は、工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く）で、その算定は、港湾局長、航空局長の通達による「船舶および機械器具等の損料算定基準」に基づいて積算するものとする。</p> <p>4. 歩掛 歩掛は、工事を施工するために必要な機械・労務・材料に係る費用を算定するものである。算定は空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の標準歩掛又は物価資料（「土木施工単価（（一財）経済調査会）」及び「土木コスト情報（（一財）建設物価調査会）」を含む）によるものとする。空港土木請負工事及び空港土木維持修繕請負工事の標準歩掛にない歩掛又は物価資料に記載されていない単価については、特別調査又は見積徴取（原則として3社以上）により歩掛を設定する。</p> <p>5. 諸雑費及び端数処理 (1) 諸雑費 1) 諸雑費の定義 当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。 2) 単価表及び機械運転単価表 (イ) 単価表（歩掛表に諸雑費率があるもの） 単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑費率以内で端数を計上する。 (ロ) 単価表及び機械運転単価表（歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合） 単位数量当りの単価表及び機械運転単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として端数を計上する。</p>	1-2-4	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>(ハ) 金額は「諸雑費」の名称で計上する。</p> <p>3) 内訳書 諸雑費は計上しない。</p> <p>(2) 端数処理</p> <p>1) 単価表及び内訳書の各構成要素の金額 (数量×単価) の端数処理は、1円単位とし、1円未満は切捨てる。 また、歩掛における計算結果 (作業能力等) の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、<b>小数第3位までとし、4位以下を四捨五入する。</b></p> <p>2) 材料単価 (物価資料による場合) は、物価資料 (「積算資料 ((一財) 経済調査会)」及び「建設物価 ((一財) 建設物価調査会)」) に掲載されている価格を平均し、市場単価は、物価資料 (「土木施工単価 ((一財) 経済調査会)」及び「土木コスト情報 ((一財) 建設物価調査会)」) に掲載されている価格を平均し、それぞれの単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。 ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁を3桁とする。また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。</p> <p>&lt;例&gt; 1) 入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合 建設物価 33,500円 (有効桁3桁) 積算資料 34,000円 (有効桁2桁) 平均額 33,750円 決定額 33,700円 (有効桁3桁、4桁以降切り捨て)</p> <p>&lt;例&gt; 2) 入力単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合 建設物価 560円 (有効桁2桁) 積算資料 570円 (有効桁2桁) 平均額 565円 決定額 565円 (最小有効桁3桁、4桁以降切り捨て)</p> <p>&lt;例&gt; 3) 入力単価の有効桁数が3桁未満で小数が発生する場合 建設物価 95円 (有効桁2桁) 積算資料 90円 (有効桁1桁) 平均額 92.5円 決定額 92.5円 (最小有効桁3桁、4桁以降切り捨て)</p> <p>3) 土木工事標準単価は、物価資料 (「土木施工単価 ((一財) 経済調査会)」及び「土木コスト情報 ((一財) 建設物価調査会)」) に掲載されている価格の平均値 (小数第1位四捨五入) を採用する。ただし、一方の資料のみに掲載されている工種については、掲載されている価格とする。</p> <p>6. 注意事項</p> <p>6-1 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について 諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の繁雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。 計上にあたっては、所定の諸雑費率の上限とし、当該金額を超えない範囲で端数処理を行うものである。</p>	<p>(ハ) 金額は「諸雑費」の名称で計上する。</p> <p>3) 内訳書 諸雑費は計上しない。</p> <p>(2) 端数処理</p> <p>1) 単価表及び内訳書の各構成要素の金額 (数量×単価) の端数処理は、1円単位とし、1円未満は切捨てる。 また、歩掛における計算結果 (作業能力等) の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、<b>小数第4位四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2) 材料単価 (物価資料による場合) は、物価資料 (「積算資料 ((一財) 経済調査会)」及び「建設物価 ((一財) 建設物価調査会)」) に掲載されている価格を平均し、市場単価は、物価資料 (「土木施工単価 ((一財) 経済調査会)」及び「土木コスト情報 ((一財) 建設物価調査会)」) に掲載されている価格を平均し、それぞれの単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。 ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁を3桁とする。また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。</p> <p>&lt;例&gt; 1) 入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合 建設物価 33,500円 (有効桁3桁) 積算資料 34,000円 (有効桁2桁) 平均額 33,750円 決定額 33,700円 (有効桁3桁、4桁以降切り捨て)</p> <p>&lt;例&gt; 2) 入力単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合 建設物価 560円 (有効桁2桁) 積算資料 570円 (有効桁2桁) 平均額 565円 決定額 565円 (最小有効桁3桁、4桁以降切り捨て)</p> <p>&lt;例&gt; 3) 入力単価の有効桁数が3桁未満で小数が発生する場合 建設物価 95円 (有効桁2桁) 積算資料 90円 (有効桁1桁) 平均額 92.5円 決定額 92.5円 (最小有効桁3桁、4桁以降切り捨て)</p> <p>3) 土木工事標準単価は、物価資料 (「土木施工単価 ((一財) 経済調査会)」及び「土木コスト情報 ((一財) 建設物価調査会)」) に掲載されている価格の平均値 (小数第1位四捨五入) を採用する。ただし、一方の資料のみに掲載されている工種については、掲載されている価格とする。</p> <p>6. 注意事項</p> <p>6-1 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について 諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の繁雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。 計上にあたっては、所定の諸雑費率を<b>乗じた額</b>を上限とし、当該金額を超えない範囲で端数処理を行うものである。</p>	1-2-5	<p>修辞上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準改定に伴う変更</p>



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																
<p>② 間接工事費</p> <p>1. 共通仮設費</p> <p>1-1 一般事項</p> <p>(1) 工種区分</p> <p>共通仮設費は、次の工種内容により表-1に掲げる区分ごと</p> <p style="text-align: center;">表1.1 工種区分</p> <table border="1" data-bbox="341 562 1359 1171"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>工種内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港用地造成工事</td> <td>用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土工、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事</td> </tr> <tr> <td>空港舗装工事</td> <td>舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事</td> </tr> <tr> <td>空港維持工事</td> <td>空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。</p> <p>2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。 なお、「主たる工種」とは下記の(2)の1)に定める対象額の大きい方の工種をいう。</p> <p>(2) 算定方法</p> <p>共通仮設費の算定は、別表第1の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算して行うものとする。</p> <p>1) 率計算による部分</p> <p>下記に定める対象額ごとに求めた率に、当該対象額を乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>対象額 (P) = 直接工事費 + 支給品費 + 事業損失防止施設費</p> <p>(イ) 下記に掲げる費用は対象額に含めない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費</li> <li>上記 a を支給する場合の支給品費</li> <li>鋼桁、門扉等の工場製作に係る費用のうち工場原価</li> <li>大型標識柱 [オーバーハング式(F型、T型、逆L型、WF型)、オーバーヘッド式] の製作費を含む材料費</li> </ol> <p>(ロ) 直接工事費、事業損失防止施設費に含まれる資材等を支給する場合の支給品費は、対象額 (P) に含める。 ただし、別途製作工事等で製作し、架設及び据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額 (P) に含めない。</p>	工種区分	工種内容	空港用地造成工事	用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土工、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事	空港舗装工事	舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事	空港維持工事	空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事	<p>② 間接工事費</p> <p>1. 共通仮設費</p> <p>1-1 一般事項</p> <p>(1) 工種区分</p> <p>共通仮設費は、次の工種内容により表-1に掲げる区分毎</p> <p style="text-align: center;">表1.1 工種区分</p> <table border="1" data-bbox="1519 562 2537 1171"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>工種内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港用地造成工事</td> <td>用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土工、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事</td> </tr> <tr> <td>空港舗装工事</td> <td>舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事</td> </tr> <tr> <td>空港維持工事</td> <td>空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。</p> <p>2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。 ただし、判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。</p> <p>3) 変更設計時に数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。</p> <p>(2) 算定方法</p> <p>共通仮設費の算定は、別表第1の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算して行うものとする。</p> <p>1) 率計算による部分</p> <p>下記に定める対象額毎に求めた率に、当該対象額を乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>対象額 (P) = 直接工事費 + 支給品費 + 事業損失防止施設費</p> <p>(イ) 下記に掲げる費用は対象額に含めない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費</li> <li>上記 a を支給する場合の支給品費</li> <li>鋼桁、門扉等の工場製作に係る費用のうち工場原価</li> <li>大型標識柱 [オーバーハング式(F型、T型、逆L型、WF型)、オーバーヘッド式] の製作費を含む材料費</li> </ol> <p>(ロ) 直接工事費、事業損失防止施設費に含まれる資材等を支給する場合の支給品費は、対象額 (P) に含める。 ただし、別途製作工事等で製作し、架設及び据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額 (P) に含めない。</p>	工種区分	工種内容	空港用地造成工事	用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土工、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事	空港舗装工事	舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事	空港維持工事	空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事	1-2-6	<p>土木工事標準積算基準改定に伴う変更</p> <p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p> <p>土木工事標準積算基準改定に伴う変更</p>
工種区分	工種内容																		
空港用地造成工事	用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土工、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事																		
空港舗装工事	舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事																		
空港維持工事	空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事																		
工種区分	工種内容																		
空港用地造成工事	用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土工、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事																		
空港舗装工事	舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事																		
空港維持工事	空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事																		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）				空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）				現行ページ	備考		
2) 積上げ計算による部分 現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。 3) 条件明示 安全対策上、重要な仮設物等については設計図書に条件明示し、極力指定仮設とするものとする。 4) 適用除外 この算定基準によることが困難又は不相当であると認められるものについては適用除外とすることができる。 5) 間接工事費等の項目別対象表				2) 積上げ計算による部分 現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。 3) 条件明示 安全対策上、重要な仮設物等については設計図書に条件明示し、極力指定仮設とするものとする。 4) 適用除外 この算定基準によることが困難又は不相当であると認められるものについては適用除外とすることができる。 5) 間接工事費等の項目別対象表				1-2-7			
間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等							
対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価							
項目											
桁等購入費		×	○	○							
処分費等		処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料）の取扱いは、（2）6）参照									
支給品費等	桁等購入費	×	○	×							
	一般材料費	○	○	×							
	別途製作の製作費	×	×	×							
	電力	○	○	×							
鋼橋門扉等工場原価		×	×	○							
現場発生品		×	×	×							
				○は対象とする ×は対象としない							
(注) 1. 共通仮設費対象額とは、直接工事費+支給品費+事業損失防止施設費である。 2. 桁等購入費とは、簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費をいう。 3. 別途製作する標識柱（オーバーハング式(F型、T型、逆L型、WF型)の場合の扱いは、鋼橋、門扉等工事の原価の取扱いに準ずるものとする。(t当り製作単価として取扱う場合) 4. 現場発生品とは、同一現場で発生した資材を物品管理法で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。 5. 別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費（材料費含む）と同じ扱いとする。				(注) 1. 共通仮設費対象額とは、直接工事費+支給品費+事業損失防止施設費である。 2. 桁等購入費とは、簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費をいう。 3. 別途製作する標識柱（オーバーハング式(F型、T型、逆L型、WF型)の場合の扱いは、鋼橋、門扉等工事の原価の取扱いに準ずるものとする。(t当り製作単価として取扱う場合) 4. 現場発生品とは、同一現場で発生した資材を物品管理法で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。 5. 別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費（材料費含む）と同じ扱いとする。							



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																								
<p>6) 「処分費等」の取扱い  「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、表のとおりとする。</p> <p>(イ) 処分費 (再資源化施設の受入費を含む)  (ロ) 上下水道料金 (基本料金含む)  (ハ) 有料道路利用料</p> <table border="1" data-bbox="371 562 1329 1591"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合</th> <th>処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合又は、処分費等が3千万円を超える場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通仮設費 <small>(現場環境改善費は除く)</small></td> <td>全額を率計算の対象とする。</td> <td>処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>全額を率計算の対象とする。</td> <td>処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等</td> <td>全額を率計算の対象とする。</td> <td>処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記 (イ) 処分費に、運搬費は含まない。  2. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。  なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。  3. これにより難しい場合は別途考慮するものとする。</p>	区分	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合又は、処分費等が3千万円を超える場合	共通仮設費 <small>(現場環境改善費は除く)</small>	全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	現場管理費	全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	一般管理費等	全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	<p>6) 「処分費等」の取扱い  「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、次表のとおりとする。</p> <p>(イ) 処分費 (再資源化施設の受入費を含む)  (ロ) 上下水道料金  (ハ) 有料道路利用料</p> <table border="1" data-bbox="1549 562 2507 1575"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>処分費等が「共通仮設費対象額 (P)」の3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合</th> <th>処分費等が「共通仮設費対象額 (P)」の3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>処分費等は全額を率計算の対象とする。</td> <td>処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>処分費等は全額を率計算の対象とする。</td> <td>処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等</td> <td>処分費等は全額を率計算の対象とする。</td> <td>処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記 (イ) 処分費に、運搬費は含まない。  2. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。  なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。  3. これにより難しい場合は別途考慮するものとする。</p>	区分	処分費等が「共通仮設費対象額 (P)」の3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額 (P)」の3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場合	共通仮設費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	現場管理費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	一般管理費等	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	1-2-8	<p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p> <p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p>
区分	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合又は、処分費等が3千万円を超える場合																									
共通仮設費 <small>(現場環境改善費は除く)</small>	全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。																									
現場管理費	全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。																									
一般管理費等	全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。																									
区分	処分費等が「共通仮設費対象額 (P)」の3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額 (P)」の3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場合																									
共通仮設費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。																									
現場管理費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。																									
一般管理費等	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額 (P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。																									

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																
<p>1-2 共通仮設費の率分</p> <p>(1) 共通仮設費の率分の積算 共通仮設費の率分の算定は、別表第1（第1表～第3表）の工種区分に従って対象額ごと</p> <p>(2) 共通仮設費率の補正 共通仮設費率の補正は、「1）大都市等を考慮した共通仮設費率の補正」又は「2）施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正」により補正を行うものとする。</p> <p>1) 大都市等を考慮した共通仮設費率の補正 (イ) 大都市等を考慮した共通仮設費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域区分の場合において別表第1（第1表、第2表）の共通仮設費率に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="528 808 1231 1045"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空港用地造成工事 空港舗装工事</td> <td>大都市</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>市街地</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 大都市、市街地の補正の施工地域区分は以下のとおりとする。 大都市：東京国際空港をいう。 市街地：施工地域が人口集中地区（D I D）をいう。 D I Dとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（D I D）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（D I D）とみなす。</p> <p>(ロ) 共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分） =対象額（P）×共通仮設費率（K r）×大都市等を考慮した補正係数 ただし、共通仮設費率は別表第1（第1表、第2表）による。 なお、補正係数を乗じる場合は、K rの端数処理後に係数を乗じて、<b>小数第3位を四捨五入して2位止めとする。</b></p> <p>2) その他 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。</p>	工種区分	施工地域区分	補正係数	空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.3	市街地	1.3	<p>1-2 共通仮設費の率分</p> <p>(1) 共通仮設費の率分の積算 共通仮設費の率分の算定は、別表第1（第1表～第3表）の工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率を当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>(2) 共通仮設費率の補正 共通仮設費率の補正は、「1）大都市等を考慮した共通仮設費率の補正」又は「2）施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正」により補正を行うものとする。</p> <p>1) 大都市等を考慮した共通仮設費率の補正 (イ) 大都市等を考慮した共通仮設費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域区分の場合において別表第1（第1表、第2表）の共通仮設費率に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1706 808 2410 1045"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空港用地造成工事 空港舗装工事</td> <td>大都市</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>市街地</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 大都市、市街地の補正の施工地域区分は以下のとおりとする。 大都市：東京国際空港をいう。 市街地：施工地域が人口集中地区（D I D）をいう。 D I Dとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（D I D）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（D I D）とみなす。</p> <p>(ロ) 共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分） =対象額（P）×共通仮設費率（K r）×大都市等を考慮した補正係数 ただし、共通仮設費率は別表第1（第1表、第2表）による。 なお、補正係数を乗じる場合は、<b>共通仮設費率（K r）</b>の端数処理後に係数を乗じて、<b>小数第3位を四捨五入し、第2位とする。</b></p>	工種区分	施工地域区分	補正係数	空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.3	市街地	1.3	1-2-9	<p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p> <p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p>
工種区分	施工地域区分	補正係数																	
空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.3																	
	市街地	1.3																	
工種区分	施工地域区分	補正係数																	
空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.3																	
	市街地	1.3																	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																												
<p>2) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正</p> <p>(イ) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域・工事場所区分の場合において、別表第1（第1表～第3表）の共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="371 451 1329 760"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域・工事場所区分</th> <th>補正値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港維持工事</td> <td>市街地</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事</td> <td>山間僻地及び離島</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地方部</td> <td>施工場所が一般交通等の影響を受ける場合</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>施工場所が一般交通等の影響を受けない場合</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工地域の区分は以下のとおりとする。</p> <p>市街地：施工地域が人口集中地区（DID）をいう。 DIDとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（DID）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（DID）とみなす。</p> <p>山間僻地及び離島：施工地域が人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。</p> <p>地方部：施工地域が上記以外の地区をいう。</p> <p>2. 一般交通等の影響を受ける場合は以下のとおりとする。</p> <p>①施工場所において、一般交通の影響を受ける場合 ②施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合 ③施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合</p> <p>(ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い 施工地域・工事場所区分が2つ以上となる場合には、補正値の大きい方を採用する。</p> <p>(ハ) 共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分）＝対象額（P）×（共通仮設費率（Kr）＋施工地域・工事場所による補正率） ただし、共通仮設費率は別表第1（第1表～第3表）による。</p>	工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)	空港維持工事	市街地	2.0	空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	1.0	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.5	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0	<p>2) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正</p> <p>(イ) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域・工事場所区分の場合において、別表第1（第1表～第3表）の共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1549 472 2507 781"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域・工事場所区分</th> <th>補正値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港維持工事</td> <td>市街地</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事</td> <td>山間僻地及び離島</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地方部</td> <td>施工場所が一般交通等の影響を受ける場合</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>施工場所が一般交通等の影響を受けない場合</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工地域の区分は以下のとおりとする。</p> <p>市街地：施工地域が人口集中地区（DID）をいう。 DIDとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（DID）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（DID）とみなす。</p> <p>山間僻地及び離島：施工地域が人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。</p> <p>地方部：施工地域が上記以外の地区をいう。</p> <p>2. 一般交通等の影響を受ける場合は以下のとおりとする。</p> <p>①施工場所において、一般交通の影響を受ける場合 ②施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合 ③施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合</p> <p>(ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い 施工地域・工事場所区分が2つ以上となる場合には、補正値の大きい方を採用する。</p> <p>(ハ) 共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分）＝対象額（P）×（共通仮設費率（Kr） ＋施工地域・工事場所による補正率） ただし、共通仮設費率は別表第1（第1表～第3表）による。</p> <p>(3) その他 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記（2）1）及び（2）2）のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。</p>	工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)	空港維持工事	市街地	2.0	空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	1.0	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.5	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0	1-2-10	基準適用の適正化を図るための修正
工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)																													
空港維持工事	市街地	2.0																													
空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	1.0																													
	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.5																												
		施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0																												
工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)																													
空港維持工事	市街地	2.0																													
空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	1.0																													
	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.5																												
		施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0																												

別表第1  
共通仮設費率  
第1表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 50億円以下		50億円を 超えるもの
	適用区分	下記の率 とする	(1)の算定式により算出される率と する。 ただし、変数値は、下記による		下記の率 とする
			A	b	
空港用地造成工事		14.45	664.4	-0.2482	2.60

別表第1  
共通仮設費率  
第1表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 50億円以下		50億円を 超えるもの
	適用区分	下記の率 とする	(1)の算定式により算出される率と する。 ただし、変数値は、下記による		下記の率 とする
			A	b	
空港用地造成工事		14.45	664.4	-0.2482	2.60

第2表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 20億円以下		20億円を 超えるもの
	適用区分	下記の率 とする	(1)の算定式により算出される率と する。 ただし、変数値は、下記による		下記の率 とする
			A	b	
空港舗装工事		14.16	608.7	-0.2438	3.29

第2表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 20億円以下		20億円を 超えるもの
	適用区分	下記の率 とする	(1)の算定式により算出される率と する。 ただし、変数値は、下記による		下記の率 とする
			A	b	
空港舗装工事		14.16	608.7	-0.2438	3.29

第3表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 2億円以下		2億円を 超えるもの
	適用区分	下記の率 とする	(1)の算定式により算出される率と する。 ただし、変数値は、下記による		下記の率 とする
			A	b	
空港維持工事		6.65	127.6	-0.1915	3.28

第3表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 2億円以下		2億円を 超えるもの
	適用区分	下記の率 とする	(1)の算定式により算出される率と する。 ただし、変数値は、下記による		下記の率 とする
			A	b	
空港維持工事		6.65	127.6	-0.1915	3.28

(1) 算定式

$$K_r = A \cdot P^b$$

ただし  $K_r$  : 共通仮設費率 (%)  
 $P$  : 対象額 (円)  
 $A \cdot b$  : 変数値

(注)  $K_r$ の値は、小数第3位を四捨五入して2位止めとする。

(3) 算定式

$$K_r = A \cdot P^b$$

ただし  $K_r$  : 共通仮設費率 (%)  
 $P$  : 対象額 (円)  
 $A \cdot b$  : 変数値

(注)  $K_r$ の値は、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。

修辭上の変更



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>1-3 運搬費</p> <p>(1) 運搬費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>(イ) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬</p> <p>(ロ) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬</p> <p>(ハ) 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用</p> <p>(ニ) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬</p> <p>(ホ) 器材等の搬入、搬出及び現場内小運搬</p> <p>ただし、支給品及び現場発生産品については、積上げ積算し、直接工事費に計上するものとする。</p> <p>(ヘ) 建設機械の自走による運搬</p> <p>(ト) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用</p> <p>(チ) 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬</p> <p>2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬（直接工事費に計上）</p> <p>3) 1)～2)に揚げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>4) 建設機械等の運搬基地</p> <p>運搬基地は、建設機械等の所在場所を勘案のうえ決定するものとする。</p> <p>(2) 積算方法</p> <p>1) 共通仮設費に計上される運搬費</p> <p>(イ) 共通仮設費率に含まれる運搬費</p> <p>a. 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬（分解・組立を含む）</p> <p>b. 器材等（型枠材、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く）、作業車（PC橋片持ち架設工）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライドセントル等）の搬入、搬出及び現場内小運搬</p> <p>c. 建設機械の自走による運搬（トラッククレーン油圧伸縮ジブ型80t以上は、積み上げるものとする）</p> <p>d. 建設機械等（重建設機械を含む）の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用</p> <p>e. 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬</p> <p>ただし、特殊な現場条件等により、分解・組立を必要とする場合は、別途加算できるものとする。</p> <p>f. 上記（1）1）（ハ）の中で、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）の分解・組立及び輸送に要する費用</p> <p>(ロ) 積上げ項目による運搬費</p> <p>a. 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬費（運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料を含む。ただし、日々回送については含まない）</p> <p>b. 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬費</p> <p>ただし、敷鉄板については敷鉄板設置・撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。</p> <p>c. 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用（重機建設機械の輸送中の賃料・損料及び分解・組立時の賃料を含む）</p> <p>ただし、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）は除く</p> <p>d. 賃料適用のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型80t吊以上）及びクローラクレーン（油圧駆動式ウィンチ・ラチスジブ型35t吊以上）の分解組立時にかかる本体賃料及び運搬中の本体賃料</p> <p>e. 建設機械の所在状況（建設機械が工事場所と異なる都道府県に所在している状況等）により、共通仮設費の積み上げ計上を必要とする質量20t未満の建設機械の貨物自動車等による運搬費</p> <p>f. 建設現場及び建設機械置場の状況により、共通仮設費の積み上げ計上を必要とする建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用</p> <p>g. 上記（イ）及び（ロ）a～fにおける自動車航送船使用料に要する費用（運搬中の本体賃料・損料を含む。）</p>	<p>1-3 運搬費</p> <p>(1) 運搬費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>(イ) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬</p> <p>(ロ) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬</p> <p>(ハ) 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用</p> <p>(ニ) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬</p> <p>(ホ) 器材等の搬入、搬出及び現場内小運搬</p> <p>ただし、支給品及び現場発生産品については、積上げ積算し、直接工事費に計上するものとする。</p> <p>(ヘ) 建設機械の自走による運搬</p> <p>(ト) 建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用</p> <p>(チ) 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬</p> <p>2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬（直接工事費に計上）</p> <p>3) 1)～2)に揚げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>4) 建設機械等の運搬基地</p> <p>運搬基地は、建設機械等の所在場所を勘案のうえ決定するものとする。</p> <p>(2) 積算方法</p> <p>1) 共通仮設費に計上される運搬費</p> <p>(イ) 共通仮設費率に含まれる運搬費</p> <p>a. 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬（分解・組立を含む）</p> <p>b. 器材等（型枠材、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く）、作業車（PC橋片持ち架設工）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライドセントル等）の搬入、搬出及び現場内小運搬</p> <p>c. 建設機械の自走による運搬（トラッククレーン油圧伸縮ジブ型80t以上は、積み上げるものとする）</p> <p>d. 建設機械等（重建設機械を含む）の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用</p> <p>e. 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬</p> <p>ただし、特殊な現場条件等により、分解・組立を必要とする場合は、別途加算できるものとする。</p> <p>f. 上記（1）1）（ハ）の中で、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）の分解・組立及び輸送に要する費用</p> <p>(ロ) 積上げ項目による運搬費</p> <p>a. 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬費（運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料を含む。ただし、日々回送については含まない）</p> <p>b. 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬費</p> <p>ただし、敷鉄板については敷鉄板設置・撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。</p> <p>c. 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用（重機建設機械の輸送中の賃料・損料及び分解・組立時の賃料を含む）</p> <p>ただし、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）は除く</p> <p>d. 賃料適用のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型80t吊以上）及びクローラクレーン（油圧駆動式ウィンチ・ラチスジブ型35t吊以上）の分解組立時にかかる本体賃料及び運搬中の本体賃料</p> <p>e. 建設機械の所在状況（建設機械が工事場所と異なる都道府県に所在している状況等）により、共通仮設費の積み上げ計上を必要とする質量20t未満の建設機械の貨物自動車等による運搬費</p> <p>f. 建設現場及び建設機械置場の状況により、共通仮設費の積み上げ計上を必要とする建設機械等の日々回送（分解・組立、輸送）に要する費用</p> <p>g. 上記（イ）及び（ロ）a～fにおける自動車航送船使用料に要する費用（運搬中の本体賃料・損料を含む。）</p>	1-2-12	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>2) 直接工事費に計上される運搬費  (イ) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬  (ロ) 支給品及び現場発生品の運搬</p> <p>(3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬  1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用  質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬は次式により行うものとする。  <math>U_k = A + M + K</math> (又は<math>K'</math>)  ただし、<math>U_k</math>：質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費  A：基本運賃料金（円）  表1.2によるものとする。  なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。  また、運賃は下表に掲げてある基本運賃は、運搬割増（特大型、悪路、冬期、深夜早朝、地区等）の有無にかかわらず適用出来る。  ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。  M：その他の諸料金  1) 組立・解体に要する費用  重建設機械の組立・解体に要する費用は別途加算する。  2) その他下記事項の料金を必要により計上する。  a 荷役機械使用料  b 自動車航送船使用料  c 有料道路利用料  d その他  K：運搬される建設機械の運搬中の賃料（円）  <math>K'</math>：運搬される建設機械の運搬中の損料（円）  運搬される建設機械（被運搬建設機械）の運搬中の賃料又は損料を計上する。  積算方法は、「2）運搬される建設機械の運搬中の賃料および損料」による。  *建設機械運搬方法等は表1.3による。</p> <p>2) 運搬される建設機械の運搬中の賃料（K）及び損料（<math>K'</math>）  運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。  運搬中の賃料＝運搬される機械の供用1日当り賃料（円）×運搬に要する日数（日）  <math>K = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用1日当り賃料（円）} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)</math>  運搬中の損料＝運搬される機械の供用1日当り損料（円）×運搬に要する日数（日）  <math>K' = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用1日当り損料（円）} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)</math>  L：運搬距離（km）基地から現場までの片道距離とする。  輸送速度：（30 km/h）</p> <p>(注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は<b>小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。</b>  2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30 km/hを標準とする。  3. 分解・組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。  なお、重建設機械分解組立輸送については、運搬中の賃料（K）が考慮されている。  4. 油圧式杭圧入引抜機（鋼矢板VL・VIL・IIw・IIIw・IVw型用）の運搬が必要な場合は、別途考慮すること。</p>	<p>2) 直接工事費に計上される運搬費  (イ) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬  (ロ) 支給品及び現場発生品の運搬</p> <p>(3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬  1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用  質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬は次式により行うものとする。  <math>U_k = A + M + K</math> (又は<math>K'</math>)  ただし、<math>U_k</math>：質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費  A：基本運賃料金（円）  表1.2によるものとする。  なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。  また、運賃は下表に掲げてある基本運賃は、運搬割増（特大型、悪路、冬期、深夜早朝、地区等）の有無にかかわらず適用出来る。  ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。  M：その他の諸料金  1) 組立・解体に要する費用  重建設機械の組立・解体に要する費用は別途加算する。  2) その他下記事項の料金を必要により計上する。  a 荷役機械使用料  b 自動車航送船使用料  c 有料道路利用料  d その他  K：運搬される建設機械の運搬中の賃料（円）  <math>K'</math>：運搬される建設機械の運搬中の損料（円）  運搬される建設機械（被運搬建設機械）の運搬中の賃料又は損料を計上する。  積算方法は、「2）運搬される建設機械の運搬中の賃料および損料」による。  *建設機械運搬方法等は表1.3による。</p> <p>2) 運搬される建設機械の運搬中の賃料（K）及び損料（<math>K'</math>）  運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。  運搬中の賃料＝運搬される機械の供用1日当り賃料（円）×運搬に要する日数（日）  <math>K = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用1日当り賃料（円）} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)</math>  運搬中の損料＝運搬される機械の供用1日当り損料（円）×運搬に要する日数（日）  <math>K' = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用1日当り損料（円）} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)</math>  L：運搬距離（km）基地から現場までの片道距離とする。  輸送速度：（30 km/h）</p> <p>(注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b>  2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30 km/hを標準とする。  3. 分解・組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。  なお、重建設機械分解組立輸送については、運搬中の賃料（K）が考慮されている。  4. 油圧式杭圧入引抜機（鋼矢板VL・VIL・IIw・IIIw・IVw型用）の運搬が必要な場合は、別途考慮すること。</p>	1-2-13	<p>修辭上の変更</p>

表1. 2 基本運賃表

貨物 自動車 規格	機械名	規格	20km まで(円)	50km まで(円)	100km まで(円)	150km まで(円)	200km まで(円)	200kmを超え 20kmまでを 増す毎に(円)
20 t 車 以上 30t 車 まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900
	スタビライザ	深0.6m 幅2.0m						
	スタビライザ	深1.2m 幅2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法 開450 mm 幅925 mm						
	油圧式抗圧入 引抜機	鋼矢板 II・III・IV型用						
	バックホウ (超ロング アーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> / 平積0.3m <sup>3</sup>						
	アスファルトフ イニッシャ ホイール型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	舗装幅 3.0~8.5m						
	各種	—						

- (注) 1. 450km を超える場合は別途考慮する。  
2. 誘導車、誘導員の費用は含んでいる。

表1. 2 基本運賃表

貨物 自動車 規格	機械名	規格	20km まで(円)	50km まで(円)	100km まで(円)	150km まで(円)	200km まで(円)	200kmを超え 20kmまでを 増す毎に(円)
20 t 車 以上 30t 車 まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900
	スタビライザ	深0.6m 幅2.0m						
	スタビライザ	深1.2m 幅2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法 開450 mm 幅925 mm						
	油圧式抗圧入 引抜機	鋼矢板 II・III・IV型用						
	バックホウ (超ロング アーム型)	山積0.4m <sup>3</sup> / 平積0.3m <sup>3</sup>						
	アスファルトフ イニッシャ ホイール型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	舗装幅 3.0~8.5m						
	各種	—						

- (注) 1. 450km を超える場合は別途考慮する。  
2. 誘導車、誘導員の費用は含んでいる。

表1. 3 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車種	機械質量 (t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	切削幅 2.0m	R	28.50	
路面切削機 (クローラ式・廃材積込装置付)	切削幅 2.0m	R	25.40	
除雪ドーザ (クローラ型) [普通]	21 t	R	21.90	
スタビライザ [路床改良用]	深0.6m 幅 2.0m	R	23.00	
スタビライザ [路床改良用]	深 1.2m 幅 2.0m	R	24.70	
自走式破碎機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm	R	30.00	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
アスファルトフィニッシャ ホイール型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	舗装幅 3.0~8.5m	R	21.00	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.4 m <sup>3</sup> /平積 0.3 m <sup>3</sup>	R	22.00	

(注) 1. 車載のRはトレーラである。  
2. 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

(4) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬

1) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬費用

仮設材等の運搬は次式により行うものとする。

$$U = [E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H$$

U：仮設材等の運搬費（円/片道）

E：基本運賃（円/t）

運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、運賃は下表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割増は適用しない。

F1：冬期割増

F2：深夜・早朝割増

G：運搬質量（t）

H：その他の諸料金（円）

その他、下記事項の料金を必要により計上する。

a. 有料道路使用料 b. 自動車航送船利用料 c. その他

(注) 1. 端数処理は、運賃及び料金は当該輸送トン数ごとに計算し、当該運賃又は料金の円未満の金額については切捨てる。

2. 仮設材等の運搬は、原則として往復分を計上する。

表1. 3 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車種	機械質量 (t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	切削幅 2.0m	R	28.50	
路面切削機 (クローラ式・廃材積込装置付)	切削幅 2.0m	R	25.40	
除雪ドーザ (クローラ型) [普通]	21 t	R	21.90	
スタビライザ [路床改良用]	深0.6m 幅 2.0m	R	23.00	
スタビライザ [路床改良用]	深 1.2m 幅 2.0m	R	24.70	
自走式破碎機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm	R	30.00	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
アスファルトフィニッシャ ホイール型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	舗装幅 3.0~8.5m	R	21.00	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.4 m <sup>3</sup> /平積 0.3 m <sup>3</sup>	R	22.00	

(注) 1. 車載のRはトレーラである。  
2. 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

(4) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬

1) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の運搬費用

仮設材等の運搬は次式により行うものとする。

$$U = [E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H$$

U：仮設材等の運搬費（円/片道）

E：基本運賃（円/t）

運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、運賃は下表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割増は適用しない。

F1：冬期割増

F2：深夜・早朝割増

G：運搬質量（t）

H：その他の諸料金（円）

その他、下記事項の料金を必要により計上する。

a. 有料道路使用料 b. 自動車航送船利用料 c. その他

(注) 1. 端数処理は、運賃及び料金は当該輸送トン数毎に計算し、当該運賃又は料金の円未満の金額については切捨てる。

2. 仮設材等の運搬は、原則として往復分を計上する。



空港請負工事積算基準（令和4年4月）

基本運賃表

（単位：円/ t）

距離	製品長	12m以内		12mを超え 15m以内		15mを超え	
10 kmまで		4,350	(3,410)	4,800	(4,030)	7,010	(5,180)
20 "		4,660	(3,570)	5,170	(4,240)	7,470	(5,510)
30 "		5,000	(3,850)	5,480	(4,510)	7,990	(5,860)
40 "		5,380	(4,070)	5,900	(4,760)	8,490	(6,190)
50 "		5,750	(4,420)	6,310	(5,140)	9,040	(6,630)
60 "		6,120	(4,700)	6,760	(5,490)	9,590	(7,060)
70 "		6,540	(5,070)	7,180	(5,890)	10,100	(7,520)
80 "		6,900	(5,330)	7,570	(6,190)	10,600	(7,900)
90 "		7,220	(5,610)	7,940	(6,520)	11,100	(8,310)
100 "		7,620	(5,900)	8,380	(6,840)	11,700	(8,750)
110 "		7,960	(6,250)	8,730	(7,200)	12,200	(9,180)
120 "		8,300	(6,490)	9,080	(7,470)	12,700	(9,550)
130 "		8,700	(6,780)	9,510	(7,790)	13,300	(9,940)
140 "		9,040	(7,020)	9,850	(8,060)	13,800	(10,300)
150 "		9,370	(7,290)	10,200	(8,360)	14,400	(10,700)
160 "		9,820	(7,530)	10,600	(8,630)	14,900	(11,000)
170 "		10,000	(7,790)	10,900	(8,910)	15,400	(11,400)
180 "		10,300	(8,020)	11,200	(9,180)	15,800	(11,700)
190 "		10,700	(8,290)	11,800	(9,470)	16,800	(12,100)
200 "		11,100	(8,560)	12,100	(9,780)	17,300	(12,500)
200 kmを超え 20 kmまでを増すごとに		677	( 447)	802	( 558)	1,080	( 738)

- (注) 1. 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州・沖縄の地方航空局・整備局等管内は（ ）内の運賃を適用する。ただし、沖縄については100km以下のみ適用とし、100kmを超える場合は別途考慮する。
2. 発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。
3. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。
4. 誘導車、誘導員が必要な場合については別途計上する。

F 1～F 2：運賃割増率

F 1：冬期割増

地 域	期 間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	
岩手県のうち、北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち、会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち、高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡		

F 2：深夜・早朝割増

運搬時間を「22～5時」に指定する場合	3 割増
---------------------	------

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

基本運賃表

（単位：円/ t）

距離	製品長	12m以内		12mを超え 15m以内		15mを超え	
10 kmまで		4,350	(3,410)	4,800	(4,030)	7,010	(5,180)
20 "		4,660	(3,570)	5,170	(4,240)	7,470	(5,510)
30 "		5,000	(3,850)	5,480	(4,510)	7,990	(5,860)
40 "		5,380	(4,070)	5,900	(4,760)	8,490	(6,190)
50 "		5,750	(4,420)	6,310	(5,140)	9,040	(6,630)
60 "		6,120	(4,700)	6,760	(5,490)	9,590	(7,060)
70 "		6,540	(5,070)	7,180	(5,890)	10,100	(7,520)
80 "		6,900	(5,330)	7,570	(6,190)	10,600	(7,900)
90 "		7,220	(5,610)	7,940	(6,520)	11,100	(8,310)
100 "		7,620	(5,900)	8,380	(6,840)	11,700	(8,750)
110 "		7,960	(6,250)	8,730	(7,200)	12,200	(9,180)
120 "		8,300	(6,490)	9,080	(7,470)	12,700	(9,550)
130 "		8,700	(6,780)	9,510	(7,790)	13,300	(9,940)
140 "		9,040	(7,020)	9,850	(8,060)	13,800	(10,300)
150 "		9,370	(7,290)	10,200	(8,360)	14,400	(10,700)
160 "		9,820	(7,530)	10,600	(8,630)	14,900	(11,000)
170 "		10,000	(7,790)	10,900	(8,910)	15,400	(11,400)
180 "		10,300	(8,020)	11,200	(9,180)	15,800	(11,700)
190 "		10,700	(8,290)	11,800	(9,470)	16,800	(12,100)
200 "		11,100	(8,560)	12,100	(9,780)	17,300	(12,500)
200 kmを超え 20 kmまでを増す毎に		677	( 447)	802	( 558)	1,080	( 738)

- (注) 1. 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州・沖縄の地方航空局・整備局等管内は（ ）内の運賃を適用する。ただし、沖縄については100km以下のみ適用とし、100kmを超える場合は別途考慮する。
2. 発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。
3. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。
4. 誘導車、誘導員が必要な場合については別途計上する。

F 1～F 2：運賃割増率

F 1：冬期割増

地 域	期 間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	
岩手県のうち、北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち、会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち、高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡		

F 2：深夜・早朝割増

運搬時間を「22～5時」に指定する場合	3 割増
---------------------	------

現行ページ

1-2-16

備 考

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

2) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の積込み、取卸しに要する費用

2) 仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の積込み、取卸しに要する費用

仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の積込み・取卸し費

仮設材等（鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等）の積込み・取卸し費

場 所	作 業	費 用 (円/ t)		
基 地	積 込 み	750	1,500	3,000
	取 卸 し	750		
現 場	積 込 み	750	1,500	
	取 卸 し	750		

場 所	作 業	費 用 (円/ t)		
基 地	積 込 み	750	1,500	3,000
	取 卸 し	750		
現 場	積 込 み	750	1,500	
	取 卸 し	750		

- (注) 1. 橋梁ベント、橋梁架設用タワーは率に含まれるため適用しない。  
 2. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

- (注) 1. 橋梁ベント、橋梁架設用タワーは率に含まれるため適用しない。  
 2. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

1-2-17

(5) 重建設機械分解・組立

1) 適用範囲

工事現場に搬入搬出する重建設機械の分解・組立及び輸送に適用する建設機械は、次表を標準とする。

表1. 4 適用建設機械

機械区分	適用建設機械
ブルドーザ	ブルドーザ（リッパ装置付を含む） 普通 21 t級以上～44 t級以下 湿地 20 t級以上～28 t級以下
バックホウ系	バックホウ（超ロングアーム型は除く） 山積1.0m <sup>3</sup> 以上～2.1m <sup>3</sup> 以下（平積0.7m <sup>3</sup> 以上～1.5m <sup>3</sup> 以下） 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積0.4m <sup>3</sup> 以上～0.6m <sup>3</sup> 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型] 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル [油圧ロープ式] 平積0.6m <sup>3</sup> 以上～3.0m <sup>3</sup> 以下 パイプロハンマ [クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50～55t 吊]
トラッククレーン系	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] オールテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 吊り能力 100 t 以上～550 t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ（防音カバー装置を除く） 油圧ハンマ アースオーガ（二軸同軸式を含む） ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 鋼管ソイルセメント杭打機 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20 t 以上～150 t 以下
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機 [クローラ式] 掘削径 2,000 mm以下 オールケーシング掘削機 [スキッド式] 掘削径 2,000 mm以下
地盤改良機械	中層混合処理機 機械質量 20 t 以上～120 t 以下
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機（付属機器を除く） 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機 機械質量 20 t 以上～180 t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ コンクリート吹付機 機械質量 20 t 以上～60 t 以下

(5) 重建設機械分解・組立

1) 適用範囲

工事現場に搬入搬出する重建設機械の分解・組立及び輸送に適用する建設機械は、次表を標準とする。

表1. 4 適用建設機械

機械区分	適用建設機械
ブルドーザ	ブルドーザ（リッパ装置付を含む） 普通 21 t級以上～44 t級以下 湿地 20 t級以上～28 t級以下
バックホウ系	バックホウ（超ロングアーム型は除く） 山積1.0m <sup>3</sup> 以上～2.1m <sup>3</sup> 以下（平積0.7m <sup>3</sup> 以上～1.5m <sup>3</sup> 以下） 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積0.4m <sup>3</sup> 以上～0.6m <sup>3</sup> 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型] 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル [油圧ロープ式] 平積0.6m <sup>3</sup> 以上～3.0m <sup>3</sup> 以下 パイプロハンマ [クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50～55t 吊]
トラッククレーン系	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型] オールテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 吊り能力 100 t 以上～550 t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ（防音カバー装置を除く） 油圧ハンマ アースオーガ（二軸同軸式を含む） ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 鋼管ソイルセメント杭打機 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20 t 以上～150 t 以下
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機 [クローラ式] 掘削径 2,000 mm以下 オールケーシング掘削機 [スキッド式] 掘削径 2,000 mm以下
地盤改良機械	中層混合処理機 機械質量 20 t 以上～120 t 以下
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機（付属機器を除く） 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機 機械質量 20 t 以上～180 t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ コンクリート吹付機 機械質量 20 t 以上～60 t 以下

2) 施工歩掛

(イ) 使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表1.5 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分解組立用クレーン	
		名 称	規 格
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表1.4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25 t 吊
ブルドーザ	21 t 級以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25 t 吊
	44 t 級以下		
地盤改良機械	中層混合処理機	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	質量60 t 以下
			質量120 t 以下
	サンドパイル打機		質量60 t 以下
	粉体噴射攪拌機		質量120 t 以下
	深層混合処理機 プレファブリケート バーチカルレン打機		質量180 t 以下
クローラクレーン系	35 t 吊以下 (クマシエル平積0.6m <sup>3</sup> 含む)	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25 t 吊
	80 t 吊以下 (クマシエル平積2.0m <sup>3</sup> 含む)		60 t 吊
	150 t 吊以下 (クマシエル平積3.0m <sup>3</sup> 含む)		
	300t 吊以下		
トラッククレーン系	表1.4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	70 t 吊
	200t 吊以上 360t 吊以下	リフター[せり上げ能力]	50t 吊
	550t 吊以下		
クローラ式杭打機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	60 t 吊
	質量100 t 以下		
	質量150 t 以下		
オールケーシング掘削機 [スキッド式]	表1.4参照	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)]	60~65 t 吊
	表1.4参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 70t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	70 t 吊
	表1.4参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 100t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	100 t 吊

2) 施工歩掛

(イ) 使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表1.5 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分解組立用クレーン	
		名 称	規 格
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表1.4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25 t 吊
ブルドーザ	21 t 級以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25 t 吊
	44 t 級以下		
地盤改良機械	中層混合処理機	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	質量60 t 以下
			質量120 t 以下
	サンドパイル打機		質量60 t 以下
	粉体噴射攪拌機		質量120 t 以下
	深層混合処理機 プレファブリケート バーチカルレン打機		質量180 t 以下
クローラクレーン系	35 t 吊以下 (クマシエル平積0.6m <sup>3</sup> 含む)	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25 t 吊
	80 t 吊以下 (クマシエル平積2.0m <sup>3</sup> 含む)		60 t 吊
	150 t 吊以下 (クマシエル平積3.0m <sup>3</sup> 含む)		
	300t 吊以下		
トラッククレーン系	表1.4参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	70 t 吊
	200t 吊以上 360t 吊以下	リフター[せり上げ能力]	50t 吊
	550t 吊以下		
クローラ式杭打機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	60 t 吊
	質量100 t 以下		
	質量150 t 以下		
オールケーシング掘削機 [スキッド式]	表1.4参照	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)]	60~65 t 吊
	表1.4参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 70t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	70 t 吊
	表1.4参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 100t 吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	100 t 吊

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

現行ページ

備考

(つづき)

(つづき)

1-2-20

表1.4参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)] 100t吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)]
--	--

表1.4参照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)] 100t吊を使用する場合	クローラクレーン [油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)]
--	--

- (注) 1. ラフテレーンクレーン、リフターは、賃料とし、クローラクレーンは損料とする。  
 なお、リフター（せり上げ能力50t）の供用1日あたり賃料は224,000円を標準とする。  
 （オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない。）  
 2. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフターを使用することができる。  
 3. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

- (注) 1. ラフテレーンクレーン、リフターは、賃料とし、クローラクレーンは損料とする。  
 なお、リフター（せり上げ能力50t）の供用1日あたり賃料は224,000円を標準とする。  
 （オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない。）  
 2. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフターを使用することができる。  
 3. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

(ロ) 歩掛

(ロ) 歩掛

分解・組立1台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

分解・組立1台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

表1.6 歩掛

表1.6 歩掛

機械区分	規格区分	労務歩掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	クレーン 運転歩掛 (日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑費 率 (%)
ブルドーザ	21t級以下	2.8	2.1	155	21
	44t級以下	4.6	3.4	153	21
バックホウ系	山積1.4m <sup>3</sup> 以下 (油圧クラムシェル・テレスコピック 0.4m <sup>3</sup> 以上0.6m <sup>3</sup> 以下含む)	2.7	1.4	250	24
	山積2.1m <sup>3</sup> 以下	4.5	2.3	256	25
クローラクレーン系	35t吊以下 (クラムシェル平積0.6m <sup>3</sup> 含む)	3.0	0.8	444	22
	80t吊以下 (クラムシェル平積2.0m <sup>3</sup> 以下含む)	5.5	1.5	434	21
	150t吊以下 (クラムシェル平積3.0m <sup>3</sup> 以下含む)	11.3	3.1	315	15
	300t吊以下	20.5	5.7	313	15
トラッククレーン系	120t吊以下	4.3	1.5	394	75
	160t吊以下	5.7	1.9	409	78
	360t吊以下	11.7	4.0	399	75
	500t吊以下	20.9	7.1	401	76
	200t吊以上360t吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83
	550t吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83
クローラ式杭打機	60t以下	8.6	2.1	163	2
	100t以下	15.5	3.7	164	2
	150t以下	23.5	5.6	163	2
オールケーシング掘削機 [クローラ式]	—	3.9	3.4	595	5

(つづく)

機械区分	規格区分	労務歩掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	クレーン 運転歩掛 (日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑費 率 (%)
ブルドーザ	21t級以下	2.8	2.1	155	21
	44t級以下	4.6	3.4	153	21
バックホウ系	山積1.4m <sup>3</sup> 以下 (油圧クラムシェル・テレスコピック 0.4m <sup>3</sup> 以上0.6m <sup>3</sup> 以下含む)	2.7	1.4	250	24
	山積2.1m <sup>3</sup> 以下	4.5	2.3	256	25
クローラクレーン系	35t吊以下 (クラムシェル平積0.6m <sup>3</sup> 含む)	3.0	0.8	444	22
	80t吊以下 (クラムシェル平積2.0m <sup>3</sup> 以下含む)	5.5	1.5	434	21
	150t吊以下 (クラムシェル平積3.0m <sup>3</sup> 以下含む)	11.3	3.1	315	15
	300t吊以下	20.5	5.7	313	15
トラッククレーン系	120t吊以下	4.3	1.5	394	75
	160t吊以下	5.7	1.9	409	78
	360t吊以下	11.7	4.0	399	75
	500t吊以下	20.9	7.1	401	76
	200t吊以上360t吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83
	550t吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83
クローラ式杭打機	60t以下	8.6	2.1	163	2
	100t以下	15.5	3.7	164	2
	150t以下	23.5	5.6	163	2
オールケーシング掘削機 [クローラ式]	—	3.9	3.4	595	5

(つづく)

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

機械区分	規格区分	労務歩掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	クレーン 運転歩掛 (日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑費 率 (%)	
オールケーシング掘削機 [スキッド式]	—	4.9	11.9 (h)	558	4	
	（本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型排出ガス対策型 （第3次基準値） 70t 吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	490	4	
	（本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型排出ガス対策型 （第3次基準値） 100t 吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	370	3	
	（本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型排出ガス対策型 （2011年規制） 100t 吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	361	3	
地盤改良機械	中層混合処理機	60 t 以下	16.0	2.4	265	4
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	サンドパイル打機	60 t 以下	16.0	2.4	213	3
	粉体噴射攪拌機	120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	深層混合処理機 プレアブリケイット パチカトルン打機	180 t 以下	64.6	9.9	210	3
トンネル用機械		5.4	2.0	582	8	

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

機械区分	規格区分	労務歩掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	クレーン 運転歩掛 (日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑費 率 (%)	
オールケーシング掘削機 [スキッド式]	—	4.9	11.9 (h)	558	4	
	（本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型排出ガス対策型 （第3次基準値） 70t 吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	490	4	
	（本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型排出ガス対策型 （第3次基準値） 100t 吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	370	3	
	（本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型排出ガス対策型 （2011年規制） 100t 吊を使用する場合	4.9	11.9 (h)	361	3	
地盤改良機械	中層混合処理機	60 t 以下	16.0	2.4	265	4
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	サンドパイル打機	60 t 以下	16.0	2.4	213	3
	粉体噴射攪拌機	120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	深層混合処理機 プレアブリケイット パチカトルン打機	180 t 以下	64.6	9.9	210	3
トンネル用機械		5.4	2.0	582	8	

現行ページ

1-2-21

備考

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(注) 1. 上記歩掛は、分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。</p> <p>2. 本歩掛には標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。</p> <p>3. 運搬費等には、下記①～⑤の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。</p> <p>①トラック及びトレーラによる運搬費〔往復〕（誘導車、交通誘導警備員含む）</p> <p>②自走による本体の賃料・損料</p> <p>③運搬中の本体賃料・損料</p> <p>④分解・組立時の本体賃料</p> <p>⑤ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用</p> <p>4. 諸雑費は、分解・組立のみを計上する際に適用し、下記①～②の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <p>①分解・組立時の本体賃料</p> <p>②ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用</p> <p>3) その他</p> <p>(イ) 深層混合処理機（二軸式90kW×2）は、地盤改良機械（機械質量180t以下）を適用する。</p> <p>(ロ) 粉体噴射攪拌機（単軸式19.6kN・m×1）は、地盤改良機械（機械質量60t以下）を適用する。</p> <p>(ハ) 粉体噴射攪拌機（二軸式55kW×2）は、地盤改良機械（機械質量120t以下）を適用する。</p> <p>(ニ) 粉体噴射攪拌機（二軸式90kW×2）は、地盤改良機械（機械質量120t以下）を適用する。</p>	<p>(注) 1. 上記歩掛は、分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。</p> <p>2. 本歩掛には標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。</p> <p>3. 運搬費等には、下記①～⑤の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。</p> <p>①トラック及びトレーラによる運搬費〔往復〕（誘導車、交通誘導警備員含む）</p> <p>②自走による本体の賃料・損料</p> <p>③運搬中の本体賃料・損料</p> <p>④分解・組立時の本体賃料</p> <p>⑤ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用</p> <p>4. 諸雑費は、分解・組立のみを計上する際に適用し、下記①～②の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <p>①分解・組立時の本体賃料</p> <p>②ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用</p> <p>3) その他</p> <p>(イ) 深層混合処理機（二軸式90kW×2）は、地盤改良機械（機械質量180t以下）を適用する。</p> <p>(ロ) 粉体噴射攪拌機（単軸式19.6kN・m×1）は、地盤改良機械（機械質量60t以下）を適用する。</p> <p>(ハ) 粉体噴射攪拌機（二軸式55kW×2）は、地盤改良機械（機械質量120t以下）を適用する。</p> <p>(ニ) 粉体噴射攪拌機（二軸式90kW×2）は、地盤改良機械（機械質量120t以下）を適用する。</p>	1-2-22	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>1-4 準備費</p> <p>(1) 準備費の積算 準備費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 準備及び後片付けに要する費用</p> <p>(イ) 着手時の準備費用</p> <p>(ロ) 施工期間中における準備、後片付け費用</p> <p>(ハ) 完成時の後片付け費用</p> <p>2) 調査・測量、丁張等に要する費用</p> <p>(イ) 工事着手前の基準測量等に要する費用</p> <p>(ロ) 縦、横断面図等の照査等の費用</p> <p>(ハ) 用地幅杭等の仮移設等の費用</p> <p>(ニ) 丁張の設置等の費用</p> <p>3) 除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用</p> <p>4) 1) から3) に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備等に要する費用</p> <p>5) 1) から3) の実施に必要な交通誘導警備員の費用については、直接工事費に積上げ計上する。</p> <p>(2) 積算方法 準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)とし、積上げ計上する事項は次の各項に要する費用とする。</p> <p>1) 伐開、除根、搬出、処理等に要する費用</p> <p>2) 地下埋設物（管路等）の試掘、レーダー探査等に要する費用</p> <p>3) その他、現場条件等により積上げを要する費用</p> <p>1-5 事業損失防止施設費</p> <p>(1) 事業損失防止施設費の積算 事業損失防止施設費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用</p> <p>2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用</p> <p>(2) 積算方法 事業損失防止施設費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>1-6 安全費</p> <p>(1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 安全施設等に要する費用</p> <p>2) 安全管理等に要する費用</p> <p>3) 1) ～2) に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p>	<p>1-4 準備費</p> <p>(1) 準備費の積算 準備費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 準備及び後片付けに要する費用</p> <p>(イ) 着手時の準備費用</p> <p>(ロ) 施工期間中における準備、後片付け費用</p> <p>(ハ) 完成時の後片付け費用</p> <p>2) 調査・測量、丁張等に要する費用</p> <p>(イ) 工事着手前の基準測量等に要する費用</p> <p>(ロ) 縦、横断面図等の照査等の費用</p> <p>(ハ) 用地幅杭等の仮移設等の費用</p> <p>(ニ) 丁張の設置等の費用</p> <p>3) 除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用</p> <p>4) 1) から3) に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備等に要する費用</p> <p>5) 1) から3) の実施に必要な交通誘導警備員の費用については、直接工事費に積上げ計上する。</p> <p>(2) 積算方法 準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)とし、積上げ計上する事項は次の各項に要する費用とする。</p> <p>1) 伐開、除根、搬出、処理等に要する費用</p> <p>2) 地下埋設物（管路等）の試掘、レーダー探査等に要する費用</p> <p>3) その他、現場条件等により積上げを要する費用</p> <p>1-5 事業損失防止施設費</p> <p>(1) 事業損失防止施設費の積算 事業損失防止施設費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用</p> <p>2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用</p> <p>(2) 積算方法 事業損失防止施設費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>1-6 安全費</p> <p>(1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 安全施設等に要する費用</p> <p>2) 安全管理等に要する費用</p> <p>3) 1) 及び2) に掲げるものの他、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p>	1-2-23	<p>土木工事標準積算基準改定に伴う変更</p>



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(2) 積算方法</p> <p>1) 安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)のうち下記項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用</li> <li>(ロ) 不稼働日の保安要員等の費用</li> <li>(ハ) 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料</li> <li>(ニ) 酸素欠乏症の予防に要する費用</li> <li>(ホ) 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る各設備、「鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露対策は、仮設工に計上する）</li> <li>(ヘ) 安全用品等に要する費用（墜落制止用器具（フルハーネス型）を含む）</li> <li>(ト) 安全委員会等に要する費用</li> </ul> <p>2) 上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 夜間工事における照明設備</li> <li>(ロ) バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善費要する費用（積算方法は、第7章「空港請負工事における現場環境改善費の積算」による）</li> <li>(ハ) 高圧作業の予防に要する費用</li> <li>(ニ) 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用</li> <li>(ホ) 鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）</li> <li>(ヘ) その他、現場条件等により積上げを要する費用</li> <li>(ト) 粉塵飛散防止対策に要する費用</li> </ul> <p>1-7 役務費</p> <p>(1) 役務費の積算 役務費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 土地の借上げ等に要する費用</li> <li>2) 電力、用水等の基本料</li> <li>3) 電力設備用工事負担金</li> </ul> <p>(2) 積算方法</p> <p>1) 役務費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>1-8 技術管理費</p> <p>(1) 技術管理費として積算する内容は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 品質管理のための試験等に要する費用</li> <li>2) 出来形管理のための測量等に要する費用</li> <li>3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用</li> <li>4) 1) から3) に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用</li> </ul> <p>(2) 積算方法</p> <p>1) 技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は前記(1)の1)、2)、3)のうち下記項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 品質管理基準に記載されている試験項目（必須・その他）に要する費用</li> <li>(ロ) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用</li> <li>(ハ) 工程管理のための資料の作成等に要する費用</li> <li>(ニ) 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等の作成に要する費用</li> <li>(ホ) 建設材料の品質記録保存に要する費用</li> <li>(ヘ) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用</li> <li>(ト) コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用</li> </ul>	<p>(2) 積算方法</p> <p>1) 安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)のうち下記項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用</li> <li>(ロ) 不稼働日の保安要員等の費用</li> <li>(ハ) 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料</li> <li>(ニ) 酸素欠乏症の予防に要する費用</li> <li>(ホ) 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る各設備、「鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露対策は、仮設工に計上する）</li> <li>(ヘ) 安全用品等に要する費用（墜落制止用器具（フルハーネス型）を含む）</li> <li>(ト) 安全委員会等に要する費用</li> </ul> <p>2) 上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 夜間工事における照明設備</li> <li>(ロ) バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善費要する費用（積算方法は、第7章「空港請負工事における現場環境改善費の積算」による）</li> <li>(ハ) 高圧作業の予防に要する費用</li> <li>(ニ) 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用</li> <li>(ホ) 鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）</li> <li>(ヘ) その他、現場条件等により積上げを要する費用</li> <li>(ト) 粉塵飛散防止対策に要する費用</li> </ul> <p>1-7 役務費</p> <p>(1) 役務費の積算 役務費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 土地の借上げ等に要する費用</li> <li>2) 電力、用水等の基本料</li> <li>3) 電力設備用工事負担金</li> </ul> <p>(2) 積算方法</p> <p>1) 役務費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>1-8 技術管理費</p> <p>(1) 技術管理費として積算する内容は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 品質管理のための試験等に要する費用</li> <li>2) 出来形管理のための測量等に要する費用</li> <li>3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用</li> <li>4) 1) から3) に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用</li> </ul> <p>(2) 積算方法</p> <p>1) 技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は前記(1)の1)、2)、3)のうち下記項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 品質管理基準に記載されている試験項目（必須・その他）に要する費用</li> <li>(ロ) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用</li> <li>(ハ) 工程管理のための資料の作成等に要する費用</li> <li>(ニ) 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等の作成に要する費用</li> <li>(ホ) 建設材料の品質記録保存に要する費用</li> <li>(ヘ) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用</li> <li>(ト) コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用</li> </ul>	1-2-24	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(チ) 塗装膜厚施工管理に要する費用  (リ) 施工管理で使用するOA機器の費用  (ヌ) 品質証明に係る費用（品質証明費）  (ル) 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用</p> <p>2) 上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>(イ) 特殊な品質管理に要する費用  a 土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験  b 地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験  c 溶接試験：放射線透過試験（現場）  (ロ) 現場条件等により積上げを要する費用  a 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・取りまとめに要する費用  b 試験盛土等の工事に要する費用  c 施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的として特別な機器（鉄筋探査等）を用いた調査に要する費用  d その他前記 a、b、c に含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用。  (ハ) 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用  調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。  (ニ) ICT 建設機械に要する以下の費用  a 保守点検  b システム初期費  c 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用  なお、システム初期費については1工事当り使用機種毎に一式計上する（施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に1式計上とする）。  (ホ) その他、前記イ、ロ、ハ、ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p> <p>1-9 営繕費  (1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。  1) 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  2) 労働者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  3) 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  4) 労働者の輸送に要する費用  5) 上記1)、2)、3)に係る土地・建物の借上げに要する費用  6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  7) 1)～6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用</p> <p>(2) 積算方法  1) 営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)～5)とし、積上げ計上する項目は次の各項に要する費用とする。  (イ) 監督員詰所及び火薬庫等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  監督員詰所及び火薬庫等の設置は、工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して土地借上げ費用等を含めた必要な費用を積上げるものとする。  (ロ) その他、現場条件等により積上げを要する費用</p>	<p>(チ) 塗装膜厚施工管理に要する費用  (リ) 施工管理で使用するOA機器の費用  (ヌ) 品質証明に係る費用（品質証明費）  (ル) 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用</p> <p>2) 上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>(イ) 特殊な品質管理に要する費用  a 土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験  b 地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験  c 溶接試験：放射線透過試験（現場）  (ロ) 現場条件等により積上げを要する費用  a 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・取りまとめに要する費用  b 試験盛土等の工事に要する費用  c 施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的として特別な機器（鉄筋探査等）を用いた調査に要する費用  d その他前記 a、b、c に含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用。  (ハ) 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用  調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。  (ニ) ICT 建設機械に要する以下の費用  a 保守点検  b システム初期費  c 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用  なお、システム初期費については1工事当り使用機種毎に一式計上する（施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に1式計上とする）。  (ホ) その他、前記イ、ロ、ハ、ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p> <p>1-9 営繕費  (1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。  1) 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  2) 労働者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  3) 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  4) 労働者の輸送に要する費用  5) 上記1)、2)、3)に係る土地・建物の借上げに要する費用  6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  7) 1)～6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用</p> <p>(2) 積算方法  1) 営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)～5)とし、積上げ計上する項目は次の各項に要する費用とする。  (イ) 監督員詰所及び火薬庫等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用  監督員詰所及び火薬庫等の設置は、工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して土地借上げ費用等を含めた必要な費用を積上げるものとする。  (ロ) その他、現場条件等により積上げを要する費用</p>	1-2-25	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>2. 現場管理費</p> <p>2-1 現場管理費の項目及び内容</p> <p>(1) 労務管理費 現場労働者に係る次の費用とする。 (イ) 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。） (ロ) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用 (ハ) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用 (ニ) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用 (ホ) 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 安全訓練等に要する費用 現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用</p> <p>(3) 租税公課 固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。</p> <p>(4) 保険料 自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く）、工事保険、組立保険、公共工事等に従事する者の業務上の負傷に対する補償に必要な金額を担保するための法定外の労災保険（業務上又は通勤途上での災害により死亡、重度の身体障害を残したり、傷病の状態にある場合に、国の労働者災害補償保険（労災保険）の給付に上乗せして共済金を給付する補償制度）、火災保険、その他の損害保険の保険料</p> <p>(5) 従業員給料手当 現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与。 ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。</p> <p>(6) 退職金 現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額</p> <p>(7) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額</p> <p>(8) 福利厚生費 現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用</p> <p>(9) 事務用品費 事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費</p> <p>(10) 通信交通費 通信費、交通費及び旅費</p> <p>(11) 交際費 現場への来客等の対応に要する費用</p> <p>(12) 補償費 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費。ただし、臨時にして巨額なものは除く。</p> <p>(13) 外注経費 工事を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費</p> <p>(14) 工事登録等に要する費用 工事实績の登録等に要する費用</p> <p>(15) 動力・用水光熱費 現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用（基本料金を含む。）</p> <p>(16) 公共事業労務費調査に要する費用</p> <p>(17) 雑費 (1) から (16) までに属さない諸費用</p>	<p>2. 現場管理費</p> <p>2-1 現場管理費の項目及び内容</p> <p>(1) 労務管理費 現場労働者に係る次の費用とする。 (イ) 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。） (ロ) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用 (ハ) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用 (ニ) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用 (ホ) 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 安全訓練等に要する費用 現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用</p> <p>(3) 租税公課 固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。</p> <p>(4) 保険料 自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く）、工事保険、組立保険、公共工事等に従事する者の業務上の負傷に対する補償に必要な金額を担保するための法定外の労災保険（業務上又は通勤途上での災害により死亡、重度の身体障害を残したり、傷病の状態にある場合に、国の労働者災害補償保険（労災保険）の給付に上乗せして共済金を給付する補償制度）、火災保険、その他の損害保険の保険料</p> <p>(5) 従業員給料手当 現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与。 ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。</p> <p>(6) 退職金 現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額</p> <p>(7) 法定福利費 現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額</p> <p>(8) 福利厚生費 現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用</p> <p>(9) 事務用品費 事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費</p> <p>(10) 通信交通費 通信費、交通費及び旅費</p> <p>(11) 交際費 現場への来客等の対応に要する費用</p> <p>(12) 補償費 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費。ただし、臨時にして巨額なものは除く。</p> <p>(13) 外注経費 工事を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費</p> <p>(14) 工事登録等に要する費用 工事实績の登録等に要する費用</p> <p>(15) 動力・用水光熱費 現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用（基本料金を含む。）</p> <p>(16) 公共事業労務費調査に要する費用</p> <p>(17) 雑費 (1) から (16) までに属さない諸費用</p>	1-2-26	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																																						
<p>2-2 現場管理費の算定</p> <p>(1) 現場管理費は、別表第2 (第1表~第3表) の工種区分に従って純工事費ごとに求めた現場管理費率を、当該工事費に乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>(2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分の現場管理費率を適用するものとし、また、工種区分は、工事名にとらわれることなく工種内容によって適切に選定するものとする。</p> <p>2-3 現場管理費率の補正</p> <p>現場管理費率の補正は、「(1) 施工時期、工事期間等による補正」、「(2) 大都市等を考慮した現場管理費率の補正」又は「(3) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」により補正を行うものとする。</p> <p>(1) 施工時期、工事期間等による補正</p> <p>施工時期、工事期間等を考慮して、別表第2の工種別現場管理費率を2%の範囲内で適切に加算することができる。ただし重複する場合は、最高2%とする。</p> <p>1) 積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合</p> <p>(イ) 積雪寒冷地域の範囲…国家公務員の寒冷地手当に関する法律に規定される寒冷地手当を支給する地域とする。</p> <p>(ロ) 積雪寒冷地の施工期間を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="314 863 1383 1031"> <thead> <tr> <th>施工期間</th> <th>適用地域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月1日~3月31日</td> <td>北海道、青森県、秋田県</td> <td>積雪地特性を11月中の降雪が5日以上であることとした。</td> </tr> <tr> <td>12月1日~3月31日</td> <td>上記以外の地域</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ) 工場製作工事及び空港維持工事 (除雪工事含む) は適用しない。</p> <p>(ニ) 現場管理費率の補正率は次によるものとする。</p> <p>補正值 (%) = 冬期率 × 補正係数</p> <p>冬期率 = 12月1日~3月31日 (11月1日~3月31日) までの工事期間 / 工期</p> <p>ただし、工期については実際に工事を施工するために要する期間で、準備期間と後片付け期間を含めた期間とする。また、冬期工事期間に準備又は後片付けが掛かる場合は、準備期間と後片付けを含めた期間とする。</p> <p style="text-align: center;">補正係数</p> <table border="1" data-bbox="614 1354 1086 1572"> <thead> <tr> <th>積雪寒冷地域の区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級地</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>2級地</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>3級地</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>4級地</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 冬期率は小数第3位を四捨五入し2位止めとする。 2. 補正值は小数第3位を四捨五入し2位止めとする。 3. 施工地域が2つ以上になる場合には、補正係数の大きい方を適用する。</p> <p>2) 緊急工事の場合</p> <p>緊急工事は、2.0%の補正值を加算するものとする。</p> <p>(2) その他</p> <p>災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)及び2)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。</p>	施工期間	適用地域	備考	11月1日~3月31日	北海道、青森県、秋田県	積雪地特性を11月中の降雪が5日以上であることとした。	12月1日~3月31日	上記以外の地域		積雪寒冷地域の区分	補正係数	1級地	1.80	2級地	1.60	3級地	1.40	4級地	1.20	<p>2-2 現場管理費の算定</p> <p>(1) 現場管理費は、別表第2 (第1表~第3表) の工種区分に従って純工事費毎に求めた現場管理費率を、当該工事費に乗じて得た額の範囲内とする。</p> <p>(2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分の現場管理費率を適用するものとし、また、工種区分は、工事名にとらわれることなく工種内容によって適切に選定するものとする。</p> <p>2-3 現場管理費率の補正</p> <p>現場管理費率の補正は、「(1) 施工時期、工事期間等による補正」、「(2) 大都市等を考慮した現場管理費率の補正」又は「(3) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」により補正を行うものとする。</p> <p>(1) 施工時期、工事期間等による補正</p> <p>施工時期、工事期間等を考慮して、別表第2の工種別現場管理費率を2%の範囲内で適切に加算することができる。ただし重複する場合は、最高2%とする。</p> <p>1) 積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合</p> <p>(イ) 積雪寒冷地域の範囲…国家公務員の寒冷地手当に関する法律に規定される寒冷地手当を支給する地域とする。</p> <p>(ロ) 積雪寒冷地の施工期間を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1466 863 2597 1031"> <thead> <tr> <th>施工期間</th> <th>適用地域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月1日~3月31日</td> <td>北海道、青森県、秋田県</td> <td>積雪地特性を11月中の降雪が5日以上であることとした。</td> </tr> <tr> <td>12月1日~3月31日</td> <td>上記以外の地域</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ) 工場製作工事及び空港維持工事 (除雪工事含む) は適用しない。</p> <p>(ニ) 現場管理費率の補正率は次によるものとする。</p> <p>補正值 (%) = 冬期率 × 補正係数</p> <p>冬期率 = 12月1日~3月31日 (11月1日~3月31日) までの工事期間 / 工期</p> <p>ただし、工期については実際に工事を施工するために要する期間で、準備期間と後片付け期間を含めた期間とする。また、冬期工事期間に準備又は後片付けが掛かる場合は、準備期間と後片付けを含めた期間とする。</p> <p style="text-align: center;">補正係数</p> <table border="1" data-bbox="1795 1320 2267 1539"> <thead> <tr> <th>積雪寒冷地域の区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級地</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>2級地</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>3級地</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>4級地</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 冬期率は小数第3位を四捨五入し、第2位とする。 2. 補正值は小数第3位を四捨五入し、第2位とする。 3. 施工地域が2つ以上になる場合には、補正係数の大きい方を適用する。</p> <p>2) 緊急工事の場合</p> <p>緊急工事は、2.0%の補正值を加算するものとする。</p>	施工期間	適用地域	備考	11月1日~3月31日	北海道、青森県、秋田県	積雪地特性を11月中の降雪が5日以上であることとした。	12月1日~3月31日	上記以外の地域		積雪寒冷地域の区分	補正係数	1級地	1.80	2級地	1.60	3級地	1.40	4級地	1.20	<p>1-2-27</p>	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p>
施工期間	適用地域	備考																																							
11月1日~3月31日	北海道、青森県、秋田県	積雪地特性を11月中の降雪が5日以上であることとした。																																							
12月1日~3月31日	上記以外の地域																																								
積雪寒冷地域の区分	補正係数																																								
1級地	1.80																																								
2級地	1.60																																								
3級地	1.40																																								
4級地	1.20																																								
施工期間	適用地域	備考																																							
11月1日~3月31日	北海道、青森県、秋田県	積雪地特性を11月中の降雪が5日以上であることとした。																																							
12月1日~3月31日	上記以外の地域																																								
積雪寒冷地域の区分	補正係数																																								
1級地	1.80																																								
2級地	1.60																																								
3級地	1.40																																								
4級地	1.20																																								

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備 考																																												
<p>(2) 大都市等を考慮した現場管理費率の補正</p> <p>1) 大都市等を考慮した現場管理費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域区分の場合において別表第2（第1表、第2表）の現場管理費率に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="498 369 1299 583"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空港用地造成工事 空港舗装工事</td> <td>大都市</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>市街地</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 大都市、市街地の補正を適用できる施工地域区分は以下の通りとする。            大都市：東京国際空港をいう。            市街地：施工地域が人口集中地区（D I D）をいう。            D I Dとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。            なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（D I D）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（D I D）とみなす。</p> <p>(3) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正</p> <p>1) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域・工事場所区分の場合において、別表第2の現場管理費率に下表の補正値を加算するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="409 1066 1299 1381"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域・工事場所区分</th> <th>補正値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港維持工事</td> <td>市 街 地</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事</td> <td>山間僻地及び離島</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地方部</td> <td>施工場所が一般交通等の影響を受ける場合</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>施工場所が一般交通等の影響を受けない場合</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工地域の区分は以下のとおりとする。            市 街 地：施工地域が人口集中地区（D I D）をいう。            D I Dとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。            なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（D I D）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（D I D）とみなす。            山間僻地及び離島：施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。</p> <p>2. 一般交通等の影響を受ける場合は以下のとおりとする。            ① 施工場所において、一般交通の影響を受ける場合            ② 施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合            ③ 施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合</p>	工種区分	施工地域区分	補正係数	空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.4	市街地	1.2	工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)	空港維持工事	市 街 地	1.5	空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	0.5	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.0	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	—	<p>(2) 大都市等を考慮した現場管理費率の補正</p> <p>1) 大都市等を考慮した現場管理費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域区分の場合において別表第2（第1表、第2表）の現場管理費率に<b>次表</b>の補正係数を乗じるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1676 369 2478 583"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空港用地造成工事 空港舗装工事</td> <td>大都市</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>市街地</td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 大都市、市街地の補正を適用できる施工地域区分は以下の通りとする。            大都市：東京国際空港をいう。            市街地：施工地域が人口集中地区（D I D）をいう。            D I Dとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。            なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（D I D）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（D I D）とみなす。</p> <p>(3) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正</p> <p>1) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正は、以下の工種区分及び施工地域・工事場所区分の場合において、別表第2の現場管理費率に下表の補正値を加算するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1066 2487 1381"> <thead> <tr> <th>工種区分</th> <th>施工地域・工事場所区分</th> <th>補正値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港維持工事</td> <td>市 街 地</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事</td> <td>山間僻地及び離島</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地方部</td> <td>施工場所が一般交通等の影響を受ける場合</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>施工場所が一般交通等の影響を受けない場合</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工地域の区分は以下のとおりとする。            市 街 地：施工地域が人口集中地区（D I D）をいう。            D I Dとは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上で、その全体が5,000人以上となっている地区をいう。            なお、空港では、空港全域を工事場所として扱っており、空港の一部でも人口集中地区（D I D）に該当する場合には、その空港は人口集中地区（D I D）とみなす。            山間僻地及び離島：施工地域が人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。</p> <p>2. 一般交通等の影響を受ける場合は以下のとおりとする。            ① 施工場所において、一般交通の影響を受ける場合            ② 施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合            ③ 施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合</p>	工種区分	施工地域区分	補正係数	空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.4	市街地	1.2	工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)	空港維持工事	市 街 地	1.5	空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	0.5	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.0	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	—	1-2-28	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p>
工種区分	施工地域区分	補正係数																																													
空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.4																																													
	市街地	1.2																																													
工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)																																													
空港維持工事	市 街 地	1.5																																													
空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	0.5																																													
	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.0																																												
		施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	—																																												
工種区分	施工地域区分	補正係数																																													
空港用地造成工事 空港舗装工事	大都市	1.4																																													
	市街地	1.2																																													
工種区分	施工地域・工事場所区分	補正値 (%)																																													
空港維持工事	市 街 地	1.5																																													
空港用地造成工事 空港舗装工事 空港維持工事	山間僻地及び離島	0.5																																													
	地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.0																																												
		施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	—																																												



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備 考
<p>2) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い            施工地域・工事場所区分が2つ以上となる場合には、補正値の大きい方を採用する。</p> <p>2-4 支給品の取扱い            資材等を支給するときは、当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。</p> <p>2-5 現場管理費の計算  <math display="block">\text{現場管理費} = \text{対象純工事費} \times \{ (\text{現場管理費率}(J_e) \times \text{補正係数}) + \text{補正値} \}</math>           対象純工事費：純工事費＋支給品費            ただし、現場管理費率は、別表第2の第1表～第3表による。            補正係数は、2-3（2）大都市等を考慮した現場管理費率の補正による。            補正率は、2-3（1）施工時期、工事期間等による補正及び（3）施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正による。            なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費率(Je)の端数処理後に係数を乗じて、<b>小数第3位を四捨五入して2位止めとする。</b></p>	<p>2) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い            施工地域・工事場所区分が2つ以上となる場合には、補正値の大きい方を採用する。</p> <p>(4) その他            災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記（2）1）及び（3）1）のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。</p> <p>2-4 支給品の取扱い            資材等を支給するときは、当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。</p> <p>2-5 現場管理費の計算  <math display="block">\text{現場管理費} = \text{対象純工事費} \times \{ (\text{現場管理費率}(J_e) \times \text{補正係数}) + \text{補正値} \}</math>           対象純工事費：純工事費＋支給品費            ただし、現場管理費率は、別表第2の第1表～第3表による。            補正係数は、2-3（2）大都市等を考慮した現場管理費率の補正による。            補正率は、2-3（1）施工時期、工事期間等による補正及び（3）施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正による。            なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費率(Je)の端数処理後に係数を乗じて、<b>小数第3位を四捨五入し、第2位とする。</b></p>	1-2-29	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p> <p>修辭上の変更</p>

別表第2 現場管理費率  
第1表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(2)の算定式により算出される率とする。ただし、変数値は、下記による。		下記の率とする
			A	b	
空港用地造成工事		34.73	136.0	-0.0885	18.84

別表第2 現場管理費率  
第1表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(2)の算定式により算出される率とする。ただし、変数値は、下記による。		下記の率とする
			A	b	
空港用地造成工事		34.73	136.0	-0.0885	18.84

第2表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(2)の算定式により算出される率とする。ただし、変数値は、下記による。		下記の率とする
			A	b	
空港舗装工事		29.38	193.2	-0.1221	14.14

第2表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(2)の算定式により算出される率とする。ただし、変数値は、下記による。		下記の率とする
			A	b	
空港舗装工事		29.38	193.2	-0.1221	14.14

第3表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 2億円以下		2億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(2)の算定式により算出される率とする。ただし、変数値は、下記による。		下記の率とする
			A	b	
空港維持工事		60.58	521.8	-0.1396	36.20

第3表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え 2億円以下		2億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(2)の算定式により算出される率とする。ただし、変数値は、下記による。		下記の率とする
			A	b	
空港維持工事		60.58	521.8	-0.1396	36.20

(1) 算定式

$$J_e = A \cdot N_p^b$$

ただし  $J_e$  : 現場管理費率 (%)

$N_p$  : 純工事費 (円)

$A \cdot b$  : 変数値

(注)  $J_e$  の値は、小数第3位を四捨五入して2位止めとする。

(1) 算定式

$$J_e = A \cdot N_p^b$$

ただし  $J_e$  : 現場管理費率 (%)

$N_p$  : 純工事費 (円)

$A \cdot b$  : 変数値

(注)  $J_e$  の値は、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。

修辭上の変更

### 第3章

#### 一般管理費等

- ① 一般管理費等…………… 1-3-1
  - 1. 一般管理費の項目及び内容…………… 1-3-1
  - 2. 付加利益…………… 1-3-2
  - 3. 一般管理費等の算定…………… 1-3-2
  - 4. 一般管理費等率の補正…………… 1-3-2

### 第3章

#### 一般管理費等

- ① 一般管理費等…………… 1-3-1
  - 1. 一般管理費の項目及び内容…………… 1-3-1
  - 2. 付加利益…………… 1-3-2
  - 3. 一般管理費等の算定…………… 1-3-2
  - 4. 一般管理費等率の補正…………… 1-3-2



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第3章 一般管理費等</p> <p>① 一般管理費等</p> <p>1. 一般管理費の項目及び内容</p> <p>(1) 役員報酬 取締役及び監査役に対する報酬及び役員賞与（損金算入分）</p> <p>(2) 従業員給料手当 本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与</p> <p>(3) 退職金 退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金</p> <p>(4) 法定福利費 本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額</p> <p>(5) 福利厚生費 本店及び支店の従業員に係る慰安、娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生、文化活動に要する費用</p> <p>(6) 修繕維持費 建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等</p> <p>(7) 事務用品費 事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費</p> <p>(8) 通信交通費 通信費、交通費及び旅費</p> <p>(9) 動力、用水光熱費 電力、水道、ガス等の費用</p> <p>(10) 調査研究費 技術研究、開発等の費用</p> <p>(11) 広告宣伝費 広告、公告、宣伝に要する費用</p> <p>(12) 交際費 本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用</p> <p>(13) 寄付金</p> <p>(14) 地代家賃 事務所、寮、社宅等の借地借家料</p> <p>(15) 減価償却費 建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額</p> <p>(16) 試験研究費償却 新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額</p> <p>(17) 開発費償却 新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額</p> <p>(18) 租税公課 不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料その他の公課</p>	<p style="text-align: center;">第3章 一般管理費等</p> <p>① 一般管理費等</p> <p>1. 一般管理費の項目及び内容</p> <p>(1) 役員報酬 取締役及び監査役に対する報酬及び役員賞与（損金算入分）</p> <p>(2) 従業員給料手当 本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与</p> <p>(3) 退職金 退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金</p> <p>(4) 法定福利費 本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額</p> <p>(5) 福利厚生費 本店及び支店の従業員に係る慰安、娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生、文化活動に要する費用</p> <p>(6) 修繕維持費 建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等</p> <p>(7) 事務用品費 事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費</p> <p>(8) 通信交通費 通信費、交通費及び旅費</p> <p>(9) 動力、用水光熱費 電力、水道、ガス等の費用</p> <p>(10) 調査研究費 技術研究、開発等の費用</p> <p>(11) 広告宣伝費 広告、公告、宣伝に要する費用</p> <p>(12) 交際費 本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用</p> <p>(13) 寄付金</p> <p>(14) 地代家賃 事務所、寮、社宅等の借地借家料</p> <p>(15) 減価償却費 建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額</p> <p>(16) 試験研究費償却 新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額</p> <p>(17) 開発費償却 新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額</p> <p>(18) 租税公課 不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料その他の公課</p>	1-3-1	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																
<p>(19) 保険料 火災保険及びその他の損害保険料</p> <p>(20) 契約保証費 契約の保証に必要な費用</p> <p>(21) 雑費 電算等経費、社内打ち合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用</p> <p>2. 付加利益</p> <p>(1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等 (2) 株主配当金 (3) 役員賞与金（損金算入分を除く） (4) 内部留保金 (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用</p> <p>3. 一般管理費等の算定 一般管理費等は、1. 及び2. の額の合計額とし、別表第3の工事原価ごと</p> <p>4. 一般管理費等率の補正 (1) 前払金の保証がある工事において、以下の事項に該当する場合に補正を行う。 なお、前払金の保証がない工事は、一般管理費等の補正の対象外である。 1) 前払金支出割合の相違による取扱い 前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表第4の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を前項で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。 2) 契約の保証に必要な費用の取扱い 前払金支出割合の相違による補正までを行った値に、別表第5の補正値を加算したものを一般管理費等とする。 (2) 支給品等の取扱い 資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。 (3) 自社製品の取扱い（プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。</p> <p>別表第3</p> <p style="text-align: center;">一 般 管 理 費 等 率</p> <p>(1) 前払金支出割合が35%を超える場合</p> <table border="1" data-bbox="305 1600 1368 1703"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>23.57%</td> <td>(2)の算定式により算出された率</td> <td>9.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 算定式  <math display="block">G_p = -4.97802 \times \text{LOG}(C_p) + 56.92101 \quad (\%)</math> ただし、<math>G_p</math>：一般管理費等率（%）  <math>C_p</math>：工事原価（単位円）  (注) <math>G_p</math>の値は、小数第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	23.57%	(2)の算定式により算出された率	9.74%	<p>(19) 保険料 火災保険及びその他の損害保険料</p> <p>(20) 契約保証費 契約の保証に必要な費用</p> <p>(21) 雑費 電算等経費、社内打ち合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用</p> <p>2. 付加利益</p> <p>(1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等 (2) 株主配当金 (3) 役員賞与金（損金算入分を除く） (4) 内部留保金 (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用</p> <p>3. 一般管理費等の算定 一般管理費等は、1. 及び2. の額の合計額とし、別表第3の工事原価毎</p> <p>4. 一般管理費等率の補正 (1) 前払金の保証がある工事において、以下の事項に該当する場合に補正を行う。 なお、前払金の保証がない工事は、一般管理費等の補正の対象外である。 1) 前払金支出割合の相違による取扱い 前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表第4の前払金支出割合区分毎に定める補正係数を前項で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。 2) 契約の保証に必要な費用の取扱い 前払金支出割合の相違による補正までを行った値に、別表第5の補正値を加算したものを一般管理費等とする。 (2) 支給品等の取扱い 資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。 (3) 自社製品の取扱い（プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。</p> <p>別表第3</p> <p style="text-align: center;">一 般 管 理 費 等 率</p> <p>(1) 前払金支出割合が35%を超える場合</p> <table border="1" data-bbox="1486 1600 2549 1703"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>23.57%</td> <td>(2)の算定式により算出された率</td> <td>9.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 算定式  <math display="block">G_p = -4.97802 \times \text{LOG}(C_p) + 56.92101 \quad (\%)</math> ただし、<math>G_p</math>：一般管理費等率（%）  <math>C_p</math>：工事原価（単位円）  (注) <math>G_p</math>の値は、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	23.57%	(2)の算定式により算出された率	9.74%	1-3-2	<p>修辭上の変更</p> <p>修辭上の変更</p> <p>修辭上の変更</p>
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																
一般管理費等率	23.57%	(2)の算定式により算出された率	9.74%																
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																
一般管理費等率	23.57%	(2)の算定式により算出された率	9.74%																

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																														
<p>別表第4</p> <p style="text-align: center;">一般管理費等率の補正</p> <table border="1" data-bbox="305 373 1365 537"> <tr> <td>前払金支出</td> <td>0%から</td> <td>5%を超え</td> <td>15%を超え</td> <td>25%を超え</td> </tr> <tr> <td>割合区分</td> <td>5%以下</td> <td>15%以下</td> <td>25%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>(注) 別表第3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、<b>小数第3位を四捨五入して2位止め</b>とする。</p> <p>別表第5</p> <p style="text-align: center;">契約保証に係る一般管理費等率の補正</p> <table border="1" data-bbox="305 726 1365 940"> <thead> <tr> <th>保証の方法</th> <th>補正值(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース1： 発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第4条を採用する場合)</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>ケース2： 発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td>ケース3： ケース1及びケース2以外の場合</td> <td>補正しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 予定価格が1,000万円以上となる工事は、金銭的保証を原則とする。なお、役務的保証を必要とする場合には、「工事請負契約及び設計業務等契約における契約の保証に関する取扱いについて」(平成24年3月23日国空予管第448号)に基づき取り扱うものとする。 2. ケース3の具体例は以下のとおり。 予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合。 3. 契約保証費を計上する場合、原則として当初契約の積算に見込むものとする。</p>	前払金支出	0%から	5%を超え	15%を超え	25%を超え	割合区分	5%以下	15%以下	25%以下	35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	保証の方法	補正值(%)	ケース1： 発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第4条を採用する場合)	0.04	ケース2： 発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09	ケース3： ケース1及びケース2以外の場合	補正しない	<p>別表第4</p> <p style="text-align: center;">一般管理費等率の補正</p> <table border="1" data-bbox="1484 373 2543 537"> <tr> <td>前払金支出</td> <td>0%から</td> <td>5%を超え</td> <td>15%を超え</td> <td>25%を超え</td> </tr> <tr> <td>割合区分</td> <td>5%以下</td> <td>15%以下</td> <td>25%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>(注) 別表第3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、<b>小数第3位を四捨五入し、第2位</b>とする。</p> <p>別表第5</p> <p style="text-align: center;">契約保証に係る一般管理費等率の補正</p> <table border="1" data-bbox="1484 726 2543 940"> <thead> <tr> <th>保証の方法</th> <th>補正值(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース1： 発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第4条を採用する場合)</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>ケース2： 発注者が役務的保証を必要とする場合</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td>ケース3： ケース1及びケース2以外の場合</td> <td>補正しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 予定価格が1,000万円以上となる工事は、金銭的保証を原則とする。なお、役務的保証を必要とする場合には、「工事請負契約及び設計業務等契約における契約の保証に関する取扱いについて」(平成24年3月23日国空予管第448号)に基づき取り扱うものとする。 2. ケース3の具体例は以下のとおり。 予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合。 3. 契約保証費を計上する場合、原則として当初契約の積算に見込むものとする。</p>	前払金支出	0%から	5%を超え	15%を超え	25%を超え	割合区分	5%以下	15%以下	25%以下	35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	保証の方法	補正值(%)	ケース1： 発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第4条を採用する場合)	0.04	ケース2： 発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09	ケース3： ケース1及びケース2以外の場合	補正しない	1-3-3	修辞上の変更
前払金支出	0%から	5%を超え	15%を超え	25%を超え																																													
割合区分	5%以下	15%以下	25%以下	35%以下																																													
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																																													
保証の方法	補正值(%)																																																
ケース1： 発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第4条を採用する場合)	0.04																																																
ケース2： 発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09																																																
ケース3： ケース1及びケース2以外の場合	補正しない																																																
前払金支出	0%から	5%を超え	15%を超え	25%を超え																																													
割合区分	5%以下	15%以下	25%以下	35%以下																																													
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																																													
保証の方法	補正值(%)																																																
ケース1： 発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約書第4条を採用する場合)	0.04																																																
ケース2： 発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09																																																
ケース3： ケース1及びケース2以外の場合	補正しない																																																

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 4 章 数 値 基 準</p> <p>① 数值基準..... 1-4-1</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 数 値 基 準</p> <p>① 数值基準..... 1-4-1</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考								
<p style="text-align: center;">第4章 数値基準</p> <p>① 数値基準</p> <p>設計書の表示単位及び数値は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 設計表示単位及び数値は、別表に示すとおりとする。</p> <p>(2) 設計数量が設計表示数値に満たない場合及び、工事規模、工事内容等により、設計表示数値が不適当と判断される場合は（小規模工事等）有効数値第1位の数量を設計表示数値とする。</p> <p>(3) 数値基準以外の項目について、設計表示単位及び数値を定める必要が生じたときは工事規模、工事内容及び数値基準等を勘案して適正に定めるものとする。</p> <p>(4) 設計計上数量は、算出された数量を、設計表示数値に四捨五入して求めるものとする。</p> <p>(5) 設計表示単位及び数値の適用は細別ごとを原則とし、工種・種別は1式を原則とする。</p> <p>(6) 契約数量は設計計上数量とする。ただし工事目的物以外で、指定仮設など数量明示が必要な種目以外は1式計上とする。</p> <p>(7) 設計表示単位及び数値は設計図書に添付するものとする。（土質調査、測量業務関係等は除く）</p> <p>(8) 設計表示数値に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。</p> <p>(9) 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。</p> <p>② 数量総括表への条件明示</p> <p>数量総括表に記載する条件明示内容は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 数量総括表に記載する条件明示は、別表に示すとおりとする。</p> <p>(2) 別表記載内容に加え、必要に応じて特記仕様書、図面等に補足内容を記載し、契約条件として必要な条件明示を行う。</p> <p>(3) 別表は標準工法を想定しているため、該当する項目を適宜判断したうえで記載するものとする。</p> <p>(4) 別表以外の項目について、条件明示の必要が生じたときは下表を参考に工事内容等を勘案して適正に定めるものとし、任意施工に関するものについては適宜修正削除を行うこと。</p> <table border="1" data-bbox="415 1501 1291 1638"> <thead> <tr> <th>記載すべき内容</th> <th>記載すべきでない内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる者（時間制約 等）</td> <td>受注者の任意施工に関わる部分 （施工方法、仮設方法） 検収不可能な物</td> </tr> </tbody> </table>	記載すべき内容	記載すべきでない内容	工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる者（時間制約 等）	受注者の任意施工に関わる部分 （施工方法、仮設方法） 検収不可能な物	<p style="text-align: center;">第4章 数値基準</p> <p>① 数値基準</p> <p>設計書の表示単位及び数値は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 設計表示単位及び数値は、別表に示すとおりとする。</p> <p>(2) 設計数量が設計表示数値に満たない場合及び、工事規模、工事内容等により、設計表示数値が不適当と判断される場合は（小規模工事等）有効数値第1位の数量を設計表示数値とする。</p> <p>(3) 数値基準以外の項目について、設計表示単位及び数値を定める必要が生じたときは工事規模、工事内容及び数値基準等を勘案して適正に定めるものとする。</p> <p>(4) 設計計上数量は、算出された数量を、設計表示数値に四捨五入して求めるものとする。</p> <p>(5) 設計表示単位及び数値の適用は細別ごとを原則とし、工種・種別は1式を原則とする。</p> <p>(6) 契約数量は設計計上数量とする。ただし工事目的物以外で、指定仮設など数量明示が必要な種目以外は1式計上とする。</p> <p>(7) 設計表示単位及び数値は設計図書に添付するものとする。（土質調査、測量業務関係等は除く）</p> <p>(8) 設計表示数値に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。</p> <p>(9) 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。</p> <p>② 数量総括表への条件明示</p> <p>数量総括表に記載する条件明示内容は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 数量総括表に記載する条件明示は、別表に示すとおりとする。</p> <p>(2) 別表記載内容に加え、必要に応じて特記仕様書、図面等に補足内容を記載し、契約条件として必要な条件明示を行う。</p> <p>(3) 別表は標準工法を想定しているため、該当する項目を適宜判断したうえで記載するものとする。</p> <p>(4) 別表以外の項目について、条件明示の必要が生じたときは下表を参考に工事内容等を勘案して適正に定めるものとし、任意施工に関するものについては適宜修正削除を行うこと。</p> <table border="1" data-bbox="1528 1512 2522 1690"> <thead> <tr> <th>記載すべき内容</th> <th>記載すべきでない内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる物（時間制約 等）</td> <td>受注者の任意施工に関わる部分 （施工方法、仮設方法） 検収不可能な物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 空港における数値基準は、以下に示す通りとする。 別表以外の数値基準は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第4章 数値基準 ① 数値基準を準用する。</p>	記載すべき内容	記載すべきでない内容	工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる物（時間制約 等）	受注者の任意施工に関わる部分 （施工方法、仮設方法） 検収不可能な物	1-4-1	<p>誤字の修正</p> <p>内容を明確化するための修正</p>
記載すべき内容	記載すべきでない内容										
工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる者（時間制約 等）	受注者の任意施工に関わる部分 （施工方法、仮設方法） 検収不可能な物										
記載すべき内容	記載すべきでない内容										
工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる物（時間制約 等）	受注者の任意施工に関わる部分 （施工方法、仮設方法） 検収不可能な物										

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

現行ページ

備考

別表 数量数位

	種別	細別	設計表示単位	数値	備考
空港土工・土工	掘削工	掘削	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満及び岩の場合は10m <sup>3</sup>
		整地	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		押土（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		積込（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		土砂等運搬	m <sup>3</sup>	10	
	掘削工（ICT）	掘削（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満及び岩の場合は10m <sup>3</sup>
	（路体・路床）盛土工	路体（築堤）盛土	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		路床盛土	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		整地	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		押土（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		積込（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		土砂等運搬	m <sup>3</sup>	10	
		土材料	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
	（路体・路床）盛土工（ICT）	路体（築堤）盛土（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		路床盛土（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
	作業土工	床掘り	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満及び岩の場合は10m <sup>3</sup>
		埋戻し	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup> 、岩類は10m <sup>3</sup>
	作業土工（ICT）	床掘り（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup> 、岩類は10m <sup>3</sup>
	路床安定処理工	安定処理	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
	基面整正		m <sup>2</sup>	1	
空港土工・土工・用地修繕工	法面整形工・法面修繕工	法面整形	m <sup>2</sup>	10	
	法面整形工（ICT）	法面整形（ICT）	m <sup>2</sup>	10	
コンクリート構造物	コンクリート工、型枠工、鉄筋工	基礎材	m <sup>2</sup>	10	ただし100m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		均しコンクリート	m <sup>2</sup>	10	ただし100m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		コンクリート	m <sup>3</sup>	1	
		鉄筋	t	0.01	
		型枠	m <sup>2</sup>	10	ただし100m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		足場	掛m <sup>2</sup>	10	
		支保	空m <sup>3</sup>	10	
		目地材	m <sup>2</sup>	1	
		養生工	m <sup>3</sup>	1	特殊養生工含む
小型水路工	開渠工及び側溝工	プレキャストU型側溝	m	1	
		自由勾配側溝	m	1	
		皿型排水溝	m	1	
		素掘排水溝	m	1	
		側溝蓋	枚	1	
	管渠工	管渠	m	1	
集水枿・街渠枿・マンホール工	集水枿	箇所	1	プレキャスト含む	

別表 数量数位

	種別	細別	設計表示単位	数値	備考
空港土工・土工	掘削工	掘削	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満及び岩の場合は10m <sup>3</sup>
		整地	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		押土（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		積込（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		土砂等運搬	m <sup>3</sup>	10	
	掘削工（ICT）	掘削（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満及び岩の場合は10m <sup>3</sup>
	（路体・路床）盛土工	路体（築堤）盛土	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		路床盛土	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		整地	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		押土（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		積込（ルーズ）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		土砂等運搬	m <sup>3</sup>	10	
		土材料	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
	（路体・路床）盛土工（ICT）	路体（築堤）盛土（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
		路床盛土（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup>
	作業土工	床掘り	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満及び岩の場合は10m <sup>3</sup>
		埋戻し	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup> 、岩類は10m <sup>3</sup>
	作業土工（ICT）	床掘り（ICT）	m <sup>3</sup>	100	ただし1,000m <sup>3</sup> 未満の場合は10m <sup>3</sup> 、岩類は10m <sup>3</sup>
	路床安定処理工	安定処理	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
	基面整正		m <sup>2</sup>	1	
空港土工・土工・用地修繕工	法面整形工・法面修繕工	法面整形	m <sup>2</sup>	10	
	法面整形工（ICT）	法面整形（ICT）	m <sup>2</sup>	10	
コンクリート構造物	コンクリート工、型枠工、鉄筋工	基礎材	m <sup>2</sup>	10	ただし100m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		均しコンクリート	m <sup>2</sup>	10	ただし100m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		コンクリート	m <sup>3</sup>	1	
		鉄筋	t	0.01	
		型枠	m <sup>2</sup>	10	ただし100m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		足場	掛m <sup>2</sup>	10	
		支保	空m <sup>3</sup>	10	
		目地材	m <sup>2</sup>	1	
		養生工	m <sup>3</sup>	1	特殊養生工含む
小型水路工	開渠工及び側溝工	プレキャストU型側溝	m	1	
		自由勾配側溝	m	1	
		皿型排水溝	m	1	
		素掘排水溝	m	1	
		側溝蓋	枚	1	
	管渠工	管渠	m	1	
集水枿・街渠枿・マンホール工	集水枿	箇所	1	プレキャスト含む	

1-4-2

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

	種 別	細 別	設計表示 単位	数値	備 考	
緑地工	植生工	種子吹付	m <sup>2</sup>	10		
		播種	m <sup>2</sup>	10		
付帯施設工	飛行場名標識工	コンクリート面塗装工	m <sup>2</sup>	1		
	柵工	木柵	m	1		
		鋼製フェンス	m	1		
		門扉	基	1		
ケーブルダクト工	管路工	管路	m	1		
		埋設シート	m	1		
		接地線	m	1		
構造物撤去工	構造物取壊し工	コンクリート構造物取壊し	m <sup>3</sup>	1		
		コンクリートはつり	m <sup>2</sup>	1	ただし10m <sup>2</sup> 未満は0.1m <sup>2</sup>	
		殻運搬	m <sup>3</sup>	1		
		殻処分	m <sup>3</sup>	1		
		現場発生品運搬	回	1		
	舗装取壊し工	舗装版切断	m	10	ただし100m未満は1m	
		舗装版破碎	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		殻運搬	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
		殻処分	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
	路面切削工	路面切削	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		切削屑運搬	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
		切削屑処分	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
	空港舗装工	舗装準備工	路床整形	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		舗装準備工 (ICT)	不陸整正 (ICT)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
空港舗装工・空港 舗装修繕工	無筋コンクリート舗装・ 修繕工	下層路盤 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		上層路盤 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
	舗装工 (ICT)	下層路盤 (車道・路肩部) (ICT)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		上層路盤 (車道・路肩部) (ICT)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
空港舗装工 空港舗装工・空港 舗装修繕工	無筋コンクリート舗装・ 修繕工	プライムコート	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		基層・中間層 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		路盤紙	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		路盤	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		コンクリート舗装	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		膨張目地	m	1		
		収縮目地	m	1		
		施工目地	m	1		
		散水車 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		養生 (屋根養生)	基	1		
		養生 (ビニール・マット養生)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		アスファルト舗装・ 修繕工	タックコート	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
			プライムコート (アスファルト舗装)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
	表層・基層・中間層 (空港)		m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
	グーリング工	グーリング	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
	切削機バレー工	切削機バレー	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

	種 別	細 別	設計表示 単位	数値	備 考	
緑地工	植生工	種子吹付	m <sup>2</sup>	10		
		播種	m <sup>2</sup>	10		
付帯施設工	飛行場名標識工	コンクリート面塗装工	m <sup>2</sup>	1		
	柵工	木柵	m	1		
		鋼製フェンス	m	1		
		門扉	基	1		
ケーブルダクト工	管路工	管路	m	1		
		埋設シート	m	1		
		接地線	m	1		
構造物撤去工	構造物取壊し工	コンクリート構造物取壊し	m <sup>3</sup>	1		
		コンクリートはつり	m <sup>2</sup>	1	ただし10m <sup>2</sup> 未満は0.1m <sup>2</sup>	
		殻運搬	m <sup>3</sup>	1		
		殻処分	m <sup>3</sup>	1		
		現場発生品運搬	回	1		
	舗装取壊し工	舗装版切断	m	10	ただし100m未満は1m	
		舗装版破碎	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		殻運搬	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
		殻処分	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
	路面切削工	路面切削	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		切削屑運搬	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
		切削屑処分	m <sup>3</sup>	1	2次運搬にも適用	
	空港舗装工	舗装準備工	路床整形	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
		舗装準備工 (ICT)	不陸整正 (ICT)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
空港舗装工・空港 舗装修繕工	無筋コンクリート舗装・ 修繕工	下層路盤 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		上層路盤 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
	舗装工 (ICT)	下層路盤 (車道・路肩部) (ICT)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		上層路盤 (車道・路肩部) (ICT)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
空港舗装工 空港舗装工・空港 舗装修繕工	無筋コンクリート舗装・ 修繕工	プライムコート	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		基層・中間層 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		路盤紙	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		路盤	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		コンクリート舗装	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		膨張目地	m	1		
		収縮目地	m	1		
		施工目地	m	1		
		散水車 (空港)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		養生 (屋根養生)	基	1		
		養生 (ビニール・マット養生)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
		アスファルト舗装・ 修繕工	タックコート	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
			プライムコート (アスファルト舗装)	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>
	表層・基層・中間層 (空港)		m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
	グーリング工	グーリング	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	
	切削機バレー工	切削機バレー	m <sup>2</sup>	10	ただし1,000m <sup>2</sup> 未満は1m <sup>2</sup>	

現行ページ

1-4-3

備 考



空港請負工事積算基準（令和4年4月）

	種 別	細 別	設計表示 単位	数値	備 考
飛行場標識工・ 飛行場標識維持 工	飛行場標識工	マキング（常温式）	m <sup>2</sup>	1	
		マキング（溶融式）	m	1	
		マキング 消去	m <sup>2</sup>	1	
		仮マキング	m <sup>2</sup>	1	
巡回点検	空港施設巡回工	巡回点検（制限区域内）	回	1	
		巡回点検（空港構内道路）	回	1	
		緊急点検（制限区域内）	回	1	
		緊急点検（空港構内道路）	回	1	
草刈工	草刈工	大型機械刈	m <sup>2</sup>	100	
		小型機械刈	m <sup>2</sup>	100	
		肩掛式機械刈	m <sup>2</sup>	10	
		刈草運搬処分	t or 式	1	
清掃工	舗装面清掃工	路面清掃	m <sup>2</sup>	100	R/W、T/W、A/P
		路面清掃（機械）	m <sup>2</sup> or m	10	道路
		路面清掃（人力）	m <sup>2</sup>	10	道路
		ターミナル地区清掃	回	1	
清掃工	ゴミ除去工	ゴミ除去	m <sup>2</sup>	10	
	排水溝清掃工	側溝清掃 （底幅1m未満）	m	10	
		〃 （底幅1m以上3m未満）	m	10	
		〃 （底幅3m以上5m未満）	m	10	
		皿型排水溝清掃	m	10	
		有蓋排水溝清掃	m	10	
		素掘排水溝清掃	m	10	
		管渠清掃 （700mm未満）	m	10	
		〃 （700mm以上）	m	10	
		柵清掃 （700mm未満）	箇所	1	
	〃 （700mm以上）	箇所	1		
	道路付属物清掃 工	ガードレール清掃	km	0.1	
		ガードパイプ清掃	m	1	
		道路標識等清掃	枚	1	
地下道清掃工	壁面清掃（機械）	km	0.1		
	壁面清掃（人力）	m <sup>2</sup>	1		
標識維持工	飛行場標識維持 工	マキング	m <sup>2</sup>	1	
		マキング 消去	m <sup>2</sup>	1	
	区画線維持工	溶融式区画線	m	1	
		ペイント式区画線	m	1	
		高視認性区画線	m	1	
区画線消去	m	1			

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

	種 別	細 別	設計表示 単位	数値	備 考
飛行場標識工・ 飛行場標識維持工	飛行場標識工	マキング（常温式）	m <sup>2</sup>	1	
		マキング（溶融式）	m	1	
		マキング 消去	m <sup>2</sup>	1	
		仮マキング	m <sup>2</sup>	1	
巡回点検	空港施設巡回工	巡回点検（制限区域内）	回	1	
		巡回点検（空港構内道路）	回	1	
		緊急点検（制限区域内）	回	1	
		緊急点検（空港構内道路）	回	1	
草刈工	草刈工	大型機械刈	m <sup>2</sup>	100	
		小型機械刈	m <sup>2</sup>	100	
		肩掛式機械刈	m <sup>2</sup>	10	
		刈草運搬処分	t or 式	1	
清掃工	舗装面清掃工	路面清掃	m <sup>2</sup>	100	R/W、T/W、A/P
		路面清掃（機械）	m <sup>2</sup> or m	10	道路
		路面清掃（人力）	m <sup>2</sup>	10	道路
		ターミナル地区清掃	回	1	
清掃工	ゴミ除去工	ゴミ除去	m <sup>2</sup>	10	
	排水溝清掃工	側溝清掃 （底幅1m未満）	m	10	
		〃 （底幅1m以上3m未満）	m	10	
		〃 （底幅3m以上5m未満）	m	10	
		皿型排水溝清掃	m	10	
		有蓋排水溝清掃	m	10	
		素掘排水溝清掃	m	10	
		管渠清掃 （700mm未満）	m	10	
		〃 （700mm以上）	m	10	
		柵清掃 （700mm未満）	箇所	1	
	〃 （700mm以上）	箇所	1		
	道路付属物清掃工	ガードレール清掃	km	0.1	
		ガードパイプ清掃	m	1	
		道路標識等清掃	枚	1	
地下道清掃工	壁面清掃（機械）	km	0.1		
	壁面清掃（人力）	m <sup>2</sup>	1		
標識維持工	飛行場標識維持工	マキング	m <sup>2</sup>	1	
		マキング 消去	m <sup>2</sup>	1	
	区画線維持工	溶融式区画線	m	1	
		ペイント式区画線	m	1	
		高視認性区画線	m	1	
区画線消去	m	1			

現行ページ

1-4-4

備 考



空港請負工事積算基準（令和4年4月）

	種別	細別	設計表示 単位	数 位	備 考	
植栽維持工	植木手入れ工	樹木剪定	本	1	高木（本）、中低木（本、株）	
		寄植剪定	m <sup>2</sup>	1		
		樹木施肥	本 or m <sup>2</sup>	1	高木（本）、中低木（m <sup>2</sup> ）	
		寄植・芝施肥	m <sup>2</sup>	1		
		樹木薬剤散布	本 or m <sup>2</sup>	1	高木（本）、中低木（m <sup>2</sup> ）	
		寄植・芝薬剤散布	m <sup>2</sup>	1		
		灌水	本 or m <sup>2</sup>	1	高木（本）、中低木及び寄植（m <sup>2</sup> ）	
目地補修工	目地補修工	目地補修	m	1		
緊急補修工	緊急補修工	アスファルト舗装補修工	m <sup>2</sup>	1		
		コンクリート舗装補修工	m <sup>2</sup>	1		
除雪工	除雪工	スノーパ-除雪車	時間	1		
		ブラウ除雪車	時間	1		
		ロータリ除雪車	時間	1		
		凍結防止剤散布車	時間	1		
		凍結防止剤散布装置	時間	1		
		トラクタショベル	時間	1		
		湿地ブルドーザ	時間	1		
		トラック	時間	1		
		ダンプトラック	時間	1		
		除雪グレーダ	時間	1		
		モータグレーダ	時間	1		
		人力除雪	m <sup>2</sup>	10		
		凍結防止剤	kg	100		
		借上車両	ブラウ除雪車	日	1	
			凍結防止剤散布車	日	1	
			トラクタショベル	日	1	
			湿地ブルドーザ	日	1	
			トラック	日	1	
			ダンプトラック	日	1	
	除雪グレーダ		日	1		
	モータグレーダ		日	1		
	待機補償	待機稼働	時間	1		
		待機不稼働	人	1		
		情報連絡員	時間	1		
		情報連絡車	日	1		
		拘束労務	人	1		

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

	種別	細別	設計表示 単位	数 位	備 考	
植栽維持工	植木手入れ工	樹木剪定	本	1	高木（本）、中低木（本、株）	
		寄植剪定	m <sup>2</sup>	1		
		樹木施肥	本 or m <sup>2</sup>	1	高木（本）、中低木（m <sup>2</sup> ）	
		寄植・芝施肥	m <sup>2</sup>	1		
		樹木薬剤散布	本 or m <sup>2</sup>	1	高木（本）、中低木（m <sup>2</sup> ）	
		寄植・芝薬剤散布	m <sup>2</sup>	1		
		灌水	本 or m <sup>2</sup>	1	高木（本）、中低木及び寄植（m <sup>2</sup> ）	
目地補修工	目地補修工	目地補修	m	1		
緊急補修工	緊急補修工	アスファルト舗装補修工	m <sup>2</sup>	1		
		コンクリート舗装補修工	m <sup>2</sup>	1		
除雪工	除雪工	スノーパ-除雪車	時間	1		
		ブラウ除雪車	時間	1		
		ロータリ除雪車	時間	1		
		凍結防止剤散布車	時間	1		
		凍結防止剤散布装置	時間	1		
		トラクタショベル	時間	1		
		湿地ブルドーザ	時間	1		
		トラック	時間	1		
		ダンプトラック	時間	1		
		除雪グレーダ	時間	1		
		モータグレーダ	時間	1		
		人力除雪	m <sup>2</sup>	10		
		凍結防止剤	kg	100		
		借上車両	ブラウ除雪車	日	1	
			凍結防止剤散布車	日	1	
			トラクタショベル	日	1	
			湿地ブルドーザ	日	1	
			トラック	日	1	
			ダンプトラック	日	1	
	除雪グレーダ		日	1		
	モータグレーダ		日	1		
	待機補償	待機稼働	時間	1		
		待機不稼働	人	1		
		情報連絡員	時間	1		
		情報連絡車	日	1		
		拘束労務	人	1		

空港舗装修繕工

無筋コンクリート舗装修繕工

ひび割れ注入

ひび割れ充てん

角掛け補修

無筋コンクリート・アスファルト舗装修繕工

パッチング

舗装版目地補修

現行ページ

備 考

1-4-5

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

現行ページ

備考

1-4-6

	種 別	細 別	設計表 示単位	数値	備 考
空港舗装修繕工	無筋コンクリート舗装修繕 工	ひび割れ注入	m	1	
		ひび割れ充てん	m	1	
		角掛け補修	m <sup>2</sup>	1	
	無筋コンクリート・アスファルト 舗装修繕工	パッチング	t or 式	0.1	
		舗装版目地補修	m	1	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 5 章 建設機械運転労務等</p> <p>① 建設機械運転労務…………… 1-5-1  1. 適用職種…………… 1-5-1  2. 労務歩掛…………… 1-5-1  ② 原動機燃料消費量…………… 1-5-2  1. 適用範囲…………… 1-5-2  2. 燃料消費量…………… 1-5-2  ③ 機械運転単価表…………… 1-5-8  ④ 一般事項…………… 1-5-17</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 建設機械運転労務等</p> <p>① 建設機械運転労務…………… 1-5-1  ② 原動機燃料消費量…………… 1-5-1  ③ 機械運転単価表…………… 1-5-1  ④ 一般事項…………… 1-5-2</p>		<p style="text-align: center;">修辭上の変更</p>

第5章 建設機械運転労務等

第5章 建設機械運転労務等

1-5-1

① 建設機械運転労務

① 建設機械運転労務

1. 適用職種

建設機械の運転・操作にかかわる職種区分は、次表のとおりとする。

建設機械運転労務は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ① 建設機械運転労務を準用する。

表1.1 適用職種

職 種	適用建設機械
特殊運転手	特殊免許、資格等を必要とする建設機械
一般運転手	上記以外で、公道を走行する建設機械
特殊作業員	上記以外で、公道を走行できない建設機械

2. 労務歩掛

2-1 運転手の労務歩掛

機械運転1時間当り労務歩掛は、次式による。

$$\text{歩掛} = \frac{1}{T} \quad (\text{人/h}) \cdots \text{式2.1}$$

(注) 1. Tは、運転日当り運転時間で請負工事機械経費積算要領第4第4項及び同第6の定めによる。  
 なお、Tは4~7時間について適用するものとし、Tが4時間未満の場合は4を、7時間を超える場合は7を使用する。

2. 運転日当り運転時間（T）は、小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとし、機械運転1時間当りの労務歩掛は、小数第3位を四捨五入して小数第2位止めとする。

基準適用の適正化を図るための修正

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																																															
<p>② 原動機燃料消費量</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、建設工事に使用する建設機械等の燃料消費量の算出に適用する。</p> <p>2. 燃料消費量</p> <p>2-1 燃料消費量の算定 燃料消費量の算定は、請負工事機械経費積算要領による建設機械等損料算定表の種類、規格の機関出力と次に示す時間当り燃料消費率を乗じて求める。  <math display="block">\text{運転1時間当り燃料消費量} = \text{機関出力} \times \text{時間当り燃料消費率}</math> <math display="block">\text{運転1日当り燃料消費量} = \text{運転1時間当り燃料消費量} \times \text{運転時間}</math></p> <p>(注) 1. 運転1時間当り燃料消費量の数値は、有効数字の第3位を四捨五入し、有効数字2桁とする。  2. 運転1日当り燃料消費量の数値は、小数第1位を四捨五入して、整数止めとする。  3. 走行用エンジン及び作業用エンジンの双方を有する機械は、双方のエンジン出力を合計した機関出力とする。  4. ディーゼルパイルハンマの燃料消費率は、単位が (ℓ/h-t) (t:ラム質量) なので、機関出力に替えてラム質量を乗ずる。</p> <p>2-2 時間当り燃料消費率 時間当り燃料消費率（日常保守点検等に必要の油脂類及び消耗品等を含む）は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表 2.1 運転1時間当り燃料消費率</p> <table border="1" data-bbox="273 1234 1427 1780"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ブルドーザ</td> <td></td> <td rowspan="7">0.153</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>リッパ装置付ブルドーザ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小型バックホウ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>バックホウ</td> <td>ホイール式・クローラ式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>グラブショベル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>クローラローダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ホイールローダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>バックホウ（ハイブリッド型）</td> <td>ディーゼル/電気ハイブリッド型</td> <td>0.128</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ダンプトラック</td> <td>オフロード（建設用）</td> <td>0.085</td> <td>15 t 以上</td> </tr> </tbody> </table>	No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要	1	ブルドーザ		0.153		2	リッパ装置付ブルドーザ			3	小型バックホウ			4	バックホウ	ホイール式・クローラ式		5	グラブショベル			6	クローラローダ			7	ホイールローダ			8	バックホウ（ハイブリッド型）	ディーゼル/電気ハイブリッド型	0.128		9	ダンプトラック	オフロード（建設用）	0.085	15 t 以上	<p>② 原動機燃料消費量</p> <p style="color: red;">空港工事で使用する建設機械等の原動機燃料消費量は、下表に示す。  下表に示す項目以外については、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ② 原動機燃料消費量を準用する。</p> <p style="text-align: center;">表 2.1 運転1時間当り燃料消費率</p> <table border="1" data-bbox="1451 562 2605 808"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>コンクリート簡易仕上機</td> <td></td> <td rowspan="2">0.122</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>インナバイブレータ</td> <td>自走式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>汚泥吸排車</td> <td></td> <td>0.053</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) G: ガソリン E: 電力 印のないものは軽油である。</p>	No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要	1	コンクリート簡易仕上機		0.122		2	インナバイブレータ	自走式		3	汚泥吸排車		0.053		1-5-2	基準適用の適正化を図るための修正
No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要																																																														
1	ブルドーザ		0.153																																																															
2	リッパ装置付ブルドーザ																																																																	
3	小型バックホウ																																																																	
4	バックホウ	ホイール式・クローラ式																																																																
5	グラブショベル																																																																	
6	クローラローダ																																																																	
7	ホイールローダ																																																																	
8	バックホウ（ハイブリッド型）	ディーゼル/電気ハイブリッド型	0.128																																																															
9	ダンプトラック	オフロード（建設用）	0.085	15 t 以上																																																														
No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要																																																														
1	コンクリート簡易仕上機		0.122																																																															
2	インナバイブレータ	自走式																																																																
3	汚泥吸排車		0.053																																																															

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)					空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)					現行ページ	備考
										1-5-3	
No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要							
10	ダンプトラック	オンロード	0.043								
11	ト ラ ッ ク			クレーン装置付を含む							
12	ト レ ー ラ		0.075								
13	不整地運搬車	クローラ型	0.134								
14	クローラ クレーン		0.076								
15	トラック クレーン	ラチスジブ型・ 油圧伸縮ジブ型	0.044	オールテレーンクレーン含む							
16	ラフテレーンクレーン		0.088								
17	ディーゼルパイルハンマ		7.648ℓ/h-t	tはラム質量							
18	バイプロ ハンマ	電動式	E 0.305 kWh/kW								
		油圧式・可変式	0.308								
19	杭打機 (ベースマシン)		0.085								
20	杭打用 ウォータージェット		0.192								
			E 0.533 kWh/kW								
21	油圧ハンマ		0.181								
22	油圧式鋼管圧入引抜機 (ジャッキ)		E 0.305 kWh/kW								
			0.145								
23	油圧式杭圧入引抜機										
24	ア ー ス オ ー ガ		E 0.436 kWh/kW								
25	アースオーガ中掘式		0.085	ベースマシン							
26	クローラ式アースオーガ		E 0.436 kWh/kW	装置							
27	粉体噴射攪拌機	二軸式									
		単軸式	E 0.305 kWh/kW								
		改良材供給機	E 0.533 kWh/kW								
28	オールケーシング掘削機	1 エンジン (クローラ式)	0.181								
		2 エンジン (クローラ式)	0.093								
		スキッド式	0.104								

No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kWh)	摘 要
29	マッドスクリーン		E 0.305 kWh/kW	
30	泥排水処理装置	フィルタプレス式	E 0.560 kWh/kW	
31	グラウトポンプ		0.207	
32	グラウトミキサ		E 0.613 kWh/kW	
33	ボーリングマシン		0.151 E 0.429 kWh/kW	
34	ドリルジャンボ	レール式	0.171	
		クローラ式	E 0.415 kWh/kW	
		ホイール式		
35	自由断面トンネル掘削機		E 0.429 kWh/kW	
36	NATM 機器集じん器		E 0.700 kWh/kW	
37	コンクリート吹付機	トンネル工事用	E 0.466 kWh/kW	
38	急結剤供給装置			
39	吹付ロボット			
40	モータグレーダ		0.108	ヒータプレーナ装着型を含む
41	スタビライザ		0.111 E 0.331 kWh/kW	
42	ロードローラ		0.118	
43	タイヤローラ		0.085	
44	振動ローラ	ハンドガイド	0.231	
		搭乗式	0.160	
45	タンパ及びランマ		G0.346	
46	振動コンパクト			
47	コンクリートプラント		E 0.495 kWh/kW	
48	モルタルプラント			
49	ベントナイトミキサ			
50	アジテータトラック (トラックミキサ)		0.059	
51	コンクリートポンプ車		0.078	

No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要
52	アスファルトフィニッシャ		0.147	加熱用燃料は含まない
53	ディストリビュータ		0.090	
54	コンクリートスプレッダ		0.122	
55	アグリゲートスプレッダ			
56	コンクリートフィニッシャ			
57	コンクリート簡易仕上機			
58	コンクリートレベラ			
59	フィニッシングスクリード			
60	インナバイブレータ	自走式		
61	コンクリートカッタ			60.227
62	アスファルトスプレヤ			
63	アスファルトカーバ			
64	路面切削機		0.144	
65	廃材積込機		0.218	
66	路上表層再生機		0.142	
67	路面安全溝切削機 (グルーピング機械)			
68	路面ヒータ (路上表層再生機組合せ用)		0.160	
69	路面清掃車		0.063	
70	ガードレール清掃車			
71	トンネル清掃車			
72	側溝清掃車		0.052	
73	排水管清掃車		0.044	
74	散水車			
75	高所作業車			
76	ガードレール支柱打込機		0.051	
77	草刈車	路肩カッタ付	0.071	



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)

空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)

現行ページ

備考

1-5-6

No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kWh)	摘 要
78	空気圧縮機	定置式 可搬式	0.187	トンネル工事は別途
			E 0.595 kWh/kW	
79	ブロー送風機 (ファン)		0.156 E 0.681 kWh/kW	軸流ファン「反転軸流式・ 可変風量型」は除く
80	軸流ファン	反転軸流式・ 可変風量型	E 0.571 kWh/kW	
81	ポンプ		0.323	
82	小型渦巻ポンプ		G0.495	
			E0.900 kWh/kW	
83	工事用水中モータポンプ (潜水ポンプ)		E 0.584 kWh/kW	
84	サンドポンプ			
85	発動発電機		0.145	
			G0.436	
86	ウインチ		0.108	
			E 0.305 kWh/kW	
87	電気溶接機		0.261	電気使用量はそれぞ れの資料による
			G0.403	
88	ベルトコンベヤ		0.293	
			G0.512	
			E 0.560 kWh/kW	
89	モルタル吹付機		0.191	
90	作業車		0.038	
91	ライトバン	二輪駆動	0.047	
92		四輪駆動		
93	中小型トラック		G0.047	
94	マイクロバス		0.064	
			G0.071	
95	草刈機	肩掛式	G0.588	
		遠隔操縦式	0.209	
		ハンドガイド式	0.178	
96	集草機		G0.354	
97	動力噴霧機		0.261	
			G0.266	
98	コンクリートパイプレータ		G0.347	
			E 0.540 kWh/kW	

No.	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ/kW-h)	摘 要
99	照明機	可 搬 式	0.638	
100	トラクタ	ホイール式	0.120	
101	ポンプ式浚渫船		重油 0.381	
102	引 船		重油 0.252	
103	除雪ドーザ	ホイール	0.153	
104	除雪グレーダ			
105	除雪トラック		0.078	
106	小型除雪機	ハンドガイド	0.193 G0.356	
107	ロータリ除雪車	30～180kW級	0.137	
		220～440kW級	0.114	
108	一車線積込除雪車		0.089	
109	凍結防止剤散布装置		0.090	
110	凍結防止剤散布車		0.058	
111	汚泥吸排車		0.053	
112	振動目地切機		G0.233	
113	区画線消去機	ハンドガイド機		
114	ラインマーカ	ペイント・ハンド ガイド	0.068	
		溶融自走式		
		ペイント・自走式		
		ペイント・車載式		

(注) G：ガソリン E：電力  
印のないものは軽油である。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>③ 機械運転単価表</p> <p>本資料は、各工種に使用する機械のうち、標準的な機種について単価表を表したものであり、各工種の単価表欄の指定に基づき作成する。</p> <p>1. 各工種の中で特に指定しない場合は、次による。</p> <p>（1）労務歩掛は、「第1編 第5章 ① 建設機械運転労務」による。</p> <p>（2）主燃料の種類及び数量、油脂類は、「第1編 第5章 ②原動機燃料消費量」による。</p> <p>2. 各機種・規格ごとに次の事項を記入する。</p> <p>（1）表題には、機械名を記入する。</p> <p>（2）燃料費の規格欄には、燃料の種類を記入する。</p> <p>（3）機械損料の規格欄には、機械の規格を記入する。</p> <p>3. 本資料以外の機械運転単価表について</p> <p>（1）機械の名称欄には、機械名を記入する。</p>	<p>③ 機械運転単価表</p> <p>機械運転単価表は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ③ 機械運転単価表を準用する。</p>	1-5-8	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

機-1 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-2 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-3 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料1 ( )		h	1	
機械損料2 ( )		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 機械損料の( )内には、機械名を記入する。

機-4 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊) (電力)		人 kWh		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-5 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊) (電力)		人 kWh		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料1 ( )		h	1	
機械損料2 ( )		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 機械損料の( )内には、機械名を記入する。  
2. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-6 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-7 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		第1編第5章①建設機械運転労務による。
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-8 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1	
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-9 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1/T	
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) T：運転日当り運転時間

機-10 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人		
普通船員		〃		
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-11 運転1時間又は1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
( ) 船員		人		
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料				
諸雑費		式	1	
計				

(注) ( ) 内には、船員の種別を記入する。

機-12 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

**機-13 運転1時間当り単価表**

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		第1編第5章②原動機燃料消費量による。
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

**機-14 運転1日当り単価表**

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。  
2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

**機-15 運転1時間当り単価表**

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。  
2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

**機-16 運転1日当り単価表**

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。



機-17 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		施工歩掛による。
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれる。

機-18 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-19 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-20 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
(電力)		kWh		
燃料費		ℓ		
機械損料1 ( )		供用日		
機械損料2 ( )		〃		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 機械損料( )内には、機械名を記入する。  
2. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-21 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
(電力)		kWh		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-22 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
損耗費		〃		
諸雑費		式	1	
計				

機-23 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1	
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-24 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれる。

機-25 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれる。

機-26 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人		
普通船員		〃		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-27 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
賃料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、賃料に含まれる。

機-28 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
燃料費		ℓ		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-29 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手（一般）		人		
燃料費		0		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-30 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
（電力）		kWh		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。  
 2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれる。

機-31 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		
燃料費		0		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-32 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		0		
機械損料		供用日	1.4	
損耗費		//	1.4	
諸雑費		式	1	
計				

④ 一般事項

④ 一般事項

1. 時間当り損料

労務歩掛積算要領表

施工条件	時間当り損料 (円/h)	労務歩掛 (人/h)	摘要
(1) 稼働状態が標準の場合	損料=損料表(13)欄	4 ≤ T ≤ 7 では T T < 4 の場合は T=4 7 < T の場合は T=7 として、標準歩掛の式 2.1 による。	Tは機種により一定 $T = \frac{\text{損料表(3)欄}}{\text{損料表(4)欄}}$
(2) 稼働状態が標準と異なる場合	損料=損料表(9)欄 + 損料表(11)欄 / t t: 供用日当たり運転時間(積上げにて積算) 小数第2位を四捨五入して小数第1位止め	(1) に同じ	4 ≤ T ≤ 7 では損料 T と歩掛 T は一致する。  T < 4、7 < T では損料 T と歩掛は一致しない。
(3) 特に作業条件が標準と異なる場合(ハードワーク等)	損料=損料表(9)欄 × (1 ± α) + 損料表(11)欄 / t	(1) (2) に同じ	算定表の割増率を使用
(4) 積雪寒冷地で使用する場合	損料=損料表(9)欄 + 損料表(11)欄 × β / t	(1) (2) に同じ	算定表の割増率を使用

1. 時間当り損料

労務歩掛積算要領表

施工条件	時間当り損料(円/h)	労務歩掛(人/h)	摘要
(1) 稼働状態が標準の場合	損料=損料表(13)欄	4 ≤ T ≤ 7 では T T < 4 の場合は T=4 7 < T の場合は T=7 として、標準歩掛の式2.1による。	Tは機種により一定 $T = \frac{\text{損料表(3)欄}}{\text{損料表(4)欄}}$
(2) 稼働状態が標準と異なる場合	損料=損料表(9)欄 + 損料表(11)欄 / t t: 供用日当たり運転時間(積上げにて積算) 小数第2位を四捨五入し、第1位とする。	(1) に同じ	4 ≤ T ≤ 7 では損料 T と歩掛 T は一致する。  T < 4、7 < T では損料 T と歩掛は一致しない。
(3) 特に作業条件が標準と異なる場合(ハードワーク等)	損料=損料表(9)欄 × (1 ± α) + 損料表(11)欄 / t	(1) に同じ	算定表の割増率を使用
(4) 積雪寒冷地で使用する場合	損料=損料表(9)欄 + 損料表(11)欄 × β / t	(1) に同じ	算定表の割増率を使用

修辭上の変更

土木工事標準積算基準書に合せた変更

2. 建設機械運転労務費の算出方法

区分	施工単位歩掛の運転労務	日歩掛の運転労務
適用範囲 (損料表のT、 実態のT)	・運転1時間当り運転労務歩掛(人/h) $= \frac{1}{T}$ T:機械損料算定表の運転日当り 運転時間	・運転1時間当り運転労務歩掛(人/日) $= \frac{1}{T_1} \times T_2$ T <sub>1</sub> :運転労務算出用の運転日 当り運転時間 T <sub>2</sub> :実態の運転日当り運転時間
4 ≤ T ≤ 7	・機械損料表のTが、4 ≤ T ≤ 7の場合 Tは機械損料表のTを使用する。	・T <sub>2</sub> が、4 ≤ T ≤ 7の場合 T <sub>1</sub> = T <sub>2</sub> T <sub>2</sub> = 実態の運転日当り運転 時間を使用する。
T < 4	・機械損料表のTが、T < 4の場合 T = 4を使用する。	・T <sub>2</sub> が、T < 4の場合 T <sub>1</sub> = 4を使用する。 T <sub>2</sub> = 実態の運転日当り運転 時間を使用する。
T > 7	・機械損料表のTが、T > 7の場合 T = 7を使用する。	・T <sub>2</sub> が、T > 7の場合 T <sub>1</sub> = 7を使用する。 T <sub>2</sub> = 実態の運転日当り運転 時間を使用する。

(注) 施工単位歩掛の場合で、各歩掛にて運転日当り運転時間の指定がある場合は、指定のTによる。

2. 建設機械運転労務費の算出方法

区分	施工単位歩掛の運転労務	日歩掛の運転労務
適用範囲 (損料表のT、 実態のT)	・運転1時間当り運転労務歩掛(人/h) $= \frac{1}{T}$ T:機械損料算定表の運転日当り 運転時間	・運転1時間当り運転労務歩掛(人/日) $= \frac{1}{T_1} \times T_2$ T <sub>1</sub> :運転労務算出用の運転日当り 運転時間 T <sub>2</sub> :実態の運転日当り運転時間
4 ≤ T ≤ 7	・機械損料表のTが、4 ≤ T ≤ 7の場合 Tは機械損料表のTを使用する。	・T <sub>2</sub> が、4 ≤ T ≤ 7の場合 T <sub>1</sub> = T <sub>2</sub> T <sub>2</sub> = 実態の運転日当り運転時 間を使用する。
T < 4	・機械損料表のTが、T < 4の場合 T = 4を使用する。	・T <sub>2</sub> が、T < 4の場合 T <sub>1</sub> = 4を使用する。 T <sub>2</sub> = 実態の運転日当り運転時 間を使用する。
T > 7	・機械損料表のTが、T > 7の場合 T = 7を使用する。	・T <sub>2</sub> が、T > 7の場合 T <sub>1</sub> = 7を使用する。 T <sub>2</sub> = 実態の運転日当り運転時 間を使用する。

(注) 施工単位歩掛の場合で、各歩掛にて運転日当り運転時間の指定がある場合は、指定のTによる。

2-1. 計算例

区分 適用範囲	施工単位歩掛の運転労務 (Tは機械損料表より)	日歩掛の運転労務
4 ≤ T ≤ 7	・ T=5.5hの場合 運転1時間当り機械運転労務 (人/h) $= \frac{1}{5.5} = 0.181818$ $\approx 0.18 \text{ (人/h)}$	・ T <sub>2</sub> =5.5hの場合 T <sub>1</sub> =5.5を使用 T <sub>2</sub> =5.5を使用 運転1日当り機械運転労務 (人/日) $= \frac{1}{5.5} \times 5.5 = 1.00 \text{ (人/日)}$
T < 4	・ T=3.0hの場合 T=4.0を使用 運転1時間当り機械運転労務 (人/h) $= \frac{1}{4.0} = 0.25 \text{ (人/h)}$	・ T <sub>2</sub> =3.0hの場合 T <sub>1</sub> =4.0を使用 T <sub>2</sub> =3.0を使用 運転1日当り機械運転労務 (人/日) $= \frac{1}{4.0} \times 3.0 = 0.75 \text{ (人/h)}$
T > 7	・ T=10.0hの場合 T=7.0を使用 運転1時間当り機械運転労務 (人/h) $= \frac{1}{7.0} = 0.142857$ $\approx 0.14 \text{ (人/h)}$	・ T <sub>2</sub> =10.0hの場合 T <sub>1</sub> =7.0を使用 T <sub>2</sub> =10.0を使用 運転1日当り機械運転労務 (人/日) $= \frac{1}{7.0} \times 10.0 = 1.4285714$ $\approx 1.43 \text{ (人/日)}$

- (注) 1. 機械運転労務は、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。  
 2. 日歩掛の機械運転労務は、連算とする。  
 3. 日歩掛の1.00人を超える部分については、超過勤務分である。

2-1. 計算例

区分 適用範囲	施工単位歩掛の運転労務 (Tは機械損料表より)	日歩掛の運転労務
4 ≤ T ≤ 7	・ T=5.5hの場合 運転1時間当り機械運転労務 (人/h) $= \frac{1}{5.5} = 0.181818$ $\approx 0.18 \text{ (人/h)}$	・ T <sub>2</sub> =5.5hの場合 T <sub>1</sub> =5.5を使用 T <sub>2</sub> =5.5を使用 運転1日当り機械運転労務 (人/日) $= \frac{1}{5.5} \times 5.5 = 1.00 \text{ (人/日)}$
T < 4	・ T=3.0hの場合 T=4.0を使用 運転1時間当り機械運転労務 (人/h) $= \frac{1}{4.0} = 0.25 \text{ (人/h)}$	・ T <sub>2</sub> =3.0hの場合 T <sub>1</sub> =4.0を使用 T <sub>2</sub> =3.0を使用 運転1日当り機械運転労務 (人/日) $= \frac{1}{4.0} \times 3.0 = 0.75 \text{ (人/h)}$
T > 7	・ T=10.0hの場合 T=7.0を使用 運転1時間当り機械運転労務 (人/h) $= \frac{1}{7.0} = 0.142857$ $\approx 0.14 \text{ (人/h)}$	・ T <sub>2</sub> =10.0hの場合 T <sub>1</sub> =7.0を使用 T <sub>2</sub> =10.0を使用 運転1日当り機械運転労務 (人/日) $= \frac{1}{7.0} \times 10.0 = 1.4285714$ $\approx 1.43 \text{ (人/日)}$

- (注) 1. 機械運転労務は、**小数第3位を四捨五入し、第2位とする。**  
 2. 日歩掛の機械運転労務は、連算とする。  
 3. 日歩掛の1.00人を超える部分については、超過勤務分である。

修辭上の変更



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)							空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)							現行ページ	備考
3. 運転労務適用職種一覧							3. 運転労務適用職種一覧							1-5-20	基準適用の適正化を図るための修正
機 械 名	規 格		機 械 質 量	運 転 手 (特 殊)	運 転 手 (一 般)	特 殊 作 業 員	摘 要	機械運転単価表は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ④ 一般事項を準用する。							
ブルドーザ	1 t		—			○									
	3 t以上		—	○											
	リッパ装置付		—	○											
レーキドーザ タイヤドーザ	3 t級未満		—			○									
	3 t级以上		—	○											
トラクタ	クローラ	3 t級未満	—			○									
		3 t级以上	—	○											
	ホイール	—	3 t未満		○										
		—	3 t以上	○											
スクレープドーザ スクレーパー モータスクレーパー	各 種		—	○											
パワーショベル バックハウ クラムシェル ドラグライン ローディングショベル	機 械 式		3 t以上	○											
	クローラ	山積0.08m <sup>3</sup> 級以下 (平積0.06m <sup>3</sup> )	—			○									
		山積0.11m <sup>3</sup> 級以上 (平積0.08m <sup>3</sup> )	—	○											
	ホイール	0.28m <sup>3</sup> 级以上 (平積0.2m <sup>3</sup> )	—	○											
クローラローダ	山積0.25m <sup>3</sup> 級以下		—			○									
	山積0.4m <sup>3</sup> 级以上		—	○											
ホイールローダ	山積0.4m <sup>3</sup> 級以下		—		○										
	山積0.5m <sup>3</sup> 级以上		—	○											

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)							空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)							現行ページ	備考
														1-5-21	
機 械 名	規 格	機械質量	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特 殊 作業員	摘 要									
クローラクレーン	1t吊未満	—			○										
	1t吊以上	—	○												
トラッククレーン ラフテレーンクレーン	1t吊未満	—		○											
	1t吊以上	—	○												
モータグレーダ	各 種	—	○												
サンドパイル打機	バイプロ式	—	○												
クローラ杭打機	ブーム式	—	○												
	直結式	—	○												
路面清掃車	ブラシ式フロント リフトダンプ	—	○												
	上記以外	—		○											
トラック式 アースオーガ	各 種	—	○												
大型ブレーカ	〃	—	○			バックホウ架装									
散水車	〃	—		○											
側溝清掃車	〃	—		○											
排水管清掃車	〃	—		○											
ガードレール清掃車	ブラシ式	—		○											
トンネル清掃車	〃	—		○											
トラック	国産・普通 クレーン装置付1t吊 未満	—		○											
	クレーン装置付1t吊 以上	—	○												

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)							空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)		現行ページ	備考
									1-5-22	
機 械 名	規 格	機 械 質 量	運 転 手 (特 殊)	運 転 手 (一 般)	特 殊 作 業 員	摘 要				
ダンプトラック	各 種	—		○						
専用重ダンプトラック	各 種	—		○						
不整地運搬車	積載重量1t未満	—			○					
	積載重量1t以上	—	○							
水陸両用運搬車 (泥上車)	各 種	—	○							
作業車	各種 (クレーン装置付 1t吊以上を除く)	—		○		クレーン装置付 1t吊以上の機種であっても、クレーンを使用しない場合は、運転手 (一般) のみ計上				
	各種 (クレーン装置付 1t吊以上)	—	○							
高所作業車	作業床高10m未満	—		○						
	作業床高10m以上	—	○							
コンクリートポンプ車	配 管 式	—	○							
	ブ ー ム 式	—	○							
ラインマーカ	自 走 式	—		○						
	車 載 式	—		○						
ロードローラ	マカダム	—	○							
	タンDEM	—	○							
タイヤローラ	各 種	—	○							
振動ローラ	自走式2.5~2.8t以下	—			○					
	// 3.0~5.0t以上	—	○							
コンクリートフィニッシャ	3.0~4.5m以上	—	○							

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)							空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
								1-5-23	
機 械 名	規 格	機 械 質 量	運 転 手 (特殊)	運 転 手 (一般)	特 殊 作 業 員	摘 要			
コンクリートスプレッダ	ブレード式・ ボックス式	—	○						
コンクリートレベラ	3.0～7.5m	—	○						
アスファルトフィニッシャ	各 種	—	○						
アスファルトプラント	〃	—	○						
アスファルト ディストリビュータ	〃	—		○					
アスファルトスプレッダ	自走式・各種	—		○					
スタビライザ	路上混合自走 式各種	—	○						
トレンチャ	自走式	3t未満			○				
	〃	3t以上	○						
トラックミキサ	各 種	—		○					
ヒータプレーナ		—	○						
路面切削機	クローラ式・ ホイール式	—	○						
マイクロバス		—		○					
連絡車		—		○					
ウインチ	5t吊未満	—			○				
	5t吊以上	—	○						
草刈車	大型自走式 (履带式)	—			○				
草刈機	肩掛式・ハン ドガイド式	—			○				

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 6 章</p> <p style="text-align: center;">時間的制約を受ける空港土木工事の積算</p> <p>①時間的制約を受ける          空港土木工事の積算要領…………… 1-6-1</p>	<p style="text-align: center;">第 6 章</p> <p style="text-align: center;">時間的制約を受ける空港土木工事の積算</p> <p>①時間的制約を受ける空港土木工事の積算要領…………… 1-6-1</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考												
<p style="text-align: center;">第6章 時間的制約を受ける空港土木工事の積算</p> <p>① 時間的制約を受ける空港土木工事の積算要領</p> <p>1. 目的          空港工事は、空港の運用時間等により制約を受けている。このような中において作業時間に制約を受ける工事の工事費算定において必要な事項を定め、もって適正な積算に資することを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲          空港工事において、空港の運用時間等により時間的制約を受け、通常の作業時間を確保できない場合における当該作業の積算に係る労務費の算定に適用する。</p> <p>3. 積算方法          3-1 労務費の算定方法          時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しは、以下の方法により行うものとする。</p> <p>(1) 作業時間の算出          拘束時間＝作業終了時間－作業開始時間（なお、標準拘束時間は9時間とする）          作業時間＝拘束時間－1時間（休憩時間等）（なお、標準作業時間は8時間とする）</p> <p>(2) 補正割増し係数（空港維持工事の場合）</p> <table border="1" data-bbox="468 1066 1228 1222"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正割増し係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。          「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。</p> <p>(3) 補正割増し係数（空港用地造成工事、空港舗装工事の場合）</p> <p>補正割増し係数＝標準作業時間（8時間）÷作業時間（小数第3位切捨て）          例) 8時間 ÷ 5.5時間 = 1.454 → 1.45          なお、本要領は作業時間4時間までを適用とする。          作業時間が4時間未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。</p>	時間的制約状況の程度	補正割増し係数	時間的制約を受ける場合	1.06	時間的制約を著しく受ける場合	1.14	<p style="text-align: center;">第6章 時間的制約を受ける空港土木工事の積算</p> <p>① 時間的制約を受ける空港土木工事の積算要領</p> <p>1. 目的          空港工事は、空港の運用時間等により制約を受けている。このような中において作業時間に制約を受ける工事の工事費算定において必要な事項を定め、もって適正な積算に資することを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲          空港工事において、空港の運用時間等により時間的制約を受け、通常の作業時間を確保できない場合における当該作業の積算に係る労務費の算定に適用する。</p> <p>3. 積算方法          3-1 労務費の算定方法          時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しは、以下の方法により行うものとする。</p> <p>(1) 作業時間の算出          拘束時間＝作業終了時間－作業開始時間（なお、標準拘束時間は9時間とする）          作業時間＝拘束時間－1時間（休憩時間等）（なお、標準作業時間は8時間とする）</p> <p>(2) 補正割増し係数（空港維持工事の場合）</p> <table border="1" data-bbox="1650 1066 2410 1222"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正割増し係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。          「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上7時間/日以下をいう。</p> <p>(3) 補正割増し係数（空港用地造成工事、空港舗装工事の場合）</p> <p>補正割増し係数＝標準作業時間（8時間）÷作業時間（小数第3位切捨て）          例) 8時間 ÷ 5.5時間 = 1.454 → 1.45          なお、本要領は作業時間4時間までを適用とする。          作業時間が4時間未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。</p>	時間的制約状況の程度	補正割増し係数	時間的制約を受ける場合	1.06	時間的制約を著しく受ける場合	1.14	1-6-1	<p style="color: red;">土木工事標準積算基準書に合せた変更</p>
時間的制約状況の程度	補正割増し係数														
時間的制約を受ける場合	1.06														
時間的制約を著しく受ける場合	1.14														
時間的制約状況の程度	補正割増し係数														
時間的制約を受ける場合	1.06														
時間的制約を著しく受ける場合	1.14														

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(4) 設計労務単価の補正割増し 設計労務単価は、次式により補正割増しを行うものとする。</p> <p>1) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価 設計労務単価＝公共工事設計労務単価×補正割増し係数</p> <p>2) 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を行う場合の設計労務単価 設計労務単価＝公共工事設計労務単価×（割増し率×補正割増し係数）</p> <p>4. 機械損料の補正 時間的制約を受ける工事の積算にあたって、機械損料を補正する場合には、「建設機械損料の算定について」（昭和55年2月22日付け建設省機発第65号）により、行うものとする。</p> <p>5. 工期の設定 時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。</p>	<p>(4) 設計労務単価の補正割増し 設計労務単価は、次式により補正割増しを行うものとする。</p> <p>1) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価 設計労務単価＝公共工事設計労務単価×補正割増し係数</p> <p>2) 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を行う場合の設計労務単価 設計労務単価＝公共工事設計労務単価×（割増し率×補正割増し係数）</p> <p>4. 機械損料の補正 時間的制約を受ける工事の積算にあたって、機械損料を補正する場合には、「建設機械損料の算定について」（昭和55年2月22日付け建設省機発第65号）により、行うものとする。</p> <p>5. 工期の設定 時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。</p>	1-6-2	



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 7 章</p> <p style="text-align: center;">空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>① 空港請負工事における 現場環境改善費の積算…………… 1-7-1</p>	<p style="text-align: center;">第 7 章</p> <p style="text-align: center;">空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>① 空港請負工事における現場環境改善費の積算…………… 1-7-1</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第7章 空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>① 空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>1. 現場環境改善費</p> <p>1-1 対象となる現場環境改善内容 工事に伴い実施する仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携の現場環境改善を対象とする。</p> <p>1-2 適用の範囲 工事現場の周辺環境等の現場条件及び労働者の作業環境等を考慮し、現場環境改善を必要とする場合に適用する。</p> <p>1-3 積算方法 (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な現場環境改善を行う場合は積上げ計上とする。</p> <p>1) 積算方法は以下のとおりとする。  <math display="block">K = i \cdot Pi + \alpha</math>           K：現場環境改善費            i：現場環境改善費率（単位：% <b>小数第3位四捨五入2位止め</b>）  <math display="block">i = 2127.16 \cdot Pi^{-0.4337}</math>           Pi：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品（共通仮設費対象分）＋事業損失防止施設費）            α：積上げ計上分</p> <p>2) 率に計上されるものは、別表-1の内容のうち原則として各計上費目（仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携）<b>ごと</b>に1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用であり、選択にあたっては、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>3) 積上げ計上分（α）に計上されるものは、別表-1以外で特別な現場環境改善を行うための費用である。なお、別表-2を参照のこと。</p> <p>4) 現場環境改善に関する費用の対象額は50億円を限度とする。</p> <p>(2) 設計変更について 率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（Pi）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積み上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">第7章 空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>① 空港請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>1. 現場環境改善費</p> <p>1-1 対象となる現場環境改善内容 工事に伴い実施する仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携の現場環境改善を対象とする。</p> <p>1-2 適用の範囲 工事現場の周辺環境等の現場条件及び労働者の作業環境等を考慮し、現場環境改善を必要とする場合に適用する。</p> <p>1-3 積算方法 (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な現場環境改善を行う場合は積上げ計上とする。</p> <p>1) 積算方法は以下のとおりとする。  <math display="block">K = i \cdot Pi + \alpha</math>           K：現場環境改善費            i：現場環境改善費率（単位：% <b>小数第3位四捨五入し、第2位とする</b>）  <math display="block">i = 2127.16 \cdot Pi^{-0.4337}</math>           Pi：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品（共通仮設費対象分）＋事業損失防止施設費）            α：積上げ計上分</p> <p>2) 率に計上されるものは、別表-1の内容のうち原則として各計上費目（仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携）<b>毎</b>に1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用であり、選択にあたっては、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>3) 積上げ計上分（α）に計上されるものは、別表-1以外で特別な現場環境改善を行うための費用である。なお、別表-2を参照のこと。</p> <p>4) 現場環境改善に関する費用の対象額は50億円を限度とする。</p> <p>(2) 設計変更について 率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（Pi）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積み上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。</p>	1-7-1	<p style="color: red;">修辭上の変更</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）		空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）		現行ページ	備考																																
<p>別表-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容（率計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>営繕関係</td> <td>1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>安全関係</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. パンフレット・工法説明ビデオ 7. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 8. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>特別に実施する内容の例（積上げ計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>見学用ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>インフォメーション施設等の設置及び管理運営（この施設の中にも含まれるテレビ、完成予想図を含む）</td> </tr> </tbody> </table>		計上費目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減	営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等	安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. パンフレット・工法説明ビデオ 7. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 8. 社会貢献	計上費目	特別に実施する内容の例（積上げ計上分）	仮設備関係	見学用ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置	地域連携	インフォメーション施設等の設置及び管理運営（この施設の中にも含まれるテレビ、完成予想図を含む）	<p>別表-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容（率計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場環境改善（仮設備関係）</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善（営繕関係）</td> <td>1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善（安全関係）</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>特別に実施する内容の例（積上げ計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>見学用ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>インフォメーション施設等の設置及び管理運営（この施設の中にも含まれるテレビ、完成予想図を含む）</td> </tr> </tbody> </table>		計上費目	実施する内容（率計上分）	現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減	現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等	現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献	計上費目	特別に実施する内容の例（積上げ計上分）	仮設備関係	見学用ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置	地域連携	インフォメーション施設等の設置及び管理運営（この施設の中にも含まれるテレビ、完成予想図を含む）	1-7-2	土木工事標準積算基準に合せた変更
計上費目	実施する内容（率計上分）																																				
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減																																				
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等																																				
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策																																				
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. パンフレット・工法説明ビデオ 7. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 8. 社会貢献																																				
計上費目	特別に実施する内容の例（積上げ計上分）																																				
仮設備関係	見学用ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置																																				
地域連携	インフォメーション施設等の設置及び管理運営（この施設の中にも含まれるテレビ、完成予想図を含む）																																				
計上費目	実施する内容（率計上分）																																				
現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減																																				
現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等																																				
現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策																																				
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献																																				
計上費目	特別に実施する内容の例（積上げ計上分）																																				
仮設備関係	見学用ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置																																				
地域連携	インフォメーション施設等の設置及び管理運営（この施設の中にも含まれるテレビ、完成予想図を含む）																																				

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 8 章 工事における工期の延長等に伴う 増加費用の積算</p> <p>① 工事における工期の延長等に伴う 増加費用の積算について…………… 1-8-1</p>	<p style="text-align: center;">第 8 章 工事における工期の延長等に伴う 増加費用の積算</p> <p>① 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算について…………… 1-8-1</p>		

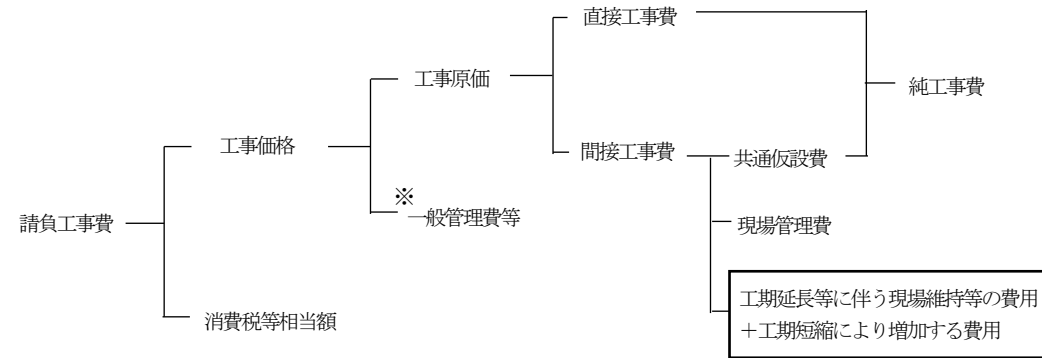
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備 考
<p style="text-align: center;">第8章 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算</p> <p>① 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算について</p> <p>受注者の責めに帰すことができないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止（以下「工期延長等」という。）をした場合の増加費用等の負担については、下記により積算するものとする。</p> <p>1. 増加費用等の考え方</p> <p>1-1 増加費用の適用</p> <p>増加費用の適用は、工期延長等に伴う増加費用について受注者から請求があった場合に適用する。</p> <p>1-2 増加費用の範囲</p> <p>増加費用として積算する範囲は、下記の（1）契約後準備工着手前に工期延長等をした場合の費用、（2）準備工期間に工期延長等をした場合の費用、（3）工事施工中に工事延長等をした場合の費用（以下、これらを一括して「工期延長等に伴う現場維持費等に要する費用」という。）とする。</p> <p>（1）契約後準備工着手前に工期延長等をした場合の費用</p> <p>1）契約後準備工着手前とは、契約締結後で、現場事務所・工事看板が未設置、材料等が未搬入の状態での測量等の準備工に着手するまでの期間をいう。</p> <p>2）一時中止に伴う増加費用は計上しない。</p> <p>（2）準備工期間に工期延長等をした場合の費用</p> <p>1）準備工期間とは、契約締結後で現場事務所・工事看板を設置し、測量等の本工事施工前の準備期間をいう。</p> <p>2）増加費用は、安全費、営繕費及び現場管理費等が想定されるので、受注者が中止期間中の工事現場の維持・管理に関する基本計画書*に基づき実施した結果、必要とされた工事現場の維持等の費用の「明細書」に基づき、費用の必要性・数量など受発注者が協議して決定する。</p> <p>※「土木請負工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」（平成4年3月30日付け空建第43号）参照</p>	<p style="text-align: center;">第8章 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算</p> <p>① 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算について</p> <p>受注者の責めに帰すことができないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止（以下「工期延長等」という。）をした場合の増加費用等の負担については、下記により積算するものとする。</p> <p>1. 増加費用等の考え方</p> <p>1-1 増加費用の適用</p> <p>増加費用の適用は、工期延長等に伴う増加費用について受注者から請求があった場合に適用する。</p> <p>1-2 増加費用の範囲</p> <p>増加費用として積算する範囲は、下記の（1）契約後準備工着手前に工期延長等をした場合の費用、（2）準備工期間に工期延長等をした場合の費用、（3）工事施工中に工事延長等をした場合の費用（以下、これらを一括して「工期延長等に伴う現場維持費等に要する費用」という。）とする。</p> <p>（1）契約後準備工着手前に工期延長等をした場合の費用</p> <p>1）契約後準備工着手前とは、契約締結後で、現場事務所・工事看板が未設置、材料等が未搬入の状態での測量等の準備工に着手するまでの期間をいう。</p> <p>2）一時中止に伴う増加費用は計上しない。</p> <p>（2）準備工期間に工期延長等をした場合の費用</p> <p>1）準備工期間とは、契約締結後で現場事務所・工事看板を設置し、測量等の本工事施工前の準備期間をいう。</p> <p>2）増加費用は、安全費、営繕費及び現場管理費等が想定されるので、受注者が中止期間中の工事現場の維持・管理に関する基本計画書*に基づき実施した結果、必要とされた工事現場の維持等の費用の「明細書」に基づき、費用の必要性・数量など受発注者が協議して決定する。</p> <p>※「土木請負工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」（平成4年3月30日付け空建第43号）参照</p>	1-8-1	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(3) 工事施工中に工期延長等をした場合の費用</p> <p>1) 工事現場の維持に要する費用 工事現場の維持に要する費用とは、工期延長等に伴い工事現場を維持し又は工事の続行に備えて機械器具、労務者又は現場常駐の従業員（専門職種を含む。以下同じ。）を保持するために必要とされる費用等とする。</p> <p>2) 工事体制の縮小に要する費用 工事体制の縮小に要する費用とは、中止時点における工事体制から中止した工事現場の維持体制にまで体制を縮小するため、不要となった機械器具、労務者又は現場常駐の従業員の配置転換に要する費用等とする。</p> <p>3) 工事の再開準備に要する費用 工事の再開準備に要する費用とは、工事の再開予告後、工事を再開できる体制にするため、工事現場に再投入される機械器具、労務者、現場常駐の従業員の転入に要する費用等とする。</p> <p>4) 工期延長等となる場合の費用 工期延長等となる場合の費用とは、工期延長等となることにより追加で生じる社員等給与、現場事務所費用、材料の保管費用、仮設諸機材の損料等に要する費用等とする。</p> <p>5) 工期短縮を行った場合の費用 工期短縮を行った場合の費用とは、工期短縮の要因が発注者に起因する場合、自然条件（災害等含む）に起因する場合の工期短縮に要する費用等とする。なお、工期短縮の要因が受注者に起因する場合は増加費用を見込まないものとする。</p>	<p>(3) 工事施工中に工期延長等をした場合の費用</p> <p>1) 工事現場の維持に要する費用 工事現場の維持に要する費用とは、工期延長等に伴い工事現場を維持し又は工事の続行に備えて機械器具、労務者又は現場常駐の従業員（専門職種を含む。以下同じ。）を保持するために必要とされる費用等とする。</p> <p>2) 工事体制の縮小に要する費用 工事体制の縮小に要する費用とは、中止時点における工事体制から中止した工事現場の維持体制にまで体制を縮小するため、不要となった機械器具、労務者又は現場常駐の従業員の配置転換に要する費用等とする。</p> <p>3) 工事の再開準備に要する費用 工事の再開準備に要する費用とは、工事の再開予告後、工事を再開できる体制にするため、工事現場に再投入される機械器具、労務者、現場常駐の従業員の転入に要する費用等とする。</p> <p>4) 工期延長等となる場合の費用 工期延長等となる場合の費用とは、工期延長等となることにより追加で生じる社員等給与、現場事務所費用、材料の保管費用、仮設諸機材の損料等に要する費用等とする。</p> <p>5) 工期短縮を行った場合の費用 工期短縮を行った場合の費用とは、工期短縮の要因が発注者に起因する場合、自然条件（災害等含む）に起因する場合の工期短縮に要する費用等とする。なお、工期短縮の要因が受注者に起因する場合は増加費用を見込まないものとする。</p>	1-8-2	

2. 増加費用の算定

2-1 増加費用の構成

工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計上し、一般管理費等の対象とする。



※ 工期延長等に伴う本支店における増加費用を含む

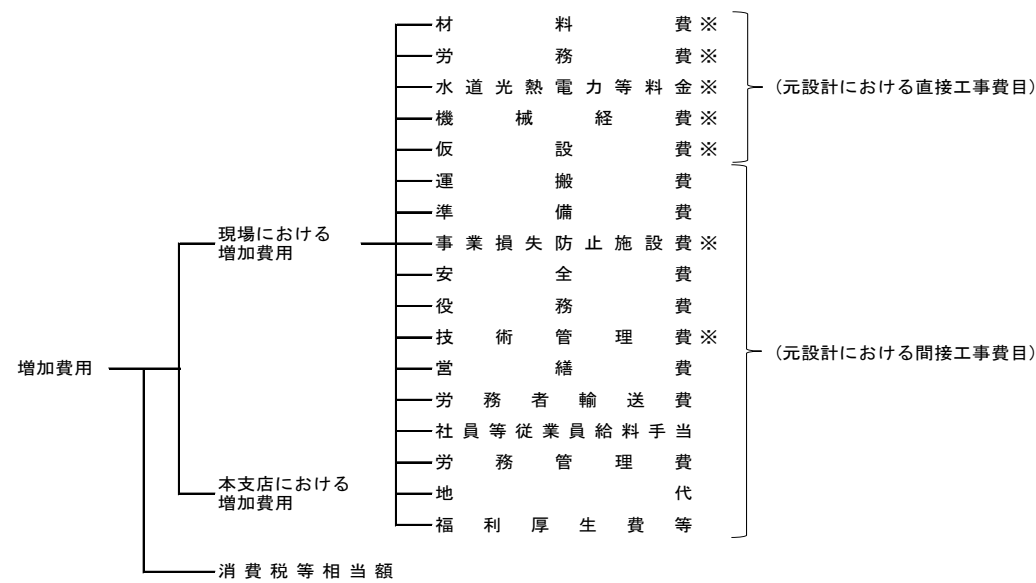
(注) 工期延長等に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

増加費用は、原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、工期延長等の期間が3ヶ月以内は以下の通りとする。ただし、工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合等は、別途考慮すること。

2-2 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用

(1) 標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び比率項目とする。

1) 増加費用の構成費目は、次のとおりとする。

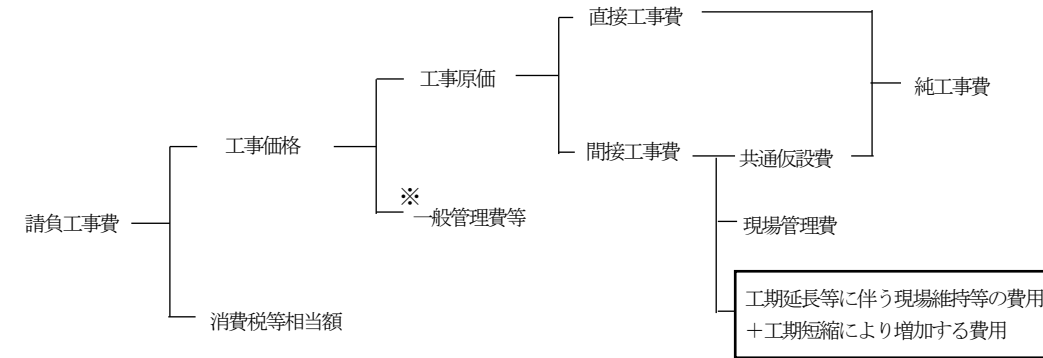


※積上げ項目

2. 増加費用の算定

2-1 増加費用の構成

工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計上し、一般管理費等の対象とする。



※ 工期延長等に伴う本支店における増加費用を含む

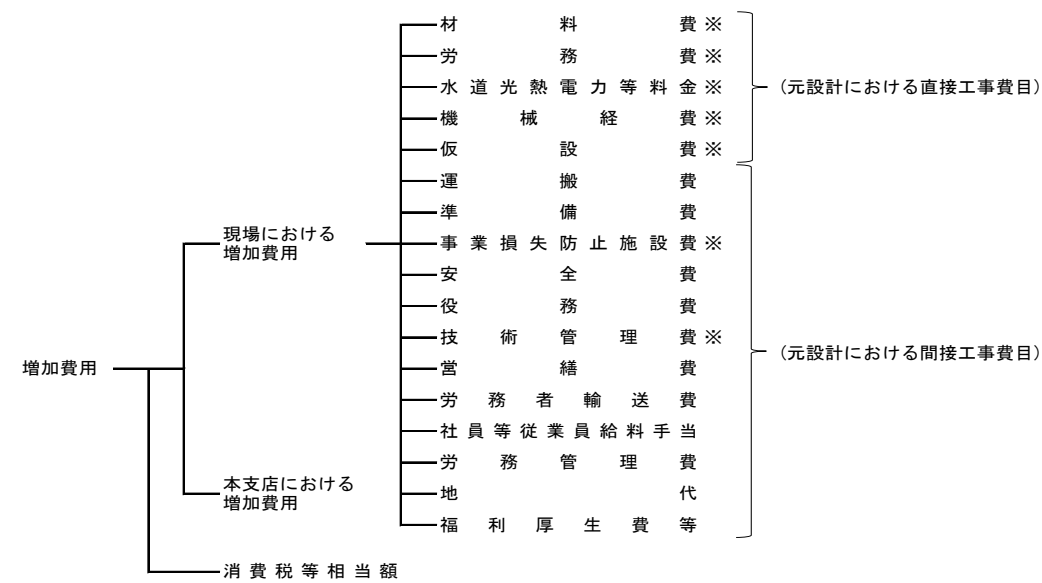
(注) 工期延長等に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

増加費用は、原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、工期延長等の期間が3ヶ月以内は以下の通りとする。ただし、工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合等は、別途考慮すること。

2-2 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用

(1) 標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び比率項目とする。

1) 増加費用の構成費目は、次のとおりとする。



※積上げ項目



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>2) 増加費用の費目に係る積算の内容は次のとおりとする。</p> <p>i) 現場における増加費用</p> <p>イ 材料費</p> <p>① 材料の保管費用 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が倉庫等（受注者が工事現場に設置したものを除く。）へ保管する必要があると認めた場合の倉庫保管料及び入出庫手数料</p> <p>② 他の工事現場へ転用する材料の運搬費 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が他の工事現場等に転用する必要があると認めた場合の当該材料の運搬費</p> <p>③ 直接工事費に計上された材料の損料等 元設計において期間要素を考慮して計上されている材料等の工期延長等に伴う損料額及び補修費用</p> <p>ロ 労務費</p> <p>① 工事現場の維持等に必要な労務費 作業を伴わない作業員の労務費は、原則として計上しない。 ただし、必要な作業員を確保しておくべき特別の事情があり、受発注者協議により工事現場に労務者を常駐させた場合にはその費用</p> <p>② 他職種に転用した場合の労務費差額 工事現場の保安等のために、受発注者協議により工事現場に常駐させた、トンネル・潜函工などの特殊技能労働者が職種外の普通作業等に従事した場合における本来の職種と、従事した職種の発注者の設計上の単価差額の費用</p> <p>ハ 水道光熱電力等料金 工事現場に設置済の施設を工事現場の維持のため、発注者が指示し、あるいは受発注者協議により工期延長等の要因発生後、再開までの間に稼動（維持）させるために要する水道光熱電力等に要する費用</p> <p>ニ 機械経費</p> <p>① 工事現場に存置する機械の費用 現場搬入済の機械のうち元設計に個別計上されている機械と同等と認められるものに関する次の費用</p> <p>② 工事現場の維持のため存置することが必要であること、又は搬出費及び再搬入費（組立て、解体費を含む。）が存置する費用を上回ること等により、発注者が工事現場に存置することを認めた機械等の現場存置費用（組立て、解体費、賃料・損料、管理費を含む。）</p> <p>③ 発注者が工事現場の維持等のため必要があると認めて指示した機械の運転費用</p> <p>ホ 仮設費</p> <p>① 仮設諸機材の損料 現場搬入済の仮設材料、設備等のうち、元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる仮設諸機材の工期延長等に係る損料及び維持補修の増加費用</p> <p>② 新たに必要となった工事現場の維持等に要する費用 元設計には計上されていないが、工期延長等に伴う工事現場の維持等の必要上、発注者が新たに指示しあるいは受発注者の協議により発注者が必要と認めた仮設等に要する費用（補助労力を含む。）</p> <p>③ 工期延長等となることにより追加で生じる仮設諸機材の損料等に要する費用</p>	<p>2) 増加費用の費目に係る積算の内容は次のとおりとする。</p> <p>i) 現場における増加費用</p> <p>イ 材料費</p> <p>① 材料の保管費用 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が倉庫等（受注者が工事現場に設置したものを除く。）へ保管する必要があると認めた場合の倉庫保管料及び入出庫手数料</p> <p>② 他の工事現場へ転用する材料の運搬費 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が他の工事現場等に転用する必要があると認めた場合の当該材料の運搬費</p> <p>③ 直接工事費に計上された材料の損料等 元設計において期間要素を考慮して計上されている材料等の工期延長等に伴う損料額及び補修費用</p> <p>ロ 労務費</p> <p>① 工事現場の維持等に必要な労務費 作業を伴わない作業員の労務費は、原則として計上しない。 ただし、必要な作業員を確保しておくべき特別の事情があり、受発注者協議により工事現場に労務者を常駐させた場合にはその費用</p> <p>② 他職種に転用した場合の労務費差額 工事現場の保安等のために、受発注者協議により工事現場に常駐させた、トンネル・潜函工などの特殊技能労働者が職種外の普通作業等に従事した場合における本来の職種と、従事した職種の発注者の設計上の単価差額の費用</p> <p>ハ 水道光熱電力等料金 工事現場に設置済の施設を工事現場の維持のため、発注者が指示し、あるいは受発注者協議により工期延長等の要因発生後、再開までの間に稼動（維持）させるために要する水道光熱電力等に要する費用</p> <p>ニ 機械経費</p> <p>① 工事現場に存置する機械の費用 現場搬入済の機械のうち元設計に個別計上されている機械と同等と認められるものに関する次の費用</p> <p>② 工事現場の維持のため存置することが必要であること、又は搬出費及び再搬入費（組立て、解体費を含む。）が存置する費用を上回ること等により、発注者が工事現場に存置することを認めた機械等の現場存置費用（組立て、解体費、賃料・損料、管理費を含む。）</p> <p>③ 発注者が工事現場の維持等のため必要があると認めて指示した機械の運転費用</p> <p>ホ 仮設費</p> <p>① 仮設諸機材の損料 現場搬入済の仮設材料、設備等のうち、元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる仮設諸機材の工期延長等に係る損料及び維持補修の増加費用</p> <p>② 新たに必要となった工事現場の維持等に要する費用 元設計には計上されていないが、工期延長等に伴う工事現場の維持等の必要上、発注者が新たに指示しあるいは受発注者の協議により発注者が必要と認めた仮設等に要する費用（補助労力を含む。）</p> <p>③ 工期延長等となることにより追加で生じる仮設諸機材の損料等に要する費用</p>	1-8-4	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>へ 運搬費</p> <p>① 工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用 工期延長等の要因発生時点で現場搬入済の機械器具類及び仮設材等のうち発注者が元設計に計上されたものと同等と認めたものを一定の範囲の工事現場外に搬出し又は一定の範囲から工事現場に再搬入する費用</p> <p>② 大型機械類等の現場内運搬 元設計に計上した機械類、資材等のうち、工期延長等されたために、新たに工事現場内を移動させることを発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた大型の機械、材料、仮設物等の運搬費用</p> <p>ト 準備費 別費目で積算している現場常駐の従業員又は労務者をもって充てる通常の準備作業を超える工事現場の跡かたづけ、再開準備のための諸準備・測量等で、発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めたものに係る準備費用</p> <p>チ 事業損失防止施設費 仮設費に準じて積算した費用</p> <p>リ 安全費</p> <p>① 既存の安全設備に係る費用 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済の安全設備等のうち、原則として元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる、安全設備等の工期延長等に伴う損料及び維持補修の費用</p> <p>② 新たな工事現場の維持等に要する安全費 元設計には計上されていないが、工期延長等に伴い、工事現場の安全を確保するため、発注者が新たに指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた安全管理に要する費用（保安要員費を含む。）</p> <p>ヌ 役務費</p> <p>① プラント敷地、材料置場等の敷地の借上げ料 元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるプラント敷地及び材料置場等の敷地の工期延長等期間に係る借上げ、解約などに要した増加費用</p> <p>② 電力水道等の基本料 元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる電力・用水設備等に係る工期延長等期間中の基本料</p> <p>ル 技術管理費 原則として増加費用は計上しないものとする。 ただし、現場搬入済の調査・試験用の機器、技術者等で元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるものがある場合には、仮設費に準じて積算した費用</p> <p>ヲ 営繕費 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済みの営繕施設のうち元設計において期間要素を考慮して計上されたものと同等と認められる営繕施設の工期延長等期間に係る維持費、補修費及び損料額又は営繕費、労務者輸送費を一体化して直接工事費等に対する割掛率で計上している工事における工期延長等期間中の維持費、補修費、損料額及び労務者輸送に要する費用</p> <p>ワ 労務者輸送費 元設計が、営繕費、労務者輸送費を区分して積算している場合において受発注者協議により工事現場に常駐する労務者及び近傍の工事現場等に転用させると認められた労務者を一括通勤させ</p>	<p>へ 運搬費</p> <p>① 工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用 工期延長等の要因発生時点で現場搬入済の機械器具類及び仮設材等のうち発注者が元設計に計上されたものと同等と認めたものを一定の範囲の工事現場外に搬出し又は一定の範囲から工事現場に再搬入する費用</p> <p>② 大型機械類等の現場内運搬 元設計に計上した機械類、資材等のうち、工期延長等されたために、新たに工事現場内を移動させることを発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた大型の機械、材料、仮設物等の運搬費用</p> <p>ト 準備費 別費目で積算している現場常駐の従業員又は労務者をもって充てる通常の準備作業を超える工事現場の跡かたづけ、再開準備のための諸準備・測量等で、発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めたものに係る準備費用</p> <p>チ 事業損失防止施設費 仮設費に準じて積算した費用</p> <p>リ 安全費</p> <p>① 既存の安全設備に係る費用 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済の安全設備等のうち、原則として元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる、安全設備等の工期延長等に伴う損料及び維持補修の費用</p> <p>② 新たな工事現場の維持等に要する安全費 元設計には計上されていないが、工期延長等に伴い、工事現場の安全を確保するため、発注者が新たに指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた安全管理に要する費用（保安要員費を含む。）</p> <p>ヌ 役務費</p> <p>① プラント敷地、材料置場等の敷地の借上げ料 元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるプラント敷地及び材料置場等の敷地の工期延長等期間に係る借上げ、解約などに要した増加費用</p> <p>② 電力水道等の基本料 元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる電力・用水設備等に係る工期延長等期間中の基本料</p> <p>ル 技術管理費 原則として増加費用は計上しないものとする。 ただし、現場搬入済の調査・試験用の機器、技術者等で元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるものがある場合には、仮設費に準じて積算した費用</p> <p>ヲ 営繕費 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済みの営繕施設のうち元設計において期間要素を考慮して計上されたものと同等と認められる営繕施設の工期延長等期間に係る維持費、補修費及び損料額又は営繕費、労務者輸送費を一体化して直接工事費等に対する割掛率で計上している工事における工期延長等期間中の維持費、補修費、損料額及び労務者輸送に要する費用</p> <p>ワ 労務者輸送費 元設計が、営繕費、労務者輸送費を区分して積算している場合において受発注者協議により工事現場に常駐する労務者及び近傍の工事現場等に転用させると認められた労務者を一括通勤させる場合の通勤費用</p>	1-8-5	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>る場合の通勤費用</p> <p>カ 社員等従業員給料手当  工期延長等期間中等の工事現場の維持等のために、受発注者協議により定めた次の費用  ① 元請・下請会社の現場常駐の従業員（機械、電気設備の保安に係るものを含む。）に支給する給料手当の費用  ② 工期延長等の要因発生時点で現場に常駐していた従業員を工事現場の維持体制に縮小するまでの間に従業員に支給する給料手当の費用  ③ 工事現場の維持体制から再開する体制に移行するまでの間、現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用  ④ 工期延長等となることにより追加で生じる現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用</p> <p>コ 労務管理費  ① 他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用  工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び日当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者とは元請会社直庸又は専属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが賃金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。  ② 解雇・休業手当を払う場合の費用  受発注者協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用</p> <p>タ 地 代  現場管理費の内、営繕費に係る敷地の借上げに要する費用等として現場管理費率の中に計上されている地代の工期延長等期間の費用</p> <p>レ 福利厚生費等  現場管理費のうち、現場常駐の従業員に係る退職金・法定福利費・通信交通費として現場管理費率の中に計上されている費用の工期延長等期間中の費用</p> <p>ii) 本支店における増加費用  中止に係る工事現場の維持等のために必要な受注者の本支店における費用</p> <p>iii) 消費税相当額  現場及び本支店における増加費用に係る消費税に相当する費用</p>	<p>カ 社員等従業員給料手当  工期延長等期間中等の工事現場の維持等のために、受発注者協議により定めた次の費用  ① 元請・下請会社の現場常駐の従業員（機械、電気設備の保安に係るものを含む。）に支給する給料手当の費用  ② 工期延長等の要因発生時点で現場に常駐していた従業員を工事現場の維持体制に縮小するまでの間に従業員に支給する給料手当の費用  ③ 工事現場の維持体制から再開する体制に移行するまでの間、現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用  ④ 工期延長等となることにより追加で生じる現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用</p> <p>コ 労務管理費  ① 他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用  工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び日当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者とは元請会社直庸又は専属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが賃金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。  ② 解雇・休業手当を払う場合の費用  受発注者協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用</p> <p>タ 地 代  現場管理費の内、営繕費に係る敷地の借上げに要する費用等として現場管理費率の中に計上されている地代の工期延長等期間の費用</p> <p>レ 福利厚生費等  現場管理費のうち、現場常駐の従業員に係る退職金・法定福利費・通信交通費として現場管理費率の中に計上されている費用の工期延長等期間中の費用</p> <p>ii) 本支店における増加費用  中止に係る工事現場の維持等のために必要な受注者の本支店における費用</p> <p>iii) 消費税相当額  現場及び本支店における増加費用に係る消費税に相当する費用</p>	1-8-6	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																																																																																																										
<p>(2) 算定方法            工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記により算出する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、            G：工期延長等に伴う現場維持等の費用（単位 円 1,000 円未満切り捨て）            dg：工期延長等に係る現場経費率（% <b>小数第4位四捨五入3位止め</b>）            J：対象額（工期延長等時点の契約上の純工事費）            （単位：円 1,000 円未満切り捨て）            α：積上げ費用（単位：円 1,000 円未満切り捨て）</p> <p>1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率</p> $dg = A \left\{ \left( \frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left( \frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$ <p>ただし、            dg：工期延長等に伴い増加する現場経費率（% <b>小数点第4位四捨五入3位止め</b>）            J：対象額（工期延長等時点の契約上の純工事費）            （単位：円 1,000 円未満切り捨て）            N：工期延長等日数（受注者の責めに帰す場合は除く）（日）            ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数            R：公共工事設計労務単価(土木一般世話役)            A、B、a、b：工種ごとに決まる係数(表-1)</p> <p>表-1</p> <table border="1" data-bbox="302 1360 1350 1522"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th colspan="5">係数A</th> <th colspan="5">係数B</th> <th rowspan="3">係数a</th> <th rowspan="3">係数b</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">大都市</th> <th rowspan="2">市街地</th> <th rowspan="2">山間僻地 離島</th> <th colspan="2">地方部</th> <th rowspan="2">大都市</th> <th rowspan="2">市街地</th> <th rowspan="2">山間僻地 離島</th> <th colspan="2">地方部</th> </tr> <tr> <th>交通 影響なし</th> <th>交通 影響有り</th> <th>交通 影響なし</th> <th>交通 影響有り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港用地造成工事</td> <td>154.3</td> <td>138.5</td> <td>194.2</td> <td>112.6</td> <td>241.0</td> <td>-0.0929</td> <td>-0.0947</td> <td>-0.1284</td> <td>-0.0938</td> <td>-0.1414</td> <td>4.4794</td> <td>0.2126</td> </tr> <tr> <td>空港舗装工事</td> <td>672.8</td> <td>596.1</td> <td>423.8</td> <td>488.0</td> <td>390.7</td> <td>-0.2193</td> <td>-0.2196</td> <td>-0.2054</td> <td>-0.2195</td> <td>-0.1970</td> <td>0.5918</td> <td>0.3113</td> </tr> </tbody> </table>	工種区分	係数A					係数B					係数a	係数b	大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部		大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部		交通 影響なし	交通 影響有り	交通 影響なし	交通 影響有り	空港用地造成工事	154.3	138.5	194.2	112.6	241.0	-0.0929	-0.0947	-0.1284	-0.0938	-0.1414	4.4794	0.2126	空港舗装工事	672.8	596.1	423.8	488.0	390.7	-0.2193	-0.2196	-0.2054	-0.2195	-0.1970	0.5918	0.3113	<p>(2) 算定方法            工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記により算出する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、            G：工期延長等に伴う現場維持等の費用（単位 円 1,000 円未満切り捨て）            dg：工期延長等に係る現場経費率（% <b>小数第4位四捨五入し、第3位とする。</b>）            J：対象額（工期延長等時点の契約上の純工事費）            （単位：円 1,000 円未満切り捨て）            α：積上げ費用（単位：円 1,000 円未満切り捨て）</p> <p>1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率</p> $dg = A \left\{ \left( \frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left( \frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$ <p>ただし、            dg：工期延長等に伴い増加する現場経費率（% <b>小数点第4位四捨五入し、第3位とする。</b>）            J：対象額（工期延長等時点の契約上の純工事費）            （単位：円 1,000 円未満切り捨て）            N：工期延長等日数（受注者の責めに帰す場合は除く）（日）            ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数            R：公共工事設計労務単価(土木一般世話役)            A、B、a、b：工種毎に決まる係数(表-1)</p> <p>表-1</p> <table border="1" data-bbox="1528 1360 2576 1522"> <thead> <tr> <th rowspan="3">工種区分</th> <th colspan="5">係数A</th> <th colspan="5">係数B</th> <th rowspan="3">係数a</th> <th rowspan="3">係数b</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">大都市</th> <th rowspan="2">市街地</th> <th rowspan="2">山間僻地 離島</th> <th colspan="2">地方部</th> <th rowspan="2">大都市</th> <th rowspan="2">市街地</th> <th rowspan="2">山間僻地 離島</th> <th colspan="2">地方部</th> </tr> <tr> <th>交通 影響なし</th> <th>交通 影響有り</th> <th>交通 影響なし</th> <th>交通 影響有り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空港用地造成工事</td> <td>154.3</td> <td>138.5</td> <td>194.2</td> <td>112.6</td> <td>241.0</td> <td>-0.0929</td> <td>-0.0947</td> <td>-0.1284</td> <td>-0.0938</td> <td>-0.1414</td> <td>4.4794</td> <td>0.2126</td> </tr> <tr> <td>空港舗装工事</td> <td>672.8</td> <td>596.1</td> <td>423.8</td> <td>488.0</td> <td>390.7</td> <td>-0.2193</td> <td>-0.2196</td> <td>-0.2054</td> <td>-0.2195</td> <td>-0.1970</td> <td>0.5918</td> <td>0.3113</td> </tr> </tbody> </table>	工種区分	係数A					係数B					係数a	係数b	大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部		大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部		交通 影響なし	交通 影響有り	交通 影響なし	交通 影響有り	空港用地造成工事	154.3	138.5	194.2	112.6	241.0	-0.0929	-0.0947	-0.1284	-0.0938	-0.1414	4.4794	0.2126	空港舗装工事	672.8	596.1	423.8	488.0	390.7	-0.2193	-0.2196	-0.2054	-0.2195	-0.1970	0.5918	0.3113	1-8-7	<p>修辞上の変更</p> <p>修辞上の変更</p>
工種区分		係数A					係数B										係数a	係数b																																																																																											
		大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部		大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部																																																																																																			
	交通 影響なし				交通 影響有り	交通 影響なし				交通 影響有り																																																																																																			
空港用地造成工事	154.3	138.5	194.2	112.6	241.0	-0.0929	-0.0947	-0.1284	-0.0938	-0.1414	4.4794	0.2126																																																																																																	
空港舗装工事	672.8	596.1	423.8	488.0	390.7	-0.2193	-0.2196	-0.2054	-0.2195	-0.1970	0.5918	0.3113																																																																																																	
工種区分	係数A					係数B					係数a	係数b																																																																																																	
	大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部		大都市	市街地	山間僻地 離島	地方部																																																																																																				
				交通 影響なし	交通 影響有り				交通 影響なし	交通 影響有り																																																																																																			
空港用地造成工事	154.3	138.5	194.2	112.6	241.0	-0.0929	-0.0947	-0.1284	-0.0938	-0.1414	4.4794	0.2126																																																																																																	
空港舗装工事	672.8	596.1	423.8	488.0	390.7	-0.2193	-0.2196	-0.2054	-0.2195	-0.1970	0.5918	0.3113																																																																																																	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 9 章 設 計 変 更</p> <p>① 一般事項…………… 1-9-1</p> <p>② 設計変更における材料単価の取扱いについて …… 1-9-1</p> <p>③ 設計変更の計算例 …… 1-9-2</p>	<p style="text-align: center;">第 9 章 設 計 変 更</p> <p>① 一般事項…………… 1-9-1</p> <p>② 設計変更における新規工種の取扱いについて …… 1-9-1</p> <p>③ 設計変更の計算例 …… 1-9-2</p>		<p style="color: red;">基準適用の 適正化を図 るための修 正</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第9章 設計変更</p> <p>① 一般事項</p> <p>(1) 設計変更における共通仮設費、現場管理費の算定に適用する工種区分（空港用地造成工事、空港舗装工事、空港維持工事）は、数量の増減等により主たる工種が変更となった場合においても当初設計の工種区分を適用する。</p> <p>(2) 設計変更における共通仮設費率の補正は、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初補正していなかったが、上記条件の変更により補正する必要が生じた場合には設計変更の対象として処理するものとする。</p> <p>(3) 設計変更における現場管理費率の補正は、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初補正していなかったが、上記条件の変更により補正する必要が生じた場合には設計変更の対象として処理するものとする。</p> <p>② 設計変更における材料単価の取扱いについて</p> <p>(1) 新規工種は、新単価(変更指示時点の材料単価、労務単価、機械損料及び歩掛)により積算するものとする。 ただし、現地の取合い等により工事数量を増量する場合には、当初の設計単価により積算するものとする。</p> <p>(2) 工事減量の場合は、当初の設計単価により積算するものとする。</p> <p>(3) 当初契約工種において、当初契約材料の規格・寸法のみが変更となった場合は当初の設計単価により積算するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第9章 設計変更</p> <p>① 一般事項</p> <p>(1) 設計変更における共通仮設費、現場管理費の算定に適用する工種区分（空港用地造成工事、空港舗装工事、空港維持工事）は、数量の増減等により主たる工種が変更となった場合においても当初設計の工種区分を適用する。</p> <p>(2) 設計変更における共通仮設費率の補正は、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初補正していなかったが、上記条件の変更により補正する必要が生じた場合には設計変更の対象として処理するものとする。</p> <p>(3) 設計変更における現場管理費率の補正は、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初補正していなかったが、上記条件の変更により補正する必要が生じた場合には設計変更の対象として処理するものとする。</p> <p>② 設計変更における新規工種の取扱いについて</p> <p>(1) 新規工種は、新単価(変更指示時点の材料単価、労務単価、機械損料及び歩掛)により積算するものとする。 ただし、現地の取合い等により工事数量を増量する場合には、当初の設計単価により積算するものとする。</p> <p>(2) 工事減量の場合は、当初の設計単価により積算するものとする。</p> <p>(3) 当初契約工種において、当初契約材料の規格・寸法のみが変更となった場合は当初の設計単価により積算するものとする。</p>	1-9-1	<p style="color: red;">基準適用の 適正化を図 るための修 正</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>③ 設計変更の計算例 設計変更額は、次の方法により積算するものとする。</p> <p>第1回変更設計額</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= \text{第1回変更官積算工事価格} \times \frac{\text{請負額}}{\text{当初官積算額}} \\ \text{第1回変更設計額} &= \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第2回変更設計額</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= \text{第2回変更官積算工事価格} \times \frac{\text{第1回変更請負額}}{\text{第1回変更官積算額}} \\ \text{第2回変更設計額} &= \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第3回変更設計額</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= \text{第3回変更官積算工事価格} \times \frac{\text{第2回変更請負額}}{\text{第2回変更官積算額}} \\ \text{第3回変更設計額} &= \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>(計算例) 当初官積算額105,000千円 請負額102,900千円 第1回変更官積算 工事価格115,000千円の場合</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= 115,000 \text{千円} \times \frac{102,900 \text{千円}}{105,000 \text{千円}} = 112,700 \text{千円} \\ \text{第1回変更設計額} &= 112,700 \text{千円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第2回変更官積算工事価格105,000千円 第1回変更請負額115,500千円 の場合</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= 105,000 \text{千円} \times \frac{115,500 \text{千円}}{115,000 \times (1 + \text{消費税率}) \text{千円}} \cdots \text{①千円} \\ \text{第2回変更設計額} &= \text{①千円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第3回変更官積算工事価格110,000千円 第2回変更請負額103,950千円 の場合</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= 110,000 \text{千円} \times \frac{103,950 \text{千円}}{105,000 \times (1 + \text{消費税率}) \text{千円}} \cdots \text{②千円} \\ \text{第3回変更設計額} &= \text{②千円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>(注) 1. 変更官積算とは、官単位、官経費をもとに当初官積算と同一方法により積算する。 2. 請負額、官積算額は消費税等相当額を含んだ額 3. 消費税率=消費税率+地方消費税率</p>	<p>③ 設計変更の計算例 設計変更額は、次の方法により積算するものとする。</p> <p>第1回変更設計額</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= \text{第1回変更官積算工事価格} \times \frac{\text{請負額}}{\text{当初官積算額}} \\ \text{第1回変更設計額} &= \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第2回変更設計額</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= \text{第2回変更官積算工事価格} \times \frac{\text{第1回変更請負額}}{\text{第1回変更官積算額}} \\ \text{第2回変更設計額} &= \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第3回変更設計額</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= \text{第3回変更官積算工事価格} \times \frac{\text{第2回変更請負額}}{\text{第2回変更官積算額}} \\ \text{第3回変更設計額} &= \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>(計算例) 当初官積算額105,000千円 請負額102,900千円 第1回変更官積算 工事価格115,000千円の場合</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= 115,000 \text{千円} \times \frac{102,900 \text{千円}}{105,000 \text{千円}} = 112,700 \text{千円} \\ \text{第1回変更設計額} &= 112,700 \text{千円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第2回変更官積算工事価格105,000千円 第1回変更請負額115,500千円 の場合</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= 105,000 \text{千円} \times \frac{115,500 \text{千円}}{115,000 \times (1 + \text{消費税率}) \text{千円}} \cdots \text{①千円} \\ \text{第2回変更設計額} &= \text{①千円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>第3回変更官積算工事価格110,000千円 第2回変更請負額103,950千円 の場合</p> $\begin{aligned} \text{工事価格 (落札率を乗じた額)} &= 110,000 \text{千円} \times \frac{103,950 \text{千円}}{105,000 \times (1 + \text{消費税率}) \text{千円}} \cdots \text{②千円} \\ \text{第3回変更設計額} &= \text{②千円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$ <p>(注) 1. 変更官積算とは、官単位、官経費をもとに当初官積算と同一方法により積算する。 2. 請負額、官積算額は消費税等相当額を含んだ額 3. 消費税率=消費税率+地方消費税率</p>	1-9-2	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第10章</p> <p style="text-align: center;">市場単価方式等により積算を行う工種</p> <p>① 市場単価方式により積算を行う工種…………… 1-10-1</p> <p>② 土木工事標準単価方式により積算を行う工種…………… 1-10-2</p>	<p style="text-align: center;">第10章</p> <p style="text-align: center;">土木工事標準単価及び市場単価</p> <p>① 土木工事標準単価…………… 1-10-1</p> <p>② 市場単価…………… 1-10-1</p>		<p>土木工事標準積算基準に合せた変更</p>



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考				
<p style="text-align: center;"><b>第10章 市場単価方式等により積算を行う工種</b></p> <p>① 市場単価方式により積算を行う工種  市場単価方式により積算を行う工種は下記のとおりとし、物価資料（「土木施工単価（（一財）経済調査会）」及び「土木コスト情報（（一財）建設物価調査会）」に掲載されている土木工事市場単価を用いて積算するものとする。  市場単価とは、歩掛を用いず労務費、材料費、直接経費（機械経費等）を含む施工単位当りの元下請間の市場取引価格により設定した単価をいう。</p> <p>1. 鉄筋工（太径鉄筋含む）</p> <table border="1" data-bbox="326 693 1380 1260"> <thead> <tr> <th>市場単価方式によるもの</th> <th>（参考）市場単価方式によらないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法面工のコンクリート法枠（現場打）工、擁壁工の補強土壁（壁面上端処理）工、鋼管・既設コンクリート打工の既製杭頭処理工（パイルハンマ工、中掘工）、場所打杭工の深礎工、オープンケーソン工、ニューマッチクケーソン工、付属施設工（洞門工及び各種コンクリート基礎工）、共同溝、橋梁上部工、（鋼橋床版工、グレーチング床版架設工及び足場工、RC 場所打ホロースラブ橋）、その他（河川・海岸・道路・橋梁・床版等の構造物）さし筋、場所打杭の鉄筋かご（オールケーシング、リバーサーキュレーション、アースオーガ、大口径ボーリングマシン）、トンネルのインバート工、電線共同溝</td> <td>コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工、道路維持修繕の橋梁地覆補修工、橋梁上部工（ポストテンション桁製作工、PC 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋、ポストテンション場所打箱桁橋）、その他（特に加工・組立が困難な構造物）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 防護柵設置工（ガードレール、横断・転落防止柵、落石防護柵、落石防止網、ガードパイプ）  3. インターロッキングブロック工  4. 法面工（モルタル吹付工、コンクリート吹付工、厚層基材吹付工、客土吹付工、種子吹付工、法枠内（コンクリート・モルタル・厚層基材）吹付工、植生ネット工、現場吹付法枠工のみ）  5. 道路植栽工（植樹工、植樹管理、移植工）  6. 橋梁用伸縮継手装置設置工（埋設型ジョイント含む）  7. 道路標識設置工  8. 薄層カラー舗装工  9. 道路付属物工（距離標除く）  10. 鉄筋工（ガス圧接工）  11. 法面芝付工（筋芝工、張芝工）  12. 公園植栽工（植栽工（中・低木）、支柱設置（中木）、地被類植付工）  13. 軟弱地盤処理工（サンドドレーン工及びサンドコンパクションパイル工のみ）  14. 橋面防水工</p>	市場単価方式によるもの	（参考）市場単価方式によらないもの	法面工のコンクリート法枠（現場打）工、擁壁工の補強土壁（壁面上端処理）工、鋼管・既設コンクリート打工の既製杭頭処理工（パイルハンマ工、中掘工）、場所打杭工の深礎工、オープンケーソン工、ニューマッチクケーソン工、付属施設工（洞門工及び各種コンクリート基礎工）、共同溝、橋梁上部工、（鋼橋床版工、グレーチング床版架設工及び足場工、RC 場所打ホロースラブ橋）、その他（河川・海岸・道路・橋梁・床版等の構造物）さし筋、場所打杭の鉄筋かご（オールケーシング、リバーサーキュレーション、アースオーガ、大口径ボーリングマシン）、トンネルのインバート工、電線共同溝	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工、道路維持修繕の橋梁地覆補修工、橋梁上部工（ポストテンション桁製作工、PC 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋、ポストテンション場所打箱桁橋）、その他（特に加工・組立が困難な構造物）	<p style="text-align: center;"><b>第10章 土木工事標準単価及び市場単価</b></p> <p>① 土木工事標準単価</p> <p style="text-align: center;">土木工事標準単価は、土木工事標準積算基準書 第IV編 土木工事標準単価及び市場単価 第1章 土木工事標準単価を準用する。</p>	<p>1-10-1</p>	<p>土木工事標準積算基準書に合せた変更</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p>
市場単価方式によるもの	（参考）市場単価方式によらないもの						
法面工のコンクリート法枠（現場打）工、擁壁工の補強土壁（壁面上端処理）工、鋼管・既設コンクリート打工の既製杭頭処理工（パイルハンマ工、中掘工）、場所打杭工の深礎工、オープンケーソン工、ニューマッチクケーソン工、付属施設工（洞門工及び各種コンクリート基礎工）、共同溝、橋梁上部工、（鋼橋床版工、グレーチング床版架設工及び足場工、RC 場所打ホロースラブ橋）、その他（河川・海岸・道路・橋梁・床版等の構造物）さし筋、場所打杭の鉄筋かご（オールケーシング、リバーサーキュレーション、アースオーガ、大口径ボーリングマシン）、トンネルのインバート工、電線共同溝	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工、道路維持修繕の橋梁地覆補修工、橋梁上部工（ポストテンション桁製作工、PC 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋、ポストテンション場所打箱桁橋）、その他（特に加工・組立が困難な構造物）						

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(1) 端数処理  本積算基準に起用する標準市場単価は、物価資料の季刊誌に掲載されている単価の平均単価を採用する。ただし、片方の資料のみに掲載されている工種については、掲載されている単価とする。  平均単価の算出時の端数処理は、「第2章工事費の積算 ①直接工事費 2. 材料費 2-2材料単価 (1) 物価資料による場合」を参照する。  また、物価資料の季刊誌に示される補正条件に該当する場合、記載された方法で補正を行う。補正時の端数処理は、小数第1位切捨てを標準とする。</p> <p>② 土木工事標準単価方式により積算を行う工種  土木工事標準単価方式により積算を行う工種は下記のとおりとし、物価資料（「土木施工単価（（一財）経済調査会）」及び「土木コスト情報（（一財）建設物価調査会）」）に掲載されている土木工事標準単価を用いて積算を行うものとする。  土木工事標準単価は、工事業者の施工実績の調査に基づき得られた材料費、歩掛等によって算出した単価をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区画線工（高視認性区画線工を含む）</li> <li>2. 橋梁塗装工</li> <li>3. 構造物取壊し工</li> <li>4. コンクリートブロック積工（間知ブロックの150kg/個以下の積工のみ）</li> <li>5. 排水構造物工（U型側溝（ベンチフリューム含む）、自由勾配側溝、蓋版のみ）</li> </ol> <p>(1) 端数処理  土木工事標準単価は、物価資料の季刊誌に掲載されている平均単価（小数1位四捨五入）とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価とする。なお、補正時の端数処理は小数第4位四捨五入とする。</p>	<p>② 市場単価  市場単価は、土木工事標準積算基準書 第IV編 土木工事標準単価及び市場単価 第2章 市場単価を準用する。</p>	1-10-2	基準適用の適正化を図るための修正

## 第11章 作業日当り標準作業量

① 作業日当り標準作業量……………	1-11-1	2-26 支保工……………	1-11-27
1. 適用……………	1-11-1	2-27 締切排水工……………	1-11-27
2. 作業日当り標準作業量……………	1-11-1	2-28 路盤工……………	1-11-28
2-1 土工……………	1-11-1	2-29 路盤工（ICT）……………	1-11-28
2-2 土工（ICT）……………	1-11-10	2-30 アスファルト舗装工……………	1-11-28
2-3 床掘工……………	1-11-11	2-31 排水性アスファルト舗装工……………	1-11-29
2-4 床掘工（ICT）……………	1-11-12	2-32 透水性アスファルト舗装工……………	1-11-29
2-5 埋戻工……………	1-11-12	2-33 コンクリート舗装工……………	1-11-29
2-6 人力運搬工……………	1-11-13	2-34 連続鉄筋コンクリート舗装工……………	1-11-29
2-7 安定処理工……………	1-11-13	2-35 路側工（掘付け）……………	1-11-30
2-8 法面整形工……………	1-11-13	2-36 路側工（取外し）……………	1-11-30
2-9 法面整形工（ICT）……………	1-11-13	2-37 舗装版破碎工……………	1-11-31
2-10 法面工……………	1-11-14	2-38 舗装版切断工……………	1-11-32
（コンクリート法枠工（現場打法枠工））		2-39 道路打換え工……………	1-11-32
2-11 吹付法面とりこわし工……………	1-11-14	2-40 路床整形工（空港）……………	1-11-34
2-12 基礎・裏込砕石工……………	1-11-14	2-41 下層路盤（空港）……………	1-11-34
2-13 コンクリートブロック積（張）工……………	1-11-14	2-42 散水車（空港）……………	1-11-35
……………	1-11-14	2-43 上層路盤（空港）……………	1-11-35
2-14 石積（張）工……………	1-11-15	2-44 路面清掃……………	1-11-37
2-15 場所打擁壁工（1）……………	1-11-15	2-45 プライムコート……………	1-11-37
2-16 場所打擁壁工（2）……………	1-11-16	（アスファルト舗装工）	
2-17 ブレキャスト擁壁工……………	1-11-16	2-46 タックコート……………	1-11-37
2-18 排水構造物工……………	1-11-16	2-47 基層・中間層（空港）……………	1-11-38
2-19 函渠工（1）……………	1-11-20	2-48 表層（空港）……………	1-11-39
2-20 函渠工（2）……………	1-11-20		
2-21 殻運搬……………	1-11-21		
2-22 コンクリート工……………	1-11-26		
2-23 型枠工……………	1-11-26		
2-24 仮設材設置撤去工……………	1-11-26		
2-25 足場工……………	1-11-27		

## 第11章 作業日当り標準作業量

① 作業日当り標準作業量……………	1-11-1
1. 適用……………	1-11-1
2. 作業日当り標準作業量……………	1-11-1
2-1 路床整形工（空港）……………	1-11-2
2-2 下層路盤（空港）……………	1-11-2
2-3 散水車（空港）……………	1-11-3
2-4 上層路盤（空港）……………	1-11-3
2-5 路面清掃……………	1-11-5
2-6 プライムコート（アスファルト舗装工）……………	1-11-5
2-7 タックコート……………	1-11-5
2-8 基層・中間層（空港）……………	1-11-6
2-9 表層（空港）……………	1-11-7

修辭上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																											
<p style="text-align: center;">第11章 作業日当り標準作業量</p> <p>① 作業日当り標準作業量</p> <p>1. 適用 本章に掲載した作業日当り標準作業量は、施工パッケージ型積算基準及び標準歩掛りに沿った条件、工法での設定であり、工程、作業日数等の検討のための参考として、とりまとめたものである。 設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工事の施工条件、施工方法、制約条件等十分考慮し、適用の可否を検討の上、使用されたい。</p> <p>2. 作業日当り標準作業量</p>	<p style="text-align: center;">第11章 作業日当り標準作業量</p> <p>① 作業日当り標準作業量</p> <p>1. 適用 本章に掲載した作業日当り標準作業量は、施工パッケージ型積算基準及び標準歩掛りに沿った条件、工法での設定であり、工程、作業日数等の検討のための参考として、とりまとめたものである。 設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工事の施工条件、施工方法、制約条件等十分考慮し、適用の可否を検討の上、使用されたい。</p> <p>2. 作業日当り標準作業量</p> <table border="1" data-bbox="1478 604 2576 1942"> <thead> <tr> <th data-bbox="1478 604 1902 640">工種名</th> <th data-bbox="1902 604 2576 640">設定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1478 640 1902 676">現場発生品及び支給品運搬</td> <td data-bbox="1902 640 2576 676" rowspan="30">左記に示す工種の作業日当り標準作業量は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第14章 その他 ④作業日当り標準作業量を準用する。</td> </tr> <tr><td data-bbox="1478 676 1902 711">土工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 711 1902 747">土工（ICT）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 747 1902 783">床掘工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 783 1902 819">床掘工（ICT）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 819 1902 854">埋戻工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 854 1902 890">人力運搬工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 890 1902 926">安定処理工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 926 1902 961">法面整形工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 961 1902 997">法面整形工（ICT）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 997 1902 1033">法面工（コンクリート法枠工（現場打法枠工））</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1033 1902 1068">吹付法面とりこわし工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1068 1902 1104">基礎・裏込砕石工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1104 1902 1140">コンクリートブロック積（張）工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1140 1902 1176">石積（張）工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1176 1902 1211">場所打擁壁工（1）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1211 1902 1247">場所打擁壁工（2）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1247 1902 1283">プレキャスト擁壁工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1283 1902 1318">排水構造物工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1318 1902 1354">函渠工（1）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1354 1902 1390">函渠工（2）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1390 1902 1425">殻運搬</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1425 1902 1461">コンクリート工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1461 1902 1497">型枠工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1497 1902 1533">仮設材設置撤去工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1533 1902 1568">足場工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1568 1902 1604">支保工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1604 1902 1640">縮切排水工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1640 1902 1675">路盤工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1675 1902 1711">路盤工（ICT）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1711 1902 1747">アスファルト舗装工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1747 1902 1782">排水性アスファルト舗装工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1782 1902 1818">透水性アスファルト舗装工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1818 1902 1854">コンクリート舗装工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1854 1902 1890">連続鉄筋コンクリート舗装工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1890 1902 1925">路側工（据付け）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1925 1902 1961">路側工（取外し）</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1961 1902 1997">舗装版破碎工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 1997 1902 2032">舗装版切断工</td></tr> <tr><td data-bbox="1478 2032 1902 2068">道路打換え工</td></tr> </tbody> </table>	工種名	設定内容	現場発生品及び支給品運搬	左記に示す工種の作業日当り標準作業量は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第14章 その他 ④作業日当り標準作業量を準用する。	土工	土工（ICT）	床掘工	床掘工（ICT）	埋戻工	人力運搬工	安定処理工	法面整形工	法面整形工（ICT）	法面工（コンクリート法枠工（現場打法枠工））	吹付法面とりこわし工	基礎・裏込砕石工	コンクリートブロック積（張）工	石積（張）工	場所打擁壁工（1）	場所打擁壁工（2）	プレキャスト擁壁工	排水構造物工	函渠工（1）	函渠工（2）	殻運搬	コンクリート工	型枠工	仮設材設置撤去工	足場工	支保工	縮切排水工	路盤工	路盤工（ICT）	アスファルト舗装工	排水性アスファルト舗装工	透水性アスファルト舗装工	コンクリート舗装工	連続鉄筋コンクリート舗装工	路側工（据付け）	路側工（取外し）	舗装版破碎工	舗装版切断工	道路打換え工	1-11-1	基準適用の適正化を図るための修正
工種名	設定内容																																													
現場発生品及び支給品運搬	左記に示す工種の作業日当り標準作業量は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第14章 その他 ④作業日当り標準作業量を準用する。																																													
土工																																														
土工（ICT）																																														
床掘工																																														
床掘工（ICT）																																														
埋戻工																																														
人力運搬工																																														
安定処理工																																														
法面整形工																																														
法面整形工（ICT）																																														
法面工（コンクリート法枠工（現場打法枠工））																																														
吹付法面とりこわし工																																														
基礎・裏込砕石工																																														
コンクリートブロック積（張）工																																														
石積（張）工																																														
場所打擁壁工（1）																																														
場所打擁壁工（2）																																														
プレキャスト擁壁工																																														
排水構造物工																																														
函渠工（1）																																														
函渠工（2）																																														
殻運搬																																														
コンクリート工																																														
型枠工																																														
仮設材設置撤去工																																														
足場工																																														
支保工																																														
縮切排水工																																														
路盤工																																														
路盤工（ICT）																																														
アスファルト舗装工																																														
排水性アスファルト舗装工																																														
透水性アスファルト舗装工																																														
コンクリート舗装工																																														
連続鉄筋コンクリート舗装工																																														
路側工（据付け）																																														
路側工（取外し）																																														
舗装版破碎工																																														
舗装版切断工																																														
道路打換え工																																														

1-11-1  
つづき

工種名	設 定 内 容									
土工	① 掘削									
	土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破碎片除去の有無	集積押土の有無	作業日当り標準作業量
	土砂	オープンカット	-	有り	-	普通土 30,000m <sup>3</sup> 未満又は湿地軟弱土	-	-	-	320m <sup>3</sup> /日
						30,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	710m <sup>3</sup> /日
				無し	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	230m <sup>3</sup> /日
						5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	270m <sup>3</sup> /日
						10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	270m <sup>3</sup> /日
						10,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	330m <sup>3</sup> /日
						50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	500m <sup>3</sup> /日
						50,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	500m <sup>3</sup> /日
				有り	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	140m <sup>3</sup> /日
						5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	170m <sup>3</sup> /日
						10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	170m <sup>3</sup> /日
						10,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	210m <sup>3</sup> /日
				無し	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	140m <sup>3</sup> /日
						5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	170m <sup>3</sup> /日
	10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	210m <sup>3</sup> /日					
	10,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	210m <sup>3</sup> /日					
	50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	320m <sup>3</sup> /日					
	50,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	320m <sup>3</sup> /日					
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	-	220m <sup>3</sup> /日	
	水中掘削	-	-	-	-	-	-	-	260m <sup>3</sup> /日	
	現場制約あり	-	-	-	-	-	-	-	4m <sup>3</sup> /日	
	上記以外(小規模)	-	-	-	-	1箇所 100m <sup>3</sup> 以下(標準)	-	-	-	37m <sup>3</sup> /日
						1箇所 100m <sup>3</sup> 以下(標準以外)	-	-	-	15m <sup>3</sup> /日
	岩塊・玉石	オープンカット	-	有り	-	普通土 30,000m <sup>3</sup> 未満又は湿地軟弱土	-	-	-	200m <sup>3</sup> /日
						30,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	440m <sup>3</sup> /日
				無し	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	180m <sup>3</sup> /日
						5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	210m <sup>3</sup> /日
						10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	210m <sup>3</sup> /日
						10,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	250m <sup>3</sup> /日
						50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	250m <sup>3</sup> /日
50,000m <sup>3</sup> 以上						-	-	-	410m <sup>3</sup> /日	
有り				無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	110m <sup>3</sup> /日	
					5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	130m <sup>3</sup> /日	
					10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	130m <sup>3</sup> /日	
					10,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	150m <sup>3</sup> /日	
無し				無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	150m <sup>3</sup> /日	
					5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	150m <sup>3</sup> /日	
10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	260m <sup>3</sup> /日						
10,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-	260m <sup>3</sup> /日						
水中掘削	-	-	-	-	-	-	-	180m <sup>3</sup> /日		
現場制約あり	-	-	-	-	-	-	-	3m <sup>3</sup> /日		

工種名	設定内容											
	土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	作業日当り標準作業量		
土工	軟岩	オープンカット	-	-	無し	1,000m <sup>3</sup> 未満	-	無し	無し	59m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	有り	59m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	無し	59m <sup>3</sup> /日		
						1,000m <sup>3</sup> 以上	-	無し	無し	91m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	有り	91m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	無し	91m <sup>3</sup> /日		
						5,000m <sup>3</sup> 未満	-	無し	-	340m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	無し	32m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	有り	32m <sup>3</sup> /日		
						5,000m <sup>3</sup> 以上	-	無し	-	32m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	無し	32m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	無し	32m <sup>3</sup> /日		
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し	49m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	有り	49m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	無し	49m <sup>3</sup> /日		
	現場制約あり	軟岩(I)	-	-	-	-	-	-	-	25m <sup>3</sup> /日		
								軟岩(II)	-	-	17m <sup>3</sup> /日	
	硬岩	オープンカット	-	-	無し	-	不可	無し	無し	45m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	有り	45m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	無し	45m <sup>3</sup> /日		
						-	可	-	-	190m <sup>3</sup> /日		
								無し	無し	21m <sup>3</sup> /日		
								有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	有り	21m <sup>3</sup> /日		
		片切掘削	-	-	-	-	-	不可	無し	無し	29m <sup>3</sup> /日	
有り(5万m <sup>3</sup> 未満)									有り	29m <sup>3</sup> /日		
有り(5万m <sup>3</sup> 以上)									無し	29m <sup>3</sup> /日		
-									可	無し	無し	55m <sup>3</sup> /日
										有り(5万m <sup>3</sup> 未満)	有り	55m <sup>3</sup> /日
										有り(5万m <sup>3</sup> 以上)	無し	55m <sup>3</sup> /日
現場制約あり	中硬岩	-	-	-	-	-	-	-	13m <sup>3</sup> /日			
							硬岩(I)	-	-	8m <sup>3</sup> /日		

工種名	設定内容					
土工	② 土砂等運搬					
	土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
	標準	バックホウ 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.3km以下	154m <sup>3</sup> /日
					0.5km以下	133m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	118m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	105m <sup>3</sup> /日
					2.0km以下	91m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	77m <sup>3</sup> /日
					4.0km以下	67m <sup>3</sup> /日
					5.5km以下	56m <sup>3</sup> /日
					6.5km以下	48m <sup>3</sup> /日
					7.5km以下	42m <sup>3</sup> /日
					9.5km以下	37m <sup>3</sup> /日
					11.5km以下	32m <sup>3</sup> /日
					15.5km以下	26m <sup>3</sup> /日
					22.5km以下	21m <sup>3</sup> /日
				49.5km以下	16m <sup>3</sup> /日	
				60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日	
				有り	0.3km以下	154m <sup>3</sup> /日
					0.5km以下	133m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	118m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	105m <sup>3</sup> /日
					2.0km以下	91m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	77m <sup>3</sup> /日
					3.5km以下	67m <sup>3</sup> /日
					5.0km以下	56m <sup>3</sup> /日
					6.0km以下	48m <sup>3</sup> /日
					7.0km以下	42m <sup>3</sup> /日
8.5km以下	37m <sup>3</sup> /日					
11.0km以下	32m <sup>3</sup> /日					
14.0km以下	26m <sup>3</sup> /日					
19.5km以下	21m <sup>3</sup> /日					
31.5km以下	16m <sup>3</sup> /日					
60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日					
	軟岩	—	—	土砂÷1.22		
	硬岩	—	—	土砂÷1.37		

工種名	設定内容						
	土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
土工	標準	バックホウ 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.3km以下	200m <sup>3</sup> /日	
					0.5km以下	167m <sup>3</sup> /日	
					1.0km以下	143m <sup>3</sup> /日	
					1.5km以下	125m <sup>3</sup> /日	
					2.0km以下	111m <sup>3</sup> /日	
					2.5km以下	100m <sup>3</sup> /日	
					3.0km以下	83m <sup>3</sup> /日	
					3.5km以下	77m <sup>3</sup> /日	
					4.5km以下	67m <sup>3</sup> /日	
					6.0km以下	56m <sup>3</sup> /日	
					7.0km以下	48m <sup>3</sup> /日	
					8.5km以下	42m <sup>3</sup> /日	
					10.0km以下	37m <sup>3</sup> /日	
					12.5km以下	32m <sup>3</sup> /日	
					16.5km以下	26m <sup>3</sup> /日	
					23.5km以下	21m <sup>3</sup> /日	
					51.5km以下	16m <sup>3</sup> /日	
					60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日	
					有り	0.3km以下	200m <sup>3</sup> /日
						0.5km以下	167m <sup>3</sup> /日
						1.0km以下	143m <sup>3</sup> /日
						1.5km以下	125m <sup>3</sup> /日
						2.0km以下	111m <sup>3</sup> /日
						2.5km以下	100m <sup>3</sup> /日
					軟岩	3.0km以下	83m <sup>3</sup> /日
						3.5km以下	77m <sup>3</sup> /日
						4.5km以下	67m <sup>3</sup> /日
			5.5km以下	56m <sup>3</sup> /日			
			6.5km以下	48m <sup>3</sup> /日			
			8.0km以下	42m <sup>3</sup> /日			
			9.5km以下	37m <sup>3</sup> /日			
			11.5km以下	32m <sup>3</sup> /日			
			15.0km以下	26m <sup>3</sup> /日			
20.5km以下	21m <sup>3</sup> /日						
硬岩	33.0km以下	16m <sup>3</sup> /日					
	60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日					
		土砂÷1.22					
		土砂÷1.37					



工種名	設定内容					
	土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
土工	標準	バックホウ 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.5km以下	91m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	83m <sup>3</sup> /日
					2.0km以下	71m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	63m <sup>3</sup> /日
					3.5km以下	56m <sup>3</sup> /日
					4.5km以下	48m <sup>3</sup> /日
					6.0km以下	42m <sup>3</sup> /日
					7.5km以下	37m <sup>3</sup> /日
					10.0km以下	32m <sup>3</sup> /日
					13.5km以下	26m <sup>3</sup> /日
					19.5km以下	21m <sup>3</sup> /日
					39.0km以下	16m <sup>3</sup> /日
				60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日	
				有り	0.5km以下	91m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	83m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	71m <sup>3</sup> /日
					2.0km以下	63m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	56m <sup>3</sup> /日
					4.0km以下	48m <sup>3</sup> /日
					5.5km以下	42m <sup>3</sup> /日
					7.0km以下	37m <sup>3</sup> /日
					9.0km以下	32m <sup>3</sup> /日
					12.0km以下	26m <sup>3</sup> /日
					17.5km以下	21m <sup>3</sup> /日
					28.5km以下	16m <sup>3</sup> /日
					60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日
						軟岩
		硬岩	—		—	土砂÷1.37
	標準	クラムシェル 平積0.4m <sup>3</sup> または 平積0.8m <sup>3</sup>	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.5km以下	67m <sup>3</sup> /日
					2.0km以下	56m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	48m <sup>3</sup> /日
					4.0km以下	42m <sup>3</sup> /日
					5.5km以下	37m <sup>3</sup> /日
7.5km以下					32m <sup>3</sup> /日	
10.5km以下					26m <sup>3</sup> /日	
16.0km以下					21m <sup>3</sup> /日	
30.0km以下					16m <sup>3</sup> /日	
60.0km以下					11m <sup>3</sup> /日	

工種名	設定内容								
	土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量			
土工	標準	クラムシェル 平積0.4m <sup>3</sup> または 平積0.8m <sup>3</sup>	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	有り	0.5km以下	67m <sup>3</sup> /日			
					2.0km以下	56m <sup>3</sup> /日			
					2.5km以下	48m <sup>3</sup> /日			
					3.5km以下	42m <sup>3</sup> /日			
					5.0km以下	37m <sup>3</sup> /日			
					7.0km以下	32m <sup>3</sup> /日			
					10.0km以下	26m <sup>3</sup> /日			
					14.5km以下	21m <sup>3</sup> /日			
					24.5km以下	16m <sup>3</sup> /日			
					60.0km以下	11m <sup>3</sup> /日			
						軟岩	—	—	土砂÷1.22
						硬岩	—	—	土砂÷1.37
	小規模	バックホウ 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.2km以下	50m <sup>3</sup> /日			
					1.0km以下	40m <sup>3</sup> /日			
					1.5km以下	33m <sup>3</sup> /日			
					2.5km以下	29m <sup>3</sup> /日			
					3.5km以下	25m <sup>3</sup> /日			
					4.0km以下	22m <sup>3</sup> /日			
					5.0km以下	20m <sup>3</sup> /日			
					6.0km以下	18m <sup>3</sup> /日			
					7.5km以下	17m <sup>3</sup> /日			
					10.0km以下	13m <sup>3</sup> /日			
					13.0km以下	11m <sup>3</sup> /日			
					19.0km以下	9m <sup>3</sup> /日			
					35.0km以下	7m <sup>3</sup> /日			
					60.0km以下	4m <sup>3</sup> /日			
				有り	0.2km以下	50m <sup>3</sup> /日			
					1.0km以下	40m <sup>3</sup> /日			
					1.5km以下	33m <sup>3</sup> /日			
					2.0km以下	29m <sup>3</sup> /日			
3.0km以下					25m <sup>3</sup> /日				
3.5km以下					22m <sup>3</sup> /日				
4.5km以下					20m <sup>3</sup> /日				
5.5km以下					18m <sup>3</sup> /日				
7.0km以下					17m <sup>3</sup> /日				
9.0km以下					13m <sup>3</sup> /日				
12.0km以下					11m <sup>3</sup> /日				
17.0km以下					9m <sup>3</sup> /日				
27.0km以下					7m <sup>3</sup> /日				
60.0km以下					4m <sup>3</sup> /日				

工種名	設定内容					
	土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
土工	小規模	バックホウ 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.3km以下	22m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	20m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	17m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	14m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	13m <sup>3</sup> /日
					3.5km以下	11m <sup>3</sup> /日
					4.5km以下	10m <sup>3</sup> /日
					5.5km以下	9m <sup>3</sup> /日
					7.0km以下	8m <sup>3</sup> /日
					9.0km以下	7m <sup>3</sup> /日
					12.0km以下	6m <sup>3</sup> /日
					17.0km以下	4m <sup>3</sup> /日
				28.5km以下	3m <sup>3</sup> /日	
				60.0km以下	2m <sup>3</sup> /日	
				有り	0.3km以下	22m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	20m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	17m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	14m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	13m <sup>3</sup> /日
					3.5km以下	11m <sup>3</sup> /日
					4.5km以下	10m <sup>3</sup> /日
	5.0km以下	9m <sup>3</sup> /日				
	6.5km以下	8m <sup>3</sup> /日				
	現場制約あり	人力	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	0.3km以下	20m <sup>3</sup> /日
					0.5km以下	18m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	17m <sup>3</sup> /日
					2.0km以下	14m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	13m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	11m <sup>3</sup> /日
					4.0km以下	10m <sup>3</sup> /日
					5.0km以下	9m <sup>3</sup> /日
					6.5km以下	8m <sup>3</sup> /日
					8.5km以下	7m <sup>3</sup> /日
11.0km以下					6m <sup>3</sup> /日	
16.0km以下					4m <sup>3</sup> /日	
27.5km以下	3m <sup>3</sup> /日					
60.0km以下	2m <sup>3</sup> /日					

工種名	設定内容									
土工	土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量				
					現場制約あり	人力	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	有り	0.3km以下	20m <sup>3</sup> /日
									0.5km以下	18m <sup>3</sup> /日
									1.0km以下	17m <sup>3</sup> /日
									1.5km以下	14m <sup>3</sup> /日
									2.0km以下	13m <sup>3</sup> /日
									2.5km以下	11m <sup>3</sup> /日
									3.5km以下	10m <sup>3</sup> /日
									4.5km以下	9m <sup>3</sup> /日
									6.0km以下	8m <sup>3</sup> /日
									8.0km以下	7m <sup>3</sup> /日
									10.5km以下	6m <sup>3</sup> /日
									14.5km以下	4m <sup>3</sup> /日
									23.0km以下	3m <sup>3</sup> /日
					60.0km以下	2m <sup>3</sup> /日				
		軟岩	—	—	土砂÷1.22					
		硬岩	—	—	土砂÷1.37					
③ 整地										
作業区分		敷均し作業内容	障害の有無	作業日当り標準作業量						
残土受入れ地での処理		—	—	434m <sup>3</sup> /日						
敷均し(ルーズ)		標準	無し	430m <sup>3</sup> /日						
			有り	380m <sup>3</sup> /日						
		標準以外	無し	550m <sup>3</sup> /日						
			有り	480m <sup>3</sup> /日						
④ 路体(築堤)盛土										
施工幅員	施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量							
2.5m未満	—	—	50m <sup>3</sup> /日							
2.5m以上4.0m未満	—	—	86m <sup>3</sup> /日							
4.0m以上	10,000m <sup>3</sup> 未満	無し	370m <sup>3</sup> /日							
		有り	190m <sup>3</sup> /日							
	10,000m <sup>3</sup> 以上	無し	540m <sup>3</sup> /日							
		有り	310m <sup>3</sup> /日							
(注) 1. 上表は、締固め後の土量である。 2. 敷均し・締固め作業の一層の仕上り厚は30cm以下とする。										

工種名	設 定 内 容			
土工	⑤ 路床盛土			
	施工幅員	施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量
	2.5m未満	—	—	43m <sup>3</sup> /日
	2.5m以上4.0m未満	—	—	78m <sup>3</sup> /日
	4.0m以上	10,000m <sup>3</sup> 未満	無し	280m <sup>3</sup> /日
			有り	140m <sup>3</sup> /日
		10,000m <sup>3</sup> 以上	無し	420m <sup>3</sup> /日
			有り	140m <sup>3</sup> /日
	(注) 1. 上表は、締固め後の土量である。 2. 敷均し・締固め作業の一層の仕上り厚は20cm以下とする。			
	⑥ 押土(レーズ)			
	土質	作業日当り標準作業量		
	土 砂	540m <sup>3</sup> /日		
	岩 塊・玉石	350m <sup>3</sup> /日		
	破 砕 岩	350m <sup>3</sup> /日		
	⑦ 積込(レーズ)			
土質	作業内容	作業日当り標準作業量		
土 砂	土量50,000m <sup>3</sup> 未満	310m <sup>3</sup> /日		
	土量50,000m <sup>3</sup> 以上	520m <sup>3</sup> /日		
	平均施工幅1m以上2m未満	160m <sup>3</sup> /日		
	1箇所100m <sup>3</sup> 以下(標準)	42m <sup>3</sup> /日		
	1箇所100m <sup>3</sup> 以下(標準以外)	22m <sup>3</sup> /日		
岩 塊・玉石、 破 砕 岩	土量50,000m <sup>3</sup> 未満	260m <sup>3</sup> /日		
	土量50,000m <sup>3</sup> 以上	440m <sup>3</sup> /日		
	平均施工幅1m以上2m未満	130m <sup>3</sup> /日		
⑧ 人力積込				
土質	作業日当り標準作業量			
土 砂	7.1m <sup>3</sup> /日			
岩 塊・玉石	5.3m <sup>3</sup> /日			
軟 岩	5.6m <sup>3</sup> /日			
中 硬 岩	5.0m <sup>3</sup> /日			
硬 岩	4.5m <sup>3</sup> /日			
アスファルト塊	5.6m <sup>3</sup> /日			
コンクリート塊	5.0m <sup>3</sup> /日			
(注) 作業日当たり標準作業量は、普通作業員1名の場合。				
⑨ 転石破碎				
火薬使用の有無	作業日当り標準作業量			
有り	33m <sup>3</sup> /日			
無し	34m <sup>3</sup> /日			
(注) 上表の火薬使用無しは、大型ブレーカによる転石破碎である。				

工種名	設定内容					
土工 (ICT)	① 掘削 (ICT) ※[ICT建機使用割合 100%]					
	土質	施工方法	障害の有無	施工数量		
	土砂	オープン カット	無し	5,000m3未満	250 m3/日	
				5,000m3以上 10,000m3未満	290 m3/日	
				10,000m3以上 50,000m3未満	350 m3/日	
				50,000m3以上	550 m3/日	
				5,000m3未満	150 m3/日	
			有り	5,000m3以上 10,000m3未満	180 m3/日	
				10,000m3以上 50,000m3未満	230 m3/日	
				50,000m3以上	352 m3/日	
				片切掘削	—	242 m3/日
				岩塊・ 玉石	オープン カット	無し
	5,000m3以上 10,000m3未満	220 m3/日				
	10,000m3以上 50,000m3未満	270 m3/日				
	50,000m3以上	451 m3/日				
	5,000m3未満	120 m3/日				
	有り	5,000m3以上 10,000m3未満	140 m3/日			
		10,000m3以上 50,000m3未満	170 m3/日			
		50,000m3以上	286 m3/日			
		② 路体 (築堤) 盛土 (ICT)				
作業形態		施工数量	障害の有無			作業日当り 標準作業量
敷均し+ 締固め	10,000 m3未満	無し	550 m3/日	ICT 標準作業量 550 m3/日		
		有り	280 m3/日	280 m3/日		
	10,000 m3以上	無し	690 m3/日	690 m3/日		
		有り	400 m3/日	430 m3/日		
(注) 1. 上表は、締固め後の土量である。 2. 敷均し作業の仕上り厚さは0.2~0.3mとする。 3. 保守点検費を算出する場合に限り、上表の「ICT標準作業量」を適用すること。						
③ 路床盛土 (ICT)						
施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量	ICT標準作業量			
10,000 m3未満	無し	420 m3/日	430 m3/日			
	有り	140 m3/日	220 m3/日			
10,000 m3以上	無し	500 m3/日	540 m3/日			
	有り	140 m3/日	320 m3/日			
(注) 1. 上表は、締固め後の土量である。 2. 敷均し作業の仕上り厚さは0.2~0.3mとする。 3. 保守点検費を算出する場合に限り、上表の「ICT標準作業量」を適用すること。						

工種名	設定内容				
床掘工	① 床掘り				
	土質	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	
	土砂	標準	無し	有り	180m <sup>3</sup> /日
				無し	220m <sup>3</sup> /日
			自立式	有り	180m <sup>3</sup> /日
				無し	220m <sup>3</sup> /日
			グラウンドアンカー式	有り	180m <sup>3</sup> /日
				無し	220m <sup>3</sup> /日
			切梁腹起式	有り	180m <sup>3</sup> /日
				無し	220m <sup>3</sup> /日
		平均施工幅 1m以上2m未満	無し	有り	100m <sup>3</sup> /日
				無し	150m <sup>3</sup> /日
			自立式	有り	100m <sup>3</sup> /日
				無し	150m <sup>3</sup> /日
			グラウンドアンカー式	有り	100m <sup>3</sup> /日
				無し	150m <sup>3</sup> /日
			切梁腹起式	有り	100m <sup>3</sup> /日
				無し	150m <sup>3</sup> /日
	掘削深さ 5mを超え20m以下	グラウンドアンカー式	有り	130m <sup>3</sup> /日	
			無し	200m <sup>3</sup> /日	
		切梁腹起式	有り	130m <sup>3</sup> /日	
			無し	200m <sup>3</sup> /日	
	掘削深さ20mを超え	グラウンドアンカー式	—	120m <sup>3</sup> /日	
		切梁腹起式	—	120m <sup>3</sup> /日	
	上記以外(小規模) 現場制約あり	—	—	32m <sup>3</sup> /日	
		—	—	2.4m <sup>3</sup> /日	
	岩塊・玉石	標準	無し	有り	130m <sup>3</sup> /日
				無し	160m <sup>3</sup> /日
			自立式	有り	130m <sup>3</sup> /日
				無し	160m <sup>3</sup> /日
			グラウンドアンカー式	有り	130m <sup>3</sup> /日
				無し	160m <sup>3</sup> /日
切梁腹起式			有り	130m <sup>3</sup> /日	
			無し	160m <sup>3</sup> /日	
平均施工幅 1m以上2m未満		無し	有り	70m <sup>3</sup> /日	
			無し	110m <sup>3</sup> /日	
		自立式	有り	70m <sup>3</sup> /日	
			無し	110m <sup>3</sup> /日	
		グラウンドアンカー式	有り	70m <sup>3</sup> /日	
			無し	110m <sup>3</sup> /日	
		切梁腹起式	有り	70m <sup>3</sup> /日	
			無し	110m <sup>3</sup> /日	
掘削深さ 5mを超え20m以下		グラウンドアンカー式	有り	90m <sup>3</sup> /日	
			無し	140m <sup>3</sup> /日	
		切梁腹起式	有り	90m <sup>3</sup> /日	
			無し	140m <sup>3</sup> /日	
掘削深さ20mを超え	グラウンドアンカー式	—	90m <sup>3</sup> /日		
	切梁腹起式	—	90m <sup>3</sup> /日		
現場制約あり	—	—	1.7m <sup>3</sup> /日		

(注)「現場制約あり」の作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

工種名	設定内容				
床掘工	② 掘削補助機械搬入搬出作業				
	作業日当り標準作業量		3.3回/日		
	③ 基面整正				
作業日当り標準作業量		50 m <sup>2</sup> /日			
(注) 作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。					
床掘工	④ 舗装版破碎積込（小規模土工）				
	作業日当り標準作業量		23 m <sup>2</sup> /日		
床掘工 (ICT)	① 床掘り (ICT)				
	土質	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	
	土砂	標準	無し	有り	196m <sup>3</sup> /日
				無し	240m <sup>3</sup> /日
			自立式	有り	196m <sup>3</sup> /日
				無し	240m <sup>3</sup> /日
			グラントアンカー式	有り	196m <sup>3</sup> /日
				無し	240m <sup>3</sup> /日
			切梁腹起式	有り	196m <sup>3</sup> /日
				無し	240m <sup>3</sup> /日
① 埋戻し					
施工方法		土質	締固めの有無	作業日当り標準作業量	
最小埋戻幅 4m以上		—	—	270m <sup>3</sup> /日	
最大埋戻幅 4m以上		—	—	96m <sup>3</sup> /日	
最大埋戻幅 1m以上4m未満		—	—	61m <sup>3</sup> /日	
最大埋戻幅 1m 未満		—	—	33m <sup>3</sup> /日	
上記以外(小規模)		土砂	—	40m <sup>3</sup> /日	
現場制約あり		土砂	有り	3.7m <sup>3</sup> /日	
			無し	4.2m <sup>3</sup> /日	
		岩塊・玉石	有り	3.5m <sup>3</sup> /日	
			無し	3.8m <sup>3</sup> /日	
(注) 「現場制約あり」の作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。					
② タンパ締固め					
作業日当り標準作業量		36m <sup>3</sup> /日			



工種名	設定内容				
人力運搬工	① 人力運搬				
	換算距離	作業日当り標準作業量			
		土砂、岩塊・玉石			
		人力運搬 (積み込み～運搬～取卸し)	人力運搬 (運搬～取卸し)		
		普通作業員	普通作業員		
	20m以下	5.0 m <sup>3</sup> /日	20 m <sup>3</sup> /日		
	40m以下	4.3 m <sup>3</sup> /日	11 m <sup>3</sup> /日		
	60m以下	3.7 m <sup>3</sup> /日	7.7 m <sup>3</sup> /日		
	80m以下	3.2 m <sup>3</sup> /日	6.3 m <sup>3</sup> /日		
	100m以下	2.9 m <sup>3</sup> /日	5.0 m <sup>3</sup> /日		
	120m以下	2.5 m <sup>3</sup> /日	4.3 m <sup>3</sup> /日		
	140m以下	2.3 m <sup>3</sup> /日	3.7 m <sup>3</sup> /日		
	160m以下	2.2 m <sup>3</sup> /日	3.2 m <sup>3</sup> /日		
180m以下	2.0 m <sup>3</sup> /日	2.9 m <sup>3</sup> /日			
200m以下	1.9 m <sup>3</sup> /日	2.6 m <sup>3</sup> /日			
(注) 作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。					
安定処理工	① 安定処理（スタビライザ）				
	混合回数	作業日当り標準作業量			
	1回	736 m <sup>2</sup> /日			
	2回	643 m <sup>2</sup> /日			
	(注) 1. 固化材散布、混合、敷均し、締固めをすべて含んだ標準施工量である。 2. 上表には、100m程度の仮置場～現場までの小運搬及び現場内小運搬が含まれている。				
	② 安定処理（バックホウ）				
	施工箇所	混合深さ	作業日当り標準作業量		
	路 床	1m以下	172 m <sup>2</sup> /日		
		1m以下	127 m <sup>2</sup> /日		
	構造物基礎	1mを超え2m以下	74 m <sup>2</sup> /日		
(注) 1. 固化材散布、混合、敷均し、締固めをすべて含んだ標準施工量である。 2. 上表には、50m程度の現場内小運搬が含まれている。					
法面整形工	① 法面整形				
	整形箇所	法面締固めの有無	現場制約の有無	土質	
	盛土部	有り	有り	砂及び砂質土、粘性土	120 m <sup>2</sup> /日
			無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	140 m <sup>2</sup> /日
		無し	無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	220 m <sup>2</sup> /日
	切土部	-	有り	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	61 m <sup>2</sup> /日
			無し	軟岩Ⅰ、軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩	30 m <sup>2</sup> /日
		無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	140 m <sup>2</sup> /日	
			軟岩Ⅰ	120 m <sup>2</sup> /日	
	(注) 1. 固化材散布、混合、敷均し、締固めをすべて含んだ標準施工量である。 2. 上表には、50m程度の現場内小運搬が含まれている。				
法面整形工 (ICT)	① 法面整形（ICT）				
	整形箇所	法面締固めの有無	土質	作業日当り標準作業量	
	盛土部	有り	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	154m <sup>2</sup> /日	
		無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	242m <sup>2</sup> /日	
	切土部	-	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	154m <sup>2</sup> /日	
			軟岩Ⅰ	132m <sup>2</sup> /日	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)		空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)		現行ページ	備考																																																																				
				1-11-14																																																																					
工種名	設定内容																																																																								
法面工 (コンクリート法砕工 (現場打法砕工))	① コンクリートポンプ車投入打設 <table border="1"> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m<sup>3</sup>/日)</td> <td>7.2 m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> (注) 養生を含む。			作業日当り標準作業量 (m <sup>3</sup> /日)	7.2 m <sup>3</sup> /日																																																																				
作業日当り標準作業量 (m <sup>3</sup> /日)	7.2 m <sup>3</sup> /日																																																																								
吹付法面とりこわし 工	① 吹付法面とりこわし工 <table border="1"> <tr> <th>工法区分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> <tr> <td>人力施工</td> <td>54m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>機械施工</td> <td>147m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>集積・積込み</td> <td>234m<sup>2</sup>/日</td> </tr> </table>			工法区分	作業日当り標準作業量	人力施工	54m <sup>2</sup> /日	機械施工	147m <sup>2</sup> /日	集積・積込み	234m <sup>2</sup> /日																																																														
工法区分	作業日当り標準作業量																																																																								
人力施工	54m <sup>2</sup> /日																																																																								
機械施工	147m <sup>2</sup> /日																																																																								
集積・積込み	234m <sup>2</sup> /日																																																																								
基礎・裏込砕石工	① 基礎・裏込砕石工 <table border="1"> <tr> <th>工種名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> <tr> <td>基礎砕石</td> <td>155m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>裏込砕石</td> <td>38m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> (注) 1. 上表には、現場内小運搬を含む。 2. 基礎砕石の敷均し厚は20cmまでを対象とし、それを超える場合は上表に0.7を乗じた数量を計上する。ただし、この場合の敷均し厚は30cmを上限とする。			工種名	作業日当り標準作業量	基礎砕石	155m <sup>2</sup> /日	裏込砕石	38m <sup>3</sup> /日																																																																
工種名	作業日当り標準作業量																																																																								
基礎砕石	155m <sup>2</sup> /日																																																																								
裏込砕石	38m <sup>3</sup> /日																																																																								
コンクリートブロック 積(張)工	① コンクリートブロック積(張)工 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種名</th> <th>ブロック質量 又は種類</th> <th>基礎砕石の 有無</th> <th>作業日当り 標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートブロック積</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>大型ブロック積</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>42m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>間知ブロック張</td> <td>150 kg/個未満</td> <td>—</td> <td>41m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>平ブロック張</td> <td>150 kg/個以上</td> <td>—</td> <td>92m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緑化ブロック積</td> <td>150 kg/個未満</td> <td>—</td> <td>13m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>150 kg/個以上</td> <td>—</td> <td>24m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴込・裏込コンクリート</td> <td>間知・緑化 ブロック</td> <td>—</td> <td>9.1m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>大型ブロック</td> <td>—</td> <td>20m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴込・裏込材(砕石)</td> <td>間知・平・連節 ・緑化ブロック</td> <td>—</td> <td>20m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>大型ブロック</td> <td>—</td> <td>50m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>遮水シート張</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>500m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>吸出し防止材(全面)設置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>500m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>植樹</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>340本/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現場打基礎コンクリート</td> <td>—</td> <td>有り</td> <td>3.7m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>無し</td> <td>4.5m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>天端コンクリート</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.4m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>プレキャスト基礎ブロック</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20m/日</td> </tr> </tbody> </table> (注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業を含む。 ・コンクリートブロック積、大型ブロック積、間知ブロック張、平ブロック張、連節ブロック張 : ブロック積(張)、裏込・胴込C0、裏込材までの一連作業 ・緑化ブロック積 : 緑化ブロック積、胴込C0、裏込材、客土までの一連作業 ・植樹 : 植樹作業のみ 2. ブロック積(張)は、裏込・胴込C0、裏込材を施工しない場合も上表による。 3. 緑化ブロック積は、胴込C0、裏込材、客土を施工しない場合も上表による。			工種名	ブロック質量 又は種類	基礎砕石の 有無	作業日当り 標準作業量	コンクリートブロック積	—	—	13m <sup>2</sup> /日	大型ブロック積	—	—	42m <sup>2</sup> /日	間知ブロック張	150 kg/個未満	—	41m <sup>2</sup> /日	平ブロック張	150 kg/個以上	—	92m <sup>2</sup> /日	緑化ブロック積	150 kg/個未満	—	13m <sup>2</sup> /日	150 kg/個以上	—	24m <sup>2</sup> /日	胴込・裏込コンクリート	間知・緑化 ブロック	—	9.1m <sup>3</sup> /日	大型ブロック	—	20m <sup>3</sup> /日	胴込・裏込材(砕石)	間知・平・連節 ・緑化ブロック	—	20m <sup>3</sup> /日	大型ブロック	—	50m <sup>3</sup> /日	遮水シート張	—	—	500m <sup>3</sup> /日	吸出し防止材(全面)設置	—	—	500m <sup>3</sup> /日	植樹	—	—	340本/日	現場打基礎コンクリート	—	有り	3.7m <sup>3</sup> /日	—	無し	4.5m <sup>3</sup> /日	天端コンクリート	—	—	3.4m <sup>3</sup> /日	プレキャスト基礎ブロック	—	—	20m/日		
工種名	ブロック質量 又は種類	基礎砕石の 有無	作業日当り 標準作業量																																																																						
コンクリートブロック積	—	—	13m <sup>2</sup> /日																																																																						
大型ブロック積	—	—	42m <sup>2</sup> /日																																																																						
間知ブロック張	150 kg/個未満	—	41m <sup>2</sup> /日																																																																						
平ブロック張	150 kg/個以上	—	92m <sup>2</sup> /日																																																																						
緑化ブロック積	150 kg/個未満	—	13m <sup>2</sup> /日																																																																						
	150 kg/個以上	—	24m <sup>2</sup> /日																																																																						
胴込・裏込コンクリート	間知・緑化 ブロック	—	9.1m <sup>3</sup> /日																																																																						
	大型ブロック	—	20m <sup>3</sup> /日																																																																						
胴込・裏込材(砕石)	間知・平・連節 ・緑化ブロック	—	20m <sup>3</sup> /日																																																																						
	大型ブロック	—	50m <sup>3</sup> /日																																																																						
遮水シート張	—	—	500m <sup>3</sup> /日																																																																						
吸出し防止材(全面)設置	—	—	500m <sup>3</sup> /日																																																																						
植樹	—	—	340本/日																																																																						
現場打基礎コンクリート	—	有り	3.7m <sup>3</sup> /日																																																																						
	—	無し	4.5m <sup>3</sup> /日																																																																						
天端コンクリート	—	—	3.4m <sup>3</sup> /日																																																																						
プレキャスト基礎ブロック	—	—	20m/日																																																																						

工 種 名	設 定 内 容			
石積（張）工	① 石積（張）工			
	積張の区分	工種の区分	石の種類	作業日当り標準作業量
	積工	練石	玉石、雑割石	19 m <sup>2</sup> /日
	張工	練石	玉石、雑割石	31 m <sup>2</sup> /日
		空石	玉石	31 m <sup>2</sup> /日
	(注) 石積（張）工は、裏込・胴込CO、裏込材を施工しない場合も上表による。			
	② 胴込・裏込コンクリート			
	積張の区分	作業日当り標準作業量		
	積工	8.3 m <sup>3</sup> /日		
	張工	9.1 m <sup>3</sup> /日		
場所打擁壁工（1）	① 場所打擁壁工			
	区 分	作業日当り標準作業量(m <sup>3</sup> /日)		
	小 型 擁 壁	0.5m以上0.6m未満	1.2	
		0.6m以上0.8m未満	1.5	
		0.8m以上1.0m以下	1.6	
重 力 式 擁 壁	1mを超え2m未満	5.7		
	2m以上5m以下	7.8 (7.5)		
もたれ式擁壁	3mから8mまで	6.3 (6.3)		
逆 T 型 擁 壁	3mから10mまで	5.2 (5.0)		
L 型 擁 壁	3mから7mまで	4.2 (4.0)		
(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生</li> <li>・コンクリート打設・養生</li> <li>・型枠製作・設置、撤去</li> <li>・鉄筋加工・組立</li> <li>・足場設置・撤去</li> <li>・目地材設置</li> <li>・水抜きパイプ設置</li> <li>・吸出し防止材設置</li> </ul>				
2. 上表の作業日当り標準作業量は、基礎材、均しコンクリート、足場の施工の有無、足場形式（枠組足場、単管足場、手摺先行型枠組足場）、目地材、水抜きパイプ、吸出し防止材の施工の有無にかかわらず適用出来る。				
<p style="margin-left: 20px;">なお、手摺先行型枠組足場を使用する場合は、（ ）書きの数値を適用する。</p>				
3. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用できる。				
4. 上表の作業日当り標準作業量は、擁壁本体コンクリート換算値である。				

工種名	設 定 内 容										
場所打擁壁工（2）	① コンクリート（場所打擁壁）										
	作業種別					作業日当り標準作業量					
	コンクリートポンプ車打設					80m <sup>3</sup> /日					
プレキャスト擁壁工	① プレキャスト擁壁設置										
	プレキャスト擁壁 高さ（m）		0.5 以上 1.0 以下	1.0 を超え 2.0 以下	2.0 を超え 3.5 以下	3.5 を超え 5.0 以下					
	作業日当り 標準作業量		33m/日	26m/日	22m/日	17m/日					
(注) 運搬距離10m程度までの現場内小運搬を含んでいるが、床掘り、埋戻し、雑工種（基礎砕石、均しコンクリート）、残土処理は含まない。											
排水構造物工	(1) ヒューム管										
	① ヒューム管単体										
	管 径（mm）		200 300	250 350	400 500	450 600	700 900	800 1,000	1,100 1,350	1,200 1,350	
	作業日当り標準作業量 （m/日）		50		25		17		14		
	(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。										
	② ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート										
	管 径（mm）		200 300	250 350	400 500	450 600	700 900	800 1,000	1,100 1,350	1,200 1,350	
	作業日当り標準作業量 （m/日）	90° 巻き		8	6	4	3				
		180° 巻き		7	5	3	2				
		360° 巻き		5	3	2	—				
(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・ヒューム管設置</li> <li>・コンクリート打設・養生</li> <li>・型枠製作・設置、撤去</li> <li>・鉄筋加工・組立</li> </ul> 2. 上表②の作業日当り標準作業量は、基礎砕石の有無にかかわらず適用出来る。 3. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用する。 4. 上表②の作業日当り標準作業量は、ヒューム管設置延長換算値である。											
(2) ボックスカルバート											
① ボックスカルバート単体											
区 分		PC 鋼材を使用しない場合									
製品長（m）		1.0			1.5			2.0			
枠 番 号		④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	② ③	④	
作業日当り標準作業量 （m/日）		8	5	10	7	7	5	20	17	12	
区 分		PC 鋼材による縦連結の場合									
製品長（m）		1.5			2.0						
枠 番 号		②	④	⑤	⑥	①	② ③	④			
作業日当り標準作業量 （m/日）		5	4	4	3	15	11	8			
(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。											

工種名	設定内容										
排水構造物工	② ボックスカルバート+基礎砕石										
	PC鋼材を使用しない場合										
	区分	1.0			1.5			2.0			
	製品長 (m)										
	枠番号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④
	作業日当り標準作業量 (m/日)	7	5	8	7	6	4	17	14	14	10
	区分	PC鋼材による縦連結の場合									
	製品長 (m)	1.5					2.0				
	枠番号	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④		
	作業日当り標準作業量 (m/日)	5	4	4	3	13	10	10	7		
	③ ボックスカルバート+均しコンクリート										
	PC鋼材を使用しない場合										
	区分	1.0			1.5			2.0			
	製品長 (m)										
	枠番号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④
	作業日当り標準作業量 (m/日)	6	4	6	5	5	4	12	10	11	8
	区分	PC鋼材による縦連結の場合									
	製品長 (m)	1.5					2.0				
	枠番号	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④		
	作業日当り標準作業量 (m/日)	4	3	3	3	10	8	8	6		
④ ボックスカルバート+基礎砕石+均しコンクリート											
PC鋼材を使用しない場合											
区分	1.0			1.5			2.0				
製品長 (m)											
枠番号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④	
作業日当り標準作業量 (m/日)	5	4	6	5	4	3	11	9	10	7	
区分	PC鋼材による縦連結の場合										
製品長 (m)	1.5					2.0					
枠番号	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④			
作業日当り標準作業量 (m/日)	4	3	3	2	9	7	8	5			
(注) 1. 上表②～④の作業日当り標準作業量には、それぞれ次の作業が含まれている。 ・基礎材敷均し・転圧 ・均し型枠製作・設置、撤去・均しコンクリート打設・養生 ・ボックスカルバート設置 2. 上表の枠番号①～⑥区分は、ボックスカルバート内空幅・内空高区分による。											

工 種 名	設 定 内 容					
排水構造物工	(3) 暗渠排水管					
	区 分	直 管		波・網状管		
	管 径 (mm)	50～150	200～400	50～150	200～400	450～600
	作業日当り標準作業量 (m/日)	250	125	429	273	150
	(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。					
	(4) フィルター材					
	作業日当り標準作業量 (m <sup>3</sup> /日)		36 m <sup>3</sup> /日			
	(5) 管 (函) 渠型側溝					
	① 管 (函) 渠型側溝単体					
	内径又は内空幅 (mm)	200 以上 300 以下	300 を超え 400 以下	400 を超え 600 以下		
製 品 長	L=2m以下		L=2m			
作業日当り標準作業量 (m/日)	33	25	17			
(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。						
② 管 (函) 渠型側溝+基礎砕石						
内径又は内空幅 (mm)	200 以上 300 以下	300 を超え 400 以下	400 を超え 600 以下			
製 品 長	L=2m以下		L=2m			
作業日当り標準作業量 (m/日)	29	23	16			
(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・管 (函) 渠型側溝設置</li> </ul> 2. 上表②の作業日当り標準作業量は、管 (函) 渠型側溝設置延長換算値である。						

工 種 名	設 定 内 容										
排水構造物工	(6) プレキャスト集水樹										
	① 集水樹単体										
	製品質量 (kg/基)	50以上 80以下	80を超え 200以下	200を超え 400以下	400を超え 600以下	600を超え 800以下	800を超え 1,200以下	1,200を超え 1,600以下	1,600を超え 2,200以下	2,200を超え 2,800以下	
	作業日当り 標準作業量 (基/日)	250	125	50	33	25	20	17	13	10	
	(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。										
	② 集水樹+基礎砕石										
	製品質量 (kg/基)	50以上 80以下	80を超え 200以下	200を超え 400以下	400を超え 600以下	600を超え 800以下	800を超え 1,200以下	1,200を超え 1,600以下	1,600を超え 2,200以下	2,200を超え 2,800以下	
	作業日当り 標準作業量 (基/日)	143	91	42	29	22	17	15	11	9	
	(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。 ・基礎材敷均し・転圧 ・集水樹設置 2. 上表②の作業日当り標準作業量は、集水樹設置数量換算値である。										
	(7) 鉄筋コンクリート台付管										
① 鉄筋コンクリート台付管単体											
管 径 (mm)	200	250	350	400	600	700	900	1,000			
	300		450	500	800		1,100	1,200			
作業日当り標準作業量 (m/日)	50		33		25		17				
(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。											
② 鉄筋コンクリート台付管+基礎砕石											
管 径 (mm)	200	250	350	400	600	700	900	1,000			
	300		450	500	800		1,100	1,200			
作業日当り標準作業量 (m/日)	44		29		23		16				
(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。 ・基礎材敷均し・転圧 ・鉄筋コンクリート台付管設置 2. 上表②の作業日当り標準作業量は、鉄筋コンクリート台付管設置延長換算値である。											
(8) プレキャストL形側溝											
① L形側溝単体											
製 品 長 (m)	0.6										
作業日当り標準作業量(m/日)	33										
(注) 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。											

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)		空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)		現行ページ	備考
				1-11-20	
工種名	設定内容				
排水構造物工	② L形側溝+基礎碎石				
	製品長(m)	0.6			
	作業日当り標準作業量(m/日)	29			
	<p>(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・L形側溝設置</li> </ul> <p>2. 上表②の作業日当り標準作業量は、L形側溝設置延長換算値である。</p>				
	(9) プレキャストマンホール				
	製品質量(kg/基)	2,000以下	2,000を超え4,000以下		
	作業日当り標準作業量(基/日)	4	3		
	<p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・マンホール設置</li> </ul> <p>2. 作業日当り標準作業量は、基礎材の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>3. 上表の作業日当り標準作業量は、マンホール設置数量換算値である。</p> <p>4. 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。</p>				
函渠工(1)	① 函渠工(1)				
	内寸寸法 「(幅×高さ) m」	作業日当り標準作業量 (m <sup>3</sup> /日)			
	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:1.0以上2.5未満	2.0			
	幅:2.5以上4.0以下かつ高さ:1.0以上2.5未満	3.4			
	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:2.5以上4.0以下	3.5			
	幅:2.5以上4.0未満かつ高さ:2.5以上4.0以下	3.9			
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:2.5以上4.0未満	5.0			
	幅:5.5以上7.0以下かつ高さ:2.5以上4.0未満	5.9			
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:4.0以上5.5未満	6.5			
	幅:5.5以上7.0未満かつ高さ:4.0以上5.5未満	7.5			
	幅:7.0以上8.5未満かつ高さ:4.0以上5.5以下	8.5			
	幅:8.5以上10.0以下かつ高さ:4.0以上5.5以下	10.0			
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:5.5以上7.0以下	7.2			
	幅:5.5以上7.0以下かつ高さ:5.5以上7.0以下	8.4			
	<p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎材敷均し・転圧</li> <li>・均し型枠製作・設置、撤去・均しコンクリート打設・養生</li> <li>・コンクリート打設・養生</li> <li>・型枠製作・設置、撤去</li> <li>・鉄筋加工・組立</li> <li>・足場設置、撤去・支保設置、撤去</li> <li>・目地材設置・止水板設置</li> </ul> <p>2. 上表の作業日当り標準作業量は、作業の重複を考慮した1ブロックでの値であり、工程の算出に当たっては、施工場所、ブロック数を考慮して決定するものとする。</p> <p>3. 上表の作業日当り標準作業量は、基礎材敷均し・転圧、均しコンクリート、足場の施工の有無、足場形式(枠組足場又は手摺先行型枠組足場)にかかわらず適用出来る。</p> <p>4. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用する。</p> <p>5. 上表の作業日当り標準作業量は、本体コンクリート(函渠、ウイング、段落ち防止枕)換算値である。</p>				
函渠工(2)	① コンクリート(場所打函渠)				
	作業日当り標準作業量	102 m <sup>3</sup> /日			



工種名	設定内容				
	殻発生作業	積込工法区分	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし	機械積込	無し	1.6km以下	56m <sup>3</sup> /日
				3.3km以下	48m <sup>3</sup> /日
				5.7km以下	40m <sup>3</sup> /日
				8.0km以下	34m <sup>3</sup> /日
				10.9km以下	29m <sup>3</sup> /日
				14.4km以下	25m <sup>3</sup> /日
				18.5km以下	21m <sup>3</sup> /日
				23.2km以下	18m <sup>3</sup> /日
				28.4km以下	16m <sup>3</sup> /日
				34.3km以下	14m <sup>3</sup> /日
				41.3km以下	12m <sup>3</sup> /日
				49.4km以下	10m <sup>3</sup> /日
				58.8km以下	8.6m <sup>3</sup> /日
				60.0km以下	8.3m <sup>3</sup> /日
			有り	1.6km以下	48m <sup>3</sup> /日
				3.3km以下	42m <sup>3</sup> /日
				5.7km以下	34m <sup>3</sup> /日
				8.0km以下	30m <sup>3</sup> /日
				10.9km以下	26m <sup>3</sup> /日
				14.4km以下	22m <sup>3</sup> /日
				18.5km以下	19m <sup>3</sup> /日
				23.2km以下	16m <sup>3</sup> /日
				28.4km以下	14m <sup>3</sup> /日
				34.3km以下	12m <sup>3</sup> /日
				41.3km以下	10m <sup>3</sup> /日
				49.4km以下	8.7m <sup>3</sup> /日
58.8km以下	7.5m <sup>3</sup> /日				
60.0km以下	7.2m <sup>3</sup> /日				

工種名	設定内容				
	殻発生作業	積込工法区分	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
殻運搬	コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし	機械積込	無し	1.6km以下	45m <sup>3</sup> /日
				3.3km以下	39m <sup>3</sup> /日
				5.7km以下	33m <sup>3</sup> /日
				8.0km以下	28m <sup>3</sup> /日
				10.9km以下	24m <sup>3</sup> /日
				14.4km以下	20m <sup>3</sup> /日
				18.5km以下	17m <sup>3</sup> /日
				23.2km以下	15m <sup>3</sup> /日
				28.4km以下	13m <sup>3</sup> /日
				34.3km以下	11m <sup>3</sup> /日
				41.3km以下	9.5m <sup>3</sup> /日
				49.4km以下	8.1m <sup>3</sup> /日
				58.8km以下	7.0m <sup>3</sup> /日
				60.0km以下	6.8m <sup>3</sup> /日
			有り	1.6km以下	39m <sup>3</sup> /日
				3.3km以下	34m <sup>3</sup> /日
				5.7km以下	28m <sup>3</sup> /日
				8.0km以下	25m <sup>3</sup> /日
				10.9km以下	21m <sup>3</sup> /日
				14.4km以下	18m <sup>3</sup> /日
				18.5km以下	15m <sup>3</sup> /日
				23.2km以下	13m <sup>3</sup> /日
				28.4km以下	11m <sup>3</sup> /日
				34.3km以下	9.6m <sup>3</sup> /日
				41.3km以下	8.2m <sup>3</sup> /日
				49.4km以下	7.1m <sup>3</sup> /日
				58.8km以下	6.1m <sup>3</sup> /日
				60.0km以下	5.9m <sup>3</sup> /日

工種名	設定内容				
殻運搬	殻発生作業	積込工法区分	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
	舗装版破碎	機械積込 (騒音対策不要、 舗装版厚 15cmを超え) 又は (騒音対策必要)	無し	0.5km以下	70m <sup>3</sup> /日
				1.0km以下	64m <sup>3</sup> /日
				2.0km以下	55m <sup>3</sup> /日
				2.5km以下	48m <sup>3</sup> /日
				3.5km以下	43m <sup>3</sup> /日
				4.5km以下	37m <sup>3</sup> /日
				6.0km以下	32m <sup>3</sup> /日
				7.5km以下	28m <sup>3</sup> /日
				10.0km以下	25m <sup>3</sup> /日
				13.5km以下	20m <sup>3</sup> /日
				19.5km以下	16m <sup>3</sup> /日
				39.0km以下	12m <sup>3</sup> /日
			60.0km以下	8m <sup>3</sup> /日	
			有り	0.5km以下	70m <sup>3</sup> /日
				1.0km以下	64m <sup>3</sup> /日
				1.5km以下	55m <sup>3</sup> /日
				2.0km以下	48m <sup>3</sup> /日
				3.0km以下	43m <sup>3</sup> /日
				4.0km以下	37m <sup>3</sup> /日
				5.5km以下	32m <sup>3</sup> /日
				7.0km以下	28m <sup>3</sup> /日
				9.0km以下	25m <sup>3</sup> /日
				12.0km以下	20m <sup>3</sup> /日
17.5km以下				16m <sup>3</sup> /日	
28.5km以下	12m <sup>3</sup> /日				
60.0km以下	8m <sup>3</sup> /日				

工種名	設定内容					
	殻発生作業	積込工法区分	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
殻運搬	機械積込 (騒音対策不要、 舗装版厚 15cm以下)	無し	0.3km以下	32m <sup>3</sup> /日		
			1.5km以下	28m <sup>3</sup> /日		
			3.5km以下	25m <sup>3</sup> /日		
			6.5km以下	20m <sup>3</sup> /日		
			11.5km以下	16m <sup>3</sup> /日		
			22.0km以下	12m <sup>3</sup> /日		
			60.0km以下	8m <sup>3</sup> /日		
			有り	0.3km以下	32m <sup>3</sup> /日	
				1.5km以下	28m <sup>3</sup> /日	
				3.5km以下	25m <sup>3</sup> /日	
				6.0km以下	20m <sup>3</sup> /日	
				10.5km以下	16m <sup>3</sup> /日	
				19.5km以下	12m <sup>3</sup> /日	
			舗装版破碎	無し	0.3km以下	17m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	15m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	13m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	11m <sup>3</sup> /日
					3.0km以下	10m <sup>3</sup> /日
	3.5km以下	9m <sup>3</sup> /日				
	4.5km以下	8m <sup>3</sup> /日				
	5.5km以下	7m <sup>3</sup> /日				
	7.0km以下	6m <sup>3</sup> /日				
	9.0km以下	5m <sup>3</sup> /日				
	12.0km以下	4m <sup>3</sup> /日				
	17.0km以下	3m <sup>3</sup> /日				
	28.5km以下	3m <sup>3</sup> /日				
	60.0km以下	2m <sup>3</sup> /日				
	機械積込 (小規模土工)	有り			0.3km以下	17m <sup>3</sup> /日
					1.0km以下	15m <sup>3</sup> /日
					1.5km以下	13m <sup>3</sup> /日
					2.5km以下	11m <sup>3</sup> /日
			3.0km以下	10m <sup>3</sup> /日		
			3.5km以下	9m <sup>3</sup> /日		
			4.5km以下	8m <sup>3</sup> /日		
			5.0km以下	7m <sup>3</sup> /日		
			6.5km以下	6m <sup>3</sup> /日		
8.0km以下			5m <sup>3</sup> /日			
11.0km以下			4m <sup>3</sup> /日			
15.0km以下			3m <sup>3</sup> /日			
24.0km以下	3m <sup>3</sup> /日					
60.0km以下	2m <sup>3</sup> /日					

1-11-25

工種名	設定内容				
	殻発生作業	積込工法区分	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
殻運搬	吹付法面 とりこわし (モルタル)	機械積込	無し	0.5km以下	63m <sup>3</sup> /日
				1.0km以下	48m <sup>3</sup> /日
				1.5km以下	42m <sup>3</sup> /日
				2.0km以下	36m <sup>3</sup> /日
				2.5km以下	32m <sup>3</sup> /日
				3.5km以下	29m <sup>3</sup> /日
				4.5km以下	23m <sup>3</sup> /日
				6.0km以下	20m <sup>3</sup> /日
				7.0km以下	18m <sup>3</sup> /日
				8.5km以下	16m <sup>3</sup> /日
				9.0km以下	14m <sup>3</sup> /日
				10.5km以下	13m <sup>3</sup> /日
				13.5km以下	11m <sup>3</sup> /日
				18.0km以下	9m <sup>3</sup> /日
				27.5km以下	7m <sup>3</sup> /日
			60.0km以下	5m <sup>3</sup> /日	
			有り	0.5km以下	59m <sup>3</sup> /日
				1.0km以下	48m <sup>3</sup> /日
				1.5km以下	42m <sup>3</sup> /日
				2.0km以下	36m <sup>3</sup> /日
				2.5km以下	30m <sup>3</sup> /日
				3.5km以下	27m <sup>3</sup> /日
				4.0km以下	23m <sup>3</sup> /日
				5.0km以下	22m <sup>3</sup> /日
				6.0km以下	18m <sup>3</sup> /日
				7.0km以下	16m <sup>3</sup> /日
				8.0km以下	14m <sup>3</sup> /日
				9.0km以下	13m <sup>3</sup> /日
				12.0km以下	11m <sup>3</sup> /日
				16.0km以下	9m <sup>3</sup> /日
23.0km以下	7m <sup>3</sup> /日				
43.0km以下	5m <sup>3</sup> /日				
60.0km以下	4m <sup>3</sup> /日				

工種名	設定内容			
コンクリート工	① コンクリート			
	構造物区分	打設方法	設計日打設量区分	作業日当り標準打設量
	無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設	10m <sup>3</sup> 以上100m <sup>3</sup> 未満	69m <sup>3</sup> /日
			100m <sup>3</sup> 以上500m <sup>3</sup> 未満	280m <sup>3</sup> /日
	小型構造物	人力打設	—	4m <sup>3</sup> /日
		クレーン車打設	—	6m <sup>3</sup> /日
	無筋・鉄筋構造物・小型構造物	人力打設	—	5m <sup>3</sup> /日
		バックホウ(クレーン機能付)打設	—	8m <sup>3</sup> /日
	(注) 養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。			
	② モルタル練			
	混合比	作業日当り標準作業量		
	1 : 1	0.67 m <sup>3</sup> /日		
	1 : 2	0.77 m <sup>3</sup> /日		
	1 : 3	0.91 m <sup>3</sup> /日		
型枠工	① 型枠			
	作業名	対象構造物	作業日当り標準作業量	摘要
	型枠の製作・設置・撤去	鉄筋・無筋構造物	38 m <sup>2</sup> /日	
		小型構造物	15 m <sup>2</sup> /日	
	② 撤去しない埋設型枠			
施工区分	作業日当り標準作業量			
床版部	100 m <sup>2</sup> /日			
支承部・連結部	50 m <sup>2</sup> /日			
仮設材設置撤去工	① 仮設材設置撤去工			
	工種名	作業日当り標準作業量		摘要
		設置	撤去	
	切梁・腹起し	6.1 t/日 (10.1 t/日)	10.2 t/日 (18.3 t/日)	
	タイロッド・腹起し	2.0 t/日	4.6 t/日	
	横矢板	24.8 m <sup>2</sup> /日	49.3 m <sup>2</sup> /日	
	覆工板・覆工板受桁	34 m <sup>2</sup> /日	56 m <sup>2</sup> /日	設置面積700m <sup>2</sup> 以下
	覆工板	119.3 m <sup>2</sup> /日	209.2 m <sup>2</sup> /日	設置面積700m <sup>2</sup> を超える
覆工板受桁	6.2 t/日	10.1 t/日	〃	
(注) 1. 覆工板受桁用桁受の設置・撤去は、覆工板受桁に準ずる。 2. 切梁・腹起しで、火打ブロックを使用する場合は、( )内の値とする。				

工種名	設定内容		
足場工	① 足場工		
	作業種別	作業日当り標準作業量	
	手摺先行型枠組足場設置・撤去	61 掛 $m^2$ /日	
	単管足場設置・撤去	79 掛 $m^2$ /日	
	単管傾斜足場設置・撤去	57 掛 $m^2$ /日	
支保工	① 支保工		
	作業種別	支保耐力(f)kN/ $m^2$	作業日当り標準作業量
	パイプサポート支保設置撤去	$f \leq 40$	27 空 $m^3$ /日
		$f \leq 40$ (小規模)	34 空 $m^3$ /日
		$40 < f \leq 60$	15 空 $m^3$ /日
	くさび結合支保設置・撤去	$f \leq 40$	67 空 $m^3$ /日
$40 < f \leq 80$		37 空 $m^3$ /日	
締切排水工	① ポンプ据付・撤去		
	作業日当り標準作業量 (箇所/日)	1.7	
(注) 上表の作業日当り標準作業量には、ポンプ運転は含まれていない。			

工種名	設定内容					
路盤工	① 不陸修正、下層路盤、上層路盤 (1日・1層当り)					
	施工区分	工種	単位	作業日当り標準作業量		
	車道・路肩部 施工	不陸修正	m <sup>2</sup>	1,510m <sup>2</sup> /日・層		
		下層路盤		940m <sup>2</sup> /日・層		
		上層路盤(粒度調整碎石)		940m <sup>2</sup> /日・層		
	歩道施工	下層路盤及び上層路盤		268m <sup>2</sup> /日・層		
	施工区分	工種	平均幅員	1層当り平均 仕上がり厚	単位	作業日当り 標準作業量
	車道・路肩部 施工	上層路盤 (瀝青安定処理)	1.4m未満	50mm以下	m <sup>2</sup>	250m <sup>2</sup> /日・層
				50mmを超え 100mm以下		230m <sup>2</sup> /日・層
			1.4m以上 3.0m以下	—		1,300m <sup>2</sup> /日・層
3.0mを超え				—		2,300m <sup>2</sup> /日・層
(注) 1. 下層路盤の一層当りの仕上り厚さは20cmまでとする。 2. 上層路盤の一層当りの仕上り厚さは15cmまで(瀝青安定処理路盤の場合は10cm)とする。						
路盤工 (ICT)	① 不陸修正 (ICT)、下層路盤 (ICT)、上層路盤 (ICT) (1日・1層当り)					
	工種	単位	作業日当り標準作業量			
	不陸修正 (ICT)	m <sup>2</sup>	1,920 m <sup>2</sup> /日・層			
	下層路盤(車道・路肩部) (ICT)		1,350 m <sup>2</sup> /日・層			
上層路盤(車道・路肩部) (ICT)	1,350 m <sup>2</sup> /日・層					
(注) 1. 下層路盤の一層当りの仕上り厚さは20cmまでとする。 2. 上層路盤の一層当りの仕上り厚さは15cmまでとする。						
アスファルト舗装工	① 舗設工 (1日・1層当り)					
	施工区分	平均幅員	一層当り仕上がり 平均厚さ	単位	作業日当り 標準作業量	
	基層(車道・路肩部) 中間層(車道・路肩部) 表層(車道・路肩部)	1.4m未満	50mm以下	m <sup>2</sup>	250m <sup>2</sup> /日・層	
			50mmを超え 70mm以下		230m <sup>2</sup> /日・層	
		1.4m以上 3.0m以下	70mm以下		1,300m <sup>2</sup> /日・層	
			3.0mを超え		—	2,300m <sup>2</sup> /日・層
	基層(歩道部) 中間層(歩道部) 表層(歩道部)	1.4m未満	50mm以下	m <sup>2</sup>	250m <sup>2</sup> /日・層	
			50mmを超え 70mm以下		230m <sup>2</sup> /日・層	
		1.4m以上	70mm以下		940m <sup>2</sup> /日・層	
	② アスカーブ (1日当り)					
	名称	単位	作業日当り標準作業量			
	アスカーブ	m	260m/日			



工種名	設定内容													
排水性アスファルト舗装工	① 排水性舗装・表層（車道・路肩部） (1日・1層当り)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平均施工幅員</th> <th>導水パイプの設置</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.4m未満</td> <td>有り</td> <td>170m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td>190m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2.4m以上</td> <td>有り</td> <td>1,500m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td>1,700m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> </tbody> </table>	平均施工幅員	導水パイプの設置	作業日当り標準作業量	1.4m未満	有り	170m <sup>2</sup> /日・層	無し	190m <sup>2</sup> /日・層	2.4m以上	有り	1,500m <sup>2</sup> /日・層	無し	1,700m <sup>2</sup> /日・層
	平均施工幅員	導水パイプの設置	作業日当り標準作業量											
	1.4m未満	有り	170m <sup>2</sup> /日・層											
無し		190m <sup>2</sup> /日・層												
2.4m以上	有り	1,500m <sup>2</sup> /日・層												
	無し	1,700m <sup>2</sup> /日・層												
② フィルター層 (1日・1層当り)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルター材の敷均し及び締固め</td> <td>280m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> </tbody> </table>		作業名	作業日当り標準作業量	フィルター材の敷均し及び締固め	280m <sup>2</sup> /日・層									
作業名	作業日当り標準作業量													
フィルター材の敷均し及び締固め	280m <sup>2</sup> /日・層													
透水性アスファルト舗装工	② 透水性アスファルト舗装 (1日・1層当り)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平均施工幅員</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.4m未満</td> <td>200m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> <tr> <td>1.4m以上2.4m未満</td> <td>600m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> <tr> <td>2.4m以上</td> <td>620m<sup>2</sup>/日・層</td> </tr> </tbody> </table>	平均施工幅員	作業日当り標準作業量	1.4m未満	200m <sup>2</sup> /日・層	1.4m以上2.4m未満	600m <sup>2</sup> /日・層	2.4m以上	620m <sup>2</sup> /日・層					
	平均施工幅員	作業日当り標準作業量												
	1.4m未満	200m <sup>2</sup> /日・層												
	1.4m以上2.4m未満	600m <sup>2</sup> /日・層												
2.4m以上	620m <sup>2</sup> /日・層													
① コンクリート舗装工														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業種別</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械舗設</td> <td>1車</td> <td>111m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>2車</td> <td>152m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人力舗設</td> <td>舗設厚20cm以上</td> <td>47m<sup>2</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>舗設厚20cm未満</td> <td>69m<sup>2</sup>/日</td> </tr> </tbody> </table>		作業種別		作業日当り標準作業量	機械舗設	1車	111m <sup>2</sup> /日	2車	152m <sup>2</sup> /日	人力舗設	舗設厚20cm以上	47m <sup>2</sup> /日	舗設厚20cm未満	69m <sup>2</sup> /日
作業種別		作業日当り標準作業量												
機械舗設	1車	111m <sup>2</sup> /日												
	2車	152m <sup>2</sup> /日												
人力舗設	舗設厚20cm以上	47m <sup>2</sup> /日												
	舗設厚20cm未満	69m <sup>2</sup> /日												
連続鉄筋コンクリート舗装工	① 連続鉄筋コンクリート舗装工													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業種別</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連続鉄筋コンクリート舗装工</td> <td>146m<sup>2</sup>/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 作業日当り標準作業量は、目路切り・清掃の有無にかかわらず適用できる。</p>	作業種別	作業日当り標準作業量	連続鉄筋コンクリート舗装工	146m <sup>2</sup> /日									
作業種別	作業日当り標準作業量													
連続鉄筋コンクリート舗装工	146m <sup>2</sup> /日													

工種名	設定内容				
路側工（据付け）	① 歩車道境界ブロック据付、地先境界ブロック据付				
	ブロック規格	作業日当り標準作業量			
		ブロック 単体	ブロック+ 基礎碎石	ブロック+ 均しコンクリート	ブロック+ 基礎碎石+ 均しコンクリート
	歩車道境界ブロックA種 地先境界ブロックA・B・C種	37m/日	34m/日	23m/日	22m/日
	歩車道境界ブロックB・C種	43m/日	39m/日	25m/日	23m/日
	各種（600mm以下、50kg未満）	37m/日	34m/日	23m/日	22m/日
	各種（600mm以下、 50kg以上100kg未満）	43m/日	39m/日	25m/日	23m/日
	各種（600mmを超え1,000mm以下、 50kg以上150kg未満）	49m/日	43m/日	27m/日	25m/日
	各種（1,000mmを超え2,000mm以下、 150kg以上550kg未満）	56m/日	49m/日	29m/日	27m/日
	（注）1. 上表は、直線部、曲線部及び片面用、両面用、乗入れ、すりつけ用ブロックを含む。 2. 上表には、敷モルタル、目地モルタルの施工を含む。 3. 上表には、ブロックの現場内小運搬を含む。 4. 床掘り、埋戻しは別途計上する。				
路側工（取外し）	① 歩車道境界ブロック撤去、地先境界ブロック撤去				
	再利用区分	作業日当り標準作業量			
	処分	200 m/日			
	再利用	115 m/日			
	（注）1. 上表は、直線部、曲線部及び片面用、両面用、乗入れ、すりつけ用ブロックを含む。 2. 上表には、敷モルタル、目地モルタルの取外しを含む。 3. 上表には、ブロックの現場内小運搬を含む。 4. 基礎コンクリートのとりこわしは、含まない。				

工種名	設定内容					
路舗装版破碎工	① 舗装版破碎（障害無し）					
	(1) アスファルト舗装版					
	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	作業日当り標準作業量		
				直接掘削・積込作業	舗装版破碎作業	掘削・積込作業
	無し	不要	15cm以下	510m <sup>2</sup> /日	—	—
			15cmを超え40cm以下	—	310m <sup>2</sup> /日	370m <sup>2</sup> /日
		必要	15cm以下	—	260m <sup>2</sup> /日	490m <sup>2</sup> /日
			15cmを超え35cm以下	—	180m <sup>2</sup> /日	370m <sup>2</sup> /日
	(2) コンクリート舗装版					
	騒音振動対策	舗装版厚	作業日当り標準作業量			
			直接掘削・積込作業	舗装版破碎作業	掘削・積込作業	
	不要	15cm以下	510m <sup>2</sup> /日	—	—	
		15cmを超え35cm以下	—	230m <sup>2</sup> /日	260m <sup>2</sup> /日	
	必要	15cm以下	—	190m <sup>2</sup> /日	320m <sup>2</sup> /日	
		15cmを超え35cm以下	—	150m <sup>2</sup> /日	260m <sup>2</sup> /日	
(3) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版						
Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚		作業日当り標準作業量				
		舗装版破碎作業	掘削・積込作業			
15cm以下		230 m <sup>2</sup> /日	170 m <sup>2</sup> /日			
15cmを超え22.5cm以下		230 m <sup>2</sup> /日	150 m <sup>2</sup> /日			
② 舗装版破碎（障害有り）						
(1) アスファルト舗装版						
舗装版厚		作業日当り標準作業量				
舗装版厚4cm以下		35 m <sup>2</sup> /日				
舗装版厚4cmを超え10cm以下		21 m <sup>2</sup> /日				
舗装版厚10cmを超え15cm以下		16 m <sup>2</sup> /日				
舗装版厚15cmを超え30cm以下		8.8 m <sup>2</sup> /日				
(注) 上表は、積込の有無にかかわらず適用出来る。						

工種名	設定内容				
舗装版切断工	① 舗装版切断				
	(1) アスファルト舗装版				
	アスファルト舗装版厚	作業日当り標準作業量			
	15cm以下	230 m/日			
	15cmを超え30cm以下	130 m/日			
	30cmを超え40cm以下	80 m/日			
	(2) コンクリート舗装版, コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版				
	コンクリート舗装版厚	作業日当り標準作業量			
	15cm以下	150 m/日			
	15cmを超え30cm以下	70 m/日			
(注) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の場合、舗装版厚はコンクリート舗装版のみの厚さである。					
道路打換え工	① 道路打換え工				
	作業日当り標準作業量 (総施工量 1,000m <sup>2</sup> 未満) (m <sup>2</sup> /日)				
	全体掘削厚	40 cm以下	40 cmを超え80 cm以下	80 cmを超え120 cm以下	
	復旧層数	2層	3層以上5層以下	4層以上6層以下	
	歩掛区分	コンクリート圧砕機 15 cm以下	250	200	160
		コンクリート圧砕機・大型ブレード 15 cmを超え30 cm以下			
		コンクリート圧砕機・大型ブレード 30 cmを超え40 cm以下	190		140
	(m <sup>2</sup> /日)				
	復旧層数	2層	3層以上4層以下	5層	
	歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚40 cm以下	360	270	220
復旧層数		2層	3層以上4層以下	5層以上6層以下	
歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚40 cmを超え80 cm以下	260	210	170	
	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚80 cmを超え120 cm以下	200	170	140	

工種名	設定内容				
道路打換え工	作業日当り標準作業量（総施工量1,000m <sup>2</sup> 未満）（m <sup>2</sup> /日）				
	全体掘削厚		40 cm以下	40 cmを超え80 cmを超え 80 cm以下 120 cm以下	
	復旧層数		2層	3層以上 5層以下 4層以上 6層以下 5, 6層	
	歩掛区分	コンクリート圧砕機 15 cm以下	260	220	180
		コンクリート圧砕機・ 大型ブレード 15 cm を超え 30 cm以下		210	170
		コンクリート圧砕機・ 大型ブレード 30 cm を超え 40 cm以下		200	
	(注) 1. 復旧層数は即日復旧を行う（路床～表層まで）の全層数とする。 2. 作業量はとりこわし～復旧までの作業量とする。				
	（m <sup>2</sup> /日）				
	復旧層数		2層	3層以上 4層以下 5層	
	歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体 厚 40 cm以下	380	300 240	
復旧層数		2層	3層以上 4層以下 5層以上 6層以下		
歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体 厚 40 cmを超え 80 cm以下	270	230 180		
	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体 厚 80 cmを超え 120 cm以下	210	170		
(注) 1. 復旧層数は即日復旧を行う（路床～表層まで）の全層数とする。 2. 作業量はとりこわし～復旧までの作業量とする。					
(参考) 各作業単独の場合の作業量					
作業名	舗装版厚さ	掘削深さ 又は総施工量	作業日当り 標準作業量		
接掘削積込	—	40cm 以下	606m <sup>2</sup> /日		
		40cm を超え 80cm 以下	368m <sup>2</sup> /日		
		80cm を超え 120cm 以下	258m <sup>2</sup> /日		
とりこわし 掘削積込	15cm 以下	40cm 以下	379m <sup>2</sup> /日		
		40cm を超え 80cm 以下	311m <sup>2</sup> /日		
		80cm を超え 120cm 以下	263m <sup>2</sup> /日		
	15cm を超え 30cm 以下	40cm 以下	356m <sup>2</sup> /日		
		40cm を超え 80cm 以下	296m <sup>2</sup> /日		
		80cm を超え 120cm 以下	253m <sup>2</sup> /日		
	30cm を超え 40cm 以下	40cm 以下	318m <sup>2</sup> /日		
		40cm を超え 80cm 以下	270m <sup>2</sup> /日		
		80cm を超え 120cm 以下	233m <sup>2</sup> /日		
不陸修正 (路床又は路盤の補足材料敷均し転圧)		1,000m <sup>2</sup> 未満	1,724m <sup>2</sup> /日		
		1,000m <sup>2</sup> 以上	2,000m <sup>2</sup> /日		
路盤の敷均し転圧		1,000m <sup>2</sup> 未満	1,724m <sup>2</sup> /日・層		
		1,000m <sup>2</sup> 以上	2,000m <sup>2</sup> /日・層		
舗装の敷均し転圧		1,000m <sup>2</sup> 未満	1,351m <sup>2</sup> /日・層		
		1,000m <sup>2</sup> 以上	2,000m <sup>2</sup> /日・層		

工種名	設 定 内 容							
路床整形工 (空港)	① 路床整形							
	施工幅区分	現場条件	整地(整正)		転圧			
			(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
	4m以上	標準工事	1,015	5,481	840	4,536		
		拡幅工事	870	4,698	720	3,888		
		夜間工事	870	4,698	720	3,888		
		夜間拡幅工事	725	3,915	600	3,240		
	2.5m以上4m未満	標準工事	240	1,200	120	516		
		拡幅工事	200	1,000	96	413		
		夜間工事	200	1,000	96	413		
		夜間拡幅工事	160	800	72	310		
	1m以上2.5m未満	標準工事	100	—	120	516		
		拡幅工事	100	—	96	413		
		夜間工事	100	—	96	413		
		夜間拡幅工事	100	—	72	310		
	1m未満	標準工事	100	—	30	147		
		拡幅工事	100	—	25	123		
夜間工事		100	—	25	123			
夜間拡幅工事		100	—	20	98			
能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。								
下層路盤 (空港)	① 下層路盤 (空港)							
	施工幅区分	現場条件	敷均し		転圧			
			(一層当り能力)		(一層当り能力)			
			(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
	4m以上	標準工事	621	3,353	注1 332	1,793	注2 630	3,213
		拡幅工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678
		夜間工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678
		夜間拡幅工事	414	2,236	注1 222	1,199	注2 420	2,142
	2.5m以上4m未満	標準工事	240	1,200	173	744	—	
		拡幅工事	200	1,000	144	619	—	
		夜間工事	200	1,000	144	619	—	
	1m以上2.5m未満	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /日	173	744	—		
		拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /日	144	619	—		
		夜間工事	2 m <sup>3</sup> /日	144	619	—		
		夜間拡幅工事	1.67 m <sup>3</sup> /日	115	495	—		
	1m未満	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /日	36	176	—		
		拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /日	30	147	—		
夜間工事		2 m <sup>3</sup> /日	30	147	—			
夜間拡幅工事		1.67 m <sup>3</sup> /日	24	118	—			
(注) 1. タイヤローラ運転質量8~20t 2. ロードローラ マカダム運転質量10~12t 3. 一層当りの最大仕上げ厚は10cm以上20cm以下とする。 一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。								

工種名	設 定 内 容							
路床整形工 (空港)	① 路床整形							
	施工幅区分	現場条件	整地(整正)		転圧			
			(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
	4m以上	標準工事	1,015	5,481	840	4,536		
		拡幅工事	870	4,698	720	3,888		
		夜間工事	870	4,698	720	3,888		
		夜間拡幅工事	725	3,915	600	3,240		
	2.5m以上4m未満	標準工事	240	1,200	120	516		
		拡幅工事	200	1,000	96	413		
		夜間工事	200	1,000	96	413		
		夜間拡幅工事	160	800	72	310		
	1m以上2.5m未満	標準工事	100	—	120	516		
		拡幅工事	100	—	96	413		
		夜間工事	100	—	96	413		
		夜間拡幅工事	100	—	72	310		
	1m未満	標準工事	100	—	30	147		
		拡幅工事	100	—	25	123		
夜間工事		100	—	25	123			
夜間拡幅工事		100	—	20	98			
能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。								
下層路盤 (空港)	① 下層路盤 (空港)							
	施工幅区分	現場条件	敷均し		転圧			
			(一層当り能力)		(一層当り能力)			
			(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
	4m以上	標準工事	621	3,353	注1 332	1,793	注2 630	3,213
		拡幅工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678
		夜間工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678
		夜間拡幅工事	414	2,236	注1 222	1,199	注2 420	2,142
	2.5m以上4m未満	標準工事	240	1,200	173	744	—	
		拡幅工事	200	1,000	144	619	—	
		夜間工事	200	1,000	144	619	—	
	1m以上2.5m未満	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /日	173	744	—		
		拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /日	144	619	—		
		夜間工事	2 m <sup>3</sup> /日	144	619	—		
		夜間拡幅工事	1.67 m <sup>3</sup> /日	115	495	—		
	1m未満	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /日	36	176	—		
		拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /日	30	147	—		
夜間工事		2 m <sup>3</sup> /日	30	147	—			
夜間拡幅工事		1.67 m <sup>3</sup> /日	24	118	—			
(注) 1. タイヤローラ運転質量8~20t 2. ロードローラ マカダム運転質量10~12t 3. 一層当りの最大仕上げ厚は10cm以上20cm以下とする。 一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。								

工種名	設定内容									
散水車（空港）	① 散水車（空港）									
	路盤材種類	片道距離区分	標準作業量							
			(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)						
	砕石類	5km未満	1,424	7,832						
		5km以上10km未満	1,048	5,764						
ソイルセメント	5km未満	1,017	5,594							
	5km以上10km未満	748	4,114							
標準作業量(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。										
上層路盤（空港）	① 上層路盤（空港）									
	路盤材種別	施工幅区分	現場条件	敷均し		転圧		転圧		
				(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	
				(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	
	4m以上	標準工事	標準工事	621	3,353	注1 332	1,793	注2 630	3,213	
			拡幅工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678	
			夜間工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678	
			夜間拡幅工事	414	2,236	注1 222	1,199	注2 420	2,142	
	2.5m以上 4m未満	標準工事	標準工事	240	1,200	173	744	—		
			拡幅工事	200	1,000	144	619	—		
			夜間工事	200	1,000	144	619	—		
			夜間拡幅工事	160	800	115	495	—		
	砕石類・ ソイルセメント	1m以上 2.5m未満	標準工事	標準工事	敷均し		転圧			
				(一層当り能力)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
		1m未満	標準工事	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /人・日		173	744		
				拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		144	619		
				夜間工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		144	619		
				夜間拡幅工事	1.67 m <sup>3</sup> /人・日		115	495		
		1m未満	標準工事	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /人・日		36	176		
				拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		30	147		
				夜間工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		30	147		
				夜間拡幅工事	1.67 m <sup>3</sup> /人・日		24	118		
		(注) 1. タイヤローラ運転質量8~20t 2. ロードローラ マカダム運転質量10~12t 3. 一層当りの最大仕上げ厚は10cm以上20cm以下とする。								
		一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。								

工種名	設定内容									
散水車（空港）	① 散水車（空港）									
	路盤材種類	片道距離区分	標準作業量							
			(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)						
	砕石類	5km未満	1,424	7,832						
		5km以上10km未満	1,048	5,764						
ソイルセメント	5km未満	1,017	5,594							
	5km以上10km未満	748	4,114							
標準作業量(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。										
上層路盤（空港）	① 上層路盤（空港）									
	路盤材種別	施工幅区分	現場条件	敷均し		転圧		転圧		
				(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	(一層当り能力)	
				(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	
	4m以上	標準工事	標準工事	621	3,353	注1 332	1,793	注2 630	3,213	
			拡幅工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678	
			夜間工事	518	2,797	注1 277	1,496	注2 525	2,678	
			夜間拡幅工事	414	2,236	注1 222	1,199	注2 420	2,142	
	2.5m以上 4m未満	標準工事	標準工事	240	1,200	173	744	—		
			拡幅工事	200	1,000	144	619	—		
			夜間工事	200	1,000	144	619	—		
			夜間拡幅工事	160	800	115	495	—		
	砕石類・ ソイルセメント	1m以上 2.5m未満	標準工事	標準工事	敷均し		転圧			
				(一層当り能力)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
		1m未満	標準工事	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /人・日		173	744		
				拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		144	619		
				夜間工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		144	619		
				夜間拡幅工事	1.67 m <sup>3</sup> /人・日		115	495		
		1m未満	標準工事	標準工事	2.5 m <sup>3</sup> /人・日		36	176		
				拡幅工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		30	147		
				夜間工事	2 m <sup>3</sup> /人・日		30	147		
				夜間拡幅工事	1.67 m <sup>3</sup> /人・日		24	118		
		(注) 1. タイヤローラ運転質量8~20t 2. ロードローラ マカダム運転質量10~12t 3. 一層当りの最大仕上げ厚は10cm以上20cm以下とする。								
		一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。								

工種名	設定内容									
上層路盤（空港）	① 上層路盤（空港）									
	路盤材種別	施工幅区分	現場条件	舗設 (一層当り能力) (m <sup>2</sup> /h) (m <sup>2</sup> /日)		転圧 (一層当り能力) (m <sup>2</sup> /h) (m <sup>2</sup> /日)		転圧 (一層当り能力) (m <sup>2</sup> /h) (m <sup>2</sup> /日)		
	アスファルト安定処理	1.4 m以上 2 m以下	—	—	79	395	注1 97	524	注2 180	720
		2 mを超え 2.5 m以下	—	—	101	505	注1 97	524	注2 180	720
		注7 2.5mを超え 3 m以下	—	—	124	620	注1 97	524	注2 180	720
		注7 3 mを超え 4m以下	良好	368	1,840	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
			普通	315	1,575	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
			不良	263	1,315	注3 788	4,019	注4 520	2,808	
		4 mを超え 5 m以下	良好	473	2,365	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
			普通	405	2,025	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
		不良	338	1,690	注3 788	4,019	注4 520	2,808		
			良好	578	2,890	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
		5 mを超え 6m以下	普通	495	2,475	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
			不良	413	2,065	注3 788	4,019	注4 520	2,808	
		6 mを超え 7 m以下	良好	683	3,415	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
			普通	585	2,925	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
		不良	488	2,440	注3 788	4,019	注4 520	2,808		
			良好	788	3,940	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
		7 mを超え 8m以下	普通	675	3,375	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
			不良	563	2,815	注3 788	4,019	注4 520	2,808	
注6 8 mを超え 8.5 m以下		良好	866	4,330	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931		
	普通	743	3,715	注3 945	4,820	注4 624	3,370			
	不良	619	3,095	注3 788	4,019	注4 520	2,808			
(注) 1. タイヤローラ運転質量3~4 t 2. 振動ローラ 搭乗式コンバインド型運転質量3~4t 3. ロードローラ マカダム運転質量10~12 t 4. タイヤローラ運転質量8~20 t 5. 一層当りの最大仕上げ厚は10cm以下とする。 6. アスファルトフィニッシャの規格で舗装幅3.0~12.0mを適用する場合 7. 施工幅3mの場合は、施工内容（拡幅工事、拡幅工事以外）により適用区分を選択する。 一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。										

工種名	設定内容									
上層路盤（空港）	① 上層路盤（空港）									
	路盤材種別	施工幅区分	現場条件	舗設 (一層当り能力) (m <sup>2</sup> /h) (m <sup>2</sup> /日)		転圧 (一層当り能力) (m <sup>2</sup> /h) (m <sup>2</sup> /日)		転圧 (一層当り能力) (m <sup>2</sup> /h) (m <sup>2</sup> /日)		
	アスファルト安定処理	1.4 m以上 2 m以下	—	—	79	395	注1 97	524	注2 180	720
		2mを超え 2.5 m以下	—	—	101	505	注1 97	524	注2 180	720
		注7 2.5mを超え 3 m以下	—	—	124	620	注1 97	524	注2 180	720
		注7 3 mを超え 4m以下	良好	368	1,840	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
			普通	315	1,575	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
			不良	263	1,315	注3 788	4,019	注4 520	2,808	
		4 mを超え 5 m以下	良好	473	2,365	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
			普通	405	2,025	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
		不良	338	1,690	注3 788	4,019	注4 520	2,808		
			良好	578	2,890	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
		5 mを超え 6m以下	普通	495	2,475	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
			不良	413	2,065	注3 788	4,019	注4 520	2,808	
		6 mを超え 7 m以下	良好	683	3,415	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
			普通	585	2,925	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
		不良	488	2,440	注3 788	4,019	注4 520	2,808		
			良好	788	3,940	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931	
		7 mを超え 8m以下	普通	675	3,375	注3 945	4,820	注4 624	3,370	
			不良	563	2,815	注3 788	4,019	注4 520	2,808	
注6 8 mを超え 8.5 m以下		良好	866	4,330	注3 1,103	5,625	注4 728	3,931		
	普通	743	3,715	注3 945	4,820	注4 624	3,370			
	不良	619	3,095	注3 788	4,019	注4 520	2,808			
(注) 1. タイヤローラ運転質量3~4 t 2. 振動ローラ 搭乗式コンバインド型運転質量3~4t 3. ロードローラ マカダム運転質量10~12 t 4. タイヤローラ運転質量8~20 t 5. 一層当りの最大仕上げ厚は10cm以下とする。 6. アスファルトフィニッシャの規格で舗装幅3.0~12.0mを適用する場合 7. 施工幅3mの場合は、施工内容（拡幅工事、拡幅工事以外）により適用区分を選択する。 一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。										



工種名	設定内容			
路面清掃	① 路面清掃			
	現場条件	標準作業量		
		(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	
	良好	3,070	19,648	
普通	2,560	16,384		
不良	2,050	13,120		
(注) 上表は作業1回当たりとする。 標準作業量(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。				
プライムコート (アスファルト舗装工)	① プライムコート (アスファルト舗装工)			
	施工機械	1,000m <sup>2</sup> 当り所要日数		
	アスファルトディストリビュータ	0.05 日		
	アスファルトスプレヤ+トラック	0.8 日		
(注) 1. アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間(min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途考慮する。				
タックコート	① タックコート			
	施工区分	施工機械	1,000m <sup>2</sup> 当り所要日数	
	既設アスファルト舗装	アスファルトディストリビュータ	0.03 日	
		アスファルトスプレヤ+トラック	0.3 日	
	新設	アスファルトディストリビュータ	0.03 日	
		アスファルトスプレヤ+トラック	0.2 日	
	既設コンクリート舗装	アスファルトディストリビュータ	0.04 日	
		アスファルトスプレヤ+トラック	0.4 日	
	(注) 1. アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間(min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途考慮する。			

工種名	設定内容			
路面清掃	① 路面清掃			
	現場条件	標準作業量		
		(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	
	良好	3,070m <sup>2</sup> /h	19,648m <sup>2</sup> /日	
普通	2,560m <sup>2</sup> /h	16,384m <sup>2</sup> /日		
不良	2,050m <sup>2</sup> /h	13,120m <sup>2</sup> /日		
(注) 上表は作業1回当たりとする。 標準作業量(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。				
プライムコート (アスファルト舗装工)	① プライムコート (アスファルト舗装工)			
	施工機械	1,000m <sup>2</sup> 当り所要日数		
	アスファルトディストリビュータ	0.05 日		
	アスファルトスプレヤ+トラック	0.8 日		
(注) 1. アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間(min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途考慮する。				
タックコート	① タックコート			
	施工区分	施工機械	1,000m <sup>2</sup> 当り所要日数	
	既設アスファルト舗装	アスファルトディストリビュータ	0.03 日	
		アスファルトスプレヤ+トラック	0.3 日	
	新設	アスファルトディストリビュータ	0.03 日	
		アスファルトスプレヤ+トラック	0.2 日	
	既設コンクリート舗装	アスファルトディストリビュータ	0.04 日	
		アスファルトスプレヤ+トラック	0.4 日	
	(注) 1. アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間(min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途考慮する。			

工種名		設定内容										
基層・中間層(空港)		① 基層・中間層(空港)										
施工場所	施設区分	施工幅区分	現場条件	舗設 (一層当り能力)		転圧 (一層当り能力)		転圧 (一層当り能力)				
				(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)			
一般部	基本施設	3m以上 4m以下	良好	368	1,840	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	315	1,575	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	263	1,315	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		4mを超え 5m以下	良好	473	2,365	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	405	2,025	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	338	1,690	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		5mを超え 6m以下	良好	578	2,890	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	495	2,475	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	413	2,065	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		6mを超え 7m以下	良好	683	3,415	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	585	2,925	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	488	2,440	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		7mを超え 8m以下	良好	788	3,940	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	675	3,375	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	563	2,815	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		注6 8mを超え 8.5m以下	良好	866	4,330	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	743	3,715	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	619	3,095	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		基本施設 拡幅	1.4m以上 2m以下	—	79	395	注3 97	524	注4 180	720		
			2mを超え 2.5m以下	—	101	505	注3 97	524	注4 180	720		
			2.5mを超え 3m以下	—	124	620	注3 97	524	注4 180	720		
		施工場所	施設区分	施工幅区分	現場条件	舗設 (一層当り能力)	転圧 (一層当り能力)	転圧 (一層当り能力)				
		すりつけ部	—	—	良好	250m <sup>2</sup> /日	注1 250 m <sup>2</sup> /日	注2 250 m <sup>2</sup> /日				
					普通	250 m <sup>2</sup> /日	注1 250 m <sup>2</sup> /日	注2 250 m <sup>2</sup> /日				
不良	250 m <sup>2</sup> /日				注1 250 m <sup>2</sup> /日	注2 250 m <sup>2</sup> /日						
(注) 1. ロードローラ マカダム運転質量10~12 t 2. タイヤローラ運転質量8~20 t 3. タイヤローラ運転質量3~4 t 4. 振動ローラ 搭乗式コンバインド型運転質量3~4t 5. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。 6. アスファルトフィニッシャの規格で舗装幅3.0~12.0mを適用する場合 一般部の一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。												

工種名		設定内容										
基層・中間層(空港)		① 基層・中間層(空港)										
施工場所	施設区分	施工幅区分	現場条件	舗設 (一層当り能力)		転圧 (一層当り能力)		転圧 (一層当り能力)				
				(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)			
一般部	基本施設	3m以上 4m以下	良好	368	1,840	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	315	1,575	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	263	1,315	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		4mを超え 5m以下	良好	473	2,365	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	405	2,025	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	338	1,690	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		5mを超え 6m以下	良好	578	2,890	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	495	2,475	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	413	2,065	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		6mを超え 7m以下	良好	683	3,415	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	585	2,925	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	488	2,440	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		7mを超え 8m以下	良好	788	3,940	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	675	3,375	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	563	2,815	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		注6 8mを超え 8.5m以下	良好	866	4,330	注1 1,103	5,625	注2 728	3,931			
			普通	743	3,715	注1 945	4,820	注2 624	3,370			
			不良	619	3,095	注1 788	4,019	注2 520	2,808			
		基本施設 拡幅	1.4m以上 2m以下	—	79	395	注3 97	524	注4 180	720		
			2mを超え 2.5m以下	—	101	505	注3 97	524	注4 180	720		
			2.5mを超え 3m以下	—	124	620	注3 97	524	注4 180	720		
		施工場所	施設区分	施工幅区分	現場条件	舗設 (一層当り能力)	転圧 (一層当り能力)	転圧 (一層当り能力)				
		すりつけ部	—	—	良好	250m <sup>2</sup> /日	注1 250m <sup>2</sup> /日	注2 250m <sup>2</sup> /日				
					普通	250m <sup>2</sup> /日	注1 250m <sup>2</sup> /日	注2 250m <sup>2</sup> /日				
不良	250m <sup>2</sup> /日				注1 250m <sup>2</sup> /日	注2 250m <sup>2</sup> /日						
(注) 1. ロードローラ マカダム運転質量10~12 t 2. タイヤローラ運転質量8~20 t 3. タイヤローラ運転質量3~4 t 4. 振動ローラ 搭乗式コンバインド型運転質量3~4t 5. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。 6. アスファルトフィニッシャの規格で舗装幅3.0~12.0mを適用する場合 一般部の一層当り能力(m <sup>2</sup> /日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。												

工 種 名		設 定 内 容											
表層 (空港)		① 表層 (空港)											
施 工 場 所	施 設 区 分	施 工 幅 区 分	現 場 条 件	舗 設 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)			
				(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
一 般 部	基 本 施 設	3m以上 4m以下	良好	368	1,840	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	315	1,575	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	263	1,315	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		4mを超え 5m以下	良好	473	2,365	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	405	2,025	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	338	1,690	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		5mを超え 6m以下	良好	578	2,890	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	495	2,475	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	413	2,065	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		6mを超え 7m以下	良好	683	3,415	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	585	2,925	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	488	2,440	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		7mを超え 8m以下	良好	788	3,940	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	675	3,375	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	563	2,815	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		注7 8mを超え 8.5m以下	良好	866	4,330	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	743	3,715	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	619	3,095	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		基 本 施 設 拡 幅	—	1.4m以上 2m以下	—	79	395	注4 97	524	注5 180	720	—	
				2mを超え 2.5m以下	—	101	505	注4 97	524	注5 180	720	—	
				2.5mを超え 3m以下	—	124	620	注4 97	524	注5 180	720	—	
		施 工 場 所	施 設 区 分	施 工 幅 区 分	現 場 条 件	舗 設 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)	
						(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)		
						す り つ け 部	—	—	良好	250	—	注2 250	注3 250
普通	250								—	注2 250	注3 250	—	—
不良	250	—	注2 250	注3 250	—				—				

(注) 1. 振動ローラ タンデム運転質量8~10 t  
 2. ロードローラ マカダム運転質量10~12 t  
 3. タイヤローラ運転質量8~20 t  
 4. タイヤローラ質運転量3~4 t  
 5. 振動ローラ 搭乗式コンバインド型運転質量3~4t  
 6. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。  
 7. アスファルトフィニッシャの規格で舗装幅3.0~12.0mを適用する場合  
 一般部の一層当り能力(m<sup>2</sup>/日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。

工 種 名		設 定 内 容											
表層 (空港)		① 表層 (空港)											
施 工 場 所	施 設 区 分	施 工 幅 区 分	現 場 条 件	舗 設 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)			
				(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /h)	(m <sup>2</sup> /日)		
一 般 部	基 本 施 設	3m以上 4m以下	良好	368	1,840	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	315	1,575	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	263	1,315	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		4mを超え 5m以下	良好	473	2,365	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	405	2,025	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	338	1,690	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		5mを超え 6m以下	良好	578	2,890	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	495	2,475	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	413	2,065	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		6mを超え 7m以下	良好	683	3,415	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	585	2,925	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	488	2,440	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		7mを超え 8m以下	良好	788	3,940	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	675	3,375	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	563	2,815	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		注7 8mを超え 8.5m以下	良好	866	4,330	注1 910	3,913	注2 1,103	5,625	注3 728	3,931		
			普通	743	3,715	注1 780	3,354	注2 945	4,820	注3 624	3,370		
			不良	619	3,095	注1 650	2,795	注2 788	4,019	注3 520	2,808		
		基 本 施 設 拡 幅	—	1.4m以上 2m以下	—	79	395	注4 97	524	注5 180	720	—	
				2mを超え 2.5m以下	—	101	505	注4 97	524	注5 180	720	—	
				2.5mを超え 3m以下	—	124	620	注4 97	524	注5 180	720	—	
		施 工 場 所	施 設 区 分	施 工 幅 区 分	現 場 条 件	舗 設 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)		転 圧 (一層当り能力)	
						(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)	(m <sup>2</sup> /日)		
						す り つ け 部	—	—	良好	250	—	注2 250	注3 250
普通	250								—	注2 250	注3 250	—	—
不良	250	—	注2 250	注3 250	—				—				

(注) 1. 振動ローラ タンデム運転質量8~10 t  
 2. ロードローラ マカダム運転質量10~12 t  
 3. タイヤローラ運転質量8~20 t  
 4. タイヤローラ質運転量3~4 t  
 5. 振動ローラ 搭乗式コンバインド型運転質量3~4t  
 6. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。  
 7. アスファルトフィニッシャの規格で舗装幅3.0~12.0mを適用する場合  
 一般部の一層当り能力(m<sup>2</sup>/日)：建設機械等損料表から求めたTを用いて算出。

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 2 編 共 通 工</p> <p>第1章 土 工</p> <p>第2章 共 通 工</p> <p>第3章 コンクリート工</p> <p>第4章 仮 設 工</p>	<p style="text-align: center;">第 2 編 共 通 工</p> <p>第1章 土 工</p> <p>第2章 共 通 工</p> <p>第3章 コンクリート工</p> <p>第4章 仮 設 工</p>		

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 1 章 土 工</p> <p>① 土量変化率等…………… 2-1-1</p> <p>1. 土量の変化…………… 2-1-1</p> <p>2. 土量変化率…………… 2-1-1</p> <p>3. 適用土質及び機械損料補正…………… 2-1-2</p> <p>4. 土質区分の対応…………… 2-1-2</p> <p>②-1 土工…………… 2-1-4</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-4</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-6</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-10</p> <p>②-2 土工 (ICT) …………… 2-1-32</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-32</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-32</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-33</p> <p>4. ICT建設機械経費加算額…………… 2-1-39</p> <p>5. その他ICT建設機械経費等…………… 2-1-39</p> <p>6. 参考資料 (掘削 (ICT)) …………… 2-1-40</p> <p>③ 作業土工…………… 2-1-42</p> <p>③-1 床掘工…………… 2-1-42</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-42</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-43</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-45</p> <p>③-2 床掘工 (ICT) …………… 2-1-49</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-49</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-49</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-49</p> <p>③-3 埋戻工…………… 2-1-51</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-51</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-51</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-51</p> <p>④ 人力運搬工…………… 2-1-54</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-54</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-54</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-55</p> <p>⑤ 安定処理工…………… 2-1-57</p> <p>1. 適用範囲…………… 2-1-57</p> <p>2. 施工概要…………… 2-1-57</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 2-1-58</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 土 工</p> <p>① 土量変化率等…………… 2-1-1</p> <p>②-1 土工…………… 2-1-1</p> <p>②-2 土工 (ICT) …………… 2-1-2</p> <p>③ 作業土工…………… 2-1-3</p> <p>③-1 床掘工…………… 2-1-4</p> <p>③-2 床掘工 (ICT) …………… 2-1-5</p> <p>③-3 埋戻工…………… 2-1-6</p> <p>④ 人力運搬工…………… 2-1-7</p> <p>⑤. 安定処理工…………… 2-1-8</p>		<p style="text-align: center;">修 辞 上 の 変 更</p>

第1章 土 工

第1章 土 工

2-1-1

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

① 土量変化率等

① 土量変化率等

1. 土量の変化

土量の変化は次の3つの状態の土量に区分して考える。

地山の土量……………掘削すべき土量

ほぐした土量……………運搬すべき土量

締固め後の土量……………出来上がりの盛土量

3つの状態の体積比を次式のように表わし、L及びCを土量の変化率という。

$$L = \frac{\text{ほぐした土量 (m}^3\text{)}}{\text{地山の土量 (m}^3\text{)}}$$

$$C = \frac{\text{締固め後の土量 (m}^3\text{)}}{\text{地山の土量 (m}^3\text{)}}$$

土量の配分計画を立てる場合には、この土量変化率を用いて、切土、盛土の土量計算を行う。

土量変化率等は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第1章 土工 ① 土量変化率等を準用する。

2. 土量変化率

統一分類法により分類した土の各土質に応じた変化率は表2. 1を標準とする。なお細分し難いときは表2. 2を使用してよい。

表2. 1 土量の変化率

分類名称		記号	変化率L	変化率C
主要区分				
レキ質土	レキ	(GW) (GP) (GPs) (G-M) (G-C)	1.20	0.95
	レキ質土	(GM) (GC) (GO)	1.20	0.90
砂及び砂質土	砂	(SW) (SP) (SPu) (S-M) (S-C) (S-V)	1.20	0.95
	砂質土 (普通土)	(SM) (SC) (SV)	1.20	0.90
粘性土	粘性土	(ML) (CL) (OL)	1.30	0.90
	高含水比 粘性土	(MH) (CH)	1.25	0.90
岩塊・玉石			1.20	1.00
軟岩 I			1.30	1.15
軟岩 II			1.50	1.20
中硬岩			1.60	1.25
硬岩 I			1.65	1.40

(注) 本表は体積(土量)より求めたL、Cである。

表2. 2 土量の変化率

分類名称	変化率L	変化率C	1/C	L/C
レキ質土	1.20	0.90	1.11	1.33
砂及び砂質土	1.20	0.90	1.11	1.33
粘性土	1.25	0.90	1.11	1.39

- (注) 1. 本表は体積（土量）より求めたL、Cである。  
 2. 1/Cは「締固め後の土量」を「地山の土量」に換算する場合に使用する。  
 3. L/Cは「締固め後の土量」を「ほぐした土量」に換算する場合に使用する。

3. 適用土質及び機械損料補正

表3. 1 適用土質及び機械損料補正

分類名称	掘削積込		ダンプトラック運搬		敷均し・締固め 損料補正
	適用土質	損料補正	適用土質	損料補正	
レキ質土	レキ質土	1.00	土砂	1.00	1.00
砂・砂質土	砂・砂質土	1.00	〃	1.00	1.00
粘性土	粘性土	1.00	〃	1.00	1.00
岩塊・玉石	岩塊・玉石	1.00	〃	1.00	1.00
軟岩（Ⅰ）	レキ質土	1.00	軟岩	1.00	1.00
軟岩（Ⅱ）	〃	1.00	〃	1.00	1.00
中硬岩	破碎岩	1.25	硬岩	1.25	1.25
硬岩（Ⅰ）	〃	1.25	〃	1.25	1.25

- (注) 1. 軟岩(Ⅰ)、軟岩(Ⅱ)、中硬岩、硬岩(Ⅰ)の掘削積込は、「ルーズな状態」に適用する。  
 2. 各土質の分類名称の定義は、空港土木工事共通仕様書による。  
 3. 機械損料補正は歩掛のみに適用する。なお、施工パッケージについては、パッケージ単価に岩石作業における機械損料の影響を含んでいる。

4. 土質区分の対応

空港土木工事共通仕様書における土質分類と積算条件の土質区分の関係は、以下のとおりである。

表4. 1 適用土質（1）

施工パッケージ 区分 分類名称	掘削	床掘り・ 埋戻し	掘削 (砂防)	積込 (ルーズ)	人力積込	積込 (ルーズ) (砂防)	押土 (ルーズ)	押土 (ルーズ) (砂防)
	レキ質土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂
砂・砂質土								
粘性土								
岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石
軟岩Ⅰ	軟岩	-	軟岩	土砂	軟岩	土砂	土砂	土砂
軟岩Ⅱ								
中硬岩	硬岩	-	硬岩	破碎岩	中硬岩	破碎岩	破碎岩	破碎岩
硬岩					硬岩			
転石	-	-	転石	-	-	-	-	-

表4.2 適用土質（2）

施工パッケージ 区分 分類名称	法面整形	土砂等運搬	土砂等運搬 (砂防)	人肩運搬 小車運搬 ベルトコンベヤ（ポータブル） 併用人力掘削 ベルトコンベヤ（ポータブル） 併用人力積込
レキ質土 砂・砂質土 粘性土	レキ質土、砂・砂質土、 粘性土	土砂	土砂	土砂
岩塊・玉石	—			岩塊・玉石
軟岩Ⅰ	軟岩Ⅰ	軟岩	軟岩	—
軟岩Ⅱ	軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩			—
中硬岩		硬岩	硬岩	—
硬岩Ⅰ	—			
転石		—	—	—



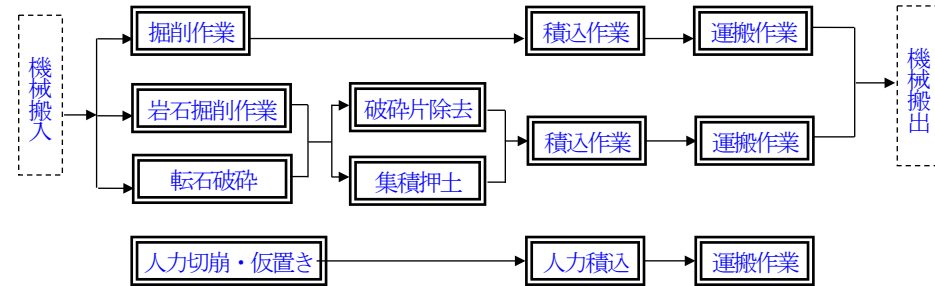
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>②-1 土工</p> <p>1. 適用範囲 施工パッケージによる土工に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲</p> <p>1-1-1 掘削</p> <p>(1) 土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩の掘削</p> <p>(2) 掘削深さが5m以内のバックホウ掘削の場合</p> <p>(3) 陸上掘削でクラムシェルによる水中掘削積込を行う場合</p> <p>(4) 破砕片除去を伴う際は、掘削面と機械基面の高低差が5mまでの場合</p> <p>(5) 軟岩、硬岩の床掘りの場合（軟岩の場合、施工数量が5,000m<sup>3</sup>未満）</p> <p>1-1-2 土砂等運搬</p> <p>(1) 自工区内の土砂等の運搬</p> <p>(2) 土取場（仮置場）から採取する土砂等の運搬</p> <p>(3) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場又は他工区までの運搬</p> <p>(4) 掘削工で生じた残土の処分場又は他工区までの運搬</p> <p>1-1-3 整地</p> <p>(1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地（仮置場）、土取場での整地</p> <p>(2) 作業区分「残土受入れ地での処理」は施工場所が残土処理場の場合に適用する。</p> <p>1-1-4 路体（築堤）盛土</p> <p>(1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した路体（築堤）盛土</p> <p>(2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路体（築堤）盛土</p> <p>(3) 土取場（仮置場）で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路体（築堤）盛土</p> <p>(4) 購入土を使用した路体（築堤）盛土</p> <p>1-1-5 路床盛土</p> <p>(1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した路床盛土</p> <p>(2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土</p> <p>(3) 土取場（仮置場）で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土</p> <p>(4) 購入土を使用した路床盛土</p> <p>(5) 空港土木工事における遮断層、凍上抑制層</p> <p>1-1-6 押土（レーズ）</p> <p>(1) 運搬距離60m以下の押土による土砂等の運搬作業の場合</p> <p>(2) 運搬距離30m以下の岩掘削後の集積用押土の場合</p> <p>1-1-7 積込（レーズ）</p> <p>(1) 土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込み</p> <p>(2) 仮置きされた土砂等の積込み</p> <p>(3) 破砕片除去の場合</p> <p>1-1-8 人力積込</p> <p>(1) 仮置きされた土砂等の人力による積込み</p> <p>1-1-9 転石破砕</p> <p>(1) 道路、河川工事等の岩掘削に伴う転石破砕</p> <p>1-1-10 土材料</p> <p>(1) 道路土工、河川土工等における土材料（現場渡し単価又は土場渡し単価）を購入する場合</p> <p>(2) 空港土木工事における遮断層、凍上抑制層における材料（現場渡し単価又は工場渡し単価）を購入する場合</p> <p>1-1-11 残土等処分</p> <p>(1) 残土運搬された土砂等の残土の処分場での処分</p> <p>(2) 泥水運搬された汚泥、泥水等の受入れ地での処分</p>	<p>②-1 土工</p> <p>土工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ②-1 土工を準用する。</p>	2-1-4	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>1-2 適用できない範囲（土木工事標準積算基準書等により別途計上するもの）</p> <p>1-2-1 掘削</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 海上・水上作業におけるクラムシェル水中掘削積込</li> <li>(2) クラムシェルによる床掘り（作業土工）</li> <li>(3) 深礎工、鋼管矢板基礎工、共同溝工、地すべり防止工におけるクラムシェル掘削積込</li> <li>(4) 河川堤防に布設する光ケーブル配管工事の掘削（土の状態を問わない）を行う場合</li> <li>(5) 掘削（砂防）</li> <li>(6) 情報ボックス工の設置工事の掘削</li> <li>(7) 掘削（トンネル工）</li> <li>(8) 電線共同溝工事における掘削</li> <li>(9) 砂防、ダム、トンネルの本体工事の岩掘削及び水中掘削</li> <li>(10) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込</li> <li>(11) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削</li> </ul> <p>1-2-2 土砂等運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土砂等運搬（砂防）</li> <li>(2) 河床等沈殿物、底沼等軟弱土を除去した後の運搬作業</li> <li>(3) 機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬</li> </ul> <p>1-2-3 整地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 締固めを含む場合</li> <li>(2) 硬岩の場合</li> </ul> <p>1-2-4 路体（築堤）盛土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 路床盛土工</li> <li>(2) 3D-MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した路体（築堤）盛土</li> </ul> <p>1-2-5 路床盛土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 凍上抑制層を有する場合</li> <li>(2) 路体盛土工</li> <li>(3) 3D-MG又はMCブルドーザによる土砂等を使用した路床盛土</li> </ul> <p>1-2-6 押土（レーズ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地山の掘削を伴う押土の場合</li> <li>(2) 押土（レーズ）（砂防）</li> </ul> <p>1-2-7 積込（レーズ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合</li> <li>(2) 積込（レーズ）（砂防）</li> <li>(3) 人力による積込み</li> </ul> <p>1-3 適用できない範囲（別途考慮するもの）</p> <p>1-3-1 土砂等運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車専用道路を利用する場合</li> <li>(2) 運搬距離が60kmを超える場合</li> </ul>		2-1-5	

2. 施工概要

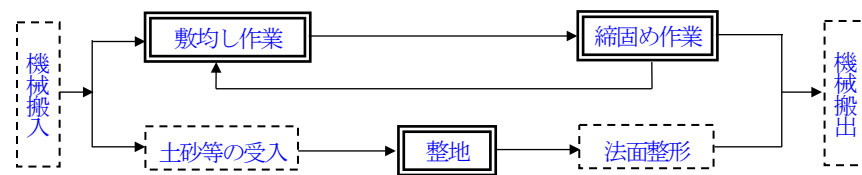
2-1 施工フロー

2-1-1 「掘削」、「転石破碎」、「押土（ルーズ）」、「積込（ルーズ）」、「人力積込」、「土砂等運搬」



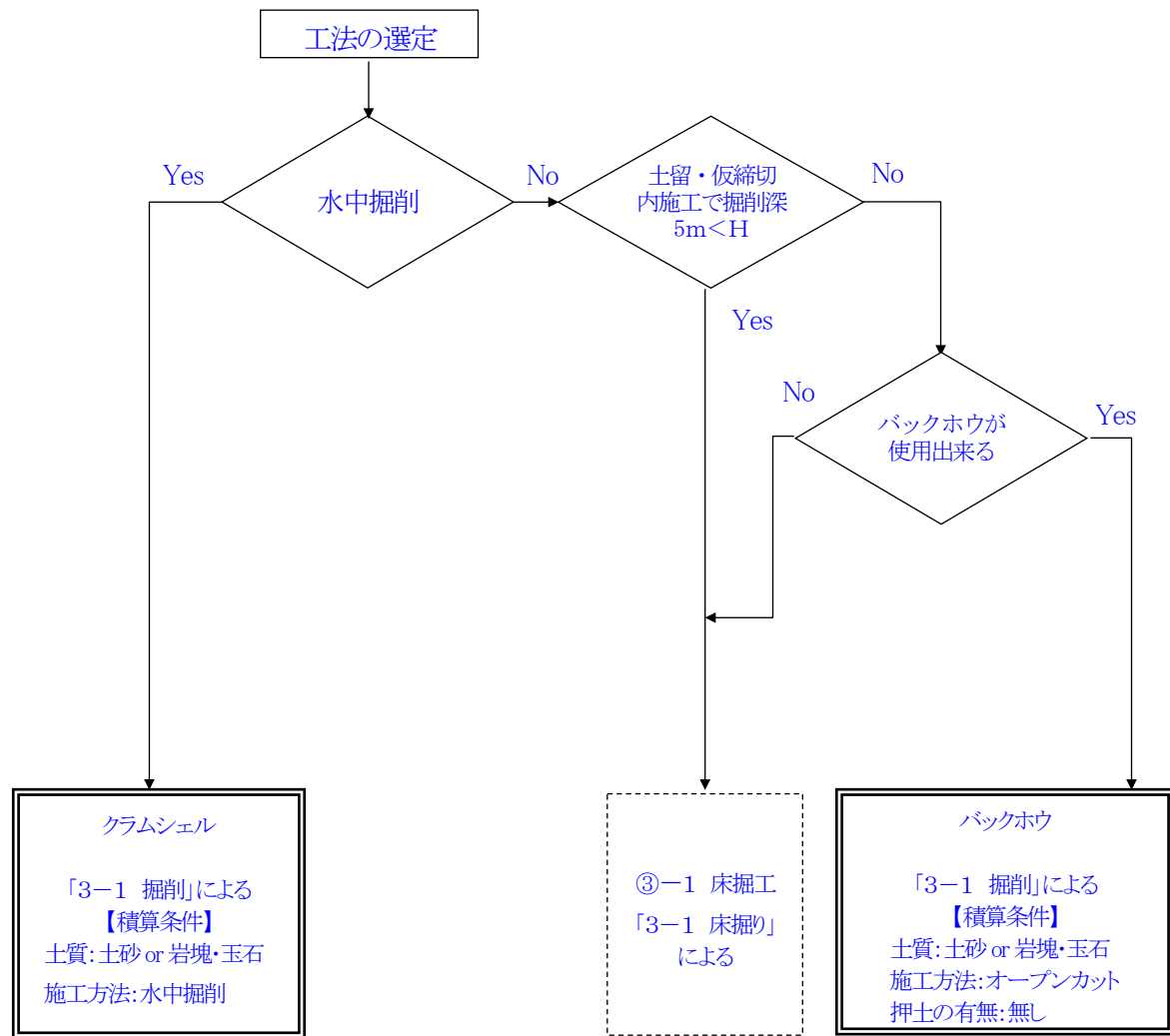
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. 破砕片除去、集積押土は必要な場合計上する（岩石（軟岩、硬岩）掘削においては条件区分「有」を選択し、転石破碎においては「積込（ルーズ）」又は「押土（ルーズ）」を別途計上する）。
- 3. 積込、運搬は必要な場合計上する（積込については表「（参考）ダンプトラックによる土砂等運搬時に積込（ルーズ）の計上が必要な掘削の積算条件」による）。
- 4. 人力切崩は現場制約有り（機械施工ができない箇所の人力施工）に適用する。
- 5. 各作業の対象となる施工パッケージは「2-2 土の流れ概念図及び対応施工パッケージ」による。

2-1-2 「路体（築提）盛土」、「路床盛土」、「整地」



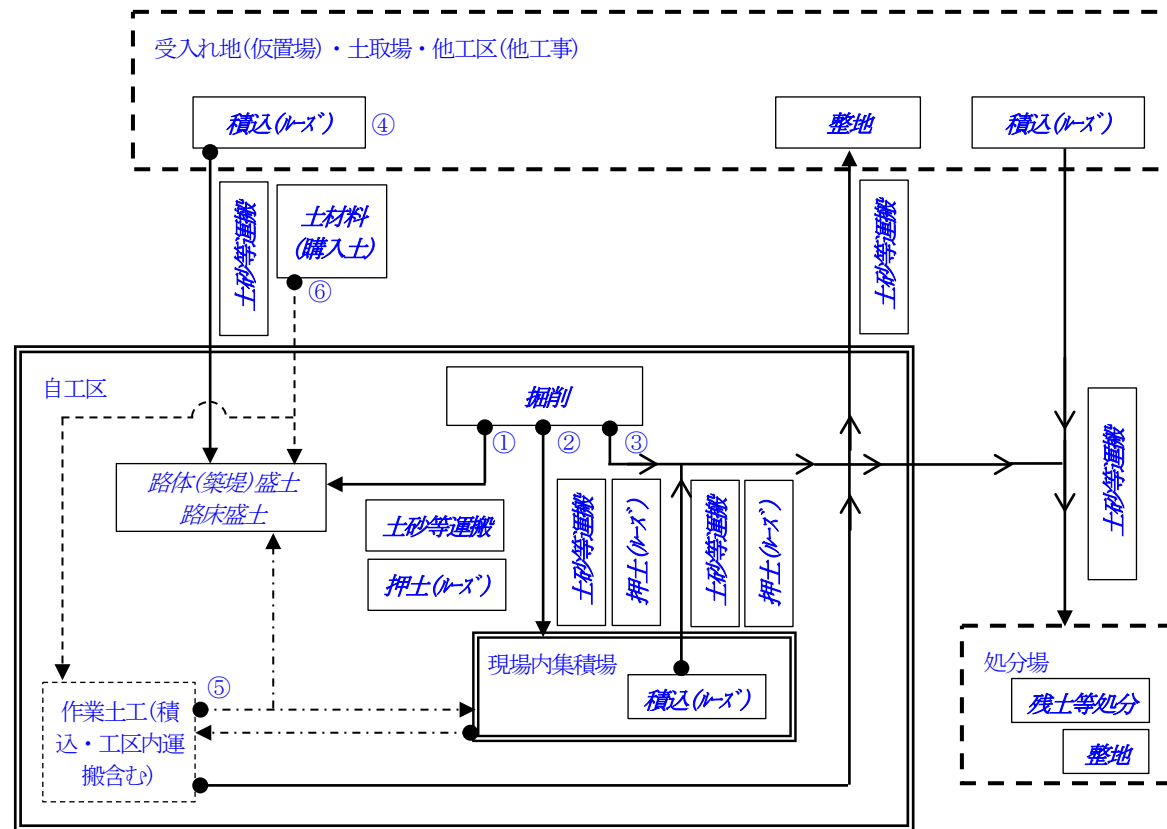
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. 残土受入れ地での整地は、土砂、岩塊・玉石、軟岩、中硬岩にかかわらず適用できる。

2-1-3 「掘削」におけるクラムシェル工法選定フロー



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2-2 土の流れ概念図及び対応施工パッケージ



凡例 \* **掘削**等施工パッケージ名称を斜体で示した。  
 \* **土砂等運搬**、**押土(ルーズ)**を実線で示した。(●→)  
 \* 土材料(購入土)は通常現場着単価であり運搬は**土材料**に含まれるため破線で示した。(●---→)  
 (図中⑥)  
 ただし、**土材料**(購入土)を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬**を計上する。  
 \* 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)における土の流れを一点鎖線で示した。(図中⑤)(●- - -→)

- (注) 1 **掘削**に含まれる自工区内の運搬について(図中①、②)
- (1) 土質が土砂、岩塊・玉石の場合
    - ・ **掘削**において、押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内運搬を含む。
  - (2) 土質が軟岩又は硬岩の場合
    - ・ **掘削**において、以下の条件を選択した場合、30m以内の工区内運搬を含む。
 

軟岩	で施工数量「5,000m <sup>3</sup> 以上」又は集積押土「有り」を選択した場合
硬岩	で火薬使用「可」又は集積押土「有り」を選択した場合
- 2 土砂等運搬時の積込作業について(図中①～③)
- ・ **掘削**において、条件区分により積込作業を含まない場合がある。
  - ・ **積込(ルーズ)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考) ダンプトラックによる土砂等運搬時に**積込(ルーズ)**の計上が必要な掘削の積算条件」参照のこと。
- 3 地山状態の土を掘削する場合は、**掘削**を使用する。(図中④)

(参考) ダンプトラックによる土砂等運搬時に積込(ルーズ)の計上が必要な掘削の積算条件

掘削									
積算条件									
土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	積込(ルーズ)
土砂	オープンカット	—	有り	—	※1	—	—	—	要
			無し	※1	※1	—	—	—	不要
	片切掘削	—	—	—	—	—	—	—	要
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	—	不要※2
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	—	不要
	上記以外(小規模)	—	—	—	※1	—	—	—	不要
岩塊・玉石	オープンカット	—	有り	—	※1	—	—	—	要
			無し	※1	※1	—	—	—	不要
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	—	不要
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	—	不要※2
軟岩	※1	—	—	—	※1	—	※1	※1	要
硬岩	※1	—	—	—	—	※1	※1	※1	要

- (注) 1. 表中「※1」は積算条件の区分の記載を省略している。  
 2. 表中「※2」は人力積込の計上が必要となる。

3. 施工パッケージ

3-1 掘削

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 掘削 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無
土砂	オープンカット	-	有り	-	普通土 30,000m <sup>3</sup> 未満又は湿地 軟弱土	-	-	-
					普通土 30,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-
			無し	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					5,000m <sup>3</sup> 以上 10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					10,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					50,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-
				有り	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					5,000m <sup>3</sup> 以上 10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					10,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					50,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	-
	水中掘削	-	-	-	-	-	-	-
	現場制約あり	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外 (小規模)	-	-	-	標準(※注1)	-	-	-
標準以外(※注2)					-	-	-	
岩塊・玉石	オープンカット	-	有り	-	普通土 30,000m <sup>3</sup> 未満又は湿地 軟弱土	-	-	-
					普通土 30,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-
			無し	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					5,000m <sup>3</sup> 以上 10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					10,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					50,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-
				有り	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					5,000m <sup>3</sup> 以上 10,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					10,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-
					50,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-
水中掘削	-	-	-	-	-	-	-	
現場制約あり	-	-	-	-	-	-	-	

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無				
軟岩	オープンカット	-	-	無し	1,000m <sup>3</sup> 未満	-	無し	無し 有り				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	無し				
					1,000m <sup>3</sup> 以上 5,000m <sup>3</sup> 未満	-	無し	無し 有り				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	無し				
	5,000m <sup>3</sup> 以上	-	-	-								
	有り	5,000m <sup>3</sup> 未満	-	-	-	-	無し	無し 有り				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	無し				
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し 有り			
								有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し			
有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)								無し				
現場制約あり	-	軟岩(I)	-	-	-	-	-	-				
		軟岩(II)	-	-	-	-	-	-				
硬岩	オープンカット	-	-	無し	-	不可	無し	無し 有り				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	無し				
					有り	-	-	-	-	不可	-	-
											無し	無し 有り
											有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し
	有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	-	-	-	-	不可	無し	無し 有り				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し				
							有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	無し				
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し 有り			
								有り (50,000m <sup>3</sup> 未満)	無し			
								有り (50,000m <sup>3</sup> 以上)	無し			
現場制約あり	-	中硬岩	-	-	-	-	-	-				
		硬岩I	-	-	-	-	-	-				



- (注) 1. 表3. 1は、土砂、岩塊・玉石の掘削・積込み（掘削と同時に行う積込み）・運搬（掘削と同時に行う押土による運搬）、軟岩・硬岩の掘削・積込み・破砕片除去及び集積押土等（積込みは含まないため、別途計上）、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は、地山土量とする。
3. 施工方法は、掘削箇所の地形により「オープンカット」、「片切り」に区分する。

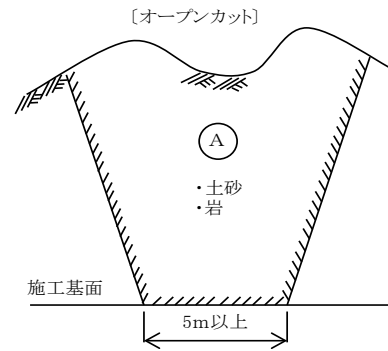


図3. 1

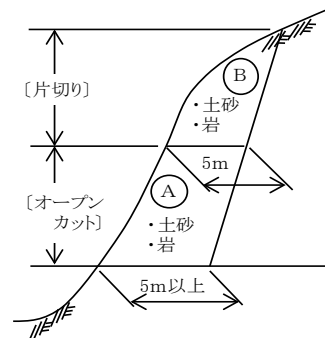


図3. 2

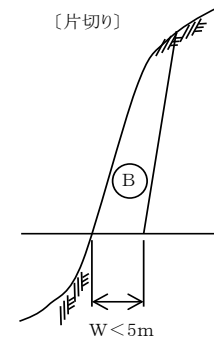


図3. 3

①オープンカット

図3. 1に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工が出来る場合で、切取幅 5m以上、かつ延長 20m以上を標準とする。

②片切掘削

図3. 2及び図3. 3に示すような切取幅 5m未満の領域Bとする。なお、図3. 2に示すような箇所にあっても、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。

③水中掘削

土留・仮締切工の施工条件において掘削深さが5mを超える場合、又は掘削深さが5m以内でも土留・仮締切工の切梁等のためバックホウが使用出来ない場合での水中の掘削・積込作業。

④現場制約あり

機械施工が困難な場合。

土砂、岩塊・玉石は、直接積み込みできない箇所の人力による片切部分等の切崩し作業。軟岩、硬岩は、人力により片切掘削及び床掘した岩を距離3m程度までの範囲で投棄し、掘削面の法面整形を含む作業。

⑤上記以外（小規模）

※注1 標準：1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>以下、又は100m<sup>3</sup>以上で現場が狭隘な場合

※注2 標準以外：構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は、1箇所当りの施工数量が50m<sup>3</sup>以下の場合

4. 押土の有無

- ①有り：土砂、岩塊・玉石の場合は、60mまでの運搬を含む。ただし、軟岩のオープンカットかつ掘削土量5,000m<sup>3</sup>以上を選択した場合及び硬岩のオープンカットで火薬使用「可」を選択した場合、30mまでの押土を含む。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>5. 障害の有無</p> <p>土質：土砂、岩塊・玉石の場合</p> <p>①無し：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業が出来る場合</p> <p>②有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり（例えば作業障害が多い場合）連続掘削作業が出来ない場合。掘削深さ 5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削（溝掘り、基礎掘削）を行う場合</p> <p>土質：軟岩の場合</p> <p>①無し：掘削量が5,000m<sup>3</sup>未満で掘削箇所に大型ブレーカが入り作業できる場合、もしくは掘削量が5,000m<sup>3</sup>以上の場合</p> <p>②有り：掘削量が5,000m<sup>3</sup>未満で掘削箇所に大型ブレーカが入れない場合で、掘削箇所の外から作業する場合</p> <p>土質：硬岩の場合</p> <p>①無し：掘削箇所に大型ブレーカが入り作業できる場合、もしくは火薬を使用する場合</p> <p>②有り：掘削箇所に大型ブレーカが入れない場合で、掘削箇所の外から作業する場合</p>		2-1-13	

6. 施工数量、破砕片除去数量

①施工数量は「小規模」を除き1工事当りの数量とする。

表3. 1の条件区分「施工数量」、「破砕片除去の有無」に示す数量区分は、1工事当りの取扱い数量で判断する。1工事当りの取扱い数量は、掘削、掘削（ICT）、積込（ルーズ）の施工数量を表3. 2の数量区分の規格別に「○」及び「●」及び「△」の項目を条件区分によらず全て合計した数量とする。

なお、これにより難い場合は別途考慮する。

表3. 2 1工事当りの取扱数量について

名称	条件区分					施工数量、破砕片除去数量の数量区分			
	土質	施工方法	押土	破砕片除去	集積押土	A	B	C	D
掘削	土砂	オープンカット	有	—	—	○			
		オープンカット	無	—	—		○	△	
		片切掘削	—	—	—				△
	岩塊・玉石	オープンカット	有	—	—	○			
		オープンカット	無	—	—		○	△	
	軟岩	オープンカット	—	有	無		●		
				無	有		●		
		片切掘削	—	有	無		●		
				無	有				
	硬岩	オープンカット	—	有	無		●		
無				有					
片切掘削		—	有	無		●			
			無	有					
掘削（ICT）	土砂	オープンカット	—	—	—			○	
	土砂	片切掘削	—	—	—				○
	岩塊・玉石	オープンカット	—	—	—			○	
積込（ルーズ）	—						○		

※1. ○：施工数量、●：破砕片除去数量 △：同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合せて施工する場合で、通常建機による施工分の施工数量。

※2. 数量区分の規格は、以下のとおりとする。この区分で1工事当りの取扱い数量を判断する。なお、各区分の取扱い数量は重複して合計しないこと。（例えば、掘削[土砂、オープンカット、押土無]において、同一施工箇所でのICT建機との組合せによる通常建機施工の場合は、数量区分C（上表：△）として計上し、数量区分Bには含めない）

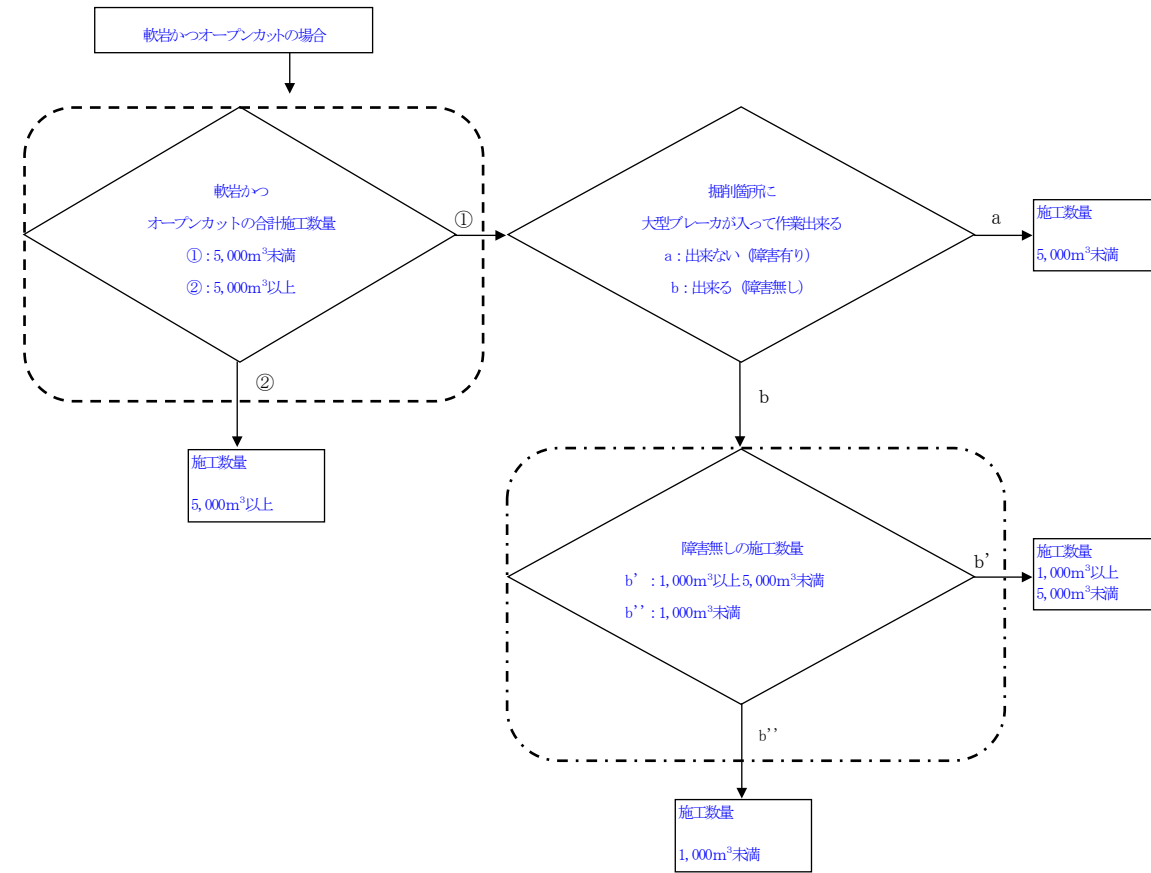
A：①30,000m<sup>3</sup>未満、②30,000m<sup>3</sup>以上

B：①5,000m<sup>3</sup>未満、②5,000m<sup>3</sup>以上10,000m<sup>3</sup>未満、③10,000m<sup>3</sup>以上50,000m<sup>3</sup>未満、④50,000m<sup>3</sup>以上

C：①5,000m<sup>3</sup>未満、②5,000m<sup>3</sup>以上10,000m<sup>3</sup>未満、③10,000m<sup>3</sup>以上50,000m<sup>3</sup>未満、④50,000m<sup>3</sup>以上

D：①50,000m<sup>3</sup>未満、②50,000m<sup>3</sup>以上

※3. 掘削（軟岩、オープンカット）は、条件区分が「軟岩」かつ施工方法「オープンカット」について合計した施工数量にて判断する（下図破線部）。ただし、「①5,000m<sup>3</sup>未満」でかつ「b：障害無し」の（掘削箇所に大型ブレーカが入って作業が出来る）場合は、「5,000m<sup>3</sup>未満」かつ「障害無し」の施工数量によって積算条件区分を判断する（下図一点鎖線部）。



- ②軟岩及び硬岩の掘削、床掘りは、土質及び作業内容ごとの「施工数量」で判断する。
  - ③掘削（ICT）は、同一の施工箇所において3D-MG又はMCバックホウ（以下、「ICT建機」という。）と通常建機（ICT建機を使用しない通常機種種のバックホウ）を組合せて施工する場合、両者を合計した掘削土量をその箇所の施工数量とする。
  - ④施工方法「上記以外（小規模）」の施工数量における「1箇所」とは、目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。
  - ⑤湿地軟弱土での作業の施工数量は、1工事当りの取扱い数量に含めない。
  - ⑥土質「軟岩」、「硬岩」における床掘平均掘削幅 2m未満の場合の破砕片除去及び積込みは、破砕片除去「無」を選択の上、「3-7 積込(レーズ)」により別途計上する。
  - ⑦掘削（土砂及び岩塊・玉石、オープンカット、集積押土無）には、掘削と同時に行う積込みを含む。
7. 火薬の標準的な使用量は、オープンカットでは1日当り含水爆薬 13.4 kg、AN-F0 19.5 kg、片切掘削では1日当り含水爆薬 1.8 kgとし、これにより難しい場合は別途計上する。
8. 集積押土の有無
- ①有り：集積押土の距離は 30mまでとする。
9. 軟岩又は硬岩の場合で、盛土等に流用するための小割りに破砕が再度必要となった場合は、小割りに要する費用は別途考慮する。



3-2 土砂等運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 土砂等運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土砂等発現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離
標準	バックホウ 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.5)
			有り	(表3.6)
		軟岩	無し	(表3.5)
			有り	(表3.6)
		硬岩	無し	(表3.5)
			有り	(表3.6)
	バックホウ 山積 1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.7)
			有り	(表3.8)
		軟岩	無し	(表3.7)
			有り	(表3.8)
		硬岩	無し	(表3.7)
			有り	(表3.8)
バックホウ 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.9)	
		有り	(表3.10)	
	軟岩	無し	(表3.9)	
		有り	(表3.10)	
	硬岩	無し	(表3.9)	
		有り	(表3.10)	
クラムシエル 平積0.4m <sup>3</sup> または平積0.8m <sup>3</sup>	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.11)	
		有り	(表3.12)	
	軟岩	無し	(表3.11)	
		有り	(表3.12)	
	硬岩	無し	(表3.11)	
		有り	(表3.12)	
小規模	バックホウ 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.13)
		有り	(表3.14)	
	バックホウ 山積 0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.15)
		有り	(表3.16)	
現場制約あり	人力	土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	無し	(表3.17)
			有り	(表3.18)
		軟岩	無し	(表3.17)
			有り	(表3.18)
		硬岩	無し	(表3.17)
			有り	(表3.18)

- (注) 1. 上表は、掘削工又は作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬、路体・路床盛土工又は置換工等における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の運搬、構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬又は掘削工で生じた残土の処分場までの運搬の他、運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。
6. 運搬土量は地山の土量とする。
7. 小規模は、1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>以下、又は100m<sup>3</sup>以上で現場が狭隘な場合とする。また、建造物及び構造物の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は1箇所当りの施工数量が、50m<sup>3</sup>以下の場合とする。
8. 現場制約有りととは、現場狭小のため機械搬入が不可な場合。
9. 標準とは、「小規模」、「現場制約有り」に該当しない場合。

表 3. 5 運搬距離(1)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.5km 以下
	6.5km 以下
	7.5km 以下
	9.5km 以下
	11.5km 以下
	15.5km 以下
	22.5km 以下
	49.5km 以下
60.0km 以下	

表 3. 6 運搬距離(2)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	5.0km 以下
	6.0km 以下
	7.0km 以下
	8.5km 以下
	11.0km 以下
	14.0km 以下
	19.5km 以下
	31.5km 以下
60.0km 以下	

表 3. 7 運搬距離(3)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	6.0km 以下
	7.0km 以下
	8.5km 以下
	10.0km 以下
	12.5km 以下
	16.5km 以下
23.5km 以下	
51.5km 以下	
60.0km 以下	

表 3. 8 運搬距離(4)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	5.5km 以下
	6.5km 以下
	8.0km 以下
	9.5km 以下
	11.5km 以下
	15.0km 以下
	20.5km 以下
33.0km 以下	
60.0km 以下	

表 3. 9 運搬距離(5)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	6.0km 以下
	7.5km 以下
	10.0km 以下
	13.5km 以下
	19.5km 以下
	39.0km 以下
	60.0km 以下

表 3. 10 運搬距離(6)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.5km 以下
	7.0km 以下
	9.0km 以下
	12.0km 以下
	17.5km 以下
	28.5km 以下
	60.0km 以下



表 3. 11 運搬距離(7)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	4.0km 以下
	5.5km 以下
	7.5km 以下
	10.5km 以下
	16.0km 以下
	30.0km 以下
	60.0km 以下

表 3. 12 運搬距離(8)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.5km 以下
	5.0km 以下
	7.0km 以下
	10.0km 以下
	14.5km 以下
	24.5km 以下
	60.0km 以下

表 3. 13 運搬距離(9)

積算条件	区分
運搬距離	0.2km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.5km 以下
	3.5km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	6.0km 以下
	7.5km 以下
	10.0km 以下
	13.0km 以下
	19.0km 以下
	35.0km 以下
	60.0km 以下

表 3. 14 運搬距離(10)

積算条件	区分
運搬距離	0.2km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	5.5km 以下
	7.0km 以下
	9.0km 以下
	12.0km 以下
	17.0km 以下
	27.0km 以下
	60.0km 以下

表 3. 15 運搬距離(11)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	5.5km 以下
	7.0km 以下
	9.0km 以下
	12.0km 以下
	17.0km 以下
	28.5km 以下
60.0km 以下	

表 3. 16 運搬距離(12)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	5.0km 以下
	6.5km 以下
	8.0km 以下
	11.0km 以下
	15.0km 以下
	24.0km 以下
60.0km 以下	

表 3. 17 運搬距離(13)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	0.5km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	6.5km 以下
	8.5km 以下
	11.0km 以下
	16.0km 以下
	27.5km 以下
60.0km 以下	

表 3. 18 運搬距離(14)

積算条件	区分
運搬距離	0.3km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.5km 以下
	4.5km 以下
	6.0km 以下
	8.0km 以下
	10.5km 以下
	14.5km 以下
	23.0km 以下
	60.0km 以下

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3. 19 土砂等運搬 代表機材規格一覧

土砂等発現場	項目	代表機材規格	備考	
標準	機械	K1 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]10t 積級	・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む	
		K2 -		
		K3 -		
	労務	R1 運転手（一般）		
		R2 -		
		R3 -		
		R4 -		
	材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油		
		Z2 -		
		Z3 -		
		Z4 -		
	市場単価	S	-	
	小規模	機械	K1 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]4t 積級	・積込機種・規格がバックホウ 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
			ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t 積級	・積込機種・規格がバックホウ 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
K2 -				
労務		R1 運転手（一般）		
		R2 -		
		R3 -		
		R4 -		
材料		Z1 軽油 1.2号 バトロール給油		
		Z2 -		
		Z3 -		
		Z4 -		
市場単価		S	-	
現場制約あり		機械	K1 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t 積級	・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
			K2 -	
	K3 -			
	労務	R1 運転手（一般）		
		R2 -		
		R3 -		
		R4 -		
	材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油		
		Z2 -		
		Z3 -		
		Z4 -		
	市場単価	S	-	

3-3 整地

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.20 整地 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

作業区分	施工数量	障害の有無
残土受入れ地での処理	—	—
敷均し(ルーズ)	標準 (10,000m <sup>3</sup> 未満)	無し
	標準以外 (10,000m <sup>3</sup> 以上)	有り
		無し
		有り

- (注) 1. 上表は、構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地（仮置場）、土取場での整地、締固めを行わない場合の土の敷均し等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 作業区分で残土受入れ地での処理を選択した場合の土量は地山の土量とする。  
 3. 作業区分で敷均し（ルーズ）を選択した場合の土量は敷均し後の土量とする。なお、敷均しのみのため、変化率C=1.0とする。  
 4. 施工数量は、1工事当りの整地（敷均し（ルーズ））の土量とする。  
 5. 障害の有無  
 ①無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、バイパス工事など、工事をするうえでの障害が少ない工事）  
 ②有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事等の交通規制を伴う工事、現場が不連続、構造物等の障害）  
 6. 幅2.5m未満の狭隘箇所での作業は「第1章③-2埋戻工（現場制約あり）」による。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.21 整地 代表機材規格一覧

作業区分	項目	代表機材規格	備考	
残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	賃料
		K2	-	
		K3	-	
	労務	R1	運転手(特殊)	
		R2	-	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油 1.2号 バトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	敷均し(ルーズ)	機械	K1	バックホウ(クローラ型[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(2011年規制)]) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )
K2			-	
K3			-	
労務		R1	運転手(特殊)	
		R2	-	
		R3	-	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 バトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	

3-4 路体(築堤)盛土

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.22 路体(築堤)盛土 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

施工幅員	施工数量	障害の有無
2.5m未満	—	—
2.5m以上4.0m未満	—	—
4.0m以上	10,000m <sup>3</sup> 未満	無し
		有り
	10,000m <sup>3</sup> 以上	無し
		有り

- (注) 1. 上表は、路体又は築堤の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場（仮置場）で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工数量は1工事当りの全体盛土量（施工幅員4.0m以上の合計盛土量）とする。なお、ICT施工による盛土量は含めないものとする。
3. 施工数量は締固め後の土量とする。
4. 障害の有無
- ①無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）
  - ②有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築（腹付、嵩上）工事等）
5. ブルドーザ（湿地）での敷均しに適さない作業条件の場合や、振動ローラの締固めに適さない土質の場合は、別途考慮する。
6. 敷均し・締固め作業の一層の仕上り厚は30cm以下とする。

2-1-24

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2.3 路体(築堤)盛土 代表機材規格一覧

施工幅員	施工数量	項目	代表機材規格	備考
2.5m未満	-	機械	K1 振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕運転質量0.8~1.1t	賃料
			K2 -	
			K3 -	
		労務	R1 普通作業員	
			R2 特殊作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
			Z2 -	
			Z3 -	
			Z4 -	
		市場単価	S -	
		2.5m以上 4.0m未満	-	機械
K2 バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ）	賃料			
K3 -				
労務	R1 運転手（特殊）			
	R2 普通作業員			
	R3 -			
	R4 -			
材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油			
	Z2 -			
	Z3 -			
	Z4 -			
市場単価	S -			
4.0m以上	10,000 m <sup>3</sup> 未満			機械
		K2 振動ローラ（土工用）〔フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕運転質量11~12t	賃料	
		K3 -		
		労務	R1 運転手（特殊）	
			R2 普通作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
			Z2 -	
			Z3 -	
			Z4 -	
		市場単価	S -	
	10,000 m <sup>3</sup> 以上	機械	K1 ブルドーザ〔湿地・排出ガス対策型（第3次基準値）〕16t級	賃料
			K2 振動ローラ（土工用）〔フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕運転質量11~12t	賃料
			K3 -	
		労務	R1 運転手（特殊）	
			R2 普通作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
			Z2 -	
市場単価	S -			

3-5 路床盛土

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.24 路床盛土 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

施工幅員	施工数量	障害の有無
2.5m未満	—	—
2.5m以上4.0m未満	—	—
4.0m以上	10,000m <sup>3</sup> 未満	無し
		有り
	10,000m <sup>3</sup> 以上	無し
		有り

- (注) 1. 上表は、路床の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場（仮置場）で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 空港土木工事における遮断層、凍上抑制層については、土砂等の敷均し、締固め等、その施工に必要な労務、機械、燃料を含む。なお、材料を購入した場合は「土材料」で別途計上する。
3. 施工数量は1工事当りの全体盛土量（施工幅員4.0m以上の合計盛土量）とする。なお、ICT施工による盛土量は含めないものとする。
4. 施工数量は締固め後の土量とする。
5. 障害の有無
- ①無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、あるいは新設の築堤工事等）
  - ②有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、あるいは拡築（腹付、嵩上）工事等）
6. ブルドーザ（湿地）での敷均しに適さない作業条件の場合や、振動ローラの締固めに適さない土質の場合は別途考慮する。
7. 敷均し・締固め作業の一層の仕上り厚は20cm以下とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2.5 路床盛土 代表機材規格一覧

施工幅員	施工数量	項目	代表機材規格	備考
2.5m未満	-	機械	K1 振動ローラ（舗装用） [ハンドガイド式] 運転質量0.8~1.1 t	賃料
			K2 -	
			K3 -	
		労務	R1 普通作業員	
			R2 特殊作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
			Z2 -	
			Z3 -	
Z4 -				
市場単価	S -			
2.5m以上 4.0m未満	-	機械	K1 振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量3~4 t	賃料
			K2 バックホウ（クローラ型） [後方超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ）	賃料
			K3 -	
		労務	R1 運転手（特殊）	
			R2 普通作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
			Z2 -	
			Z3 -	
Z4 -				
市場単価	S -			
4.0m以上	10,000m <sup>3</sup> 未満	機械	K1 ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型（第3次基準値）] 7 t級	賃料
			K2 振動ローラ（土工用） [フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量11~12 t	賃料
			K3 -	
		労務	R1 運転手（特殊）	
			R2 普通作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
			Z2 -	
			Z3 -	
	Z4 -			
	市場単価	S -		
	10,000m <sup>3</sup> 以上	機械	K1 ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型（第3次基準値）] 16 t級	賃料
			K2 振動ローラ（土工用） [フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量11~12 t	賃料
			K3 -	
		労務	R1 運転手（特殊）	
			R2 普通作業員	
			R3 -	
			R4 -	
		材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
Z2 -				
Z3 -				
Z4 -				
市場単価	S -			



3-6 押土（ルーズ）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.26 押土(ルーズ) 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質
土砂
岩塊・玉石
破碎岩

- (注) 1. 上表は、ルーズな状態の土砂、岩塊・玉石、破碎岩の集積押土や押土による運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 土量は地山土量とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.27 押土（ルーズ） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ブルドーザ [湿地・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 20 t級	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-7 積込(ルーズ)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.28 積込(ルーズ) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質	作業内容
土砂	土量50,000m <sup>3</sup> 未満
	土量50,000m <sup>3</sup> 以上
	平均施工幅1m以上2m未満
	小規模(標準)
	小規模(標準以外)
岩塊・玉石	土量50,000m <sup>3</sup> 未満
	土量50,000m <sup>3</sup> 以上
	平均施工幅1m以上2m未満
破碎岩	土量50,000m <sup>3</sup> 未満
	土量50,000m <sup>3</sup> 以上
	平均施工幅1m以上2m未満

- (注) 1. 上表は、路体(築堤)盛土、路床盛土、電線共同溝工事等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた残土の仮置場での積込み等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 土量は地山土量とする。  
 3. 土量は1工事当りの数量とする。また、1工事当りの数量の取扱いには、表3.2によるものとする。  
 4. 「標準」とは1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>以下、又は100m<sup>3</sup>以上で現場が狭隘な場合とする。また、「標準以外」とは構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な場合、又は1箇所当りの施工数量が、50m<sup>3</sup>以下の場合とする。  
 5. 岩石の床掘平均掘削幅2m未満の場合の積込み(ルーズ)は、平均施工幅1m以上2m未満を適用する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.29 積込(ルーズ) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	作業内容が土量50,000m <sup>3</sup> 未満の場合
	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	作業内容が土量50,000m <sup>3</sup> 以上の場合
	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	作業内容が平均施工幅1m以上2m未満の場合
	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	作業内容が小規模(標準)の場合
	小型バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.10m <sup>3</sup> )	作業内容が小規模(標準以外)の場合
	K2	-
K3	-	
労務	R1 運転手(特殊)	
	R2	-
	R3	-
	R4	-
材料	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z2	-
	Z3	-
	Z4	-
市場単価	S	-

3-8 人力積込

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.30 人力積込 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質等区分
土砂
岩塊・玉石
軟岩
中硬岩
硬岩
アスファルト塊
コンクリート塊

- (注) 1. 上表は、仮置きされた土砂、岩(アスファルト塊、コンクリート塊を含む)を人力により直接積込むまでの作業に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. 土量は地山土量とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.31 人力積込 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	—
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-9 転石破碎

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.32 転石破碎 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

火薬使用の有無
無し
有り

- (注) 1. 上表は、道路、河川工事等の岩掘削に伴う転石破碎の他、火薬・雷管、さく岩機損料及びさく岩機用空気圧縮機の運転経費、さく岩機のロッド・ビット及びチゼルの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. 転石の掘出し、破碎石の除去は含まない。

- 3. 転石粒径が0.5m以上、及び作業範囲が施工幅4.0m以上の箇所で、機械走行面より上下に5.0m以内の場合は、火薬使用の有無「無し」を適用する。
- 4. 転石粒径が1.0m以上で、作業範囲が4.0m未満、又は機械走行面より上下に5.0mを超える場合は、火薬使用の有無「有り」を適用する。
- 5. 火薬の標準的な使用量は、10m<sup>3</sup>当り含水爆薬1.6kgとする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.33 転石破碎 代表機材規格一覧

火薬使用の有無	項目	代表機材規格	備考
無し	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）
		K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず） [油圧式]質量1,300kg級
		K3	—
	労務	R1	運転手（特殊）
		R2	—
		R3	—
		R4	—
	材料	Z1	軽油1.2号 パトロール給油
		Z2	—
		Z3	—
		Z4	—
	市場単価	S	—
	有り	機械	K1
K2			—
K3			—
労務		R1	さく岩工
		R2	特殊作業員
		R3	土木一般世話役
		R4	普通作業員
材料		Z1	—
		Z2	—
		Z3	—
		Z4	—
市場単価		S	—

3-10 土材料

土材料の積算条件区分はない。

積算単位はm<sup>3</sup>とする。

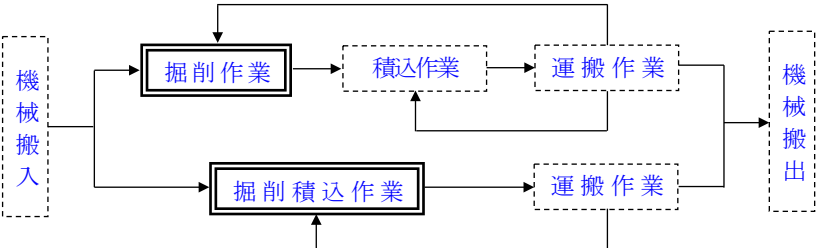
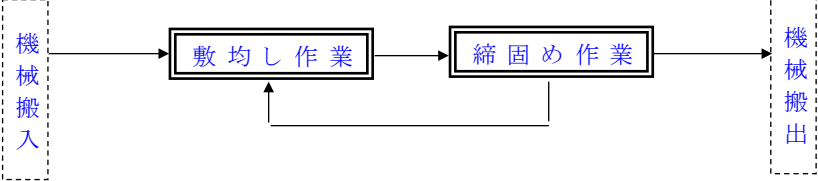
- (注) 1. 路体盛土工、路床盛土工における盛土材料、作業土工等における埋戻材料、置換工における置換材料等の購入に要する全ての費用（現場渡し単価又は土場渡し単価）を含む。
- 2. 空港土木工事における遮断層、凍上抑制層における材料の購入に要する全ての費用（現場渡し単価又は土場渡し単価）を含む。

3-11 残土等処分

残土等処分の積算条件区分はない。

積算単位はm<sup>3</sup>とする。

- (注) 残土等処分は、構造物築造のために行う作業土工又は掘削工で生じた残土、地盤改良等で発生した汚泥、泥水等の処分場での処分に要する全ての費用を含む。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>②-2 土工（ICT）</p> <p>1. 適用範囲  本資料は、ICTによる土工に適用する。</p> <p>1-1. 適用出来る範囲</p> <p>1-1-1 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合100%]  (1) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込、又は、3D-MG又はMCバックホウによる土砂の片切掘削</p> <p>1-1-2 路体（築堤）盛土（ICT）  (1) 3D-MG又はMCブルドーザによる施工幅員4.0m以上の土砂等を使用した路体（築堤）盛土</p> <p>1-1-3 路床盛土（ICT）  (1) 3D-MG又はMCブルドーザによる施工幅員4.0m以上の土砂等を使用した路床盛土</p> <p>1-2 適用出来ない範囲</p> <p>1-2-1 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合100%]  (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による掘削</p> <p>1-2-2 路体（築堤）盛土（ICT）  (1) 3D-MG又はMCブルドーザ以外による路体（築堤）盛土</p> <p>1-2-3 路床盛土（ICT）  (1) 3D-MG又はMCブルドーザ以外による路床盛土</p> <p>2. 施工概要</p> <p>2-1 施工フロー</p> <p>2-1-1 「掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合100%]」</p>  <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  2. 積込、運搬作業が必要な場合は、「第2編第1章土工②-1土工」により別途計上すること。</p> <p>2-1-2 「路体（築堤）盛土（ICT）」、「路床盛土（ICT）」</p>  <p>(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。</p>	<p>②-2 土工（ICT）</p> <p>土工（ICT）は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第1章 土工 ②-2 土工（ICT）を準用する。</p>	<p>2-1-32</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 施工パッケージ

3-1 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%]

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%] 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質	施工方法	障害の有無	施工数量
土砂	オープンカット	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満
			5,000m <sup>3</sup> 以上10,000m <sup>3</sup> 未満
			10,000m <sup>3</sup> 以上50,000m <sup>3</sup> 未満
		有り	50,000m <sup>3</sup> 以上
			5,000m <sup>3</sup> 未満
			5,000m <sup>3</sup> 以上10,000m <sup>3</sup> 未満
	片切掘削	-	10,000m <sup>3</sup> 以上50,000m <sup>3</sup> 未満
			50,000m <sup>3</sup> 以上
岩塊・玉石	オープンカット	無し	5,000m <sup>3</sup> 未満
			5,000m <sup>3</sup> 以上10,000m <sup>3</sup> 未満
			10,000m <sup>3</sup> 以上50,000m <sup>3</sup> 未満
		有り	50,000m <sup>3</sup> 以上
			5,000m <sup>3</sup> 未満
			5,000m <sup>3</sup> 以上10,000m <sup>3</sup> 未満
	片切掘削	-	10,000m <sup>3</sup> 以上50,000m <sup>3</sup> 未満
			50,000m <sup>3</sup> 以上

- (注) 1. 上表は、土砂、岩塊・玉石の掘削積込（片切掘削は掘削のみ）の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含み、クレーン作業は含まない。
2. 上表は、同一の施工箇所において、3D-MG又はMCバックホウ（以下「ICT建機」という。）のみで施工する（ICT建機使用割合100%）場合である。  
なお、施工数量は、1工事当りの全体掘削土量により判定し、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削（注）6. 施工数量、破砕片除去数量」によるものとする。また、該当する施工箇所におけるICT建機による施工の掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。
3. 土砂、岩塊・玉石の掘削積込、又は土砂の片切掘削について、同一の施工箇所においてICT建機と通常建機（ICT建機を使用しない通常機種バックホウ）を組合せて施工する（ICT建機使用割合100%以外）場合は、該当する箇所における掘削土をICT建機使用割合に応じてICT建機による施工分と通常建機による施工分に分割し、ICT建機による施工分に上表を適用する。また、通常建機による施工分は、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削」により別途計上する。  
なお、施工数量は、1工事当りの全体掘削土量により判定し、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削（注）6. 施工数量、破砕片除去数量」によるものとする。また、該当する施工箇所におけるICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。
4. 土量は、地山土量とする。
5. 施工方法は、掘削箇所の地形により「オープンカット」、「片切り」に区分する。  
区分については、「第2編第1章土工②-1 土工」の図3.1、図3.2、図3.3を参照のこと。

6. 障害の有無  
 ①無し：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業が出来る場合  
 ②有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり（例えば作業障害が多い場合）連続掘削作業が出来ない場合。掘削深さ5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削（溝掘り、基礎掘削）を行う場合
7. ICT建機使用割合は、上記（注）2. 又は3. の1工事当りの全体掘削土量に対する1工事当りのICT建機による掘削土量の割合である。

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合100%] 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t ・賃料 ・「オープンカット」で、施工数量50,000m <sup>3</sup> 未満の場合 ・「片切掘削」の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2014年規制）〕 山積1.4m <sup>3</sup> （平積1.0m <sup>3</sup> ） 「オープンカット」で施工数量50,000m <sup>3</sup> 以上の場合
	K2	ICT建設機械経費加算額（バックホウ（ICT施工対応型）） ・賃料 ・「オープンカット」で、施工数量50,000m <sup>3</sup> 未満の場合 ・「片切掘削」の場合
		ICT建設機械経費加算額（バックホウ） ・賃料 ・「オープンカット」で、施工数量50,000m <sup>3</sup> 以上の場合
	K3	—
労務	R1	運転手（特殊）
	R2	普通作業員 片切掘削の場合
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	軽油1.2号 パトロール給油
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

(注) 1. ICT建設機械経費加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。  
 2. ICT建設機械経費損料加算額（バックホウ）は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-2 路体（築堤）盛土（ICT）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 路体（築堤）盛土（ICT） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

施工数量	障害の有無
10,000m <sup>3</sup> 未満	無し
	有り
10,000m <sup>3</sup> 以上	無し
	有り

- (注) 1. 上表は、路体又は築堤の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場（仮置場）で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工数量は、ICT施工による1工事当りの全体盛土量（施工幅員4.0m以上の合計盛土量）とする。
3. 土量は締固め後の土量とする。
4. 障害の有無
- ①無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合  
(例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等)
  - ②有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築（腹付、嵩上）工事等）
5. ブルドーザ（湿地・ICT施工対応型）での敷均しに適さない作業条件の場合や、振動ローラ（土工用）の締固めに適さない土質の場合は別途考慮する。



(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 路体(築堤)盛土（ICT） 代表機材規格一覧

施工数量	項目	代表機材規格	備考	
10,000m3 未満	機械	K1	ブルドーザ [湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 7t級	賃料
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額 (ブルドーザ (ICT施工対応型))	賃料
		K3	振動ローラ (土工用) [フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 11~12t	賃料
	労務	R1	運転手 (特殊)	
		R2	-	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	10,000m3 以上	機械	K1	ブルドーザ [湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 16t級
K2			ICT建設機械経費賃料加算額 (ブルドーザ (ICT施工対応型))	賃料
K3			振動ローラ (土工用) [フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 11~12t	賃料
労務		R1	運転手 (特殊)	
		R2	-	
		R3	-	
		R4	-	
材料		Z1	軽油1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	

(注) 1. ICT建設機械経費加算額 (ブルドーザ (ICT施工対応型)) は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-3 路床盛土（ICT）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 路床盛土（ICT） 積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>3</sup>）

施工数量	障害の有無
10,000m <sup>3</sup> 未満	無し
	有り
10,000m <sup>3</sup> 以上	無し
	有り

- (注) 1. 上表は、路床の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場（仮置場）で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工数量は、ICT施工による1工事当りの全体盛土量（施工幅員4.0m以上の合計盛土量）とする。
3. 土量は締固め後の土量とする。
4. 障害の有無
- ①無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合  
（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）
  - ②有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築（腹付、嵩上）工事等）
5. ブルドーザ（湿地・ICT施工対応型）での敷均しに適さない作業条件の場合や、振動ローラ（土工用）の締固めに適さない土質の場合は別途考慮する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.6 路床盛土（ICT） 代表機材規格一覧

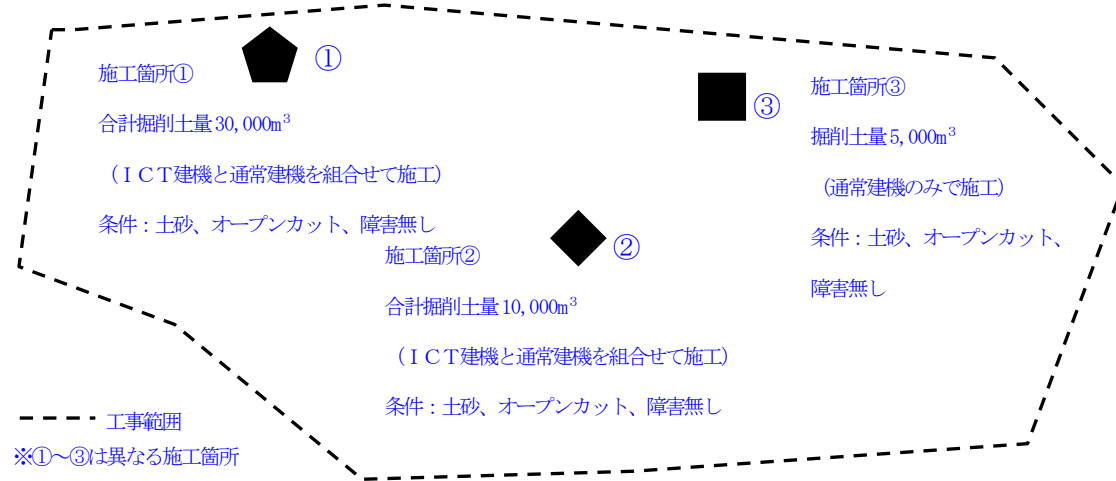
施工数量	項目	代表機材規格	備考		
10,000m <sup>3</sup> 未満	機械	K1	ブルドーザ [湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 7t 級	賃料	
		K2	ICT建設機械経費賃料加算額 (ブルドーザ (ICT施工対応型))	賃料	
		K3	振動ローラ (土工用) [フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 11~12t	賃料	
	労務	R1	運転手 (特殊)		
		R2	-		
		R3	-		
		R4	-		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
		Z2	-		
		Z3	-		
		Z4	-		
	市場単価	S	-		
	10,000m <sup>3</sup> 以上	機械	K1	ブルドーザ [湿地・ICT施工対応型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 16t 級	賃料
			K2	ICT建設機械経費賃料加算額 (ブルドーザ (ICT施工対応型))	賃料
K3			振動ローラ (土工用) [フラット・シングルドラム型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 11~12t	賃料	
労務		R1	運転手 (特殊)		
		R2	-		
		R3	-		
		R4	-		
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
		Z2	-		
		Z3	-		
		Z4	-		
市場単価		S	-		

(注) 1. ICT建設機械経費加算額 (ブルドーザ (ICT施工対応型)) は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>4. ICT建設機械経費加算額</p> <p>4-1 ICT建設機械経費賃料加算額 地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型）） 13,000 円/日</p> <p>(2) ICT建設機械経費賃料加算額（ブルドーザ（ICT施工対応型）） 13,000 円/日</p> <p>4-2 ICT建設機械経費損料加算額 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ） 41,000 円/日</p> <p>5. その他ICT建設機械経費等 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p>5-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。</p> <p>(1) 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%]</p> $\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^3)}{\text{作業日当り標準作業量}(\text{m}^3/\text{日})} \times \frac{100}{100}$ <p>(注) 施工数量はICT建機により施工する掘削土量とする。作業日当り標準作業量は「第11章 作業日当り標準作業量」の標準作業量による。</p> <p>(2) 路体（築堤）盛土（ICT）、路床盛土（ICT）</p> $\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.07(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^3)}{\text{作業日当り標準作業量}(\text{m}^3/\text{日})}$ <p>(注) 作業日当り標準作業量は「第11章 作業日当り標準作業量」のICT標準作業量による。</p> <p>(3) 床掘工（ICT）</p> $\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^3)}{\text{作業日当り標準作業量}(\text{m}^3/\text{日})} \times \frac{100}{100}$ <p>(注) 施工数量はICT建機により施工する掘削土量とする。作業日当り標準作業量は「第11章 作業日当り標準作業量」の標準作業量による。</p> <p>5-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%] 対象機械：バックホウ 598,000 円/式</p> <p>(2) 路体（築堤）盛土（ICT）、路床盛土（ICT） 対象機械：ブルドーザ 548,000 円/式</p> <p>(3) 掘削（床掘）（ICT） 対象機械：バックホウ 598,000 円/式</p> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p>		2-1-39	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用  3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通仮設費率補正係数 : 1.2</li> <li>・現場管理費率補正係数 : 1.1</li> </ul> <p style="text-align: center;">※小数第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、土工(ICT)において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の(1)～(5)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理</li> <li>(2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理</li> <li>(3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</li> <li>(4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</li> <li>(5) 上記(1)～(4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</li> </ol> <p>6. 参考資料(掘削(ICT)※[ICT建機使用割合100%])</p> <p>6-1 ICT建機使用割合100%以外の場合における積算  土砂、岩塊・玉石の掘削積込、又は土砂の片切掘削について、同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合せて施工する(ICT建機使用割合100%以外)場合は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 施工数量の判定  施工数量は、1工事当りの全体掘削土量により判定し、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削(注)6. 施工数量、破砕片除去数量」によるものとする。なお、該当する施工箇所におけるICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。</p> <p>(2) 積算  該当する施工箇所の掘削土量をICT建機使用割合に応じてICT建機による施工分と通常建機による施工分に分割し、以下のとおり計上する。</p> <p><b>【ICT建機による施工分】</b>  施工パッケージ「掘削(ICT)[ICT建機使用割合100%]」を適用し、該当する施工箇所における掘削土量(ICT建機による施工分と通常建機による施工分の掘削土量の合計)にICT建機使用割合を乗じて算出した値をICT建機による施工分の掘削土量として計上する。なお、ICT建機使用割合を乗じて算出した値は、四捨五入した数値とし、数値は「第1編第4章数値基準等」によるものとする。</p> <p><b>【通常建機による施工分】</b>  該当する施工箇所における掘削土量からICT建機による施工分の掘削土量を差し引いて算出した値を通常建機による施工分の掘削土量とし、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削」により別途計上する。</p>		2-1-40	

6-2 積算例（ICT建機使用割合100%以外の場合）



【ICT建機使用割合25%の場合】

・施工数量の判定

$施工箇所① : 30,000m^3 + 施工箇所② : 10,000m^3 = 40,000m^3 < 50,000m^3$

よって、施工数量は「10,000m<sup>3</sup>以上 50,000m<sup>3</sup>未満」を選択する。

施工箇所③：通常建機のみによる施工であるため、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削」による。

・積算

施工箇所①：{「掘削(ICT)※ [ICT 建機使用割合 100%]、土砂、オープンカット、障害無し、10,000m<sup>3</sup>以上 50,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 7,500m<sup>3</sup> + {「掘削、土砂、オープンカット、押土無し、障害無し、10,000m<sup>3</sup>以上 50,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 22,500m<sup>3</sup>

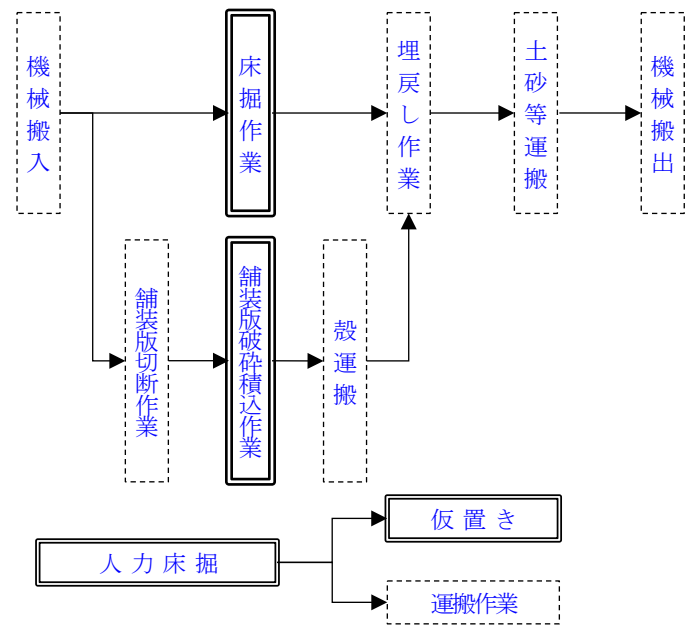
施工箇所②：{「掘削(ICT)※ [ICT 建機使用割合 100%]、土砂、オープンカット、障害無し、10,000m<sup>3</sup>以上 50,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 2,500m<sup>3</sup> + {「掘削、土砂、オープンカット、押土無し、障害無し、10,000m<sup>3</sup>以上 50,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 7,500m<sup>3</sup>

施工箇所③：通常建機のみによる施工であるため、「第2編第1章土工②-1 3-1 掘削」による。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>③作業土工</p> <p>③-1 床掘工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>構造物の築造又は撤去を目的とした、土砂、岩塊・玉石の掘削等である床掘りに適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲</p> <p>1-1-1 床掘り</p> <p>(1) 作業土工（床掘り）のうち、土砂、岩塊・玉石におけるバックホウ床掘・クラムシェル床掘・人力床掘の場合</p> <p>1-1-2 掘削補助機械搬入搬出</p> <p>(1) 掘削深さ20m以下のクラムシェル床掘で、土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物があるため、掘削補助機械を使用する場合</p> <p>(2) 掘削深さ20m超のクラムシェル床掘で掘削補助機械を使用する場合</p> <p>1-1-3 基面整正</p> <p>(1) 機械による床掘り作業における床付面の基面整正の場合</p> <p>1-1-4 舗装版破碎積込(小規模土工)</p> <p>(1) 1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘り作業に伴う舗装厚5cm以内の舗装版破碎積込の場合</p> <p>1-2 適用できない範囲</p> <p>1-2-1 床掘り</p> <p>(1) 深礎工、鋼管矢板基礎工、共同溝工、地すべり防止工のクラムシェル床掘の場合</p> <p>(2) 地山の掘削作業の場合</p> <p>(3) 積込み単独の作業の場合</p> <p>1-2-2 基面整正</p> <p>(1) 人力床掘の場合</p>	<p>③作業土工</p> <p>③-1 床掘工</p> <p>床掘工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ③ 作業土工 ③-1 床掘工を準用する。</p>	2-1-42	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

2. 施工概要

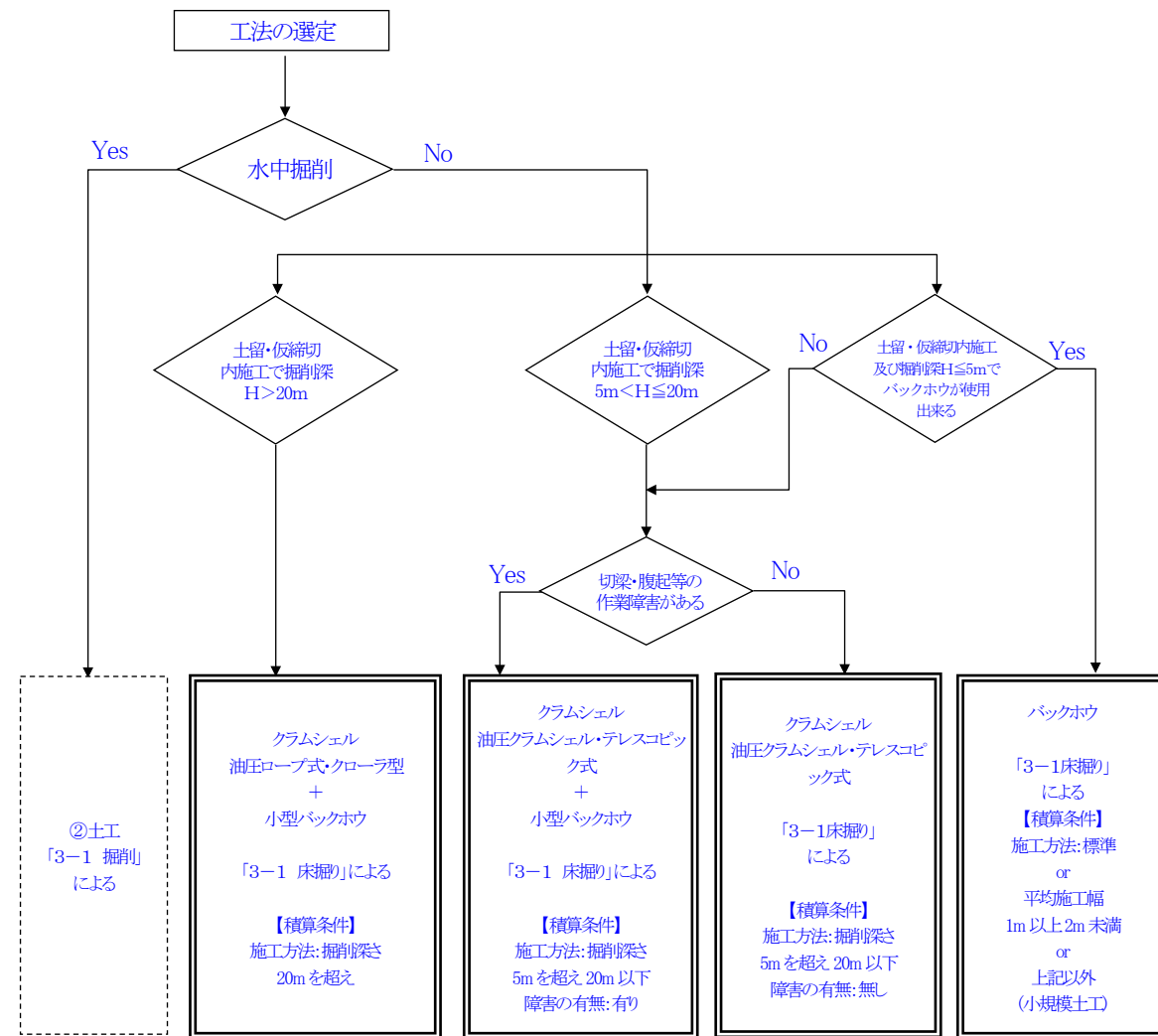
2-1 施工フロー



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 人力床掘は現場制約有り（機械施工ができない箇所の人力施工）に適用する。  
 3. 埋戻しは「第2編 第1章土工 ③-2埋戻工」による。  
 4. 土砂等運搬は「第2編 第1章土工 ②土工」による。  
 5. 殻運搬は「第2編 第2章共通工 ⑦殻運搬」による。



2-2 クラムシェル工法選定フロー



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 床掘り

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 床掘り 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質区分	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	
土 砂	標準	無し	(表3. 2)	
		自立式		
		グラウンドアンカー式		
		切梁腹起式		
	平均施工幅1m以上2m未満	無し		
		自立式		
		グラウンドアンカー式		
		切梁腹起式		
	掘削深さ5mを超え20m以下	グラウンドアンカー式		
		切梁腹起式		
	掘削深さ20mを超え	グラウンドアンカー式		—
		切梁腹起式		—
上記以外(小規模)	—	—		
現場制約あり	—	—		
岩塊・玉石	標準	無し	(表3. 2)	
		自立式		
		グラウンドアンカー式		
		切梁腹起式		
	平均施工幅1m以上2m未満	無し		
		自立式		
		グラウンドアンカー式		
		切梁腹起式		
	掘削深さ5mを超え20m以下	グラウンドアンカー式		
		切梁腹起式		
	掘削深さ20mを超え	グラウンドアンカー式		—
		切梁腹起式		—
現場制約あり	—	—		

- (注) 1. 上表は、構造物の築造又は撤去を目的とした土砂、岩塊・玉石の掘削等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。なお、施工方法「上記以外（小規模）」の場合は床掘り作業における補助労務（基面整正、浮き石の除去）を含み、施工方法「現場制約あり（機械施工が出来ない箇所的人力施工）」の場合は基面整正を含む。
2. 施工方法「上記以外（小規模）」又は「現場制約あり」以外で基面整正を行う場合は、「3-3 基面整正」により別途計上する。
3. 施工方法「上記以外（小規模）」とは、1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘りで、「1箇所当り」とは、目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。
4. 施工方法「現場制約あり」とは、機械施工が困難な場合。

5. 障害の有無  
 有り：①床掘作業において、障害物等により施工条件に制限がある場合（たとえば作業障害が多い場合）  
 ②土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がある場合  
 無し：①構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合  
 ②構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締切工法掘削の場合  
 ③土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がない場合  
 6. 施工方法「標準」、及び「平均施工幅 1m以上 2m未満」において掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は障害の有無で「有り」を適用する。  
 7. 小型バックホウの坑内搬入搬出については、「3-2 掘削補助機械搬入搬出」により計上する。  
 8. 坑内でバックホウを使用する場合、及び基面整正、床掘補助作業に防護施設、送風機等が必要な場合は別途計上する。

表 3. 2 障害の有無

積算条件	区 分
障害の有無	無し
	有り

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3. 3 床掘り 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	施工方法					備考
		標準	平均 施工幅 1m以上 2m未満	掘削 深さ 5m超 20m以下	掘削 深さ 20m超	左記 以外 (小規模)	
機械	バックホウ（クローラ型）【標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）】 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	○					賃料
	バックホウ（クローラ型）【後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）】 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）		○				賃料
	バックホウ（クローラ型）【後方超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）】 山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ）					○	
	クラムシェル【油圧ロープ式・クローラ型】 平積0.8m <sup>3</sup>				○		
	クラムシェル【油圧クラムシェル・テレスコピック式】 平積0.4m <sup>3</sup>			○			
K2	小型バックホウ（クローラ型）【標準型・排出ガス対策型（第1次基準値）】 山積0.08m <sup>3</sup> （平積0.06m <sup>3</sup> ）			◎	○		
K3	-						
労務	R1 運転手（特殊）	○	○	○	○	○	
	R2 普通作業員	△	△	○	○	○	○
	R3 特殊作業員			◎	○		
	R4						
材料	Z1 軽油 1.2号 バトル給油	○	○	○	○	○	
	Z2						
	Z3						
	Z4						
市場単価	S						

※◎障害有りの場合、△土留方式無し以外の場合

3-2 掘削補助機械搬入搬出

(1) 条件区分

掘削補助機械搬入搬出の積算条件区分はない。  
積算単位は回とする。

- (注) 1. 掘削補助機械搬入搬出は、構造物の築造目的に基面を掘下げる床掘作業において、掘削補助機械を用いる場合の補助機械搬入搬出等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。  
2. 「搬入+搬出」を1回とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 掘削補助機械搬入搬出 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	ラフレークレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）]16t吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 基面整正

(1) 条件区分

基面整正の積算条件区分はない。  
積算単位はm<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. 基面整正は、床掘り作業における床付面の整正等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料を含む）を含む。  
2. 施工パッケージ「床掘り」において施工方法「現場制約あり」又は「上記以外（小規模）」を選択した場合は、基面整正を計上する必要はない。

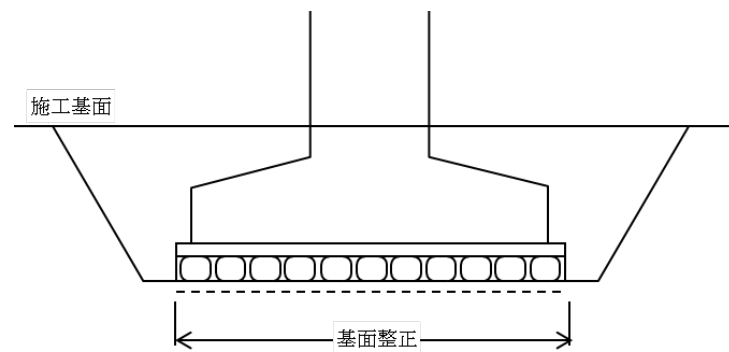


図3-1 基面整正の計上部分

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 基面整正 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 舗装版破碎積込(小規模土工)

(1) 条件区分

舗装版破碎積込(小規模土工)の積算条件区分はない。

積算単位は $m^2$ とする。

(注) 舗装版破碎積込(小規模土工)は、1箇所当りの施工数量が $100m^3$ 程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘作業に伴う舗装版破碎積込(舗装厚5cm以内)等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 舗装版破碎積込(小規模土工) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 $0.13m^3$ (平積 $0.1m^3$ )	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手(特殊)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

③-2 床掘工（ICT）

1. 適用範囲

本資料は、ICT施工において、3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術及び3次元マシンコントロール（バックホウ）技術を使用して、構造物の築造又は撤去を目的とした、平均施工幅2m以上の土砂の掘削等である床掘りに適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 床掘り（ICT）

- (1) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工（床掘り）（ICT）のうち、土砂におけるバックホウ掘りの場合
- (2) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工（床掘り）（ICT）における、床付面の基面修正の場合

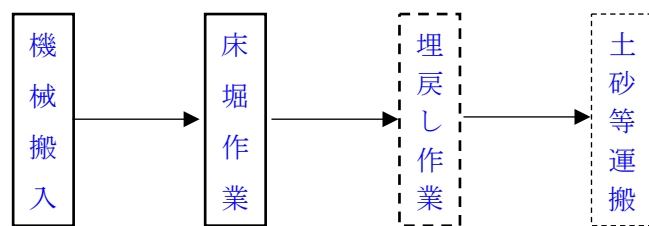
1-2 適用出来ない範囲

1-2-1 床掘り（ICT）

- (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による作業土工（床掘り）

2. 施工概要

2-1 施工フロー



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 埋戻しは「第Ⅱ編第1章③-2埋戻工」による。

3. 施工パッケージ

3-1 床掘り

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 床掘り（ICT）積算条件区分一覧  
 （積算単位：m<sup>3</sup>）

土留方式の種類	障害の有無
無し	無し
	有り
自立式	無し
	有り
グラウンドアンカー式	無し
	有り
切梁腹起式	無し
	有り

③-2 床掘工（ICT）

床掘工（ICT）は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ③ 作業土工 ③-2 床掘工（ICT）を準用する。

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

(注) 1. 上表は、構造物の築造又は撤去を目的とした土砂の掘削等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含み、クレーン作業は含まない。  
 2. 基面整正を行う場合は、「第1章土工③-1床掘工」により別途計上する。  
 3. 障害の有無  
     有り：①床掘作業において、障害物等により施工条件に制限がある場合（たとえば作業障害が多い場合）  
           ②土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がある場合  
     無し：①構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合  
           ②構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締め切り工法掘削の場合  
           ③土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がない場合  
 4. 掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は、障害の有無で「有り」を適用する。

(2) 代表機労材規格  
 下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3. 2 床掘り（ICT）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ） 吊能力2.9t	賃料
	K2	ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））	賃料
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(注) 1. ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-2 基面整正

「第1章土工③-1床掘工」により別途計上する。

③-3 埋戻工

1. 適用範囲

構造物の築造及び撤去後の床掘り部における埋戻しに適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 埋戻し

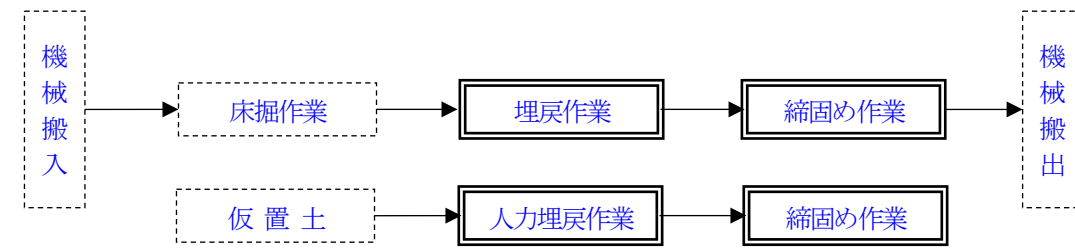
- (1) 埋戻しにおいて材料のはねつけを行う場合
- (2) 埋戻しにおいて敷均しを行う場合
- (3) 埋戻しにおいて締固めを行う場合

1-1-2 タンパ締固め

- (1) タンパによる締固めを行う場合

2. 施工概要

2-1 施工フロー



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 床掘作業は「第2編 第1章土工 ③-1床掘工」による。

3. 施工パッケージ

3-1 埋戻し

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 埋戻し 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

施工方法	土質	締固めの有無
最小埋戻幅 4m以上	—	—
最大埋戻幅 4m以上	—	—
最大埋戻幅 1m以上 4m未満	—	—
最大埋戻幅 1m未満	—	—
上記以外(小規模)	土砂	—
現場制約あり	土砂	有り
		無し
	岩塊・玉石	有り
		無し

- (注) 1. 上表は、構造物の築造及び撤去後の床掘り部のはねつけ、埋戻し、敷均し・締固め等、補助労務(敷均し及びタンパ締固め補助)、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。  
2. 施工方法「上記以外(小規模)」とは、1箇所当たりの施工数量が100m<sup>3</sup>程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘りに伴う埋戻しで、「1箇所当り」とは、目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。  
3. 施工方法「現場制約あり」とは、機械施工が困難な場合。  
4. 埋戻幅

最大埋戻幅：下図における埋戻幅(W<sub>1</sub>)  
最小埋戻幅：下図における埋戻幅(W<sub>2</sub>)

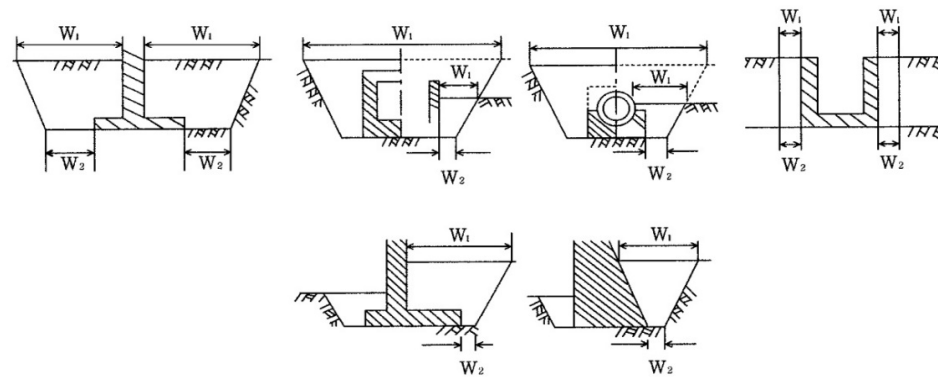
③-3 埋戻工

埋戻工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ③ 作業土工 ③-3 埋戻工を準用する。

基準適用の適正化を図るための修正



- なお、擁壁等で前背面の最大埋戻幅が異なる場合は、広い方の領域を基準とし、狭い方も同一条件区分を適用するものとする。
5. 最小埋戻幅が4m以上の場合は、最大埋戻幅に関係なく、最小埋戻幅4m以上を適用する。
  6. はねつけ機械の搬入が困難な場合は、施工方法を現場制約あり、締固め有りとする。
  7. 機械施工が困難な場合において、小運搬や盛土法面整形が必要な場合は、別途計上する。
  8. 締固めを伴わない作業等で、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。



(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2 埋戻し 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	施工方法						備考
		最小埋戻幅 4 m以上	最大埋戻幅 4 m以上	最大埋戻幅 1 m以上 4 m未満	最大埋戻幅 1 m未満	左記以外 (小規模)	現場制約あり	
機械	K1 バックホウ（クローラ型）【標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）】 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	○	○	○				
	バックホウ（クローラ型）【標準型・排出ガス対策型（第1次基準値）】 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）				○			
	バックホウ（クローラ型）【後方超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）】 山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ）					○		
	K2 ブルドーザ【普通・排出ガス対策型（第1次基準値）】 15 t級	○						
	振動ローラ（舗装用）【ハンドガイド式】 運転質量0.8～1.1 t		○	○				賃料
労務	K3 タンパ及びランマ 質量60～80 kg		○	○	○		※	賃料
	ランマ 質量60～80 kg					○		
	R1 運転手（特殊）	○	○	○	○	○		
	R2 特殊作業員		○	○	○	○	※	
材料	R3 普通作業員		○	○	○	○		
	R4 -							
	Z1 軽油 1.2号 バトロール給油	○	○	○	○	○		
	Z2 ガソリン レギュラー スタンド		○	○	○	○	※	
市場単価	Z3 -							
	Z4 -							
S -								

※：締固め有りの場合

3-2 タンパ締固め

(1) 条件区分

タンパ締固めの積算条件区分はない。

積算単位はm<sup>3</sup>とする。

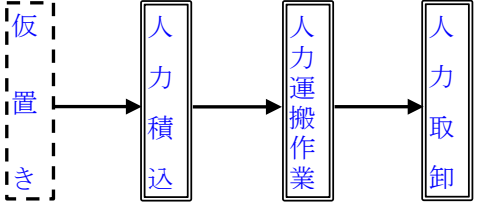
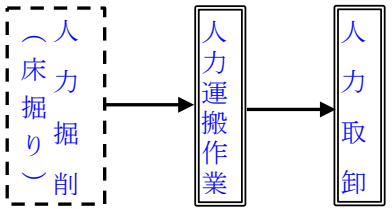
- (注) 1. タンパ締固めは、タンパによる締固め作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。  
 2. 土量は締固め後の土量とする。  
 3. 埋戻しの現場制約ありで締固め有りを選択した場合は、タンパ締固めを含んでいるので、別途計上する必要はない。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的規格である。

表3. 3 タンパ締固め 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	K1	タンパ及びランマ 質量60~80kg	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>④人力運搬工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>機械運搬が使用出来ない箇所において、小車を使用した人力運搬に適用する。          なお、法勾配は1：3.75（15度）以下の現場に適用する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲</p> <p>(1) 人力運搬（積み込み～運搬～取卸し）は、人力による積み込み、小車による運搬、人力による取卸しに適用し、人力運搬（運搬～取卸し）は、小車による運搬、人力による取卸しに適用する。</p> <p>(2) 運搬対象は土砂（粘性土、砂、砂質土、レキ質土、岩塊・玉石混り土）とする。</p> <p>2. 施工概要</p> <p>施工フローは、下記を標準とする。</p> <p>(1) 人力運搬（積み込み～運搬～取卸し）</p>  <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。</p> <p>(2) 人力運搬（運搬～取卸し）</p>  <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。</p>	<p>④人力運搬工</p> <p>人力運搬工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ④ 人力運搬工 を準用する。</p>	<p>2-1-54</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 施工パッケージ

3-1 人力運搬(積込～運搬～取卸し)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 10 人力運搬(積込～運搬～取卸し) 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

換算距離
(表3. 2)

- (注) 1. 上表は、仮置きされた土砂の積込み～人力運搬～取卸しの一連作業の他、小車の損料等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料を含む)を含む。  
2. 地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離を適用する。また、複数個所で積込み(または取卸し)をする場合は、その中心を起点(または終点)として水平距離を算出する。

$$L = H + h \times 8$$

L：換算距離 (m)  
H：水平距離 (m)  
h：高低差 (m)

表3. 2 換算距離

積算条件	区分
換算距離	20m 以下
	40m 以下
	60m 以下
	80m 以下
	100m 以下
	120m 以下
	140m 以下
	160m 以下
	180m 以下
	200m 以下

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 3 人力運搬(積込～運搬～取卸し) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	—
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-2 人力運搬(運搬～取卸し)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 人力運搬(運搬～取卸し) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

換算距離
(表3.2)

- (注) 1. 上表は、人力掘削(床掘り)から人力運搬～取卸しの一連作業の他、小車の損料等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料を含む)を含む。  
 2. 地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離を適用する。  
 また、複数個所で積込み(または取卸し)をする場合は、その中心を起点(または終点)として水平距離を算出する。

$$L = H + h \times 8$$

L : 換算距離 (m)

H : 水平距離 (m)

h : 高低差 (m)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 人力運搬(運搬～取卸し) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	—
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

基準適用の適正化を図るための修正

⑤ 安定処理工

1. 適用範囲

地盤改良工における安定処理に適用する。

(1) スタビライザ混合

現位置での路上混合作業で、混合深さ1m以下、かつ1層までの混合に適用する。

なお、1層の混合深さが1mを超える場合や2層以上混合する場合は、別途考慮する。

(2) バックホウ混合

現場条件によりスタビライザによる施工が出来ない路床改良工事のうち1層の混合深さが路床1m以下における現位置での混合作業、又は構造物基礎の地盤改良工事で1層の混合深さが2m以下における現位置での混合作業に適用する。

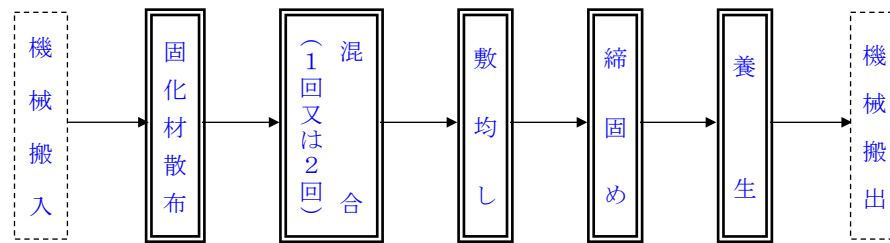
なお、固化材はセメント系のみとし、路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。

- ① 施工現場が狭隘な場合
- ② 転石がある場合
- ③ 移設出来ない埋設物がある場合

2. 施工概要

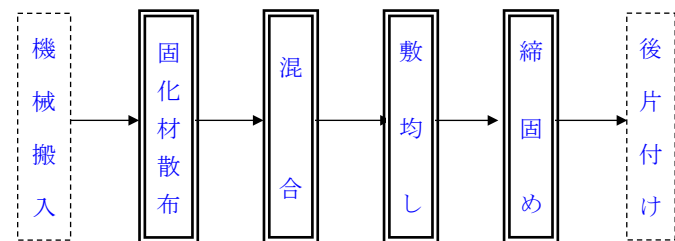
施工フローは、下記を標準とする。

(1) スタビライザ混合



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 養生中の飛散防止等の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。

(2) バックホウ混合



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

⑤ 安定処理工

安定処理工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ⑤ 安定処理工 を準用する。

3. 施工パッケージ

3-1 安定処理

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 安定処理 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

使用機種	施工箇所	混合深さ	固化材100m <sup>2</sup> 当り 使用量	
スタビライザ	-	0.6m以下	(実数入力)	1回
				2回
0.6mを超え1m以下	1回			
	2回			
バックホウ	路床	1m以下		-
	構造物基礎	1m以下		-
		1mを超え2m以下	-	

- (注) 1. 上表は、地盤表層部もしくは路床、構造物基礎の改良材散布混合、敷均し・締固め、養生中の飛散防止（シート掛け）、現場内小運搬（スタビライザは100m程度の仮置場～現場、バックホウの現場内小運搬（固化材の荷卸を含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. スタビライザ施工の混合回数は、消石灰・セメント系は1回、生石灰は2回を標準とする。ただし、土質状態により、これにより難い場合は、別途考慮する。
3. 条件区分の「固化材100m<sup>2</sup>当り使用量」は、実数量（材料ロスを含んだ数量）とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 安定処理 代表機材規格一覧

使用機種	施工箇所	項目	代表機材規格	備考		
スタビライザ	-	機械	K1 スタビライザ [路床改良用 ・排出ガス対策型 (第2次基準値) ] 処理深さ0.6m×幅2.0m	混合深さ0.6m以下 の場合		
			K2 スタビライザ [路床改良用 ・排出ガス対策型 (第2次基準値) ] 処理深さ1.2m×幅2.0m	混合深さ0.6mを超え 1m以下の場合		
			K3 バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型 ・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第3次基準値) ] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	賃料		
		労務	R1 ブルドーザ湿地 [低騒音型 ・排出ガス対策型 (第2次基準値) ] 7t 級	賃料		
			R2 運転手 (特殊)			
			R3 普通作業員			
			R4 土木一般世話役			
		材料	Z1 セメント系固化材 一般軟弱土用・フレコン・1tバック			
			Z2 軽油 1.2号 バトロール給油			
			Z3 -			
			Z4 -			
		市場単価	S	-		
		バックホウ	路床	機械	K1 バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型 ・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (2011年規制)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	賃料
					K2 タイヤローラ [普通型・超低騒音型 ・排出ガス対策型 (第3次基準値) ] 運転質量8~20t	賃料
K3 振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値) ] 運転質量3~4t	賃料					
労務	R1 運転手 (特殊)					
	R2 普通作業員					
	R3 土木一般世話役					
	R4 -					
材料	Z1 セメント系固化材 一般軟弱土用・フレコン・1tバック					
	Z2 軽油 1.2号 バトロール給油					
	Z3 -					
	Z4 -					
市場単価	S			-		
バックホウ	構造物基礎			機械	K1 バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型 ・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	賃料
					K2 振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式・超低騒音型] 運転質量0.8~1.1t	賃料
		K3 -				
		労務	R1 土木一般世話役			
			R2 運転手 (特殊)			
			R3 特殊作業員			
			R4 普通作業員			
		材料	Z1 セメント系固化材 一般軟弱土用・フレコン・1tバック			
			Z2 軽油 1.2号 バトロール給油			
			Z3 -			
			Z4 -			
		市場単価	S	-		



## 第 2 章 共 通 工

① 法面工	2-2-1	⑥ 函渠工	2-2-73
①-1 法面整形工	2-2-1	⑥-1 函渠工(1)	2-2-73
1. 適用範囲	2-2-1	1. 適用範囲	2-2-73
2. 施工概要	2-2-1	2. 施工概要	2-2-73
3. 施工フロー	2-2-2	3. 施工パッケージ	2-2-74
4. 施工パッケージ	2-2-4	⑥-2 函渠工(2)	2-2-78
①-2 法面整形工(ICT)	2-2-6	1. 適用範囲	2-2-78
1. 適用範囲	2-2-6	2. 施工パッケージ	2-2-78
2. 施工概要	2-2-6	⑦ 殻運搬(施工パッケージ)	2-2-80
3. 施工フロー	2-2-6	1. 適用範囲	2-2-80
4. 施工パッケージ	2-2-8	2. 施工パッケージ	2-2-80
5. ICT建設機械経費加算額	2-2-9		
6. その他ICT建設機械経費等	2-2-9		
② 基礎・裏込砕石工	2-2-10		
1. 適用範囲	2-2-10		
2. 施工概要	2-2-10		
3. 施工パッケージ	2-2-10		
③ コンクリートブロック積(張)工	2-2-13		
1. 適用範囲	2-2-13		
2. 施工概要	2-2-15		
3. 施工パッケージ	2-2-17		
4. 参考図	2-2-33		
④ 場所打擁壁工	2-2-36		
④-1 場所打擁壁工(1)	2-2-36		
1. 適用範囲	2-2-36		
2. 施工概要	2-2-37		
3. 施工パッケージ	2-2-39		
④-2 場所打擁壁工(2)	2-2-50		
1. 適用範囲	2-2-50		
2. 施工パッケージ	2-2-50		
⑤ 排水構造物工	2-2-52		
1. 適用範囲	2-2-52		
2. 施工概要	2-2-54		
3. 施工パッケージ	2-2-56		

## 第 2 章 共 通 工

① 法面工	2-2-1
①-1 法面整形工	2-2-1
①-2 法面整形工(ICT)	2-2-2
② 基礎・裏込砕石工	2-2-3
③ コンクリートブロック積(張)工	2-2-4
④ 場所打擁壁工	2-2-5
④-1 場所打擁壁工(1)	2-2-5
④-2 場所打擁壁工(2)	2-2-6
⑤ 排水構造物工	2-2-7
⑥ 函渠工	2-2-8
⑥-1 函渠工(1)	2-2-8
⑥-2 函渠工(2)	2-2-9
⑦ 殻運搬(施工パッケージ)	2-2-10

修辞上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第2章 共通工</p> <p>① 法面工</p> <p>①-1. 法面整形工</p> <p>1. 適用範囲 盛土法面整形工及び切土法面整形工に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲 (1) 土質がレキ質土、砂及び砂質土、粘性土、軟岩Ⅰ・Ⅱ、中硬岩、硬岩の法面整形</p> <p>1-2 適用出来ない範囲 (1) 3D-MG又はMCバックホウによる法面整形</p> <p>2. 施工概要</p> <p>2-1 盛土法面整形工 法面表層部を締め整形することを盛土法面整形工という。</p> <p>2-2 切土法面整形工 法面表層部を削取りながら整形することを切土法面整形工という。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 共通工</p> <p>① 法面工</p> <p>①-1. 法面整形工</p> <p style="color: red;">法面整形工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工 ①法面工 ①-1 法面整形工 を準用する。</p>	2-2-1	<p style="color: red;">基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 施工フロー

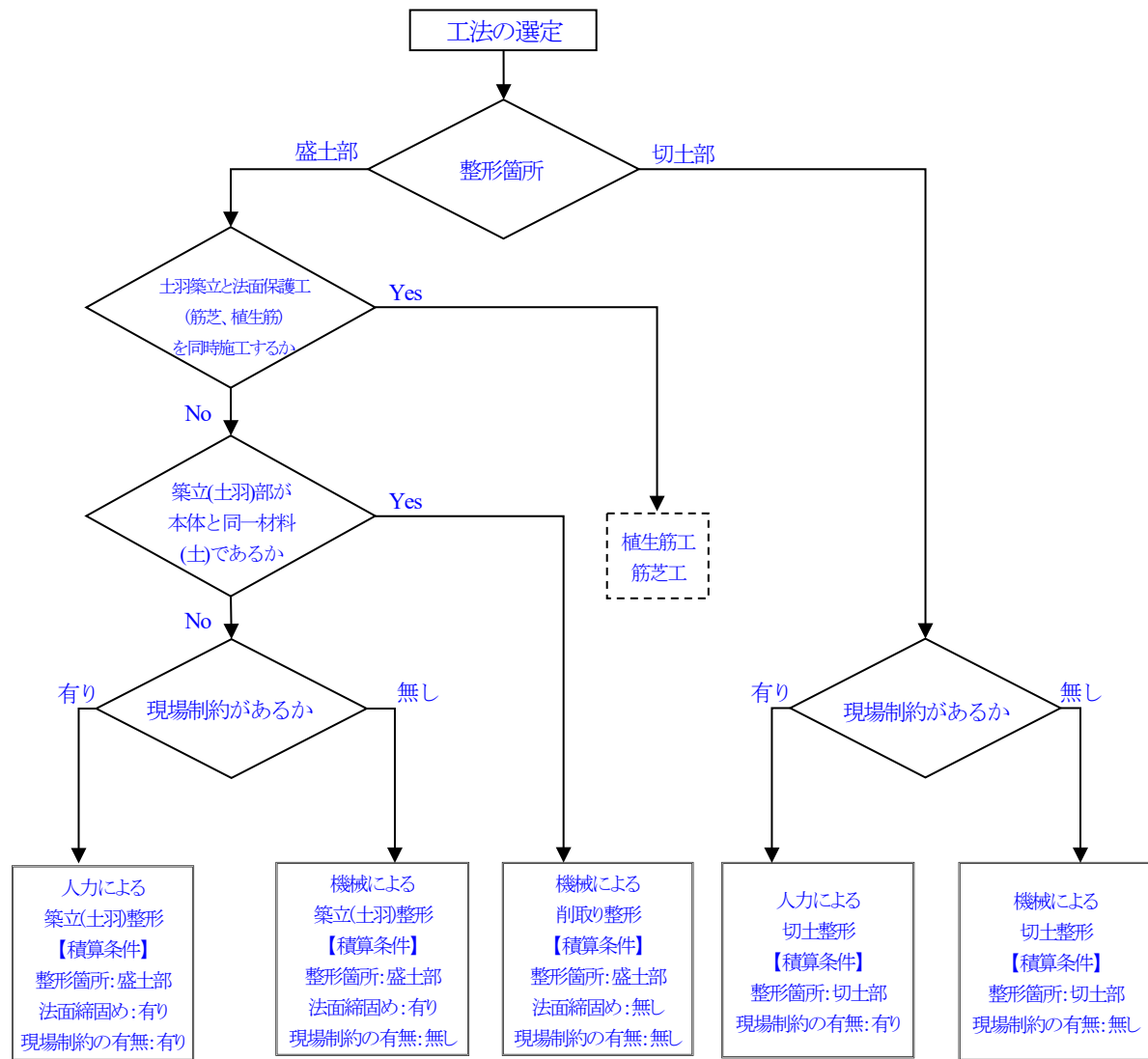


図3-1 法面整形工 工法選定フロー図

- (注) 1. 下記の条件のいずれかに該当する場合は現場制約有りとする。
- ・機械施工が困難な場合
  - ・一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合
  - ・法面保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業（二次整形）をする場合
2. 植生筋工、筋芝工については市場単価により別途計上すること。

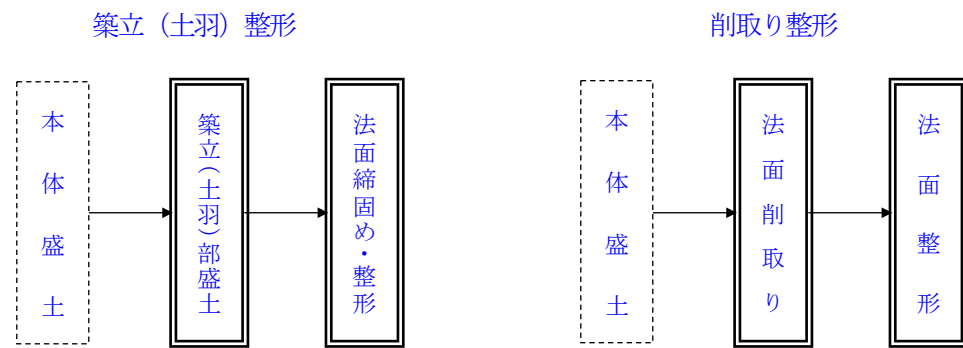


図3-2 盛土部施工フロー図

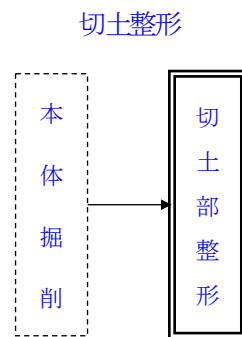


図3-3 切土部施工フロー図

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

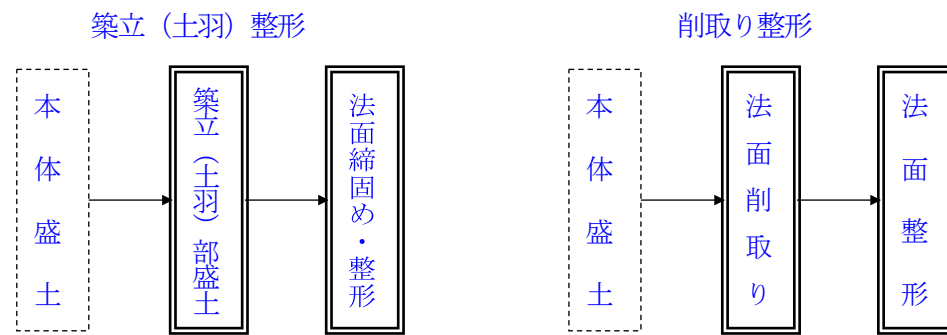
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																					
<p>4. 施工パッケージ  4-1 法面整形  (1) 条件区分  条件区分は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表4. 1 法面整形 積算条件区分一覧  (積算単位：m<sup>2</sup>)</p> <table border="1" data-bbox="273 531 1418 905"> <thead> <tr> <th>整形箇所</th> <th>法面締固めの有無</th> <th>現場制約の有無</th> <th>土質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">盛土部</td> <td rowspan="2">有り</td> <td>有り</td> <td>砂及び砂質土、粘性土</td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td>レキ質土、砂及び砂質土、粘性土</td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td>無し</td> <td>レキ質土、砂及び砂質土、粘性土</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">切土部</td> <td rowspan="4">—</td> <td rowspan="2">有り</td> <td>レキ質土、砂及び砂質土、粘性土</td> </tr> <tr> <td>軟岩Ⅰ、軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無し</td> <td>レキ質土、砂及び砂質土、粘性土</td> </tr> <tr> <td>軟岩Ⅰ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表は、切土法面の表層部を削取りながらの法面整形又は盛土法面の表層部を削取りながらの法面整形及び築立てながらの法面（土羽）整形、土羽土の現場内小運搬（20m程度）の他、空気圧縮機、ピックハンマ賃料、チゼル損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  2. 残土の積み込み、工区外の運搬、並びに法面保護工は含まない。  3. 土羽土の搬入等は含まない。  4. 下記の条件のいずれかに該当する場合は現場制約有りとする。  ・機械施工が困難な場合  ・一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合  ・法面保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業（二次整形）をする場合  5. 現場制約がある場合は、切土・盛土ともに人力施工になる。</p>	整形箇所	法面締固めの有無	現場制約の有無	土質	盛土部	有り	有り	砂及び砂質土、粘性土	無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	無し	無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	切土部	—	有り	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	軟岩Ⅰ、軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩	無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	軟岩Ⅰ		2-2-4	
整形箇所	法面締固めの有無	現場制約の有無	土質																					
盛土部	有り	有り	砂及び砂質土、粘性土																					
		無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土																					
	無し	無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土																					
切土部	—	有り	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土																					
			軟岩Ⅰ、軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩																					
		無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土																					
			軟岩Ⅰ																					

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表4.2 法面整形 代表機材規格一覧

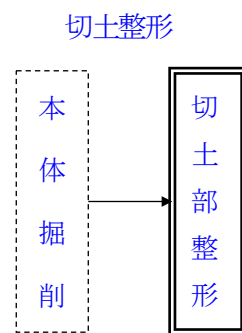
現場制約の有無	整形箇所	項目	代表機材規格	備考			
無し	盛土部 切土部	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	賃料		
			K2	-			
			K3	-			
		労務	R1	普通作業員			
			R2	運転手（特殊）			
			R3	土木一般世話役			
			R4	-			
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
			Z2	-			
			Z3	-			
			Z4	-			
		市場単価	S	-			
		有り	盛土部	機械	K1	ランマ 質量 60~80kg	
					K2	-	
K3	-						
労務	R1			普通作業員			
	R2			土木一般世話役			
	R3			特殊作業員			
	R4			-			
材料	Z1			ガソリン レギュラー スタンド			
	Z2			-			
	Z3			-			
	Z4		-				
市場単価	S		-				
切土部	機械		K1	-			
			K2	-			
			K3	-			
	労務		R1	普通作業員			
			R2	土木一般世話役			
			R3	特殊作業員	軟岩 I、軟岩 II、中硬岩、硬岩の場合		
			R4	-			
	材料		Z1	-			
			Z2	-			
		Z3	-				
		Z4	-				
市場単価	S	-					

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>①-2 法面整形工（ICT）</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、ICTによる盛土法面整形工及び切土法面整形工に適用する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲 (1) 3D-MG又はMCバックホウによる土質がレキ質土、砂及び砂質土、粘性土、軟岩Ⅰの法面整形</p> <p>1-2 適用出来ない範囲 (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外の法面整形 (2) 現場制約がある場合 現場制約：下記の条件のいずれかに該当する場合は現場制約有りとする。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械施工が困難な場合</li> <li>・一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合</li> <li>・法面保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業（二次整形）をする場合</li> </ul> </p> <p>2. 施工概要 2-1 盛土法面整形工 法面表層部を締め整形することを盛土法面整形工という。 2-2 切土法面整形工 法面表層部を削取りながら整形することを切土法面整形工という。</p> <p>3. 施工フロー</p> <div data-bbox="311 1081 1409 1690" data-label="Diagram"> <pre> graph TD     A[工法の選定] --&gt; B{整形箇所}     B -- 盛土部 --&gt; C{築立(土羽)部が 本体と同一材料 (土)であるか}     B -- 切土部 --&gt; D[機械による 切土整形 【積算条件】 整形箇所：切土部]     C -- Yes --&gt; E[機械による 削取り整形 【積算条件】 整形箇所：盛土部 法面締め：無し]     C -- No --&gt; F[機械による 築立(土羽)整形 【積算条件】 整形箇所：盛土部 法面締め：有り]   </pre> </div> <p>図3-1 法面整形工（ICT） 工法選定フロー図</p> <p>(注) 盛土部の施工フローは図3-2を、切土部の施工フローは図3-3を参照のこと。</p>	<p>①-2 法面整形工（ICT）</p> <p>法面整形工（ICT）は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工 ①法面工 ①-2 法面整形工（ICT）を準用する。</p>	2-2-6	基準適用の適正化を図るための修正



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

図3-2 盛土部施工フロー図



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

図3-3 切土部施工フロー図



4. 施工パッケージ  
4-1 法面整形（ICT）

(1) 条件区分  
条件区分は、次表を標準とする。

表4.1 法面整形（ICT） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

整形箇所	法面締固めの有無	土質
盛土部	有り	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土
	無し	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土
切土部	—	レキ質土、砂及び砂質土、粘性土
		軟岩 I

- (注) 1. 上表は、切土法面の表層部を削取りながらの法面整形又は盛土法面の表層部を削取りながらの法面整形及び築立てながらの法面（土羽）整形、土羽土の現場内小運搬（20m程度）の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含み、クレーン作業は含まない。  
2. 残土の積み込み、工区外の運搬、並びに法面保護工は含まない。  
3. 土羽土の搬入等は含まない。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表4.2 法面整形（ICT） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・ クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ） 吊能力2.9t	賃料
	K2	ICT建設機械経費賃料加算額 （バックホウ（ICT施工対応型））	賃料
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(注) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>5. ICT建設機械経費加算額</p> <p>5-1 ICT建設機械経費賃料加算額 地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型）） 13,000 円/日</p> <p>6. その他ICT建設機械経費等 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p>6-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。</p> <p>(1) 法面整形（ICT）</p> $\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^2)}{\text{作業日当り標準作業量}(\text{m}^2/\text{日})}$ <p>(注) 作業日当り標準作業量は「第11章 作業日当り標準作業量」による。</p> <p>6-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 法面整形（ICT） 対象機械：バックホウ 598,000 円/式</p> <p>6-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>6-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通仮設費率補正係数 : 1.2</li> <li>・現場管理費率補正係数 : 1.1</li> </ul> <p style="text-align: center;">※小数第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、法面整形工（ICT）において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の（1）～（5）又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理</li> <li>(2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理</li> <li>(3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</li> <li>(4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理</li> <li>(5) 上記（1）～（4）に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</li> </ol>		2-2-9	

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

② 基礎・裏込砕石工

1. 適用範囲

無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物の基礎・裏込砕石工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 基礎砕石

- (1) 厚さが30cm以下の基礎砕石の敷均し及び締固め作業の場合
- (2) 再生資材を用いる場合

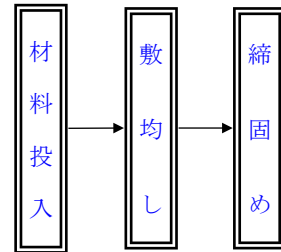
1-1-2 裏込砕石

- (1) 裏込砕石の敷均し及び締固め作業の場合
- (2) 再生資材を用いる場合

2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。

基礎・裏込砕石工



(注) 本施工パッケージは、上記フローのすべての作業に対応している。

3. 施工パッケージ

3-1 基礎砕石

(1) 条件区分

条件区分は次表を標準とする。

表3.1 基礎砕石 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

砕石の厚さ	砕石の種類
7.5cm以下	(表3.2)
7.5cmを超え12.5cm以下	
12.5cmを超え17.5cm以下	
17.5cmを超え20.0cm以下	
20.0cmを超え22.5cm以下	
22.5cmを超え27.5cm以下	
27.5cmを超え30.0cm以下	

- (注) 1. 上表は基礎砕石工における材料の投入、敷均し、締固め及び現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 砕石のロスを含む。(標準ロス率は、+0.20)  
 3. 基礎砕石の敷均し厚は30cmを上限とする。

② 基礎・裏込砕石工

基礎・裏込砕石工は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第2章 共通工 ② 基礎・裏込砕石工 を準用する。

表3.2 碎石の種類

積算条件	区分	
碎石の種類	クラッシュラン	40~0
	クラッシュラン	30~0
	クラッシュラン	20~0
	高炉スラグ	CS~40
	高炉スラグ	MS-25
	高炉スラグ	HMS-25
	クラッシュラン	80~0
	再生クラッシュラン	40~0
	再生クラッシュラン	80~0
	碎石(各種)	

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 基礎碎石 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2011年規制）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 裏込砕石

(1) 条件区分

条件区分は次表を標準とする。

表3. 4 裏込砕石 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

砕石の種類	
クラッシュラン	40～0
クラッシュラン	30～0
クラッシュラン	20～0
高炉スラグ	CS～40
高炉スラグ	MS-25
高炉スラグ	HMS-25
クラッシュラン	80～0
再生クラッシュラン	40～0
再生クラッシュラン	80～0
砕石(各種)	

(注) 1. 上表は裏込砕石工における材料の投入、敷均し、締固め及び現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 砕石のロスを含む。(標準ロス率は、+0.20)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3. 5 裏込砕石 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（2011年規制）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>③ コンクリートブロック積 (張) 工</p> <p>1. 適用範囲  コンクリートブロック積 (張) に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲</p> <p>1-1-1 コンクリートブロック積  (1) 間知ブロックの積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個以上450kg/個以下)の場合</p> <p>1-1-2 大型ブロック積  (1) 大型ブロックの積工(勾配1割未満、ブロック質量4,600kg/個以下、控え長500mm以上)の場合</p> <p>1-1-3 間知ブロック張  (1) 間知ブロックの張工(勾配1割以上、ブロック質量770kg/個以下)の場合</p> <p>1-1-4 平ブロック張  (1) 平ブロックの張工(勾配1割以上、ブロック質量770kg/個以下)の場合</p> <p>1-1-5 連節ブロック張  (1) 連節ブロックの張工(勾配1割以上、ブロック質量770kg/個以下)の場合  (2) 連結方式が鉄筋又は鋼線による場合</p> <p>1-1-6 緑化ブロック積  (1) 緑化ブロックの積工(勾配1割未満、ブロック質量980kg/個以下)の場合</p> <p>1-1-7 胴込・裏込コンクリート  (1) コンクリートブロック積 (張) 工における胴込・裏込コンクリート打設の場合</p> <p>1-1-8 胴込・裏込材 (碎石)  (1) コンクリートブロック積 (張) 工における胴込・裏込材の投入転圧の場合  (2) 土木工事標準単価による間知ブロック積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個未満)の場合</p> <p>1-1-9 遮水シート張  (1) 間知ブロック、平ブロック、連節ブロックの張工(勾配1割以上、ブロック質量770kg/個以下)における遮水シートの設置の場合  (2) 土木工事標準単価による間知ブロック積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個未満)の場合</p> <p>1-1-10 吸出し防止材 (全面) 設置  (1) 間知ブロックの積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個以上2,600kg/個以下)、大型ブロックの積工(勾配1割未満、ブロック質量4,600kg/個以下、控え長500mm以上)及び平ブロック、連節ブロックの張工(勾配1割以上、ブロック質量770kg/個以下)における吸出し防止材の設置の場合  (2) 土木工事標準単価による間知ブロック積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個未満)の場合</p> <p>1-1-11 植樹  (1) 緑化ブロックの積工(勾配1割未満、ブロック質量980kg/個以下)の植栽の場合</p> <p>1-1-12 現場打基礎コンクリート  (1) コンクリートブロック積 (張)、大型ブロック積及び石積 (張) における現場打基礎の場合  (2) 土木工事標準単価による間知ブロック積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個未満)の場合</p> <p>1-1-13 天端コンクリート  (1) コンクリートブロック積(張)工、大型ブロック積及び石積(張)工における天端コンクリートの場合  (2) 土木工事標準単価による間知ブロック積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個未満)の場合</p> <p>1-1-14 プレキャスト基礎ブロック  (1) コンクリートブロック積 (張) 工及び石積 (張) 工におけるプレキャスト基礎ブロック (製品長2,500mm以下、ブロック質量1,330kg/個以下)の場合</p>	<p>③ コンクリートブロック積 (張) 工</p> <p>コンクリートブロック積 (張) 工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工 ③ コンクリートブロック積 (張) 工 を準用する。</p>	<p>2-2-13</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>1-2 適用できない範囲</p> <p>1-2-1 コンクリートブロック積</p> <p>(1) 土木工事標準単価による間知ブロック積工(勾配1割未満、ブロック質量150kg/個未満)の場合</p> <p>(2) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-2 大型ブロック積</p> <p>(1) 作業半径が12mを超える場合又は吊上げ高さが30mを超える場合</p> <p>1-2-3 間知ブロック張</p> <p>(1) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-4 平ブロック張</p> <p>(1) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-5 連節ブロック張</p> <p>(1) 連結金具を使用する場合</p> <p>(2) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-6 緑化ブロック積</p> <p>(1) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-7 胴込・裏込コンクリート</p> <p>(1) 石積（張）における胴込・裏込コンクリート打設の場合</p> <p>(2) 大型ブロック以外の胴込・裏込コンクリート打設は、作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合、大型ブロックの胴込・裏込コンクリート打設は、作業半径が12mを超える場合又は吊上げ高さが30mを超える場合</p> <p>1-2-8 胴込・裏込材（砕石）</p> <p>(1) 石積（張）における砕石等の胴込・裏込材設置の場合</p> <p>(2) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-9 現場打基礎コンクリート</p> <p>(1) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-10 天端コンクリート</p> <p>(1) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p> <p>1-2-11 プレキャスト基礎ブロック</p> <p>(1) 作業半径が8.5mを超える場合又は吊上げ高さが5.8mを超える場合</p>		2-2-14	

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

2-1 コンクリートブロック積工（コンクリートブロック積、大型ブロック積）

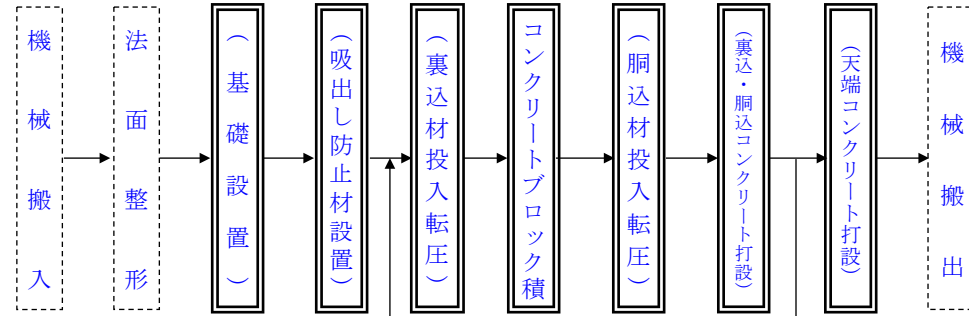


図2-1 施工フロー（コンクリートブロック積工）

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. ( ) 書きは必要な場合計上する。  
 3. 間知ブロックの場合、水抜きパイプ設置の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。  
 4. 基礎設置は、現場打ち基礎又はプレキャスト基礎にかかわらず適用出来る。なお、現場打ち基礎は「3-14 現場打ち基礎コンクリート」、プレキャスト基礎は「3-16 プレキャスト基礎ブロック」より計上する。  
 5. 吸出し防止材設置は、「3-12 吸出し防止材（全面）設置」より計上する。  
 6. 裏込材投入転圧又は胴込材投入転圧は、「3-10 胴込・裏込材（砕石）」より計上する。  
 7. 胴込・裏込コンクリート打設は、「3-9 胴込・裏込コンクリート」より計上する。  
 8. 天端コンクリート打設は、「3-15 天端コンクリート」より計上する。

2-2 コンクリートブロック張工（間知ブロック張、平ブロック張、連節ブロック張）

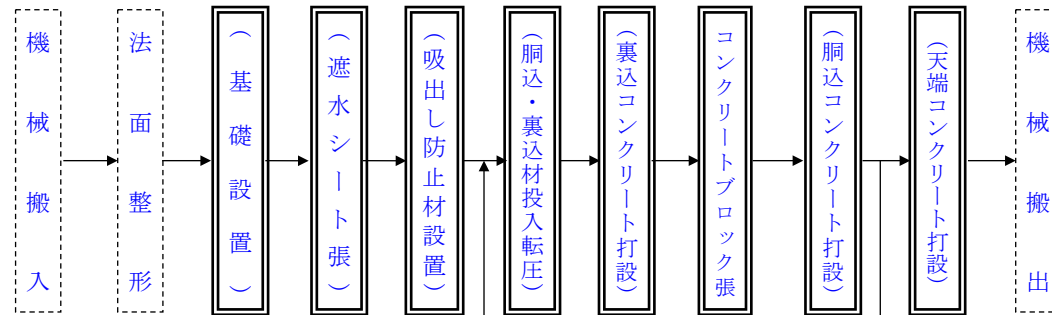


図2-2 施工フロー（コンクリートブロック張工）

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. ( ) 書きは必要な場合計上する。  
 3. 基礎設置は、現場打ち基礎又はプレキャスト基礎にかかわらず適用出来る。なお、現場打ち基礎は「3-14 現場打ち基礎コンクリート」、プレキャスト基礎は「3-16 プレキャスト基礎ブロック」より計上する。  
 4. 天端コンクリート打設は、「3-15 天端コンクリート」より計上する。  
 5. 間知ブロック張は、吸出し防止材設置の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。  
 6. 平ブロック張は、裏込コンクリート打設及び胴込コンクリート打設を含まない。  
 7. 連節ブロック張は、胴込・裏込材投入転圧、裏込コンクリート打設及び胴込コンクリート打設を含まない。



2-3 緑化ブロック積工

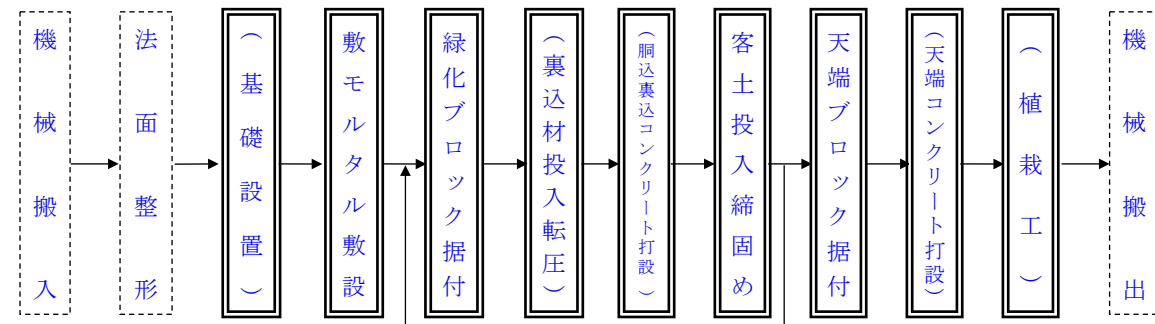


図2-3 施工フロー（緑化ブロック積工）

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. ( ) 書きは必要な場合計上する。  
 3. 基礎設置は、現場打ち基礎又はプレキャスト基礎にかかわらず適用出来る。なお、現場打ち基礎は「3-14 現場打基礎コンクリート」、プレキャスト基礎は「3-16 プレキャスト基礎ブロック」より計上する。  
 4. 客土投入締固めの有無にかかわらず適用できる。  
 5. 天端ブロック据付の有無にかかわらず適用出来る。  
 6. 天端コンクリート打設は、「3-15 天端コンクリート」より計上する。  
 7. 植栽工は、「3-13 植樹」より計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 コンクリートブロック積

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 コンクリートブロック積 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

鉄筋規格	鉄筋10m <sup>2</sup> 当り使用量
(表3. 2)	0.1t 以下
	0.1t を超え0.2t 以下

- (注) 1. 上表は、間知ブロック（勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上450kg/個以下）の設置、鉄筋（加工・組立）、目地材の設置、調整コンクリートの打設（材料費を含む）、現場内小運搬(50mまで)の他、水抜きパイプ（水抜き孔用吸出し防止材を含む）、等その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、目地材料費は含まない。  
 2. 鉄筋の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.03）  
 3. 現場条件により足場が必要な場合は別途計上する。  
 4. 目地材料費は材料ロスを含んだ必要量を別途計上する。  
 5. 裏込材投入転圧又は胴込材投入転圧は、「3-10 胴込・裏込材（碎石）」より計上する。  
 6. 設計面積は調整コンクリートを含んだ面積とし、小口止、天端コンクリートは別途計上する。  
 (4. 参考図（4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート）参照)

表3. 2 鉄筋規格

積算条件	区 分
鉄筋規格	SD295 D13
	SD295 D16
	SD345 D13
	SD345 D16~25
	鉄筋コンクリート用棒鋼 各種
	不要

(2)代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3. 3 コンクリートブロック積 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	賃料
	K2 -	
	K3 -	
労務	R1 運転手（特殊）	
	R2 ブロック工	
	R3 普通作業員	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 間知ブロック 高250×幅400×控350 滑面	
	Z2 鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D16	鉄筋規格「不要」の場合を除く
	Z3 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-2 大型ブロック積

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 大型ブロック積 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

水抜きパイプの有無
有り
無し

- (注) 1. 上表は、大型ブロック（勾配1割未満、ブロック質量4,600kg/個以下、控え長500mm以上）の設置、鉄筋（加工・組立）、目地材の設置、調整コンクリートの打設（材料費を含む）、現場内小運搬（50mまで）の他、水抜きパイプ（水抜き孔用吸出し防止材を含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、鉄筋材料費及び目地材料費は含まない。
2. 鉄筋材料費は材料ロスを含んだ必要量を別途計上する。
3. 裏込材投入転圧又は胴込材投入転圧は、「3-10 胴込・裏込材（碎石）」より計上する。
4. 現場条件により足場が必要な場合は別途計上する。
5. 目地材料費は、材料ロスを含んだ必要量を別途計上する。
6. 設計面積は調整コンクリートを含んだ面積とし、小口止、天端コンクリートは別途計上する。
- (4. 参考図（4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート）参照)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 大型ブロック積 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）]25t吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	ブロック工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	大型ブロック 控え500mm	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 間知ブロック張  
 (1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 間知ブロック張 積算条件区分一覧  
 (積算単位：m<sup>2</sup>)

間知ブロック規格	裏込材規格	裏込材 10m <sup>2</sup> 当り使用量	胴込・裏込 コンクリート規格	胴込・裏込コンクリート 10m <sup>2</sup> 当り使用量	遮水シート規格
150kg/個未満 控え 350mm 滑面タイプ	(表3.7)	—	(表3.9)	—	(表3.11)
150kg/個未満 各種		(表3.8)		(表3.10)	
150kg/個以上 各種					

- (注) 1. 上表は、間知ブロック（勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下）の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、調整コンクリートの打設（材料費を含む）、吸出し防止材、遮水シート張（ブロック背面、基礎、隔壁、小口止の端部継手）、現場内小運搬（50mまで）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 裏込材、胴込・裏込コンクリート、遮水シート、吸出し防止材の材料ロスを含む。標準ロス率は、裏込材、胴込・裏込コンクリート及び吸出し防止材が+0.12、遮水シートが+0.08とする。  
 3. 設計面積は調整コンクリートを含んだ面積とし、小口止、横帯、天端コンクリートは別途計上する。（4. 参考図（4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート）参照）  
 4. 目地材は必要に応じて別途計上する。  
 5. 水抜きパイプが必要な場合には、設置手間・材料費を別途計上する。  
 6. 間知ブロック張と遮水シート張（ブロック背面）は、同施工面積とする。

表3.7 裏込材規格

積算条件	区 分
裏込材規格	再生砕石 RC-40
	再生砕石 RC-80
	砕石 C-40
	砕石 C-80
	砕石各種
	不要

表3.8 裏込材 10 m<sup>2</sup>当り使用量

積算条件	区 分
裏込材 10m <sup>2</sup> 当り使用量	1m <sup>3</sup> 以下
	1m <sup>3</sup> を超え3m <sup>3</sup> 以下
	3m <sup>3</sup> を超え5m <sup>3</sup> 以下
	5m <sup>3</sup> を超え7m <sup>3</sup> 以下

表3.9 胴込・裏込コンクリート規格

積算条件	区 分
胴込・裏込 コンクリート規格	18-8-25(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	生コンクリート各種
	不要

表3.10 胴込・裏込コンクリート 10 m<sup>2</sup>当り使用量

積算条件	区 分
胴込・裏込コンクリート 10m <sup>2</sup> 当り使用量	0.1m <sup>3</sup> 以上0.5m <sup>3</sup> 以下
	0.5m <sup>3</sup> を超え0.9m <sup>3</sup> 以下
	0.9m <sup>3</sup> を超え1.3m <sup>3</sup> 以下
	1.3m <sup>3</sup> を超え1.7m <sup>3</sup> 以下
	1.7m <sup>3</sup> を超え2.1m <sup>3</sup> 以下
	2.1m <sup>3</sup> を超え2.3m <sup>3</sup> 以下
	2.3m <sup>3</sup> を超え2.7m <sup>3</sup> 以下
	2.7m <sup>3</sup> を超え3.1m <sup>3</sup> 以下
	3.1m <sup>3</sup> を超え3.5m <sup>3</sup> 以下

表3.11 遮水シート規格

積算条件	区 分
遮水シート規格	遮水シートA（厚1.0+10.0mm）
	遮水シート各種
	不要

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.12 間知ブロック張 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	ブロック工	
材料	Z1	間知ブロック 高250×幅400×控350 滑面	
	Z2	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	胴込・裏込コンクリート規格「不要」の場合を除く
	Z3	再生クラッシュラン RC-40	裏込材規格「不要」の場合を除く
	Z4	遮水シート 厚1.0+10.0mm	遮水シート規格「不要」の場合を除く
市場単価	S	—	

3-4 平ブロック張

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 13 平ブロック張 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

ブロックの質量	平ブロック規格	裏込材規格	裏込材10m <sup>2</sup> 当り使用量	遮水シート規格	吸出し防止材の有無	連結金具の有無	連結金具10m <sup>2</sup> 当り使用量
150kg/個未満	平ブロック控 180mm	(表3. 7)	(表3. 14)	(表3. 11)	有り	有り	(表3. 15)
					無し	無し	
	平ブロック控 120mm				有り	有り	
					無し	無し	
	平ブロック各種				有り	有り	
					無し	無し	
150kg/個以上	平ブロック各種	有り	有り				
		無し	無し				

- (注) 1. 上表は、平ブロック（勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下）の設置、連結金具組立、裏込材（碎石）投入、調整コンクリートの打設（材料費を含む）、吸出し防止材、遮水シート張（ブロック背面、基礎、隔壁、小口止の端部継手）、現場内小運搬（50mまで）の他、タンバ締固めの損料、目地モルタルを使用した場合の材料費・設置手間等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 裏込材、遮水シート、吸出し防止材の材料ロスを含む。  
標準ロス率は、裏込材及び吸出し防止材が+0.12、遮水シートが+0.08 とする。
3. 目地モルタルの有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。
4. 平ブロック張と遮水シート張（ブロック背面）は、同施工面積とする。
5. 現場条件により足場が必要な場合は別途計上する。
6. 設計面積は調整コンクリートを含んだ面積とし、小口止、天端コンクリートは別途計上する。  
(4. 参考図（4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート）参照)

表3.14 裏込材 10m<sup>2</sup>当り使用量

積算条件	区 分
裏込材 10m <sup>2</sup> 当り使用量	1.0m <sup>3</sup> 以下
	1.0m <sup>3</sup> を超え3.0m <sup>3</sup> 以下
	3.0m <sup>3</sup> を超え5.0m <sup>3</sup> 以下

表3.15 連結金具 10m<sup>2</sup>当り使用量

積算条件	区 分
連結金具 10m <sup>2</sup> 当り使用量	5.0個以下
	5.0個を超え15.0個以下
	15.0個を超え20.0個以下

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.16 平ブロック張 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付 ・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	平ブロック 厚さ100mm	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	裏込材規格「不要」 の場合を除く
	Z3	吸出し防止材 合繊不織布 t=10mm 9.8kN/m	吸出し防止材有り の場合
	Z4	遮水シート 厚1.0+10.0mm	遮水シート規格「不要」 の場合を除く
市場単価	S	—	

3-5 連節ブロック張

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.17 連節ブロック張 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

ブロックの質量	連節鉄筋 (鋼線) 規格	遮水シート規格	吸出し防止材の有無
150kg/個未満	(表3.18)	(表3.11)	有り
			無し
150kg/個以上			有り
			無し

- (注) 1. 上表は、連節ブロック（勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下）の設置、連節鉄筋（鋼線）の加工・組立・溶接、調整コンクリートの打設（材料費を含む）、遮水シート（ブロック背面、基礎、隔壁、小口止の端部継手）、吸出し防止材、現場内小運搬（50mまで）の他、溶接機、接着剤等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む
2. 連節鉄筋（鋼線）、遮水シート、吸出し防止材の材料ロスを含む。標準ロス率は、連節鉄筋（鋼線）が+0.03、遮水シートが+0.08、吸出し防止材が+0.12 とする。
3. 連節ブロック張と遮水シート張（ブロック背面）は、同施工面積とする。
4. 現場条件により足場が必要な場合は別途計上する。
5. 設計面積は調整コンクリートを含んだ面積とし、小口止、天端コンクリートは別途計上する。  
(4. 参考図（4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート）参照)

表3.18 連節鉄筋（鋼線）規格

積算条件	区 分
連節鉄筋（鋼線）規格	亜鉛アルミメッキ鋼線 径6mm
	亜鉛アルミメッキ鋼線 径8mm
	SR235 径9mm
	SR235 径13mm
	鉄筋コンクリート用棒鋼各種



(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.19 連節ブロック張 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	ブロック工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	連節ブロック 厚さ220mm	
	Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SR235 φ13	
	Z3	遮水シート 厚1.0+10.0mm	遮水シート規格「不要」の場合を除く
	Z4	吸出し防止材 合繊不織布 t=10mm 9.8kN/m	吸出し防止材有りの場合
市場単価	S	—	

3-6 緑化ブロック積

(1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3.20 緑化ブロック積 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

緑化ブロックの質量	裏込材規格	裏込材10m <sup>2</sup> 当り 使用量	胴込・裏込コンクリート 規格	胴込・裏込コンクリート 10m <sup>2</sup> 当り使用量
150kg/個未満	(表3.7)	(表3.21)	(表3.9)	(表3.22)
150kg/個以上				(表3.23)

- (注) 1. 上表は、緑化ブロック（勾配1割未満・ブロック質量980kg/個以下）の設置、裏込材（砕石）投入、調整コンクリートの打設（材料費を含む）、胴込・裏込コンクリート打設、天端ブロック、客土投入・締固め、現場内小運搬（50mまで）の他、敷モルタル・目地モルタルの材料費及び設置手間、タンク締固めの損料及び油脂類の費用、コンクリートバケツ、コンクリートパイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、緑化ブロック及び天端ブロックの材料費は含まない。
2. 裏込材、胴込・裏込コンクリート、客土材の材料ロスを含む。標準ロス率は、裏込材及び胴込・裏込コンクリートが+0.12、客土材が+0.07とする。
3. 現場条件により足場が必要な場合は別途計上することができる。
4. 設計面積は調整コンクリートを含んだ面積とし、小口止、天端コンクリートは別途計上する。  
 (4. 参考図(4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート) 参照)
5. 緑化ブロック、天端ブロックの材料費は別途計上する。

表3.21 裏込材10m<sup>2</sup>当り使用量

積算条件	区 分
裏込材10m <sup>2</sup> 当り使用量	2.0m <sup>3</sup> 以下
	2.0m <sup>3</sup> を超え4.0m <sup>3</sup> 以下
	4.0m <sup>3</sup> を超え6.0m <sup>3</sup> 以下

表3. 2.2 胴込・裏込コンクリート10m<sup>2</sup>当り使用量(150kg/個未満)

積算条件	区 分
胴込・裏込コンクリート10m <sup>2</sup> 当り 使用量(150kg/個未満)	0.7m <sup>3</sup> 以下
	0.7m <sup>3</sup> を超え1.7m <sup>3</sup> 以下
	1.7m <sup>3</sup> を超え2.7m <sup>3</sup> 以下
	2.7m <sup>3</sup> を超え3.7m <sup>3</sup> 以下
	3.7m <sup>3</sup> を超え4.7m <sup>3</sup> 以下
	4.7m <sup>3</sup> を超え6.0m <sup>3</sup> 以下

表3. 2.3 胴込・裏込コンクリート10m<sup>2</sup>当り使用量(150kg/個以上)

積算条件	区 分
胴込・裏込コンクリート10m <sup>2</sup> 当り 使用量(150kg/個以上)	1.0m <sup>3</sup> 以下
	1.0m <sup>3</sup> を超え2.0m <sup>3</sup> 以下
	2.0m <sup>3</sup> を超え3.0m <sup>3</sup> 以下
	3.0m <sup>3</sup> を超え4.0m <sup>3</sup> 以下
	4.0m <sup>3</sup> を超え5.0m <sup>3</sup> 以下
	5.0m <sup>3</sup> を超え6.0m <sup>3</sup> 以下

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2.4 緑化ブロック積 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	ブロック工	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	胴込・裏込コンクリート規格「不要」の場合を除く
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	裏込材規格「不要」の場合を除く
	Z3	軽油 1.2号 バトロール給油	裏込材規格「不要」の場合を除く
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-7 緑化ブロック（材料費）

(1) 条件区分

緑化ブロック（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

3-8 天端ブロック（材料費）

(1) 条件区分

天端ブロック（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

3-9 胴込・裏込コンクリート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.25 胴込・裏込コンクリート 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>当り)

ブロックの種類	生コンクリート規格
間知ブロック・緑化ブロック	(表3.9)
大型ブロック	

- (注) 1. 上表は、コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込コンクリート設置、現場内小運搬(50mまで)の他、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。  
2. 胴込・裏込コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.12)  
3. 養生が必要な場合は、「第2編第3章コンクリート工①コンクリート工」による。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.26 胴込・裏込コンクリート 代表機労材規格一覧

ブロックの種類	項目	代表機労材規格	備考		
間知ブロック 緑化ブロック	機械	K1	バックホウ(クローラ型)[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	賃料	
		K2	—		
		K3	—		
	労務	R1	普通作業員		
		R2	特殊作業員		
		R3	運転手(特殊)		
		R4	—		
	材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	胴込・裏込コンクリート規格 「不要」の場合を除く	
		Z2	軽油 1.2号 バトロール給油		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	大型ブロック	機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 25t吊	賃料
			K2	—	
K3			—		
労務		R1	普通作業員		
		R2	特殊作業員		
		R3	—		
		R4	—		
材料		Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	胴込・裏込コンクリート規格 「不要」の場合を除く	
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
市場単価	S	—			

3-10 胴込・裏込材（砕石）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.27 胴込・裏込材（砕石） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>当り)

ブロックの種類	胴込・裏込材規格
間知・平・連節・緑化ブロック	(表3.7)
大型ブロック	

- (注) 1. 上表は、コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込材設置(投入・転圧)、現場内小運搬(50mまで)等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。  
 2. 胴込・裏込材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.12)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.28 胴込・裏込材（砕石） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 バックホウ(クローラ型) [標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	賃料
	K2 -	
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 運転手(特殊)	
	R4 -	
材料	Z1 再生クラッシュラン RC-40	裏込材規格「不要」の場合を除く
	Z2 軽油1.2号 パトロール給油	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-11 遮水シート張

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.29 遮水シート張 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

遮水シート規格
遮水シートA (厚1.0+10.0mm)
遮水シート各種

- (注) 1. コンクリートブロック張におけるブロック背面部の遮水シートの設置の他、基礎・隔壁・小口止部の遮水シート及び接着剤の費用等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料を含む)を含む。  
2. 遮水シートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.08)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.30 遮水シート張 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	遮水シート 厚1.0+10.0mm
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-12 吸出し防止材（全面）設置

(1) 条件区分

吸出し防止材（全面）設置の積算条件区分はない。

積算単位はm<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. コンクリートブロック積(張)の吸出し防止材(全面)の設置等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料を含む)を含む。  
2. 吸出し防止材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.12)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 31 吸出し防止材（全面）設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	吸出し防止材 合繊不織布 t=10mm 9.8kN/m
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-13 植樹

(1) 条件区分

植樹の積算条件区分はない。

積算単位は本とする。

- (注) 1. 樹木の植穴掘り、植付け、埋戻し、養生、現場内小運搬等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料を含む)を含む。ただし、土壌改良に要する費用は含まない。  
2. 樹高は、50cm以下とする。  
3. 新植樹木の植栽にも適用できる。ただし、移植及び根廻し工事にかかわるものは除く。  
4. 植樹割増しの有無にかかわらず適用できる。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 32 植樹 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	造園工
	R2	普通作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	サツキツツジ樹高30cm
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-14 現場打基礎コンクリート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.33 現場打基礎コンクリート 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

生コンクリート規格	基礎碎石の有無	養生工の種類
(表3.34)	有り	一般養生・特殊養生(練炭)
		養生工なし
	無し	一般養生・特殊養生(練炭)
		養生工なし

- (注) 1. 上表は、コンクリート、基礎材、目地板、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、さん木、洋釘、はく離剤、電気ドリル、電動ノコギリ、コンクリートバイブレータ、コンクリートバケット損料、コンクリート打設、養生等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。  
 2. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.06)  
 3. 基礎碎石の幅は控長35cm以下、裏込めコンクリート厚さ150mm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 4. 目地の有無、材料の種類にかかわらず本施工パッケージを適用できる。  
 5. 特殊養生(ジェットヒータ養生)の場合は、養生工の種類を「養生なし」として、「第2編第3章①コンクリート工」により別途計上すること。  
 6. 均しコンクリートは別途計上する。

表3.34 生コンクリート規格

積算条件	区分
生コンクリート規格	18-8-25(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	生コンクリート各種

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.35 現場打基礎コンクリート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	賃料
	K2	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(2011年規制)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	・賃料 ・基礎碎石有りの場合
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-15 天端コンクリート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.36 天端コンクリート 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

生コンクリート規格	養生工の種類
(表3.34)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし

- (注) 1. 上表は、現場打ちによる天端コンクリート設置におけるコンクリート、型枠(製作・設置・撤去)、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 生コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.06)  
 3. 特殊養生(ジェットヒータ養生)の場合は、養生工の種類を「養生なし」として、「第2編第3章①コンクリート工」により別途計上する。  
 4. 目地材は必要に応じて別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.37 天端コンクリート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1 K2	バックホウ(クローラ型)[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	賃料
	K3	—	
	R1	—	
	R2	型わく工	
労務	R3	普通作業員	
	R4	特殊作業員	
	Z1	土木一般世話役	
材料	Z2	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
	Z3	軽油1.2号 バトロール給油	
	Z4	—	
	S	—	
市場単価	K1	—	



3-16 プレキャスト基礎ブロック

(1) 条件区分

プレキャスト基礎ブロックの積算条件区分はない。

積算単位はmとする。

- (注) 1. プレキャスト基礎ブロックにおけるブロックの設置、連結等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、プレキャスト基礎ブロック（材料費）は含まない。  
 2. 中詰コンクリートを打設する場合は、材料費・打設手間を別途計上する。  
 3. 基礎材は必要に応じて、「第2編第2章共通工②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。  
 4. 目地材は必要に応じて別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.38 プレキャスト基礎ブロック 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-17 プレキャスト基礎ブロック（材料費）

(1) 条件区分

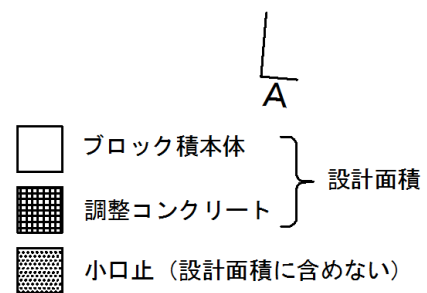
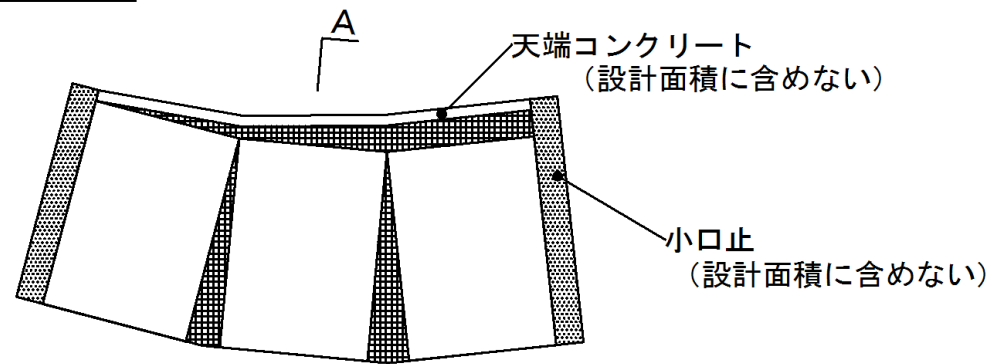
プレキャスト基礎ブロック（材料費）の積算条件区分はない。

積算単位はmとする。

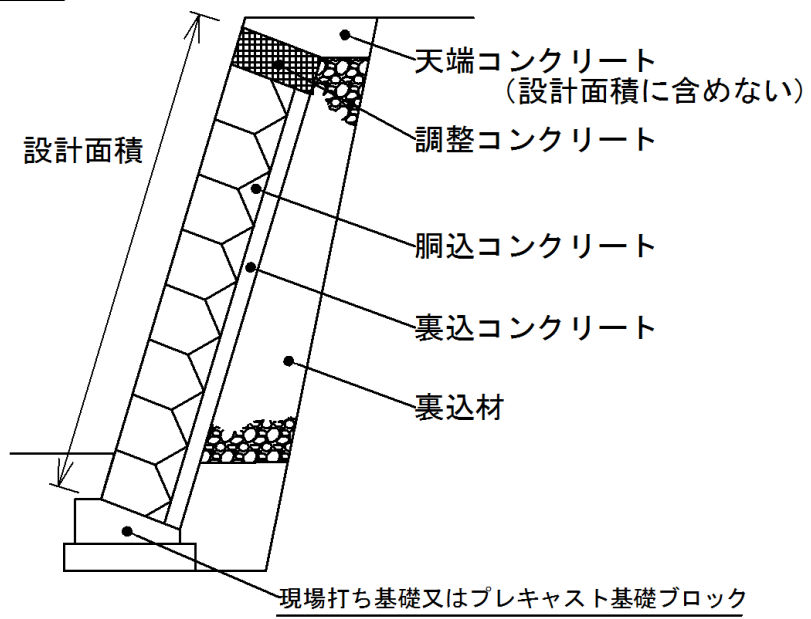
4. 参考図

4-1 調整コンクリート・小口止・天端コンクリート

正面図



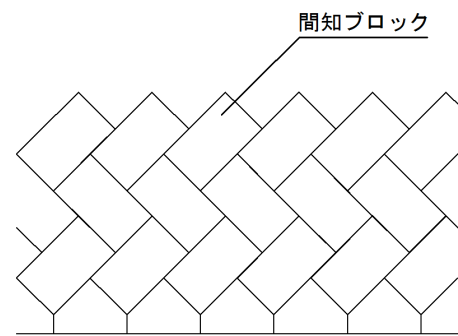
A-A断面



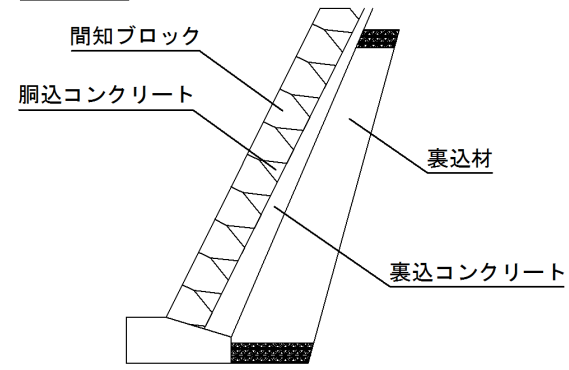
4-2 各種ブロック参考図

(1) コンクリートブロック積 (間知ブロック積)

正面図

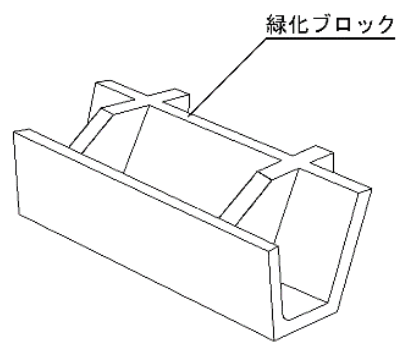


断面図

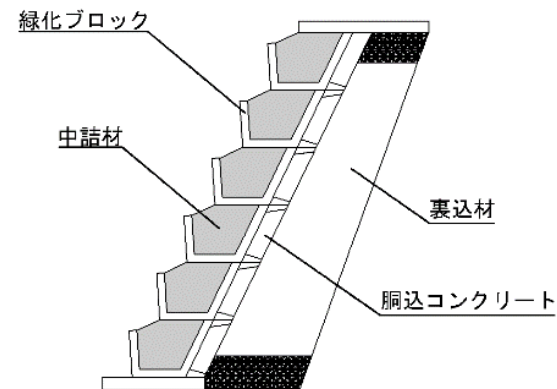


(2) 緑化ブロック積

ブロックの参考図

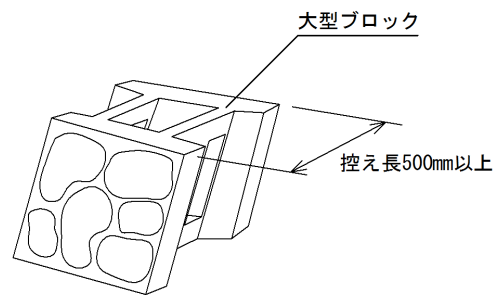


断面図

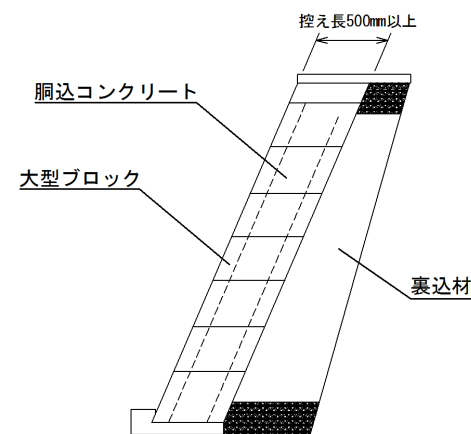


(3) 大型ブロック積

ブロックの参考図

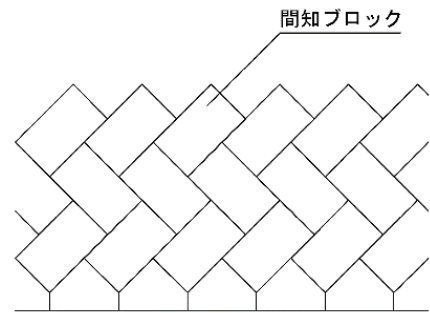


断面図

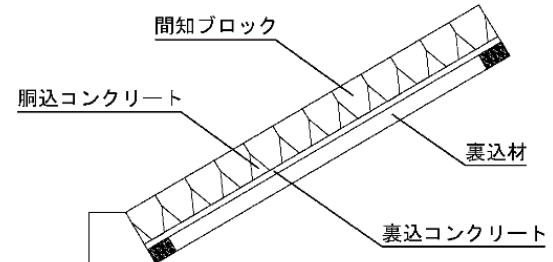


(4) 間知ブロック張

正面図

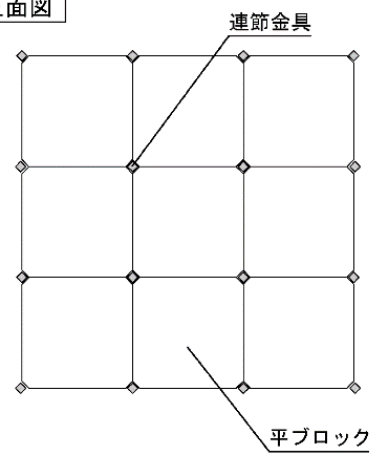


断面図

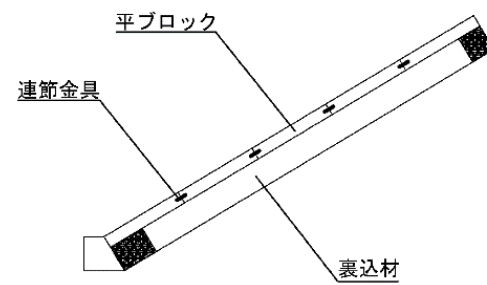


(5) 平ブロック張

正面図

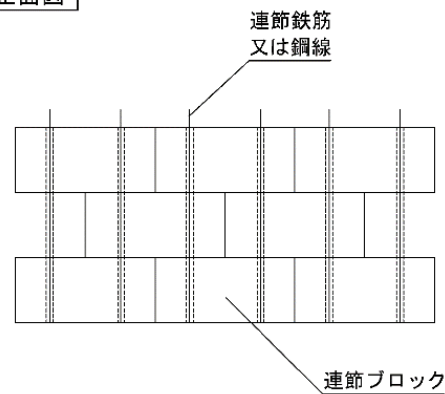


断面図

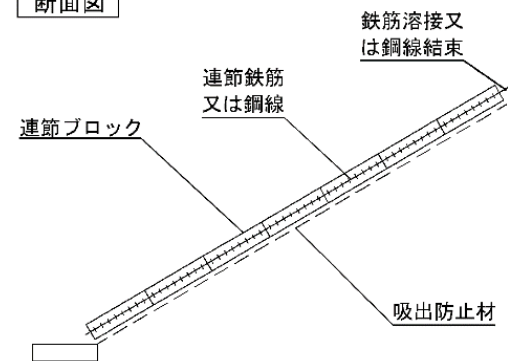


(6) 連節ブロック張

正面図



断面図



④ 場所打擁壁工

④-1 場所打擁壁工（1）

1. 適用範囲

擁壁工における擁壁に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 小型擁壁

- (1) 擁壁平均高さが0.5m以上1.0m以下の小型擁壁
- (2) コンクリート打設地上高さが施工基面より上の場合、打設地上高さ0m以上2.5m以下、且つ水平打設距離4.5m以下
- (3) コンクリート打設地上高さが施工基面より下の場合、打設地上高さ-7.0m以上0m未満、且つ水平打設距離3.5m以下

1-1-2 重力式擁壁

- (1) 擁壁平均高さが1.0mを超え5.0m以下の重力式擁壁
- (2) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が280m以下の場合
- (3) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12cm、粗骨材の最大寸法が40mm以下の場合

1-1-3 もたれ式擁壁

- (1) 擁壁平均高さが3.0m以上8.0m以下のもたれ式擁壁
- (2) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が280m以下の場合
- (3) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12cm、粗骨材の最大寸法が40mm以下の場合

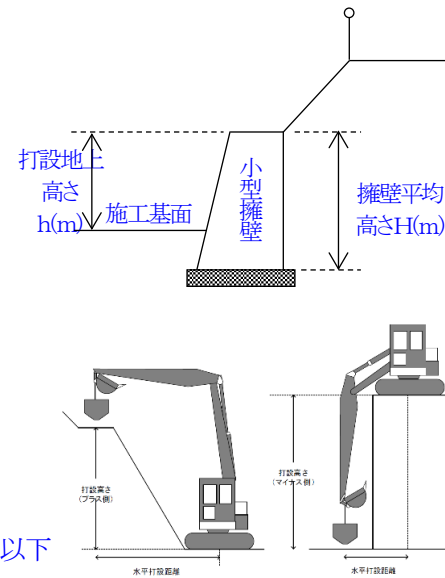
1-1-4 逆T型擁壁

- (1) 擁壁平均高さが3.0m以上10.0m以下の逆T型擁壁
- (2) 使用鉄筋量が0.04 t/m<sup>3</sup>以上0.14 t/m<sup>3</sup>未満の場合
- (3) 鉄筋規格がSD345 D13 からSD345 D32 の場合
- (4) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が280m以下の場合
- (5) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12cm、粗骨材の最大寸法が40mm以下の場合

1-1-5 L型擁壁

- (1) 擁壁平均高さが3.0m以上7.0m以下のL型擁壁
- (2) 使用鉄筋量が0.04 t/m<sup>3</sup>以上0.14 t/m<sup>3</sup>未満の場合
- (3) 鉄筋規格がSD345 D13 からSD345 D32 の場合
- (4) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が280m以下の場合
- (5) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12cm、粗骨材の最大寸法が40mm以下の場合

また、本項の適用を外れる現場打擁壁工については、場所打擁壁工（2）を適用する。



参考図（バックホウによるコンクリート打設範

④ 場所打擁壁工

④-1 場所打擁壁工（1）

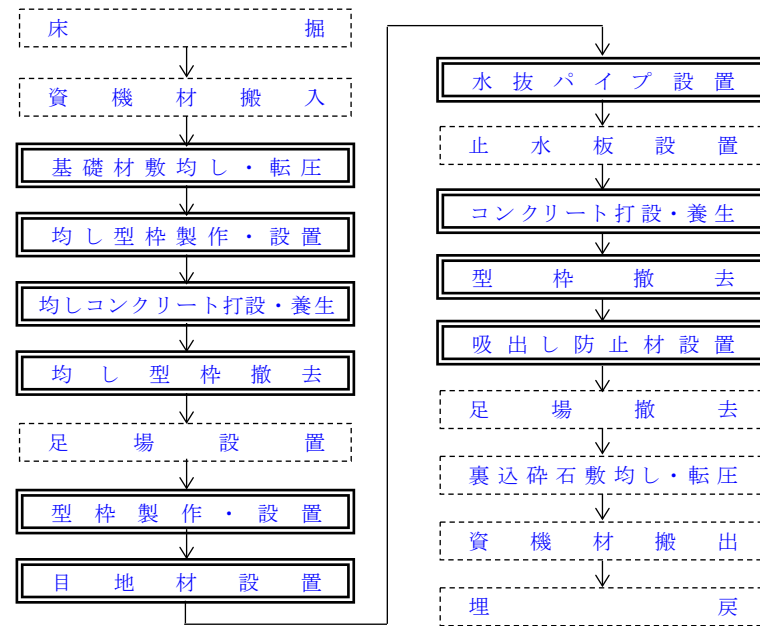
場所打擁壁工（1）は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第2章 共通工 ⑤ 場所打擁壁工 ⑤-1 場所打擁壁工（1）を準用する。

基準適用の適正化を図るための修正

2. 施工概要

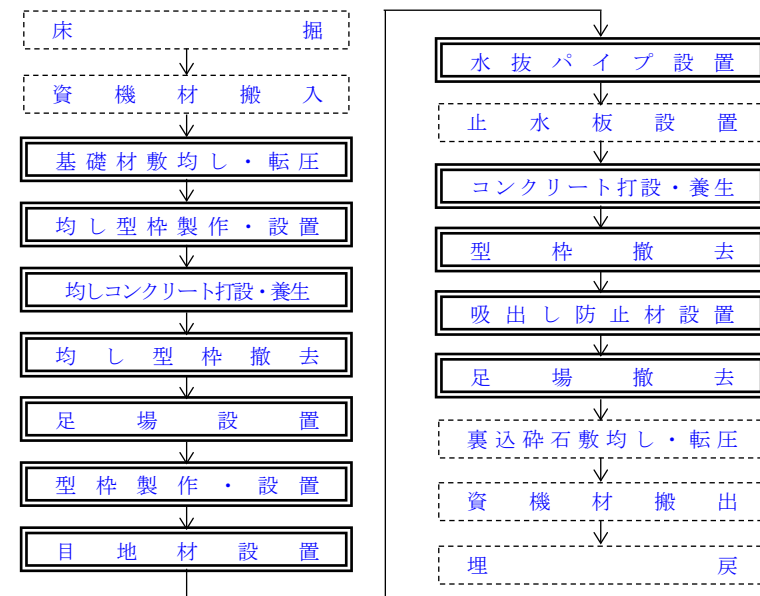
施工フローは、下記を標準とする。

2-1 小型擁壁



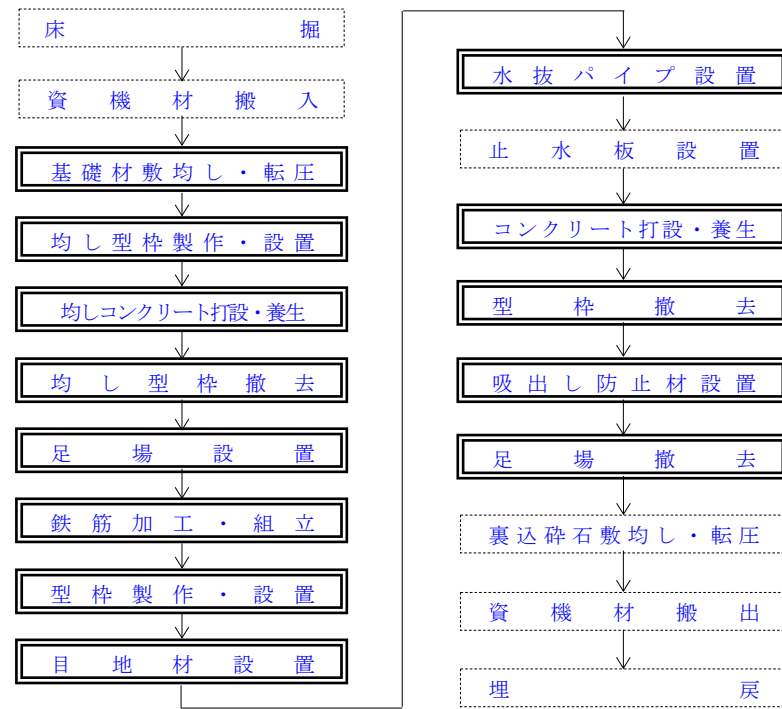
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。  
 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。  
 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出防止材は施工の有無によらず適用できる。

2-2 重力式擁壁、もたれ式擁壁



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。  
 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。  
 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出防止材は施工の有無によらず適用できる。

2-3 逆T型擁壁、L型擁壁



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。  
 2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去、均しコンクリート打設・養生は、必要に応じて計上する。  
 3. 目地材、水抜きパイプ、吸出防止材は施工の有無によらず適用できる。ただし、吸出し防止材は、点在で設置する場合を標準としており、全面及び帯状のものを使用する場合は、別途計上する。  
 4. ガス圧接が必要な場合は別途計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 小型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 小型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

擁壁平均高さ	コンクリート規格	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	
(表3.2)	(表3.3)	無し	無し	一般養生・特殊養生(練炭)	
				特殊養生(ジェットヒータ)	
				養生工無	
			有り	一般養生・特殊養生(練炭)	
		特殊養生(ジェットヒータ)			
		養生工無			
		有り	無し	無し	一般養生・特殊養生(練炭)
					特殊養生(ジェットヒータ)
養生工無					
有り	有り		有り	一般養生・特殊養生(練炭)	
		特殊養生(ジェットヒータ)			
		養生工無			

- (注) 1. 上表は、小型擁壁(擁壁平均高さ0.5m以上1.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、目地材(ひび割れ誘発目地除く)、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生(一般養生、特殊養生(練炭)、特殊養生(ジェットヒータ))、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業を行う機械付補助労務、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(コンクリートバイブレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート打設に使用するバケットの容量は0.3m<sup>3</sup>を標準とする。
3. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.06)
4. 化粧型枠については加算費用を、「3章②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、3-8ペーラインコンクリート(材料費)により別途計上すること。
6. 足場が必要な場合は別途計上すること。
7. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。

表3.2 擁壁平均高さ

積算条件	区分
擁壁平均高さ	0.5m以上0.6m未満
	0.6m以上0.8m未満
	0.8m以上1.0m以下



表3.3 コンクリート規格

積算条件	区分	
コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)	18-8-40(高炉)
	21-12-25(20) (普通)	18-12-40(高炉)
	24-8-25(20) (普通)	21-8-40(高炉)
	24-12-25(20) (普通)	21-12-40(高炉)
	27-8-25(20) (普通)	24-8-40(高炉)
	27-12-25(20) (普通)	24-12-40(高炉)
	18-8-40(普通)	21-8-25 (早強)
	18-12-40(普通)	21-12-25 (早強)
	21-8-40(普通)	24-8-25 (早強)
	21-12-40(普通)	24-12-25 (早強)
	24-8-40(普通)	18-8-25(高炉)
	24-12-40(普通)	18-12-25(高炉)
	21-8-25(20) (高炉)	各種
	21-12-25(20) (高炉)	
	24-8-25(20) (高炉)	
	24-12-25(20) (高炉)	

(2) 代表機勞材規格

下表機勞材は、当該施工パッケージで使用されている機勞材の代表的な規格である。

表3.4 小型擁壁 代表機勞材規格一覧

項目	代表機勞材規格	備考	
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2011年規制）〕 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	
	K2	業務用可搬型ヒータ〔ジェットヒータ〕 〔油だき・熱風・直火型〕熱出力126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・特殊養生(ジェットヒータ)の場合 ・賃料
	K3	-	
勞務	R1	普通作業員	
	R2	型わく工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
	Z2	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	特殊養生(ジェットヒータ)の場合
	Z3	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-2 重力式擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 重力式擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

擁壁平均高さ	コンクリート規格	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
1.0mを超え 2m未満	(表3.3)	無し	無し	一般養生	(表3.6)
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
				養生工無	
			有り	一般養生	
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
				養生工無	
有り		無し	一般養生		
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)		
			養生工無		
		有り	一般養生		
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)		
			養生工無		
2.0m以上 5.0m以下	無し	無し	無し	一般養生	
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内ジェットヒータ養生	
			有り	養生工無	
				一般養生	
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
	有り	無し	有り	仮囲い内ジェットヒータ養生	
				養生工無	
				一般養生	
		有り	特殊養生(練炭・ジェットヒータ)		
			仮囲い内ジェットヒータ養生		
			養生工無		

- (注) 1. 上表は、重力式擁壁(擁壁平均高さ1.0mを超え5.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、一般足場(擁壁平均高さが2m未満の場合)、手摺先行型枠組足場(擁壁平均高さが2m以上の場合)、目地材(ひび割れ誘発目地除く)、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生(一般養生、特殊養生(練炭・ジェットヒータ)、仮囲い内ジェットヒータ養生)、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.04)
3. 設計数量は、つま先版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「3章②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、3-8ペーラインコンクリート(材料費)により別途計上すること。
6. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
7. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
8. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。
9. 擁壁平均高さが1.0mを超え2.0m未満で、「仮囲い内ジェットヒータ養生」が必要な場合には別途考慮すること。

表3.6 圧送管延長距離区分

積算条件	区分
圧送管延長距離区分	延長無し
	90m未満
	90m以上 180m未満
	180m以上 280m以下

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.7 重力式擁壁 代表機材規格一覧

擁壁平均高さ	項目	代表機材規格	備考	
1.0mを超え 2.0m未満	機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
		K2	-	
		K3	-	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	型わく工	
		R3	土木一般世話役	
		R4	特殊作業員	
	材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
		Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価	S	-		
2.0m以上 5.0m以下	機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
		K2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
		K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	労務	R1	普通作業員	
		R2	型わく工	
		R3	土木一般世話役	
		R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
		Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z3	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
		Z4	-	
市場単価	S	-		

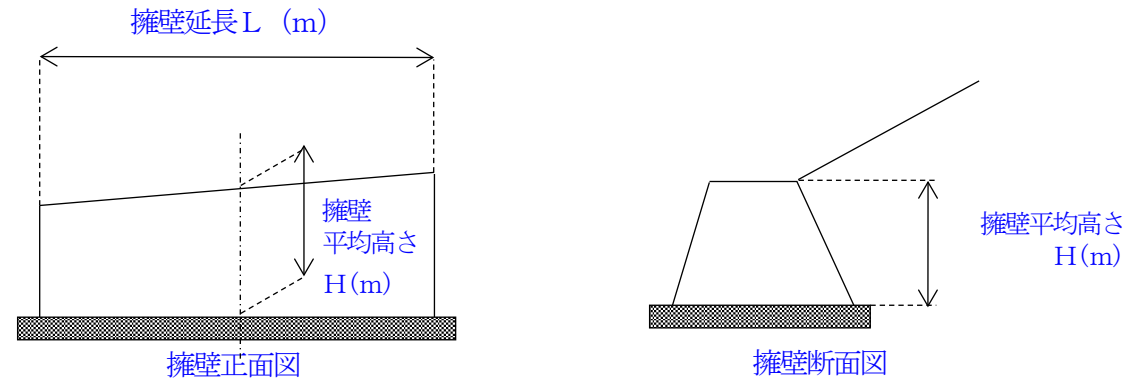
[参考図]

擁壁高さが変化する場合の擁壁平均高さH (m)

$$H = A / L \text{ (m)}$$

A = 正面図での擁壁面積 (m<sup>2</sup>)

L = 擁壁延長 (m)



3-3 もたれ式擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 もたれ式擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

コンクリート規格	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表3.3)	無し	無し	一般養生	(表3.6)
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
			仮囲い内ジェットヒータ養生	
		養生工無		
		有り	一般養生	
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
	仮囲い内ジェットヒータ養生			
	有り	無し	養生工無	
			一般養生	
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
		有り	仮囲い内ジェットヒータ養生	
			養生工無	
一般養生				

(注) 1. 上表は、もたれ式擁壁(擁壁平均高さ3.0m以上8.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、足場工、目地材(ひび割れ誘発目地除く)、水抜きパイプ、吸出し防止材(点在)、養生(一般養生、特殊養生(練炭・ジェットヒータ)、仮囲い内ジェットヒータ養生)、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホップ等)の損料、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、化粧型枠は含まない。

2. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.04)
3. 設計数量は、つま先版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「3章②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、3-8ペーラインコンクリート（材料費）により別途計上すること。
6. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
7. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
8. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.9 もたれ式擁壁 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2 業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
労務	R1 普通作業員	
	R2 型わく工	
	R3 土木一般世話役	
	R4 とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1 生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
	Z2 軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z3 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
	Z4 -	
市場単価	S	-

3-4 逆T型擁壁

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 逆T型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表3.3)	(表3.11)	無し	無し	一般養生	(表3.6)
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	

- (注) 1. 上表は、逆T型擁壁(擁壁平均高さ3.0m以上10.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材(ひび割れ誘発目地除く)、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生(一般養生、特殊養生(練炭・ジェットヒータ)、仮囲い内ジェットヒータ養生)、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(コンクリートバイブレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホップ等)の損料、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「3章②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、3-8ペーラインコンクリート(材料費)により別途計上すること。
6. ガス圧接が必要な場合は別途計上する。
7. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
9. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。

表3. 1 1 鉄筋量

積算条件	区分
鉄筋量	0.04 t/m <sup>3</sup> 以上0.06 t/m <sup>3</sup> 未満
	0.06 t/m <sup>3</sup> 以上0.08 t/m <sup>3</sup> 未満
	0.08 t/m <sup>3</sup> 以上0.10 t/m <sup>3</sup> 未満
	0.10 t/m <sup>3</sup> 以上0.12 t/m <sup>3</sup> 未満
	0.12 t/m <sup>3</sup> 以上0.14 t/m <sup>3</sup> 未満

(注) 1. 条件区分の鉄筋量はロスを含まない数量とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 1 2 逆T型擁壁 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h		
	K2 業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料	
	K3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合	
労務	R1 普通作業員		
	R2 型わく工		
	R3 土木一般世話役		
	R4 とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合	
材料	Z1 生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%		
	Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	鉄筋量が0.04 t/m <sup>3</sup> 以上0.06 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D19	鉄筋量が0.06 t/m <sup>3</sup> 以上0.08 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D25	鉄筋量が0.08 t/m <sup>3</sup> 以上0.10 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D29	鉄筋量が0.10 t/m <sup>3</sup> 以上0.12 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D32	鉄筋量が0.12 t/m <sup>3</sup> 以上0.14 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
	Z3 軽油 1.2号 バトロール給油		
Z4 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合		
市場単価	S 鉄筋工 加工・組立共 一般構造物		

3-5 L型擁壁  
(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.13 L型擁壁 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

コンクリート規格	鉄筋量	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表3.3)	(表3.11)	無し	無し	一般養生	(表3.6)
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
		有り	無し	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	
			有り	一般養生	
				特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	
				仮囲い内 ジェットヒータ養生	

- (注) 1. 上表は、L型擁壁(擁壁平均高さ3.0m以上7.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、鉄筋、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材(ひび割れ誘発目地除く)、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生(一般養生、特殊養生(練炭・ジェットヒータ)、仮囲い内ジェットヒータ養生)、圧送管の組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(コンクリートパイプレータ、工事用水中モータポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホップ等)の損料、コンクリートポンプ車のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、化粧型枠は含まない。
2. コンクリート・鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は、コンクリートが+0.02、鉄筋が+0.03とする。
3. 設計数量は、つま先版、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量とする。
4. 化粧型枠については加算費用を、「3章②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上すること。
5. ペーラインコンクリートの材料費については、3-8ペーラインコンクリート(材料費)により別途計上すること。
6. ガス圧接が必要な場合は別途計上する。
7. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
8. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配或いは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断すること。
9. 「仮囲い内ジェットヒータ養生」の場合には「足場」費用は含んでいない。



(2) 代表機材規格

下記機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.14 L型擁壁 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータ養生の場合 ・賃料
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
労務	R1	普通作業員	
	R2	型わく工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工 特殊作業員	一般、特殊養生の場合 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	鉄筋量が 0.04 t/m <sup>3</sup> 以上 0.06 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D19	鉄筋量が 0.06 t/m <sup>3</sup> 以上 0.08 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D25	鉄筋量が 0.08 t/m <sup>3</sup> 以上 0.10 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D29	鉄筋量が 0.10 t/m <sup>3</sup> 以上 0.12 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
		鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D32	鉄筋量が 0.12 t/m <sup>3</sup> 以上 0.14 t/m <sup>3</sup> 未満の場合
	Z3	軽油 1.2号 パトロール給油	
Z4	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ養生の場合	
市場単価	S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	

3-6 化粧型枠

(1) 条件区分

「第2編 第3章 コンクリート工②型枠工」による。

3-7 化粧型枠（材料費）

(1) 条件区分

「第2編 第3章 コンクリート工②型枠工」による。

3-8 ペーラインコンクリート（材料費）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.15 ペーラインコンクリート（材料費）積算条件区分一覧  
（積算単位：m<sup>3</sup>）

擁壁種類	コンクリート規格
小型擁壁	(表3.3)
重力式・もたれ式擁壁	
逆T型・L型擁壁	

(注) ペーラインコンクリートのロス率は、次表を標準とする。

上表は場所打擁壁工におけるペーラインコンクリートの材料費(ロス率含む)を含む。

なお、施工費は④-1場所打擁壁工(1)の各種擁壁工の積算条件区分に含まれる。

表3.16 ロス率

材料	擁壁種類	ロス率
ペーラインコンクリート	小型擁壁	+0.06
	重力式・もたれ式擁壁	+0.04
	逆T型・L型擁壁	+0.02

3-9 止水板設置

止水板が必要な場合は、別途計上する。

3-10 裏込碎石

裏込碎石が必要な場合は、「第2編第2章共通工②基礎・裏込碎石工」により別途計上する。

④-2 場所打擁壁工（2）

1. 適用範囲

場所打擁壁工（1）の適用範囲を外れた擁壁工（表1. 1）のコンクリート打設に適用する。

表1. 1 場所打擁壁工（1）の適用範囲を外れた擁壁工

- ・重力式擁壁[ 擁壁平均高さ5mを超えるもの]
- ・もたれ式擁壁[ 擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、或いは8mを超えるもの]
- ・逆T型擁壁[ 擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、或いは10mを超えるもの]
- ・L型擁壁[ 擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、或いは7mを超えるもの]
- ・重力式擁壁、もたれ式擁壁、逆T型擁壁、L型擁壁以外の形式の現場打擁壁

1-1 適用できる範囲

- (1) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が280m以下の場合
- (2) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12 cm、粗骨材の最大寸法が40 mm以下の場合

2. 施工パッケージ

2-1 コンクリート（場所打擁壁）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2. 1 コンクリート（場所打擁壁） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

生コンクリート規格	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表2. 2)	一般養生	延長なし
		90m未満
		90m以上180m未満
		180m以上280m以下
	特殊養生（練炭・ジェットヒータ）	延長なし
		90m未満
		90m以上180m未満
		180m以上280m以下
	仮囲い内ジェットヒータ養生	延長なし
		90m未満
		90m以上180m未満
		180m以上280m以下

- (注) 1. 上表は、場所打擁壁のコンクリート打設、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務、養生、圧送管組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、コンクリートパイプレータ損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）
3. ペーラインコンクリートの材料費については、「第2編第2章④-1 現場打擁壁工（1）」により別途計上する。
4. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を90m未満、90m以上180m未満、180m以上280m以下から該当する区分を選択する。
5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断する。
6. 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合は、足場費の計上に土木工事標準積算基準書（第II編第5章仮設工⑬-雪寒仮囲い工）を準用する。

④-2 場所打擁壁工（2）

場所打擁壁工（2）は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第2章 共通工 ⑤ 場所打擁壁工 ⑤-2 場所打擁壁工（2）を準用する。

基準適用の適正化を図るための修正

表2. 2 生コンクリート規格

積算条件	区分	
生コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)	24-12-25(20) (高炉)
	21-12-25(20) (普通)	18-8-40(高炉)
	24-8-25(20) (普通)	18-12-40(高炉)
	24-12-25(20) (普通)	21-8-40(高炉)
	27-8-25(20) (普通)	21-12-40(高炉)
	27-12-25(20) (普通)	24-8-40(高炉)
	18-8-40(普通)	24-12-40 (高炉)
	18-12-40(普通)	21-8-25 (早強)
	21-8-40(普通)	21-12-25 (早強)
	21-12-40(普通)	24-8-25 (早強)
	24-8-40(普通)	24-12-25 (早強)
	24-12-40(普通)	18-8-25(高炉)
	21-8-25(20) (高炉)	18-12-25(高炉)
	21-12-25(20) (高炉)	各種
	24-8-25(20) (高炉)	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表2. 3 コンクリート（場所打擁壁） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・賃料 ・仮囲い内ジェットヒータ 養生の場合
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータ 養生の場合
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手 (特殊)	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータ 養生の場合
	Z3	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

2-2 型枠工

型枠工は、「第2編第3章コンクリート工②型枠工」により別途計上する。

2-3 足場工

足場工は、「第2編第4章仮設工①足場工」により別途計上する。

2-4 その他

上記以外で必要なものについては、該当する各工種により別途計上する。

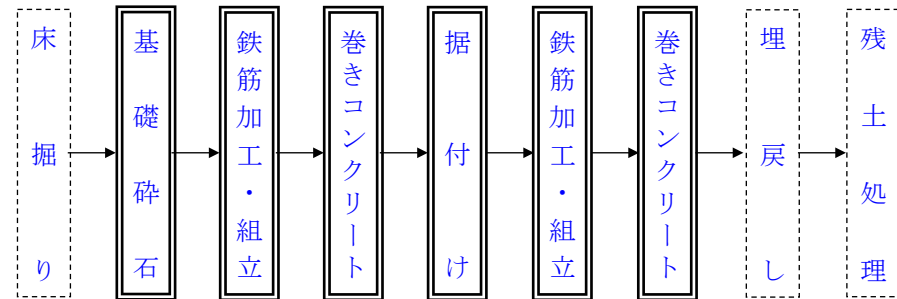
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>⑤ 排水構造物工</p> <p>1. 適用範囲  プレキャスト製排水構造物の据付、撤去、据付・撤去作業に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲</p> <p>1-1-1 ヒューム管（B形管）  (1) ヒューム管、B形管（ソケット管）の据付、撤去、据付・撤去の場合  (2) ヒューム管、B形管（ソケット管）を仮設に使用する場合</p> <p>1-1-2 ボックスカルバート  (1) 1ブロックを1部材で構成するプレキャスト製ボックスカルバート（内空断面が台形タイプの物を含む）の据付、撤去、据付・撤去の場合</p> <p>1-1-3 暗渠排水管  (1) 硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管等の有孔・無孔管の据付、撤去、据付・撤去の場合</p> <p>1-1-4 フィルター材  (1) 暗渠排水管の敷設に伴うフィルター材（クラッシュラン・単粒度碎石等）の敷設の場合</p> <p>1-1-5 管（函）渠型側溝  (1) 車道部、歩道部等の側溝を兼ねた排水構造物の据付、撤去、据付・撤去の場合  (2) 製品長が2m/個以下かつ内径又は内空幅が200mm 以上400mm 以下の場合  (3) 製品長が2m/個かつ内径又は内空幅が400mm を超え600mm 以下の場合</p> <p>1-1-6 プレキャスト集水桝  (1) プレキャスト製集水桝の据付、撤去、据付・撤去の場合  (2) プレキャスト製集水桝の質量（蓋版除く）が50kg/基以上2,800kg/基以下の場合</p> <p>1-1-7 鉄筋コンクリート台付管  (1) 管断面の内側の形状が円形又は卵形であって、かつ、管断面の外側の下部もしくは上下部の一部がフラットになっている（管断面の外側の形状が方形もしくは六角形になっているものを含む）プレキャスト製鉄筋コンクリート台付管の据付、撤去、据付・撤去の場合</p> <p>1-1-8 プレキャストL形側溝  (1) プレキャスト製L形側溝の据付、撤去、据付・撤去の場合</p> <p>1-1-9 プレキャストマンホール  (1) プレキャスト製マンホールの据付け、撤去、据付け・撤去の場合  (2) プレキャスト製マンホールの内径が1,500mm 以下の場合</p> <p>1-1-10 PC管  (1) PC管の据付け、撤去、据付け・撤去の場合  (2) PC管を仮設に使用する場合</p> <p>1-1-11 コルゲートパイプ  (1) コルゲートパイプの据付け、撤去、据付け・撤去の場合  (2) コルゲートパイプを仮設に使用する場合  (3) 規格が「フランジ型円形」、「ラップ型円形」の場合</p> <p>1-1-12 コルゲートフリューム  (1) コルゲートフリュームの据付け、撤去、据付け・撤去の場合  (2) コルゲートフリュームを仮設に使用する場合  (3) 規格が「A形」の場合</p>	<p>⑤ 排水構造物工</p> <p>排水構造物工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工 ⑩ 排水構造物工 ⑩-1 排水構造物工 を準用する。</p>	2-2-52	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>1-2 適用できない範囲</p> <p>1-2-1 ヒューム管（B形管）</p> <p>（1）巻きコンクリート（固定基礎）を含む撤去、据付・撤去の場合</p> <p>1-2-2 ボックスカルバート</p> <p>（1）グラウトを使用しないPCアンボンドケーブル等による施工の場合</p> <p>（2）製品長1.0m/個で縦締を行う場合</p> <p>（3）曲線部における縦締め施工の場合</p> <p>（4）コンクリート養生で、特殊な養生を必要とする場合</p> <p>1-2-3 暗渠排水管</p> <p>（1）持上げ高が2m以上の場合</p> <p>（2）埋設を行わない地上露出配管の敷設の場合</p> <p>1-2-4 フィルター材</p> <p>（1）暗渠排水管の敷設を行わない場合</p> <p>1-2-5 管（函）渠型側溝</p> <p>（1）土中に全体埋設される場合</p> <p>（2）内径又は内空幅が200mm未満又は600mmを超える場合</p> <p>（3）製品長が2mを超える場合</p> <p>1-2-6 プレキャスト集水桝</p> <p>（1）プレキャスト製集水桝の質量（蓋版除く）が50kg/基未満及び2,800kg/基を超える場合</p> <p>（2）組立式プレキャスト製集水桝の場合</p> <p>1-2-7 プレキャストマンホール</p> <p>（1）円形断面以外の基礎砕石の場合</p> <p>1-2-8 PC管</p> <p>（1）巻きコンクリート（固定基礎）を含む撤去、据付・撤去の場合</p> <p>（2）管径1,800mmを超えるPC管の据付、据付・撤去の場合</p> <p>1-2-9 コルゲートパイプ</p> <p>（1）持上げ高が2m以上の場合</p> <p>（2）規格が「フランジ型円形」、「ラップ型円形」以外の場合</p> <p>1-2-10 コルゲートフリューム</p> <p>（1）持上げ高が2m以上の場合</p> <p>（2）規格が「A形」以外の場合</p>		2-2-53	

2. 施工概要

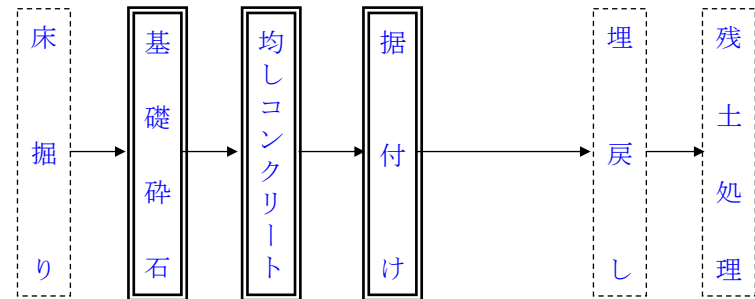
施工フローは、下記を標準とする。

(1) ヒューム管（B形管）



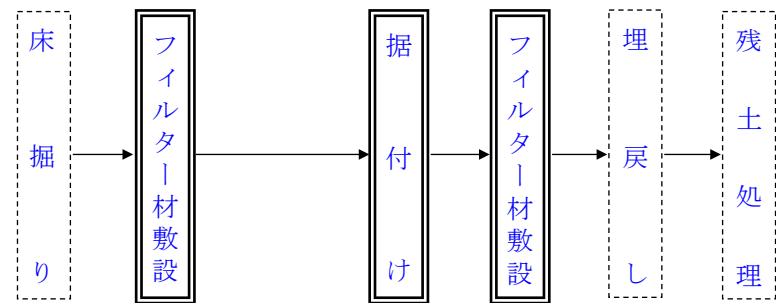
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 基礎砕石、巻きコンクリートは、必要に応じて計上する。  
 3. コンクリートの養生は、特殊な養生にかかわらず、本施工パッケージを適用できる。  
 4. 鉄筋加工・組立は、巻きコンクリートが 360° 巻きの場合のみ計上する。

(2) ボックスカルバート



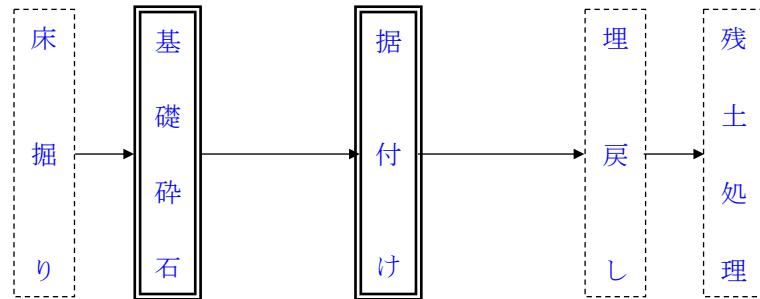
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 基礎砕石、均しコンクリートは、必要に応じて計上する。

(3) 暗渠排水管、フィルター材



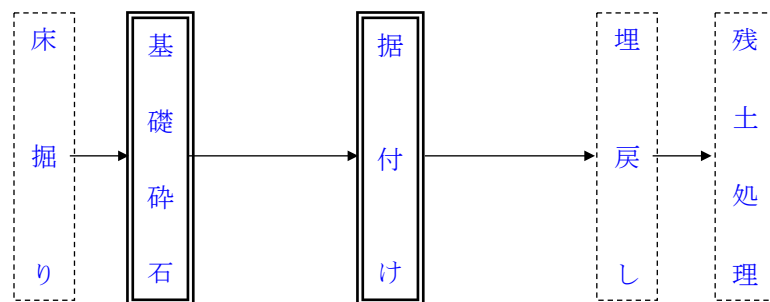
- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(4) 管（函）渠型側溝、プレキャスト集水桝、プレキャストL型側溝、プレキャストマンホール



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 基礎砕石は、必要に応じて計上する。  
 3. プレキャスト集水桝は、蓋版の有無にかかわらず、本施工パッケージを適用できる。

(5) 鉄筋コンクリート台付管



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 基礎砕石の有無にかかわらず、本施工パッケージを適用できる。



3. 施工パッケージ  
 3-1 ヒューム管 (B形管)  
 (1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 ヒューム管 (B形管) 積算条件区分一覧 (積算単位: m)

作業区分	管径	固定基礎	基礎碎石の有無	規格	生コンクリート規格	
据付	(表3. 2)	90° 巻き	(表3. 4)	外圧管1種	(表3. 5)	
				外圧管2種		
				各種		
		180° 巻き		外圧管1種		
				外圧管2種		
				各種		
	360° 巻き	外圧管1種	-			
		外圧管2種				
		各種				
	(表3. 3)	90° 巻き		(表3. 4)	外圧管1種	(表3. 5)
					外圧管2種	
					各種	
180° 巻き		外圧管1種				
		外圧管2種				
		各種				
無し	外圧管1種	-				
	外圧管2種					
	各種					
撤去	(表3. 2)		-	-	-	-
	(表3. 3)		-	-	-	-
据付・撤去	(表3. 2) (表3. 3)		-	-	外圧管1種	-
		外圧管2種				
		各種				

- (注) 1. 上表は、ヒューム管の設置、基礎碎石、鉄筋、ヒューム管の運搬距離30m程度までの現場内小運搬、コンクリートの15m以下の現場内小運搬、巻きコンクリート、型枠(剥離材塗布及びケレン作業を含む)の他、緊結用器具、コンクリートカット運転、目地モルタルの費用、ヒューム管損失分の費用、カットブレードの損耗費、レバーブロック損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 碎石、鉄筋、コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、鉄筋が+0.03、コンクリートが+0.06とする。  
 3. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 4. 基礎碎石は、材料の種別・規格にかかわらず適用出来る。  
 5. 固定基礎無しは、基礎碎石を含まないため必要な場合は別途計上する。  
 6. 撤去作業、据付・撤去作業は、ヒューム管のみを対象としている。  
 7. コンクリートの養生は、一般養生及び特殊養生にかかわらず適用出来る。  
 8. 基面整正は含まない。

3. 2 管径①

積算条件	区分
管径	200mm
	250mm
	300mm
	350mm
	400mm
	450mm
	500mm
	600mm
	700mm
	800mm
	900mm
	1,000mm

表3. 3 管径②

積算条件	区分
管径	1,100mm
	1,200mm
	1,350mm

表3.4 基礎碎石の有無

積算条件	区分
基礎碎石の有無	有り
	無し

表3.5 生コンクリート規格

積算条件	区分
生コンクリート規格	18-8-40 (高炉)
	18-12-40 (高炉)
	18-8-25 (20) (高炉)
	18-12-25 (20) (高炉)
	18-8-40 (普通)
	18-12-40 (普通)
	各種

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.6 ヒューム管 (B形管) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 25t 吊	・賃料 ・管径が1,100~1,350mmの場合
	バックホウ(クローラ型)[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	管径が200~1,000mmの場合
	K2 -	
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 型わく工	作業区分が据付で、固定基礎が有りの場合
	運転手(特殊)	上記以外の場合
	R3 土木一般世話役	
	R4 特殊作業員	
材料	Z1 ヒューム管 外圧管 B形1種 径200mm×長さ2,000mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が200mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径250mm×長さ2,000mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が250mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径300mm×長さ2,000mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が300mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径350mm×長さ2,000mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が350mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径400mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が400mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径450mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が450mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径500mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が500mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径600mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が600mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径700mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が700mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径800mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が800mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径900mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が900mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径1,000mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が1,000mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径1,100mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が1,100mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径1,200mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が1,200mmの場合
	ヒューム管 外圧管 B形1種 径1,350mm×長さ2,430mm	作業区分が据付又は据付・撤去で、管径が1,350mmの場合
	Z2 生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	作業区分が据付で、固定基礎が無し以外の場合
	Z3 軽油 1.2号 パトロール給油	管径が200~1,000mmの場合
Z4 鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	作業区分が据付で固定基礎が360°巻きの場合	
市場単価 S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	作業区分が据付で固定基礎が360°巻きの場合

3-2 ボックスカルバート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.7 ボックスカルバート 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	製品長	内空幅・内空高(m)	基礎材種別	PC鋼材による縦締め	
据付	1.0m/個	1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m	(表3.8)	-	
		2.5m < B ≤ 3.75m 1.25m ≤ H ≤ 2.5m			
	1.5m/個	1.25m < B ≤ 2.5m 0m < H ≤ 1.25m	(表3.8)	(表3.9)	
		1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m			
		2.5m < B ≤ 3.75m 1.25m ≤ H ≤ 2.5m			
		2.5m ≤ B ≤ 3.75m 2.5m < H ≤ 3.75m			
	2.0m/個	0m < B ≤ 1.25m 0m < H ≤ 1.25m	(表3.8)	(表3.9)	
		1.25m < B ≤ 2.5m 0m < H ≤ 1.25m			
		0m < B ≤ 1.25m 1.25m < H ≤ 2.5m			
		1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m			
	撤去	1.0m/個	1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m	-	-
			2.5m < B ≤ 3.75m 1.25m ≤ H ≤ 2.5m		
1.5m/個		1.25m < B ≤ 2.5m 0m < H ≤ 1.25m	-	(表3.9)	
		1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m			
		2.5m < B ≤ 3.75m 1.25m ≤ H ≤ 2.5m			
		2.5m ≤ B ≤ 3.75m 2.5m < H ≤ 3.75m			
2.0m/個		0m < B ≤ 1.25m 0m < H ≤ 1.25m	-	(表3.9)	
		1.25m < B ≤ 2.5m 0m < H ≤ 1.25m			
		0m < B ≤ 1.25m 1.25m < H ≤ 2.5m			
		1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m			

作業区分	製品長	内空幅・内空高(m)	基礎材種別	PC鋼材による縦締め
据付・撤去	1.0m/個	1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m	(表3.8)	—
		2.5m < B ≤ 3.75m 1.25m ≤ H ≤ 2.5m		
	1.5m/個	1.25m < B ≤ 2.5m 0m < H ≤ 1.25m	(表3.8)	(表3.9)
		1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m		
		2.5m < B ≤ 3.75m 1.25m ≤ H ≤ 2.5m		
		2.5m ≤ B ≤ 3.75m 2.5m < H ≤ 3.75m		
	2.0m/個	0m < B ≤ 1.25m 0m < H ≤ 1.25m	(表3.8)	(表3.9)
		1.25m < B ≤ 2.5m 0m < H ≤ 1.25m		
		0m < B ≤ 1.25m 1.25m < H ≤ 2.5m		
		1.25m < B ≤ 2.5m 1.25m < H ≤ 2.5m		

- (注) 1. 上表は、現場内小運搬（運搬車から直接据え付ける場合も含む）、ボックスカルバートの設置、PC鋼材による縦締め、基礎碎石、均しコンクリート、型枠（剥離材塗布及びケレン作業を含む）、養生、敷モルタル、目地モルタル、グラウト材、レバーブロック、油圧ジャッキ（ポンプを含む）、グラウトポンプ、ハンドミキサーの損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、PC鋼材材料費、定着金具材料費は含まない。
2. 対象としている製品は、1ブロックを1部材で構成するボックスカルバートである。
3. PC鋼材を使用しない場合において、高力ボルト連結、ボンド連結等による施工にも適用できる。
4. 内空断面が台形タイプの場合やインバート形状の場合の内空高、内空幅は最大値とする。
5. PC鋼材、定着金具の材料費は、必要数量を別途計上する。
6. 製品表とは、一連のボックスカルバートの標準的な1部材の有効長であり、有効長未満の部材及び短尺、片斜切、横孔等の特殊加工部材が含まれる場合も適用できる。
7. 縦締めは、直線部にのみ適用する。
8. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
9. 基礎碎石、均しコンクリートの材料は、種別・規格にかかわらず適用出来る。
10. 撤去作業の場合、基礎碎石は含まない。
11. 製品長が1個あたり1.0mの場合、PC鋼材による縦締めの費用は含まない。
12. 床掘り、基面整正、埋戻し、残土処理は含まない。

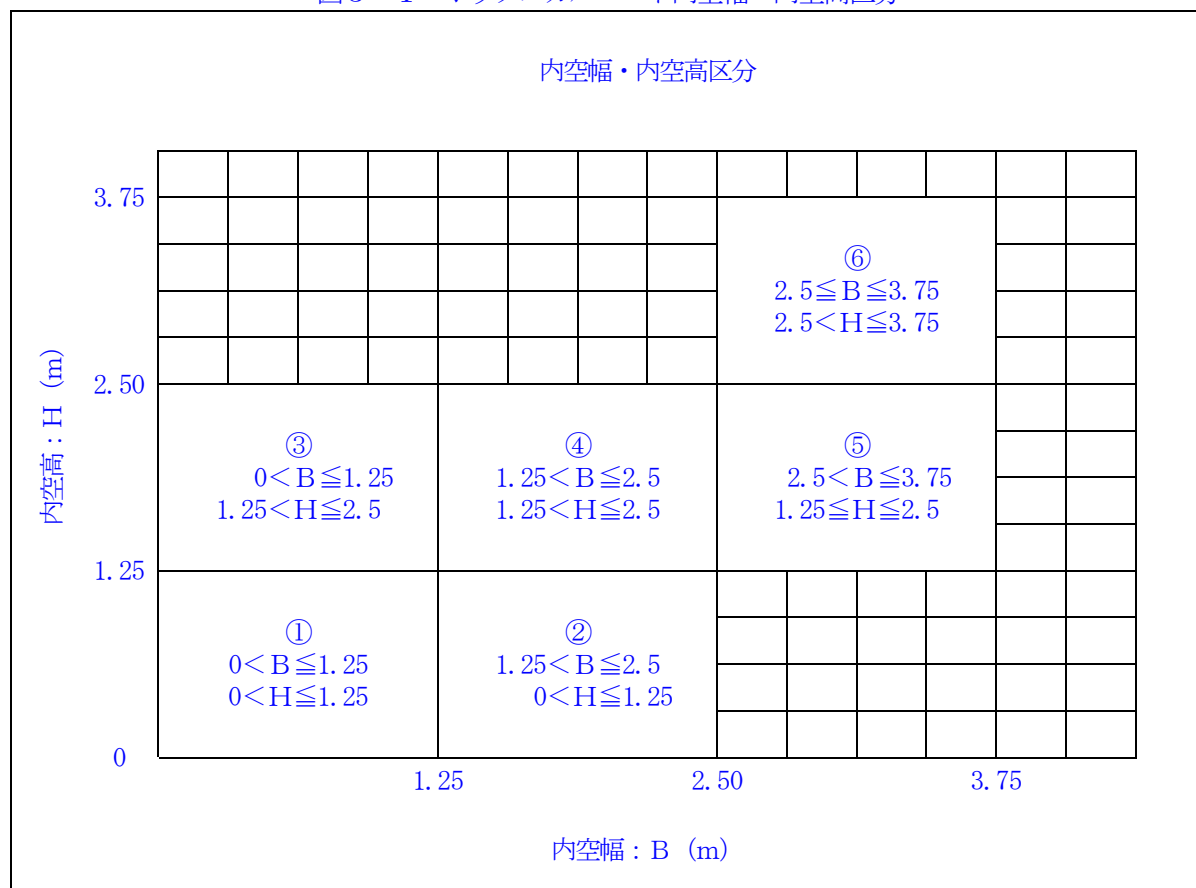
表3.8 基礎材種別

積算条件	区分
基礎材種別	基礎碎石+均しコンクリート
	基礎碎石
	均しコンクリート
	無し

表3.9 PC鋼材による縦締め

積算条件	区分
PC鋼材による縦締め	無し
	有り

図3-1 ボックスカルバート内空幅・内空高区分



2-2-60

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 10 ボックスカルバート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	・賃料 ・内空高2.5m以下の場合
	K2 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 低騒音型・排出ガス対策型 (第1次基準値)50t吊	・賃料 ・内空高2.5mを超える場合
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	特殊作業員
	R4	—
材料	Z1 ボックスカルバート RC B1,500×H1,500×L1,000 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m≤H≤2.5mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B3,000×H2,000×L1,000 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.0m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、1.25m<H≤2.5mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B1,500×H1,000×L1,500 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、0m<H≤1.25mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B1,500×H1,500×L1,500 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m<H≤2.5mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B3,000×H2,000×L1,500 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、1.25m≤H≤2.5mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B3,000×H3,000×L1,500 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が2.5m≤B≤3.75m、2.5m<H≤3.75mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B600×H600×L2,000 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が0m<B≤1.25m、0m<H≤1.25mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B1,500×H1,000×L2,000 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、0m<H≤1.25mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B1,000×H1,500×L2,000 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が0m<B≤1.25m、1.25m<H≤2.5mの場合
	Z1 ボックスカルバート RC B1,500×H1,500×L2,000 T-25 土被り0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m<H≤2.5mの場合
	Z2	—
Z3	—	
Z4	—	
市場単価	S	—

3-3 暗渠排水管

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1.1 暗渠排水管 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	管種別	呼び径	継手材料費	
据付	直管	50 ~ 150mm	—	
		200 ~ 400mm	—	
	波状管及び網状管	50 ~ 150mm	要	
			不要	
		200 ~ 400mm	要	
			不要	
450 ~ 600mm	要			
	不要			
撤去	直管	50 ~ 150mm	—	
		200 ~ 400mm		
	波状管及び網状管	50 ~ 150mm		
		200 ~ 400mm		
		450 ~ 600mm		
据付・撤去	直管	50 ~ 150mm	—	
		200 ~ 400mm		
	波状管及び網状管	50 ~ 150mm		
				要
				不要
		200 ~ 400mm		
450 ~ 600mm	要			
	不要			

- (注) 1. 上表は、暗渠排水管（浅層地下排水除去のために行う）の敷設、継手の取付（波状管及び網状管の場合のみ）、運搬距離100m程度まで現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 暗渠排水管の敷設であり、埋設を行わない地上露出配管の敷設は別途考慮する。
3. 暗渠排水管の切断ロスを含む。（標準ロス率は、+0.01）
4. 波状管及び網状管の継手は、形状にかかわらず適用できる。
5. 継手材料費は継手接合（形状は問わない）の場合であり、継手を必要としない場合及び排水管価格に含む場合は計上しない。
6. 基面整正は含まない。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 12 暗渠排水管 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	暗渠排水管 直管 呼び径 75mm ポリエチレン吸水管	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が直管、呼び径が 50～150mm の場合
		暗渠排水管 直管 呼び径 300mm ポリエチレン吸水管	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が直管、呼び径が 200～400mm の場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 75mm 高密度ポリエチレン管（シングル構造）	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が 50～150mm の場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 300mm 高密度ポリエチレン管（シングル構造）	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が 200～400mm の場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 500mm 高密度ポリエチレン管（シングル構造）	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が 450～600mm の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



3-4 フィルター材

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.13 フィルター材 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

フィルター材の種類	
クラッシュラン	C 80
〃	C 40
〃	C 30
粒度調整碎石	M 40
〃	M 30
〃	M 25
コンクリート用骨材 碎石	40-5
単粒度碎石 4号	30-20
再生クラッシュラン	RC 80
〃	RC 40
〃	RC 30
各	種

- (注) 1. 上表は、暗渠排水管敷設に伴うフィルター材（クラッシュラン及び単粒度碎石等）の設置、締固め、運搬距離30m程度までの現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. フィルター材の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.20）  
 3. 基面整正は含まない。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.14 フィルター材 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-5 管（函）渠型側溝  
(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。  
表3.15 管（函）渠型側溝 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	内径又は内空幅(mm)	基礎碎石の有無
据付	200mm以上 300mm以下	(表3.4)
	300mmを超え 400mm以下	
	400mmを超え 600mm以下	
撤去	200mm以上 400mm以下	—
	300mmを超え 400mm以下	
	400mmを超え 600mm以下	
据付・撤去	200mm以上 300mm以下	(表3.4)
	300mmを超え 400mm以下	
	400mmを超え 600mm以下	

- (注) 1. 上表は、プレキャスト製管（函）渠型側溝の設置、基礎材、運搬距離30m程度までの現場内小運搬の他、コンクリートカット運搬経費、目地モルタル、敷モルタルの費用、カットブレードの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。  
3. 撤去作業の場合、基礎碎石は含まない。  
4. 基礎碎石は、材料の種別・規格にかかわらず適用出来る。  
5. 基面整正は含まない。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.16 管（函）渠型側溝 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ）1.7t吊	・賃料 ・内径又は内空幅が200mm以上400mm以下の場合
	K2 —	
	K3 —	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 特殊作業員	
	R4 運転手（特殊）	
材料	Z1 円形側溝 縦断用 内径250mm T-25	作業区分が据付又は据付・撤去で、内径又は内空幅が200mm以上300mm以下の場合
	Z1 円形側溝 縦断用 内径350mm T-25	作業区分が据付又は据付・撤去で、内径又は内空幅が300mmを超え400mm以下の場合
	Z1 円形側溝 縦断用 内径500mm T-25	作業区分が据付又は据付・撤去で、内径又は内空幅が400mmを超え600mm以下の場合
	Z2 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	

3-6 プレキャスト集水桝

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.17 プレキャスト集水桝 積算条件区分一覧  
(積算単位：基)

作業区分	製品質量(kg/基)	基礎碎石の有無
据付	(表3.18)	(表3.4)
撤去		—
据付・撤去		(表3.4)

- (注) 1. 上表は、プレキャスト集水桝（蓋版を含む）の設置、基礎材、敷砂又は敷モルタル、運搬距離30m程度までの現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、集水桝（材料費）は含まない。
2. 蓋版の有無にかかわらず適用出来る。
3. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
4. 撤去作業の場合、基礎碎石は含まない。
5. 基礎碎石は、材料の種別・規格にかかわらず適用出来る。
6. 集水桝の材料費は別途計上する。
7. 基面整正は含まない。

表3.18 製品質量

積算条件	区分
製品質量 (kg/基)	50kg 以上 80kg 以下
	80kg を超え 200kg 以下
	200kg を超え 400kg 以下
	400kg を超え 600kg 以下
	600kg を超え 800kg 以下
	800kg を超え 1,200kg 以下
	1,200kg を超え 1,600kg 以下
	1,600kg を超え 2,200kg 以下
	2,200kg を超え 2,800kg 以下

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 19 プレキャスト集水桝 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ） 吊能力1.7t	・賃料 ・製品質量が1,200kg/基以下の場合
	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ） 吊能力2.9t	・賃料 ・製品質量が1,200kg/基超えの場合
	K2 —	
	K3 —	
労務	R1 運転手（特殊）	製品質量が800kg/基以下の場合
	普通作業員	製品質量が800kg/基超えの場合
	R2 普通作業員	製品質量が800kg/基以下の場合
	運転手（特殊）	製品質量が800kg/基超えの場合
	R3 土木一般世話役	
	R4 特殊作業員	
材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2 —	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	

3-7 プレキャスト集水桝（材料費）

(1) 条件区分

プレキャスト集水桝（材料費）の条件区分はない。

積算単位は基とする。

3-8 鉄筋コンクリート台付管

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 20 鉄筋コンクリート台付管 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

作業区分	管 径
据 付	(表3. 21)
撤 去	
据付・撤去	

- (注) 1. 上表は、鉄筋コンクリート台付管の設置、基礎砕石、運搬距離30m程度までの現場内小運搬、緊結用器具、コンクリートカッタ運転、目地モルタル、コンクリートカッタブレードの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 断面が卵形の場合の管径は内幅とする。  
 3. 基礎砕石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 4. 撤去作業の場合、基礎砕石は含まない。  
 5. 基礎砕石は、材料の種別・規格にかかわらず適用出来る。  
 6. 基面整正は含まない。  
 7. 敷モルタルは含まない。

表3. 21 管径

積算条件	区分	積算条件	区分
管 径	200mm	管 径	600mm
	250mm		700mm
	300mm		800mm
	350mm		900mm
	400mm		1,000mm
	450mm		1,100mm
	500mm		1,200mm

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2.2 鉄筋コンクリート台付管 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型 ・排出ガス対策型(第2次基準値)]25t 吊 バックホウ(クローラ型)[標準型 ・クレーン機能付・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	・賃料 ・管径が900~1,200mmの場合
		管径が200~800mmの場合
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	特殊作業員
	R4	運転手(特殊) 管径が200~800mmの場合
材料	鉄筋コンクリート台付管(バイコン台付管) 管径300mm×長さ2,000mm	・1m当たり0.5本 ・作業区分が据付又は据付・撤去で、 管径が200~300mmの場合
	鉄筋コンクリート台付管(バイコン台付管) 管径450mm×長さ2,500mm	・1m当たり0.4本 ・作業区分が据付又は据付・撤去で、 管径が350~500mmの場合
	鉄筋コンクリート台付管(バイコン台付管) 管径600mm×長さ2,500mm	・1m当たり0.4本 ・作業区分が据付又は据付・撤去で、 管径が600~800mmの場合
	鉄筋コンクリート台付管(バイコン台付管) 管径1,000mm×長さ2,500mm	・1m当たり0.4本 ・作業区分が据付又は据付・撤去で、 管径が900~1,200mmの場合
	Z2 軽油 1.2号 バトロール給油	管径が200~800mmの場合
	Z3	—
	Z4	—
	市場単価	S

3-9 プレキャストL形側溝

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 23 プレキャストL形側溝 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	基礎碎石の有無	L形側溝の種類
据付	(表3. 4)	(表3. 24)
撤去	—	—
据付・撤去	(表3. 4)	(表3. 24)

- (注) 1. 上表は、プレキャスト製品によるL型側溝の設置、基礎碎石、運搬距離30m程度までの現場内小運搬の他、コンクリートカッタ運搬経費、目地モルタル、敷モルタルの費用、コンクリートカッタブレードの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 3. 撤去作業の場合、基礎碎石は含まない。  
 4. 基礎碎石は、材料の種別・規格にかかわらず適用出来る。  
 5. 基面整正は含まない。  
 6. L型側溝の標準使用量は、16.5個/10mとする。

表3. 24 プレキャストL形側溝の種類

積算条件	区分	
	呼び名	種類
L形側溝の種類	C250A	コンクリートL形(350×175×600)
	C250B	コンクリートL形(450×175×600)
	250A	鉄筋コンクリートL形(350×155×600)
	250B	鉄筋コンクリートL形(450×155×600)
	300	鉄筋コンクリートL形(500×155×600)
	350	鉄筋コンクリートL形(550×155×600)
	500A	鉄筋コンクリートL形(665×270×600)
	500B	鉄筋コンクリートL形(700×320×600)
	500C	鉄筋コンクリートL形(705×370×600)
	—	各種

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 25 プレキャストL形側溝 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ） 吊能力2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	鉄筋コンクリートL形300(500×155×600)	作業区分が据付又は据付・撤去の場合
	Z2	軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S		

3-10 プレキャストマンホール

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 26 プレキャストマンホール 積算条件区分一覧  
(積算単位：基)

作業区分	製品質量	基礎碎石
据付	2,000kg/基以下	有り（円形断面）
		無し又は 円形断面以外
	2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下	有り（円形断面）
		無し又は 円形断面以外
撤去	2,000kg/基以下	—
	2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下	—
据付・撤去	2,000kg/基以下	有り（円形断面）
		無し又は 円形断面以外
	2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下	有り（円形断面）
		無し又は 円形断面以外

- (注) 1. 上表は、マンホール及び蓋の設置、基礎碎石、運搬距離30m程度までの現場内小運搬の他、敷砂又は敷モルタル等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
3. 撤去作業の場合、基礎碎石は含まない。
4. 基礎碎石は、材料の種別・規格にかかわらず適用出来る。
5. 基面整正は含まない。



(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 27 プレキャストマンホール 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ） 吊能力2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	下記の材料を各1個ずつ組み合わせて1つの代表材料とする。 ・下水道用マンホールふたφ600mm浮上防止型かぎ付 T-25 ・調整リング 600×50 ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（斜壁 600×750×300mm） ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（直壁 750×300mm） ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（管取付け壁 750×600mm） ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（底板）	作業区分が据付又は据付・撤去、製品質量が2,000kg/基以下の場合
		下記の材料を各1個ずつ組み合わせて1つの代表材料とする。 ・下水道用マンホールふたφ600mm浮上防止型かぎ付 T-25 ・調整リング 600×150 ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（斜壁 600×750×600mm） ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（直壁 750×1,800mm） ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（管取付け壁 750×1,800mm） ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種（底板）	作業区分が据付又は据付・撤去、製品質量が2,000kg/基を超え4,000kg/基以下の場合
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-2-72

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>⑥函渠工</p> <p>⑥-1 函渠工 (1)</p> <p>1. 適用範囲  函渠工 (現場打カルバート工) の施工に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲  1-1-1 函渠工 (以下のいずれかの条件に該当する場合)  (1) 土被り範囲9m以下で1層の現場打ちボックスカルバート (アーチ・門型等形状は問わない)  (2) 土被り範囲9m以下で1層2連の現場打ちボックスカルバート  (3) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が340m以下の場合</p> <p>1-2 適用できない範囲  (1) 河川工事で施工する樋門・樋管、水路等  (2) アーチ型の場合で、支保にセントルを使用する場合  また、本項の適用を外れる現場打カルバート工については、函渠工 (2) を適用する。</p> <p>2. 施工概要  2-1 施工フロー  施工フローは、下記を標準とする。</p> <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  2. 基礎材敷均し・転圧、均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生、目地材設置、止水板設置は、必要に応じて計上する。</p>	<p>⑥函渠工</p> <p>⑥-1 函渠工 (1)</p> <p>函渠工 (1) は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工 ④ 函渠工 (1) ④-1 函渠工 (1) を準用する。</p>	<p>2-2-73</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 施工パッケージ

3-1 函渠

(1)条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 函渠 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

コンクリート規格	内空寸法(幅×高さ)m	養生工の種類	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	目地・止水板の有無	圧送管延長距離区分
(表3. 2)	(表3. 3)	一般養生・ 特殊養生 (練炭・ ジェットヒータ)	有り	有り	有り	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
				無し	無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
		無し	有り	有り	延長無し	
					110m未満	
					110m以上 220m未満	
					220m以上 340m以下	
			無し	無し	無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下
無し	無し	有り	有り	延長無し		
				110m未満		
				110m以上 220m未満		
				220m以上 340m以下		
		無し	無し	無し	無し	延長無し
						110m未満
						110m以上 220m未満
						220m以上 340m以下

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)					空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)					現行ページ	備考															
(表3.2)	(表3.3)	特別な養生 (仮囲い内 ジェットヒータ)	有り	有り	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	無し	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	有り	有り	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	無し	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		
					延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下			延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下							
					延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下			延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下							
				無し	有り	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	無し	延長無し	110m未満	110m以上220m未満		220m以上340m以下	有り	有り	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	無し	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下
						延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		延長無し	110m未満	110m以上220m未満		220m以上340m以下			延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下					
						延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		延長無し	110m未満	110m以上220m未満		220m以上340m以下			延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下					
			無し		有り	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	無し	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	有り	有り	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	無し	延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下	
						延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下			延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下						
						延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下		延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下			延長無し	110m未満	110m以上220m未満	220m以上340m以下						

(注) 1. 上表は、現場打函渠(ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下)のコンクリート打設、基礎碎石、手摺先行型枠組足場、支保、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、養生(一般養生、特殊養生(練炭)、特殊養生(ジェットヒータ)、仮囲い内ジェットヒータ養生)、圧送管の組立・撤去、目地材、止水板等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、化粧型枠、冬期の施工での雪寒仮囲い等の特別な足場は含まない。

2. 設計数量は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。

3. 基礎形式は、直接基礎・杭基礎のいずれも適用出来る。

4. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.02)

5. 「特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)」の場合には「手摺先行型枠組足場」費用は含んでいない。

6. 基礎碎石の敷均し厚は、20 cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。

7. 化粧型枠を使用する場合は、加算費用を、「第2編第3章コンクリート工②型枠工3-2化粧型枠」により別途計上する。

8. 基礎碎石、均しコンクリートの材料は、種類・規格にかかわらず適用できる

9. 目地・止水板の規格は、I型を標準としており、I型以外の構造の目地・止水板を使用する場合は、目地・止水板の有無は無しとし、別途計上する。

10. 可とう継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。

11. 防水工・防水層保護工を施工する場合は、「土木工事標準積算基準書第IV編第4章共同溝工①-2共同溝工(2)」により別途計上する。

12. 手摺先行型枠組足場には、二段手摺及び幅木の機能を有している。

13. 作業範囲(30m)を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を110m未満、110m以上220m未満、220m以上340m以下から該当する区分を選択する。

2-2-75

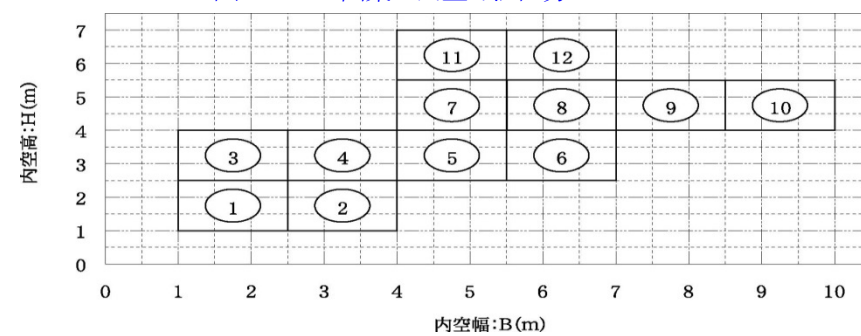
表3.2 コンクリート規格

積算条件	区分	
コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)	24-12-25(20) (高炉)
	21-12-25(20) (普通)	21-8-40(高炉)
	24-8-25(20) (普通)	21-12-40(高炉)
	24-12-25(20) (普通)	24-8-40(高炉)
	21-8-40(普通)	24-12-40(高炉)
	21-12-40(普通)	21-8-25 (早強)
	24-8-40(普通)	21-12-25 (早強)
	24-12-40(普通)	24-8-25 (早強)
	21-8-25(20) (高炉)	24-12-25 (早強)
	21-12-25(20) (高炉)	各種
	24-8-25(20) (高炉)	

表3.3 内空寸法

積算条件	区分	
内空寸法 (幅×高さ)	①	幅：1.0以上2.5未満かつ高さ：1.0以上2.5未満
	②	幅：2.5以上4.0以下かつ高さ：1.0以上2.5未満
	③	幅：1.0以上2.5未満かつ高さ：2.5以上4.0以下
	④	幅：2.5以上4.0未満かつ高さ：2.5以上4.0以下
	⑤	幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：2.5以上4.0未満
	⑥	幅：5.5以上7.0以下かつ高さ：2.5以上4.0未満
	⑦	幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：4.0以上5.5未満
	⑧	幅：5.5以上7.0未満かつ高さ：4.0以上5.5未満
	⑨	幅：7.0以上8.5未満かつ高さ：4.0以上5.5以下
	⑩	幅：8.5以上10.0以下かつ高さ：4.0以上5.5以下
	⑪	幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：5.5以上7.0以下
	⑫	幅：5.5以上7.0以下かつ高さ：5.5以上7.0以下

図3-1 函渠工内空寸法区分



1層2連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表3.4 1層2連の場合

	適用する積算条件区分
同一断面の場合	1連分のB、Hで決定
異形断面の場合	大きい断面のB、Hで決定

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 函渠 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2 業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料
	K3 発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータの場合
労務	R1 型わく工	
	R2 普通作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 とび工	
材料	Z1 生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータの場合
	Z4 -	
市場単価	S	-

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、市場単価により別途計上する。

⑥-2 函渠工（2）

1. 適用範囲

函渠工（1）の適用範囲を外れた函渠工コンクリート打設に適用する。

表1. 1 函渠工（1）の適用範囲を外れた函渠工

河川工事で施工する函渠	道路工事で施工する函渠
・樋門・樋管(函渠(門柱等含む)、翼壁、水叩)、ボックス形式の水路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボックスカルバート以外の函渠</li> <li>・1層又は1層2連以外の函渠</li> <li>・土被りが9mを超える函渠</li> <li>・「⑥-1 函渠工(1)、図3-1 函渠工内空寸法区分」の適用範囲を外れる函渠</li> </ul>

1-1 適用できる範囲

- (1) コンクリート打設機械から圧送管延長距離が340m以下の場合
- (2) 圧送コンクリートのスランプ値が8~12 cm、粗骨材の最大寸法が40 mm以下の場合

2. 施工パッケージ

2-1 コンクリート（場所打函渠）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2. 1 コンクリート（場所打函渠） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

生コンクリート規格	養生工の種類	圧送管延長距離区分
(表2. 2)	一般養生	延長無し
		110m未満
		110m以上 220m未満
		220m以上 340m以下
	特殊養生 (練炭・ジェットヒータ)	延長無し
		110m未満
		110m以上 220m未満
		220m以上 340m以下
	仮囲い内ジェットヒータ養生	延長無し
		110m未満
		110m以上 220m未満
		220m以上 340m以下

- (注) 1. 上表は、場所打函渠のコンクリート打設、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務、養生、圧送管組立・撤去の他、コンクリートパイプレタ損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 設計数量は、ウィング、段落防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
3. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.02)
4. 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合は、足場費の計上に土木工事標準積算基準書（第II編第5章仮設工⑬-雪寒仮囲い工）を準用する。
5. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を110m未満、110m以上220m未満、220m以上340m以下から該当する区分を選択する。

⑥-2 函渠工（2）

函渠工（2）は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第2章 共通工 ⑭ 函渠工（1） ⑭-2 函渠工（2）を準用する。

2-2-78

基準適用の適正化を図るための修正

表2.2 生コンクリート規格

積算条件	区分	
生コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)	21-8-40(高炉)
	21-12-25(20) (普通)	21-12-40(高炉)
	24-8-25(20) (普通)	24-8-40(高炉)
	24-12-25(20) (普通)	24-12-40(高炉)
	21-8-40(普通)	21-8-25 (早強)
	21-12-40(普通)	21-12-25 (早強)
	24-8-40(普通)	24-8-25 (早強)
	24-12-40(普通)	24-12-25 (早強)
	21-8-25(20) (高炉)	各種
	21-12-25(20) (高炉)	
	24-8-25(20) (高炉)	
	24-12-25(20) (高炉)	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表2.3 コンクリート（場所打函渠） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2	業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 油だき・熱風・直火型 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	・賃料 ・一般養生を除く
	K3	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 定格容量(50/60Hz) 2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータ 養生の場合
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手 (特殊)	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	一般養生を除く
	Z3	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

2-2 型枠工

型枠工は、「第2編第3章コンクリート工②型枠工」により別途計上する。

2-3 鉄筋工

鉄筋工は、市場単価により別途計上する。

2-4 足場工

足場工は、「第2編第4章仮設工①足場工」により別途計上する。

2-5 支保工

支保工は、「第2編第4章仮設工②支保工」により別途計上する。

2-6 その他

上記以外に必要なものについては、該当する各工種により別途計上する。



基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

⑦ 殻運搬（施工パッケージ）

1. 適用範囲

構造物撤去工における殻運搬に適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 既設コンクリート構造物のとりこわしにより発生した殻（鉄筋・無筋）の運搬の場合
- (2) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破砕作業により発生した殻の運搬の場合
- (3) バックホウを用いて行う平均施工幅1m未満の舗装版破砕（舗装厚5cm以内）により発生した殻の運搬の場合
- (4) モルタルの吹付法面のとりこわし作業により発生した殻の運搬の場合

1-2 適用できない範囲

- (1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬
- (2) 電線共同溝におけるアスファルト舗装版の破砕作業により発生した殻の運搬
- (3) 自動車専用道路を利用する場合
- (4) 運搬距離が60kmを超える場合
- (5) 既設コンクリート構造物のとりこわし等により発生した殻（鉄筋・無筋）を人力で積み込む場合

2. 施工パッケージ

2-1 殻運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2. 1 殻運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
コンクリート (無筋) 構造物とりこわし	機械積込	無し	1.6km 以下
			3.3km 以下
			5.7km 以下
			8.0km 以下
			10.9km 以下
			14.4km 以下
			18.5km 以下
			23.2km 以下
			28.4km 以下
			34.3km 以下
			41.3km 以下
			49.4km 以下
			58.8km 以下
60.0km 以下			

⑦ 殻運搬（施工パッケージ）

殻運搬（施工パッケージ）は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第2章 共通工 ㉔ 殻運搬 を準用する。

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
コンクリート (無筋) 構造物とりこわし	機械積込	有り	1.6km 以下
			3.3km 以下
			5.7km 以下
			8.0km 以下
			10.9km 以下
			14.4km 以下
			18.5km 以下
			23.2km 以下
			28.4km 以下
			34.3km 以下
			41.3km 以下
			49.4km 以下
			58.8km 以下
			60.0km 以下
コンクリート (鉄筋) 構造物とりこわし	機械積込	無し	1.6km 以下
			3.3km 以下
			5.7km 以下
			8.0km 以下
			10.9km 以下
			14.4km 以下
			18.5km 以下
			23.2km 以下
			28.4km 以下
			34.3km 以下
			41.3km 以下
			49.4km 以下
		58.8km 以下	
		60.0km 以下	有り
		1.6km 以下	
		3.3km 以下	
		5.7km 以下	
		8.0km 以下	
		10.9km 以下	
		14.4km 以下	
		18.5km 以下	
		23.2km 以下	
		28.4km 以下	
		34.3km 以下	
41.3km 以下			
49.4km 以下			
58.8km 以下			
60.0km 以下			

発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離				
舗装版破碎	機械積込 (騒音対策不要、舗装版厚 15cm を超え) 又は (騒音対策必要)	無し	0.5km 以下				
			1.0km 以下				
			2.0km 以下				
			2.5km 以下				
			3.5km 以下				
			4.5km 以下				
			6.0km 以下				
			7.5km 以下				
			10.0km 以下				
			13.5km 以下				
			19.5km 以下				
			39.0km 以下				
			60.0km 以下				
					有り	0.5km 以下	
						1.0km 以下	
	1.5km 以下						
	2.0km 以下						
	3.0km 以下						
	4.0km 以下						
	5.5km 以下						
	7.0km 以下						
	9.0km 以下						
	12.0km 以下						
	17.5km 以下						
	28.5km 以下						
	60.0km 以下						
		機械積込 (騒音対策不要、舗装版厚 15cm 以下)				無し	0.3km 以下
							1.5km 以下
			3.5km 以下				
			6.5km 以下				
11.5km 以下							
22.0km 以下							
60.0km 以下							
				有り	0.3km 以下		
					1.5km 以下		
					3.5km 以下		
					6.0km 以下		
					10.5km 以下		
					19.5km 以下		
					60.0km 以下		

穀発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
舗装版破碎	機械積込 (小規模土工)	無し	0.3km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.5km 以下
			3.0km 以下
			3.5km 以下
			4.5km 以下
			5.5km 以下
			7.0km 以下
			9.0km 以下
			12.0km 以下
			17.0km 以下
		28.5km 以下	
		60.0km 以下	
		有り	0.3km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.5km 以下
			3.0km 以下
			3.5km 以下
			4.5km 以下
			5.0km 以下
			6.5km 以下
			8.0km 以下
11.0km 以下			
15.0km 以下			
24.0km 以下			
60.0km 以下			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離		
吹付法面とりこわし (モルタル)	機械積込	無し	0.5km 以下		
			1.0km 以下		
			1.5km 以下		
			2.0km 以下		
			2.5km 以下		
			3.5km 以下		
			4.5km 以下		
			6.0km 以下		
			7.0km 以下		
			8.5km 以下		
			9.0km 以下		
			10.5km 以下		
			13.5km 以下		
			18.0km 以下		
			27.5km 以下		
		60.0km 以下			
				有り	0.5km 以下
					1.0km 以下
					1.5km 以下
					2.0km 以下
					2.5km 以下
					3.5km 以下
					4.0km 以下
					5.0km 以下
					6.0km 以下
					7.0km 以下
					8.0km 以下
					9.0km 以下
					12.0km 以下
					16.0km 以下
23.0km 以下					
43.0km 以下					
60.0km 以下					

- (注) 1. 上表は、既設構造物等のとりこわし、舗装版の破碎によって発生するコンクリート殻又はアスファルト殻、モルタルの吹付法面のとりこわしによって発生した殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。なお、積込作業は含まない。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」に関わらず適用できる。
4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
5. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
6. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
7. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。
8. 設計数量は、構造物をとりこわす前の体積とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表2.2 殻運搬 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	・下記以外の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	・積込工法区分が機械積込（小規模土工）の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4 t 積級	・賃料 ・殻発生作業が吹付法面取壊し（モルタル）の場合
	K2	—
	K3	—
労務	R1	運転手（一般）
	R2	—
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	軽油 1.2号 バトロール給油
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 第 3 章 コンクリート工

- ① コンクリート工…………… 2-3-1
  - 1. 適用範囲…………… 2-3-1
  - 2. 施工概要…………… 2-3-1
  - 3. コンクリート打設工法の選定…………… 2-3-2
  - 4. 施工パッケージ…………… 2-3-4
  - 5. 施工歩掛…………… 2-3-8
    - 5-1 圧送管組立、撤去…………… 2-3-8
    - 5-2 養生工…………… 2-3-8
    - 5-3 養生工 (特殊養生)…………… 2-3-9
  - 6. 単価表…………… 2-3-10
- ② 型枠工…………… 2-3-11
  - 1. 適用範囲…………… 2-3-11
  - 2. 施工概要…………… 2-3-11
  - 3. 施工パッケージ…………… 2-3-12
- ③ 鉄筋工 (参考工種)…………… 2-3-15
  - 1. 施工歩掛…………… 2-3-15
  - 2. 単価表…………… 2-3-15

## 第 3 章 コンクリート工

- ① コンクリート工…………… 2-3-1
- ② 型枠工…………… 2-3-2
- ③ 鉄筋工 (参考工種)…………… 2-3-3

修辭上の変更

### 第3章 コンクリート工

### 第3章 コンクリート工

2-3-1

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

① コンクリート工

① コンクリート工

1. 適用範囲

一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）の人力及び機械によるコンクリート打設に適用する。

コンクリート工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第4章 コンクリート工 ① コンクリート工 を準用する。

1-1 適用できる範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）

- (1) 無筋構造物（表1. 1を参照）
- (2) 鉄筋構造物（表1. 1を参照）
- (3) 小型構造物（表1. 1を参照）

1-2 適用できない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）

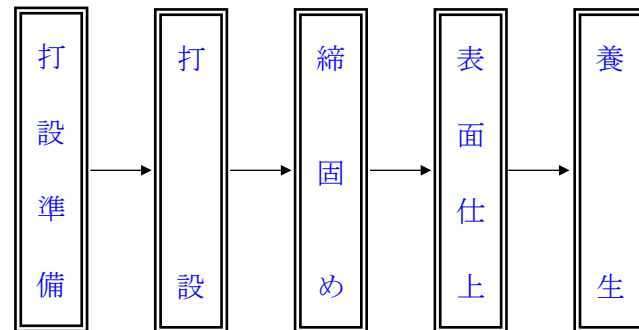
- (1) ダムコンクリート、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装、消波根固めブロック、コンクリート桁及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設、並びに、橋梁床版の養生工
- (2) 場所打擁壁工（1）（2）
- (3) 函渠工（1）（2）
- (4) 共同溝工 ただし、現場打ちの電線共同溝（C・C・BOX）を除く。
- (5) 橋台・橋脚工（1）（2）
- (6) 張りコンクリート工（平均厚さ5cm以上10cm以下）
- (7) 深礎工

表1. 1 コンクリート構造物の分類

構造物種別	コンクリート構造物の分類
無筋構造物	マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等
鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物
小型構造物	コンクリート断面積が1m <sup>2</sup> 以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が1m <sup>3</sup> 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分である。



3. コンクリート打設工法の選定

コンクリート打設工法の選定は、図3.1及び図3.2、図3.3を標準とするが、現場状況等を考慮し、これにより難しい場合は、別途考慮する。

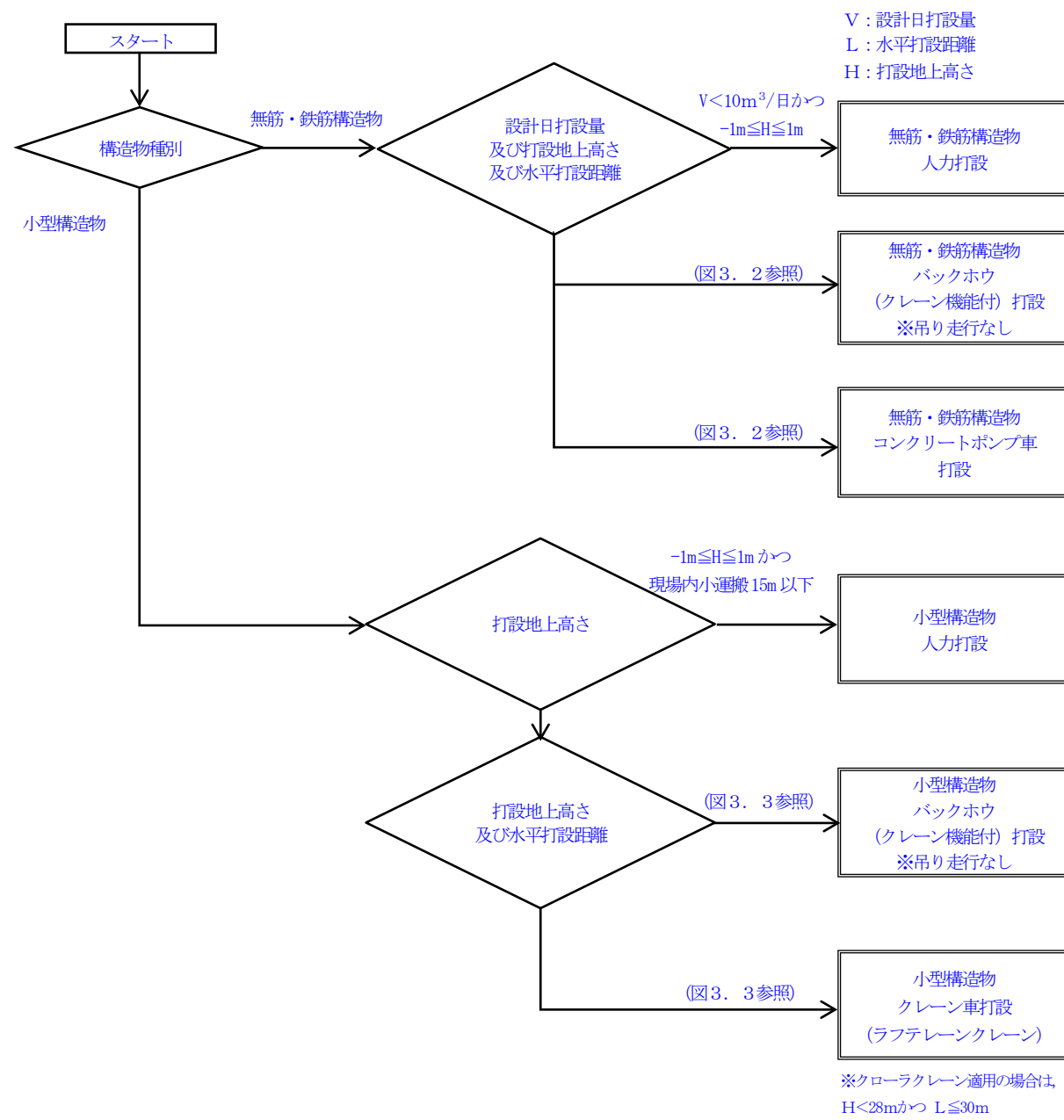


図3.1 コンクリート打設工法の選定

(1) 無筋・鉄筋構造物



図3.2 コンクリート打設工法の選定（無筋・鉄筋構造物）

(2) 小型構造物

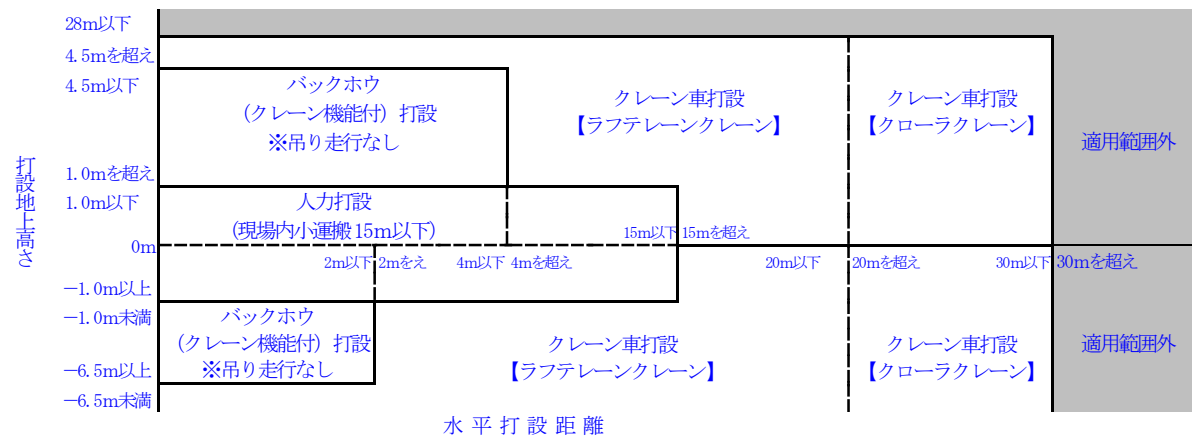
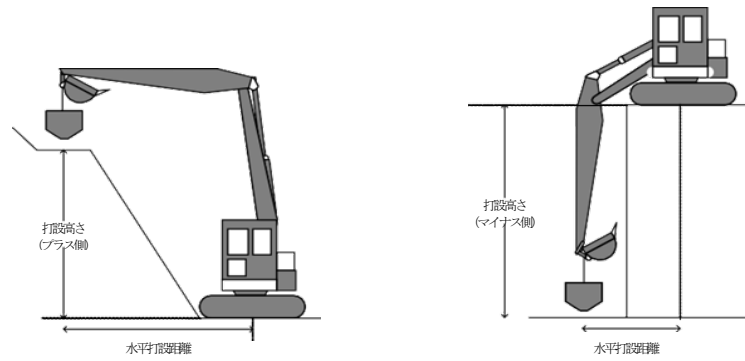


図3.3 コンクリート打設工法の選定（小型構造物）



(参考図) バックホウによるコンクリート打設範囲

4. 施工パッケージ

4-1 コンクリート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4. 1 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

構造物種別	打設方法	コンクリート規格	設計日打設量	養生工の種類	圧送管延長距離区分	現場内小運搬の有無	打設高さ、水平打設距離
無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設	(表4. 3)	10m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 未満	養生無し	延長無し	-	-
					60m以下		
					60mを超え120m以下		
					120mを超え180m以下		
					180mを超え240m以下		
				一般養生	延長無し		
			60m以下				
			60mを超え120m以下				
			120mを超え180m以下				
			180mを超え240m以下				
			特殊養生 (練炭、ジェットヒータ)	延長無し			
			60m以下				
	60mを超え120m以下						
	120mを超え180m以下						
	180mを超え240m以下						
100m <sup>3</sup> 以上 500m <sup>3</sup> 未満	養生無し	延長無し					
	240m以下						
	一般養生	延長無し					
240m以下							
特殊養生 (練炭、ジェットヒータ)	延長無し						
240m以下							
バックホウ (クレーン機能付) 打設	養生無し	-	-	-			
	一般養生						
	特殊養生 (練炭、ジェットヒータ)						
人力打設	-	-	養生無し	-	有り	-	
			無し				
			一般養生		有り		
			無し				
特殊養生 (練炭、ジェットヒータ)	有り						
無し							

構造物種別	打設方法	コンクリート規格	設計日打設量	養生工の種類	圧送管延長距離区分	現場内小運搬の有無	打設高さ、水平打設距離
小型構造物	クレーン車打設	(表4.3)	-	養生無し	-	-	(表4.4)
				一般養生			
				特殊養生(練炭)			
	特殊養生(ジェットヒータ)						
	養生無し						
	一般養生						
	特殊養生(練炭)						
	特殊養生(ジェットヒータ)						
	バックホウ(クレーン機能付)打設	-	-	養生無し	-	-	-
				一般養生			
				特殊養生(練炭)			
	人力打設	-	-	養生無し	-	有り	-
無し				無し			
一般養生				有り			
無し				無し			
特殊養生(練炭)				有り			
特殊養生(ジェットヒータ)				無し			

- (注) 1. 上表は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）のコンクリート打設、締固め、表面仕上、養生、15m以下の人力運搬車による現場内小運搬（人力打設で、現場内小運搬「有り」の場合）、シュート、ホップ、コンクリートパイプレータ、コンクリート筒先作業等を行う機械付補助作業（コンクリートポンプ車打設の場合）、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業等を行う機械付補助作業（クレーン車打設及びバックホウ（クレーン機能付）打設の場合）等、その施工に要する全ての費用を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、無筋構造物が+0.07、鉄筋構造物が+0.03、小型構造物が+0.06とする。
3. 無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車打設のコンクリートポンプ車圧送のコンクリートのスランプ値及び粗骨材の最大寸法は、次表のとおりとする。

表4.2 無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車圧送のコンクリートの標準範囲

スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)
8 ~ 12	40 以下

4. 無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車打設において、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分について圧送管延長距離を積算条件区分から選択する。この場合、圧送管の日々組立・撤去費用を含む。なお、圧送管の固定足場（受枠）を必要とする場合は、別途計上する。
5. 無筋・鉄筋構造物バックホウ（クレーン機能付）打設及び小型構造物バックホウ（クレーン機能付）打設のバケット容量は、 $V=0.3m^3$ を標準とする。
6. 小型構造物クレーン車打設において、クローラクレーンを使用する場合は、現場条件から打設高さを検討し、適当なブーム長さを設定する。
7. 小型構造物クレーン車打設のバケット容量は、 $V=0.6m^3$ を標準とする。
8. 特殊養生は、河川・海岸・道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は適用しない。養生のための足場は別途計上とする。

表4.3 コンクリート規格

積算条件	区分		
コンクリート規格	21-8-25(20)(普通)	24-8-40(普通)	24-12-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	24-12-40(普通)	21-12-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	4.5-2.5-40(普通)	40-8-25(早強)
	24-12-25(20)(普通)	21-8-25(20)(高炉)	40-12-25(早強)
	27-8-25(20)(普通)	21-12-25(20)(高炉)	21-8-25(早強)
	27-12-25(20)(普通)	24-8-25(20)(高炉)	21-12-25(早強)
	30-8-25(20)(普通)	24-12-25(20)(高炉)	24-8-25(早強)
	30-12-25(20)(普通)	19.5-5-40(高炉)	24-12-25(早強)
	40-8-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)	18-8-25(高炉)
	40-12-25(20)(普通)	19.5-12-40(高炉)	18-12-25(高炉)
	18-8-40(普通)	18-5-40(高炉)	21-5-80(高炉)
	18-12-40(普通)	21-5-40(高炉)	18-3-40(高炉)
	19.5-8-40(普通)	18-8-40(高炉)	21-3-40(高炉)
	21-8-40(普通)	18-12-40(高炉)	Y-020000(各種)
	21-12-40(普通)	21-8-40(高炉)	
	22.5-8-40(普通)	24-8-40(高炉)	

表4.4 打設高さ、水平打設距離

積算条件	区分
打設高さ、 水平打設距離	打設高さ約17m以下、水平打設距離約17m以下
	打設高さ約25m以下、水平打設距離約18m以下
	打設高さ約25m以下、水平打設距離約20m以下
	打設高さ約28m以下、水平打設距離約20m以下
	水平打設距離約30m以下

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表4.5 コンクリート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の場合
	バックホウ（クローラ型） [標準型・超低騒音型・ クレーン機能付・排出ガス対策型（2011年規制）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	・賃料 ・無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、 又は小型構造物バックホウ打設の場合
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 （第1次基準値）]16t吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約17m以下、 水平打設距離約17m以下の場合
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 （第1次基準値）]20t吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約25m以下、 水平打設距離約18m以下の場合
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 （第1次基準値）]25t吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約25m以下、 水平打設距離約20m以下の場合
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 （第1次基準値）]35t吊	・賃料 ・小型構造物で、打設高さ約28m以下、 水平打設距離約20m以下の場合
	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]50t吊	・賃料 ・小型構造物で、水平打設距離約30m以下の場合
	K2 業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] [油だき・熱風・ 直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油	無筋・鉄筋構造物で、特殊養生(練炭、ジェットヒータ)の場合、又は小型構造物で、特殊養生(ジェットヒータ)の場合
K3	—	
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 運転手（特殊）	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設 の場合、無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、 又は小型構造物バックホウ打設の場合
材料	Z1 生コンクリート 高炉24-12-25 (20) W/C55%	
	Z2 軽油1.2号 バトル給油	無筋・鉄筋構造物ポンプ車打設の 場合、無筋・鉄筋構造物バックホウ打設の場合、小 型構造物バックホウ打設の場合、又は小型構造物 で、水平打設距離約30m 以下の場合
	Z3 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	無筋・鉄筋構造物で、特殊養生(練炭、ジェットヒータ)の場合、又は小型構造物で、特殊養生(ジェットヒータ)の場合
	Z4	—
市場単価	S	—

5. 施工歩掛

5-1 圧送管組立、撤去

5-1-1 適用範囲

本歩掛は、表5. 1に示す施工パッケージ以外で、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合の、超えた部分の圧送管延長分の組立・撤去到適用する。

表5. 1 本歩掛が適用できない施工パッケージ

・函渠（1）	・重力式擁壁	・もたれ式擁壁
・逆T型擁壁	・L型擁壁	・コンクリート

5-1-2 圧送管組立、撤去歩掛

コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分の圧送管延長分について、次表の労務を、組立・撤去歩掛として計上する。

なお、これにより難しい場合は別途考慮する。

表5. 2 圧送管組立、撤去歩掛

(10m当り)

名 称	単 位	組 立 労 務	撤 去 労 務
普通作業員	人	0.26	0.2

(注) 圧送管の固定足場（受枠）を必要とする場合は、別途計上する。

5-2 養生工

5-2-1 適用範囲

本歩掛は、表5. 3に示す施工パッケージ以外の養生工に適用する。

表5. 3 本歩掛が適用できない施工パッケージ

・ヒューム管（B形管）	・函渠（1）	・現場打基礎コンクリート
・天端コンクリート	・小型擁壁	・重力式擁壁
・もたれ式擁壁	・逆T型擁壁	・L型擁壁
・コンクリート		

5-2-2 一般養生工

一般養生工における歩掛は、次表を標準とする。

表5. 4 養生歩掛

(10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0.08	0.05	0.18
普通作業員	〃	0.25	0.13	0.52
諸 雑 費 率	%	10	21	13

(注) 諸雑費は、シート、養生マット、角材、パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-3 養生工（特殊養生）

5-3-1 適用範囲

本歩掛は、表5.5に示す施工パッケージ以外の河川、海岸、道路工事等における寒中コンクリートの養生に適用する。なお、養生方法は給熱養生を標準とし、異形ブロック製作における養生は、適用しない。

表5.5 本歩掛が適用できない施工パッケージ

・ヒューム管（B形管）	・函渠（1）	・現場打基礎コンクリート
・天端コンクリート	・小型擁壁	・重力式擁壁
・もたれ式擁壁	・逆T型擁壁	・L型擁壁
・コンクリート		

5-3-2 特殊養生工

5-3-2-1 特殊養生工（練炭養生）

空港整備工事等における寒中コンクリートの養生に適用するものとし、養生方法は給熱養生を標準とする。

練炭による特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表5.6 特殊養生歩掛（練炭養生）

(10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0.25	0.15	0.46
普通作業員	〃	0.72	0.44	1.3
諸雑費率	%	19	20	26

- (注) 1. 諸雑費は、練炭、コンロ、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
2. 養生のための足場は、別途計上する。

5-3-2-2 特殊養生工（ジェットヒータ養生）

(1) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.7 機種を選定

機 械 名	規 格
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30,100kcal/h) 油種 灯油

(2) 施工歩掛

ジェットヒータによる特殊養生歩掛は、次表を標準とする。

表5.8 特殊養生歩掛（ジェットヒータ養生）

(10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
土木一般世話役	人	0.21	0.12	0.69
普通作業員	〃	0.6	0.35	2.0
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	日	1.6	1.8	7.8
諸 雑 費 率	%	11	22	28

- (注) 1. ジェットヒータは賃料とする。  
2. 諸雑費は、電力に関する経費、シート、養生マット、角材、パイプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
3. 養生のための足場は、別途計上する。



(3) 運転時間

ジェットヒータによる特殊養生に要する施工機械運転日当り運転時間は、次表を標準とする。

表5.9 施工機械運転日当り運転時間

(h/日)

名 称	無筋構造物	鉄筋構造物	小型構造物
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ] 運転	18.5	15.2	20.1

(注) ジェットヒータの運転時間当り燃料消費量は、灯油 3.6 ℓ/h とする。

6. 単価表

(1) 圧送管組立、撤去費 10m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.46×L/B	表5.2
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。  
 2. Bは、コンクリートの標準日打設とする。  
 3. 設計日打設量が 10m<sup>3</sup>以上 100m<sup>3</sup>未満の場合は、標準日打設量を 69m<sup>3</sup>とする。  
 4. 設計日打設量が 100m<sup>3</sup>以上 500m<sup>3</sup>未満の場合は、標準日打設量を 280m<sup>3</sup>とする。

(2)養生工（一般養生）10m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表5.4
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3)養生工（特殊養生・練炭）10m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表5.6
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(4)養生工（特殊養生・ジェットヒータ）10m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表5.8
普通作業員		〃		〃
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5)機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
業務用可搬型ヒータ [ジェットヒータ]	[油だき・熱風・直火型] 熱出力 126MJ/h (30, 100kcal/h) 油種 灯油	機-16	燃料消費量→表5.9 機械賃料数量→1.20

2-3-10

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>② 型 枠 工</p> <p>1. 適用範囲            一般土木工事の構造物及び「土木構造物設計マニュアル(案)ー土木構造物・橋梁編ー」(平成11年10月28日建設省)に基づき設計された場所打ち鉄筋構造物(ボックスカルバート、L型、逆T式擁壁、張出し式・壁式橋脚)の施工にかかる型枠、橋梁の床版部・支承部・連結部等に使用する発泡スチロールによる撤去しない埋設型枠に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲            (1) 平均設置高30m以下の場合            (2) 第2編第2章共通工④-1 場所打擁壁工(1)、⑥-1 函渠工(1)。ただし「3-2 化粧型枠」に限る。</p> <p>1-2 適用できない範囲            (1) 張りコンクリート工(平均厚さ5cm以上10cm以下)、鋼橋床版、コンクリート桁、砂防、ダム、トンネル等で、標準歩掛において別途、型枠の基準が設定されている工種の場合            (2) 「土木構造物設計マニュアル(案)ー樋門編ー」(平成13年12月21日国土交通省)に基づき設計された函渠、胸壁、しゃ水壁、門柱、ゲート操作台、翼壁の型枠工            (3) 第2編第2章共通工④-1 場所打擁壁工(1)、⑥-1 函渠工(1)。ただし「3-2 化粧型枠」を除く。            (4) 土木工事標準積算基準書第IV編第4章共同溝工(1)(2)、第7章橋梁工⑨-1 橋台・橋脚工(1)            (5) 化粧型と型枠が一体となった製品等を使用し、貼付・はく離作業が不要な場合</p> <p>2. 施工概要            施工フローは、下記を標準とする。</p> <p>(化粧型枠とする場合)</p> <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。            2. 構造物の分類は、「第3章①コンクリート工」による。            3. 水抜きパイプの有無にかかわらず適用できる。</p>	<p>② 型 枠 工</p> <p>型枠工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第4章 コンクリート工 ② 型枠工を準用する。</p>	2-3-11	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>



10. 撤去しない埋設型枠の材料（発泡スチロール）の使用量  
 支承部・連結部の発泡スチロールの使用量は、次式による。  
 使用量(m<sup>2</sup>)=設置面積(m<sup>2</sup>)×(1+K)……………(式2.1)  
 K：ロス率

表3.2 ロス率 (K)

ロス率	+0.04
-----	-------

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.3 型枠 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	一般型枠・化粧型枠の場合
		特殊作業員	撤去しない埋設型枠の場合
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
材料	R4	—	
	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
市場単価	Z4	—	
	S	—	

3-2 化粧型枠

(1) 条件区分

化粧型枠に条件区分はない。

積算単位は $m^2$ とする。

- (注) 1. 化粧型の貼付・はく離作業が必要な化粧型枠（使い捨て型）の製作・設置・撤去、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上（下）げ機械に要する費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等）の内、一般型枠との差額のみを含む。ただし、化粧型枠（材料費）は含まない。
2. 化粧型と型枠が一体となった製品を使用し、貼付・はく離作業が不要な場合は適用できない。
3. 化粧型枠の材料費は別途計上する。
4. 化粧型枠の処分費が必要な場合は別途計上する。

(2) 代表機材規格

下記機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 化粧型枠 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 化粧型枠（材料費）

(1) 条件区分

化粧型枠（材料費）の条件区分はない。

積算単位は $m^2$ とする。

3-4 撤去しない埋設型枠（材料費）

(1) 条件区分

撤去しない埋設型枠（材料費）の条件区分はない。

積算単位は $m^2$ とする。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備 考															
<p>③鉄筋工（参考工種）</p> <p>1. 施工歩掛</p> <p>1-1 鉄筋加工・組立歩掛</p> <p>(1) 市場単価を標準とする。 市場単価は、第1部第1編第10章市場単価方式等により積算を行う工種を参照のこと。</p> <p>(2) 鉄筋の切断損失量等の損失率は3%とする。</p> <p>2. 単 価 表</p> <p>(1) 鉄筋加工・組立 1 t 当り 単価表</p> <table border="1" data-bbox="329 747 1371 869"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄 筋</td> <td></td> <td>t</td> <td>1.03</td> <td>1.00×1.03</td> </tr> <tr> <td>加工・組立</td> <td></td> <td>t</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	鉄 筋		t	1.03	1.00×1.03	加工・組立		t	1.00		<p>③鉄筋工（参考工種）</p> <p>鉄筋工(参考工種)は、土木工事標準積算基準書 第Ⅶ編 土木工事標準単価及び市場単価 第2章 市場単価を準用する。</p>	2-3-15	基準適用の適正化を図るための修正
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要														
鉄 筋		t	1.03	1.00×1.03														
加工・組立		t	1.00															

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 4 章 仮 設 工</p> <p>① 足 場 工…………… 2-4-1  1. 適用範囲…………… 2-4-1  2. 施工概要…………… 2-4-1  3. 工法の選定…………… 2-4-1  4. 施工歩掛…………… 2-4-2  5. 単価表…………… 2-4-2  ② 支 保 工…………… 2-4-3  1. 適用範囲…………… 2-4-3  2. 施工概要…………… 2-4-3  3. 施工歩掛…………… 2-4-5  4. 単価表…………… 2-4-6  ③ 締切排水工…………… 2-4-7  1. 適用範囲…………… 2-4-7  2. 施工概要…………… 2-4-7  3. 機種の選定…………… 2-4-7  4. 施工歩掛…………… 2-4-8  5. 単価表…………… 2-4-10  ④ 交通誘導警備員…………… 2-4-12  1. 適用範囲…………… 2-4-12  2. 計上区分…………… 2-4-12</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 仮 設 工</p> <p>① 足場工…………… 2-4-1  ② 支保工…………… 2-4-2  ③ 締切排水工…………… 2-4-3  ④ 交通誘導警備員…………… 2-4-4</p>		<p style="color: red;">修辭上の変更</p>

### 第4章 仮設工

### 第4章 仮設工

① 足場工

① 足場工

1. 適用範囲

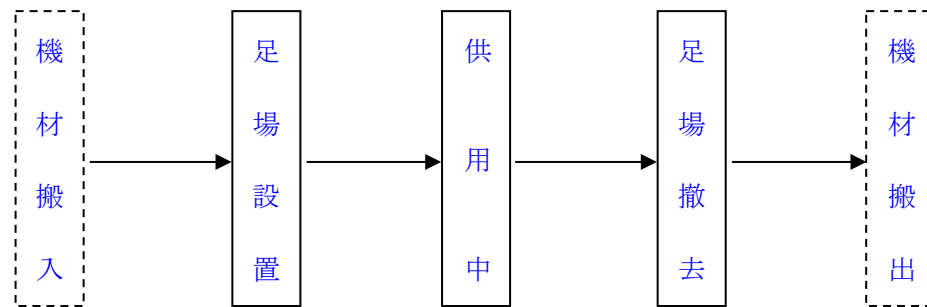
一般土木工事の構造物施工にかかる平均設置高 30m以下の足場工に適用する。  
 ただし、高さ 2m未満の構造物については適用しない。  
 なお、擁壁については「第2章共通工④現場打擁壁工」、函渠については「第2章共通工⑥函渠工」により計上する。

足場工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第5章 仮設工 ⑦ 足場支保工 ⑦-1 足場工 を準用する。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

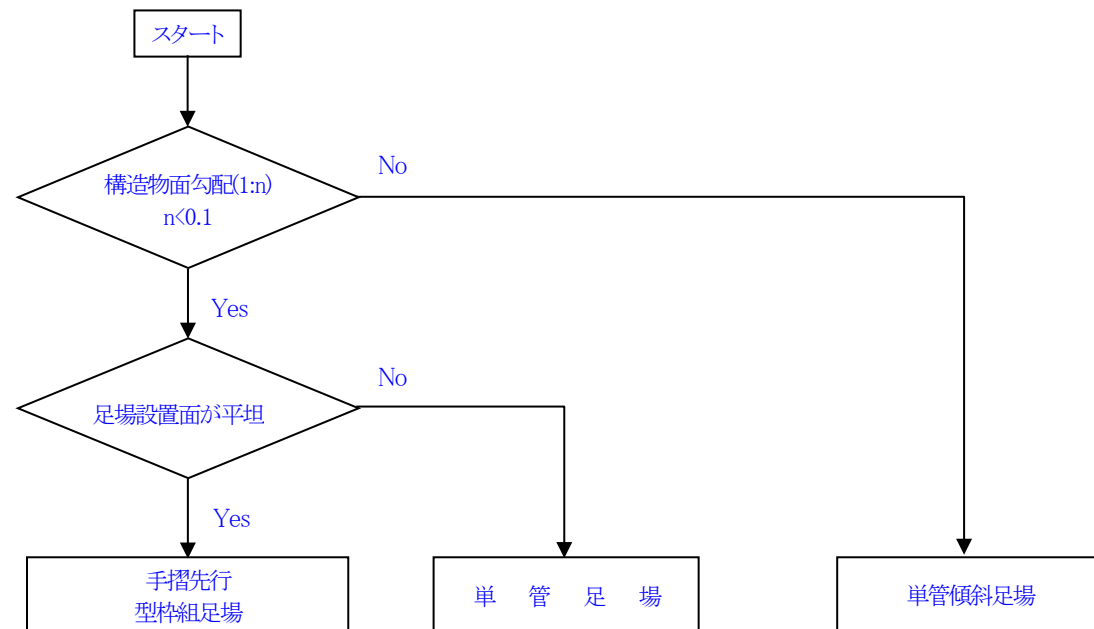
施工フローは下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

3. 工法の選定

3-1 工法の選定



基準適用の適正化を図るための修正



4. 施工歩掛

4-1 設置・撤去歩掛

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 足場材設置・撤去歩掛

(100掛m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	手摺先行型 枠組足場	単管足場	単管傾斜足場
土木一般世話役		人	1.4	1.7	1.4
と び 工		〃	6.3(7.7)	6.3(7.7)	4.1(5.6)
普通作業員		〃	1.2	1.6	2.5
ラフテレーンクレーン 運転	油圧伸縮ジャブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊	日	1.4	0.8	0.8
諸 雑 費 率		%	34(31)	32(29)	35(30)

(注) 1. 安全ネットが必要な場合は、( )内の数値を計上する。

2. 諸雑費は、足場工仮設材等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

なお、諸雑費には供用中の足場材損料を含むものとする。

- ・手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット(メッシュシート)等である。また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
- ・単管足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、固定ベース、足場板、敷板、壁つなぎ、階段、養生ネット(メッシュシート)等である。また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。
- ・単管傾斜足場における仮設材内訳は、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、足場板、固定ベース、養生ネット(メッシュシート)等である。また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。

3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

5. 単価表

(1) 手摺先行型枠組足場・単管足場・単管傾斜足場 100掛m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.1
と び 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジャブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>② 支保工</p> <p>1. 適用範囲            一般土木工事の構造物施工にかかる平均設置高30m以下の支保工に適用する。            なお、擁壁については「第2章共通工④現場打擁壁工」、函渠については「第2章共通工⑦函渠工」により計上する。</p> <p>2. 施工概要            2-1 施工フロー            施工フローは、下記を標準とする。</p> <div data-bbox="430 756 1261 1050" data-label="Diagram"> <pre>           graph LR             A[機材搬入] --&gt; B[支保設置]             B --&gt; C[供用中]             C --&gt; D[支保撤去]             D --&gt; E[機材搬出]           </pre> </div> <p>(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである</p>	<p>② 支保工</p> <p>支保工は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第5章 仮設工 ⑦ 足場支保工 ⑦-2 支保工 を準用する。</p>	<p>2-4-3</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

2-2 工法の選定

工法の選定は、図3.1による。

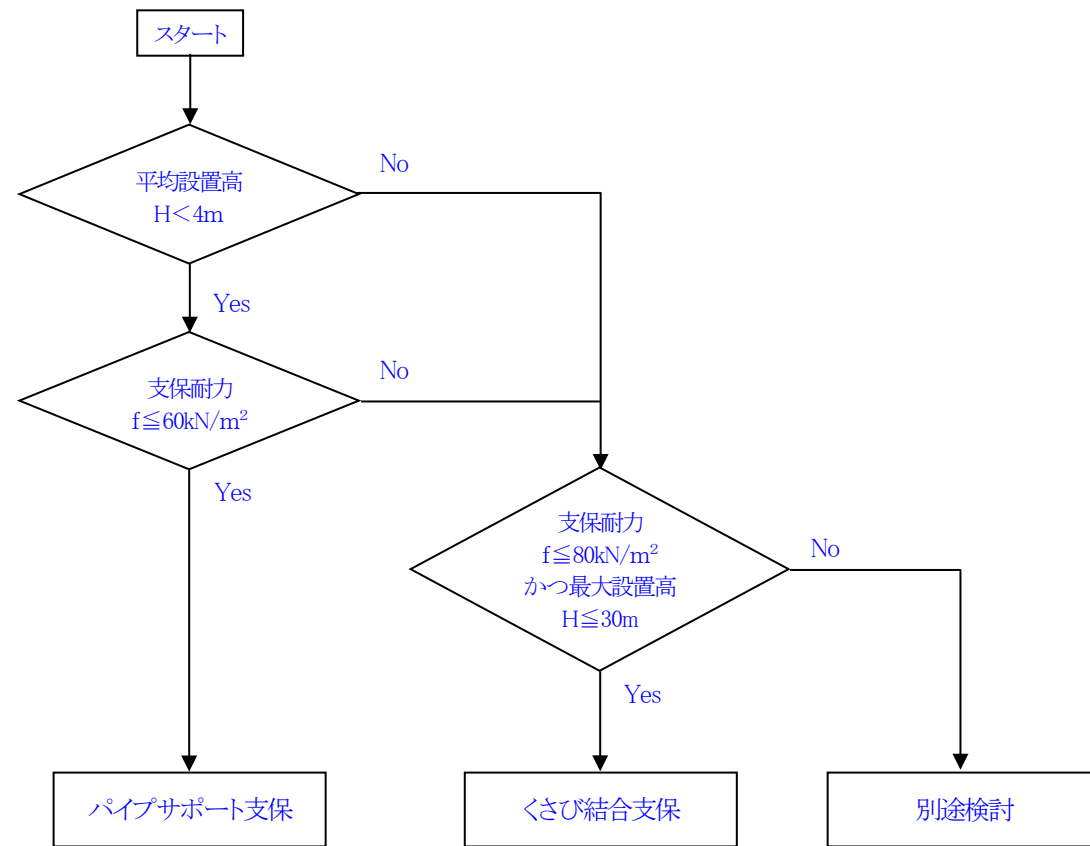


図3.1 工法の選定

3. 施工歩掛

支保材の設置・撤去歩掛は、表3.1を標準とする。ただし、パイプサポート支保の総設置数量40空m<sup>3</sup>以下の小規模工事では表3.2を標準とする。

表3.1 支保材設置・撤去歩掛

(100空m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	支保耐力f (kN/m <sup>2</sup> )			
			パイプサポート支保		くさび結合支保	
			f ≤ 40	40 < f ≤ 60	f ≤ 40	40 < f ≤ 80
コンクリート厚(t) (参考)		cm	t ≤ 120	120 < t ≤ 190	t ≤ 120	120 < t ≤ 250
土木一般世話役		人	2.6	4.2	1.4	2.1
型わく工		〃	4.7	8.7	1.3	2.7
とび工		〃	2.2	2.4	3.3	4.2
普通作業員		〃	5.1	11.1	3.3	6.0
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊	日	—		0.5	1.2
諸雑費率		%	15		33	

- (注) 1. 諸雑費は、仮設材等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
- パイプサポート支保における仮設材内訳は、パイプサポート、型枠受台、根がらみ、水平つなぎ、根がらみクランプ、直交クランプ、頭つなぎ等である。
  - くさび結合支保における仮設材内訳は、ジャッキベース、大引受ジャッキ、建地材、つなぎ材、斜材等である。
2. 参考値のコンクリート厚について、張出し部等で断面の変化する場合のコンクリート厚は、平均とする。
3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

表3.2 支保材設置・撤去歩掛（小規模）

(10空m<sup>3</sup>当り)

名称	単位	支保耐力f (kN/m <sup>2</sup> )	
		パイプサポート支保	
		f ≤ 40	
コンクリート厚(t) (参考)	cm	t ≤ 120	
土木一般世話役	人	0.29	
型わく工	〃	0.53	
とび工	〃	0.25	
普通作業員	〃	0.57	
諸雑費率	%	13	

4. 単価表

(1) パイプサポート支保・くさび結合支保 100 空m<sup>3</sup>当り 単価表

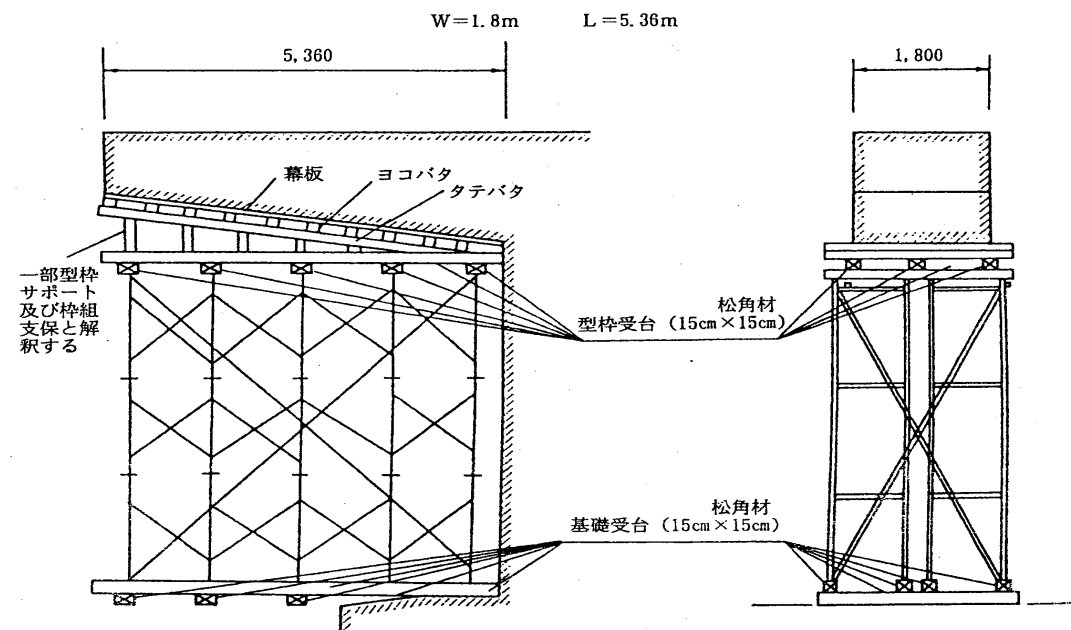
名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.1
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊	日		〃 機械賃料
諸雑費		式	1	表3.1
計				

(2) パイプサポート支保 (小規模) 10 空m<sup>3</sup>当り 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.2
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	表3.2
計				

(参考)

[支保工概念図]



支保工対象数量は、完成内空断面とする。

基準適用の適正化を図るための修正

③ 締切排水工

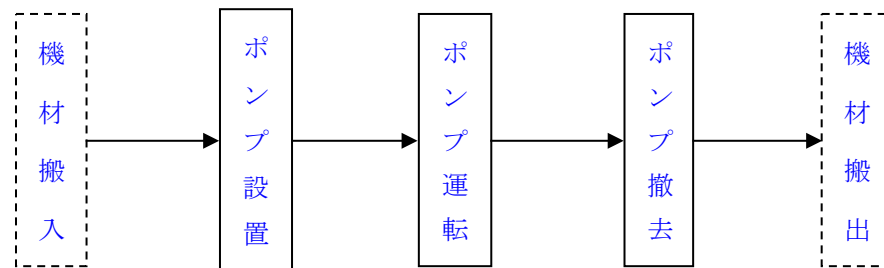
1. 適用範囲

仮設工のうち河川、道路、砂防工事などの水中締切、地中締切の排水工事で、全揚程が15m以下の場合に適用するものとし、ダム本体工事などの大規模工事の排水工事には適用しない。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛に対応しているのは、実線部分のみである。

2-2 排水方法の選定

排水方法は、作業時排水又は常時排水とする。

(1) 作業時排水とは、作業前（1～3時間）から排水し始めて作業終了後には排水を中止する方法をいう。

なお、作業時排水には、コンクリート打設前後の型枠組立養生などのための一時的に昼夜排水するものも含む。

(2) 常時排水とは、昼夜連続的に排水する方法をいう。

3. 機種の選定

機種・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定（ポンプ運転）

機 械 名	規 格	単 位	数 量				摘 要	
			排水量(m <sup>3</sup> /h)					
			0以上 40未満	40以上 120未満	120以上 450未満	450以上 1,300未満		
工 事 用 水 中 モータポンプ	普通型（潜水ポンプ） 口径150mm 全揚程15m以下	台	1	-	1	-		
	普通型（潜水ポンプ） 口径200mm 全揚程15m以下	〃	-	1	2	5		
発 動 発 電 機	ディーゼル エンジン駆動・ 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25kVA	〃	1	-	-	-	
		35kVA	〃	-	1	-	-	
		60kVA	〃	-	-	1	-	
		100kVA	〃	-	-	-	1	

- (注) 1. 工事用水中モータポンプの動力源は、発動発電機を標準とする。  
 2. 工事用水中モータポンプ及び発動発電機は、賃料とする。  
 3. 工期、現場の状況により上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 4. 工期、現場の条件により、工事用水中モータポンプの動力源が商用電源の場合は、別途考慮する。

③ 締切排水工

締切排水工は、土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第5章 仮設工 ⑧ 締切排水工 を準用する。

4. 施工歩掛

4-1 運転工歩掛

(1) 運転日数

排水期間中のポンプの運転日数は、工事の規模、現場状況などから積上げて算出するものとする。

(2) 労務歩掛

ポンプの排水現場1箇所当り運転歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 ポンプの運転歩掛

(人/1箇所・日)

名 称	排 水 方 法	
	作業時排水	常時排水
特 殊 作 業 員	0.14	0.17

- (注) 1. 歩掛は、運転日当り運転時間が作業時排水8h、常時排水24hを標準としたものである。  
 2. 労務単価は、時間外手当等を考慮しない。  
 3. 歩掛は、排水方法にかかわらず、排水現場1箇所当りポンプ台数が1～5台の運転労務歩掛を標準としたものである。現場条件により難い場合は別途積算する。  
 4. 1工事中に数分割の締切がある場合は、1締切現場を1箇所とする。

(3) 諸雑費

諸雑費は、ポンプの配管材料の損料、分電盤の賃料等の費用であり、労務費、機械賃料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.2 諸雑费率

排 水 方 法	作業時排水	常時排水
諸 雑 費 率 ( % )	3	1

4-2 設置・撤去歩掛

ポンプの設置・撤去に要する1箇所当りの歩掛は、次表を標準とする。

表4.3 設置・撤去歩掛

(1箇所)

名 称	規 格	単 位	数 量
土木一般世話役	—	人	0.5
特殊作業員	—	〃	0.1
普通作業員	—	〃	2
バックホウ運転	クローラ型〔標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値)〕 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 2.9t吊	日	0.5

- (注) 1. バックホウは、賃料とする。  
 2. 歩掛及び運転日数は、1締切現場当りポンプ設置・撤去台数が1～5台が標準であり、上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 3. 使用機械・規格については上表を標準とするが、現場条件により難しい場合は、別途選定出来るものとする。  
 4. 歩掛には、配管設置・撤去労務を含む。  
 5. 1工事中に数分割の締切がある場合は、1締切現場を1箇所とする。



5. 単価表

(1) 締切排水内訳表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ポンプ 運 転		日		(2)単価表
ポンプ設置・撤去		箇所		(3)単価表

(2) ポンプ運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表4.1
工 事 用 水 中 モータポンプ運転	[普通型(潜水ポンプ)]	日	1	表3.1 機械賃料
発 動 発 電 機 運 転	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型(第2次基準値)	〃	1	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(3) ポンプ設置・撤去1箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.3
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )2.9t 吊	日		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

2-4-11

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
工事中水中 モータポンプ	普通型 (潜水ポンプ)	機-30	賃料数量 → (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2
発動発電機	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25kVA 35kVA 60kVA 100kVA	機-16	(常時排水) 燃料消費量 → 25kVA → 79 35kVA → 115 60kVA → 199 100kVA → 312 賃料数量 → 1.1
発動発電機	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25kVA 35kVA 60kVA 100kVA	機-16	(作業時排水) 燃料消費量 → 25kVA → 26 35kVA → 38 60kVA → 66 100kVA → 104 賃料数量 → 1.2
バックホウ (クローラ型)	クローラ型 [標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) ] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 2.9 t吊	機-28	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 69 賃料数量 → 1.16

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考						
<p>④ 交通誘導警備員</p> <p>1. 適用範囲 交通誘導警備員による交通管理等を行う場合に適用する。</p> <p>2. 計上区分 計上区分は表2. 1によるものとし、当該工事の制約条件を勘案した交通規制パターン等による1日当たりの交通誘導警備員の配置人員をもとに、工事期間内で配置される人数を計上する。 なお、休憩・休息时间についても交通誘導を行う場合には、交替要因も交通誘導警備員の人数に含めて計上する。 また、夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章工事費の積算①直接工事費 1. 労務費」に基づき、労務費の補正を行うこととし、これにより難しい場合は別途考慮する。</p> <p style="text-align: center;">表2. 1 交通誘導警備員の区分</p> <table border="1" data-bbox="320 869 1374 1026"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備員A</td> <td>警備業者の警備員で交通誘導警備業務に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員B</td> <td>警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するもの</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定義	交通誘導警備員A	警備業者の警備員で交通誘導警備業務に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員	交通誘導警備員B	警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するもの	<p>④ 交通誘導警備員</p> <p>交通誘導警備員は、土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第5章 仮設工 ② 交通誘導警備員を準用する。</p>	2-4-12	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>
区分	定義								
交通誘導警備員A	警備業者の警備員で交通誘導警備業務に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員								
交通誘導警備員B	警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するもの								

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第 3 編 空 港</p> <p>第1章 用地造成</p> <p>第2章 基本施設舗装</p> <p>第3章 舗 装</p> <p>第4章 空港維持・修繕</p>	<p style="text-align: center;">第 3 編 空 港</p> <p>第1章 用地造成</p> <p>第2章 基本施設舗装</p> <p>第3章 舗 装</p> <p>第4章 空港維持・修繕</p>		

# 1 章 用地造成

# 第 1 章 用地造成

① 地盤改良……………	3-1-1	⑤ 舗装取壊し工……………	3-1-15
1. サンドドレーン工……………	3-1-1	⑤-1 舗装版切断工 (1) ……	3-1-15
2. サンドコンパクションパイル工……………	3-1-1	1. 適用範囲……………	3-1-15
② 緑地工……………	3-1-2	2. 施工概要……………	3-1-15
1. 植生工……………	3-1-2	3. 施工パッケージ……………	3-1-15
1-1 数量計算等……………	3-1-2	⑤-2 舗装版切断工 (2) ……	3-1-17
1-2 施工歩掛及び単価表……………	3-1-3	1. 適用範囲……………	3-1-17
③ ケーブルダクト工……………	3-1-6	2. 施工概要……………	3-1-17
1. 数量計算等……………	3-1-6	3. 機種の選定……………	3-1-17
2. 施工方式……………	3-1-6	4. 編成人員……………	3-1-17
3. 施工歩掛……………	3-1-6	5. 施工歩掛……………	3-1-18
4. 単価表……………	3-1-7	6. 単価表……………	3-1-19
④ 柵工……………	3-1-9	⑤-3 舗装版破碎工 (1) ……	3-1-20
1. 柵工の種類……………	3-1-9	1. 適用範囲……………	3-1-20
2. 数量計算等……………	3-1-9	2. 施工概要……………	3-1-20
3. 施工方式……………	3-1-9	3. 施工パッケージ……………	3-1-21
4. 施工歩掛……………	3-1-10	⑤-4 舗装版破碎工 (2) ……	3-1-23
5. 単価表……………	3-1-12	1. 適用範囲……………	3-1-23
		2. 施工概要……………	3-1-23
		3. 機種の選定……………	3-1-24
		4. 施工歩掛……………	3-1-24
		5. 単価表……………	3-1-27
		⑤-5 路面切削工……………	3-1-29
		1. 適用範囲……………	3-1-29
		2. 施工概要……………	3-1-29
		3. 機種の選定……………	3-1-29
		4. 施工歩掛……………	3-1-30
		5. 単価表……………	3-1-33

① 地盤改良……………	3-1-1	⑤ 舗装取壊し工……………	3-1-15
1. サンドドレーン工……………	3-1-1	⑤-1 舗装版切断工 (1) ……	3-1-15
2. サンドコンパクションパイル工……………	3-1-1	⑤-2 舗装版切断工 (2) ……	3-1-16
② 緑地工……………	3-1-2	1. 適用範囲……………	3-1-16
1. 植生工……………	3-1-2	2. 施工概要……………	3-1-16
1-1 数量計算等……………	3-1-2	3. 機種の選定……………	3-1-16
1-2 施工歩掛及び単価表……………	3-1-3	4. 編成人員……………	3-1-16
③ ケーブルダクト工……………	3-1-6	5. 施工歩掛……………	3-1-17
1. 数量計算等……………	3-1-6	6. 単価表……………	3-1-18
2. 施工方式……………	3-1-6	⑤-3 舗装版破碎工 (1) ……	3-1-19
3. 施工歩掛……………	3-1-6	⑤-4 舗装版破碎工 (2) ……	3-1-20
4. 単価表……………	3-1-7	1. 適用範囲……………	3-1-20
④ 柵工……………	3-1-9	2. 施工概要……………	3-1-20
1. 柵工の種類……………	3-1-9	3. 機種の選定……………	3-1-21
2. 数量計算等……………	3-1-9	4. 施工歩掛……………	3-1-21
3. 施工方式……………	3-1-9	5. 単価表……………	3-1-24
4. 施工歩掛……………	3-1-10	⑤-5 路面切削工……………	3-1-26
5. 単価表……………	3-1-12	1. 適用範囲……………	3-1-26
		2. 施工概要……………	3-1-26
		3. 機種の選定……………	3-1-26
		4. 施工歩掛……………	3-1-27
		5. 単価表……………	3-1-30

修辞上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第1章 用地造成</p> <p>① 地盤改良工</p> <p>1. サンドドレーン工 港湾土木請負工事積算基準を準用</p> <p>2. サンドコンパクションパイル工 港湾土木請負工事積算基準を準用</p>	<p style="text-align: center;">第1章 用地造成</p> <p>① 地盤改良工</p> <p>1. サンドドレーン工 港湾土木請負工事積算基準を準用する。</p> <p>2. サンドコンパクションパイル工 港湾土木請負工事積算基準を準用する。</p>	3-1-1	<p style="color: red;">修辭上の変更</p>

内容を明確化するための修正

修辭上の変更

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

② 緑地工

② 緑地工

1. 植生工

1. 植生工

1-1 数量計算等

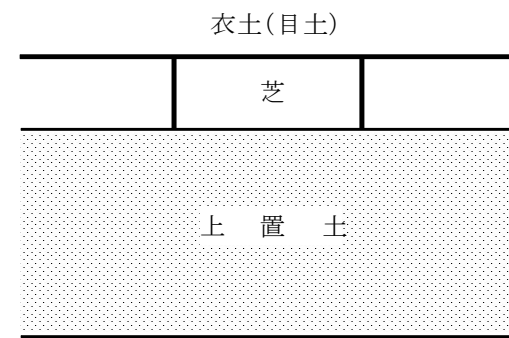
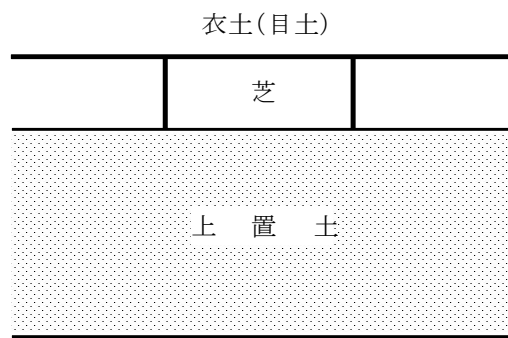
2-1 数量計算等

(1) 数量算出の区分

(1) 数量算出の区分

例

例



(注) 1. 張芝、筋芝の数量の算出区分は衣土、芝、上置土ごとに算出する。  
2. その他工種ごとに算出する。

(注) 1. 張芝、筋芝の数量の算出区分は衣土、芝、上置土毎に算出する。  
2. その他工種毎に算出する。

(2) 材料の使用数量

(2) 材料の使用数量

区分	ロス率	摘要
肥料	7%	張芝

区分	ロス率	摘要
肥料	7%	張芝

1-2 施工歩掛及び単価表

(1) 張芝工

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			全面張	鹿子張	
芝		m <sup>2</sup>	100	50	
衣土(目土)		m <sup>3</sup>			
肥料	化成肥料	kg			
目串	100本/束	束			
土木一般世話役		人	0.15	0.13	
普通作業員		〃	2.78 (1.58)	2.23 (1.49)	() : 目串の必要のない場合
植栽割増し費		式	1	1	(労務費+材料費) ×0.005
諸雑費		〃	1	1	

- (注) 1. 上置土は張芝を施工する地盤が砂利、碎石等で芝の発育に不適な場合に上置土をおく。  
 2. 目串の必要数は芝1枚当り3本を標準とし、必要ない場合は別途歩掛を考慮するものとする。  
 3. 肥料の種類、数量は、必要に応じて別途考慮するものとする。  
 4. 施工歩掛は、整地、肥料散布、張芝、目串打の各作業よりなるものとする。  
 5. 衣土(目土)の数量及び歩掛は、必要に応じて別途考慮するものとする。  
 6. 張芝において目串の必要がない場合は、()内の歩掛に低減するものとする。

(2) 筋芝工

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			法勾配1割以内 鉦幅 30 cm	法勾配1割以内 鉦幅 50 cm	
芝		m <sup>2</sup>	50	33.3	
肥料	化成肥料	kg	0.6	0.4	
土羽打	普通作業員	人	2.0	1.8	
植材	造園工	〃	5.0	3.3	
植栽割増し費		式	1	1	(労務費+材料費) ×0.005
諸雑費		式	1	1	上記計の5%

- (注) 1. 芝は45cm×30cmのもの2つ割を使うものとする。  
 2. 肥料の種類、数量は、必要に応じて別途考慮するものとする。

2-2 施工歩掛及び単価表

(1) 張芝工

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			全面張	鹿子張	
芝		m <sup>2</sup>	100	50	
衣土(目土)		m <sup>3</sup>			
肥料	化成肥料	kg			
目串	100本/束	束			
土木一般世話役		人	0.15	0.13	
普通作業員		〃	2.78 (1.58)	2.23 (1.49)	() : 目串の必要のない場合
植栽割増し費		式	1	1	(労務費+材料費) ×0.005
諸雑費		〃	1	1	

- (注) 1. 上置土は張芝を施工する地盤が砂利、碎石等で芝の発育に不適な場合に上置土をおく。  
 2. 目串の必要数は芝1枚当り3本を標準とし、必要ない場合は別途歩掛を考慮するものとする。  
 3. 肥料の種類、数量は、必要に応じて別途考慮するものとする。  
 4. 施工歩掛は、整地、肥料散布、張芝、目串打の各作業よりなるものとする。  
 5. 衣土(目土)の数量及び歩掛は、必要に応じて別途考慮するものとする。  
 6. 張芝において目串の必要がない場合は、()内の歩掛に低減するものとする。

(2) 筋芝工

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			法勾配1割以内 鉦幅 30 cm	法勾配1割以内 鉦幅 50 cm	
芝		m <sup>2</sup>	50	33.3	
肥料	化成肥料	kg	0.6	0.4	
土羽打	普通作業員	人	2.0	1.8	
植材	造園工	〃	5.0	3.3	
植栽割増し費		式	1	1	(労務費+材料費) ×0.005
諸雑費		式	1	1	上記計の5%

- (注) 1. 芝は45cm×30cmのもの2つ割を使うものとする。  
 2. 肥料の種類、数量は、必要に応じて別途考慮するものとする。



(3) 種子吹付工

(3) - 1 種子吹付工1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
種子		kg		
肥料		〃		
養生材		〃		
種子吹付機運転	4.0m <sup>3</sup>	h	1.26	車載式
トラック運転	4~4.5 t	〃	0.70	吹付機搭載用
土木一般世話役		人	0.07	
特殊作業員		〃	0.18	
普通作業員		〃	0.40	
諸雑費		式	1	労務費の1%

- (注) 1. 散水、養生が必要であれば別途計上するものとする。  
 2. 吹付材料は、ロス、手直し等の割増し率として+0.07を標準とする。  
 3. 土壌改良材を必要とする場合は、別途計上する。  
 4. 平面部（切土、盛土面を除く空港用地）に適用するものとする。  
 5. 諸雑費は、吹付ホースの損耗費、小型渦巻ポンプの運転経費等である。

(3) - 2 種子吹付機運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			4.0m <sup>3</sup>	
主燃料	軽油	ℓ	2.9	0.191ℓ/kW-h
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(3) - 3 トラック4~4.5 t 運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		原動機燃料消費量による
運転手（一般）		人		建設機械運転労務による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(3) 種子吹付工

(3) - 1 種子吹付工1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
種子		kg		
肥料		〃		
養生材		〃		
種子吹付機運転	4.0m <sup>3</sup>	h	1.26	車載式
トラック運転	4~4.5 t	〃	0.70	吹付機搭載用
土木一般世話役		人	0.07	
特殊作業員		〃	0.18	
普通作業員		〃	0.40	
諸雑費		式	1	労務費の1%

- (注) 1. 散水、養生が必要であれば別途計上するものとする。  
 2. 吹付材料は、ロス、手直し等の割増し率として+0.07を標準とする。  
 3. 土壌改良材を必要とする場合は、別途計上する。  
 4. 平面部（切土、盛土面を除く空港用地）に適用するものとする。  
 5. 諸雑費は、吹付ホースの損耗費、小型渦巻ポンプの運転経費等である。

(3) - 2 種子吹付機運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			4.0m <sup>3</sup>	
主燃料	軽油	ℓ	2.9	0.191ℓ/kW-h
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(3) - 3 トラック4~4.5 t 運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		原動機燃料消費量による
運転手（一般）		人		建設機械運転労務による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(4) 植芝用土敷均し及び水、肥料散布工

100m<sup>2</sup>当り単価表

種 別	摘 要	単 位	普通作業員
上置土 敷均し	腐植土又は軟土	1m <sup>3</sup>	0.15 人
衣土(目土) "		"	0.12 "
肥料散布		100m <sup>2</sup>	0.09 "
散水	春 秋	"	0.06 "
"	夏	"	0.08 "

- (注) 1. 散水用水のトラック運搬費（平均運搬片道1,000m）を含む。  
 2. 小運搬を含む。  
 3. 現場の状況により2割以内を増減することが出来る。

(5) 芝転圧工

100m<sup>2</sup>当り単価表

種 別	普通作業員	摘 要
転 圧	0.09 人	人 力

- (注) 1. ローラ（直径70cm幅120cmのコンクリート造鉄巻）の損料を含む。  
 2. 転圧回数は約2回とする。

(4) 植芝用土敷均し及び水、肥料散布工

100m<sup>2</sup>当り単価表

種 別	摘 要	単 位	普通作業員
上置土 敷均し	腐植土又は軟土	1m <sup>3</sup>	0.15 人
衣土(目土) "		"	0.12 "
肥料散布		100m <sup>2</sup>	0.09 "
散水	春 秋	"	0.06 "
"	夏	"	0.08 "

- (注) 1. 散水用水のトラック運搬費（平均運搬片道1,000m）を含む。  
 2. 小運搬を含む。  
 3. 現場の状況により2割以内を増減することが出来る。

(5) 芝転圧工

100m<sup>2</sup>当り単価表

種 別	普通作業員	摘 要
転 圧	0.09 人	人 力

- (注) 1. ローラ（直径70cm幅120cmのコンクリート造鉄巻）の損料を含む。  
 2. 転圧回数は約2回とする。

内容を明確化するための修正

修辞上の変更

修辞上の変更

修辞上の変更

③ ケーブルダクト工

③ ケーブルダクト工

1. 数量計算等

1. 適用範囲

1-1 材料の使用数量

- (1) 基礎材の割増しは路盤工、コンクリート工の補正係数に準ずる。
- (2) 管材の割増しのロス率は、ガス管、硬質塩化ビニル管+0.01、波付硬質ポリエチレン管+0.005とする。
- (3) リード線は+0.05とする。

埋設管のケーブルダクト工として、ガス管、硬質塩化ビニル管、波付硬質ポリエチレン管（F.E.P）に適用する。

2. 数量計算等

2-1 材料の使用数量

- (1) 基礎材の割増しは路盤工、コンクリート工の補正係数に準ずる。
- (2) 管材の割増しのロス率は、ガス管、硬質塩化ビニル管+0.01、波付硬質ポリエチレン管+0.005とする。
- (3) リード線は+0.05とする。

2. 施工方式

- (1) 掘削は原則として機械施工とする。
- (2) 路盤の状況により保護砂を用いる場合は、基礎コンクリートより0.3mを標準とする。

3. 施工方式

- (1) 掘削は原則として機械施工とする。
- (2) 路盤の状況により保護砂を用いる場合は、基礎コンクリートより0.3mを標準とする。

3. 施工歩掛

4. 施工歩掛

3-1 管路敷設10m当り歩掛

4-1 管路敷設10m当り歩掛

(人/10m)

(人/10m)

種 別	規 格	単 位	電 工	備 考
ガス管 (G. P)	呼称 25 A	人	0.30	
	32 A	〃	0.35	
	40 A	〃	0.40	
	50 A	〃	0.45	
	65 A	〃	0.50	
	80 A	〃	0.60	
	100 A	〃	0.70	
	125 A	〃	0.90	
	150 A	〃	1.09	
硬質塩化ビニル管 (V. P)	30	〃	0.21	
	40	〃	0.24	
	50	〃	0.27	
	65	〃	0.30	
	75	〃	0.36	
	100	〃	0.42	
	125	〃	0.54	
波付硬質ポリエチレン管 (F. E. P)	30	〃	0.15	
	40	〃	0.17	
	50	〃	0.19	
	65	〃	0.21	
	80	〃	0.25	
	100	〃	0.29	
	125	〃	0.38	

種 別	規 格	単 位	電 工	備 考
ガス管 (G. P)	呼称 25 A	人	0.30	
	32 A	〃	0.35	
	40 A	〃	0.40	
	50 A	〃	0.45	
	65 A	〃	0.50	
	80 A	〃	0.60	
	100 A	〃	0.70	
	125 A	〃	0.90	
	150 A	〃	1.09	
硬質塩化ビニル管 (V. P)	30	〃	0.21	
	40	〃	0.24	
	50	〃	0.27	
	65	〃	0.30	
	75	〃	0.36	
	100	〃	0.42	
	125	〃	0.54	
波付硬質ポリエチレン管 (F. E. P)	30	〃	0.15	
	40	〃	0.17	
	50	〃	0.19	
	65	〃	0.21	
	80	〃	0.25	
	100	〃	0.29	
	125	〃	0.38	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																																																																
<p>(注) 1. 上表は、管路の敷設、接続を含む。また、布設に伴う掘削及び埋戻し等が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>2. 配管用炭素鋼管敷設は、ネジ有管を原則とする。付属品は計上せず歩掛り（電工）を1.2倍する。配管用炭素鋼管敷設でネジなし管を使用する場合は、付属品として、目的に応じたカップリングを必要数計上する。</p> <p>3. 厚鋼電線管を使用する場合は、歩掛りをガス管敷設（G P管）近似管上位の径の0.8倍（ねじ有管）とし、付属品は管材価格の12%、諸雑費は材料価格の0.2%とする。</p> <p>4. 硬質塩化ビニル管の付属品は管材価格の10%とする。</p> <p>5. 波付硬質ポリエチレン管の付属品は管材価格の4%とする。又付属品にはベルマウスを含み、枕材は別途考慮する。</p> <p>6. 軟弱地盤、玉石まじり地盤等の場合において、V P及びF E P管を使用するときは保護砂を計上することが出来る。</p> <p>3-2 リード線敷設 10m当り歩掛</p> <table border="1" data-bbox="371 861 1329 940"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>電 工</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リード線</td> <td>φ 1.6mm</td> <td>人</td> <td>0.05</td> <td>予備配管用</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 単価表  (1) ガス管敷設 10m当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="350 1129 1350 1365"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス管</td> <td>G. P○○A</td> <td>m</td> <td></td> <td>10× (1+ロス率)</td> </tr> <tr> <td>リード線</td> <td>φ 1.6mm</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>電 工</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>(3-1) + (3-2)</td> </tr> <tr> <td>付属品</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>材料費の2%</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	単 位	電 工	備 考	リード線	φ 1.6mm	人	0.05	予備配管用	名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	ガス管	G. P○○A	m		10× (1+ロス率)	リード線	φ 1.6mm	〃		〃	電 工		人		(3-1) + (3-2)	付属品		式	1		諸雑費		〃	1	材料費の2%	<p>(注) 1. 上表は、管路の敷設、接続を含む。また、布設に伴う掘削及び埋戻し等が必要な場合は、別途計上する。</p> <p>2. 配管用炭素鋼管敷設は、ネジ有管を原則とする。付属品は計上せず歩掛り（電工）を1.2倍する。配管用炭素鋼管敷設でネジなし管を使用する場合は、付属品として、目的に応じたカップリングを必要数計上する。</p> <p>3. 厚鋼電線管を使用する場合は、歩掛りをガス管敷設（G P管）近似管上位の径の0.8倍（ねじ有管）とし、付属品は管材価格の12%、諸雑費は材料価格の0.2%とする。</p> <p>4. 硬質塩化ビニル管の付属品は管材価格の10%とする。</p> <p>5. 波付硬質ポリエチレン管の付属品は管材価格の4%とする。又付属品にはベルマウスを含み、枕材は別途考慮する。</p> <p>6. 軟弱地盤、玉石まじり地盤等の場合において、V P及びF E P管を使用するときは保護砂を計上することが出来る。</p> <p>4-2 リード線敷設 10m当り歩掛</p> <table border="1" data-bbox="1558 861 2516 940"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>電 工</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リード線</td> <td>φ 1.6mm</td> <td>人</td> <td>0.05</td> <td>予備配管用</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 単価表  (1) ガス管敷設 10m当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1537 1129 2537 1365"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス管</td> <td>G. P○○A</td> <td>m</td> <td></td> <td>10× (1+ロス率)</td> </tr> <tr> <td>リード線</td> <td>φ 1.6mm</td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>電 工</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>(4-1) + (4-2)</td> </tr> <tr> <td>付属品</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>材料費の2%</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	単 位	電 工	備 考	リード線	φ 1.6mm	人	0.05	予備配管用	名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	ガス管	G. P○○A	m		10× (1+ロス率)	リード線	φ 1.6mm	〃		〃	電 工		人		(4-1) + (4-2)	付属品		式	1		諸雑費		〃	1	材料費の2%	<p>3-1-6 つづき</p> <p>3-1-7</p>	<p>修辭上の変更</p> <p>修辭上の変更</p>
名 称	規 格	単 位	電 工	備 考																																																																															
リード線	φ 1.6mm	人	0.05	予備配管用																																																																															
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																																															
ガス管	G. P○○A	m		10× (1+ロス率)																																																																															
リード線	φ 1.6mm	〃		〃																																																																															
電 工		人		(3-1) + (3-2)																																																																															
付属品		式	1																																																																																
諸雑費		〃	1	材料費の2%																																																																															
名 称	規 格	単 位	電 工	備 考																																																																															
リード線	φ 1.6mm	人	0.05	予備配管用																																																																															
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																																															
ガス管	G. P○○A	m		10× (1+ロス率)																																																																															
リード線	φ 1.6mm	〃		〃																																																																															
電 工		人		(4-1) + (4-2)																																																																															
付属品		式	1																																																																																
諸雑費		〃	1	材料費の2%																																																																															

(2) 硬質塩化ビニル管敷設 10m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
硬質塩化ビニル管	V. P	m		10× (1+ロス率)
リード線	φ 1.6mm	〃		〃
電 工		人		(3-1) + (3-2)
付属品		式	1	管材費の10%
諸雑費		〃	1	材料費の2%

(2) 硬質塩化ビニル管敷設 10m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
硬質塩化ビニル管	V. P	m		10× (1+ロス率)
リード線	φ 1.6mm	〃		〃
電 工		人		(4-1) + (4-2)
付属品		式	1	管材費の10%
諸雑費		〃	1	材料費の2%

(3) 波付硬質ポリエチレン管敷設 10m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
波付硬質ポリエチレン管	F E P	m		10× (1+ロス率)
電 工		人		(3-1)
付属品		式	1	管材費の4%
諸雑費		〃	1	材料費の1%

(3) 波付硬質ポリエチレン管敷設 10m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
波付硬質ポリエチレン管	F E P	m		10× (1+ロス率)
電 工		人		(4-1)
付属品		式	1	管材費の4%
諸雑費		〃	1	材料費の1%

(4) 厚鋼電線管敷設 10m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
厚鋼電線管	G O O	m		10× (1+ロス率)
リード線	φ 1.6mm	〃		〃
電 工		人		(3-1) + (3-2)
付属品		式	1	管材費の12%
諸雑費		〃	1	材料費の0.2%

(4) 厚鋼電線管敷設 10m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
厚鋼電線管	G O O	m		10× (1+ロス率)
リード線	φ 1.6mm	〃		〃
電 工		人		(4-1) + (4-2)
付属品		式	1	管材費の12%
諸雑費		〃	1	材料費の0.2%

修辞上の変更

修辞上の変更

修辞上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																						
<p>④ 柵 工</p> <p>1. 柵工の種類</p> <table border="1" data-bbox="332 562 1368 951"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製金網柵</td> <td>普通金網型 普通金網（忍び返し付）</td> <td>忍び返しなし 普通金網の上部に忍び返しを付けたもの</td> </tr> <tr> <td>保安対策強化柵</td> <td>メッシュ型（忍び返し付） 控 柱</td> <td>メッシュの上部に忍び返しを付けたもの 既設柵に控柱を設置</td> </tr> <tr> <td>簡易木柵</td> <td>有刺型木柵</td> <td>木製支柱に有刺鉄線を付したのもの</td> </tr> <tr> <td>プラスチック柵</td> <td>FRP柵</td> <td>I L S等の電波障害となる所に設置</td> </tr> <tr> <td>ガードレール (ガードロープ)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラストフェンス</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 数量計算等</p> <p>2-1 計算区分</p> <p>柵工の数量計算は柵工の種類別に区分して算出することとし、特別発注品は、m当りの数量により3社以上の見積を参考にすることとする。木柵工の出入口の扉は扉の材質が柵そのものと同一あるいは大した相違がない場合には柵工の延長に組み入れて別途計上しない。</p> <p>3. 施工方式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 鋼製金網柵の基礎は、コンクリートブロックを標準とする。</li> <li>2) 保安対策強化柵及び控柱の基礎は、コンクリートブロックを標準とする。</li> <li>3) 小運搬は、運搬距離20m程度とし、それ以上の運搬や、特別な運搬方法が必要な場合は、別途計上するものとする。</li> <li>4) 基礎の掘削は機械施工を標準とする。</li> </ol>	種 別	区 分	摘 要	鋼製金網柵	普通金網型 普通金網（忍び返し付）	忍び返しなし 普通金網の上部に忍び返しを付けたもの	保安対策強化柵	メッシュ型（忍び返し付） 控 柱	メッシュの上部に忍び返しを付けたもの 既設柵に控柱を設置	簡易木柵	有刺型木柵	木製支柱に有刺鉄線を付したのもの	プラスチック柵	FRP柵	I L S等の電波障害となる所に設置	ガードレール (ガードロープ)			ブラストフェンス			<p>④ 柵工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>鋼製金網柵、保安対策強化柵、簡易木柵、プラスチック柵（FRP柵）に類する柵工に適用する。</p> <p>2. 柵工の種類</p> <table border="1" data-bbox="1513 525 2549 800"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鋼製金網柵</td> <td>普通金網型</td> <td>忍び返しなし</td> </tr> <tr> <td>普通金網（忍び返し付）</td> <td>普通金網の上部に忍び返しを付けたもの</td> </tr> <tr> <td>保安対策強化柵</td> <td>メッシュ型（忍び返し付） 控 柱</td> <td>メッシュの上部に忍び返しを付けたもの 既設柵に控柱を設置</td> </tr> <tr> <td>簡易木柵</td> <td>有刺型木柵</td> <td>木製支柱に有刺鉄線を付したのもの</td> </tr> <tr> <td>プラスチック柵</td> <td>FRP柵</td> <td>I L S等の電波障害となる所に設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 数量計算等</p> <p>3-1 計算区分</p> <p>柵工の数量計算は柵工の種類別に区分して算出することとし、特別発注品は、m当りの数量により3社以上の見積を参考にすることとする。木柵工の出入口の扉は扉の材質が柵そのものと同一あるいは大した相違がない場合には柵工の延長に組み入れて別途計上しない。</p> <p>4. 施工方式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 鋼製金網柵の基礎は、コンクリートブロックを標準とする。</li> <li>(2) 保安対策強化柵及び控柱の基礎は、コンクリートブロックを標準とする。</li> <li>(3) 小運搬は、運搬距離20m程度とし、それ以上の運搬や、特別な運搬方法が必要な場合は、別途計上するものとする。</li> <li>(4) 基礎の掘削は機械施工を標準とする。</li> </ol>	種 別	区 分	摘 要	鋼製金網柵	普通金網型	忍び返しなし	普通金網（忍び返し付）	普通金網の上部に忍び返しを付けたもの	保安対策強化柵	メッシュ型（忍び返し付） 控 柱	メッシュの上部に忍び返しを付けたもの 既設柵に控柱を設置	簡易木柵	有刺型木柵	木製支柱に有刺鉄線を付したのもの	プラスチック柵	FRP柵	I L S等の電波障害となる所に設置	<p>3-1-9</p>	<p>内容を明確化するための修正</p> <p>修辭上の変更</p> <p>修辭上の変更</p> <p>修辭上の変更</p>
種 別	区 分	摘 要																																							
鋼製金網柵	普通金網型 普通金網（忍び返し付）	忍び返しなし 普通金網の上部に忍び返しを付けたもの																																							
保安対策強化柵	メッシュ型（忍び返し付） 控 柱	メッシュの上部に忍び返しを付けたもの 既設柵に控柱を設置																																							
簡易木柵	有刺型木柵	木製支柱に有刺鉄線を付したのもの																																							
プラスチック柵	FRP柵	I L S等の電波障害となる所に設置																																							
ガードレール (ガードロープ)																																									
ブラストフェンス																																									
種 別	区 分	摘 要																																							
鋼製金網柵	普通金網型	忍び返しなし																																							
	普通金網（忍び返し付）	普通金網の上部に忍び返しを付けたもの																																							
保安対策強化柵	メッシュ型（忍び返し付） 控 柱	メッシュの上部に忍び返しを付けたもの 既設柵に控柱を設置																																							
簡易木柵	有刺型木柵	木製支柱に有刺鉄線を付したのもの																																							
プラスチック柵	FRP柵	I L S等の電波障害となる所に設置																																							

4. 施工歩掛

4-1 鋼製金網 100m当り歩掛

(1) 支柱、金網設置

100m当り

名称	形状	単位	H=1.8~2.1m	H=1.8~2.1m
			L=1.8m	L=2.0m
土木一般世話役		人	2.2	1.8
特殊作業員		人	15.1	11.3

- (注) 1. 支柱・金網設置歩掛は、忍び返しの有無にかかわらず適用するものとする。  
2. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

(2) 基礎コンクリートブロック設置

□250×500~□600×900

100m当り

名称	形状	単位	L=1.8m	L=2.0m
			トラック運転	時間
土木一般世話役		人	1.0	0.9
普通作業員		人	1.6	1.5

- (注) 1. 据付場所はクレーン装置の作業範囲内とする。  
2. ブロックの小運搬を含む。  
3. 基礎ブロックの対象規格はクレーン装置の能力範囲内とする。  
4. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

5. 施工歩掛

5-1 鋼製金網 100m当り歩掛

(1) 支柱、金網設置

100m当り

名称	形状	単位	H=1.8~2.1m	H=1.8~2.1m
			L=1.8m	L=2.0m
土木一般世話役		人	2.2	1.8
特殊作業員		人	15.1	11.3

- (注) 1. 支柱・金網設置歩掛は、忍び返しの有無にかかわらず適用するものとする。  
2. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

(2) 基礎コンクリートブロック設置

□250×500~□600×900

100m当り

名称	形状	単位	L=1.8m	L=2.0m
			トラック運転	時間
土木一般世話役		人	1.0	0.9
普通作業員		人	1.6	1.5

- (注) 1. 据付場所はクレーン装置の作業範囲内とする。  
2. ブロックの小運搬を含む。  
3. 基礎ブロックの対象規格はクレーン装置の能力範囲内とする。  
4. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

4-2 保安対策強化柵 100m当り歩掛

100m当り

名称	単位	H=1.8m、L=2.0m				
		① メッシュ フェンス 設置	② 有刺鉄線 設置	③ 支柱設置	④ 基礎ブロック 設置 □450×600 ∟ □600×900	⑤ 基礎ブロック 設置 土工
土木一般世話役	人	0.6	0.3	0.6	1.2	1.6
普通作業員	人	1.8	1	1.7	4.1	2.2
トラック(クレーン付)運転	時間	-	-	-	5.75	-
小型バックホウ運転	日	-	-	-	-	1.7
諸雑費率	%	-	-	16 (2)	-	-

- (注) 1. 基礎ブロック設置における据付場所は、クレーン装置の作業範囲内とする。  
 2. 基礎ブロック設置におけるブロックの小運搬は含む。  
 3. 基礎ブロックの対象規格はクレーン装置の能力範囲内とする。  
 4. 諸雑費は、モルタルの材料費に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、( )内の諸雑費は、上表①～⑤を合算した場合であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

4-3 保安対策強化柵 控柱設置 100m当り歩掛

100m当り

名称	単位	H=1.8m、L=2.0m		
		① 控柱設置	② 基礎ブロック 設置 □180×450 ∟ □300×500	③ 基礎ブロック 設置 土工
土木一般世話役	人	0.5	0.3	0.7
普通作業員	人	1.2	0.9	1.1
トラック(クレーン付)運転	時間	-	2.66	-
小型バックホウ運転	日	-	-	1.1
諸雑費率	%	9 (3)	-	-

- (注) 1. 諸雑費は、モルタルの材料費に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、( )内の諸雑費は、上表①～③を合算した場合であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

5-2 保安対策強化柵 100m当り歩掛

100m当り

名称	単位	H=1.8m、L=2.0m				
		① メッシュ フェンス 設置	② 有刺鉄線 設置	③ 支柱設置	④ 基礎ブロック 設置 450×600 ∟ 600×900	⑤ 基礎ブロック 設置 土工
土木一般世話役	人	0.6	0.3	0.6	1.2	1.6
普通作業員	人	1.8	1	1.7	4.1	2.2
トラック(クレーン付)運転	時間	-	-	-	5.75	-
小型バックホウ運転	日	-	-	-	-	1.7
諸雑費率	%	-	-	16 (2)	-	-

- (注) 1. 基礎ブロック設置における据付場所は、クレーン装置の作業範囲内とする。  
 2. 基礎ブロック設置におけるブロックの小運搬は含む。  
 3. 基礎ブロックの対象規格はクレーン装置の能力範囲内とする。  
 4. 諸雑費は、モルタルの材料費に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、( )内の諸雑費は、上表①～⑤を合算した場合であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

5-3 保安対策強化柵 控柱設置 100m当り歩掛

100m当り

名称	単位	H=1.8m、L=2.0m		
		① 控柱設置	② 基礎ブロック 設置 180×450 ∟ 300×500	③ 基礎ブロック 設置 土工
土木一般世話役	人	0.5	0.3	0.7
普通作業員	人	1.2	0.9	1.1
トラック(クレーン付)運転	時間	-	2.66	-
小型バックホウ運転	日	-	-	1.1
諸雑費率	%	9 (3)	-	-

- (注) 1. 諸雑費は、モルタルの材料費に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、( )内の諸雑費は、上表①～③を合算した場合であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 撤去歩掛は設置歩掛の50%とする。

3-1-11

修辞上の変更

修辞上の変更



5. 単価表

(1) 鋼製金網柵 100m当り単価表

高さ 1.8m～ 2.1m、スパン m (トラック使用時)  
100m当り

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
鋼製金網柵	h = m	m	100	
(基 礎 材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
コンクリートブロック		個		2次製品使用
特殊作業員		人		
普通作業員		//		
土木一般世話役		//		
トラック (クレーン付) 運転	4 t 積 2.9 t 吊	時間		
諸 雑 費		式	1	上記額の3%

(注) 諸雑費は、モルタルの材料費や床掘、埋戻し等を含む。

(2) 保安対策強化柵 100m当り単価表

100m当り

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
保安対策強化柵		m	100	
(基 礎 材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
基礎ブロック		個		2次製品使用
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
トラック (クレーン付) 運転	4 t 積 2.9 t 吊	時間		
小型バックホウ運転	(クローラ型) 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	日		
諸 雑 費		式	1	

6. 単価表

(1) 鋼製金網柵 100m当り単価表

高さ 1.8m～ 2.1m、スパン m (トラック使用時)  
100m当り

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
鋼製金網柵	h = m	m	100	
(基 礎 材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
コンクリートブロック		個		2次製品使用
特殊作業員		人		
普通作業員		//		
土木一般世話役		//		
トラック (クレーン付) 運転	4 t 積 2.9 t 吊	時間		
諸 雑 費		式	1	上記額の3%

(注) 諸雑費は、モルタルの材料費や床掘、埋戻し等を含む。

(2) 保安対策強化柵 100m当り単価表

100m当り

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
保安対策強化柵		m	100	
(基 礎 材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
基礎ブロック		個		2次製品使用
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
トラック (クレーン付) 運転	4 t 積 2.9 t 吊	時間		
小型バックホウ運転	(クローラ型) 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	日		
諸 雑 費		式	1	

修辞上の変更

(3) 保安対策強化柵 控柱設置 100m当り単価表

100m当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
控柱		本		
(基礎材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
基礎ブロック		個		2次製品使用
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
トラック運転 (クレーン装置付)	4 t積 2.9 t吊	時間		
小型バックホウ運転	(クローラ型) 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	日		
諸雑費		式	1	

(4) 簡易木柵 100m当り単価表

100m当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
木材	角材又は丸太	本	51	
打設	普通作業員	人	8.2	
有刺鉄線		m	860	
// 張手間	普通作業員	人	9.5	
諸雑費		式	1	労務費の10%

(3) 保安対策強化柵 控柱設置 100m当り単価表

100m当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
控柱		本		
(基礎材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
基礎ブロック		個		2次製品使用
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
トラック(クレーン付)運転	4 t積 2.9 t吊 (クローラ型)	時間		
小型バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	日		
諸雑費		式	1	

(4) 簡易木柵 100m当り単価表

100m当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
木材	角材又は丸太	本	51	
打設	普通作業員	人	8.2	
有刺鉄線		m	860	
// 張手間	普通作業員	人	9.5	
諸雑費		式	1	労務費の10%

3-1-13

修辞上の変更

(5) プラスチック柵 100m当り単価表

高さ 1.8~2.1m 100m当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
FRP柵		m	100	
(基礎材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
コンクリートブロック	□ × mm	個		4-1
土木一般世話役		人		〃
特殊作業員	支柱・金網設置	〃		〃
普通作業員	ブロック設置	〃		〃
トラック (クレーン付)運転	4t積 2.9t吊	時間		〃
諸雑費		式	1	上記額の3%

(注) 諸雑費は、モルタルの材料費や床掘、埋戻し、現場内小運搬等を含む。

(6) 機械運転単価表

1) トラック (クレーン装置付) 運転 1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			4t積 2.9t吊	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手 (特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

2) 小型バックホウ運転 1日当り (運転8時間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手 (特殊)		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(5) プラスチック柵 100m当り単価表

高さ 1.8~2.1m 100m当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
FRP柵		m	100	
(基礎材)		m <sup>2</sup>		土質等により計上
コンクリートブロック	□ × mm	個		5-1
土木一般世話役		人		〃
特殊作業員	支柱・金網設置	〃		〃
普通作業員	ブロック設置	〃		〃
トラック (クレーン付)運転	4t積 2.9t吊	時間		〃
諸雑費		式	1	上記額の3%

(注) 諸雑費は、モルタルの材料費や床掘、埋戻し、現場内小運搬等を含む。

(6) 機械運転単価表

1) トラック (クレーン付) 運転 1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			4t積 2.9t吊	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手 (特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

2) 小型バックホウ運転 1日当り (運転8時間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手 (特殊)		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

3-1-14

修辞上の変更

修辞上の変更

⑤ 舗装取壊し工

⑤-1 舗装版切断工（1）

1. 適用範囲

コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版における舗装版切断に適用する。

1-1 適用できる範囲

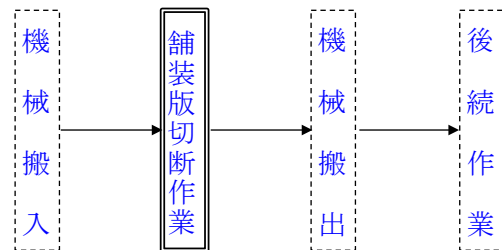
- (1) アスファルト舗装版厚が40cm以下の場合
- (2) コンクリート舗装版厚が30cm以下の場合
- (3) 重複舗装版（コンクリート+アスファルト（カバー））厚が40cm以下の場合

1-2 適用できない範囲

- (1) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合、舗装版厚のうちアスファルト舗装版が占める割合が50%を超える場合

2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. コンクリート舗装厚が30cmを超える場合は、「第3編空港第1章用地造成 ⑤-2舗装版切断工（2）」による。

3. 施工パッケージ

3-1 舗装版切断

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 舗装版切断 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

舗装版種別	アスファルト舗装版厚	コンクリート舗装版厚	コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の全体厚
アスファルト舗装版	15cm以下	—	—
	15cmを超え30cm以下	—	—
	30cmを超え40cm以下	—	—
コンクリート舗装版	—	15cm以下	—
	—	15cmを超え30cm以下	—
コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版	—	15cm以下	15cm以下
	—	15cmを超え30cm以下	15cmを超え30cm以下
	—	15cmを超え30cm以下	15cmを超え30cm以下
	—	15cmを超え30cm以下	30cmを超え40cm以下

- (注) 1. 上表は、舗装版切断、水タンク等の運搬、濁水の収集、マーキング、切断補助、路面清掃、ブレード損耗費、水タンク、汚水タンク、ホース、ほうき等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

⑤ 舗装取壊し工

⑤-1 舗装版切断工（1）

舗装版切断工（1）は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工 ③ 舗装版切断工 を準用する。

基準適用の適正化を図るための修正

2. 舗装版種別でコンクリート+アスファルト（カバー）舗装版を選択した場合、コンクリート舗装版厚の選択肢は、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版のうちのコンクリート舗装版のみの厚さとする。
3. 舗装版切断時に発生する濁水処理費及び濁水処理に運搬が必要な場合は別途計上する。

(2)代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2 舗装版切断 代表機材規格一覧

舗装版種別	項目	代表機材規格	備考	
アスファルト 舗装版	機械	K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 切削深20cm級 ブレード径56cm	舗装版厚が15cm以下の場合	
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深30cm級 ブレード径75cm	舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合	
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深40cm級 ブレード径96cm	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合	
		K2-		
	労務	R1	土木一般世話役	
		R2	特殊作業員	
		R3	普通作業員	
		R4-		
	コンクリート 舗装版	Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が15cm以下の場合
			コンクリートカッタ (ブレード) 径30インチ	舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合
			コンクリートカッタ (ブレード) 径38インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合
		Z2	ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が15cm以下の場合
			コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合
			コンクリートカッタ (ブレード) 径30インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合
コンクリートカッタ (ブレード) 径14インチ			舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合	
Z3		コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合	
		コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合	
		ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合	
Z4	コンクリートカッタ (ブレード) 径14インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合		
市場単価	S-			
コンクリート + アスファルト (カバー) 舗装版	機械	K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 切削深20cm級 ブレード径56cm	全体厚が15cm以下の場合	
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深30cm級 ブレード径75cm	全体厚が15cmを超え30cm以下の場合	
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深40cm級 ブレード径96cm	全体厚が30cmを超え40cm以下の場合	
		K2-		
	労務	R1	土木一般世話役	
		R2	特殊作業員	
		R3	普通作業員	
		R4-		
	Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	全体厚が15cm以下の場合	
		コンクリートカッタ (ブレード) 径30インチ	全体厚が15cmを超え30cm以下の場合	
		コンクリートカッタ (ブレード) 径38インチ	全体厚が30cmを超え40cm以下の場合	
		ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が15cm以下の場合	
		コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合	
		コンクリートカッタ (ブレード) 径30インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合	
コンクリートカッタ (ブレード) 径14インチ		舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合		
Z3	コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合		
	コンクリートカッタ (ブレード) 径22インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合		
	ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が15cmを超え30cm以下の場合		
Z4	コンクリートカッタ (ブレード) 径14インチ	舗装版厚が30cmを超え40cm以下の場合		
市場単価	S-			

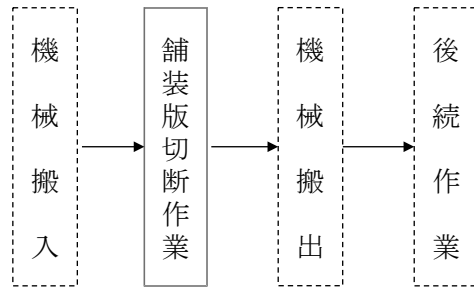
⑤-2 舗装版切断工（2）

1. 適用範囲

コンクリート舗装について、切断厚 30 cmを超え 50 cm以下の舗装版を 10 cmごとに段階的に切断するステップカット工法による切断作業に適用する。

2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3. 1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量		摘要
			切断深		
			30cmを超え 40cm以下	40cmを超え 50cm以下	
コンクリート カッタ	バキューム式 切断深さ 30cm 級	台	1	1	ブレード規格 14 インチ (35cm) ブレード規格 30 インチ (75cm)
	バキューム式 切断深さ 40cm 級	台	1	1	ブレード規格 14 インチ (35cm) ブレード規格 22 インチ (55cm) ブレード規格 38 インチ (96cm)
	バキューム式 切断深さ 50cm 級	台		1	ブレード規格 22 インチ (55cm) ブレード規格 46 インチ (116cm)

（注）コンクリートカッタ、ブレードの規格は、段階ごとの切断厚により選定する。

4. 編成人員

舗装版を切断する作業の日当り編成人員は次表を標準とする。

なお、作業内容はマーキング、切断補助、路面清掃等である。

表4. 1 日当り編成人員（人）

職種	編成人員	
	30 cmを超え 40 cm以下	40 cmを超え 50 cm以下
普通作業員	2	3

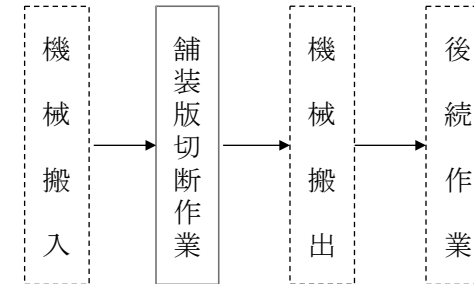
⑤-2 舗装版切断工（2）

1. 適用範囲

コンクリート舗装について、切断厚 30 cmを超え 50 cm以下の舗装版を 10 cmごとに段階的に切断するステップカット工法による切断作業に適用する。

2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3. 1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量		摘要
			切断深		
			30cmを超え 40cm以下	40cmを超え 50cm以下	
コンクリート カッタ	バキューム式 切断深さ 30cm 級	台	1	1	ブレード規格 14 インチ (35cm) ブレード規格 30 インチ (75cm)
	バキューム式 切断深さ 40cm 級	台	1	1	ブレード規格 14 インチ (35cm) ブレード規格 22 インチ (55cm) ブレード規格 38 インチ (96cm)
	バキューム式 切断深さ 50cm 級	台		1	ブレード規格 22 インチ (55cm) ブレード規格 46 インチ (116cm)

（注）コンクリートカッタ、ブレードの規格は、段階ごとの切断厚により選定する。

4. 編成人員

舗装版を切断する作業の日当り編成人員は次表を標準とする。

なお、作業内容はマーキング、切断補助、路面清掃等である。

表4. 1 日当り編成人員（人）

職種	編成人員	
	30 cmを超え 40 cm以下	40 cmを超え 50 cm以下
普通作業員	2	3

5. 施工歩掛

(1) コンクリート舗装版を切断する作業の施工歩掛

表5.1 施工歩掛

名称	単位	コンクリート舗装版厚	
		30 cmを超え 40 cm以下	40 cmを超え 50 cm以下
施工量 (C1)	m/日	98	108
ブレード損耗量	14 ｲﾝﾁ	1.02	
	22 ｲﾝﾁ	0.7	
	30 ｲﾝﾁ	0.74	
	38 ｲﾝﾁ	0.73	
	46 ｲﾝﾁ	—	0.58

- (注) 1. コンクリートカッタ、ブレードの規格は、段階ごとの切断厚により選定する。  
 2. コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合は別途考慮する。  
 3. 舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理は別途計上する。

(2) 諸雑費

諸雑費は水タンク等の運搬用トラックの損料及び運転経費、水タンク、汚水タンク、ホース、ほうき等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.2 諸雑费率

諸雑费率 (%)
56

5. 施工歩掛

(1) コンクリート舗装版を切断する作業の施工歩掛

表5.1 施工歩掛

名称	単位	コンクリート舗装版厚	
		30 cmを超え 40 cm以下	40 cmを超え 50 cm以下
施工量 (C1)	m/日	98	108
ブレード損耗量	14 ｲﾝﾁ	1.02	
	22 ｲﾝﾁ	0.7	
	30 ｲﾝﾁ	0.74	
	38 ｲﾝﾁ	0.73	
	46 ｲﾝﾁ	—	0.58

- (注) 1. コンクリートカッタ、ブレードの規格は、段階ごとの切断厚により選定する。  
 2. コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合は別途考慮する。  
 3. 舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理は別途計上する。

(2) 諸雑費

諸雑費は水タンク等の運搬用トラックの損料及び運転経費、水タンク、汚水タンク、ホース、ほうき等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.2 諸雑费率

諸雑费率 (%)
56

6. 単価表

(1) 舗装版切断(2) 100m当り単価表

名称	規格・形状	単位	数量		摘要
			30 cmを超え 40 cm以下	40 cmを超え 50 cm以下	
普通作業員		人			表4. 1
コンクリートカッタ バキューム式（超低騒音型）・ 湿式	切削深 30 cm級 ブレード径 75 cm	日	100/ (C1)	100/ (C1)	表5. 1
コンクリートカッタ バキューム式（超低騒音型）・ 湿式	切削深 40 cm級 ブレード径 96 cm	日	100/ (C1)	100/ (C1)	表5. 1
コンクリートカッタ バキューム式（超低騒音型）・ 湿式	切削深 50 cm級 ブレード径 116 cm	日		100/ (C1)	表5. 1
ブレード損耗費	14 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	22 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	30 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	38 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	46 ｲﾝﾁ	枚	—		表5. 1
諸雑費		式		1	表5. 2

(注) C1 コンクリート舗装版切断の日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートカッタ	バキューム式（超低騒音型）・湿式 切削深 30 cm級	機-23	燃料消費量→31 機械損料数量→1.00
	バキューム式（超低騒音型）・湿式 切削深 40 cm級	機-23	燃料消費量→31 機械損料数量→1.00
	バキューム式（超低騒音型）・湿式 切削深 50 cm級	機-23	燃料消費量→31 機械損料数量→1.00

6. 単価表

(1) 舗装版切断(2) 100m当り単価表

名称	規格・形状	単位	数量		摘要
			30 cmを超え 40 cm以下	40 cmを超え 50 cm以下	
普通作業員		人			表4. 1
コンクリートカッタ バキューム式（超低騒音型）・湿式	切削深 30 cm級 ブレード径 75 cm	日	100/ (C1)	100/ (C1)	表5. 1
コンクリートカッタ バキューム式（超低騒音型）・湿式	切削深 40 cm級 ブレード径 96 cm	日	100/ (C1)	100/ (C1)	表5. 1
コンクリートカッタ バキューム式（超低騒音型）・湿式	切削深 50 cm級 ブレード径 116 cm	日		100/ (C1)	表5. 1
ブレード損耗費	14 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	22 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	30 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	38 ｲﾝﾁ	枚			表5. 1
ブレード損耗費	46 ｲﾝﾁ	枚	—		表5. 1
諸雑費		式		1	表5. 2

(注) C1 コンクリート舗装版切断の日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートカッタ	バキューム式（超低騒音型） ・湿式 切削深 30 cm級	機-23	燃料消費量→31 機械損料数量→1.00
	バキューム式（超低騒音型） ・湿式 切削深 40 cm級	機-23	燃料消費量→31 機械損料数量→1.00
	バキューム式（超低騒音型） ・湿式 切削深 50 cm級	機-23	燃料消費量→31 機械損料数量→1.00

(注) 適用単価表は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ③ 機械運転単価表を準用する。

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>⑤-3 舗装版破碎工 (1)</p> <p>1. 適用範囲            コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの作業に適用する。            なお、路盤・路床の掘削は、「第2編第1章土工②土工」によるものとする。</p> <p>1-1 適用できる範囲            (1) 機械による以下の舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合            1) アスファルト舗装版厚が40cm (35cm) 以下の場合                ※ ( ) は、騒音振動対策必要ありの場合            2) コンクリート舗装版厚が35cm 以下の場合            3) 重複舗装版 (コンクリート+アスファルト (カバー)) 厚が45cm 以下の場合            (2) 人力による以下の舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合            1) アスファルト舗装版厚が30cm 以下の場合            (3) 人力による以下の舗装版の橋梁舗装版撤去の場合            1) アスファルト舗装版厚が30cm 以下の場合</p> <p>1-2 適用できない範囲            (1) 急速施工 (舗装版とりこわしから舗装までを1日で完了する施工)、機械による橋梁舗装版撤去の場合            (2) 人力によるコンクリート舗装版、コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合            (3) コンクリート+アスファルト (カバー) 舗装版において、舗装版厚のうちアスファルト層が占める割合が50%を超える場合</p> <p>2. 施工概要            施工フローは、下記を標準とする。</p> <pre>           graph TD             A[機械搬入] --&gt; B[舗装版切断作業]             B --&gt; C{障害等の有無}             C -- 有り --&gt; D[騒音振動対策]             C -- 無し --&gt; E{騒音振動対策必要}             D -- 必要 --&gt; E             E -- 必要 --&gt; F[直接掘削・積込作業]             E -- No --&gt; G[舗装版破碎作業]             F --&gt; H[掘削・積込作業]             G --&gt; H             H --&gt; I{とりこわし舗装版厚さ 15cm以下}             I -- Yes --&gt; F             I -- No --&gt; G             F --&gt; J[運搬]             H --&gt; J             J --&gt; K[機械搬出]           </pre> <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。            2. コンクリート舗装厚が35cmを超える場合は、「第3編空港第1章用地造成⑤-4 舗装版破碎工 (2)」による。            3. 運搬は「第2編第2章共通工⑦ 殻運搬」による。            4. 舗装版切断は「第3編第1章用地造成⑤-1 舗装版切断工 (1)」による。</p>	<p>⑤-3 舗装版破碎工 (1)</p> <p>舗装版破碎工 (1) は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第3章 道路維持修繕工 ② 舗装版破碎工 を準用する。</p>	<p>3-1-20</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

- 5. 障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により表3. 2で想定する機械での施工が困難な場合をいう。
- 6. 騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。
- 7. 舗装版破碎：舗装版のみを破碎する作業。  
掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。  
直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。

3. 施工パッケージ

3-1 舗装版破碎

(1) 条件区分

舗装版破碎における条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 舗装版破碎 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

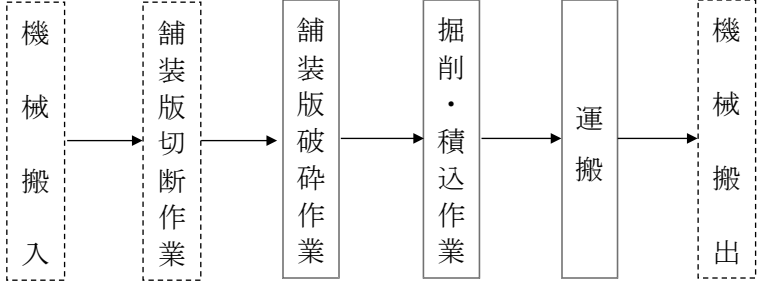
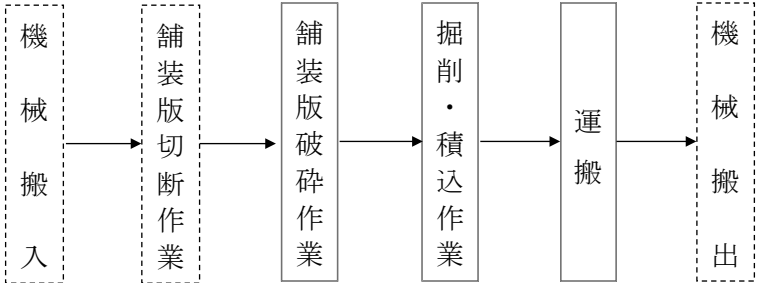
舗装版種別	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚	積込作業の有無
アスファルト舗装版	無し	不要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え40cm以下	-	有り
		必要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
	有り	-	4cm以下	-	有り
			4cmを超え10cm以下	-	無し
			10cmを超え15cm以下	-	有り
			15cmを超え30cm以下	-	無し
コンクリート舗装版	無し	不要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
	必要	15cm以下	-	有り	
		15cmを超え35cm以下	-	有り	
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	無し	不要	15cm以上35cm以下	15cm以下	有り
				15cmを超え22.5cm以下	有り

- (注) 1. 上表は、舗装版とりこわし・掘削・積込みの他、大型ブレードのチゼル損耗費（大型ブレードによる破碎の場合）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
- 2. 障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により表3. 2で想定する機械での施工が困難な場合をいう。
  - 3. 破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が1m以内の場合、障害等「有り」とする。
  - 4. 舗装版切断は含まない。
  - 5. 殻運搬、殻処分は含まない。
  - 6. 「コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版」の舗装版厚はコンクリート舗装部分の厚さをいう。

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2 舗装版破碎 代表機材規格一覧

障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	項目	代表機材規格	備考	
無し	不要	15cm 以下	機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
				K2	-	
				K3	-	
			労務	R1	普通作業員	
				R2	土木一般世話役	
				R3	運転手（特殊）	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2	-		
			Z3	-		
		Z4	-			
		市場単価	S	-		
		15cm を 超え	機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2			大型ブレーカ [油圧式] （ベースマシン含まず）質量600～800kg 級		
	K3			-		
	労務		R1	普通作業員		
			R2	土木一般世話役		
			R3	運転手（特殊）		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2	-			
		Z3	-			
	Z4	-				
	市場単価	S	-			
	必要	-	機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
				K2	バックホウ用アタッチメント [コンクリート圧砕装置（大割機）] 開口幅 735 ～850mm 破碎力 550～980kN	
K3				-		
労務			R1	普通作業員		
			R2	土木一般世話役		
			R3	運転手（特殊）		
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2	-			
		Z3	-			
Z4		-				
市場単価		S	-			
有り		-	機械	K1	空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型（第1次基準値）] 3.5～3.7m <sup>3</sup> /min	賃料
	K2			さく岩機（コンクリートブレーカ）20kg 級		
	K3			-		
	労務		R1	特殊作業員		
			R2	普通作業員		
			R3	-		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2	-			
		Z3	-			
	Z4	-				
	市場単価	S	-			

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>⑤-4 舗装版破碎工（2）</p> <p>1. 適用範囲            コンクリート舗装版（版厚35cmを超え50cm以下）の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用する。</p> <p>ただし、急速施工、小規模施工は除く。            なお、路盤・路床の掘削は「第2編第1章②機械土工（土砂、岩石）」によるものとする。</p> <p>2. 施工概要            施工フローは下記を標準とする。</p>  <p>(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。</p>	<p>⑤-4 舗装版破碎工（2）</p> <p>1. 適用範囲            コンクリート舗装版（版厚35cmを超え50cm以下）の破碎作業及び掘削・積込及び運搬の作業に適用する。</p> <p>ただし、急速施工、小規模施工は除く。            なお、路盤・路床の掘削は「土木工事標準積算基準書 第Ⅱ編 共通工 第1章 土工 ②-1 土工を準用する。」</p> <p>2. 施工概要            施工フローは下記を標準とする。</p>  <p>(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。</p>	<p>3-1-23</p>	<p>修辭上の変更</p> <p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 機種の選定  
機械・規格は表3. 1を標準とする。

3. 機種の選定  
機械・規格は表3. 1を標準とする。

表3. 1 機種の規格

作業種別	機種名	規格	単位	数量	摘要
バックホウによる掘削積込	バックホウ	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	台	1	
コンクリート舗装版とりこわし版厚35cmを超え50cm以下	コンクリート圧碎機	開口幅 735～850mm 破砕力549～981kN（56～100t）	〃	1	
	（コンクリート圧碎機ベースマシン） バックホウ	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	〃	1	
	大型ブレーカ	1,300kg級	〃	1	
	（大型ブレーカベースマシン） バックホウ	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	〃	1	

表3. 1 機種の規格

作業種別	機種名	規格	単位	数量	摘要
バックホウによる掘削積込	バックホウ	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	台	1	
コンクリート舗装版とりこわし版厚35cmを超え50cm以下	コンクリート圧碎機	開口幅 735～850mm 破砕力549～981kN（56～100t）	〃	1	
	（コンクリート圧碎機ベースマシン） バックホウ	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	〃	1	
	大型ブレーカ	1,300kg級	〃	1	
	（大型ブレーカベースマシン） バックホウ	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	〃	1	

(注) 1. 騒音対策等により大型ブレーカが使用できない場合は別途考慮するものとする。  
2. 現場状況、作業量、占用物件等により上表により難しい場合は、別途考慮する。  
3. バックホウ及びバックホウ（コンクリート圧碎機ベースマシン、大型ブレーカベースマシン）は、賃料とする。

(注) 1. 騒音対策等により大型ブレーカが使用できない場合は別途考慮するものとする。  
2. 現場状況、作業量、占用物件等により上表により難しい場合は、別途考慮する。  
3. バックホウ及びバックホウ（コンクリート圧碎機ベースマシン、大型ブレーカベースマシン）は、賃料とする。

4. 施工歩掛

4. 施工歩掛

(1) 舗装版の破砕施工歩掛

(1) 舗装版の破砕施工歩掛

舗装版を破砕する作業の日当り編成人員及び日当り施工量は、下表を標準とする。

舗装版を破砕する作業の日当り編成人員及び日当り施工量は、下表を標準とする。

1) 編成人員

1) 編成人員

表4. 1 舗装版破砕作業の日当り編成人員（人）

表4. 1 舗装版破砕作業の日当り編成人員（人）

普通作業員
1

普通作業員
1

(注) 破砕屑の飛散防止及び飛散物の収集を行うものである。

(注) 破砕屑の飛散防止及び飛散物の収集を行うものである。

2) コンクリート舗装版を破砕する作業の日当り施工量

2) コンクリート舗装版を破砕する作業の日当り施工量

表4. 2 日当り施工量（A1）

表4. 2 日当り施工量（A1）

		（m <sup>2</sup> /日）	
使用機械	コンクリート版厚	35cmを超え 50cm以下	摘要
	コンクリート圧碎機 +大型ブレーカ		150

		（m <sup>2</sup> /日）	
使用機械	コンクリート版厚	35cmを超え 50cm以下	摘要
	コンクリート圧碎機+大型ブレーカ		150

(注) 1. 破砕塊の大きさは受入れ地等の条件により決定するが、本歩掛りはバックホウにより掘削・積込が可能な場合に適用できる。ただし、バックホウ以外の方法により積込むことを前提として特に大きく分割する場合は適用できない。  
2. 本歩掛りは、コンクリート圧碎機と大型ブレーカの併用法を前提としていることから、本工法以外の施工を行うものには適用できない。

(注) 1. 破砕塊の大きさは受入れ地等の条件により決定するが、本歩掛りはバックホウにより掘削・積込が可能な場合に適用できる。ただし、バックホウ以外の方法により積込むことを前提として特に大きく分割する場合は適用できない。  
2. 本歩掛りは、コンクリート圧碎機と大型ブレーカの併用法を前提としていることから、本工法以外の施工を行うものには適用できない。

(2) 舗装版の掘削・積込施工歩掛

(2) 舗装版の掘削・積込施工歩掛

バックホウにより舗装版を掘削・積込する作業の日当り編成人員及び日当り施工量は、下記を標準とする。

バックホウにより舗装版を掘削・積込する作業の日当り編成人員及び日当り施工量は、下記を標準とする。

1) 編成人員

表4.3 掘削・積込作業の日当り編成人員（人）

土木一般世話役	普通作業員
1	1

(注) 掘削・積込作業の補助労務であり、基面整生は含まない。

1) 編成人員

表4.3 掘削・積込作業の日当り編成人員（人）

土木一般世話役	普通作業員
1	1

(注) 掘削・積込作業の補助労務であり、基面整生は含まない。

2) コンクリート舗装版を掘削・積込する作業の日当り施工量

表4.4 日当り施工量（Q1）

(m<sup>2</sup>/日)

使用機械	コンクリート版厚	35 cmを超え 50 cm以下	摘要
バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス 対策型（第2次基準値）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）		320	

(3) 諸雑費

諸雑費はチゼルの損耗費等であり、大型ブレーカにより舗装版を破碎し、バックホウにより掘削・積込する作業に関わる労務費、機械損料及び運転経費の合計金額に次の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.5 諸雑费率

諸雑费率（%）
3

(注) 諸経費の率計算にコンクリート圧砕機の経費は含まない。

2) コンクリート舗装版を掘削・積込する作業の日当り施工量

表4.4 日当り施工量（Q1）

(m<sup>2</sup>/日)

使用機械	コンクリート版厚	35 cmを超え 50 cm以下	摘要
バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）		320	

(3) 諸雑費

諸雑費はチゼルの損耗費等であり、大型ブレーカにより舗装版を破碎し、バックホウにより掘削・積込する作業に関わる労務費、機械損料及び運転経費の合計金額に次の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.5 諸雑费率

諸雑费率（%）
3

(注) 諸経費の率計算にコンクリート圧砕機の経費は含まない。

(4) ダンプトラック運搬作業

(4) ダンプトラック運搬作業

1) 舗装版を破碎後にバックホウで掘削・積込する場合のダンプトラック運搬作業

1) 舗装版を破碎後にバックホウで掘削・積込する場合のダンプトラック運搬作業

(イ) ダンプトラック(10t 積級)による、100m<sup>3</sup>当りの運搬日数は下表による。

(イ) ダンプトラック(10t 積級)による、100m<sup>3</sup>当りの運搬日数は下表による。

表4. 6 ダンプトラック運転日数 (100m<sup>3</sup>当り)

積込機種・規格	バックホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )				
運搬機種・規格	ダンプトラック 10t 積級				
D I D区間：無し					
運搬距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下
運転日数 (日)	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1
運搬距離 (km)	3.0以下	4.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下
運転日数 (日)	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4
運搬距離 (km)	9.5以下	11.5以下	15.5以下	22.5以下	49.5以下
運転日数 (日)	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3
運搬距離 (km)	60.0以下				
運転日数 (日)	9.4				
D I D区間：有り					
運搬距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下
運転日数 (日)	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1
運搬距離 (km)	3.0以下	3.5以下	5.0以下	6.0以下	7.0以下
運転日数 (日)	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4
運搬距離 (km)	8.5以下	11.0以下	14.0以下	19.5以下	31.5以下
運転日数 (日)	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3
運搬距離 (km)	60.0以下				
運転日数 (日)	9.4				

表4. 6 ダンプトラック運転日数 (100m<sup>3</sup>当り)

積込機種・規格	バックホウ(クローラ型)[標準型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )				
運搬機種・規格	ダンプトラック 10t 積級				
D I D区間：無し					
運搬距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下
運転日数 (日)	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1
運搬距離 (km)	3.0以下	4.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下
運転日数 (日)	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4
運搬距離 (km)	9.5以下	11.5以下	15.5以下	22.5以下	49.5以下
運転日数 (日)	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3
運搬距離 (km)	60.0以下				
運転日数 (日)	9.4				
D I D区間：有り					
運搬距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下
運転日数 (日)	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1
運搬距離 (km)	3.0以下	3.5以下	5.0以下	6.0以下	7.0以下
運転日数 (日)	1.3	1.5	1.8	2.1	2.4
運搬距離 (km)	8.5以下	11.0以下	14.0以下	19.5以下	31.5以下
運転日数 (日)	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3
運搬距離 (km)	60.0以下				
運転日数 (日)	9.4				

- (注) 1. 上表は、地山100m<sup>3</sup>当りの運搬日数である。  
 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。  
 4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告添付の人口集中地区境図によるものとする。  
 5. 運搬距離が61 kmを超える場合は、別途考慮する。

- (注) 1. 上表は、地山100m<sup>3</sup>当りの運搬日数である。  
 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。  
 4. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告添付の人口集中地区境図によるものとする。  
 5. 運搬距離が61 kmを超える場合は、別途考慮する。

(ロ) コンクリート殻(無筋、鉄筋)、アスファルト殻 100m<sup>3</sup>当たりの運搬日数は、次式による。

(ロ) コンクリート殻(無筋、鉄筋) 100m<sup>3</sup>当たりの運搬日数は、次式による。

$$100\text{m}^3\text{当り運転日数} = 100\text{m}^3\text{当り基準運転日数} \times (1+k)$$

$$100\text{m}^3\text{当り運転日数} = 100\text{m}^3\text{当り基準運転日数} \times (1+k)$$

k : ロス率

k : ロス率

表4. 7 ロス率 ( k )

構造物名	コンクリート殻(無筋)、 アスファルト殻	コンクリート殻(鉄筋)
ロス率	+0.3	+0.37

表4. 7 ロス率 ( k )

構造物名	コンクリート殻(無筋)	コンクリート殻(鉄筋)
ロス率	+0.3	+0.37

内容を明確化するための修正

5. 単価表

(1) 大型ブレーカとコンクリート圧砕機併用により舗装版を破碎し、バックホウにより掘削・積込する場合の100m<sup>2</sup>当たりの単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	$\frac{100 \times 1}{Q1}$	表4. 3 表4. 4
普通作業員		人	$\frac{100 \times 1}{A1} + \frac{100 \times 1}{Q1}$	表4. 1 表4. 2 表4. 3 表4. 4
大型ブレーカ バックホウ運転	(クローラ型・ベースマシン) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	$\frac{100 \times 1}{A1}$	表4. 2
コンクリート圧砕機 バックホウ運転	(クローラ型・ベースマシン) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	日	$\frac{100 \times 1}{A1}$	表4. 2
バックホウ運転	(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	$\frac{100 \times 1}{Q1}$	表4. 4
諸雑費		式		表4. 5 (注)3
計				表5. 1

(注) 1. A1：コンクリート舗装版破碎の日当り施工量  
2. Q1：コンクリート舗装版掘削・積込の日当り施工量  
3. 大型ブレーカのみ適用する

(2) ダンプトラック(10t積級)運搬100m<sup>3</sup>級当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル]10t積級	日		表4. 6 表4. 7
諸雑費		式	1	
計				

5. 単価表

(1) 大型ブレーカとコンクリート圧砕機併用により舗装版を破碎し、バックホウにより掘削・積込する場合の100m<sup>2</sup>当たりの単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	$\frac{100 \times 1}{Q1}$	表4. 3 表4. 4
普通作業員		人	$\frac{100 \times 1}{A1} + \frac{100 \times 1}{Q1}$	表4. 1 表4. 2 表4. 3 表4. 4
大型ブレーカ バックホウ運転	(クローラ型・ベースマシン) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	$\frac{100 \times 1}{A1}$	表4. 2
コンクリート圧砕機 バックホウ運転	(クローラ型・ベースマシン) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	日	$\frac{100 \times 1}{A1}$	表4. 2
バックホウ運転	(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	$\frac{100 \times 1}{Q1}$	表4. 4
諸雑費		式		表4. 5 (注)3
計				表5. 1

(注) 1. A1：コンクリート舗装版破碎の日当り施工量  
2. Q1：コンクリート舗装版掘削・積込の日当り施工量  
3. 大型ブレーカのみ適用する

(2) ダンプトラック(10t積級)運搬100m<sup>3</sup>級当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル]10t積級	日		表4. 6 表4. 7
諸雑費		式	1	
計				



(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→98 機械賃料日数→1.62
大型ブレーカ	ブレーカ油圧式 1,300kg 級	機-28	機械賃料1→バックホウ 排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→89 機械賃料日数→1.62
		機-25	機械損料2→大型ブレーカ (ブレーカ油圧式1,300kg 級) 機械損料→1.86
コンクリート圧砕機	開口幅 735~850 mm 破砕力 549~981kN (56~100 t)	機-28	機械賃料1→バックホウ 排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→52 機械賃料日数→1.62
		機-25	機械損料2→コンクリート圧砕機 (破砕力 549kN~981kN(56~100t)) (開口幅 735~850 mm) 機械損料→1.86
ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→69 機械損料数量→1.24

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	(クローラ型) [標準型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→98 機械賃料日数→1.62
大型ブレーカ	ブレーカ油圧式 1,300kg 級	機-28	機械賃料1→バックホウ 排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→89 機械賃料日数→1.62
		機-25	機械損料2→大型ブレーカ (ブレーカ油圧式1,300kg 級) 機械損料→1.86
コンクリート圧砕機	開口幅 735~850 mm 破砕力 549~981kN (56~100 t)	機-28	機械賃料1→バックホウ 排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→52 機械賃料日数→1.62
		機-25	機械損料2→コンクリート圧砕機 (破砕力 549kN~981kN(56~100t)) (開口幅 735~850 mm) 機械損料→1.86
ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→69 機械損料数量→1.24

(注) 適用単価表は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ③ 機械運転単価表を準用する。

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

⑤-5 路面切削工

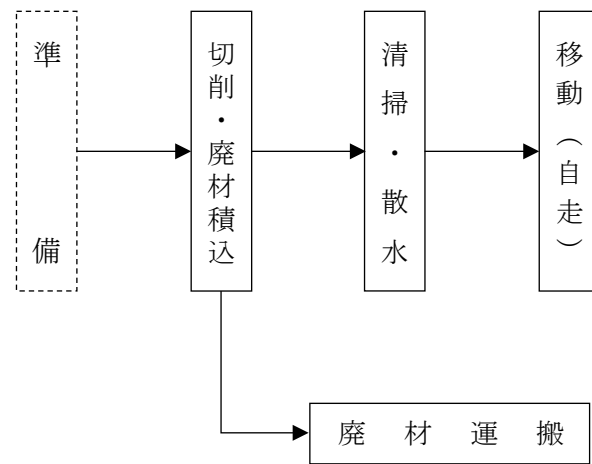
1. 適用範囲

路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業（複数の路面切削機による並列切削作業を除く）に適用する。

ただし、特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面は除く。

道路打換え工のための舗装版とりこわしには適用出来ない。

2. 施工概要



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の選定

路面切削工で使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 使用機械

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	ホイール式（又はクローラ式） 2m級廃材積込装置付	台	1	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ式 1.5m <sup>3</sup> 四輪式	〃	1	
廃材運搬	ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル] 10t 積級	〃	必要数	

（注）路面切削機のクローラ式は平均切削深さが6cmを超える場合に適用する。

⑤-5 路面切削工

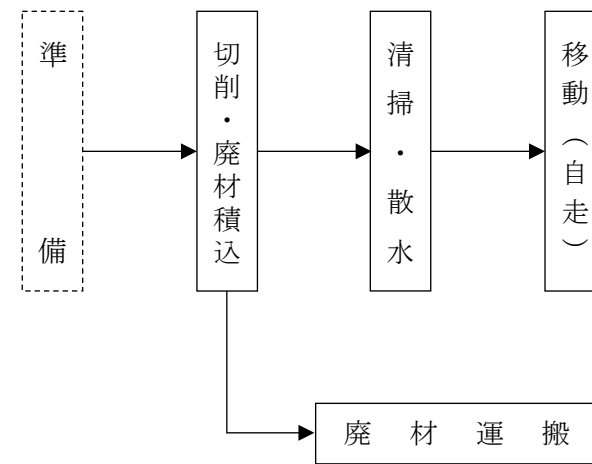
1. 適用範囲

路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業（複数の路面切削機による並列切削作業を除く）に適用する。

ただし、特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面は除く。

道路打換え工のための舗装版とりこわしには適用出来ない。

2. 施工概要



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の選定

路面切削工で使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 使用機械

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	ホイール式（又はクローラ式） 2m級廃材積込装置付	台	1	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ式 1.5m <sup>3</sup> 四輪式	〃	1	
廃材運搬	ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル] 10t 積級	〃	必要数	

（注）路面切削機のクローラ式は平均切削深さが6cmを超える場合に適用する。

4. 施工歩掛

(1) 切削工

1) 施工歩掛

路面切削作業の標準的な日当り施工量は、次表とする。

表4. 1 日当り施工量

(m<sup>2</sup>/日)

平均切削深さ(H)	3cm以下	3cmを超え6cm以下	6cmを超え16cm以下
施 工 量	1,800	1,600	1,050

- (注) 1. 上表には、清掃作業等を含む。  
2. 平均切削深さは、次式による。

$$H = \frac{A_v}{W} \times 100$$

- H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
A<sub>v</sub> : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
W : 平均切削幅員 (m)

なお、帯状切削の場合は、W=2mとする。

3. 平均切削深が16cmを超える場合は別途考慮する。  
4. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合を言う。  
5. 帯状切削の施工面積は、次式による。

$$\text{延べ施工面積} = \text{切削機の作業幅 (2m)} \times \text{延べ施工延長}$$

2) 編成人員

路面切削作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4. 2 日当り編成人員

(人)

名 称	単 位	数 量
土木一般世話役	人	1
特殊作業員	〃	1
普通作業員	〃	5

(注) 人力による補修切削作業を含む。

4. 施工歩掛

(1) 切削工

1) 施工歩掛

路面切削作業の標準的な日当り施工量は、次表とする。

表4. 1 日当り施工量

(m<sup>2</sup>/日)

平均切削深さ(H)	3cm以下	3cmを超え6cm以下	6cmを超え16cm以下
施 工 量	1,800	1,600	1,050

- (注) 1. 上表には、清掃作業等を含む。  
2. 平均切削深さは、次式による。

$$H = \frac{A_v}{W} \times 100$$

- H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
A<sub>v</sub> : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
W : 平均切削幅員 (m)

なお、帯状切削の場合は、W=2mとする。

3. 平均切削深が16cmを超える場合は別途考慮する。  
4. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合を言う。  
5. 帯状切削の施工面積は、次式による。

$$\text{延べ施工面積} = \text{切削機の作業幅 (2m)} \times \text{延べ施工延長}$$

2) 編成人員

路面切削作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4. 2 日当り編成人員

(人)

名 称	単 位	数 量
土木一般世話役	人	1
特殊作業員	〃	1
普通作業員	〃	5

(注) 人力による補修切削作業を含む。

(2) 廃材運搬工

1) ダンプトラックの運搬作業

ダンプトラック（10t積級）による廃材 100m<sup>3</sup>当りの運搬日数は、表4. 3による。

表4. 3 100m<sup>3</sup>当り運搬日数

(日/100m<sup>3</sup>)

D I D区間 : 無し							
運搬距離 (km)	0.2以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下
運搬日数 (日)	0.60	0.70	0.80	0.95	1.2	1.3	1.5
運搬距離 (km)	3.5以下	4.0以下	4.5以下	5.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下
運搬日数 (日)	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	2.7
運搬距離 (km)	9.0以下	10.5以下	12.0以下	13.5以下	16.0以下	18.5以下	21.5以下
運搬日数 (日)	3.0	3.4	3.6	4.2	4.6	5.2	5.7
運搬距離 (km)	26.0以下	32.0以下	39.5以下	47.0以下	55.5以下	60.0以下	
運搬日数 (日)	6.3	7.0	7.8	8.7	9.7	10.6	

D I D区間 : 有り							
運搬距離 (km)	0.2以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下
運搬日数 (日)	0.60	0.70	0.80	1.0	1.2	1.4	1.5
運搬距離 (km)	3.5以下	4.0以下	4.5以下	5.0以下	5.5以下	6.0以下	6.5以下
運搬日数 (日)	1.7	1.9	2.0	2.2	2.3	2.5	2.7
運搬距離 (km)	7.5以下	8.5以下	9.5以下	11.0以下	12.5以下	14.5以下	16.5以下
運搬日数 (日)	2.8	3.1	3.5	3.8	4.2	4.6	5.2
運搬距離 (km)	19.0以下	22.0以下	25.5以下	30.0以下	36.0以下	46.0以下	60.0以下
運搬日数 (日)	5.7	6.3	7.0	7.8	8.6	9.6	10.6

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。  
 3. D I D（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 4. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

(2) 廃材運搬工

1) ダンプトラックの運搬作業

ダンプトラック（10t積級）による廃材 100m<sup>3</sup>当りの運搬日数は、表4. 3による。

表4. 3 100m<sup>3</sup>当り運搬日数

(日/100m<sup>3</sup>)

D I D区間 : 無し							
運搬距離 (km)	0.2以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下
運搬日数 (日)	0.60	0.70	0.80	0.95	1.2	1.3	1.5
運搬距離 (km)	3.5以下	4.0以下	4.5以下	5.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下
運搬日数 (日)	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	2.7
運搬距離 (km)	9.0以下	10.5以下	12.0以下	13.5以下	16.0以下	18.5以下	21.5以下
運搬日数 (日)	3.0	3.4	3.6	4.2	4.6	5.2	5.7
運搬距離 (km)	26.0以下	32.0以下	39.5以下	47.0以下	55.5以下	60.0以下	
運搬日数 (日)	6.3	7.0	7.8	8.7	9.7	10.6	

D I D区間 : 有り							
運搬距離 (km)	0.2以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	3.0以下
運搬日数 (日)	0.60	0.70	0.80	1.0	1.2	1.4	1.5
運搬距離 (km)	3.5以下	4.0以下	4.5以下	5.0以下	5.5以下	6.0以下	6.5以下
運搬日数 (日)	1.7	1.9	2.0	2.2	2.3	2.5	2.7
運搬距離 (km)	7.5以下	8.5以下	9.5以下	11.0以下	12.5以下	14.5以下	16.5以下
運搬日数 (日)	2.8	3.1	3.5	3.8	4.2	4.6	5.2
運搬距離 (km)	19.0以下	22.0以下	25.5以下	30.0以下	36.0以下	46.0以下	60.0以下
運搬日数 (日)	5.7	6.3	7.0	7.8	8.6	9.6	10.6

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。  
 3. D I D（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 4. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

(3) 諸雑費

諸雑費は下記事項の費用であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 1) 切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）及び補助機械の費用
- 2) 路面切削機のビットの交換労務費及びビットの損耗費
- 3) 路面清掃車のブラシの交換労務費及びブラシの損耗費
- 4) 給水及び散水に要する費用

表4.4 諸雑费率 (%)

平均切削深さ(H)	3cm 以下	3cm を超え 6cm 以下	6cm を超え 16cm 以下
諸 経 費 率	27	24	31

(注) 1. 路面清掃車は、業者持込みによる場合を標準とする。

(3) 諸雑費

諸雑費は下記事項の費用であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 1) 切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）及び補助機械の費用
- 2) 路面切削機のビットの交換労務費及びビットの損耗費
- 3) 路面清掃車のブラシの交換労務費及びブラシの損耗費
- 4) 給水及び散水に要する費用

表4.4 諸雑费率 (%)

平均切削深さ(H)	3cm 以下	3cm を超え 6cm 以下	6cm を超え 16cm 以下
諸 経 費 率	27	24	31

(注) 1. 路面清掃車は、業者持込みによる場合を標準とする。

5. 単価表

(1) 路面切削 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1人×100/D	表4. 1
特殊作業員		〃	1人×100/D	〃
普通作業員		〃	5人×100/D	〃
路面切削機運転	ホイール式(第3次基準)2m級廃材積込装置付 クローラ式2m級廃材積込装置付	日	100/D	〃
路面清掃車運転	ブラシ式1.5m <sup>3</sup> 四輪式	〃	100/D	〃
諸雑費		式	1	表4. 4
計				

(注) D：日当り施工量

(2) 廃材運搬 100m<sup>3</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック運転	[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	日		表 4. 3
諸雑費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
路面切削機	ホイール式(3次基準値) 2m級廃材積込装置付	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 193 機械損料数量→1.43
路面切断機	クローラ式2m級 廃材積込装置付	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 287 機械損料数量→1.43
路面清掃車	ブラシ式1.5m <sup>3</sup> 四輪式	機-19	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 74 機械損料数量→1.80
ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 57 機械損料数量→1.00

5. 単価表

(1) 路面切削 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1人×100/D	表4. 1
特殊作業員		〃	1人×100/D	〃
普通作業員		〃	5人×100/D	〃
路面切削機運転	ホイール式(第3次基準)2m級廃材積込装置付 クローラ式2m級廃材積込装置付	日	100/D	〃
路面清掃車運転	ブラシ式1.5m <sup>3</sup> 四輪式	〃	100/D	〃
諸雑費		式	1	表4. 4
計				

(注) D：日当り施工量

(2) 廃材運搬 100m<sup>3</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック運転	[オンロード・ディーゼル]10 t 積級	日		表 4. 3
諸雑費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
路面切削機	ホイール式(3次基準値) 2m級廃材積込装置付	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 193 機械損料数量→1.43
路面切断機	クローラ式2m級 廃材積込装置付	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 287 機械損料数量→1.43
路面清掃車	ブラシ式1.5m <sup>3</sup> 四輪式	機-19	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 74 機械損料数量→1.80
ダンプトラック	[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ 57 機械損料数量→1.00

(注) 適用単価表は、土木工事標準積算基準書 第I編 総則 第6章 建設機械運転労務等 ③ 機械運転単価表を準用する。

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

## 第 2 章 基本施設舗装

<p>① 路床整形工 (空港) …………… 3-2-1</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-1</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-1</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-1</p> <p>② 下層路盤工 (空港) …………… 3-2-5</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-5</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-5</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-6</p> <p>③ 上層路盤工 (空港) …………… 3-2-10</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-10</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-10</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-10</p> <p>④ コンクリート舗装工 (空港) …… 3-2-16</p> <p>1. 数量計算等…………… 3-2-16</p> <p>2. 施工方式…………… 3-2-17</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 3-2-19</p> <p>4. 施工歩掛及び単価表…………… 3-2-21</p> <p>⑤ アスファルト舗装工 (空港) …… 3-2-33</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-33</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-33</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-35</p> <p>⑥ グルーピング工 (空港) …………… 3-2-47</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-47</p> <p>2. 施工方式…………… 3-2-47</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 3-2-47</p> <p>4. 施工歩掛及び単価表…………… 3-2-49</p>	<p>⑦ 飛行場標識工 (空港) …………… 3-2-51</p> <p>1. マーキング工…………… 3-2-51</p> <p>1-1 適用範囲…………… 3-2-51</p> <p>1-2 数量計算等…………… 3-2-51</p> <p>1-3 施工方式…………… 3-2-51</p> <p>1-4 施工歩掛…………… 3-2-52</p> <p>1-5 単価表…………… 3-2-54</p> <p>2. マーキング消去工…………… 3-2-56</p> <p>2-1 適用範囲…………… 3-2-56</p> <p>2-2 数量計算等…………… 3-2-56</p> <p>2-3 施工方式…………… 3-2-56</p> <p>2-4 作業能力…………… 3-2-57</p> <p>2-5 施工歩掛…………… 3-2-57</p> <p>2-6 単価表…………… 3-2-58</p> <p>⑧ タイタウリング・アスソング工 (空港) … 3-2-59</p> <p>1. 施工方式…………… 3-2-59</p> <p>2. 施工歩掛及び単価表…………… 3-2-59</p>
--	--

## 第 2 章 基本施設舗装

<p>① 路床整形工 (空港) …………… 3-2-1</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-1</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-1</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-1</p> <p>② 下層路盤工 (空港) …………… 3-2-5</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-5</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-5</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-6</p> <p>③ 上層路盤工 (空港) …………… 3-2-10</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-10</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-10</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-10</p> <p>④ コンクリート舗装工 (空港) …… 3-2-16</p> <p>1. 数量計算等…………… 3-2-16</p> <p>2. 施工方式…………… 3-2-17</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 3-2-19</p> <p>4. 施工歩掛及び単価表…………… 3-2-21</p> <p>⑤ アスファルト舗装工 (空港) …… 3-2-33</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-33</p> <p>2. 施工概要…………… 3-2-33</p> <p>3. 施工パッケージ…………… 3-2-35</p> <p>⑥ グルーピング工 (空港) …………… 3-2-47</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-2-47</p> <p>2. 施工方式…………… 3-2-47</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 3-2-47</p> <p>4. 施工歩掛及び単価表…………… 3-2-49</p>	<p>⑦ 飛行場標識工 (空港) …………… 3-2-51</p> <p>1. マーキング工…………… 3-2-51</p> <p>1-1 適用範囲…………… 3-2-51</p> <p>1-2 数量計算等…………… 3-2-51</p> <p>1-3 施工方式…………… 3-2-51</p> <p>1-4 施工歩掛…………… 3-2-52</p> <p>1-5 単価表…………… 3-2-54</p> <p>2. マーキング消去工…………… 3-2-56</p> <p>2-1 適用範囲…………… 3-2-56</p> <p>2-2 数量計算等…………… 3-2-56</p> <p>2-3 施工方式…………… 3-2-56</p> <p>2-4 作業能力…………… 3-2-57</p> <p>2-5 施工歩掛…………… 3-2-57</p> <p>2-6 単価表…………… 3-2-58</p> <p>⑧ タイタウリング・アスソング工 (空港) … 3-2-59</p> <p>1. 施工方式…………… 3-2-59</p> <p>2. 施工歩掛及び単価表…………… 3-2-59</p>
--	--

## 第2章 基本施設舗装

## 第2章 基本施設舗装

### ① 路床整形工（空港）

### ① 路床整形工（空港）

#### 1. 適用範囲

施工パッケージによる基本施設舗装工事の空港舗装工における路床整形に適用する。

#### 1. 適用範囲

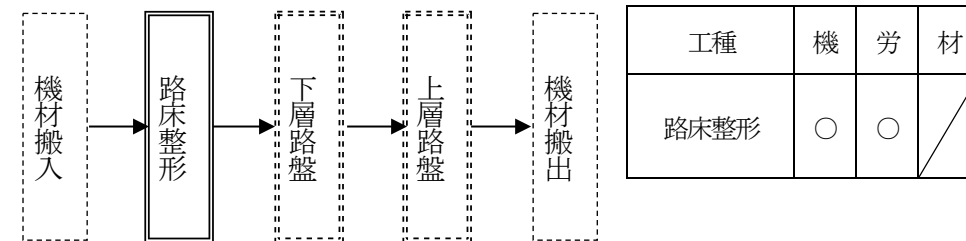
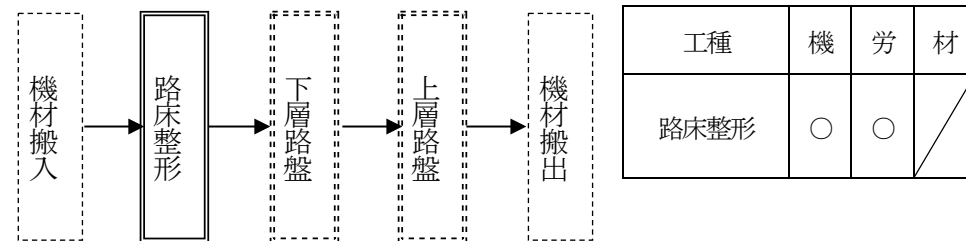
施工パッケージによる基本施設舗装工事の空港舗装工における路床整形に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

#### 3. 施工パッケージ

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 施工パッケージ及び単価表

##### 3-1 施工パッケージ及び単価表

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 路床整形 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工幅区分	現場条件
4m以上	(表3.1.1)
2.5m以上4m未満	
1m以上2.5m未満	
1m未満	

(注) 1. 上表は、土砂等の敷均し・締固め等、その施工に必要な労務、機械、燃料を含む。  
2. 拡幅工事は、施工幅4m未満の場合に適用する。

表3.1 路床整形 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工幅区分	現場条件
4m以上	(表3.1.1)
2.5m以上4m未満	
1m以上2.5m未満	
1m未満	

(注) 1. 上表は、土砂等の敷均し・締固め等、その施工に必要な労務、機械、燃料を含む。  
2. 拡幅工事は、施工幅4m未満の場合に適用する。



表3.1.1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	標準工事	昼間作業の場合
	夜間工事	標準工事の夜間作業の場合
	拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の昼間作業の場合
	夜間拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の夜間作業の場合

(注) 夜間作業とは、照明機器を必要とする作業をいう。  
 拡幅工事の区分は、「図3-1 拡幅工事範囲の例」を参照。

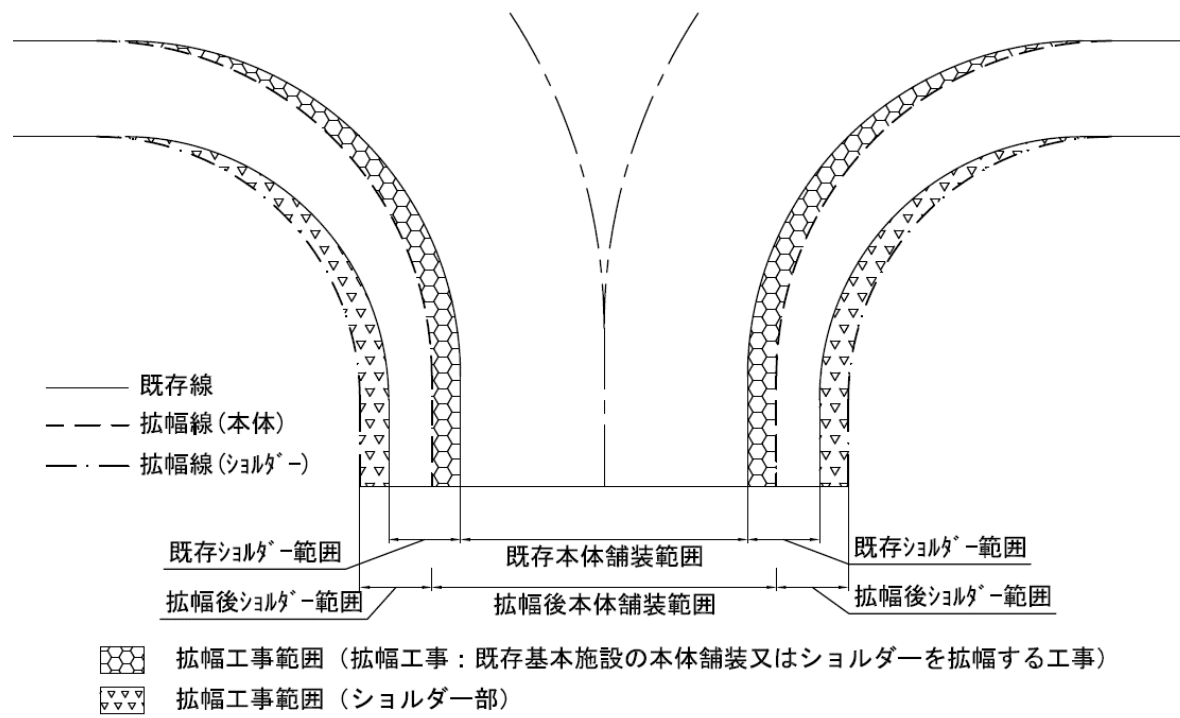


図3-1 拡幅工事範囲の例

表3.1.1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	標準工事	昼間作業の場合
	夜間工事	標準工事の夜間作業の場合
	拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の昼間作業の場合
	夜間拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の夜間作業の場合

(注) 夜間作業とは、照明機器を必要とする作業をいう。  
 拡幅工事の区分は、「図3-1 拡幅工事範囲の例」を参照。

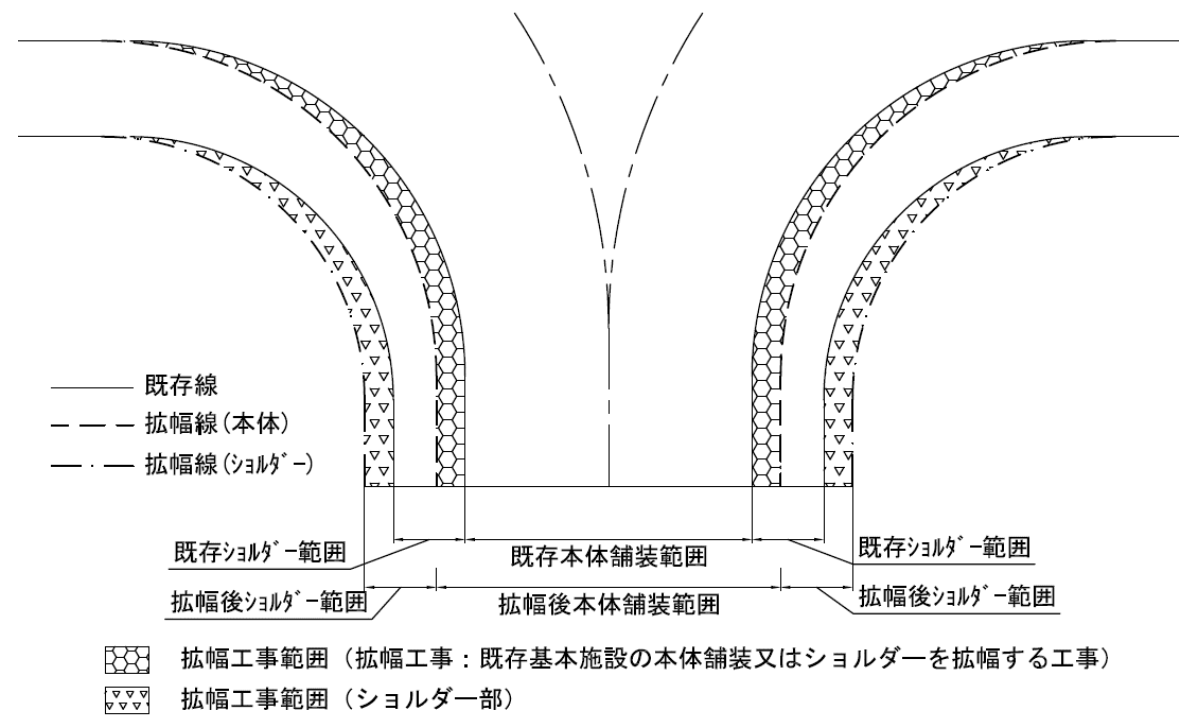


図3-1 拡幅工事範囲の例

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 路床整形 代表機材規格

施工幅区分	項目	代表機材規格	備考
4m以上	機械	K1 モータグレーダ 排出ガス対策型（第1次基準値）ブレード幅3.7m	
		K2 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値）運転質量8~20t	
		K3 -	
	労務	R1 普通作業員	
		R2 運転手（特殊）	
		R3 -	
		R4 -	
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
	市場単価	S -	
	2.5m以上4m未満	機械	K1 振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型 （第1次基準値）運転質量2.4~2.8t
K2 ブルドーザ 普通・排出ガス対策型 （第1次基準値）3t級			
K3 -			
労務		R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 運転手（特殊）	
		R4 -	
材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
市場単価		S -	
1m以上2.5m未満		機械	K1 振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型 （第1次基準値）運転質量2.4~2.8t
	K2 -		
	K3 -		
	労務	R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 -	
		R4 -	
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
	市場単価	S -	
	1m未満	機械	K1 振動ローラ [ハンドガイド式] 運転質量0.5~0.6t
K2 -			
K3 -			
労務		R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 -	
		R4 -	
材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
市場単価		S -	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 路床整形 代表機材規格

施工幅区分	項目	代表機材規格	備考
4m以上	機械	K1 モータグレーダ ブレード幅3.7m 排出ガス対策型(1次基準値)	
		K2 タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型(第1次基準値)	
		K3 -	
	労務	R1 普通作業員	
		R2 運転手（特殊）	
		R3 -	
		R4 -	
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
	市場単価	S -	
	2.5m以上4m未満	機械	K1 振動ローラ 搭乗式・タンデム型 運転質量2.4~2.8t・ 排出ガス対策型(1次基準値)
K2 ブルドーザ 普通・排出ガス対策型 （第1次基準値）3t級			
K3 -			
労務		R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 運転手（特殊）	
		R4 -	
材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
市場単価		S -	
1m以上2.5m未満		機械	K1 振動ローラ 搭乗式・タンデム型 運転質量2.4~2.8t・ 排出ガス対策型(1次基準値)
	K2 -		
	K3 -		
	労務	R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 -	
		R4 -	
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
	市場単価	S -	
	1m未満	機械	K1 振動ローラ [ハンドガイド式] 運転質量0.5~0.6t
K2 -			
K3 -			
労務		R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 -	
		R4 -	
材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2 -	
		Z3 -	
		Z4 -	
市場単価		S -	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

(3) 単価表

1) 路床整形 施工幅1m以上

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路床整形		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

2) 路床整形 施工幅1m未満

100m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路床整形		m <sup>2</sup>	100	施工パッケージ単価

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

(3) 単価表

1) 路床整形 施工幅1m以上

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路床整形		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

2) 路床整形 施工幅1m未満

100m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路床整形		m <sup>2</sup>	100	施工パッケージ単価

現行ページ

3-2-4

備考

② 下層路盤工（空港）

1. 適用範囲

施工パッケージによる基本施設舗装工事の空港舗装工における下層路盤工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 下層路盤（空港）

(1) 一層当りの仕上り厚さが10cm以上20cm以下の下層路盤

1-1-2 散水車（空港）

(1) 水取場までの距離が10km以下の場合

1-2 適用できない範囲

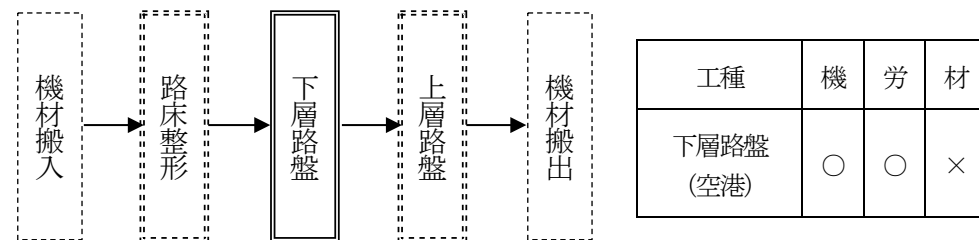
1-2-1 下層路盤（空港）

- (1) 砂路盤の場合
- (2) 凍上抑制層に用いる場合
- (3) 遮断層に用いる場合

2. 施工概要

2-1 下層路盤（空港）

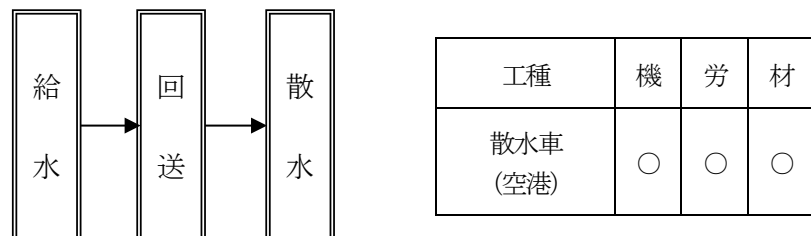
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

2-2 散水車（空港）

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。

② 下層路盤工（空港）

1. 適用範囲

施工パッケージによる基本施設舗装工事の空港舗装工における下層路盤工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 下層路盤（空港）

(1) 一層当りの仕上り厚さが10cm以上20cm以下の下層路盤

1-1-2 散水車（空港）

(1) 水取場までの距離が10km以下の場合

1-2 適用できない範囲

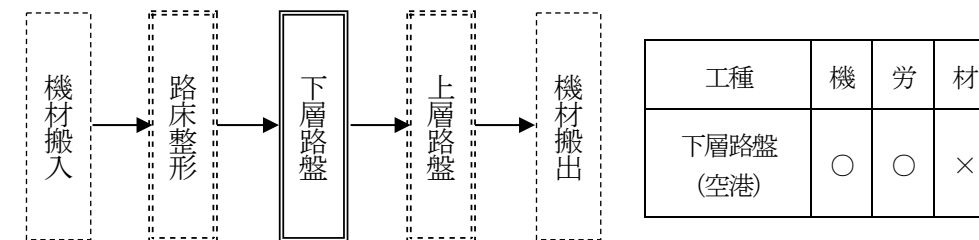
1-2-1 下層路盤（空港）

- (1) 砂路盤の場合
- (2) 凍上抑制層に用いる場合
- (3) 遮断層に用いる場合

2. 施工概要

2-1 下層路盤（空港）

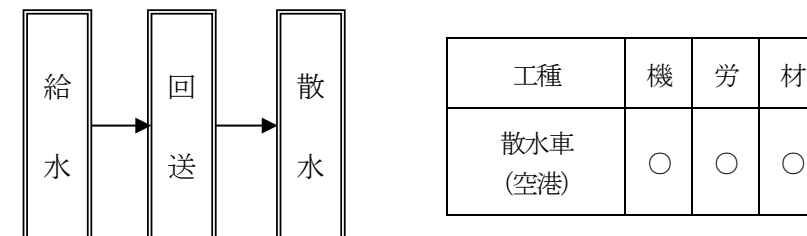
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

2-2 散水車（空港）

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ  
 3-1 施工パッケージ及び単価表  
 3-1-1 下層路盤（空港）  
 (1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 下層路盤（空港） 積算条件区分一覧  
 (積算単位：m<sup>2</sup>)

施工幅区分	施工内容	現場条件	路盤材厚区分
4m以上	不陸整正及び新設工事	(表3. 1. 1)	(表3. 1. 2)
	改良工事		
2.5m以上4m未満	不陸整正及び新設工事		
	改良及び拡幅工事		
1m以上2.5m未満	—		
1m未満	—		

- (注) 1. 上表は、路盤材敷均し・締固めの他、補助機械等、その施工に必要な機械、労務、燃料を含む。  
 2. 路盤材の材料費は別途計上する。  
 3. 路盤材（砕石類）の使用数量は、設計数量にロス率+0.37を加算する。  
 砕石類以外の材料を用いる場合は、別途考慮する。  
 拡幅工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡幅工事範囲の例」を参照。

表3. 1. 1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	標準工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の昼間作業の場合
	夜間工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の夜間作業の場合
	拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の昼間作業の場合
	夜間拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の夜間作業の場合

(注) 夜間作業とは、照明機器を必要とする作業をいう。

表3. 1. 2 路盤材厚区分

積算条件	区分
路盤材厚区分	20cm以下
	20cmを超え40cm以下
	40cmを超え60cm以下
	60cmを超え80cm以下
	80cmを超え100cm以下
	100cmを超え120cm以下

(注) 一層の最大仕上層は10cm以上20cm以下とする。

3. 施工パッケージ  
 3-1 施工パッケージ及び単価表  
 3-1-1 下層路盤（空港）  
 (1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 下層路盤（空港） 積算条件区分一覧  
 (積算単位：m<sup>2</sup>)

施工幅区分	施工内容	現場条件	路盤材厚区分
4m以上	不陸整正及び新設工事	(表3. 1. 1)	(表3. 1. 2)
	改良工事		
2.5m以上4m未満	不陸整正及び新設工事		
	改良及び拡幅工事		
1m以上2.5m未満	—		
1m未満	—		

- (注) 1. 上表は、路盤材敷均し・締固めの他、補助機械等、その施工に必要な機械、労務、燃料を含む。  
 2. 路盤材の材料費は別途計上する。  
 3. 路盤材（砕石類）の使用数量は、設計数量にロス率+0.37を加算する。  
 砕石類以外の材料を用いる場合は、別途考慮する。  
 拡幅工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡幅工事範囲の例」を参照。

表3. 1. 1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	標準工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の昼間作業の場合
	夜間工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の夜間作業の場合
	拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の昼間作業の場合
	夜間拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の夜間作業の場合

(注) 夜間作業とは、照明機器を必要とする作業をいう。

表3. 1. 2 路盤材厚区分

積算条件	区分
路盤材厚区分	20cm以下
	20cmを超え40cm以下
	40cmを超え60cm以下
	60cmを超え80cm以下
	80cmを超え100cm以下
	100cmを超え120cm以下

(注) 一層の最大仕上層は10cm以上20cm以下とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 下層路盤（空港） 代表機材規格

施工幅区分	項目	代表機材規格	備考	
4m以上	機械	K1	タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8~20 t	
		K2	モータグレーダ 排出ガス対策型（第1次基準値） ブレード幅3.7m	
		K3	ロードローラ マカダム・排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t	
	労務 材料	R1	普通作業員	
		R2	運転手（特殊）	
		R3	-	
		R4	-	
		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
	Z4	-		
	市場単価	S	-	
	2.5m以上4m未満	機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量2.4~2.8 t
			K2	ブルドーザ 普通・排出ガス対策型（第1次基準値） 3 t級
K3			-	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手（特殊）	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	
1m以上2.5m未満		機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量2.4~2.8 t
			K2	-
	K3		-	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	1m未満	機械	K1	振動ローラ「ハンドガイド式」 運転質量0.5~0.6 t
			K2	-
K3			-	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	-	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 下層路盤（空港） 代表機材規格

施工幅区分	項目	代表機材規格	備考	
4m以上	機械	K1	タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8~20 t	
		K2	モータグレーダ 排出ガス対策型（第1次基準値） ブレード幅3.7m	
		K3	ロードローラ マカダム・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	運転手（特殊）	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	2.5m以上4m未満	機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量2.4~2.8 t
			K2	ブルドーザ普通・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 3 t級
K3			-	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手（特殊）	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	
1m以上2.5m未満		機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量2.4~2.8 t
			K2	-
	K3		-	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	1m未満	機械	K1	振動ローラ「ハンドガイド式」 運転質量0.5~0.6 t
			K2	-
K3			-	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	-	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	

(3) 単価表

1) 下層路盤（空港） 施工幅4m以上

1,000m<sup>2</sup>当り

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
路盤材		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
下層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

2) 下層路盤（空港） 施工幅4m未満

100m<sup>2</sup>当り

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
下層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	100	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

(3) 単価表

1) 下層路盤（空港） 施工幅4m以上

1,000m<sup>2</sup>当り

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
路盤材		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
下層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

2) 下層路盤（空港） 施工幅4m未満

100m<sup>2</sup>当り

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
下層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	100	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

3-1-2 散水車（空港）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 散水車（空港） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

路盤材種類	片道距離区分
砕石類	5km 未満
	5km 以上 10km 未満
ソイルセメント	5km 未満
	5km 以上 10km 未満

- (注) 1. 上表は、給水、回送、散水等、その施工に必要な機械、労務、燃料を含む。  
2. 水の材料費は必要に応じて別途計上する。  
3. 散水車は通常 5,500～6,500ℓ とし、1層当りの散水量は以下のとおりとする。

路 盤	散水量
砕石類	5ℓ/m <sup>2</sup>
ソイルセメント	7ℓ/m <sup>2</sup>

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 散水車（空港） 代表機労材規格

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 散水車 5,500～6,000ℓ	
	K -	
	K -	
労務	R 運転手（一般）	
	R -	
	R -	
	R -	
材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2 -	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

(3) 単価表

1) 散水車（空港）

1,000m<sup>2</sup>当り

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
水		ℓ		水の費用は必要に応じて計上
散水車（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

3-1-2 散水車（空港）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 散水車（空港） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

路盤材種類	片道距離区分
砕石類	5km 未満
	5km 以上 10km 未満
ソイルセメント	5km 未満
	5km 以上 10km 未満

- (注) 1. 上表は、給水、回送、散水等、その施工に必要な機械、労務、燃料を含む。  
2. 水の材料費は必要に応じて別途計上する。  
3. 散水車は通常 5,500～6,500ℓ とし、1層当りの散水量は以下のとおりとする。

路 盤	散水量
砕石類	5ℓ/m <sup>2</sup>
ソイルセメント	7ℓ/m <sup>2</sup>

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 散水車（空港） 代表機労材規格

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 散水車 5,500～6,000ℓ	
	K -	
	K -	
労務	R 運転手（一般）	
	R -	
	R -	
	R -	
材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2 -	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

(3) 単価表

1) 散水車（空港）

1,000m<sup>2</sup>当り

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
水		ℓ		水の費用は必要に応じて計上
散水車（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価



③ 上層路盤工（空港）

1. 適用範囲

施工パッケージによる基本施設舗装工事の空港舗装工における上層路盤工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 上層路盤（空港）

- (1) 一層当りの仕上り厚さが砕石類の場合は15cm以下、セメント安定処理（ソイルセメント）の場合は10cm以上20cm以下、アスファルト安定処理の場合は10cm以下の上層路盤
- (2) アスファルト安定処理の場合は、施工幅が8.5m以下の上層路盤

1-1-2 散水車（空港）

「第2章 基本施設舗装②下層路盤工（空港）」を準用。

1-2 適用できない範囲

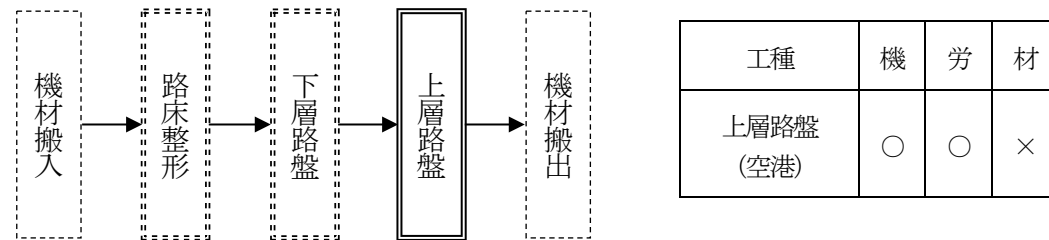
1-2-1 上層路盤（空港）

- (1) 砂路盤の場合

2. 施工概要

2-1 上層路盤（空港）

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

2-2 散水車（空港）

「第2章 基本施設舗装②下層路盤工（空港）」を準用。

3. 施工パッケージ

3-1 施工パッケージ及び単価表

3-1-1 上層路盤（空港）

- (1) 条件区分  
条件区分は、次表を標準とする。

③ 上層路盤工（空港）

1. 適用範囲

施工パッケージによる基本施設舗装工事の空港舗装工における上層路盤工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 上層路盤（空港）

- (1) 一層当りの仕上り厚さが砕石類の場合は15cm以下、セメント安定処理（ソイルセメント）の場合は10cm以上20cm以下、アスファルト安定処理の場合は10cm以下の上層路盤
- (2) アスファルト安定処理の場合は、施工幅が8.5m以下の上層路盤

1-1-2 散水車（空港）

「第2章 基本施設舗装②下層路盤工（空港）」を準用する。

1-2 適用できない範囲

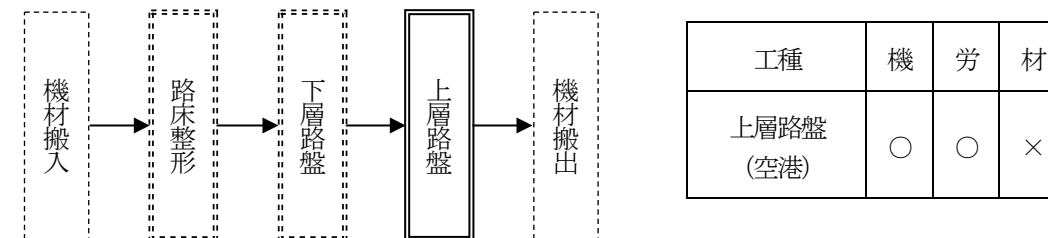
1-2-1 上層路盤（空港）

- (1) 砂路盤の場合

2. 施工概要

2-1 上層路盤（空港）

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

2-2 散水車（空港）

「第2章 基本施設舗装②下層路盤工（空港）」を準用する。

3. 施工パッケージ

3-1 施工パッケージ及び単価表

3-1-1 上層路盤（空港）

- (1) 条件区分  
条件区分は、次表を標準とする。

修辭上の変更

修辭上の変更

表3.1 上層路盤（空港） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

路盤材種別	施工幅区分	施工内容	現場条件	路盤材厚区分		
砕石類	4m以上	不陸整正及び新設舗装	(表3.1.1)	(表3.1.2)		
		改良工事				
	2.5m以上4m未満	不陸整正及び新設舗装				
		改良及び拡幅工事				
	1m以上2.5m未満	—				
1m未満	—					
ソイルセメント	4m以上	不陸整正及び新設舗装			(表3.1.3)	(表3.1.3)
		改良工事				
	2.5m以上4m未満	不陸整正及び新設舗装				
		改良及び拡幅工事				
	1m以上2.5m未満	—				
1m未満	—					
アスファルト安定処理	1.4m以上2m以下	—	(表3.1.4)	—		
	2mを超え2.5m以下					
	2.5mを超え3m以下					
	3mを超え4m以下					
	4mを超え5m以下					
	5mを超え6m以下					
	6mを超え7m以下					
	7mを超え8m以下					
	8mを超え8.5m以下					

- (注) 1. 上表は、路盤材敷均し・締固め、ソイルセメント（セメント安定処理）又はアスファルト安定処理等、その施工に必要な労務、機械、燃料の他、型枠及び舗装用器具等の費用を含む。  
 2. 路盤材の材料費は別途計上する。  
 3. 路盤材（砕石類・ソイルセメント）の使用数量は、設計数量にロス率+0.37を加算する。路盤材（アスファルト安定処理）の使用数量は、設計数量にロス率+0.04を加算する。これら以外の路盤材を用いる場合は、別途考慮する。  
 4. アスファルト安定処理の一層当りの最大仕上げ厚は10cm以下とする。  
 5. アスファルト安定処理の仕上り標準密度（t/m<sup>3</sup>）は以下の通りであり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

材 料	仕上り標準密度（t/m <sup>3</sup> ）
アスファルト安定処理	2.35

拡幅工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡幅工事範囲の例」を参照。

表3.1 上層路盤（空港） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

路盤材種別	施工幅区分	施工内容	現場条件	路盤材厚区分		
砕石類	4m以上	不陸整正及び新設舗装	(表3.1.1)	(表3.1.2)		
		改良工事				
	2.5m以上4m未満	不陸整正及び新設舗装				
		改良及び拡幅工事				
	1m以上2.5m未満	—				
1m未満	—					
ソイルセメント	4m以上	不陸整正及び新設舗装			(表3.1.3)	(表3.1.3)
		改良工事				
	2.5m以上4m未満	不陸整正及び新設舗装				
		改良及び拡幅工事				
	1m以上2.5m未満	—				
1m未満	—					
アスファルト安定処理	1.4m以上2m以下	—	(表3.1.4)	—		
	2mを超え2.5m以下					
	2.5mを超え3m以下					
	3mを超え4m以下					
	4mを超え5m以下					
	5mを超え6m以下					
	6mを超え7m以下					
	7mを超え8m以下					
	8mを超え8.5m以下					

- (注) 1. 上表は、路盤材敷均し・締固め、ソイルセメント（セメント安定処理）又はアスファルト安定処理等、その施工に必要な労務、機械、燃料の他、型枠及び舗装用器具等の費用を含む。  
 2. 路盤材の材料費は別途計上する。  
 3. 路盤材（砕石類・ソイルセメント）の使用数量は、設計数量にロス率+0.37を加算する。路盤材（アスファルト安定処理）の使用数量は、設計数量にロス率+0.04を加算する。これら以外の路盤材を用いる場合は、別途考慮する。  
 4. アスファルト安定処理の一層当りの最大仕上げ厚は10cm以下とする。  
 5. アスファルト安定処理の仕上り標準密度（t/m<sup>3</sup>）は以下の通りであり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

材 料	仕上り標準密度（t/m <sup>3</sup> ）
アスファルト安定処理	2.35

拡幅工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡幅工事範囲の例」を参照。

表3. 1. 1 現場条件（1）

積算条件	区分	摘要
現場条件	標準工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の昼間作業の場合
	夜間工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の夜間作業の場合
	拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の昼間作業の場合
	夜間拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の夜間作業の場合

（注）夜間作業とは、照明機器を必要とする作業をいう。

表3. 1. 2 路盤材厚区分（1）

積算条件	区分
路盤材厚区分	15cm 以下
	15cm を超え 30cm 以下
	30cm を超え 45cm 以下
	45cm を超え 60cm 以下
	60cm を超え 75cm 以下
	75cm を超え 90cm 以下
	90cm を超え 105cm 以下
	105cm を超え 120cm 以下

（注）砕石類の一層の最大仕上厚は 15cm 以下とする。

表3. 1. 3 路盤材厚区分（2）

積算条件	区分
路盤材厚区分	20cm 以下
	20cm を超え 40cm 以下
	40cm を超え 60cm 以下
	60cm を超え 80cm 以下
	80cm を超え 100cm 以下
	100cm を超え 120cm 以下

（注）ソイルセメント（セメント安定処理）の一層の最大仕上厚は 10cm 以上 20cm 以下とする。

表3. 1. 4 現場条件（2）

積算条件	区分	摘要
現場条件	良好	新設空港等の昼間作業等で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	不良	供用空港の場合の夜間作業。自動車等の交通による作業の影響が大きい場合。修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

表3. 1. 1 現場条件（1）

積算条件	区分	摘要
現場条件	標準工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の昼間作業の場合
	夜間工事	不陸整正、新設工事及び改良工事の夜間作業の場合
	拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の昼間作業の場合
	夜間拡幅工事	現状施設の舗装幅を拡幅する工事の夜間作業の場合

（注）夜間作業とは、照明機器を必要とする作業をいう。

表3. 1. 2 路盤材厚区分（1）

積算条件	区分
路盤材厚区分	15cm 以下
	15cm を超え 30cm 以下
	30cm を超え 45cm 以下
	45cm を超え 60cm 以下
	60cm を超え 75cm 以下
	75cm を超え 90cm 以下
	90cm を超え 105cm 以下
	105cm を超え 120cm 以下

（注）砕石類の一層の最大仕上厚は 15cm 以下とする。

表3. 1. 3 路盤材厚区分（2）

積算条件	区分
路盤材厚区分	20cm 以下
	20cm を超え 40cm 以下
	40cm を超え 60cm 以下
	60cm を超え 80cm 以下
	80cm を超え 100cm 以下
	100cm を超え 120cm 以下

（注）ソイルセメント（セメント安定処理）の一層の最大仕上厚は 10cm 以上 20cm 以下とする。

表3. 1. 4 現場条件（2）

積算条件	区分	摘要
現場条件	良好	新設空港等の昼間作業等で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	不良	供用空港の場合の夜間作業。自動車等の交通による作業の影響が大きい場合。修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 上層路盤（空港） 代表機材規格

路盤材種別	施工幅区分	項目	代表機材規格	備考	
砕石類・ソイルセメント	4m以上	機械	K1	タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8~20 t	
			K2	モータグレーダ 排出ガス対策型（第1次基準値） ブレード幅3.7m	
			K3	ロードローラ マカダム・排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t 締固め幅2.1m	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	運転手（特殊）	
			R3	-	
			R4	-	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
		市場単価	S	-	
		2.5m以上 4m未満	機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量2.4~2.8 t
				K2	ブルドーザ 普通・排出ガス対策型（第1次基準値） 3 t級
	K3			-	
	労務		R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手（特殊）	
			R4	-	
	材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
	市場単価		S	-	
	1m以上 2.5m未満		機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量2.4~2.8 t
				K2	-
		K3		-	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	-	
			R4	-	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
		市場単価	S	-	
		1m未満	機械	K1	振動ローラ [ハンドガイド式] 運転質量0.5~0.6 t
				K2	-
	K3			-	
	労務		R1	普通作業員	
R2			特殊作業員		
R3			-		
R4			-		
材料	Z1		軽油 1.2号 パトロール給油		
	Z2		-		
	Z3		-		
	Z4		-		
市場単価	S		-		

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 上層路盤（空港） 代表機材規格

路盤材種別	施工幅区分	項目	代表機材規格	備考	
砕石類・ソイルセメント	4m以上	機械	K1	タイヤローラ 運転質量8~20 t 排出ガス対策型（第1次基準値）	
			K2	モータグレーダ ブレード幅3.7m 排出ガス対策型（第1次基準値）	
			K3	ロードローラ マカダム 運転質量10~12 t 締固め幅2.1m・排出ガス対策型（第1次基準値）	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	運転手（特殊）	
			R3	-	
			R4	-	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
		市場単価	S	-	
		2.5m以上 4m未満	機械	K1	振動ローラ 搭乗式 運転質量2.4~2.8 t・タンデム型・排出ガス対策型（第1次基準値）
				K2	ブルドーザ 普通 3 t級・排出ガス対策型（第1次基準値）
	K3			-	
	労務		R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手（特殊）	
			R4	-	
	材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
	市場単価		S	-	
	1m以上 2.5m未満		機械	K1	振動ローラ 搭乗式・タンデム型 運転質量2.4~2.8 t・排出ガス対策型（第1次基準値）
				K2	-
		K3		-	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	-	
			R4	-	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
		市場単価	S	-	
		1m未満	機械	K1	振動ローラ [ハンドガイド式] 運転質量0.5~0.6 t
				K2	-
	K3			-	
	労務		R1	普通作業員	
R2			特殊作業員		
R3			-		
R4			-		
材料	Z1		軽油 1.2号 パトロール給油		
	Z2		-		
	Z3		-		
	Z4		-		
市場単価	S		-		

路盤材種別	施工幅区分	項目	代表機材規格	備考	
アスファルト安定処理	1.4m以上 3m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャクローラ型 舗装幅1.4~3.0m	
			K2	振動ローラ 搭乗式・コンバインド型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量3~4t	
			K3	タイヤローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量3~4t	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	運転手(特殊)	
			R3	特殊作業員	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
		市場単価	S	-	
		3mを超え 6m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャクローラ型 排出ガス対策型(第1次基準値) 舗装幅2.4~6.0m
				K2	タイヤローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t
	K3			ロードローラ マカダム・排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12t	
	労務		R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
			R4	土木一般世話役	
	材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
	市場単価		S	-	
	6mを超え 7m以下		機械	K1	アスファルトフィニッシャ ホイール型 排出ガス対策型(第1次基準値) 舗装幅3.0~8.5m
				K2	タイヤローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t
		K3		ロードローラ マカダム・排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10~12t	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
R4			土木一般世話役		
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
		Z2	-		
		Z3	-		
		Z4	-		
市場単価		S	-		
7mを超え 8.5m以下		機械	K1	アスファルトフィニッシャ ホイール型 排出ガス対策型(第1次基準値) 舗装幅3.0~8.5m	
			K2	タイヤローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	
	K3		ロードローラ マカダム・排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12t		
	労務	R1	普通作業員		
		R2	運転手(特殊)		
		R3	特殊作業員		
		R4	土木一般世話役		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
		Z2	-		
		Z3	-		
		Z4	-		
	市場単価	S	-		

路盤材種別	施工幅区分	項目	代表機材規格	備考	
アスファルト安定処理	1.4m以上 3m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャ クローラ型 舗装幅1.4~3.0m	
			K2	振動ローラ 搭乗式・コンバインド型・運転質量3~4t 排出ガス対策型(第1次基準値)	
			K3	タイヤローラ 運転質量3~4t 排出ガス対策型(第1次基準値)	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	運転手(特殊)	
			R3	特殊作業員	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
		市場単価	S	-	
		3mを超え 6m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャ クローラ型 舗装幅2.4~6.0m 排出ガス対策型(第1次基準値)
				K2	タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型(第1次基準値)
	K3			ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型(第1次基準値)	
	労務		R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
			R4	土木一般世話役	
	材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z2	-	
			Z3	-	
			Z4	-	
	市場単価		S	-	
	6mを超え 7m以下		機械	K1	アスファルトフィニッシャ ホイール型 舗装幅3.0~8.5m 排出ガス対策型(第1次基準値)
				K2	タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型(第1次基準値)
		K3		ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10~12t	
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
R4			土木一般世話役		
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
		Z2	-		
		Z3	-		
		Z4	-		
市場単価		S	-		
7mを超え 8.5m以下		機械	K1	アスファルトフィニッシャ ホイール型 舗装幅3.0~8.5m 排出ガス対策型(第1次基準値)	
			K2	タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型(第1次基準値)	
	K3		ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型(第1次基準値)		
	労務	R1	普通作業員		
		R2	運転手(特殊)		
		R3	特殊作業員		
		R4	土木一般世話役		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
		Z2	-		
		Z3	-		
		Z4	-		
	市場単価	S	-		

(3) 単価表

1) 上層路盤（空港）（砕石類）（ソイルセメント） 施工幅4m以上

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
上層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

2) 上層路盤（空港）（砕石類）（ソイルセメント） 施工幅4m未満

100m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
上層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	100	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

3) 上層路盤（空港）（アスファルト安定処理）

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
アスファルト安定処理		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×仕上がり標準密度(t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
上層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) アスファルト安定処理のロス率は+0.04、仕上り標準密度(t/m<sup>3</sup>)は2.35とする。

4) 上層路盤（空港）（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
フィニッシャ（予備機）		日		供用日数
諸雑費		式	1	

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備機材を現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) アスファルトフィニッシャ（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.4~6.0m	ホイール型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 3.0~8.5m	クローラ型 1.4~3.0m	
損料		供用日	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

(注) 損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

3-1-2 散水車（空港）

「第2章 基本施設舗装②下層路盤工（空港）」を準用。

(3) 単価表

1) 上層路盤（空港）（砕石類）（ソイルセメント） 施工幅4m以上

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
上層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

2) 上層路盤（空港）（砕石類）（ソイルセメント） 施工幅4m未満

100m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×(1+ロス率)
上層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	100	施工パッケージ単価

(注) 路盤材のロス率は+0.37とする。

3) 上層路盤（空港）（アスファルト安定処理）

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
アスファルト安定処理		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×仕上がり標準密度(t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
上層路盤（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) アスファルト安定処理のロス率は+0.04、仕上り標準密度(t/m<sup>3</sup>)は2.35とする。

4) 上層路盤（空港）（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
フィニッシャ（予備機）		日		供用日数
諸雑費		式	1	

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備機材を現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) アスファルトフィニッシャ（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.4~6.0m	ホイール型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 3.0~8.5m	クローラ型 1.4~3.0m	
損料		供用日	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

(注) 損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

3-1-2 散水車（空港）

「第2章 基本施設舗装②下層路盤工（空港）」を準用する。

修辞上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																
<p>④ コンクリート舗装工（空港）</p> <p>1. 数量計算等</p> <p>1-1 数量算出区分 コンクリート舗装の数量算出区分は、厚さ、強度の相異、舗設場所ごとに区分して算出する。</p> <p>1-2 材料の使用数量</p> <p>(1) コンクリートのロス率</p> <table border="1" data-bbox="400 636 1294 730"> <thead> <tr> <th>コンクリートスラブ厚</th> <th>25 cm以下</th> <th>25 cmを超える場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロス率</td> <td>+0.04</td> <td>+0.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 積算数量=設計数量×(1+ロス率)</p> <p>(2) 目地填充材のロス率</p> <table border="1" data-bbox="400 919 1077 972"> <tbody> <tr> <td>ロス率</td> <td>+0.25</td> </tr> </tbody> </table>	コンクリートスラブ厚	25 cm以下	25 cmを超える場合	ロス率	+0.04	+0.03	ロス率	+0.25	<p>④ コンクリート舗装工（空港）</p> <p>1. 数量計算等</p> <p>1-1 数量算出区分 コンクリート舗装の数量算出区分は、厚さ、強度の相異、舗設場所毎に区分して算出する。</p> <p>1-2 材料の使用数量</p> <p>(1) コンクリートのロス率</p> <table border="1" data-bbox="1578 636 2472 730"> <thead> <tr> <th>コンクリートスラブ厚</th> <th>25 cm以下</th> <th>25 cmを超える場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロス率</td> <td>+0.04</td> <td>+0.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 積算数量=設計数量×(1+ロス率)</p> <p>(2) 目地填充材のロス率</p> <table border="1" data-bbox="1578 919 2255 972"> <tbody> <tr> <td>ロス率</td> <td>+0.25</td> </tr> </tbody> </table>	コンクリートスラブ厚	25 cm以下	25 cmを超える場合	ロス率	+0.04	+0.03	ロス率	+0.25	3-2-16	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p>
コンクリートスラブ厚	25 cm以下	25 cmを超える場合																	
ロス率	+0.04	+0.03																	
ロス率	+0.25																		
コンクリートスラブ厚	25 cm以下	25 cmを超える場合																	
ロス率	+0.04	+0.03																	
ロス率	+0.25																		

2. 施工方式

2-1 施工方法の選定及び機種の選定

(1) 混合

コンクリート舗装工は、原則として「レディーミクストコンクリート」を用いる。  
ただし前記により難しい場合は中央混合方式による。

(2) 舗設

舗設は、コンクリートを型枠内に打込み締固め仕上げるもので、原則として舗設方法は機械施工を標準とする。

ただし、機械施工が困難な場合等は、人力施工とする。

1) 施工機械の組合せ

施工機械の組合せ

舗設方式	敷均し	締固め	仕上げ	摘要
機械施工	コンクリート スプレッダ	コンクリートフィニッシャ バイブレータ（棒状）	コンクリート レベラ	舗設厚 30 cm以下
	コンクリート スプレッダ	コンクリートフィニッシャ バイブレータ（棒状） インナーバイブレータ	コンクリート レベラ	舗設厚 30 cmを超 える場合
人力施工		コンクリートバイブレータ （平面及び棒状）	コンクリート 簡易仕上機	

2) 舗装工バイブレータ

使用する機種及び台数

舗設方式	人力施工	機械施工
バイブレータ		
平面バイブレータ	1	
棒状バイブレータ	2	2
インナーバイブレータ		(1)

(注) 機械施工で、コンクリート版厚が30 cmを超える場合は、インナーバイブレータ（ ）を計上する。

2. 施工方式

2-1 施工方法の選定及び機種の選定

(1) 混合

コンクリート舗装工は、原則として「レディーミクストコンクリート」を用いる。  
ただし前記により難しい場合は中央混合方式による。

(2) 舗設

舗設は、コンクリートを型枠内に打込み締固め仕上げるもので、原則として舗設方法は機械施工を標準とする。

ただし、機械施工が困難な場合等は、人力施工とする。

1) 施工機械の組合せ

施工機械の組合せ

舗設方式	敷均し	締固め	仕上げ	摘要
機械施工	コンクリート スプレッダ	コンクリートフィニッシャ バイブレータ（棒状）	コンクリート レベラ	舗設厚 30 cm以下
	コンクリート スプレッダ	コンクリートフィニッシャ バイブレータ（棒状） インナーバイブレータ	コンクリート レベラ	舗設厚 30 cmを超 える場合
人力施工		コンクリートバイブレータ （平面及び棒状）	コンクリート 簡易仕上機	

2) 舗装工バイブレータ

使用する機種及び台数

舗設方式	人力施工	機械施工
バイブレータ		
平面バイブレータ	1	
棒状バイブレータ	2	2
インナーバイブレータ		(1)

(注) 機械施工で、コンクリート版厚が30 cmを超える場合は、インナーバイブレータ（ ）を計上する。



(3) 移動

1) 移動に要する標準時間

舗設機械の1回当りの移動に要する時間は、2時間を標準とする。

2) 舗設機械

機 械 名	規 格	摘 要
コンクリートフィニッシャ	勾配固定式 3.0~7.5m	( 11.4 t )
	勾配固定式 5.0~8.5m	( 13 t )
コンクリートスプレッダ	ブレード式 (ボックス式) 3.0~7.5m	(ブレード式 6.5 t、ボックス式 15.5 t)
	ブレード式 (ボックス式) 5.0~8.5m	(ブレード式 10 t、ボックス式 17 t)
コンクリートレベラ	勾配固定式 3.0~7.5m	( 5.1 t )
	勾配固定式 5.0~8.5m	( 9.0 t )
インナーバイブレータ	3.5~8.5m	( 7.0 t )
振動目地切機	3.5~8.5m	( 0.4 t )

(注) インナーバイブレータを使用しない場合は、所要時間 30min を減ずるものとする。

3) 移動に使用する機械

工 種	機 種	規 格	摘 要
積 込 卸 し	ラフテレーンクレーン	油圧式	賃 料

(注) レーン移設に使用する機械は上記のとおりとし、クレーン規格は、現場条件により考慮するものとする。

4) 移動日当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	適 用
ラフテレーンクレーン賃料	45 t 吊	日	1	
諸雑費 (まるめ)		式	1	

(注) 1日当りの移動作業4回以下。

(4) 幅員調整

標準は、調整幅にかかわらず全舗設機械（5機種）の調整1回に必要な歩掛である。  
積込卸しに使用する機械はラフテレーンクレーン（油圧式）45 t 吊（賃料）を標準とする。  
なお、クレーン規格は現場条件により考慮する。

2-2 型 枠

型枠は、原則として鋼製型枠を使用するものとして損料を計上する。  
ただし、コンクリート版厚が大きく鋼製型枠を使用できない舗装等については、木製型枠を使用してもよい。

(1) 型枠組立て取外し

舗装用型枠組立て取外しは、人力を標準とする。

(2) 型枠の使用日数又は、回転数

区 分	標準使用日数、標準回転数	摘 要
舗装用鋼製型枠	4 日	取外し迄の日数
木製型枠	8 回	

(注) 冬期に於ける鋼製型枠の1サイクル当り使用日数は1日加算し5日とする。

(3) 鋼製型枠

規 格	単 位
3m×Hcm	供用日 (m)

(3) 移動

1) 移動に要する標準時間

舗設機械の1回当りの移動に要する時間は、2時間を標準とする。

2) 舗設機械

機 械 名	規 格	摘 要
コンクリートフィニッシャ	勾配固定式 3.0~7.5m	( 11.4 t )
	勾配固定式 5.0~8.5m	( 13 t )
コンクリートスプレッダ	ブレード式 (ボックス式) 3.0~7.5m	(ブレード式 6.5 t、ボックス式 15.5 t)
	ブレード式 (ボックス式) 5.0~8.5m	(ブレード式 10 t、ボックス式 17 t)
コンクリートレベラ	勾配固定式 3.0~7.5m	( 5.1 t )
	勾配固定式 5.0~8.5m	( 9.0 t )
インナーバイブレータ	3.5~8.5m	( 7.0 t )
振動目地切機	3.5~8.5m	( 0.4 t )

(注) インナーバイブレータを使用しない場合は、所要時間 30min を減ずるものとする。

3) 移動に使用する機械

工 種	機 種	規 格	摘 要
積 込 卸 し	ラフテレーンクレーン	油圧式	賃 料

(注) レーン移設に使用する機械は上記のとおりとし、クレーン規格は、現場条件により考慮するものとする。

4) 移動日当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	適 用
ラフテレーンクレーン賃料	45 t 吊	日	1	
諸雑費 (まるめ)		式	1	

(注) 1日当りの移動作業4回以下。

(4) 幅員調整

標準は、調整幅にかかわらず全舗設機械（5機種）の調整1回に必要な歩掛である。  
積込卸しに使用する機械はラフテレーンクレーン（油圧式）45 t 吊（賃料）を標準とする。  
なお、クレーン規格は現場条件により考慮する。

2-2 型 枠

型枠は、原則として鋼製型枠を使用するものとして損料を計上する。  
ただし、コンクリート版厚が大きく鋼製型枠を使用できない舗装等については、木製型枠を使用してもよい。

(1) 型枠組立て取外し

舗装用型枠組立て取外しは、人力を標準とする。

(2) 型枠の使用日数又は、回転数

区 分	標準使用日数、標準回転数	摘 要
舗装用鋼製型枠	4 日	取外し迄の日数
木製型枠	8 回	

(注) 冬期に於ける鋼製型枠の1サイクル当り使用日数は1日加算し5日とする。

(3) 鋼製型枠

規 格	単 位
3m×Hcm	供用日 (m)

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																														
<p>2-3 養生            コンクリート舗装の養生方法は、施工の季節、場所等によっても多少変化するが、初期養生と後期養生に区分して行う。</p> <p>(1) 初期養生</p> <table border="1" data-bbox="379 495 1326 701"> <thead> <tr> <th>方式</th> <th>方法</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根養生</td> <td>コンクリート打込みの初期に屋根養生を行い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビニール養生</td> <td>コンクリート版表面に膜養生（ビニール）を行い、<math>0.06 \text{ kg/m}^2</math>のビニール乳剤原液を散布する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 後期養生</p> <table border="1" data-bbox="359 774 1359 900"> <thead> <tr> <th>方式</th> <th>方法</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給湿養生 マット</td> <td>初期養生のあと、マットをコンクリート表面に広げ、<math>1\ell/\text{m}^2</math>当りの水を1日2回散布する。</td> <td>コンクリートの表面が露出しないこと。 マットが常にぬれていること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 作業能力の算定            3-1 舗設            (1) コンクリートフィニッシャ作業能力の算定            1) 鉄網入りコンクリート舗装の場合            (レディーミクストコンクリートの場合)  <math>A=W \cdot V \cdot E</math>（整数止めとし、小数第1位を四捨五入する）            A：コンクリートフィニッシャ 1時間当りの舗設面積（<math>\text{m}^2</math>）            W：舗設施工幅（m）            V：コンクリートフィニッシャの作業速度（<math>\text{m/h}</math>）  <math>V=22\text{m/h}</math>            E：作業効率 ※0.6            ※ただし、拡幅工事及び夜間工事等、標準により難しい場合は0.0～0.2の範囲内で減ずることができる。</p> <p>(2) コンクリート簡易仕上機作業能力の算定            1) 舗設厚 30 cm以下 <math>250\text{m}^2/\text{日}</math>（2回仕上げ）            2) 舗設厚 30 cmを超える場合 <math>125\text{m}^2/\text{日}</math>（2回仕上げ）</p> <p>(3) コンクリートスプレッダ、コンクリートレベラ、インナーパイプレータ、振動目地切機の作業能力はコンクリートフィニッシャと同一とする。</p>	方式	方法	摘要	屋根養生	コンクリート打込みの初期に屋根養生を行い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。		ビニール養生	コンクリート版表面に膜養生（ビニール）を行い、 $0.06 \text{ kg/m}^2$ のビニール乳剤原液を散布する。		方式	方法	摘要	給湿養生 マット	初期養生のあと、マットをコンクリート表面に広げ、 $1\ell/\text{m}^2$ 当りの水を1日2回散布する。	コンクリートの表面が露出しないこと。 マットが常にぬれていること。	<p>2-3 養生            コンクリート舗装の養生方法は、施工の季節、場所等によっても多少変化するが、初期養生と後期養生に区分して行う。</p> <p>(1) 初期養生</p> <table border="1" data-bbox="1534 495 2519 701"> <thead> <tr> <th>方式</th> <th>方法</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根養生</td> <td>コンクリート打込みの初期に屋根養生を行い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビニール養生</td> <td>コンクリート版表面に膜養生（ビニール）を行い、<math>0.06 \text{ kg/m}^2</math>のビニール乳剤原液を散布する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 後期養生</p> <table border="1" data-bbox="1528 774 2525 900"> <thead> <tr> <th>方式</th> <th>方法</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給湿養生 マット</td> <td>初期養生のあと、マットをコンクリート表面に広げ、<math>1\ell/\text{m}^2</math>当りの水を1日2回散布する。</td> <td>コンクリートの表面が露出しないこと。 マットが常にぬれていること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 作業能力の算定            3-1 舗設            (1) コンクリートフィニッシャ作業能力の算定            1) 鉄網入りコンクリート舗装の場合            (レディーミクストコンクリートの場合)  <math>A=W \cdot V \cdot E</math>（整数止めとし、小数第1位を四捨五入する）            A：コンクリートフィニッシャ 1時間当りの舗設面積（<math>\text{m}^2</math>）            W：舗設施工幅（m）            V：コンクリートフィニッシャの作業速度（<math>\text{m/h}</math>）  <math>V=22\text{m/h}</math>            E：作業効率 ※0.6            ※ただし、拡幅工事及び夜間工事等、標準により難しい場合は0.0～0.2の範囲内で減ずることができる。</p> <p>(2) コンクリート簡易仕上機作業能力の算定            1) 舗設厚 30 cm以下 <math>250\text{m}^2/\text{日}</math>（2回仕上げ）            2) 舗設厚 30 cmを超える場合 <math>125\text{m}^2/\text{日}</math>（2回仕上げ）</p> <p>(3) コンクリートスプレッダ、コンクリートレベラ、インナーパイプレータ、振動目地切機の作業能力はコンクリートフィニッシャと同一とする。</p>	方式	方法	摘要	屋根養生	コンクリート打込みの初期に屋根養生を行い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。		ビニール養生	コンクリート版表面に膜養生（ビニール）を行い、 $0.06 \text{ kg/m}^2$ のビニール乳剤原液を散布する。		方式	方法	摘要	給湿養生 マット	初期養生のあと、マットをコンクリート表面に広げ、 $1\ell/\text{m}^2$ 当りの水を1日2回散布する。	コンクリートの表面が露出しないこと。 マットが常にぬれていること。	3-2-19	
方式	方法	摘要																															
屋根養生	コンクリート打込みの初期に屋根養生を行い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。																																
ビニール養生	コンクリート版表面に膜養生（ビニール）を行い、 $0.06 \text{ kg/m}^2$ のビニール乳剤原液を散布する。																																
方式	方法	摘要																															
給湿養生 マット	初期養生のあと、マットをコンクリート表面に広げ、 $1\ell/\text{m}^2$ 当りの水を1日2回散布する。	コンクリートの表面が露出しないこと。 マットが常にぬれていること。																															
方式	方法	摘要																															
屋根養生	コンクリート打込みの初期に屋根養生を行い、直射日光、風雨にさらすのを防ぐ。																																
ビニール養生	コンクリート版表面に膜養生（ビニール）を行い、 $0.06 \text{ kg/m}^2$ のビニール乳剤原液を散布する。																																
方式	方法	摘要																															
給湿養生 マット	初期養生のあと、マットをコンクリート表面に広げ、 $1\ell/\text{m}^2$ 当りの水を1日2回散布する。	コンクリートの表面が露出しないこと。 マットが常にぬれていること。																															

3-2 目地

(1) コンクリートカッタ作業能力の算定

$$Q = V \cdot E$$

Q：コンクリートカッタ1時間当り作業能力（m/h）

V：作業速度（m/h）

E：作業効率 0.7

1) コンクリートカッタの切断作業量

機種	切断深さ	作業速度	作業能力	摘要
ブレード径 20 cm	5 cmまで	30m/h	21.0m/h	
〃 30〃	10 〃	23 〃	16.1 〃	

2) 広目地切断の場合は目地幅に応じてブレードを重ねて使用する。但し切断幅は、下表を標準とする。

ブレード径	切断幅	摘要
20 cm	2.1～4.5mm/枚	〔例〕目地幅10mmの場合はブレード径30cm2枚を使用する。
30〃	2.1～6.5 〃	

3) コンクリートカッタブレードの損耗（全損）

コンクリート切断 320m/枚

(2) ジョイントシーラ作業能力の算定

$$Q = 214 \text{ (m/h)}$$

3-2 目地

(1) コンクリートカッタ作業能力の算定

$$Q = V \cdot E$$

Q：コンクリートカッタ1時間当り作業能力（m/h）

V：作業速度（m/h）

E：作業効率 0.7

1) コンクリートカッタの切断作業量

機種	切断深さ	作業速度	作業能力	摘要
ブレード径 20 cm	5 cmまで	30m/h	21.0m/h	
〃 30〃	10 〃	23 〃	16.1 〃	

2) 広目地切断の場合は目地幅に応じてブレードを重ねて使用する。但し切断幅は、下表を標準とする。

ブレード径	切断幅	摘要
20 cm	2.1～4.5mm/枚	〔例〕目地幅10mmの場合はブレード径30cm2枚を使用する。
30〃	2.1～6.5 〃	

3) コンクリートカッタブレードの損耗（全損）

コンクリート切断 320m/枚

(2) ジョイントシーラ作業能力の算定

$$Q = 214 \text{ (m/h)}$$

3-2-20

4. 施工歩掛及び単価表

4. 施工歩掛及び単価表

4-1 コンクリート舗装工

4-1 コンクリート舗装工

(1) コンクリート舗設（機械施工） 1,000m<sup>2</sup>当り単価表  
（レディーミクストコンクリートの場合）

(1) コンクリート舗設（機械施工） 1,000m<sup>2</sup>当り単価表  
（レディーミクストコンクリートの場合）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
コンクリート		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×舗装厚×(1+ロス率)
(鉄網)		m <sup>2</sup>		
コンクリートフィニッシャ運転	勾配固定式 3.0m～7.5m 勾配固定式 5.0m～8.5m	h		1,000m <sup>2</sup> ÷A
コンクリートスプレッダ運転	ブレード式（ボックス式）3.0m～ ブレード式（ボックス式）5.0m～	〃		1,000m <sup>2</sup> ÷A
コンクリートレベラ運転	勾配固定式 3.0m～7.5m 勾配固定式 5.0m～8.5m	〃		1,000m <sup>2</sup> ÷A
インナーパイブレータ運転	3.5m～8.5m	〃		1,000m <sup>2</sup> ÷A
振動目地切機運転	3.5m～8.5m	日		$\frac{1,000 \text{ m}^2}{A \times T}$
特殊作業員		人		$\frac{1,000 \text{ m}^2}{A \times T} \times n$
普通作業員		〃		— 〃 —
諸雑費		式	1	労務費の6%

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
コンクリート		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×舗装厚×(1+ロス率)
(鉄網)		m <sup>2</sup>		
コンクリート フィニッシャ運転	勾配固定式 3.0m～7.5m 勾配固定式 5.0m～8.5m	h		1,000m <sup>2</sup> ÷A
コンクリート スプレッダ運転	ブレード式（ボックス式）3.0m～7.5m ブレード式（ボックス式）5.0m～8.5m	〃		1,000m <sup>2</sup> ÷A
コンクリートレベラ運転	勾配固定式 3.0m～7.5m 勾配固定式 5.0m～8.5m	〃		1,000m <sup>2</sup> ÷A
インナーパイブレータ運転	3.5m～8.5m	〃		1,000m <sup>2</sup> ÷A
振動目地切機運転	3.5m～8.5m	日		$\frac{1,000 \text{ m}^2}{A \times T}$
特殊作業員		人		$\frac{1,000 \text{ m}^2}{A \times T} \times n$
普通作業員		〃		— 〃 —
諸雑費		式	1	労務費の6%

- (注) 1. GSE通行帯を施工する場合は下記の機械を標準とする。  
 コンクリートフィニッシャ（勾配固定式 3.0m～7.5m）  
 コンクリートスプレッダ（ブレード式（ボックス式） 3.0m～7.5m）  
 コンクリートレベラ（勾配固定式 3.0m～7.5m）  
 2. インナーパイブレータは原則としてコンクリート版厚が30cmを超える場合に適用する。  
 3. 振動目地切機は挿入工法の場合にのみ計上する。  
 4. A：フィニッシャの時間当り作業量（m<sup>2</sup>/h）  
 T：フィニッシャの運転日当り運転時間（h）  
 n：編成人員（人）

補助労務1日当り編成人員

普通作業員	特殊作業員
10人	8人

- (注) 1. GSE通行帯を施工する場合は下記の機械を標準とする。  
 コンクリートフィニッシャ（勾配固定式 3.0m～7.5m）  
 コンクリートスプレッダ（ブレード式（ボックス式） 3.0m～7.5m）  
 コンクリートレベラ（勾配固定式 3.0m～7.5m）  
 2. インナーパイブレータは原則としてコンクリート版厚が30cmを超える場合に適用する。  
 3. 振動目地切機は挿入工法の場合にのみ計上する。  
 4. A：フィニッシャの時間当り作業量（m<sup>2</sup>/h）  
 T：フィニッシャの運転日当り運転時間（h）  
 n：編成人員（人）

補助労務1日当り編成人員

普通作業員	特殊作業員
10人	8人

5. 諸雑費にはパイブレータ（棒状）の機械損料を含む

5. 諸雑費にはパイブレータ（棒状）の機械損料を含む

(2) プライムコート（コンクリート舗設時）

(2) プライムコート（コンクリート舗設時）

材料の使用数量

材料の使用数量

1) 材料のロス率

1) 材料のロス率

区分	ロス率	摘要
瀝青材料	+0.15	

区分	ロス率	摘要
瀝青材料	+0.15	

2) プライムコート

プライムコートの標準散布量

工 種	施工区分	散 布 量
プライムコート	新 設	1.00/m <sup>2</sup>

- (注) 1. 上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。  
 2. 養生に砂が必要な場合は、標準として、1,000m<sup>2</sup>当り 1.5m<sup>3</sup>の砂を計上し、散布労務として普通作業員を砂 1m<sup>3</sup>当り 0.5 人計上することができる。

施工機械の選定

1) アスファルトディストリビュータ 作業能力

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘 要
プライムコート (1.00/m <sup>2</sup> )	0.05 日	

- (注) アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間 (min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途算定すること。

2) アスファルトスプレヤ 作業能力

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘 要
プライムコート (1.00/m <sup>2</sup> )	0.8 日	

(3) プライムコート 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形状寸	単位	数量	摘 要
瀝青材料		ℓ	1,150	1.00/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =1,150
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.05	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	0.8	
(トラック)	(2 t 積)	(日)	0.8	
諸経費		式	1	瀝青材費の2%

- (注) アスファルトディストリビュータを標準として計上する。  
 ただし、現場状況等によりアスファルトスプレヤを計上することができる。

2) プライムコート

プライムコートの標準散布量

工 種	施工区分	散 布 量
プライムコート	新 設	1.00/m <sup>2</sup>

- (注) 1. 上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。  
 2. 養生に砂が必要な場合は、標準として、1,000m<sup>2</sup>当り 1.5m<sup>3</sup>の砂を計上し、散布労務として普通作業員を砂 1m<sup>3</sup>当り 0.5 人計上することができる。

施工機械の選定

1) アスファルトディストリビュータ 作業能力

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘 要
プライムコート (1.00/m <sup>2</sup> )	0.05 日	

- (注) アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間 (min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途算定すること。

2) アスファルトスプレヤ 作業能力

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘 要
プライムコート (1.00/m <sup>2</sup> )	0.8 日	

(3) プライムコート 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形状寸	単位	数量	摘 要
瀝青材料		ℓ	1,150	1.00/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =1,150
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.05	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	0.8	
(トラック)	(2 t 積)	(日)	0.8	
諸経費		式	1	瀝青材費の2%

- (注) アスファルトディストリビュータを標準として計上する。  
 ただし、現場状況等によりアスファルトスプレヤを計上することができる。

(4) コンクリート舗設（人力施工）100m<sup>2</sup>当り単価表  
（レディーミクストコンクリートの場合）

名 称	形状寸法	単 位	数 量		摘 要
			30 cm以下	30 cmを超え	
コンクリート		m <sup>3</sup>			100 m <sup>2</sup> ×舗装厚× (1+ロス率)
(鉄網)		m <sup>2</sup>			
コンクリート簡易仕上機運転	3.5m~5m	日	0.40	0.80	
特殊作業員		人			$\frac{100 \text{ m}^2}{Q} \times n$
普通作業員		〃			— 〃 —
諸雑費		式	1	1	労務費の6%

(注) 1. 異形部施工の場合のみ適用する。

(注) 2. Q：コンクリート簡易仕上機の1日当り作業量（m<sup>2</sup>/日）

n：編成人員（人）

普通作業員	特殊作業員
12人	9人

諸雑費にはバイブレータ（棒状、平面）の機械損料を含む

プライムコートについては、4-1（3）の単価表を標準とする。

(5) 幅員調整1回当り単価表

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	3.5	
特 殊 作 業 員		〃	5.3	
普 通 作 業 員		〃	6.8	
ラフテレーンクレーン賃料	(油) 45 t 吊	日	0.86	
諸 雑 費		式	1	労務費の17%

(注) 1. 諸雑費率はワイヤロープ、ボルト、台木等の損料であり、労務費合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

2. 現場条件によりインナーバイブレータ、振動目地切機を使用しない場合は、下表の歩掛を減ずるものとする。

	土木一般世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	ラフテレーンクレーン 運転日数(日)
インナーバイブレータ	0.7	0.9	1.3	0.20
振動目地切機	0.6	0.6	1.0	0.07

(4) コンクリート舗設（人力施工）100m<sup>2</sup>当り単価表  
（レディーミクストコンクリートの場合）

名 称	形状寸法	単 位	数 量		摘 要
			30 cm以下	30 cmを超え	
コンクリート		m <sup>3</sup>			100 m <sup>2</sup> ×舗装厚× (1+ロス率)
(鉄網)		m <sup>2</sup>			
コンクリート簡易仕上機運転	3.5m~5m	日	0.40	0.80	
特殊作業員		人			$\frac{100 \text{ m}^2}{Q} \times n$
普通作業員		〃			— 〃 —
諸雑費		式	1	1	労務費の6%

(注) 1. 異形部施工の場合のみ適用する。

(注) 2. Q：コンクリート簡易仕上機の1日当り作業量（m<sup>2</sup>/日）

n：編成人員（人）

普通作業員	特殊作業員
12人	9人

諸雑費にはバイブレータ（棒状、平面）の機械損料を含む

プライムコートについては、4-1（3）の単価表を標準とする。

(5) 幅員調整1回当り単価表

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	3.5	
特 殊 作 業 員		〃	5.3	
普 通 作 業 員		〃	6.8	
ラフテレーンクレーン賃料	(油) 45 t 吊	日	0.86	
諸 雑 費		式	1	労務費の17%

(注) 1. 諸雑費率はワイヤロープ、ボルト、台木等の損料であり、労務費合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

2. 現場条件によりインナーバイブレータ、振動目地切機を使用しない場合は、下表の歩掛を減ずるものとする。

	土木一般世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	ラフテレーンクレーン 運転日数(日)
インナーバイブレータ	0.7	0.9	1.3	0.20
振動目地切機	0.6	0.6	1.0	0.07

4-2 型 枠 工

(1) 舗設用型枠設置撤去 100m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
スチールフォーム[舗装用・軌条付]	(3m×舗設厚さ)	供用日・本	133.33 (166.67)	4日(5日)×100m÷3m ( )内数量は冬期数量
ピンポール		本	200	0.9 × 1 / 20 (20回使用)
諸雑費		式	1	上記の2%
トラック	2 t	h	2.6	
普通作業員		人		
ゲタ材損料	角材	式	1	必要に応じて計上する。

(注) 舗装型枠数量は、100mとする。

1) 型枠設置撤去 100m当りの労力歩掛

舗装厚	型枠据付	ピン付	小運搬	取外整備	その他	計
15 cm～20 cm未満	2 人	1.5 人	1.0 人	1.0 人	0.5 人	6.0 人
20 cm～25 cm "	2 "	1.5 "	1.0 "	1.5 "	1.0 "	7.0 "
25 cm～30 cm "	2 "	1.5 "	1.5 "	2.0 "	1.0 "	8.0 "
30 cm～42 cm以下	2 "	1.5 "	2.0 "	2.0 "	1.5 "	9.0 "

2) 舗装型枠 1 サイクル当り供用日数は4日を標準とし、冬期においては1日加算し5日とする。

(2) 軌条設置撤去（コンクリート上） 100m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
軌 条	15 kg/m	供用日	2.0	
普通作業員		人	3.0	
トラック（クレーン付）運転	4 t積2 t吊	h	2.7	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(注) 軌条数量は、100mとする。

4-2 型 枠 工

(1) 舗設用型枠設置撤去 100m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
スチールフォーム[舗装用・軌条付]	(3m×舗設厚さ)	供用日・本	133.33 (166.67)	4日(5日)×100m÷3m ( )内数量は冬期数量
ピンポール		本	200	0.9 × 1 / 20 (20回使用)
諸雑費		式	1	上記の2%
トラック	2 t	h	2.6	
普通作業員		人		
ゲタ材損料	角材	式	1	必要に応じて計上する。

(注) 舗装型枠数量は、100mとする。

1) 型枠設置撤去 100m当りの労力歩掛

舗装厚	型枠据付	ピン付	小運搬	取外整備	その他	計
15 cm～20 cm未満	2 人	1.5 人	1.0 人	1.0 人	0.5 人	6.0 人
20 cm～25 cm "	2 "	1.5 "	1.0 "	1.5 "	1.0 "	7.0 "
25 cm～30 cm "	2 "	1.5 "	1.5 "	2.0 "	1.0 "	8.0 "
30 cm～42 cm以下	2 "	1.5 "	2.0 "	2.0 "	1.5 "	9.0 "

2) 舗装型枠 1 サイクル当り供用日数は4日を標準とし、冬期においては1日加算し5日とする。

(2) 軌条設置撤去（コンクリート上） 100m当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
軌 条	15 kg/m	供用日	2.0	
普通作業員		人	3.0	
トラック（クレーン付）運転	4 t積2 t吊	h	2.7	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(注) 軌条数量は、100mとする。

4-3 目地工

(1) 膨張目地 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
目地板材	幅 厚	m <sup>2</sup>		
目地填充材		kg		設計数量×(1+ロス率)
チェアー		kg		
ダウエルバー	径 長	本		
キャップ		個		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の13%

(注) 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 膨張目地の普通作業員歩掛

膨張目地 100m当り

(人)

目地板加工	1.8	
ダウエルバー設置	1.6	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合は ( ) 内を計上

4-3 目地工

(1) 膨張目地 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
目地板材	幅 厚	m <sup>2</sup>		
目地填充材		kg		設計数量×(1+ロス率)
チェアー		kg		
ダウエルバー	径 長	本		
キャップ		個		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の13%

(注) 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 膨張目地の普通作業員歩掛

膨張目地 100m当り

(人)

目地板加工	1.8	
ダウエルバー設置	1.6	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合は ( ) 内を計上



(2) 収縮目地 100m当り単価表（カット工法）

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
目地填充材		kg		設計数量×(1+ロス率)
バックアップ材	径	m	100	
チェアー		kg		
タイバー・ダウエルバー	径 長	本		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
コンクリートカット運転		日		
カットブレード損耗		枚		
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の28%

(注) 1. 縦方向収縮目地のうち舗装の自由端から最初の2レーンの目地はタイバーを用いる。  
2. 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 収縮目地（カット工法）の普通作業員歩掛

収縮目地 100m当り

(人)

バックアップ材挿入	0.68	
タイバー・ダウエルバー設置	1.3	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合 は( )内を計上

(2) 収縮目地 100m当り単価表（カット工法）

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
目地填充材		kg		設計数量×(1+ロス率)
バックアップ材	径	m	100	
チェアー		kg		
タイバー・ダウエルバー	径 長	本		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
コンクリートカット運転		日		
カットブレード損耗		枚		
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の28%

(注) 1. 縦方向収縮目地のうち舗装の自由端から最初の2レーンの目地はタイバーを用いる。  
2. 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 収縮目地（カット工法）の普通作業員歩掛

収縮目地 100m当り

(人)

バックアップ材挿入	0.68	
タイバー・ダウエルバー設置	1.3	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合は ( )内を計上

(3) 収縮目地 100m当り単価表（挿入工法）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
目地板材	幅 厚	m <sup>2</sup>		
目地填充材		kg		設計数量×（1+ロス率）
チェアー		〃		
ダウエルバー	径 長	本		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
コンクリートカット運転		日		
カットプレート損耗		枚		
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の28%

(注) 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 収縮目地（挿入工法）の普通作業員歩掛

収縮目地 100m当り

(人)

目地板挿入	3.8	
ダウエルバー設置	1.3	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合 は（ ）内を計上

(3) 収縮目地 100m当り単価表（挿入工法）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
目地板材	幅 厚	m <sup>2</sup>		
目地填充材		kg		設計数量×（1+ロス率）
チェアー		〃		
ダウエルバー	径 長	本		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
コンクリートカット運転		日		
カットプレート損耗		枚		
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の28%

(注) 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 収縮目地（挿入工法）の普通作業員歩掛

収縮目地 100m当り

(人)

目地板挿入	3.8	
ダウエルバー設置	1.3	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合 は（ ）内を計上

(4) 施工目地 100m当り単価表

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
目地填充材		kg		設計数量×(1+ロス)
バックアップ材	径	m	100	
チェアー		kg		
タイバー・ダウエルバー	径 長	本		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
コンクリートカット運転		日		
カットプレート損耗		枚		
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の28%

(注) 1. 縦方向施工目地のうち舗装の自由端から12m以内の目地はタイバーを用いる。  
2. 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 施工目地の普通作業員歩掛

施工目地 100m当り

(人)

バックアップ材挿入	0.68	
タイバー・ダウエルバー設置	1.3	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合は( )内を計上

(4) 施工目地 100m当り単価表

名 称	形状寸法	単位	数量	摘 要
目地填充材		kg		設計数量×(1+ロス)
バックアップ材	径	m	100	
チェアー		kg		
タイバー・ダウエルバー	径 長	本		
トラック（クレーン付）運転	4t積2t吊	h	2	
コンクリートカット運転		日		
カットプレート損耗		枚		
ジョイントシーラ運転		日		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	填充材費の28%

(注) 1. 縦方向施工目地のうち舗装の自由端から12m以内の目地はタイバーを用いる。  
2. 諸雑費は、ジョイントクリーナ、プライマー等の費用である。

1) 施工目地の普通作業員歩掛

施工目地 100m当り

(人)

バックアップ材挿入	0.68	
タイバー・ダウエルバー設置	1.3	
チェアー据付	2.1 (4.2)	チェアーが両側の場合は( )内を計上

4-4 養生

(1) 屋根養生 (35m<sup>2</sup>) 1基1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
丸パイプ	φ48.6	m	55	損料×供用日数
シート		m <sup>2</sup>	48	
普通作業員		人	6.3	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(注) 1. 屋根所要組数

$$n = \frac{\text{一日当り打込み面積}}{35\text{m}^2} \times \frac{1}{8} \quad (\text{基})$$

但し工事の規模により 1/5~1/10 にすることができる。

2. シートの償却率は30%とする。

(2) ビニール養生 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
養生材	ビニール材	kg	6	
普通作業員		人	0.1	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(3) マット養生 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
マット	t=5mm	m <sup>2</sup>	138	
普通作業員		人	0.8	
散水車	3,800ℓ	h	2	
水		m <sup>3</sup>	1.5	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(注) マットの使用回数は、7回を標準とする。

4-4 養生

(1) 屋根養生 (35m<sup>2</sup>) 1基1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
丸パイプ	φ48.6	m	55	損料×供用日数
シート		m <sup>2</sup>	48	
普通作業員		人	6.3	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(注) 1. 屋根所要組数

$$n = \frac{\text{一日当り打込み面積}}{35\text{m}^2} \times \frac{1}{8} \quad (\text{基})$$

但し工事の規模により 1/5~1/10 にすることができる。

2. シートの償却率は30%とする。

(2) ビニール養生 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
養生材	ビニール材	kg	6	
普通作業員		人	0.1	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(3) マット養生 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
マット	t=5mm	m <sup>2</sup>	138	
普通作業員		人	0.8	
散水車	3,800ℓ	h	2	
水		m <sup>3</sup>	1.5	
諸雑費		式	1	労務費の5%

(注) マットの使用回数は、7回を標準とする。

4-5 機械運転単価表

(1) 散水車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		3,800ℓ
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(2) コンクリートフィニッシャ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3.0~7.5m	5.0~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手(特殊)		人			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

(3) コンクリート簡易仕上機運転1日当り

運転6時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3.5~5.0m		
主燃料	軽油	ℓ			
特殊作業員		人	1		
損料		日	1		
諸雑費		式	1		

(4) コンクリートスプレッダ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			プレート式	ボックス式	
			3.0~7.5m	3.0~7.5m	
			5.0~8.5m	5.0~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手(特殊)		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

4-5 機械運転単価表

(1) 散水車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3,800ℓ		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手(一般)		人			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

(2) コンクリートフィニッシャ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3.0~7.5m	5.0~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手(特殊)		人			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

(3) コンクリート簡易仕上機運転1日当り

運転6時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3.5~5.0m		
主燃料	軽油	ℓ			
特殊作業員		人	1		
損料		日	1		
諸雑費		式	1		

(4) コンクリートスプレッダ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			プレート式	ボックス式	
			3.0~7.5m	3.0~7.5m	
			5.0~8.5m	5.0~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手(特殊)		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

(5) コンクリートカッタ運転1日当り

運転5時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			径20cm	径30cm	
主燃料	ガソリン	ℓ			
特殊作業員		人	1	1	
損料		日	1	1	
諸雑費		式	1	1	

(5) コンクリートカッタ運転1日当り

運転5時間

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			径20cm	径30cm	
主燃料	ガソリン	ℓ			
特殊作業員		人	1	1	
損料		日	1	1	
諸雑費		式	1	1	

(6) トラック運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			2t積	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(6) トラック運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			2t積	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(7) ジョイントシーラ運転1日当り

運転4時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			100ℓ	
主燃料	ガソリン	ℓ	8	
プロパン		kg	20	
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(7) ジョイントシーラ運転1日当り

運転4時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			100ℓ	
主燃料	ガソリン	ℓ	8	
プロパン		kg	20	
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(注) プロパンは、必要に応じて計上する。

(注) プロパンは、必要に応じて計上する。

(8) コンクリートレベラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.0~7.5m 5.0~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(8) コンクリートレベラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.0~7.5m 5.0~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(9) インナーバイブレータ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.5~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(9) インナーバイブレータ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.5~8.5m	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(10) 振動目地切機運転1日当り

運転2時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.5~8.5m	
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	0.5	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(10) 振動目地切機運転1日当り

運転2時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			3.5~8.5m	
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	0.5	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(11) トラック(クレーン付)運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			4t積 2t吊	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(11) トラック(クレーン付)運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			4t積 2t吊	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(特殊)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(12) アスファルトディストリビュータ(自走式)運転1日当り

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		ディストリビュータ自走式 (トラック架装式) +トラック(普通型)
運転手(一般)		人	1	
損料	ディストリビュータ 自走式(トラック架装式) タンク容量2,000~3,000ℓ	日	1	
損料	トラック(普通型)4~4.5t積	h	4.3	
諸雑費		式	1	

(注) ディストリビュータの運転日当り運転時間(T)は、4.3h/日とする。

(12) アスファルトディストリビュータ(自走式)運転1日当り

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		ディストリビュータ自走式 (トラック架装式) +トラック(普通型)
運転手(一般)		人	1	
損料	ディストリビュータ 自走式(トラック架装式) タンク容量2,000~3,000ℓ	日	1	
損料	トラック(普通型)4~4.5t積	h	4.3	
諸雑費		式	1	

(注) ディストリビュータの運転日当り運転時間(T)は、4.3h/日とする。

⑤ アスファルト舗装工（空港）

1. 適用範囲

施工パッケージによる空港の基本施設舗装工事のアスファルト舗装工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 路面清掃（空港）

(1) 路面清掃車による路面清掃

1-1-2 プライムコート（アスファルト舗装工）

(1) アスファルト舗装に対するプライムコートの散布

1-1-3 タックコート

(1) タックコートの散布

1-1-4 基層・中間層（空港）

(1) 施工幅8.5m以下のアスファルト舗装工における基層

(2) 施工幅8.5m以下のコンクリート舗装工における中間層

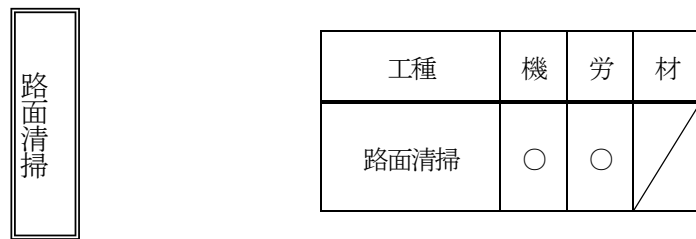
1-1-5 表層（空港）

(1) 施工幅8.5m以下のアスファルト舗装工における表層

2. 施工概要

2-1 路面清掃（空港）

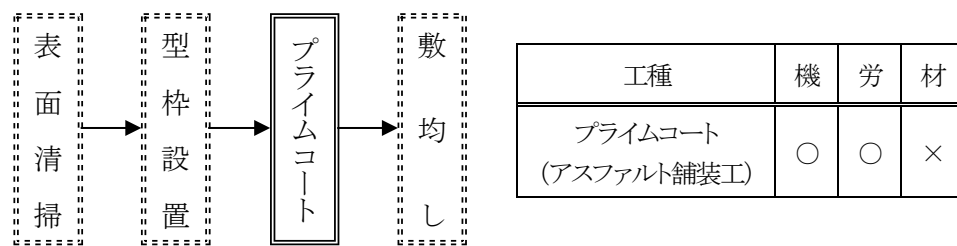
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2-2 プライムコート（アスファルト舗装工）

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

⑤ アスファルト舗装工（空港）

1. 適用範囲

施工パッケージによる空港の基本施設舗装工事のアスファルト舗装工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 路面清掃（空港）

(1) 路面清掃車による路面清掃

1-1-2 プライムコート（アスファルト舗装工）

(1) アスファルト舗装に対するプライムコートの散布

1-1-3 タックコート

(1) タックコートの散布

1-1-4 基層・中間層（空港）

(1) 施工幅8.5m以下のアスファルト舗装工における基層

(2) 施工幅8.5m以下のコンクリート舗装工における中間層

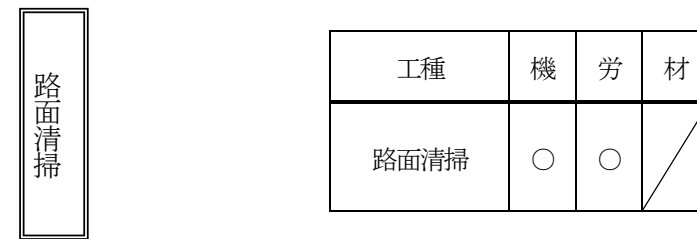
1-1-5 表層（空港）

(1) 施工幅8.5m以下のアスファルト舗装工における表層

2. 施工概要

2-1 路面清掃（空港）

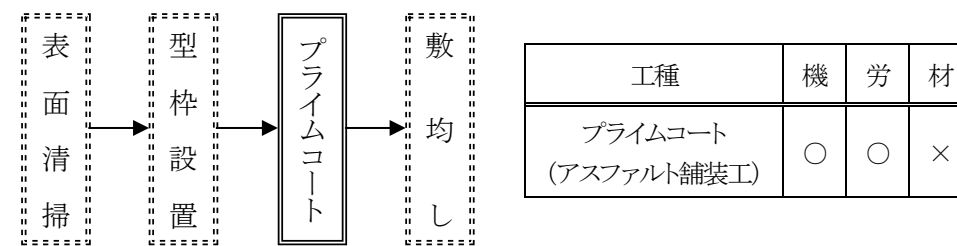
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2-2 プライムコート（アスファルト舗装工）

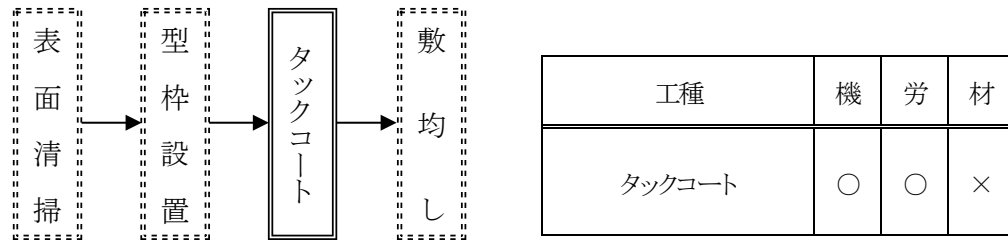
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

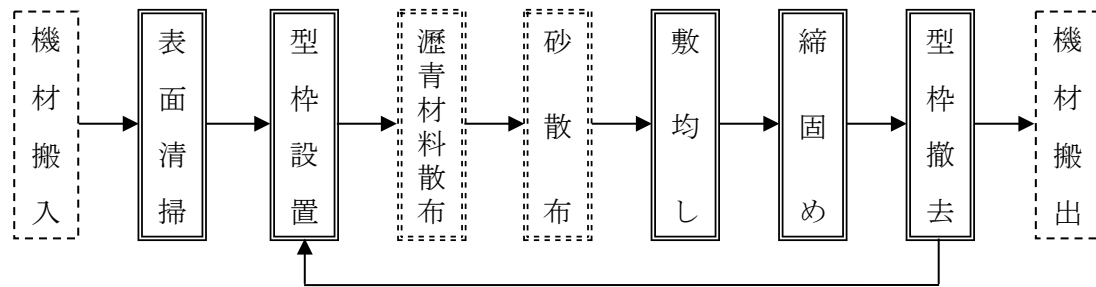


2-3 タックコート  
 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

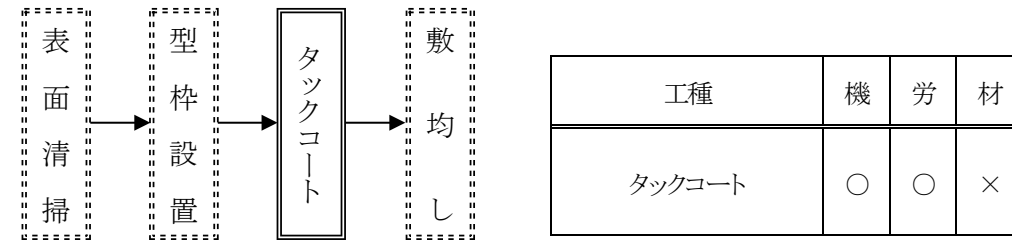
2-4 基層・中間層 (空港)  
 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

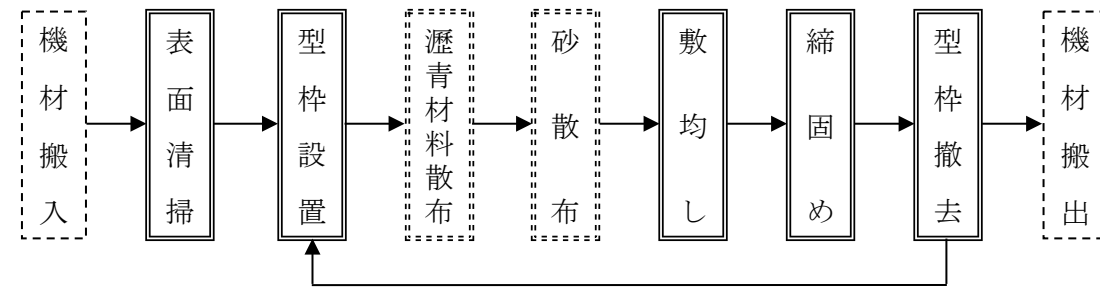
工種	機	労	材
基層・中間層 (空港)	○	○	×

2-3 タックコート  
 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

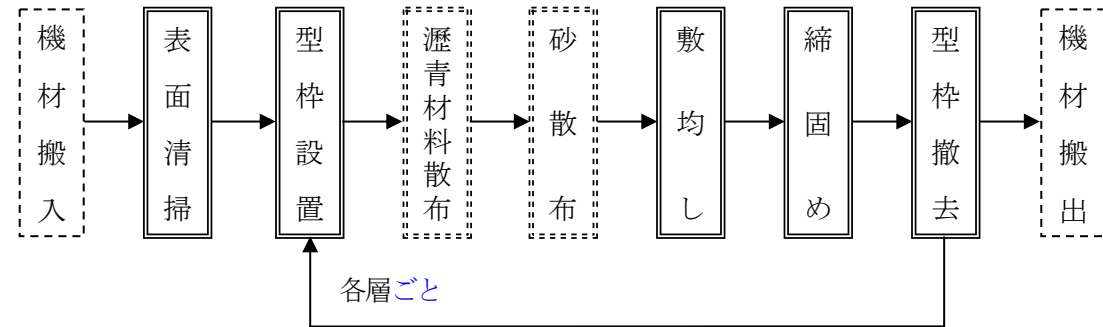
2-4 基層・中間層 (空港)  
 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

工種	機	労	材
基層・中間層 (空港)	○	○	×

2-5 表層（空港）  
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

工種	機	労	材
表層 (空港)	○	○	×

3. 施工パッケージ  
3-1 施工パッケージ及び単価表  
3-1-1 路面清掃（空港）

(1) 条件区分  
条件区分は、次表を標準とする。

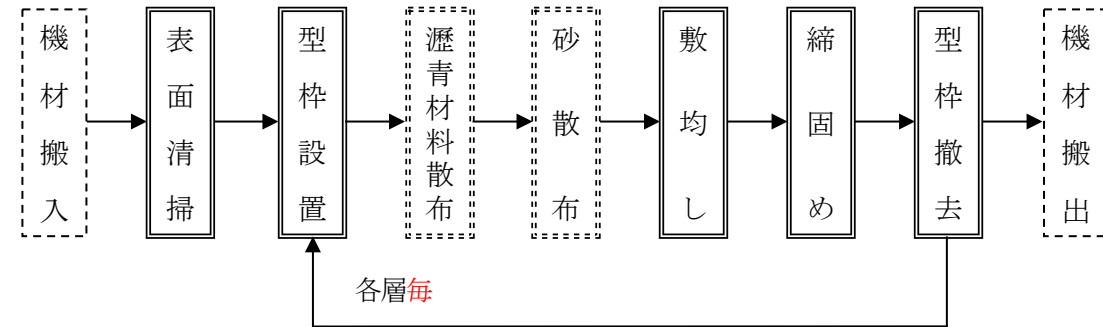
表3.1 路面清掃（空港） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

現場条件	摘要
良好	新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
不良	供用空港の場合の夜間作業 自動車等の交通による作業の影響が大きい場合 修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

(注) 上表は、路面清掃の施工に必要な労務、機械、燃料を含む。

2-5 表層（空港）  
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 二重点線部分は、他の施工パッケージで対応する。

工種	機	労	材
表層 (空港)	○	○	×

3. 施工パッケージ  
3-1 施工パッケージ及び単価表  
3-1-1 路面清掃（空港）

(1) 条件区分  
条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 路面清掃（空港） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

現場条件	摘要
良好	新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
不良	供用空港の場合の夜間作業 自動車等の交通による作業の影響が大きい場合 修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

(注) 上表は、路面清掃の施工に必要な労務、機械、燃料を含む。

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 路面清掃（空港） 代表機材規格

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	路面清掃車 ブラシ式・四輪式ホップ容量2.5~3.1m	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	運転手（一般）	
	R2	-	
	R3	-	
	R4	-	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 路面清掃（空港） 代表機材規格

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	路面清掃車 ブラシ式・ 四輪式ホップ容量2.5~3.1m	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	運転手（一般）	
	R2	-	
	R3	-	
	R4	-	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

(3) 単価表

1) 路面清掃（空港）

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路面清掃（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(3) 単価表

1) 路面清掃（空港）

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路面清掃（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

3-1-2 プライムコート（アスファルト舗装工）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 プライムコート（アスファルト舗装工） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工機械	砂計上の有無
アスファルトディストリビュータ	有り
	無し
アスファルトスプレヤ+トラック	有り
	無し

- (注) 1. 上表は、アスファルト舗装工のプライムコートの施工に必要な労務、機械、燃料の他、瀝青材飛散保護等の費用を含む。  
2. 瀝青材料の材料費は別途計上する。  
3. 養生に砂が必要な場合、材料費は別途計上する。

3-1-2 プライムコート（アスファルト舗装工）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 プライムコート（アスファルト舗装工） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工機械	砂計上の有無
アスファルトディストリビュータ	有り
	無し
アスファルトスプレヤ+トラック	有り
	無し

- (注) 1. 上表は、アスファルト舗装工のプライムコートの施工に必要な労務、機械、燃料の他、瀝青材飛散保護等の費用を含む。  
2. 瀝青材料の材料費は別途計上する。  
3. 養生に砂が必要な場合、材料費は別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 プライムコート（アスファルト舗装工） 代表機材規格

施工機械	項目	代表機材規格	備考
アスファルト ディストリビュータ 砂計上有り	機械	K1	ディストリビュータ 自走式 タンク容量2,000~3,000ℓ
		K2	トラック(普通型)4~4.5t積
		K3	-
	労務	R1	普通作業員
		R2	運転手(一般)
		R3	-
		R4	-
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
		Z2	-
		Z3	-
		Z4	-
	市場単価	S	-
	アスファルト ディストリビュータ 砂計上無し	機械	K1
K2			トラック(普通型)4~4.5t積
K3			-
労務		R1	運転手(一般)
		R2	-
		R3	-
		R4	-
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
		Z2	-
		Z3	-
		Z4	-
市場単価		S	-
アスファルトスプレヤ +トラック		機械	K1
	K2		アスファルトスプレヤ 手押し式 散布能力25ℓ/min
	K3		-
	労務	R1	普通作業員
		R2	特殊作業員
		R3	運転手(一般)
		R4	-
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
		Z2	ガソリン レギュラー
		Z3	-
		Z4	-
	市場単価	S	-

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 プライムコート（アスファルト舗装工） 代表機材規格

施工機械	項目	代表機材規格	備考
アスファルト ディストリビュータ 砂計上有り	機械	K1	ディストリビュータ 自走式 タンク容量2,000~3,000ℓ
		K2	トラック(普通型)4~4.5t積
		K3	-
	労務	R1	普通作業員
		R2	運転手(一般)
		R3	-
		R4	-
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
		Z2	-
		Z3	-
		Z4	-
	市場単価	S	-
	アスファルト ディストリビュータ 砂計上無し	機械	K1
K2			トラック(普通型)4~4.5t積
K3			-
労務		R1	運転手(一般)
		R2	-
		R3	-
		R4	-
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
		Z2	-
		Z3	-
		Z4	-
市場単価		S	-
アスファルトスプレヤ +トラック		機械	K1
	K2		アスファルトスプレヤ 手押し式 散布能力25ℓ/min
	K3		-
	労務	R1	普通作業員
		R2	特殊作業員
		R3	運転手(一般)
		R4	-
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
		Z2	ガソリン レギュラー
		Z3	-
		Z4	-
	市場単価	S	-

(3) 単価表

1) プライムコート（アスファルト舗装工） アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	920	0.8ℓ/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =920ℓ
プライムコート(アスファルト舗装工)		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

2) プライムコート（アスファルト舗装工） アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	920	0.8ℓ/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =920ℓ
プライムコート(アスファルト舗装工)		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

- (注) 1. 上表1)・2)のプライムコートの標準散布量について、上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。  
 2. 養生に砂が必要な場合は、標準として、1,000m<sup>2</sup>当り 1.5m<sup>3</sup>の砂を計上する。  
 3. 瀝青材料のロス率は+0.15とする。

3-1-3 タックコート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 タックコート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工区分	施工機械
既設アスファルト舗装	アスファルトディストリビュータ
	アスファルトスプレヤ+トラック
新設	アスファルトディストリビュータ
	アスファルトスプレヤ+トラック
既設コンクリート舗装	アスファルトディストリビュータ
	アスファルトスプレヤ+トラック

- (注) 1. 上表は、アスファルト舗装工のタックコート施工に必要な労務、機械、燃料の他、瀝青材飛散保護等の費用を含む。  
 2. 瀝青材料の材料費は別途計上する。

(3) 単価表

1) プライムコート（アスファルト舗装工） アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	920	0.8ℓ/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =920ℓ
プライムコート(アスファルト舗装工)		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

2) プライムコート（アスファルト舗装工） アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	920	0.8ℓ/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =920ℓ
プライムコート(アスファルト舗装工)		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

- (注) 1. 上表1)・2)のプライムコートの標準散布量について、上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。  
 2. 養生に砂が必要な場合は、標準として、1,000m<sup>2</sup>当り 1.5m<sup>3</sup>の砂を計上する。  
 3. 瀝青材料のロス率は+0.15とする。

3-1-3 タックコート

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 タックコート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工区分	施工機械
既設アスファルト舗装	アスファルトディストリビュータ
	アスファルトスプレヤ+トラック
新設	アスファルトディストリビュータ
	アスファルトスプレヤ+トラック
既設コンクリート舗装	アスファルトディストリビュータ
	アスファルトスプレヤ+トラック

- (注) 1. 上表は、アスファルト舗装工のタックコート施工に必要な労務、機械、燃料の他、瀝青材飛散保護等の費用を含む。  
 2. 瀝青材料の材料費は別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.6 タックコート 代表機材規格

施工機械	項目		代表機材規格	備考
アスファルト ディストリビュータ	機械	K1	ディストリビュータ 自走式 タンク容量2,000~3,000ℓ	
		K2	トラック(普通型)4~4.5t 積	
		K3	-	
	労務	R1	運転手(一般)	
		R2	-	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	アスファルトスプレヤ +トラック	機械	K1	トラック 普通型 2t 積
K2			アスファルトスプレヤ 手押し式 散布能力25ℓ/min	
K3			-	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手(一般)	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	ガソリン レギュラー	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.6 タックコート 代表機材規格

施工機械	項目		代表機材規格	備考
アスファルト ディストリビュータ	機械	K1	ディストリビュータ 自走式 タンク容量2,000~3,000ℓ	
		K2	トラック(普通型)4~4.5t 積	
		K3	-	
	労務	R1	運転手(一般)	
		R2	-	
		R3	-	
		R4	-	
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	-	
		Z3	-	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	
	アスファルトスプレヤ +トラック	機械	K1	トラック 普通型 2t 積
K2			アスファルトスプレヤ 手押し式 散布能力25ℓ/min	
K3			-	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手(一般)	
		R4	-	
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z2	ガソリン レギュラー	
		Z3	-	
		Z4	-	
市場単価		S	-	

3-2-39

(3) 単価表

1) 既設アスファルト舗装 アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	345	0.3ℓ/m <sup>2</sup> × (1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =345ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

2) 新設 アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	230	0.2ℓ/m <sup>2</sup> × (1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =230ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

(3) 単価表

1) 既設アスファルト舗装 アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	345	0.3ℓ/m <sup>2</sup> × (1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =345ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

2) 新設 アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	230	0.2ℓ/m <sup>2</sup> × (1+ロス率) ×1,000m <sup>2</sup> =230ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

3) 既設コンクリート舗装 アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	460	0.40/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =460ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

3) 既設コンクリート舗装 アスファルトディストリビュータ

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	460	0.40/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =460ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

4) 既設アスファルト舗装 アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	345	0.30/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =345ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

4) 既設アスファルト舗装 アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	345	0.30/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =345ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

5) 新設 アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	230	0.20/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =230ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

5) 新設 アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	230	0.20/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =230ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

6) 既設コンクリート舗装 アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	460	0.40/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =460ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

6) 既設コンクリート舗装 アスファルトスプレヤ+トラック

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	460	0.40/m <sup>2</sup> ×(1+ロス率)×1,000m <sup>2</sup> =460ℓ
タックコート		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価
諸雑費		式	1	瀝青材料の2%

- (注) 1. 上表1)～6)のタックコートの標準散布量について、上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。  
 2. 瀝青材料のロス率は+0.15とする。  
 3. 1施工日で2層舗設する場合は、瀝青材料の散布量0.20/m<sup>2</sup>を適用する。舗設後1施工日以上が経過したアスファルト舗装の場合は、既設アスファルト舗装として扱い、散布量0.30/m<sup>2</sup>を適用する。

- (注) 1. 上表1)～6)のタックコートの標準散布量について、上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。  
 2. 瀝青材料のロス率は+0.15とする。  
 3. 1施工日で2層舗設する場合は、瀝青材料の散布量0.20/m<sup>2</sup>を適用する。舗設後1施工日以上が経過したアスファルト舗装の場合は、既設アスファルト舗装として扱い、散布量0.30/m<sup>2</sup>を適用する。

3-1-4 基層・中間層（空港）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.7 基層・中間層（空港） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工箇所	施設区分	施工幅区分	現場条件
一般部	基本施設	3m以上4m以下	(表3.7.1)
		4mを超え5m以下	
		5mを超え6m以下	
		6mを超え7m以下	
		7mを超え8m以下	
		8mを超え8.5m以下	
基本施設拡張	1.4m以上2m以下	-	
	2mを超え2.5m以下		
	2.5mを超え3m以下		
すりつけ部	-	-	(表3.7.1)

- (注) 1. 上表は、基層又はアスファルト中間層のアスファルト混合物敷均し・締固めの施工に必要な労務、機械、燃料の他、舗装用器具、補助機械等の費用を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料費は別途計上する。  
 3. アスファルト混合物の使用数量は設計数量にロス率+0.04を加算する。  
 4. アスファルト舗装の仕上り標準密度 (t/m<sup>3</sup>) は以下のとおりであり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

種別	基本施設	摘要
密粒アスコン	2.35	基本施設とはR/W、T/W、A/Pをいう
粗粒アスコン	2.35	
細粒アスコン	2.30	

5. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。  
 6. 舗装用アスファルト混合物は原則として購入方式による。これにより難しい場合は、仮設プラントによる現地混合方式とすることができる。ただし、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。

拡張工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡張工事範囲の例」を参照。

表3.7.1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	良好	新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	不良	供用空港の場合の夜間作業 自動車等の交通による作業の影響が大きい場合 修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

3-1-4 基層・中間層（空港）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.7 基層・中間層（空港） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工箇所	施設区分	施工幅区分	現場条件
一般部	基本施設	3m以上4m以下	(表3.7.1)
		4mを超え5m以下	
		5mを超え6m以下	
		6mを超え7m以下	
		7mを超え8m以下	
		8mを超え8.5m以下	
基本施設拡張	1.4m以上2m以下	-	
	2mを超え2.5m以下		
	2.5mを超え3m以下		
すりつけ部	-	-	(表3.7.1)

- (注) 1. 上表は、基層又はアスファルト中間層のアスファルト混合物敷均し・締固めの施工に必要な労務、機械、燃料の他、舗装用器具、補助機械等の費用を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料費は別途計上する。  
 3. アスファルト混合物の使用数量は設計数量にロス率+0.04を加算する。  
 4. アスファルト舗装の仕上り標準密度 (t/m<sup>3</sup>) は以下のとおりであり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

種別	基本施設	摘要
密粒アスコン	2.35	基本施設とはR/W、T/W、A/Pをいう
粗粒アスコン	2.35	
細粒アスコン	2.30	

5. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。  
 6. 舗装用アスファルト混合物は原則として購入方式による。これにより難しい場合は、仮設プラントによる現地混合方式とすることができる。ただし、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。

拡張工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡張工事範囲の例」を参照。

表3.7.1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	良好	新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	不良	供用空港の場合の夜間作業 自動車等の交通による作業の影響が大きい場合 修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合



(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 基層・中間層（空港） 代表機材規格

表3.8 基層・中間層（空港） 代表機材規格

施工箇所	施設区分	項目	代表機材規格	備考	
一般部	基本施設 施工幅 6m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値） 舗装幅2.4~6.0m		
			K2 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8~20t		
			K3 ロードローラ マカダム・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12t		
		労務	R1 普通作業員		
			R2 特殊作業員		
			R3 運転手（特殊）		
			R4 土木一般世話役		
		材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
		市場単価	S -		
		基本施設 施工幅 6mを超え 7m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー ホイール型 排出ガス対策型（第1次基準値） 舗装幅3.0~8.5m	
				K2 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8~20t	
				K3 ロードローラ マカダム・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12t	
	労務		R1 普通作業員		
			R2 特殊作業員		
			R3 運転手（特殊）		
			R4 土木一般世話役		
	材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
	市場単価		S -		
	基本施設 施工幅 7mを超え 8.5m以下		機械	K1 アスファルトフィニッシャー ホイール型 排出ガス対策型（第1次基準値） 舗装幅3.0~8.5m	
				K2 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8~20t	
				K3 ロードローラ マカダム・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12t	
		労務	R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
			R4 土木一般世話役		
		材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
		市場単価	S -		
基本施設拡張		機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 舗装幅1.4~3.0m		
			K2 振動ローラ 搭乗式・コンバインド型・排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量3~4t		
			K3 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量3~4t		
	労務	R1 普通作業員			
		R2 運転手（特殊）			
		R3 特殊作業員			
		R4 土木一般世話役			
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2 -			
		Z3 -			
		Z4 -			
	市場単価	S -			

施工箇所	施設区分	項目	代表機材規格	備考	
一般部	基本施設 施工幅 6m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 舗装幅2.4~6.0m 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K2 タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K3 ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）		
		労務	R1 普通作業員		
			R2 特殊作業員		
			R3 運転手（特殊）		
			R4 土木一般世話役		
		材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
		市場単価	S -		
		基本施設 施工幅 6mを超え 7m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー ホイール型 舗装幅3.0~8.5m 排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K2 タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K3 ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）	
	労務		R1 普通作業員		
			R2 特殊作業員		
			R3 運転手（特殊）		
			R4 土木一般世話役		
	材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
	市場単価		S -		
	基本施設 施工幅 7mを超え 8.5m以下		機械	K1 アスファルトフィニッシャー ホイール型 舗装幅3.0~8.5m 排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K2 タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K3 ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）	
		労務	R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
			R4 土木一般世話役		
		材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
		市場単価	S -		
基本施設拡張		機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 舗装幅1.4~3.0m		
			K2 振動ローラ搭乗式・コンバインド型 運転質量3~4t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K3 タイヤローラ 運転質量3~4t 排出ガス対策型（第1次基準値）		
	労務	R1 普通作業員			
		R2 運転手（特殊）			
		R3 特殊作業員			
		R4 土木一般世話役			
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2 -			
		Z3 -			
		Z4 -			
	市場単価	S -			

施工箇所	施設区分	項目	代表機材規格	備考		
すりつけ部	-	機械	K1	タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8~20t		
			K2	ロードローラ マカダム・排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12t		
			K3	-		
		労務	R1	普通作業員		
			R2	特殊作業員		
			R3	土木一般世話役		
			R4	運転手(特殊)		
		材料	Z1	軽油 1.2号 バトロール給油		
			Z2	-		
			Z3	-		
			Z4	-		
		市場単価	S	-		

施工箇所	施設区分	項目	代表機材規格	備考		
すりつけ部	-	機械	K1	タイヤローラ 運転質量8~20t 排出ガス対策型(第1次基準値)		
			K2	ロードローラ マカダム 運転質量10~12t・ 排出ガス対策型(第1次基準値)		
			K3	-		
		労務	R1	普通作業員		
			R2	特殊作業員		
			R3	土木一般世話役		
			R4	運転手(特殊)		
		材料	Z1	軽油 1.2号 バトロール給油		
			Z2	-		
			Z3	-		
			Z4	-		
		市場単価	S	-		

(3) 単価表

1) 基層・中間層(空港)

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×仕上がり 標準密度(t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
基層・中間層(空港)		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 混合物のロス率は+0.04、仕上り標準密度(t/m<sup>3</sup>)の密粒は2.35、粗粒は2.35、細粒は2.30とする。

2) 基層・中間層(空港)(予備機材)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
フィニッシャ(予備機)		日		供用日数
諸雑費		式	1	

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備機材を現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) アスファルトフィニッシャ(予備機材)

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型	クローラ型	
			2.4~6.0m	3.0~8.5m	1.4~3.0m	
損料		供用日	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

(注) 損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

(3) 単価表

1) 基層・中間層(空港)

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×仕上がり 標準密度(t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
基層・中間層(空港)		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 混合物のロス率は+0.04、仕上り標準密度(t/m<sup>3</sup>)の密粒は2.35、粗粒は2.35、細粒は2.30とする。

2) 基層・中間層(空港)(予備機材)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
フィニッシャ(予備機)		日		供用日数
諸雑費		式	1	

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備機材を現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) アスファルトフィニッシャ(予備機材)

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型	クローラ型	
			2.4~6.0m	3.0~8.5m	1.4~3.0m	
損料		供用日	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

(注) 損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

3-1-5 表層（空港）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.9 表層（空港） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工箇所	施設区分	施工幅区分	現場条件
一般部	基本施設	3m以上4m以下	(表3.9.1)
		4mを超え5m以下	
		5mを超え6m以下	
		6mを超え7m以下	
		7mを超え8m以下	
		8mを超え8.5m以下	
	基本施設拡張	1.4m以上2m以下	-
		2mを超え2.5m以下	
		2.5mを超え3m以下	
すりつけ部	-	-	(表3.9.1)

- (注) 1. 上表は、表層のアスファルト混合物敷均し・締固めの施工に必要な労務、機械、燃料の他、舗装用器具、補助機械等の費用を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料費は別途計上する。  
 3. アスファルト混合物の使用数量は設計数量にロス率+0.04を加算する。  
 4. アスファルト舗装の仕上り標準密度 (t/m<sup>3</sup>) は以下のとおりであり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

種別 \ 区分	基本施設	摘要
密粒アスコン	2.35	基本施設とはR/W、T/W、A/Pをいう
粗粒アスコン	2.35	
細粒アスコン	2.30	

5. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。  
 6. 舗装用アスファルト混合物は原則として購入方式による。これにより難しい場合は、仮設プラントによる現地混合方式とすることができる。ただし、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。

拡張工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡張工事範囲の例」を参照。

表3.9.1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	良好	新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	不良	供用空港の場合の夜間作業 自動車等の交通による作業の影響が大きい場合 修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

3-1-5 表層（空港）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.9 表層（空港） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工箇所	施設区分	施工幅区分	現場条件
一般部	基本施設	3m以上4m以下	(表3.9.1)
		4mを超え5m以下	
		5mを超え6m以下	
		6mを超え7m以下	
		7mを超え8m以下	
		8mを超え8.5m以下	
	基本施設拡張	1.4m以上2m以下	-
		2mを超え2.5m以下	
		2.5mを超え3m以下	
すりつけ部	-	-	(表3.9.1)

- (注) 1. 上表は、表層のアスファルト混合物敷均し・締固めの施工に必要な労務、機械、燃料の他、舗装用器具、補助機械等の費用を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料費は別途計上する。  
 3. アスファルト混合物の使用数量は設計数量にロス率+0.04を加算する。  
 4. アスファルト舗装の仕上り標準密度 (t/m<sup>3</sup>) は以下のとおりであり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

種別 \ 区分	基本施設	摘要
密粒アスコン	2.35	基本施設とはR/W、T/W、A/Pをいう
粗粒アスコン	2.35	
細粒アスコン	2.30	

5. 一層当りの最大仕上げ厚は8cm以下とする。  
 6. 舗装用アスファルト混合物は原則として購入方式による。これにより難しい場合は、仮設プラントによる現地混合方式とすることができる。ただし、本施工パッケージによることが著しく不適当と判断される場合は、別途考慮する。

拡張工事の区分は、「①路床整形工 図3-1 拡張工事範囲の例」を参照。

表3.9.1 現場条件

積算条件	区分	摘要
現場条件	良好	新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	普通	供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合
	不良	供用空港の場合の夜間作業 自動車等の交通による作業の影響が大きい場合 修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.10 表層（空港） 代表機材規格

施工箇所	施設区分	項目	代表機材規格	備考	
一般部	基本施設 施工幅 6m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値） 舗装幅2.4～6.0m		
			K2 振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量8～10 t		
			K3 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8～20 t		
		労務	R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
			R4 土木一般世話役		
		材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
		市場単価	S -		
		基本施設 施工幅 6mを超え 8.5m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー ホイール型 排出ガス対策型（第1次基準値） 舗装幅3.0～8.5m	
				K2 振動ローラ 搭乗式・タンデム型・排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量8～10 t	
				K3 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8～20 t	
	労務		R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
			R4 土木一般世話役		
	材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
	市場単価		S -		
	基本施設 施工幅 6mを超え 8.5m以下		機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 舗装幅1.4～3.0m	
				K2 振動ローラ 搭乗式・コンバインド型・排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量3～4 t	
				K3 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量3～4 t	
		労務	R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
R4 土木一般世話役					
材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2 -			
		Z3 -			
		Z4 -			
市場単価		S -			
すりつけ部		機械	K1 タイヤローラ 排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8～20 t		
			K2 ロードローラ マカダム・排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10～12 t		
			K3 -		
	労務	R1 普通作業員			
		R2 特殊作業員			
		R3 土木一般世話役			
		R4 運転手（特殊）			
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2 -			
		Z3 -			
		Z4 -			
	市場単価	S -			

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.10 表層（空港） 代表機材規格

施工箇所	施設区分	項目	代表機材規格	備考	
一般部	基本施設 施工幅 6m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 舗装幅2.4～6.0m 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K2 振動ローラ搭乗式・タンデム型 運転質量8～10 t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K3 タイヤローラ 運転質量8～20 t 排出ガス対策型（第1次基準値）		
		労務	R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
			R4 土木一般世話役		
		材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
		市場単価	S -		
		基本施設 施工幅 6mを超え 8.5m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャー ホイール型 舗装幅3.0～8.5m 排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K2 振動ローラ 搭乗式・タンデム型 運転質量8～10 t・排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K3 タイヤローラ 運転質量8～20 t 排出ガス対策型（第1次基準値）	
	労務		R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
			R4 土木一般世話役		
	材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2 -		
			Z3 -		
			Z4 -		
	市場単価		S -		
	基本施設 施工幅 6mを超え 8.5m以下		機械	K1 アスファルトフィニッシャー クローラ型 舗装幅1.4～3.0m	
				K2 振動ローラ 搭乗式・コンバインド型 運転質量3～4 t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）	
				K3 タイヤローラ 運転質量3～4 t 排出ガス対策型（第1次基準値）	
		労務	R1 普通作業員		
			R2 運転手（特殊）		
			R3 特殊作業員		
R4 土木一般世話役					
材料		Z1 軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2 -			
		Z3 -			
		Z4 -			
市場単価		S -			
すりつけ部		機械	K1 タイヤローラ 運転質量8～20 t 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K2 ロードローラ マカダム 運転質量10～12 t・ 排出ガス対策型（第1次基準値）		
			K3 -		
	労務	R1 普通作業員			
		R2 特殊作業員			
		R3 土木一般世話役			
		R4 運転手（特殊）			
	材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2 -			
		Z3 -			
		Z4 -			
	市場単価	S -			

(3) 単価表

1) 表層（空港）

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×仕上がり 標準密度 (t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
表層（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 混合物のロス率は+0.04、仕上り標準密度 (t/m<sup>3</sup>) の密粒は2.35、粗粒は2.35、細粒は2.30とする。

2) 表層（空港）（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
フィニッシャ（予備機）		日		供用日数
諸雑費		式	1	

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備機材を現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) アスファルトフィニッシャ（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型	クローラ型	
			2.4~6.0m	3.0~8.5m	1.4~3.0m	
損料		供用日	1	1	損料	
諸雑費		式	1	1	諸雑費	

(注) 損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

(3) 単価表

1) 表層（空港）

1,000m<sup>2</sup>当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×仕上がり 標準密度 (t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
表層（空港）		m <sup>2</sup>	1,000	施工パッケージ単価

(注) 混合物のロス率は+0.04、仕上り標準密度 (t/m<sup>3</sup>) の密粒は2.35、粗粒は2.35、細粒は2.30とする。

2) 表層（空港）（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
フィニッシャ（予備機）		日		供用日数
諸雑費		式	1	

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備機材を現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) アスファルトフィニッシャ（予備機材）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型	クローラ型	
			2.4~6.0m	3.0~8.5m	1.4~3.0m	
損料		供用日	1	1	損料	
諸雑費		式	1	1	諸雑費	

(注) 損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

⑥グルーピング工（空港）

1. 適用範囲

空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）のグルーピング工（溝切り）に適用する。

2. 施工方式

- (1) グルーピングは、滑走路及び誘導路の灯器、埋設物のケーブル及び目地工より、所定の間隔を置いて施工する。
- (2) グルーピング工の施工機械は、施工幅 0.9m級を標準とする。

3. 作業能力の算定

3-1 グルーピング

(1) グルーピング（機械施工）1時間当り作業能力の算定

$$A = W \times V \times 60 \times E \quad (\text{整数止めとし、小数第1位を四捨五入する})$$

A：1時間当り作業量 (m<sup>2</sup>/h)

W：標準施工幅 (m)

V：標準施工速度 (m/分)

E：作業効率 0.7を標準とする。

ただし、グルーピング方向の標準施工延長は40m以上とし、標準施工延長が40mに満たない場合の作業効率 (E) は、0.6とする。

(2) グルーピング機械諸元表

グルーピング施工機械 機種 (m級)	標準施工幅 (m)	標準施工速度 (m/分) アスファルト舗装	備考
0.9	0.90	7.0	

(3) グルーピング施工機械1時間当り作業能力表

機種	グルーピング方向の標準施工延長		備考
	40m以上	40m未満	
グルーピング施工機械 (0.9m級)	265	227	

(m<sup>2</sup>/h)

⑥グルーピング工（空港）

1. 適用範囲

空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）のグルーピング工（溝切り）に適用する。

2. 施工方式

- (1) グルーピングは、滑走路及び誘導路の灯器、埋設物のケーブル及び目地工より、所定の間隔を置いて施工する。
- (2) グルーピング工の施工機械は、施工幅 0.9m級を標準とする。

3. 作業能力の算定

3-1 グルーピング

(1) グルーピング（機械施工）1時間当り作業能力の算定

$$A = W \times V \times 60 \times E \quad (\text{整数止めとし、小数第1位を四捨五入する})$$

A：1時間当り作業量 (m<sup>2</sup>/h)

W：標準施工幅 (m)

V：標準施工速度 (m/分)

E：作業効率 0.7を標準とする。

ただし、グルーピング方向の標準施工延長は40m以上とし、標準施工延長が40mに満たない場合の作業効率 (E) は、0.6とする。

(2) グルーピング機械諸元表

グルーピング施工機械 機種 (m級)	標準施工幅 (m)	標準施工速度 (m/分) アスファルト舗装	備考
0.9	0.90	7.0	

(3) グルーピング施工機械1時間当り作業能力表

機種	グルーピング方向の標準施工延長		備考
	40m以上	40m未満	
グルーピング施工機械 (0.9m級)	265	227	

(m<sup>2</sup>/h)

(4) カッタブレードの損耗

グルーピングの施工機械には、30 cm規格のカッタブレードを使用するが、その損耗は次表を標準とする。

舗装の種類	カッタブレードの損耗	備考
アスファルト舗装	15,000m/枚	

$$\text{m}^2\text{当り損耗費} = \frac{n \times a}{b \times L} \quad (\text{整数止めとし、小数第1位を四捨五入する})$$

- n = 29枚 (ブレード枚数)
- a = グルーピング機械用カッターブレード1枚当り単価
- b = 0.90 (施工幅)
- L = 損耗長 (m)

(5) 給水

グルーピングの用水（カッタブレードの冷却用水）及び清掃用水は、グルーピング施工機械運転1時間当り6m<sup>3</sup>を標準とする。

また、散水車（5,500～6,500ℓ）及び清水・泥水タンク搭載車（11tトラック）の台数はグルーピング機械1台に対し1台を標準とする。

3-2 スラリの処理

(1) スラリの回収

グルーピングの施工で発生するスラリは、清水・泥水タンク搭載車（11tトラック）で、すべて回収するものとする。

(2) スラリの処理

グルーピングの施工で発生するスラリの処理方法は、現場条件を勘案し決定する。

(4) カッタブレードの損耗

グルーピングの施工機械には、30 cm規格のカッタブレードを使用するが、その損耗は次表を標準とする。

舗装の種類	カッタブレードの損耗	備考
アスファルト舗装	15,000m/枚	

$$\text{m}^2\text{当り損耗費} = \frac{n \times a}{b \times L} \quad (\text{整数止めとし、小数第1位を四捨五入する})$$

- n = 29枚 (ブレード枚数)
- a = グルーピング機械用カッターブレード1枚当り単価
- b = 0.90 (施工幅)
- L = 損耗長 (m)

(5) 給水

グルーピングの用水（カッタブレードの冷却用水）及び清掃用水は、グルーピング施工機械運転1時間当り6m<sup>3</sup>を標準とする。

また、散水車（5,500～6,500ℓ）及び清水・泥水タンク搭載車（11tトラック）の台数はグルーピング機械1台に対し1台を標準とする。

3-2 スラリの処理

(1) スラリの回収

グルーピングの施工で発生するスラリは、清水・泥水タンク搭載車（11tトラック）で、すべて回収するものとする。

(2) スラリの処理

グルーピングの施工で発生するスラリの処理方法は、現場条件を勘案し決定する。

4. 施工歩掛及び単価表

(1) グルーピング 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形状寸法	単位	摘 要
グルーピング施工機械運転	0.9m級	h	
散水車運転	5,500～6,500ℓ	〃	グルーピング施工機械運転時間×1
清水・泥水タンク搭載車	普通型 11 t 積	〃	グルーピング施工機械運転時間×1
カッタプレート損耗費	(30 cm)	m <sup>2</sup>	
水		m <sup>3</sup>	
特殊作業員		人	4 (2)
普通作業員		〃	〃
諸雑費		式	

(2) グルーピング施工機械 1 時間当り補助労務

1 台当り

職 種	補助労務
特殊作業員	0.2 人
普通作業員	0.2 人

4. 施工歩掛及び単価表

(1) グルーピング 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形状寸法	単位	摘 要
グルーピング施工機械運転	0.9m級	h	
散水車運転	5,500～6,500ℓ	〃	グルーピング施工機械運転時間×1
清水・泥水タンク搭載車	普通型 11 t 積	〃	グルーピング施工機械運転時間×1
カッタプレート損耗費	(30 cm)	m <sup>2</sup>	
水		m <sup>3</sup>	
特殊作業員		人	4 (2)
普通作業員		〃	〃
諸雑費		式	

(2) グルーピング施工機械 1 時間当り補助労務

1 台当り

職 種	補助労務
特殊作業員	0.2 人
普通作業員	0.2 人



(3) 機械運転単価表

1) 路面安全溝切削機（グルーピング機械）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			0.9m	
主燃料		ℓ		
運転手（特殊）		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

2) 散水車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			5,500～6,500ℓ	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手（一般）		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

3) 清水・泥水タンク搭載車（トラック）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			普通型 11 t 積	
主燃料	軽油	ℓ		燃料消費率 0.043 ℓ/kW-h
運転手（一般）		人		
損料		h	1	
清水用タンク	5m <sup>3</sup> 鋼板製簡易水槽	日	0.24	
泥水用タンク	5m <sup>3</sup> 鋼板製簡易水槽	日	0.24	
諸雑費		式	1	

(3) 機械運転単価表

1) 路面安全溝切削機（グルーピング機械）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			0.9m	
主燃料		ℓ		
運転手（特殊）		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

2) 散水車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			5,500～6,500ℓ	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手（一般）		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

3) 清水・泥水タンク搭載車（トラック）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			普通型 11 t 積	
主燃料	軽油	ℓ		燃料消費率 0.040 ℓ/kW-h
運転手（一般）		人		
損料		h	1	
清水用タンク	5m <sup>3</sup> 鋼板製簡易水槽	日	0.24	
泥水用タンク	5m <sup>3</sup> 鋼板製簡易水槽	日	0.24	
諸雑費		式	1	

土木工事標準積算基準改定に伴う変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																
<p>⑦ 飛行場標識工（空港）</p> <p>1. マーキング工</p> <p>1-1 適用範囲 滑走路、誘導路、エプロン等の路面標識の塗装に適用する。</p> <p>1-2 数量計算等 (1) 計算区分 マーキング工の数量計算は、線の種類、施工幅、色彩等により区分して算出する。</p> <p>1-3 施工方式 (1) 一般 1) 塗装の施工条件は基本施設及び道路の特殊条件を考慮して塗装後 30 分以内で車両通過に対してはく離しない程度に乾燥、1 時間以内に完全に乾燥し、粘性を消失する程度とする。 2) 滑走路のマーキングの施工は航空保安業務処理規程制限区域内工事実施指針を適用する。 3) 使用する材料はトラフィックペイントとし、区画線等においてビーズを圧入する方法を採る場合は、ビーズはその反射効果が経時変化の少ないものとする。</p> <p>(2) 施工方法の選定 塗装は機械施工を原則とし、車載式ラインマーカとハンドガイド式ラインマーカの使用区分は、日当り施工面積が 1,000m<sup>2</sup>を超える場合は車載式ラインマーカを標準とする。</p> <p>(3) 施工機械の規格 1) 塗装方式</p> <table border="1" data-bbox="448 1283 1409 1451"> <thead> <tr> <th>ペイントの種類</th> <th>施工機械</th> <th>規 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常温式</td> <td>ハンドガイド式ラインマーカ</td> <td>吐 出 量 1.30/min</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>車載式ラインマーカ</td> <td>〃 8.00/min</td> </tr> <tr> <td>溶融式</td> <td>ハンドガイド式ラインマーカ</td> <td>ライン容量 80～130 kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) ビーズ圧入方式</p> <table border="1" data-bbox="448 1562 1362 1740"> <thead> <tr> <th>方 法</th> <th>ドロップイン方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標 準 数 値</td> <td>ペイント塗布直後別個のノズルにより圧入する。 粒子の大きさ 0.1 ～0.6 mm 外 観 透明ビーズ</td> </tr> </tbody> </table>	ペイントの種類	施工機械	規 格	常温式	ハンドガイド式ラインマーカ	吐 出 量 1.30/min	〃	車載式ラインマーカ	〃 8.00/min	溶融式	ハンドガイド式ラインマーカ	ライン容量 80～130 kg	方 法	ドロップイン方式	標 準 数 値	ペイント塗布直後別個のノズルにより圧入する。 粒子の大きさ 0.1 ～0.6 mm 外 観 透明ビーズ	<p>⑦ 飛行場標識工（空港）</p> <p>1. マーキング工</p> <p>1-1 適用範囲 滑走路、誘導路、エプロン等の路面標識の塗装に適用する。</p> <p>1-2 数量計算等 (1) 計算区分 マーキング工の数量計算は、線の種類、施工幅、色彩等により区分して算出する。</p> <p>1-3 施工方式 (1) 一般 1) 塗装の施工条件は基本施設及び道路の特殊条件を考慮して塗装後 30 分以内で車両通過に対してはく離しない程度に乾燥、1 時間以内に完全に乾燥し、粘性を消失する程度とする。 2) 滑走路のマーキングの施工は航空保安業務処理規程制限区域内工事実施指針を適用する。 3) 使用する材料はトラフィックペイントとし、区画線等においてビーズを圧入する方法を採る場合は、ビーズはその反射効果が経時変化の少ないものとする。</p> <p>(2) 施工方法の選定 塗装は機械施工を原則とし、車載式ラインマーカとハンドガイド式ラインマーカの使用区分は、日当り施工面積が 1,000m<sup>2</sup>を超える場合は車載式ラインマーカを標準とする。</p> <p>(3) 施工機械の規格 1) 塗装方式</p> <table border="1" data-bbox="1626 1295 2588 1474"> <thead> <tr> <th>ペイントの種類</th> <th>施工機械</th> <th>規 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常温式</td> <td>ハンドガイド式ラインマーカ</td> <td>吐 出 量 1.30/min</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>車載式ラインマーカ</td> <td>〃 8.00/min</td> </tr> <tr> <td>溶融式</td> <td>ハンドガイド式ラインマーカ</td> <td>ライン容量 80～130 kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) ビーズ圧入方式</p> <table border="1" data-bbox="1626 1562 2540 1740"> <thead> <tr> <th>方 法</th> <th>ドロップイン方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標 準 数 値</td> <td>ペイント塗布直後別個のノズルにより圧入する。 粒子の大きさ 0.1 ～0.6 mm 外 観 透明ビーズ</td> </tr> </tbody> </table>	ペイントの種類	施工機械	規 格	常温式	ハンドガイド式ラインマーカ	吐 出 量 1.30/min	〃	車載式ラインマーカ	〃 8.00/min	溶融式	ハンドガイド式ラインマーカ	ライン容量 80～130 kg	方 法	ドロップイン方式	標 準 数 値	ペイント塗布直後別個のノズルにより圧入する。 粒子の大きさ 0.1 ～0.6 mm 外 観 透明ビーズ	3-2-51	
ペイントの種類	施工機械	規 格																																	
常温式	ハンドガイド式ラインマーカ	吐 出 量 1.30/min																																	
〃	車載式ラインマーカ	〃 8.00/min																																	
溶融式	ハンドガイド式ラインマーカ	ライン容量 80～130 kg																																	
方 法	ドロップイン方式																																		
標 準 数 値	ペイント塗布直後別個のノズルにより圧入する。 粒子の大きさ 0.1 ～0.6 mm 外 観 透明ビーズ																																		
ペイントの種類	施工機械	規 格																																	
常温式	ハンドガイド式ラインマーカ	吐 出 量 1.30/min																																	
〃	車載式ラインマーカ	〃 8.00/min																																	
溶融式	ハンドガイド式ラインマーカ	ライン容量 80～130 kg																																	
方 法	ドロップイン方式																																		
標 準 数 値	ペイント塗布直後別個のノズルにより圧入する。 粒子の大きさ 0.1 ～0.6 mm 外 観 透明ビーズ																																		

1-4 施工歩掛

(1) マーキング工施工歩掛

1) ラインマーカ1時間当り作業能力表

区 分		日当り作業面積	記号	標準作業量	摘 要
常	車載式 幅30cm以上	1,000m <sup>2</sup> 以上	A	310m <sup>2</sup>	滑走路指示標識、実線、破線
	〃 幅15cm	〃	B	155〃	〃 〃 〃
温	ハンドガイド式 幅30cm	100m <sup>2</sup> 未満	C	50m <sup>2</sup>	滑走路指示標識、実線、破線
	〃 〃	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	D	81〃	〃 〃 〃
式	〃 幅15cm	100m <sup>2</sup> 未満	E	47〃	実線、破線
	〃 〃	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	F	70〃	〃 〃
	〃 〃	100m <sup>2</sup> 未満	G	32〃	文字、矢印標識

2) マーキング工 100m<sup>2</sup>当り歩掛

区 分		記号	1時間当り標準作業量	ラインマーカ	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員	トラック
常	車載式 幅30cm以上	A	310m <sup>2</sup>	0.32h	0.05人	0.05人	0.30人	0.32h
	〃 幅15cm	B	155〃	0.64〃	0.10〃	0.10〃	0.60〃	0.64〃
温	ハンドガイド式 幅30cm	C	50m <sup>2</sup>	1.98〃	0.36〃	0.36〃	1.08〃	1.98〃
	〃 〃	D	81〃	1.23〃	0.17〃	0.17〃	0.51〃	1.23〃
式	〃 幅15cm	E	47〃	2.11〃	0.62〃	0.62〃	1.86〃	2.11〃
	〃 〃	F	70〃	1.43〃	0.35〃	0.35〃	1.05〃	1.43〃
	〃 〃	G	32〃	3.17〃	0.80〃	0.80〃	2.40〃	3.17〃

(注) 本歩掛は、工程計画、施工条件（施工可能時間）等により日当り作業面積を決定し、適切に使用するものとする。

3) 溶融式の積算は土木工事標準単価による。

1-4 施工歩掛

(1) マーキング工施工歩掛

1) ラインマーカ1時間当り作業能力表

区 分		日当り作業面積	記号	標準作業量	摘 要
常	車載式 幅30cm以上	1,000m <sup>2</sup> 以上	A	310m <sup>2</sup>	滑走路指示標識、実線、破線
	〃 幅15cm	〃	B	155〃	〃 〃 〃
温	ハンドガイド式 幅30cm	100m <sup>2</sup> 未満	C	50m <sup>2</sup>	滑走路指示標識、実線、破線
	〃 〃	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	D	81〃	〃 〃 〃
式	〃 幅15cm	100m <sup>2</sup> 未満	E	47〃	実線、破線
	〃 〃	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	F	70〃	〃 〃
	〃 〃	100m <sup>2</sup> 未満	G	32〃	文字、矢印標識

2) マーキング工 100m<sup>2</sup>当り歩掛

区 分		記号	1時間当り標準作業量	ラインマーカ	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員	トラック
常	車載式 幅30cm以上	A	310m <sup>2</sup>	0.32h	0.05人	0.05人	0.30人	0.32h
	〃 幅15cm	B	155〃	0.64〃	0.10〃	0.10〃	0.60〃	0.64〃
温	ハンドガイド式 幅30cm	C	50m <sup>2</sup>	1.98〃	0.36〃	0.36〃	1.08〃	1.98〃
	〃 〃	D	81〃	1.23〃	0.17〃	0.17〃	0.51〃	1.23〃
式	〃 幅15cm	E	47〃	2.11〃	0.62〃	0.62〃	1.86〃	2.11〃
	〃 〃	F	70〃	1.43〃	0.35〃	0.35〃	1.05〃	1.43〃
	〃 〃	G	32〃	3.17〃	0.80〃	0.80〃	2.40〃	3.17〃

(注) 本歩掛は、工程計画、施工条件（施工可能時間）等により日当り作業面積を決定し、適切に使用するものとする。

3) 溶融式の積算は土木工事標準単価による。

(2) 仮設マーキング工施工歩掛

1) ラインマーカ1時間当り作業能力表

区 分		日当り作業面積	記号	標準作業量	摘 要
常 温 式	ハンドガイド式 幅30cm	100m <sup>2</sup> 未満	a	61m <sup>2</sup>	滑走路指示標識、実線、破線
	” ”	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	b	175”	” ” ”
	” 幅15cm	100m <sup>2</sup> 未満	c	35”	実線、破線
	” ”	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	d	114”	” ”

(2) 仮設マーキング工施工歩掛

1) ラインマーカ1時間当り作業能力表

区 分		日当り作業面積	記号	標準作業量	摘 要
常 温 式	ハンドガイド式 幅30cm	100m <sup>2</sup> 未満	a	61m <sup>2</sup>	滑走路指示標識、実線、破線
	” ”	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	b	175”	” ” ”
	” 幅15cm	100m <sup>2</sup> 未満	c	35”	実線、破線
	” ”	100~1,000m <sup>2</sup> 未満	d	114”	” ”

2) 仮設マーキング工 100m<sup>2</sup>当り歩掛

区 分		記号	1時間当り 標準作業量	ライン マーカ	土木一般 世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員	トラック
常 温 式	ハンドガイド式 幅30cm	a	61m <sup>2</sup>	1.6 h	0.28 人	0.55 人	0.55 人	1.6 h
	” ”	b	175”	0.6 ”	0.08 ”	0.16 ”	0.16 ”	0.6 ”
	” 幅15cm	c	35”	2.9 ”	0.68 ”	0.68 ”	0.68 ”	2.9 ”
	” ”	d	114”	0.9 ”	0.19 ”	0.19 ”	0.19 ”	0.9 ”

2) 仮設マーキング工 100m<sup>2</sup>当り歩掛

区 分		記号	1時間当り 標準作業量	ライン マーカ	土木一般 世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員	トラック
常 温 式	ハンドガイド式 幅30cm	a	61m <sup>2</sup>	1.6 h	0.28 人	0.55 人	0.55 人	1.6 h
	” ”	b	175”	0.6 ”	0.08 ”	0.16 ”	0.16 ”	0.6 ”
	” 幅15cm	c	35”	2.9 ”	0.68 ”	0.68 ”	0.68 ”	2.9 ”
	” ”	d	114”	0.9 ”	0.19 ”	0.19 ”	0.19 ”	0.9 ”

(注) 本歩掛は、工程計画、施工条件（施工可能時間）等により日当り作業面積を決定し、適切に使用するものとする。

(注) 本歩掛は、工程計画、施工条件（施工可能時間）等により日当り作業面積を決定し、適切に使用するものとする。

1-5 単価表

(1) マーキング工（常温式）100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
塗 料	トラフィックペイント	ℓ	42	40ℓ×1.05
諸雑費		式	1	塗料費の2%
ラインマーカ	車載式又はハンドガイド式	h		(1-4 (1) 2)
土木一般世話役		人		( " )
特殊作業員		"		( " )
普通作業員		"		( " )
トラック	普通型 2t積	h		( " )

(注) 1. 塗料はロス分を含んだ数量である。

2. 諸雑費は雑器具の経費である。

(2) 仮設マーキング工（常温式）100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
塗 料	トラフィックペイント	ℓ	21	20ℓ×1.05
諸雑費		式	1	塗料費の2%
ラインマーカ	ハンドガイド式	h		(1-4 (2) 2)
土木一般世話役		人		( " )
特殊作業員		"		( " )
普通作業員		"		( " )
トラック	普通型 2t積	h		( " )

(注) 1. 塗料はロス分を含んだ数量である。

2. 諸雑費は雑器具の経費である。

1-5 単価表

(1) マーキング工（常温式）100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
塗 料	トラフィックペイント	ℓ	42	40ℓ×1.05
諸雑費		式	1	塗料費の2%
ラインマーカ	車載式又はハンドガイド式	h		(1-4 (1) 2)
土木一般世話役		人		( " )
特殊作業員		"		( " )
普通作業員		"		( " )
トラック	普通型 2t積	h		( " )

(注) 1. 塗料はロス分を含んだ数量である。

2. 諸雑費は雑器具の経費である。

(2) 仮設マーキング工（常温式）100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	摘 要
塗 料	トラフィックペイント	ℓ	21	20ℓ×1.05
諸雑費		式	1	塗料費の2%
ラインマーカ	ハンドガイド式	h		(1-4 (2) 2)
土木一般世話役		人		( " )
特殊作業員		"		( " )
普通作業員		"		( " )
トラック	普通型 2t積	h		( " )

(注) 1. 塗料はロス分を含んだ数量である。

2. 諸雑費は雑器具の経費である。

(3) 機械運転単価表

1) ラインマーカ（常温車載式）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			80/min		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

2) ラインマーカ（常温ハンドガイド式）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			1.30/min		
主燃料	ガソリン	ℓ			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

3) トラック運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			普通型 2t積	普通型 3t～3.5t積	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

(3) 機械運転単価表

1) ラインマーカ（常温車載式）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			80/min		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

2) ラインマーカ（常温ハンドガイド式）運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			1.30/min		
主燃料	ガソリン	ℓ			
損料		h	1		
諸雑費		式	1		

3) トラック運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			普通型 2t積	普通型 3t～3.5t積	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

2. マーキング消去工

2-1 適用範囲

空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）の路面標識の塗装を消去する場合に適用する。

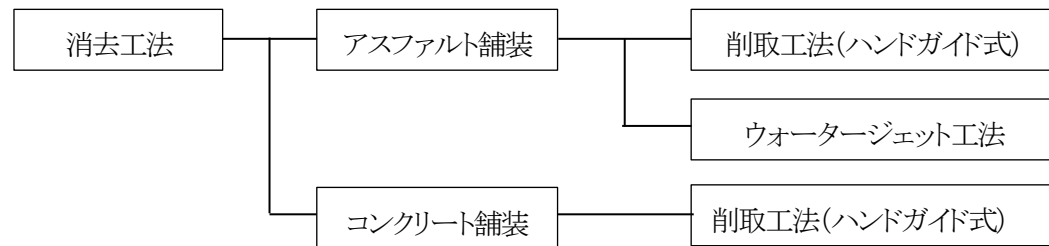
2-2 数量計算等

(1) 計算区分

マーキング消去工の数量計算は、舗装区分、施工場所等に区分して算出する。

2-3 施工方式

マーキング消去の施工箇所における標準的な工法は、以下のとおりとする。  
ただし、アスファルト舗装のマーキング消去について、現場条件に制約がある場合は下表を標準に選定する。



条件区分		標準的な工法	
		W J工法	削取工法
現場条件	1. グルーピング箇所等の空隙部や凹凸箇所に塗布された路面標識の除去が含まれる場合	○	—
	2. 粉塵や騒音等に考慮が必要な場合	○	—
	3. 施工時間が極端に短いなど特別な配慮が必要な場合	△	△
	4. 排水性舗装の場合	○	—
	5. 上塗りによりペイントが厚い場合	△	○
	6. 経年劣化によりペイントが痛んでいる場合	△	○
	7. 著しく気温が低い場合	△	○

(注) 1. 表中の○印を標準適用工法とし、△印については現場の条件により選択可能な工法とする。  
2. 大規模な改修が必要な場合など特殊な事例の場合は、別途考慮する。  
3. コンクリート舗装でウォータージェット工法を選定する場合は、見積による。

2. マーキング消去工

2-1 適用範囲

空港基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）の路面標識の塗装を消去する場合に適用する。

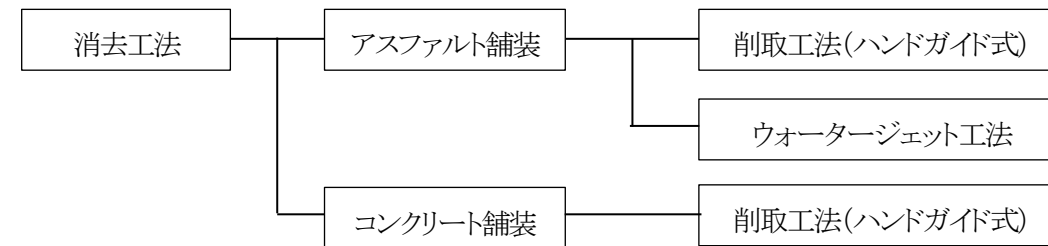
2-2 数量計算等

(1) 計算区分

マーキング消去工の数量計算は、舗装区分、施工場所等に区分して算出する。

2-3 施工方式

マーキング消去の施工箇所における標準的な工法は、以下のとおりとする。  
ただし、アスファルト舗装のマーキング消去について、現場条件に制約がある場合は下表を標準に選定する。



条件区分		標準的な工法	
		W J工法	削取工法
現場条件	1. グルーピング箇所等の空隙部や凹凸箇所に塗布された路面標識の除去が含まれる場合	○	—
	2. 粉塵や騒音等に考慮が必要な場合	○	—
	3. 施工時間が極端に短いなど特別な配慮が必要な場合	△	△
	4. 排水性舗装の場合	○	—
	5. 上塗りによりペイントが厚い場合	△	○
	6. 経年劣化によりペイントが痛んでいる場合	△	○
	7. 著しく気温が低い場合	△	○

(注) 1. 表中の○印を標準適用工法とし、△印については現場の条件により選択可能な工法とする。  
2. 大規模な改修が必要な場合など特殊な事例の場合は、別途考慮する。  
3. コンクリート舗装でウォータージェット工法を選定する場合は、見積による。

2-4 作業能力

削取工法（ハンドガイド式）消去機械の作業能力は下表とする。

消去機械1日当り作業能力

区分	単位	作業量	摘要
アスファルト舗装	m <sup>2</sup> /日	50	
コンクリート舗装	〃	25	

2-4 作業能力

削取工法（ハンドガイド式）消去機械の作業能力は下表とする。

消去機械1日当り作業能力

区分	単位	作業量	摘要
アスファルト舗装	m <sup>2</sup> /日	50	
コンクリート舗装	〃	25	

2-5 施工歩掛

(1) 削取工法（ハンドガイド式）

1) 施工編成

施工1日当りの編成は下表を標準とする。

作業量	消去機械	トラック	路面清掃車	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1,000m <sup>2</sup> 未満	1台	1台	—	1人	1人	3人

2-5 施工歩掛

(1) 削取工法（ハンドガイド式）

1) 施工編成

施工1日当りの編成は下表を標準とする。

作業量	消去機械	トラック	路面清掃車	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1,000m <sup>2</sup> 未満	1台	1台	—	1人	1人	3人

(2) ウォータージェット工法

1) ウォータージェット工法の積算は市場単価による。

(2) ウォータージェット工法

1) ウォータージェット工法の積算は市場単価による。



2-6 単価表

(1) マーキング消去工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量		摘 要
			アスファルト	コンクリート	
消去機械	ハンドガイド	日	2	4	
トラック	普通型 2t積	h	12.2	24.4	
土木一般世話役		人	2	4	
特殊作業員		〃	2	4	
普通作業員		〃	6	12	
諸 雑 費		式	1	1	上記計の12%

(注) 諸雑費についてはカッタ切刃等の費用を含む。

(2) 機械運転単価表

1) 消去機械（ハンドガイド式）運転1日当り

運転6.1時間

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
主 燃 料	ガソリン	ℓ		
損 料		日	1	
諸 雑 費		式	1	

2) トラック（2t積）運転1時間当り

名 称	形状寸法	単 位	数 量		摘 要
			2t積		
主 燃 料	軽 油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損 料		h	1		
諸 雑 費		式	1		

2-6 単価表

(1) マーキング消去工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量		摘 要
			アスファルト	コンクリート	
消去機械	ハンドガイド	日	2	4	
トラック	普通型 2t積	h	12.2	24.4	
土木一般世話役		人	2	4	
特殊作業員		〃	2	4	
普通作業員		〃	6	12	
諸雑費		式	1	1	上記計の12%

(注) 諸雑費についてはカッタ切刃等の費用を含む。

(2) 機械運転単価表

1) 消去機械（ハンドガイド式）運転1日当り

運転6.1時間

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
主燃料	ガソリン	ℓ		
損 料		日	1	
諸雑費		式	1	

2) トラック（2t積）運転1時間当り

名 称	形状寸法	単 位	数 量		摘 要
			2t積		
主燃料	軽 油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損 料		h	1		
諸雑費		式	1		

⑧ タイダウンリング・アースリング工（空港）

1. 施工方式

1-1 アスファルト舗装に設置するコンクリートブロックは 400 × 400 × 550mm を標準とする。

2. 施工歩掛及び単価表

2-1 タイダウンリング設置工1ヶ所当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
コンクリート		m <sup>3</sup>		
型枠		m <sup>2</sup>		
金具		kg		
土木一般世話役		人	0.1	
特殊作業員		人	0.1	
普通作業員		人	0.2	
諸雑費		式	1	

(注) 1. 上記歩掛は、アスファルト舗装に設置する場合に適用する。  
2. コンクリート舗装に設置する場合、コンクリートと型枠損料は計上しない。

2-2 アースリング設置工1ヶ所当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
コンクリート		m <sup>3</sup>		
型枠		m <sup>2</sup>		
金具		kg		
土木一般世話役		人	0.1	
特殊作業員		人	0.1	
普通作業員		人	0.2	
接地工		式	1	
諸雑費		式	1	

(注) 1. 上記歩掛は、アスファルト舗装に設置する場合に適用する。  
2. コンクリート舗装に設置する場合、コンクリートと型枠損料は計上しない。  
3. 接地工については航空灯火施設工事及び電気施設工事積算標準の接地極工事を準用し、季刊発行の(財)建設物価調査会「建設コスト情報」及び(財)経済調査会「建築施工単価」に掲載されている「市場単価」を適用する。

⑧ タイダウンリング・アースリング工（空港）

1. 施工方式

1-1 アスファルト舗装に設置するコンクリートブロックは 400 × 400 × 550mm を標準とする。

2. 施工歩掛及び単価表

2-1 タイダウンリング設置工1ヶ所当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
コンクリート		m <sup>3</sup>		
型枠		m <sup>2</sup>		
金具		kg		
土木一般世話役		人	0.1	
特殊作業員		人	0.1	
普通作業員		人	0.2	
諸雑費		式	1	

(注) 1. 上記歩掛は、アスファルト舗装に設置する場合に適用する。  
2. コンクリート舗装に設置する場合、コンクリートと型枠損料は計上しない。

2-2 アースリング設置工1ヶ所当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
コンクリート		m <sup>3</sup>		
型枠		m <sup>2</sup>		
金具		kg		
土木一般世話役		人	0.1	
特殊作業員		人	0.1	
普通作業員		人	0.2	
接地工		式	1	
諸雑費		式	1	

(注) 1. 上記歩掛は、アスファルト舗装に設置する場合に適用する。  
2. コンクリート舗装に設置する場合、コンクリートと型枠損料は計上しない。  
3. 接地工については航空灯火施設工事及び電気施設工事積算標準の接地極工事を準用し、季刊発行の(財)建設物価調査会「建設コスト情報」及び(財)経済調査会「建築施工単価」に掲載されている「市場単価」を適用する。

## 第 3 章 舗 装

① 路床整形工……………	3-3-1	⑤ コンクリート舗装工……………	3-3-34
②-1 路盤工……………	3-3-2	1. 適用範囲……………	3-3-34
1. 適用範囲……………	3-3-2	2. 施工概要……………	3-3-34
2. 施工概要……………	3-3-2	3. 舗設工……………	3-3-34
3. 施工パッケージ……………	3-3-2	3-1 機種の選定……………	3-3-34
3-1 不陸整正……………	3-3-2	3-2 舗設歩掛……………	3-3-35
3-2 下層路盤 (車道・路肩部)……………	3-3-4	3-3 舗設用コンクリート使用量……………	3-3-35
3-3 下層路盤 (歩道部)……………	3-3-6	3-4 鉄網等使用量……………	3-3-35
3-4 上層路盤 (車道・路肩部)……………	3-3-7	3-5 目地材料費……………	3-3-35
3-5 上層路盤 (歩道部)……………	3-3-10	4. 単価表……………	3-3-36
②-2 路盤工 (ICT)……………	3-3-12	⑥ 区画線工……………	3-3-37
1. 適用範囲……………	3-3-12	⑦ 縁石工……………	3-3-38
2. 施工概要……………	3-3-12	I. 縁石工……………	3-3-38
3. 施工パッケージ……………	3-3-13	1. 適用範囲……………	3-3-38
4. ICT建設機械経費加算額……………	3-3-19	2. 施工概要……………	3-3-38
5. その他ICT建設機械経費等……………	3-3-19	3. 施工パッケージ……………	3-3-39
③ アスファルト舗装工……………	3-3-20	3-1 歩車道境界ブロック……………	3-3-39
1. 適用範囲……………	3-3-20	3-2 地先境界ブロック……………	3-3-41
2. 施工概要……………	3-3-20	II. 縁石取壊し工……………	3-3-43
3. 施工パッケージ……………	3-3-21	1. 適用範囲……………	3-3-43
3-1 基層 (車道・路肩部)・ 中間層 (車道・路肩部)・ 表層 (車道・路肩部)……………	3-3-21	2. 施工概要……………	3-3-43
3-2 基層 (歩道部)・ 中間層 (歩道部)・ 表層 (歩道部)……………	3-3-27	3. 施工パッケージ……………	3-3-43
3-3 アスカーブ……………	3-3-30		
④ 透水性アスファルト舗装工……………	3-3-31		
1. 適用範囲……………	3-3-31		
2. 施工概要……………	3-3-31		
3. 施工パッケージ……………	3-3-31		
3-1 フィルター層……………	3-3-31		
3-2 透水性アスファルト舗装……………	3-3-32		

## 第 3 章 舗 装

① 路床整形工……………	3-3-1
②-1 路盤工……………	3-3-2
②-2 路盤工 (ICT)……………	3-3-3
③ アスファルト舗装工……………	3-3-4
④ 透水性アスファルト舗装工……………	3-3-5
⑤ コンクリート舗装工……………	3-3-6
⑥ 区画線工……………	3-3-7
⑦ 縁石工……………	3-3-8
I. 縁石工……………	3-3-8
II. 縁石取壊し工……………	3-3-9

修辭上の変更

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">第3章 舗装</p> <p>① 路床整形工</p> <p>「第2章 基本施設舗装 ① 路床整形工（空港）」を準用</p>	<p style="text-align: center;">第3章 舗装</p> <p>① 路床整形工</p> <p>「第2章 基本施設舗装 ① 路床整形工（空港）」を準用する。</p>	3-3-1	修辞上の変更

②-1 路盤工

1. 適用範囲

アスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工(瀝青安定処理路盤を含む)に適用する。

1-1 適用できる範囲

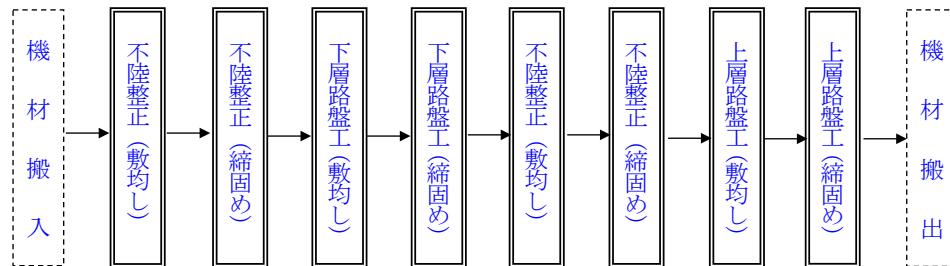
- (1) 路盤・路床面等の不陸修正
- (2) 一層当りの仕上り厚さが20cmまでの下層路盤
- (3) 一層当りの仕上り厚さが15cmまで(瀝青安定処理路盤の場合は10cmまで)の上層路盤
- (4) 舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

1-2 適用できない範囲

- (1) 瀝青安定処理路盤の締固め後密度2.30 t/m<sup>3</sup>未満、2.40 t/m<sup>3</sup>以上の場合
- (2) 歩道部の不陸修正

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 不陸修正(敷均し、締固め)は、必要に応じて計上する。  
 3. 下層路盤工(下層路盤(車道・路肩部)、下層路盤(歩道部))は、凍上抑制層の施工にも適用する。  
 4. 現道における情報ボックス工事、路盤の部分的な補修工事等は、歩道部を適用する。

3. 施工パッケージ

3-1 不陸修正

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 不陸修正 積算条件区分一覧

		(積算単位・m <sup>2</sup> )
補足材料の有無	補足材料平均厚さ	補足材料
無し	—	—
有り	(表3.2)	(表3.3)

- (注) 1. 上表は、路盤・路床面等の不陸修正(補足材料がある場合も含む)等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 補足材料の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

②-1 路盤工

路盤工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ①-1 路盤工を準用する。

基準適用の適正化を図るための修正

表3.2 補足材料平均厚さ

積算条件	区 分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 3mm 未満
	3mm 以上 6mm 未満
	6mm 以上 9mm 未満
	9mm 以上 13mm 未満
	13mm 以上 17mm 未満
	17mm 以上 21mm 未満
	21mm 以上 25mm 未満
	25mm 以上 29mm 未満
	29mm 以上 34mm 未満
	34mm 以上 39mm 未満
	39mm 以上 44mm 未満
	44mm 以上 49mm 未満
	49mm 以上 55mm 未満
	55mm 以上 61mm 未満
	61mm 以上 67mm 未満
67mm 以上 75mm 未満	

表3.3 補足材料

積算条件	区 分
補足材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	補足材料 (各種)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 不陸整正 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅3.1m	
	K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅2.1m	
	K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-2 下層路盤 (車道・路肩部)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 下層路盤 (車道・路肩部) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表3.6)
	2層施工	
	3層施工	
	4層施工	
	5層施工	
	6層施工	

- (注) 1. 上表は、車道部及び路肩部の下層路盤 (凍上抑制層がある場合も含む) の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助、小型バックホウ及び振動ローラによる補助作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
なお、施工層数は小数第1位を切り上げるものとする。  
(例: 全仕上り厚が500mmの場合 500mm÷200mm=2.5 → 3層施工)
3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表3.6 材料

積算条件	区 分
材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.7 下層路盤（車道・路肩部） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
	K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
	K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
労務	R1	特殊作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	クラッシュラン C-40	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	



3-3 下層路盤（歩道部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 下層路盤（歩道部） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表3.9)
	2層施工	
	3層施工	

- (注) 1. 上表は、歩道部の下層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数第1位を切り上げるものとする。  
 (例：全仕上り厚が300mmの場合 300mm÷200mm=1.5 → 2層施工)
3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表3.9 材料

積算条件	区 分
材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.10 下層路盤（歩道部） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）]山積0.11m <sup>3</sup> （平積0.08m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第1次基準値）] 運転質量3～4 t	賃料
	K3	-	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	-	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-4 上層路盤（車道・路肩部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.11 上層路盤(車道・路肩部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

材料	平均幅員	1層当り平均仕上り厚	全仕上り厚	施工区分	瀝青材料種類
(表3.12)	1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	実数入力	-	-	(表3.14)
	1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mmを超え、100mm以下)				
	1.4m以上3.0m以下				
	3.0mを超え				
(表3.13)	-	-	実数入力	1層施工 2層施工 3層施工	-

- (注) 1. 上表で材料が瀝青安定処理材の場合、アスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 上表で材料が粒度調整碎石の場合、路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助、小型バックホウ及び振動ローラによる補助作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
3. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を15cmとして施工層数を算出し、決定する。  
なお、施工層数は小数第1位を切り上げるものとする。  
(例：全仕上り厚が400mmの場合 400mm÷150mm=2.66… → 3層施工)
4. 路盤材及びアスファルト混合物の材料ロスを含む。標準ロス率は、路盤材が+0.27、アスファルト混合物が+0.07とする。
5. 瀝青安定処理材は、一層分の施工となっており、複数層を施工する場合は、本施工パッケージを層数分計上する。

表3.12 瀝青安定処理材種類

積算条件	区分	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	瀝青安定処理材(25)	2.35
	瀝青安定処理材(30)	〃
	瀝青安定処理材(40)	〃
	再生瀝青安定処理材(40)	〃
	路盤材(各種)	2.30以上~2.40未満

表3.13 粒度調整碎石種類

積算条件	区 分
材料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

表3.14 瀝青材料種類

積算条件	区 分
瀝青材料種類	タックコート PK-4
	プライムコート PK-3
	タックコート (各種)
	プライムコート (各種)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 15 上層路盤 (車道・路肩部) 代表機材規格一覧

材料	平均幅員	項目	代表機材規格	備考
瀝青安定 処理材	1.4m 未満	機械	K1 振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6 t	
			K2 振動コンパクタ [前進型] 機械質量 40~60kg	
			K3 -	
		労務	R1 特殊作業員	
			R2 普通作業員	
			R3 土木一般世話役	
			R4 -	
		材料	Z1 アスファルト混合物 (安定処理材) AS 安定処理 (40)	
			Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			Z3 アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z4 ガソリン レギュラー スタンド	
		市場単価	S -	
	1.4m 以上 3.0m 以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 1.4~3.0m	賃料
			K2 振動ローラ [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4 t	賃料
			K3 タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4 t	賃料
		労務	R1 普通作業員	
			R2 特殊作業員	
			R3 運転手 (特殊)	
			R4 土木一般世話役	
		材料	Z1 アスファルト混合物 (安定処理材) AS 安定処理 (40)	
			Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			Z3 アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z4 軽油 1.2号 バトロール給油	
		市場単価	S -	
	3.0m を 超え	機械	K1 アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料
			K2 ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10 t 締固め幅 2.1m	賃料
			K3 タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13 t	賃料
労務		R1 普通作業員		
		R2 特殊作業員		
		R3 運転手 (特殊)		
		R4 土木一般世話役		
材料		Z1 アスファルト混合物 (安定処理材) AS 安定処理 (40)		
		Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
		Z3 アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合	
		Z4 軽油 1.2号 バトロール給油		
市場単価		S -		

材料	平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
粒度調整碎石	-	機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] プレート幅 3.1m	
			K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
			K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
		労務	R1	特殊作業員	
			R2	運転手 (特殊)	
			R3	普通作業員	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	再生粒度調整碎石 RM-40	
			Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z3	-	
Z4	-				
市場単価	S	-			

3-5 上層路盤 (歩道部)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.16 上層路盤 (歩道部) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表3.17)
	2層施工	
	3層施工	

(注) 1. 上表は、歩道部の上層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。

2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を 15cm として施工層数を算出し、決定する。

なお、施工層数は小数第1位を切り上げるものとする。

(例: 全仕上り厚が 200mm の場合  $200\text{mm} \div 150\text{mm} = 1.33\cdots \rightarrow 2$  層施工)

3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表3.17 材料

積算条件	区 分
材料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3. 18 上層路盤（歩道部） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）]山積0.11m <sup>3</sup> （平積0.08m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第1次基準値）] 運転質量3～4 t	賃料
	K3	-	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	-	
材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-30	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>②-2 路盤工 (ICT)</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、ICTによるアスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工（瀝青安定処理路盤を除く）に適用する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 3D-MCモータグレーダによる新設道路の車道部の施工</li> <li>(2) 3D-MCモータグレーダによる路盤・路床面等の不陸整形</li> <li>(3) 3D-MCモータグレーダによる一層当りの仕上り厚さが20cmまでの下層路盤</li> <li>(4) 3D-MCモータグレーダによる一層当りの仕上り厚さが15cmまでの上層路盤</li> <li>(5) 3D-MCモータグレーダによる舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤</li> </ul> <p>1-2 適用出来ない範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 3D-MCモータグレーダ以外による施工</li> <li>(2) 供用部で通行規制を伴う車道部の施工</li> <li>(3) 歩道部の施工</li> </ul> <p>2. 施工概要</p> <p>施工フローは、下記を標準とする。</p> <div data-bbox="460 1255 1350 1537" data-label="Diagram"> </div> <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  2. 不陸整形（敷均し・締固め）は、必要に応じて計上する。  3. 下層路盤工（下層路盤（車道・路肩部）（ICT））は、凍上抑制層の施工にも適用する。</p>	<p>②-2 路盤工 (ICT)</p> <p>路盤工 (ICT) は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ①-2 路盤工 (ICT) を準用する。</p>	<p>3-3-12</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 施工パッケージ

3-1 不陸整正 (ICT)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 不陸整正 (ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

補足材料の有無	補足材料平均厚さ	補足材料
無し	—	—
有り	(表3.2)	(表3.3)

(注) 1. 上表は、路盤・路床面等の不陸整正(補足材料がある場合も含む)等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 補足材料の材料ロスを含む。(標準ロス率+0.27)

表3.2 補足材料平均厚さ

積算条件	区分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 3mm 未満
	3mm 以上 6mm 未満
	6mm 以上 9mm 未満
	9mm 以上 13mm 未満
	13mm 以上 17mm 未満
	17mm 以上 21mm 未満
	21mm 以上 25mm 未満
	25mm 以上 29mm 未満
	29mm 以上 34mm 未満
	34mm 以上 39mm 未満
	39mm 以上 44mm 未満
	44mm 以上 49mm 未満
	49mm 以上 55mm 未満
	55mm 以上 61mm 未満
	61mm 以上 67mm 未満
67mm 以上 75mm 未満	

表3.3 補足材料

積算条件	区分
補足材料	クラッシュアレン C-20
	クラッシュアレン C-30
	クラッシュアレン C-40
	再生クラッシュアレン RC-20
	再生クラッシュアレン RC-30
	再生クラッシュアレン RC-40
	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	補足材料(各種)



(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 不陸整正（ICT） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ICT建設機械経費加算額（モータグレーダ）	賃料
	K2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅3.1m	賃料
	K3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量10t 締固め幅2.1m	賃料
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油1.2号 バトロール給油	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

注) ICT建設機械経費加算額（モータグレーダ）は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-2 下層路盤（車道・路肩部）（ICT）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 下層路盤（車道・路肩部）（ICT） 積算条件区分一覧  
（積算単位：m<sup>2</sup>）

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表3.6)
	2層施工	
	3層施工	
	4層施工	
	5層施工	
	6層施工	

- (注) 1. 上表は、車道部及び路肩部の下層路盤（凍上抑制層がある場合も含む）の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
なお、施工層数は小数第1位を切り上げるものとする。  
(例：全仕上り厚が500mmの場合 500mm÷200mm=2.5 → 3層施工)
3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率+0.27)

表3.6 材料

積算条件	区分
材料	クラッシュアレン C-20
	クラッシュアレン C-30
	クラッシュアレン C-40
	再生クラッシュアレン RC-20
	再生クラッシュアレン RC-30
	再生クラッシュアレン RC-40
	路盤材（各種）

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.7 下層路盤（車道・路肩部）(ICT) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ICT建設機械経費加算額（モータグレーダ）	賃料
	K2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	賃料
	K3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	クラッシュラン C-40	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(注) ICT建設機械経費加算額（モータグレーダ）は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-3 上層路盤（車道・路肩部）（ICT）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 上層路盤（車道・路肩部）（ICT） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表3.9)
	2層施工	
	3層施工	

- (注) 1. 上表は、上層路盤（車道・路肩部）の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を15cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数第1位を切り上げるものとする。  
 (例：全仕上り厚が400mmの場合  $400\text{mm} \div 150\text{mm} = 2.66\cdots \rightarrow 3$ 層施工)  
 3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率+0.27)

表3.9 材料

積算条件	区分
材料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機材規格

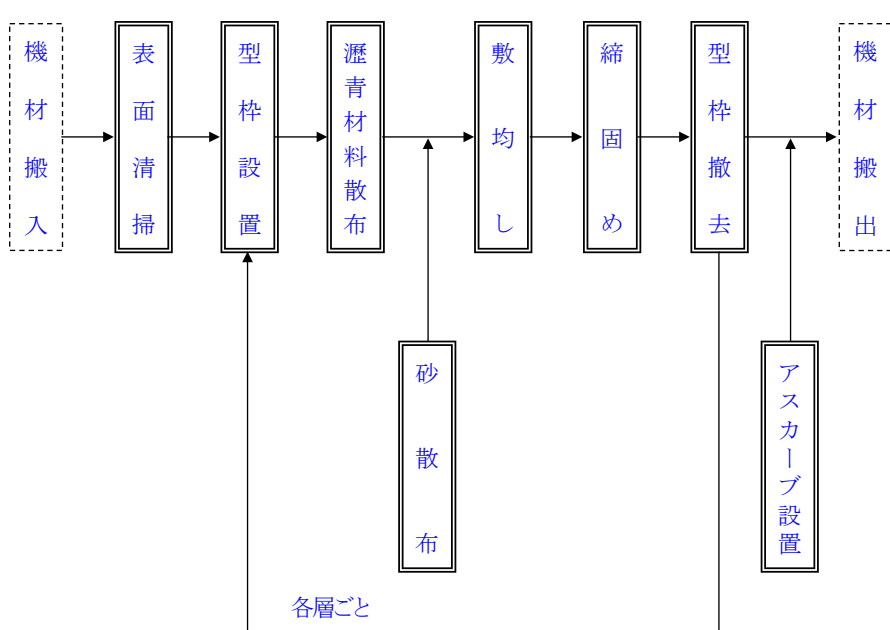
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.10 上層路盤（車道・路肩部）（ICT） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ICT建設機械経費加算額（モータグレーダ）	賃料
	K2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅3.1m	賃料
	K3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量10t 締固め幅2.1m	賃料
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	再生粒度調整碎石 RM-40	
	Z2	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(注) ICT建設機械経費加算額（モータグレーダ）は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>4. ICT建設機械経費加算額 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ICT建設機械経費加算額 (モータグレーダ) 49,000 円/日</p> <p>5. その他ICT建設機械経費等 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p>5-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。</p> <p>(1) 不陸整正 (ICT)、下層路盤 (車道・路肩部) (ICT)、 上層路盤 (車道・路肩部) (ICT)</p> $\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.18(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m}^2) \times \text{層数}}{\text{作業日当り標準作業量(m}^2/\text{日} \cdot \text{層)}}$ <p>(注) 作業日当り標準作業量は「第11章 作業日当り標準作業量」による。</p> <p>5-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 不陸整正 (ICT)、下層路盤 (車道・路肩部) (ICT)、上層路盤 (車道・路肩部) (ICT) 対象機械：モータグレーダ 623,000 円/式</p> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通仮設費率補正係数 : 1.2</li> <li>・現場管理費率補正係数 : 1.1</li> </ul> <p style="text-align: center;">※小数第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、路盤工 (ICT) において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の (1) ~ (3) 又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。</p> <p>(1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (3) 上記 (1) 又は (2) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p>		3-3-19	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>③ アスファルト舗装工</p> <p>1. 適用範囲 道路・駐車場及び歩道等の施工幅の狭い舗装工における基層・中間層・表層及び縁石工におけるアスカーブに適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲 (1) アスファルト混合物が購入方式の場合 (2) 施工箇所が車道・路肩部で1層当り平均仕上り厚が70mm 以下の場合 (3) 施工箇所が歩道部で1層当り平均仕上り厚が70mm 以下の場合 (4) 断面積が125cm<sup>2</sup>以上、300cm<sup>2</sup>未満のアスカーブの場合</p> <p>1-2 適用できない範囲 (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合 (2) アスファルト混合物の締固め後密度が1.90 t/m<sup>3</sup>未満、2.50 t/m<sup>3</sup>以上の場合 (3) 瀝青材料散布後に砂散布が必要な場合のうち、瀝青材料がプライムコート以外の場合</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。</p>  <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2. 瀝青材料がプライムコートの場合、砂散布の有無にかかわらず本施工パッケージを適用出来る。</p>	<p>③ アスファルト舗装工</p> <p>アスファルト舗装工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ②-1 アスファルト舗装工を準用する。</p>	3-3-20	基準適用の適正化を図るための修正

3. 施工パッケージ

3-1 基層（車道・路肩部）・中間層（車道・路肩部）・表層（車道・路肩部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 基層（車道・路肩部）・中間層（車道・路肩部）・表層（車道・路肩部）積算条件区分一覧  
（積算単位：m<sup>2</sup>）

平均幅員	1層当り平均仕上り厚	材料	瀝青材料種類
1.4m未満 （1層当り平均仕上り厚50mm以下）	実数入力	（表3. 2）	（表3. 3）
1.4m未満 （1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下）			
1.4m以上3.0m以下			
3.0mを超え			

- (注) 1. 上表は、車道・路肩部における基層、中間層又は表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.07）
3. 瀝青材料の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、タックコートの場合43ℓ/100m<sup>2</sup>、プライムコートの場合126ℓ/100m<sup>2</sup>とする。
4. 面積＝本線＋すりつけ部＋非常駐車帯とする。
5. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は平均幅員1.4m未満を適用する。



表3.2 材料

積算条件	区 分			
	アスファルト混合物	標準締め後 密度 (t/m <sup>3</sup> )	アスファルト混合物	標準締め後 密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	密粒度アスコン(20)	2.35	細粒度アスコン(13)	2.30
	密粒度アスコン(13)	〃	細粒度アスコン(13F)	〃
	密粒度アスコン(20F)	〃	細粒度ギャップアスコン(20F)	〃
	密粒度アスコン(13F)	〃	細粒度ギャップアスコン(13F)	〃
	密粒度ギャップアスコン(20)	〃	細粒度ギャップアスコン(5F)	〃
	密粒度ギャップアスコン(13)	〃	再生細粒度アスコン(13)	〃
	密粒度ギャップアスコン(20F)	〃	開粒度アスコン(13)	1.94
	密粒度ギャップアスコン(13F)	〃	各種 (1.90以上2.00 t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00 未満
	粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.00以上2.10 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10 未満
	再生密粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.10以上2.20 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20 未満
	再生密粒度アスコン(13)	〃	各種 (2.20以上2.30 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30 未満
	再生粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.30以上2.40 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40 未満
	改質As 粗粒 AC-100(20)	〃	各種 (2.40以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.40以上2.50 未満
	改質As 密粒 AC-100(20)	〃		
	改質As 密粒 AC-100(13)	〃		
	改質As 密粒 I型(20)	〃		
	改質As 密粒 II型(20) DS3000	〃		
	改質As 粗粒 I型(20)	〃		
	改質As 粗粒 I型(20) DS3000	〃		
	改質As 粗粒 II型(20) DS5000	〃		
改質As 再生粗粒 I型(20)	〃			
改質As 再生粗粒 I型(20) DS3000	〃			
改質As 再生粗粒 II型(20) DS5000	〃			

表3.3 瀝青材料種類

積算条件	区 分
瀝青材料種類	タックコート PK-4
	プライムコート PK-3
	タックコート (各種)
	プライムコート (各種)
	無し

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 基層（車道・路肩部）中間層（車道・路肩部）代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K1 振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6 t		
		K2 振動コンパクタ〔前進型〕 機械質量 40～60kg		
		K3 -		
	労務	R1 特殊作業員		
		R2 普通作業員		
		R3 土木一般世話役		
		R4 -		
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35 t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30 t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種(1.90以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4	軽油 1.2号 パトロール給油	
	市場単価	S	-	
1.4m 以上 3.0m 以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャ〔ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型(2014年規制)〕 舗装幅1.4～3.0m	賃料	
		K2 振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・ 超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)〕 運転質量 3～4 t	賃料	
		K3 タイヤローラ〔普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)〕 運転質量 3～4 t	賃料	
	労務	R1 普通作業員		
		R2 特殊作業員		
		R3 運転手(特殊)		
		R4 土木一般世話役		
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35 t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30 t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種(1.90以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
3.0mを 超え	機械	K1 アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅2.3~6.0m	賃料	
		K2 ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締め幅2.1m	賃料	
		K3 タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料	
	労務	R1 普通作業員		
		R2 特殊作業員		
		R3 運転手 (特殊)		
		R4 土木一般世話役		
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン (20)	標準締め後密度 2.35 t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン (13)	標準締め後密度 2.30 t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン (13)	標準締め後密度 1.94 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン (20)	標準締め後密度 各種(1.90以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z4	-		
市場単価	S	-		

表3.5 表層（車道・路肩部）代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m未満	機械	K1 振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6 t		
		K2 振動コンパクタ〔前進型〕 機械質量 40～60kg		
		K3 -		
	労務	R1 特殊作業員		
		R2 普通作業員		
		R3 土木一般世話役		
		R4 -		
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 2.35 t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.30 t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 1.94 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 各種（1.90以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4	軽油 1.2号 パトロール給油	
	市場単価	S	-	
1.4m以上 3.0m以下	機械	K1 アスファルトフィニッシャ〔ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型（2014年規制）〕 舗装幅1.4～3.0m	賃料	
		K2 振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・ 超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量 3～4 t	賃料	
		K3 タイヤローラ〔普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 （第3次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料	
	労務	R1 普通作業員		
		R2 特殊作業員		
		R3 運転手（特殊）		
		R4 土木一般世話役		
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 2.35 t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.30 t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 1.94 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 各種（1.90以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z4	-	
	市場単価	S	-	

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
3.0mを超え	機械	K1 アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料	
		K2 ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料	
		K3 タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料	
	労務	R1 普通作業員		
		R2 特殊作業員		
		R3 運転手 (特殊)		
		R4 土木一般世話役		
	材料	Z1	密粒度アスコン (20)	標準締固め後密度 2.35 t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 2.30 t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 1.94 t/m <sup>3</sup>
			密粒度アスコン (20)	標準締固め後密度 各種(1.90以上2.50 t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
		Z2	アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 1.2号 バトロール給油	
		Z4	-	
市場単価	S	-		

3-2 基層（歩道部）・中間層（歩道部）・表層（歩道部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 基層（歩道部）・中間層（歩道部）・表層（歩道部）積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均仕上り厚	材料	瀝青材料種類
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	実数入力	(表3.7)	(表3.3)
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下)			
1.4m以上			

- (注) 1. 上表は、歩道部における基層、中間層又は表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.10)  
 3. 瀝青材料の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、タックコートの場合43ℓ/100m<sup>2</sup>、プライムコートの場合126ℓ/100m<sup>2</sup>とする。  
 4. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は平均幅員1.4m未満を適用する。

表3.7 材料

積算条件	区 分			
	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	密粒度アスコン(20)	2.20	細粒度アスコン(13)	2.15
	密粒度アスコン(13)	〃	細粒度アスコン(13F)	〃
	密粒度アスコン(20F)	〃	細粒度ギャップアスコン(20F)	〃
	密粒度アスコン(13F)	〃	細粒度ギャップアスコン(13F)	〃
	密粒度ギャップアスコン(20)	〃	細粒度ギャップアスコン(5F)	〃
	密粒度ギャップアスコン(13)	〃	再生細粒度アスコン(13)	〃
	密粒度ギャップアスコン(20F)	〃	各種 (1.90以上2.00 t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00未満
	密粒度ギャップアスコン(13F)	〃	各種 (2.00以上2.10 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10未満
	粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.10以上2.20 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20未満
	再生密粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.20以上2.30 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30未満
	再生密粒度アスコン(13)	〃	各種 (2.30以上2.40 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40未満
	再生粗粒度アスコン(20)	〃		

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 基層（歩道部）中間層（歩道部）代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K1 振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6 t		
		K2 振動コンパクタ〔前進型〕 機械質量 40～60kg		
		K3 -		
	労務	R1 特殊作業員		
		R2 普通作業員		
		R3 土木一般世話役		
		R4 -		
	材料	Z1 再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 2.20 t/m <sup>3</sup>	
			細粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.15 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 各種（1.90 以上 2.40 t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3 ガソリン レギュラー スタンド		
	Z4 軽油 1.2号 バトロール給油			
市場単価	S -			
1.4m 以上	機械	K1 アスファルトフィニッシャ〔クローラ型〕 舗装幅 1.4～3.0m		
		K2 振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・ 超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量 3～4 t	賃料	
		K3 -		
	労務	R1 普通作業員		
		R2 特殊作業員		
		R3 運転手（特殊）		
		R4 土木一般世話役		
	材料	Z1 再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 2.20 t/m <sup>3</sup>	
			細粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.15 t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン（20）	標準締固め後密度 各種（1.90 以上 2.40 t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3 軽油 1.2号 バトロール給油		
	Z4 -			
市場単価	S -			

表3.9 表層（歩道部） 代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考
1.4m未満	機械	K1 振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6 t	
		K2 振動コンパクタ〔前進型〕 機械質量 40～60kg	
		K3 -	
	労務	R1 特殊作業員	
		R2 普通作業員	
		R3 土木一般世話役	
		R4 -	
	材料	再生密粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.20 t/m <sup>3</sup>
		Z1 細粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.15 t/m <sup>3</sup>
		再生密粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 各種（1.90以上2.40 t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
		アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3 ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4 軽油 1.2号 パトロール給油	
市場単価	S -		
1.4m以上	機械	K1 アスファルトフィニッシャ〔クローラ型〕 舗装幅1.4～3.0m	
		K2 振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・ 超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量3～4 t	賃料
		K3 -	
	労務	R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 運転手（特殊）	
		R4 土木一般世話役	
	材料	再生密粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.20 t/m <sup>3</sup>
		Z1 細粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 2.15 t/m <sup>3</sup>
		再生密粒度アスコン（13）	標準締固め後密度 各種（1.90以上2.40 t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2 アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
		アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z4 -	
市場単価	S -		



3-3 アスカーブ

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 アスカーブ 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

断面積	材料
125cm <sup>2</sup> 以上 140cm <sup>2</sup> 未満	(表3.11)
140cm <sup>2</sup> 以上 155cm <sup>2</sup> 未満	
155cm <sup>2</sup> 以上 175cm <sup>2</sup> 未満	
175cm <sup>2</sup> 以上 195cm <sup>2</sup> 未満	
195cm <sup>2</sup> 以上 215cm <sup>2</sup> 未満	
215cm <sup>2</sup> 以上 235cm <sup>2</sup> 未満	
235cm <sup>2</sup> 以上 255cm <sup>2</sup> 未満	
255cm <sup>2</sup> 以上 280cm <sup>2</sup> 未満	
280cm <sup>2</sup> 以上 300cm <sup>2</sup> 未満	

- (注) 1. 上表は、アスカーブ設置の他、瀝青材、瀝青材の散布及び加熱燃料等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.09)

表3.11 材料

積算条件	区分
材料	細粒度アスコン(13)
	細粒度アスコン(13F)
	再生細粒度アスコン(13)
	再生細粒度アスコン(13F)
	各種（締固め後密度2.10 t/m <sup>3</sup> ）

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.12 アスカーブ 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t積級	タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む
	K2 アスファルトカーバ [ガソリンエンジン駆動式] 能力4.0~4.5m <sup>3</sup> /h	
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 特殊作業員	
	R4 運転手(一般)	
材料	Z1 再生細粒度アスコン(13)	
	Z2 軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z3 ガソリン レギュラー スタンド	
	Z4 -	
市場単価	S -	

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正

④ 透水性アスファルト舗装工

1. 適用範囲

歩道における透水性アスファルト舗装工事に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 フィルター層

(1) 透水性舗装におけるフィルター層の平均厚さが40mm以上220mm以下の場合

1-1-2 透水性アスファルト舗装

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合で、1層当り平均仕上り厚は、平均幅員が1.4m未満では50mm以下、平均幅員が1.4m以上では70mm以下の場合

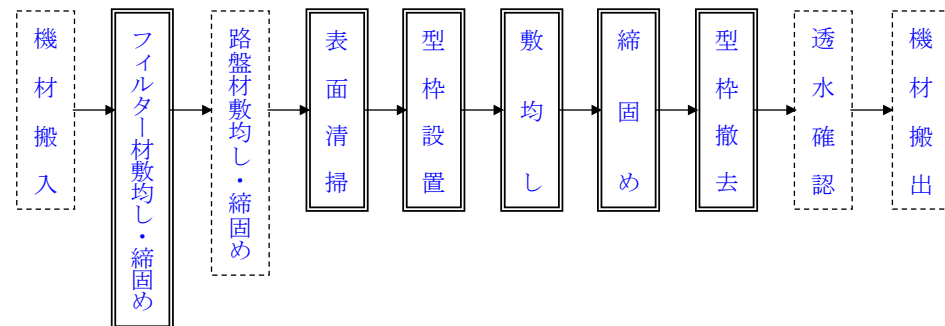
1-2 適用できない範囲

1-2-1 透水性アスファルト舗装

- (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- (2) アスファルト舗装工及び排水性舗装工における表層の施工
- (3) アスファルト混合物の締固め後密度が1.90 t/m<sup>3</sup>未満、2.10 t/m<sup>3</sup>以上の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 フィルター層

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 フィルター層 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均厚さ
40mm以上 60mm未満
60mm以上 80mm未満
80mm以上 100mm未満
100mm以上 120mm未満
120mm以上 140mm未満
140mm以上 160mm未満
160mm以上 180mm未満
180mm以上 200mm未満
200mm以上 220mm以下

- (注) 1. 透水性舗装におけるフィルター材（歩道部）の敷均し・締固めの他、振動ローラ（ハンドガイド式）、ランマ及びタンバの運転経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
- 2. フィルター材料の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.14）

④ 透水性アスファルト舗装工

透水性アスファルト舗装工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ③ 透水性アスファルト舗装工を準用する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 フィルター層 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	賃料
	K2	振動ローラ〔(舗装用) 搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型(第3次基準値)〕 運転質量3~4t	賃料
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	砂 再生砂	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 透水性アスファルト舗装

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 透水性アスファルト舗装 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均仕上り厚	材料
1.4m未満	実数入力	(表3.4)
1.4m以上2.4m未満		
2.4m以上		

- (注) 1. 表層（歩道部）の透水性アスファルト混合物敷均し・締固めの他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。なお、平均幅員が2.4m以上の場合、振動ローラ（ハンドガイド式）の運転経費を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.10）
3. すりつけに使用する混合物は、実状に応じて別途計上する。
4. 幅員に関わらず機械施工が困難な場合は平均幅員1.4m未満を適用する。

表3.4 材料

積算条件	区 分	
	アスファルト混合物	締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	開粒度アスコン(13)	2.05
	各種 (1.90 以上2.00 t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90 以上2.00 未満
	各種 (2.00 以上2.10 t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00 以上2.10 未満

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 透水性アスファルト舗装 代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考
1.4m 未満	機械	K1 振動ローラ[ハンドガイド型] 運転質量0.5~0.6 t	
		K2 振動コンパクト[前進型] 機械質量40~60kg	
		K3 -	
	労務	R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 土木一般世話役	
		R4 -	
	材料	Z1 開粒度7スコン(13)	
		Z2 ガソリンレギュラー スタンド	
		Z3 軽油 1.2号 バトロール給油	
		Z4 -	
	市場単価	S -	
	1.4m 以上 2.4m 未満	機械	K1 アスファルトフィニッシャ[ホイール型 ・排出ガス対策型(第3次基準値)]舗装幅1.4~3.0m
K2 振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンバインド式 ・排出ガス対策型(第1次基準値)]運転質量3~4 t			
K3 -			
労務		R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 運転手(特殊)	
		R4 土木一般世話役	
材料		Z1 開粒度7スコン(13)	
		Z2 軽油 1.2号 バトロール給油	
		Z3 -	
		Z4 -	
市場単価		S -	
2.4m 以上		機械	K1 アスファルトフィニッシャ[ホイール型 ・排出ガス対策型(第3次基準値)]舗装幅2.3~6.0m
	K2 バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型 ・超低騒音型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )		賃料
	K3 振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンバインド式 ・排出ガス対策型(第3次基準値)]運転質量3~4 t		賃料
	労務	R1 普通作業員	
		R2 特殊作業員	
		R3 運転手(特殊)	
		R4 土木一般世話役	
	材料	Z1 開粒度7スコン(13)	
		Z2 軽油 1.2号 バトロール給油	
		Z3 -	
		Z4 -	
	市場単価	S -	

基準適用の適正化を図るための修正

⑤ コンクリート舗装工

1. 適用範囲

レディーミクストコンクリートを用いたセメントコンクリート舗装工事（1車・2車（両・片勾配））に適用する。

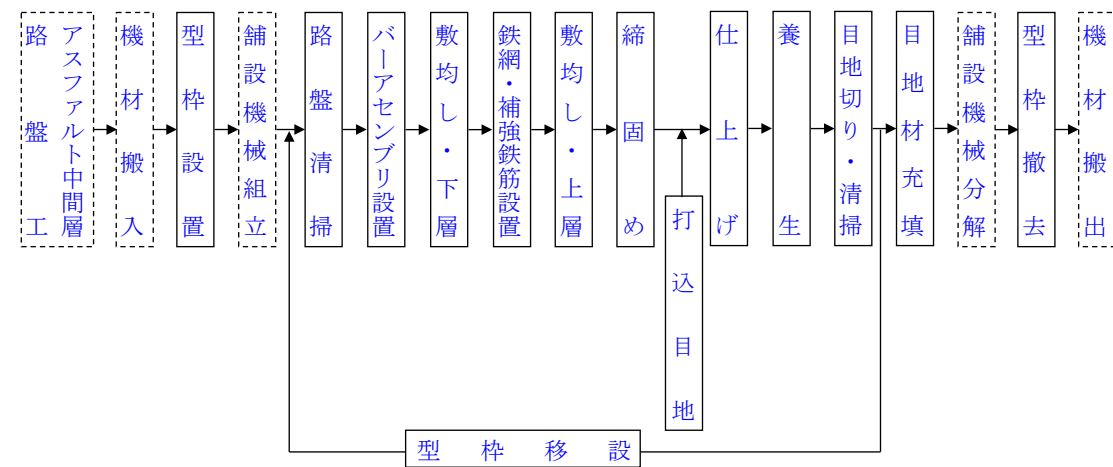
なお、特殊舗装（連続鉄筋コンクリート・プレストレストコンクリート舗装等）及びスリップフォームペーパーを用いる場合には適用しない。

1-1 適用出来る範囲

(1) 平均舗設厚が 30cm 以下の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 路盤工は、「第3編3章②路盤工」による。  
 3. アスファルト中間層の施工は、第3編3章③アスファルト舗装工」による。  
 4. 1車線舗設における舗設機械の移設を含む。

図2. 1 施工フロー

3. 舗設工

舗設は機械舗設を標準とするが、施工量が少ない場合、交差点、すりつけ部等機械持込みが不適当な場合は、人力舗設とする。

3-1 機種を選定

機械舗設における機械・規格は、次表を標準とする。

表3. 1 機種を選定

車線数	作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
1車線	舗設	コンクリートスプレッタ	ブレード式 舗装幅3～7.5m	台	1	
		コンクリートフィニッシャ	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	〃	1	
		コンクリートレベラ	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	〃	1	
	舗設機械移設	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値)25t吊	〃	1	
2車線	舗設	コンクリートスプレッタ	勾配可変型・ブレード式 舗装幅5～8.5m	台	1	
		コンクリートフィニッシャ	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	〃	1	
		コンクリートレベラ	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	〃	1	

⑤ コンクリート舗装工

コンクリート舗装工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第1章 舗装工 ⑤ コンクリート舗装工を準用する。

3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名称	単位	機械舗設		人力舗設	
		1車	2車	平均舗設厚 20cm以上	平均舗設厚 20cm未満
土木一般世話役	人	0.81	0.73	1.56	1.08
特殊作業員	//	2.52	1.12	4.85	3.35
普通作業員	//	5.66	2.98	9.23	6.38
左官	//	—	0.66	—	—
コンクリートスプレッド運転	h	1.42	1.31	—	—
コンクリートフィニッシャ運転	//	1.42	1.31	—	—
コンクリートレベラ運転	//	1.42	1.31	—	—
ラフテレーンクレーン運転	日	0.12	—	—	—
諸雑費率	%	18	20	18	27

- (注) 1. 機械舗設で1車とは1車線施工であり、2車とは2車線同時施工をいう。  
 2. 1車において、片側交互交通規制で施工する場合は、ラフテレーンクレーン運転及び諸雑費を除いた、上記歩掛の各々に1.1を乗じた数値を計上する。  
 3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 4. 「2車」のコンクリートフィニッシャは、分解組立費、運搬費、運搬中の損料を別途計上する。  
 5. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する軌道・型枠、機械（トラック（クレーン装置付 ベーストラック4t級・吊能力2.9t）、コンクリートカッタ等）の費用であり、労務費、機械賃料、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。ただし、人力施工の場合は、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 6. ターンテーブルが必要な場合は別途計上する。

3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{平均舗設厚 (m)} \times (1 + K) \dots\dots \text{式3.1}$$

K：ロス率

表3.3 ロス率 (K)

平均舗設厚	25cm未満	25cm以上30cm以下
ロス率	+0.04	+0.03

3-4 鉄網等使用量

鉄網、鉄筋鉄網、補強鉄筋については、ラップ等を考慮した数量を計上すること。

3-5 目地材料費

コンクリート舗装における横・縦目地の材料費については、別途計上すること。

4. 単価表

(1) 機械舗設 (1車) 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg、ℓ		必要に応じて計上
鉄網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄筋鉄網	D13 200×200	t		
補強鉄筋	D13	〃		
縦目地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップ
横目地	(膨張)(収縮)	〃		バー・チェア等を含む
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
コンクリート スプレッタ運転	プレート式 舗装幅3~7.5m	h		表3.1、表3.2 機械損料
コンクリート フィニッシャ運転	勾配固定型 舗装幅3~7.5m	〃		表3.1、表3.2 機械損料
コンクリート レベラ運転	勾配固定型 舗装幅3~7.5m	〃		表3.1、表3.2 機械損料
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2 次基準値)25t吊	日		表3.1、表3.2 機械賃料
諸雑費		式	1	表3.2
計				

(2) 機械舗設 (2車) 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
左官		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg、ℓ		必要に応じて計上
鉄網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄筋鉄網	D13 200×200	t		
補強鉄筋	D13	〃		
縦目地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップ
横目地	(膨張)(収縮)	〃		バー・チェア等を含む
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
コンクリート スプレッタ運転	勾配可変型・プレート式 舗装幅5~8.5m	h		表3.1、表3.2 機械損料
コンクリート フィニッシャ運転	勾配可変型 舗装幅5~8.5m	〃		表3.1、表3.2 機械損料
コンクリート レベラ運転	勾配可変型 舗装幅5~8.5m	〃		表3.1、表3.2 機械損料
諸雑費		式	1	表3.2
計				

(3) 人力舗設 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg、ℓ		必要に応じて計上
鉄網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄筋鉄網	D13 200×200	t		
補強鉄筋	D13	〃		
縦目地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップパー・ チェア等を含む
横目地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
諸雑費		式	1	表3.2
計				

(4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートスプレッダ	ブレード式 舗装幅3～7.5m	機-1	
コンクリートフィニッシャ	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	機-1	
コンクリートレベラ	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	機-1	
コンクリートスプレッダ	勾配可変型・ブレード式 舗装幅5～8.5m	機-1	
コンクリートフィニッシャ	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	機-1	
コンクリートレベラ	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	機-1	

⑥ 区画線工

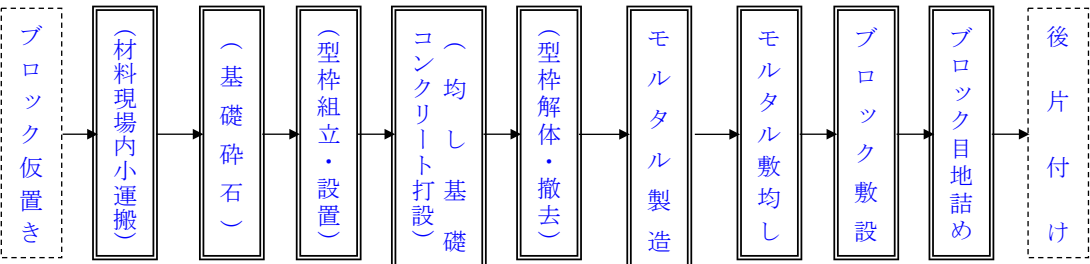
土木工事標準単価による。

⑥ 区画線工

区画線工は、土木工事標準単価は、土木工事標準積算基準書 第Ⅶ編 土木工事標準単価及び市場単価 第1章 土木工事標準単価を準用する。

基準適用の  
適正化を図  
るための修  
正



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>⑦ 縁石工</p> <p>I 縁石工</p> <p>1. 適用範囲 プレキャスト製品による歩車道境界ブロック及び地先境界ブロックの据付作業に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲</p> <p>1-1-1 歩車道境界ブロック 製品長 2m以下の場合</p> <p>1-1-2 地先境界ブロック 製品長 2m以下の場合</p> <p>1-2 適用できない範囲</p> <p>1-2-1 歩車道境界ブロック 製品長が 2mを超える場合</p> <p>1-2-2 地先境界ブロック 製品長が 2mを超える場合</p> <p>2. 施工概要 施工フローは下記を標準とする。</p>  <p>(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分である。 2. 養生の種類 (一般養生、特殊養生(練炭)、特殊養生(ジェットヒータ)) に関わらず適用できる。 3. ( ) 書については、必要な場合計上する。</p>	<p>⑦ 縁石工</p> <p>I 縁石工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第2章 附属施設 ③ 路側工 ③-1 路側工 (据付け) を準用する。</p>	<p>3-3-38</p>	<p>基準適用の適正化を図るための修正</p>

3. 施工パッケージ

3-1 歩車道境界ブロック

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 歩車道境界ブロック 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	ブロック規格	基礎碎石規格	均し基礎コンクリート規格	養生工の種類
設置	(表3. 2)	(表3. 3)	(表3. 4)	無し
				有り
再利用設置				無し
				有り

- (注) 1. 上表は、歩車道境界ブロック（道路の車道と歩道等を分離するために用いる）の基礎材、均し基礎コンクリート型枠、均し基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、ブロック据付作業におけるバックホウ（クレーン機能付き）の賃料、コンクリート現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分が「再利用設置」の場合、(注) 1の歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない費用とする。
3. 均し基礎コンクリートの厚さが15cmを超える場合、又は、均し基礎コンクリート有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、均し基礎コンクリート規格は無しとし、「第2編 共通第3章 コンクリート工」によりコンクリートを別途計上する。
4. 基礎碎石の厚さが15cmを超える場合、又は、基礎碎石有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、基礎碎石規格は無しとし、「第2編 共通第2章 ②基礎・裏込碎石工」より基礎碎石を別途計上する。
5. ブロック規格A種、B種、C種の標準使用量は、165個/100mとする。
6. 基礎碎石、均し基礎コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、基礎碎石が+0.20、均し基礎コンクリートが+0.07とする。

表3. 2 ブロック規格

積算条件	区分
ブロック規格	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種(600mm以下、50kg未満)
	各種(600mm以下、50kg以上100kg未満)
	各種(600mmを超え1,000mm以下、50kg以上150kg未満)
	各種(1,000mmを超え2,000mm以下、150kg以上550kg未満)

表3. 3 基礎碎石規格

積算条件	区分
基礎碎石規格	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-40
	碎石(各種)
	無し

表3. 4 均し基礎コンクリート規格

積算条件	区分
均し基礎 コンクリート規格	18-8-25(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	生コンクリート(各種)
	無し

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 歩車道境界ブロック 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 小型バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排ガス対策型（第3次基準値）〕山積0.09m <sup>3</sup> （平積0.07m <sup>3</sup> ）吊能力0.9t	・賃料 ・ブロック規格②③⑤⑥の場合
	バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第2次基準値）〕山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	・賃料 ・ブロック規格⑦の場合
	K2 バックホウ（クローラ型）〔標準型・排ガス対策型（第2次基準値）〕山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・基礎砕石有りの場合
	K3 —	
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 型わく工 運転手（特殊）	・均し基礎コンクリート有りの場合 ・基礎砕石有り、かつ均し基礎コンクリート無しの場合 ・ブロック規格⑦で、基礎砕石無し、かつ均し基礎コンクリート無しの場合
材料	Z1 歩車道境界ブロック A種(150/170×200×600) 歩車道境界ブロック B種(180/205×250×600) 歩車道境界ブロック C種(180/210×300×600)	設置の場合
	Z2 生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	均し基礎コンクリート有りの場合
	Z3 再生クラッシュラン RC-40	基礎砕石有りの場合
	Z4 軽油 1.2号 パトロール給油	ブロック規格①④、かつ基礎砕石無しの場合を除く
	S —	

※ブロック規格は、以下のとおりとする。

- ①：A種（150/170×200×600）
- ②：B種（180/205×250×600）
- ③：C種（180/210×300×600）
- ④：各種（600mm以下、50kg未満）
- ⑤：各種（600mm以下、50kg以上100kg未満）
- ⑥：各種（600mmを超え1,000mm以下、50kg以上150kg未満）
- ⑦：各種（1,000mmを超え2,000mm以下、150kg以上550kg未満）

3-2 地先境界ブロック

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 地先境界ブロック 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	ブロック規格	基礎碎石規格	均し基礎コンクリート規格	養生工の種類
設置	(表3.7)	(表3.3)	(表3.4)	無し
再利用設置				有り

- (注) 1. 上表は、地先境界ブロック（地先境界に道路の舗装止めとして用いる）の基礎材、均し基礎コンクリート型枠、均し基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、ブロック据付作業におけるバックホウ（クレーン機能付き）の賃料、コンクリート現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分が「再利用設置」の場合、(注) 1の地先境界ブロック本体の製品費は含まない費用とする。
3. 均し基礎コンクリートの厚さが15cmを超える場合、又は、均し基礎コンクリート有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、均し基礎コンクリート規格は無しとし、「第2編 共通工第3章コンクリート工」によりコンクリートを別途計上する。
4. 基礎碎石の厚さが15cmを超える場合、又は、基礎碎石有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、基礎碎石規格は無しとし、「第2編 共通工第2章②基礎・裏込砕石工」より基礎碎石を別途計上する。
5. ブロック規格A種、B種、C種の標準使用量は、165個/100mとする。
6. 基礎碎石、均し基礎コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、基礎碎石が+0.20、均し基礎コンクリートが+0.07とする。

表3.7 ブロック規格

積算条件	区分
ブロック規格	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種(600mm以下、50kg未満)
	各種(600mm以下、50kg以上100kg未満)
	各種(600mmを超え1,000mm以下、50kg以上150kg未満)
	各種(1,000mmを超え2,000mm以下、150kg以上550kg未満)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 地先境界ブロック 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 小型バックホウ（クローラ型）[後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第3次基準値）]山積0.09m <sup>3</sup> （平積0.07m <sup>3</sup> ）吊能力0.9t	・賃料 ・ブロック規格⑤⑥の場合
	バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第2次基準値）]山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）吊能力2.9t	・賃料 ・ブロック規格⑦の場合
	K2 バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）]山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・基礎碎石有りの場合
	K3 —	
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 型わく工 運転手（特殊）	・均し基礎コンクリート有りの場合 ・基礎碎石有り、かつ均し基礎コンクリート無しの場合 ・ブロック規格⑦で、基礎碎石無し、かつ均し基礎コンクリート無しの場合
材料	Z1 地先境界ブロックA種(120×120×600) 地先境界ブロックB種(150×120×600) 地先境界ブロックC種(150×150×600)	設置の場合
	Z2 生コンクリート 高炉18-8-25 (20) W/C 60%	均し基礎コンクリート有りの場合
	Z3 再生クラッシュラン RC-40	基礎碎石有りの場合
	Z4 軽油 1.2号 バトロール給油	ブロック規格①②③④、かつ基礎碎石無しの場合を除く
	市場単価 S	—

※ブロック規格は、以下のとおりとする。

- ①：A種（120×120×600）
- ②：B種（150×120×600）
- ③：C種（150×150×600）
- ④：各種（600mm以下、50kg未満）
- ⑤：各種（600mm以下、50kg以上100kg未満）
- ⑥：各種（600mmを超え1,000mm以下、50kg以上150kg未満）
- ⑦：各種（1,000mmを超え2,000mm以下、150kg以上550kg未満）

II 縁石取壊し工

1. 適用範囲

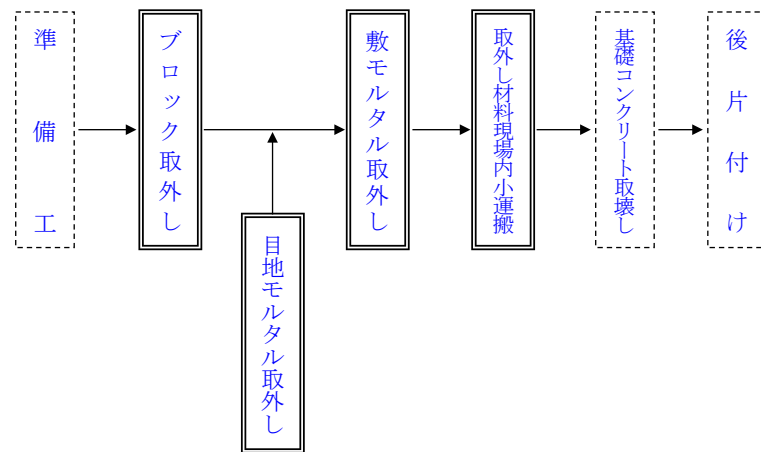
プレキャスト製品による歩車道境界ブロック及び地先境界ブロックの取外し作業に適用する。

1-1 適用できる範囲

(1) 処分又は再利用を目的としたブロック（長さ800mm/個以下、質量105kg/個未満）の撤去の場合

2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. ブロック、モルタル処分費及び現場搬出の費用は、別途計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 歩車道境界ブロック撤去、地先境界ブロック撤去

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3. 1 歩車道境界ブロック撤去、地先境界ブロック撤去 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

再利用区分
処分
再利用

(注) 1. 上表は、プレキャスト製品による歩車道境界ブロック、又は地先境界ブロックの撤去、敷モルタル・目地モルタルの取外し、集積、現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 施工数量は直線部、曲線部及び片面用、両面用、乗入れ、すりつけ用ブロックを含んだ施工延長である。  
3. 基礎コンクリートの取壊しは、別途計上する。

II 縁石取壊し工

II 縁石取壊し工は、土木工事標準積算基準書 第IV編 道路 第2章 附属施設 ③ 路側工 ③-2 路側工（取外し）を準用する。

基準適用の適正化を図るための修正

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 2 歩車道境界ブロック撤去 地先境界ブロック撤去 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 小型バックホウ（クローラ型） [超小旋回型・排出ガス対策型（第1次基準値）] 山積0.22m <sup>3</sup> （平積0.16m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2 -	
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 運転手（特殊）	
	R4 ブロック工	再利用区分が再利用の場合
材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2 -	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考	
<h2 style="margin: 0;">第4章</h2> <h3 style="margin: 0;">空港維持・修繕</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>① 草刈工…………… 3-4-1</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-1</p> <p>2. 数量計算等…………… 3-4-1</p> <p>3. 施工方式…………… 3-4-1</p> <p>4. 作業能力の算定…………… 3-4-2</p> <p>5. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-3</p> <p>② 舗装面清掃工…………… 3-4-10</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-10</p> <p>2. 施工方式…………… 3-4-10</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 3-4-10</p> <p>4. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-11</p> <p>③ ゴム除去工…………… 3-4-14</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-14</p> <p>2. 施工概要…………… 3-4-14</p> <p>3. 施工単価…………… 3-4-14</p> <p>④ 排水溝清掃工…………… 3-4-15</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-15</p> <p>2. 施工方式…………… 3-4-15</p> <p>3. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-15</p> <p>⑤ 標識維持工…………… 3-4-18</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-18</p> <p>2. 数量計算等…………… 3-4-18</p> <p>3. 施工方式…………… 3-4-18</p> <p>4. 作業能力の算定…………… 3-4-19</p> <p>5. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-19</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>⑥ 植栽維持工…………… 3-4-21</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-21</p> <p>2. 施工方式…………… 3-4-21</p> <p>⑦ 目地補修工…………… 3-4-22</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-22</p> <p>2. 数量計算等…………… 3-4-22</p> <p>3. 作業能力…………… 3-4-22</p> <p>4. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-23</p> <p>⑧ 除雪工…………… 3-4-25</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-25</p> <p>2. 工種区分…………… 3-4-25</p> <p>3. 待機補償費の算定…………… 3-4-25</p> <p>4. 運転労務の算定…………… 3-4-26</p> <p>5. 施工歩掛…………… 3-4-26</p> <p>6. 単価表…………… 3-4-28</p> </div> </div>		<h2 style="margin: 0;">第4章</h2> <h3 style="margin: 0;">空港維持・修繕</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>① 草刈工…………… 3-4-1</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-1</p> <p>2. 数量計算等…………… 3-4-1</p> <p>3. 施工方式…………… 3-4-1</p> <p>4. 作業能力の算定…………… 3-4-2</p> <p>5. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-3</p> <p>② 舗装面清掃工…………… 3-4-10</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-10</p> <p>2. 施工方式…………… 3-4-10</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 3-4-10</p> <p>4. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-11</p> <p>③ ゴム除去工…………… 3-4-13</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-13</p> <p>2. 施工概要…………… 3-4-13</p> <p>3. 施工単価…………… 3-4-13</p> <p>④ 排水溝清掃工…………… 3-4-14</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-14</p> <p>2. 施工方式…………… 3-4-14</p> <p>3. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-14</p> <p>⑤ 標識維持工…………… 3-4-17</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-17</p> <p>2. 数量計算等…………… 3-4-17</p> <p>3. 施工方式…………… 3-4-17</p> <p>4. 作業能力の算定…………… 3-4-18</p> <p>5. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-18</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>⑥ 植栽維持工…………… 3-4-20</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-20</p> <p>2. 施工方式…………… 3-4-20</p> <p>⑦ 目地補修工…………… 3-4-21</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-21</p> <p>2. 数量計算等…………… 3-4-21</p> <p>3. 作業能力…………… 3-4-21</p> <p>4. 施工歩掛・単価表…………… 3-4-22</p> <p>⑧ 除雪工…………… 3-4-24</p> <p>1. 適用範囲…………… 3-4-24</p> <p>2. 工種区分…………… 3-4-24</p> <p>3. 待機補償費の算定…………… 3-4-24</p> <p>4. 運転労務の算定…………… 3-4-25</p> <p>5. 施工歩掛…………… 3-4-25</p> <p>6. 単価表…………… 3-4-27</p> </div> </div>		<p style="color: red;">修辭上の変更</p>



第4章 空港維持・修繕

第4章 空港維持・修繕

3-4-1

① 草刈工

① 草刈工

1. 適用範囲

空港用地内、着陸帯等の植生区域草刈に適用する。

1. 適用範囲

空港用地内、着陸帯等の植生区域草刈に適用する。

2. 数量計算等

2. 数量計算等

2-1 数量算出区分

2-1 数量算出区分

(1) 肩掛式機械刈

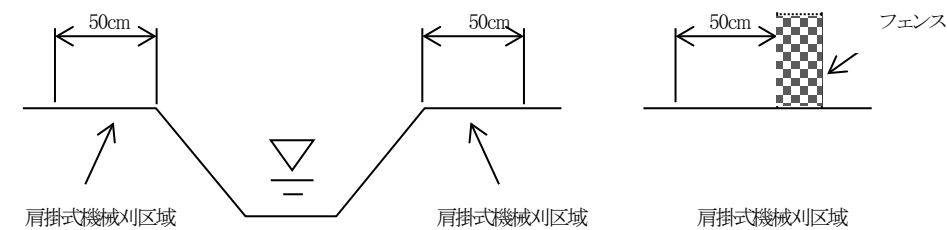
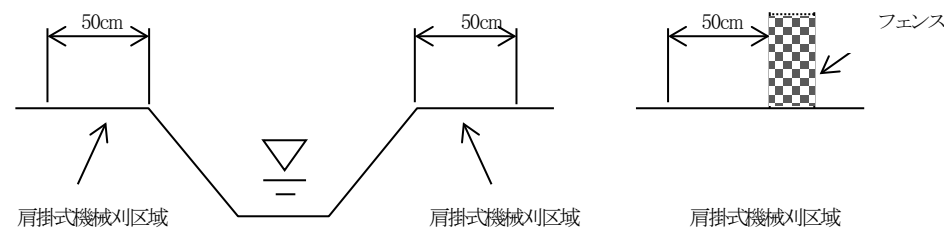
(1) 肩掛式機械刈

肩掛式機械刈の面積計算は、次のとおりとする。

肩掛式機械刈の面積計算は、次のとおりとする。

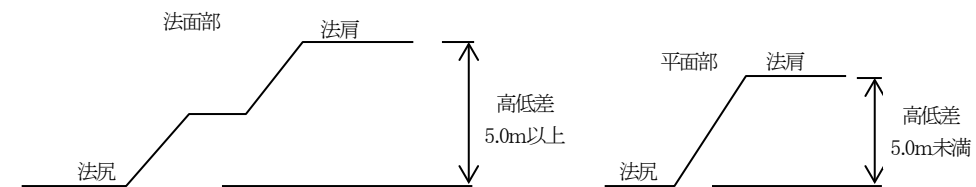
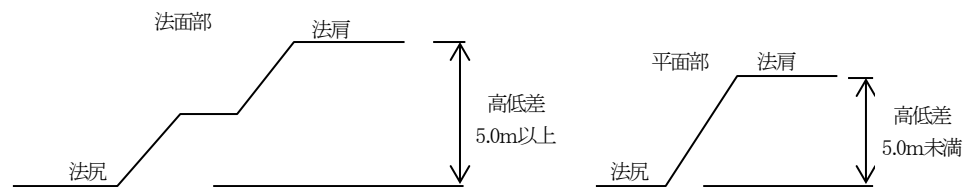
- 1) フェンス沿い、50cm 以内の区域。
- 2) 開渠、素掘排水溝の構造物肩、法肩から 50cm 以内の区域。  
ただし、素掘排水溝法面の草刈りは、排水溝清掃工に含まれる。

- 1) フェンス沿い、50cm 以内の区域。
- 2) 開渠、素掘排水溝の構造物肩、法肩から 50cm 以内の区域。  
ただし、素掘排水溝法面の草刈りは、排水溝清掃工に含まれる。



- 3) 無線施設等の建物周辺 50cm 以内の区域。
- 4) 法面は、平面部（通常区域）と法面部（長大法面）に分ける。  
法面部とは、法肩と法尻の高低差が 5.0m 以上（小段を含む）のものであり、また、高低差が 5.0m 未満は平面部とする。

- 3) 無線施設等の建物周辺 50cm 以内の区域。
- 4) 法面は、平面部（通常区域）と法面部（長大法面）に分ける。  
法面部とは、法肩と法尻の高低差が 5.0m 以上（小段を含む）のものであり、また、高低差が 5.0m 未満は平面部とする。



3. 施工方式

3. 施工方式

3-1 施工区分

3-1 施工区分

(1) 大型機械刈

(1) 大型機械刈

- ・草刈りは、原則として大型機械刈とする。
- ・制限区域内工事実施指針に定める着陸帯 I、誘導路及びエプロン付近については、運航条件等により夜間作業とすることができる。
- ・大型機械刈の区域内にある、道路（保安、場周等）、集水桝、照明・無線用ハンドホール等の廻りは、草刈り補助の肩掛式機械刈に含まれる。

- ・草刈りは、原則として大型機械刈とする。
- ・制限区域内工事実施指針に定める着陸帯 I、誘導路及びエプロン付近については、運航条件等により夜間作業とすることができる。
- ・大型機械刈の区域内にある、道路（保安、場周等）、集水桝、照明・無線用ハンドホール等の廻りは、草刈り補助の肩掛式機械刈に含まれる。

- (2) 小型機械刈
  - ・大型機械刈の進入が困難な区域又は、大型機械刈の一連作業（積込作業まで）が不可能な区域。（盛土点頂部等）
  - ・施工区域が2.4m以下の区域が連続している区域。
  - ・小型機械刈の区域内にある、道路（保安、場周等）、集水桝、照明・無線用ハンドホール等の廻りは、草刈り補助の肩掛式機械刈に含まれる。
- (3) 肩掛式機械刈
  - ・大型、小型（施工幅95cm）の進入が困難な箇所又は、大型、小型機械草刈機の一連作業（積込作業まで）が不可能な区域。
- (4) フェンスに巻き付いている蔓草等の除去は、別途考慮することができる。
- (5) 灯器廻りの草刈りについては、標準回数以上草刈を必要とする場合は、別途（照明維持費）考慮する。

- (2) 小型機械刈
  - ・大型機械刈の進入が困難な区域又は、大型機械刈の一連作業（積込作業まで）が不可能な区域。（盛土点頂部等）
  - ・施工区域が2.4m以下の区域が連続している区域。
  - ・小型機械刈の区域内にある、道路（保安、場周等）、集水桝、照明・無線用ハンドホール等の廻りは、草刈り補助の肩掛式機械刈に含まれる。
- (3) 肩掛式機械刈
  - ・大型、小型（施工幅95cm）の進入が困難な箇所又は、大型、小型機械草刈機の一連作業（積込作業まで）が不可能な区域。
- (4) フェンスに巻き付いている蔓草等の除去は、別途考慮することができる。
- (5) 灯器廻りの草刈りについては、標準回数以上草刈を必要とする場合は、別途（照明維持費）考慮する。

4. 作業能力の算定

4. 作業能力の算定

4-1 大型草刈作業機械1日当りの作業量：Q

4-1 大型草刈作業機械1日当りの作業量：Q

名称	作業量 (m <sup>2</sup> /日)		備考
	昼間作業	夜間作業	
大型草刈機	28,600	24,000	
大型集草機	31,700	25,000	
大型梱包機	35,500	28,800	
大型積込機	45,900	37,000	

名称	作業量 (m <sup>2</sup> /日)		備考
	昼間作業	夜間作業	
大型草刈機	28,600	24,000	
大型集草機	31,700	25,000	
大型梱包機	35,500	28,800	
大型積込機	45,900	37,000	

4-2 小型機械刈機、肩掛式機械刈機の1時間当りの作業量：Q

4-2 小型機械刈機、肩掛式機械刈機の1時間当りの作業量：Q

名称	作業量 (m <sup>2</sup> /h)		備考
	昼間作業	夜間作業	
小型草刈機	592	449	
肩掛式草刈機(1)	103	84	通常区域
肩掛式草刈機(2)	99	81	長大法面

名称	作業量 (m <sup>2</sup> /h)		備考
	昼間作業	夜間作業	
小型草刈機	592	449	
肩掛式草刈機(1)	103	84	通常区域
肩掛式草刈機(2)	99	81	長大法面

5. 施工歩掛・単価表

5-1 単価表

(1) 大型機械刈 10,000m<sup>2</sup>当りの単価表（昼・夜間）

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
大型草刈機運転		日		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{日})}$
集草機運転		〃		〃
梱包機運転		〃		〃
積込機運転		〃		〃
肩掛式機械運転		h	2.77	
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	0.32	
特殊作業員		〃	0.97	
普通作業員		〃	0.64	
雑 材 料	梱包縄等	式	1	上記計の3%

5. 施工歩掛・単価表

5-1 単価表

(1) 大型機械刈 10,000m<sup>2</sup>当りの単価表（昼・夜間）

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
大型草刈機運転		日		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{日})}$
集草機運転		〃		〃
梱包機運転		〃		〃
積込機運転		〃		〃
肩掛式機械運転		h	2.77	
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	0.32	
特殊作業員		〃	0.97	
普通作業員		〃	0.64	
雑 材 料	梱包縄等	式	1	上記計の3%

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000\text{m}^2\text{当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

$$t_1 : \text{積込みに要する時間} \quad 0.19 \text{ 時間}$$

$$t_2 : \text{卸しに要する時間} \quad 0.10 \text{ 時間}$$

$$t_3 : \text{運搬に要する時間}$$

$$V : \text{運搬速度 [場内 } 20 \text{ km/h 場外 } 40 \text{ km/h]}$$

$$L : \text{運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]}$$

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

$$t_4 : \text{運搬等に要するロス時間} \quad 0.11 \text{ 時間}$$

$$t_5 : 10,000\text{m}^2\text{当り運搬回数} \quad 3.2 \text{ 回}$$

3. 空港外処分において処分費を必要とする場合は別途計上する。  
 4. 数量は、小数第2位止めとし、3位以下を四捨五入する。

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000\text{m}^2\text{当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

$$t_1 : \text{積込みに要する時間} \quad 0.19 \text{ 時間}$$

$$t_2 : \text{卸しに要する時間} \quad 0.10 \text{ 時間}$$

$$t_3 : \text{運搬に要する時間}$$

$$V : \text{運搬速度 [場内 } 20 \text{ km/h 場外 } 40 \text{ km/h]}$$

$$L : \text{運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]}$$

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

$$t_4 : \text{運搬等に要するロス時間} \quad 0.11 \text{ 時間}$$

$$t_5 : 10,000\text{m}^2\text{当り運搬回数} \quad 3.2 \text{ 回}$$

3. 空港外処分において処分費を必要とする場合は別途計上する。  
 4. 数量は、小数第3位を四捨五入し、第2位とする。

修辭上の変  
更

(2) 小型機械刈 10,000m<sup>2</sup>当りの単価表 (昼・夜間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
小型草刈機運転		h		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
肩掛式機械運転		〃	20.72	
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	2.51	
特殊作業員		〃	5.79	
普通作業員		〃	5.10	
雑材料	切刃損耗費等	式		上記計の5%

(2) 小型機械刈 10,000m<sup>2</sup>当りの単価表 (昼・夜間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
小型草刈機運転		h		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
肩掛式機械運転		〃	20.72	
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	2.51	
特殊作業員		〃	5.79	
普通作業員		〃	5.10	
雑材料	切刃損耗費等	式		上記計の5%

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000 \text{ m}^2 \text{ 当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

$$t_1: \text{積込みに要する時間} \quad 0.41 \text{ 時間}$$

$$t_2: \text{卸しに要する時間} \quad 0.09 \text{ 時間}$$

$$t_3: \text{運搬に要する時間}$$

$$V: \text{運搬速度 [場内 } 20 \text{ km/h 場外 } 40 \text{ km/h]}$$

$$L: \text{運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]}$$

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

$$t_4: \text{運搬等に要するロス時間} \quad 0.13 \text{ 時間}$$

$$t_5: 10,000\text{m}^2 \text{ 当り運搬回数} \quad 19.2 \text{ 回}$$

3. 空港外処分費が必要な場合は、大型機械刈 (注) 3. に準ずる。  
 4. 数量は、小数第2位止めとし、3位以下を四捨五入する。

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000 \text{ m}^2 \text{ 当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

$$t_1: \text{積込みに要する時間} \quad 0.41 \text{ 時間}$$

$$t_2: \text{卸しに要する時間} \quad 0.09 \text{ 時間}$$

$$t_3: \text{運搬に要する時間}$$

$$V: \text{運搬速度 [場内 } 20 \text{ km/h 場外 } 40 \text{ km/h]}$$

$$L: \text{運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]}$$

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

$$t_4: \text{運搬等に要するロス時間} \quad 0.13 \text{ 時間}$$

$$t_5: 10,000\text{m}^2 \text{ 当り運搬回数} \quad 19.2 \text{ 回}$$

3. 空港外処分費が必要な場合は、大型機械刈 (注) 3. に準ずる。  
 4. 数量は、小数第3位以下を四捨五入し、第2位とする。

修辭上の変更

(3) 肩掛式機械刈 (1) 10,000m<sup>2</sup>当りの単価表 (昼・夜間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
肩掛式機械刈		h		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	2.65	
特殊作業員		〃	11.91	
普通作業員		〃	6.74	
雑材料	切刃損耗費等	式	1	上記計の2%

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000\text{m}^2\text{当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

- t<sub>1</sub>: 積込みに要する時間 0.41 時間  
 t<sub>2</sub>: 卸しに要する時間 0.09 時間  
 t<sub>3</sub>: 運搬に要する時間

V: 運搬速度 [場内 20 km/h 場外 40 km/h]

L: 運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

- t<sub>4</sub>: 運搬等に要するロス時間 0.15 時間  
 t<sub>5</sub>: 10,000m<sup>2</sup>当り運搬回数 22.9 回

3. 空港外処分費が必要な場合は、大型機械刈 (注) 3. に準ずる。  
 4. 数量は、小数第2位止めとし、3位以下を四捨五入する。

(3) 肩掛式機械刈 (1) 10,000m<sup>2</sup>当りの単価表 (昼・夜間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
肩掛式機械刈		h		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	2.65	
特殊作業員		〃	11.91	
普通作業員		〃	6.74	
雑材料	切刃損耗費等	式	1	上記計の2%

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000\text{m}^2\text{当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

- t<sub>1</sub>: 積込みに要する時間 0.41 時間  
 t<sub>2</sub>: 卸しに要する時間 0.09 時間  
 t<sub>3</sub>: 運搬に要する時間

V: 運搬速度 [場内 20 km/h 場外 40 km/h]

L: 運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

- t<sub>4</sub>: 運搬等に要するロス時間 0.15 時間  
 t<sub>5</sub>: 10,000m<sup>2</sup>当り運搬回数 22.9 回

3. 空港外処分費が必要な場合は、大型機械刈 (注) 3. に準ずる。  
 4. 数量は、小数第3位以下を四捨五入し、第2位とする。

修辞上の変更

(4) 肩掛式機械刈 (2) 10,000 m<sup>2</sup>当りの単価表 (昼・夜間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
肩掛式機械刈		h		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	2.50	
特殊作業員		〃	11.88	
普通作業員		〃	9.06	
雑材料	切刃損耗費等	式	1	上記計の3%

(4) 肩掛式機械刈 (2) 10,000 m<sup>2</sup>当りの単価表 (昼・夜間)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
肩掛式機械刈		h		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
ダンプトラック	(2t積級)	〃		
土木一般世話役		人	2.50	
特殊作業員		〃	11.88	
普通作業員		〃	9.06	
雑材料	切刃損耗費等	式	1	上記計の3%

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000\text{m}^2\text{当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

t<sub>1</sub>: 積込みに要する時間 0.41 時間

t<sub>2</sub>: 卸しに要する時間 0.09 時間

t<sub>3</sub>: 運搬に要する時間

V: 運搬速度 [場内 20 km/h 場外 40 km/h]

L: 運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

t<sub>4</sub>: 運搬等に要するロス時間 0.15 時間

t<sub>5</sub>: 10,000m<sup>2</sup>当り運搬回数 22.9 回

3. 空港外処分費が必要な場合は、大型機械刈 (注) 3. に準ずる。  
 4. 数量は、**小数第2位止めとし、3位以下を四捨五入する。**

- (注) 1. 作業員は、草刈、集草、梱包、積込卸し作業の補助を行う。  
 2. 草を処分する場合のダンプトラックは2t積級を標準とし、ダンプトラック運転時間は下記により算出する。

$$10,000\text{m}^2\text{当り運転時間} = (t_1 + t_2 + t_3 + t_4) \times t_5$$

t<sub>1</sub>: 積込みに要する時間 0.41 時間

t<sub>2</sub>: 卸しに要する時間 0.09 時間

t<sub>3</sub>: 運搬に要する時間

V: 運搬速度 [場内 20 km/h 場外 40 km/h]

L: 運搬距離 (km) [往路と復路が異なる場合平均値とする]

$$t_3 = \frac{2L}{V}$$

t<sub>4</sub>: 運搬等に要するロス時間 0.15 時間

t<sub>5</sub>: 10,000m<sup>2</sup>当り運搬回数 22.9 回

3. 空港外処分費が必要な場合は、大型機械刈 (注) 3. に準ずる。  
 4. 数量は、**小数第3位以下を四捨五入し、第2位とする。**

修辞上の変更

(5) 刈草運搬（仮置場～処分場）10,000m<sup>2</sup>当りの単価表（昼間）

1) 大型機械刈

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
積込機運転		日		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{日})}$
ダンプトラック	(2t積級)	h		

2) 小型機械刈、肩掛式機械刈（1）、（2）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ダンプトラック	(2t積級)	h		
普通作業員		人		(5) 3)

3) 積込卸し 10,000m<sup>2</sup>当り労務

工種	数量
小型機械刈	1.32人
肩掛式機械刈（1）、（2）	3.78人

(注) 刈草を仮置場から処分場へ運搬を行う場合は、積込経費として積込機運転費を計上し、運転経費については、上記（1）～（4）の各単価表（注）2. に準じて計上する。

(5) 刈草運搬（仮置場～処分場）10,000m<sup>2</sup>当りの単価表（昼間）

1) 大型機械刈

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
積込機運転		日		$\frac{10,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{日})}$
ダンプトラック	(2t積級)	h		

2) 小型機械刈、肩掛式機械刈（1）、（2）

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ダンプトラック	(2t積級)	h		
普通作業員		人		(5) 3)

3) 積込卸し 10,000m<sup>2</sup>当り労務

工種	数量
小型機械刈	1.32人
肩掛式機械刈（1）、（2）	3.78人

(注) 刈草を仮置場から処分場へ運搬を行う場合は、積込経費として積込機運転費を計上し、運転経費については、上記（1）～（4）の各単価表（注）2. に準じて計上する。

(6) 機械運転単価表

1) トラクタ運転1日当り単価表 (草刈作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 30~44kW
〃		〃	1	草刈装置
諸雑費		式	1	

2) トラクタ運転1日当り単価表 (集草作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 30~44kW
〃		〃	1	集草装置
諸雑費		式	1	

3) トラクタ運転1日当り単価表 (梱包作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 52~59kW
〃		〃	1	梱包装置
諸雑費		式	1	

4) トラクタ運転1日当り単価表 (積込作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 52~59kW
諸雑費		式	1	

5) 小型草刈機運転1日当り単価表 (刈幅95cm級)

運転5.2時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(6) 機械運転単価表

1) トラクタ運転1日当り単価表 (草刈作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 30~44kW
〃		〃	1	草刈装置
諸雑費		式	1	

2) トラクタ運転1日当り単価表 (集草作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 30~44kW
〃		〃	1	集草装置
諸雑費		式	1	

3) トラクタ運転1日当り単価表 (梱包作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 52~59kW
〃		〃	1	梱包装置
諸雑費		式	1	

4) トラクタ運転1日当り単価表 (積込作業) (ホイール型四駆)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	トラクタ 52~59kW
諸雑費		式	1	

5) 小型草刈機運転1日当り単価表 (刈幅95cm級)

運転5.2時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	



6) 肩掛式機械刈1日当り単価表 (1.3kW級) (大型草刈補助作業用)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

6) 肩掛式機械刈1日当り単価表 (1.3kW級) (大型草刈補助作業用)

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

7) 肩掛式機械刈1日当り単価表 (1.3kW級) (小型草刈補助作業用)

運転5.2時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

7) 肩掛式機械刈1日当り単価表 (1.3kW級) (小型草刈補助作業用)

運転5.2時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

8) 肩掛式機械刈1日当り単価表 (1.3kW級)

運転5.1時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

8) 肩掛式機械刈1日当り単価表 (1.3kW級)

運転5.1時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

9) ダンプトラック (2t積級) 運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
タイヤ損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	

9) ダンプトラック (2t積級) 運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
タイヤ損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	

② 舗装面清掃工

1. 適用範囲

滑走路、誘導路、エプロン、道路駐車場の舗装面及びターミナル地区の清掃に適用する。

2. 施工方式

2-1 施工方法

- (1) 舗装面の清掃は原則として機械施工とする。ただし、スイーパの配置されていない空港及び駐車場、ターミナル前道路は、人力施工によることができる。
- (2) 滑走路・誘導路については原則として運用時間外に施工する。

3. 作業能力の算定

3-1 清掃機械（スイーパ）

(1) 清掃機械（スイーパ）1時間当り作業量：Q

名 称	昼 間 作 業			夜 間 作 業		
	標準車	高速車	大型車	標準車	高速車	大型車
滑 走 路	13,200m <sup>2</sup> /h	25,650m <sup>2</sup> /h	43,200m <sup>2</sup> /h	13,200m <sup>2</sup> /h	25,650m <sup>2</sup> /h	45,300m <sup>2</sup> /h
誘 導 路	12,320 "	23,940 "	40,320 "	12,320 "	23,940 "	42,160 "
エプロン	8,800 "	13,580 "	18,220 "	10,400 "	16,050 "	25,550 "
道 路	3,500m/h	3,500m/h	3,500m/h	4,550m/h	4,550m/h	2,390m/h

- (注) 1. 高速車とは、大型スイーパとする。
- 2. 大型車とは、高速車のうち最大清掃幅 2.2m以上のものとする。
- 3. 標準車とは、高速車以外のスイーパとする。

② 舗装面清掃工

1. 適用範囲

滑走路、誘導路、エプロン、道路駐車場の舗装面及びターミナル地区の清掃に適用する。

2. 施工方式

2-1 施工方法

- (1) 舗装面の清掃は原則として機械施工とする。ただし、スイーパの配置されていない空港及び駐車場、ターミナル前道路は、人力施工によることができる。
- (2) 滑走路・誘導路については原則として運用時間外に施工する。

3. 作業能力の算定

3-1 清掃機械（スイーパ）

(1) 清掃機械（スイーパ）1時間当り作業量：Q

名 称	昼 間 作 業			夜 間 作 業		
	標準車	高速車	大型車	標準車	高速車	大型車
滑 走 路	13,200m <sup>2</sup> /h	25,650m <sup>2</sup> /h	43,200m <sup>2</sup> /h	13,200m <sup>2</sup> /h	25,650m <sup>2</sup> /h	45,300m <sup>2</sup> /h
誘 導 路	12,320 "	23,940 "	40,320 "	12,320 "	23,940 "	42,160 "
エプロン	8,800 "	13,580 "	18,220 "	10,400 "	16,050 "	25,550 "
道 路	3,500m/h	3,500m/h	3,500m/h	4,550m/h	4,550m/h	2,390m/h

- (注) 1. 高速車とは、大型スイーパとする。
- 2. 大型車とは、高速車のうち最大清掃幅 2.2m以上のものとする。
- 3. 標準車とは、高速車以外のスイーパとする。

4. 施工歩掛・単価表

4-1 単価表

(1) 基本施設路面清掃（機械）10,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
スイーパー運転	標準車、高速車又は大型車	h		$\frac{10,000m^2}{Q (m^2/h)}$
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	

- (注) 1. 土木一般世話役、普通作業員は1日当り1.0人とする。  
 2. 労務人工は、下記により算出する。  
 清掃機械（スイーパー）1時間当り作業量Qより

$$10,000m^2\text{当り労務人工} = \frac{10,000}{Q \times T} \times n$$

T：路面清掃車1日当り運転時間 6.4時間  
 n：土木一般世話役、普通作業員の人員

3. 数量は、小数第2位止めとし、3位以下を四捨五入する。

(2) 路面清掃（機械）10,000m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
スイーパー運転	標準車、高速車又は大型車	h		$\frac{10,000m}{Q (m/h)}$
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	

- (注) 1. 土木一般世話役、普通作業員は1日当り1.0人とする。  
 2. ただし、これにより難い場合は別途考慮することができる。  
 3. 労務人工は、下記により算出する。  
 清掃機械（スイーパー）1時間当り作業量Qより

$$10,000m\text{当り労務人工} = \frac{10,000}{Q \times T} \times n$$

T：路面清掃車1日当り運転時間 6.4時間  
 n：土木一般世話役、普通作業員の人員

4. 数量は、小数第2位止めとし、3位以下を四捨五入する。

(3) 基本施設路面清掃及び路面清掃（人力）10,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.37	
普通作業員		人	0.99	
諸雑費		式	1	労務費の3%

(注) 道路清掃を人力で実施する場合は、車道部舗装縁から幅1.0mの範囲とする。

4. 施工歩掛・単価表

4-1 単価表

(1) 基本施設路面清掃（機械）10,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
スイーパー運転	標準車、高速車又は大型車	h		$\frac{10,000m^2}{Q (m^2/h)}$
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	

- (注) 1. 土木一般世話役、普通作業員は1日当り1.0人とする。  
 2. 労務人工は、下記により算出する。  
 清掃機械（スイーパー）1時間当り作業量Qより

$$10,000m^2\text{当り労務人工} = \frac{10,000}{Q \times T} \times n$$

T：路面清掃車1日当り運転時間 6.6時間  
 n：土木一般世話役、普通作業員の人員

3. 数量は、小数第3位以下を四捨五入し、第2位とする。

(2) 路面清掃（機械）10,000m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
スイーパー運転	標準車、高速車又は大型車	h		$\frac{10,000m}{Q (m/h)}$
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
諸雑費		式	1	

- (注) 1. 土木一般世話役、普通作業員は1日当り1.0人とする。  
 2. ただし、これにより難い場合は別途考慮することができる。  
 3. 労務人工は、下記により算出する。  
 清掃機械（スイーパー）1時間当り作業量Qより

$$10,000m\text{当り労務人工} = \frac{10,000}{Q \times T} \times n$$

T：路面清掃車1日当り運転時間 6.6時間  
 n：土木一般世話役、普通作業員の人員

4. 数量は、小数第3位以下を四捨五入し、第2位とする。

(3) 基本施設路面清掃及び路面清掃（人力）10,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.37	
普通作業員		人	0.99	
諸雑費		式	1	労務費の3%

(注) 道路清掃を人力で実施する場合は、車道部舗装縁から幅1.0mの範囲とする。

土木工事標準積算基準書に合せた変更

修辭上の変更

土木工事標準積算基準書に合せた変更

修辭上の変更

(4) ターミナル地区清掃（人力）10,000m<sup>2</sup>当たり単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員 諸雑費		人 式	1	労務費の3%

(注) 歩掛りは下表を標準とする。

ターミナル地区清掃（人力）1回当り歩掛表											備考
職種	単位	東京	大阪	新千歳	名古屋	福岡	那覇	鹿児島	北海道	その他	
普通作業員	人	1.5				1.0			0.5	0.5	

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮することができる。

(4) ターミナル地区清掃（人力）10,000m<sup>2</sup>当たり単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員 諸雑費		人 式	1	労務費の3%

(注) 歩掛りは下表を標準とする。

ターミナル地区清掃（人力）1回当り歩掛表											備考
職種	単位	東京	大阪	新千歳	名古屋	福岡	那覇	鹿児島	北海道	その他	
普通作業員	人	1.5				1.0			0.5	0.5	

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮することができる。

(5) 機械運転単価表

1) スイーパー運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			標準車	高速車	大型車	
主燃料	軽油	ℓ				
運転手（一般）		人				
現場修理費		h	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

- (注) 1. 高速車とは、大型スイーパーとする。  
 2. 大型車とは、高速車のうち最大清掃幅2.2m以上のものとする。  
 3. 標準車とは、上記以外のスイーパーとする。

(5) 機械運転単価表  
1) スイーパー運転1時間当り単価表

名 称	形状寸法	単 位	数 量			摘 要
			標準車	高速車	大型車	
主 燃 料	軽 油	ℓ				
運転手（一般）		人				
現場修理費		h	1	1	1	
諸 雑 費		式	1	1	1	

- (注) 1. 高速車とは、大型スイーパーとする。  
2. 大型車とは、高速車のうち最大清掃幅2.2m以上のものとする。  
3. 標準車とは、上記以外のスイーパーとする。

③ ゴム除去工

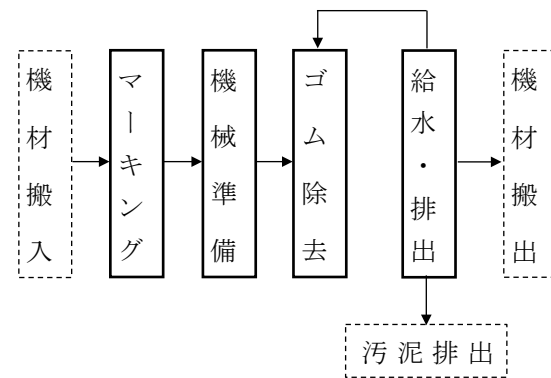
1. 適用範囲

グルーピングされた滑走路で、航空機タイヤのゴムが著しく付着し、グルーピングの効果が著しく低下した状態のゴムを除去する場合に適用する。  
グルーピングされていない滑走路のゴム除去については、別途考慮しなければならない。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2. 1 施工フロー

2-2 施工方法

付着したゴムの除去方法は、超高压水による除去方法を標準とする。

3. 施工単価

ゴム除去工の施工単価の決定にあたっては、施工時における調達可能機材（実態）にあった見積によるものとする。

③ ゴム除去工

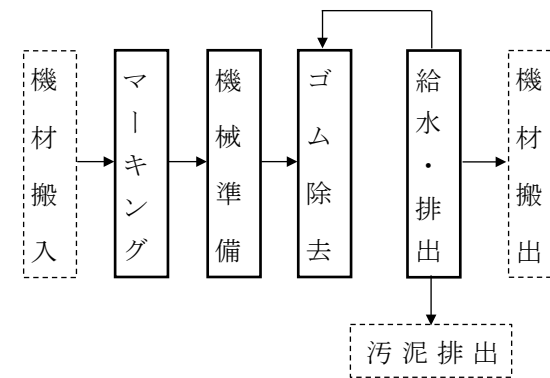
1. 適用範囲

グルーピングされた滑走路で、航空機タイヤのゴムが著しく付着し、グルーピングの効果が著しく低下した状態のゴムを除去する場合に適用する。  
グルーピングされていない滑走路のゴム除去については、別途考慮しなければならない。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2. 1 施工フロー

2-2 施工方法

付着したゴムの除去方法は、超高压水による除去方法を標準とする。

3. 施工単価

ゴム除去工の施工単価の決定にあたっては、施工時における調達可能機材（実態）にあった見積によるものとする。

④ 排水溝清掃工

1. 適用範囲

側溝、皿型、有蓋、素掘、管渠の排水溝及び集水桝の清掃に適用する。

2. 施工方式

2-1 施工方法

排水施設の機能を確保するため、沈泥、砂礫、法面の草、及びその他雑物をジョレン等適切な道具をもって人力により清掃することを標準とする。

3. 施工歩掛・単価表

3-1 単価表

(1) 側溝清掃（幅1m未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.6	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.14	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(2) 側溝清掃（幅1m以上3m未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	2.2	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.54	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(3) 側溝清掃（幅3m以上5m未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	6.0	
ダンプトラック運転		日	0.68	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(注) 排水溝の深さ、現地の状況等により沈泥等のすくい上げにバックホウ等の機械を必要とする場合は別途考慮することができる。

④ 排水溝清掃工

1. 適用範囲

側溝、皿型、有蓋、素掘、管渠の排水溝及び集水桝の清掃に適用する。

2. 施工方式

2-1 施工方法

排水施設の機能を確保するため、沈泥、砂礫、法面の草、及びその他雑物をジョレン等適切な道具をもって人力により清掃することを標準とする。

3. 施工歩掛・単価表

3-1 単価表

(1) 側溝清掃（幅1m未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.6	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.14	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(2) 側溝清掃（幅1m以上3m未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	2.2	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.54	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(3) 側溝清掃（幅3m以上5m未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	6.0	
ダンプトラック運転		日	0.68	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(注) 排水溝の深さ、現地の状況等により沈泥等のすくい上げにバックホウ等の機械を必要とする場合は別途考慮することができる。

(4) 皿型排水溝清掃 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.1 4	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(4) 皿型排水溝清掃 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.14	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(5) 有蓋排水溝清掃 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.6	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.4 1	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(5) 有蓋排水溝清掃 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.6	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.41	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(6) 素掘排水溝清掃 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.2 7	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(6) 素掘排水溝清掃 100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.27	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(7) 管渠清掃（700mm未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.0 7	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(7) 管渠清掃（700mm未満）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.07	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(8) 管渠清掃（700mm以上）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	5	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.1 4	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(8) 管渠清掃（700mm以上）100m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	5	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.14	
諸雑費		式	1	労務費の2%



(9) 柵清掃（接続パイプ径700mm未満）10個当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.61	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(9) 柵清掃（接続パイプ径700mm未満）10個当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	0.61	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(10) 柵清掃（接続パイプ径700mm以上）10個当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	1.42	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(10) 柵清掃（接続パイプ径700mm以上）10個当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	3	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t積級	日	1.42	
諸雑費		式	1	労務費の2%

(11) 著しい水中施工の場合は、労務歩掛を20%割増しすることができる。

(11) 著しい水中施工の場合は、労務歩掛を20%割増しすることができる。

(12) 機械運転単価表

1) ダンプトラック（2t積級）運転1日当り単価表

運転5.9時間、供用4.6時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
運転手（一般）		人	1.00	
損料		供用日	1.29	
タイヤ損耗費		〃	1.29	
諸雑費		式	1	

(12) 機械運転単価表

1) ダンプトラック（2t積級）運転1日当り単価表

運転5.9時間、供用4.6時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		
運転手（一般）		人	1.00	
損料		供用日	1.29	
タイヤ損耗費		〃	1.29	
諸雑費		式	1	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>⑤ 標識維持工</p> <p>1. 適用範囲 滑走路、誘導路、エプロン及び道路駐車場の路面標識の塗装に適用する。</p> <p>2. 数量計算等</p> <p>2-1 数量算出区分 標識工の数量計算は施工場所、色彩等により区分して算出する。</p> <p>2-2 材料の補正係数 トラフィックペイント1種（常温）は5%、ガラスビーズは25%とする。</p> <p>3. 施工方式</p> <p>3-1 一般</p> <p>(1) 塗装の施工条件は、滑走路、誘導路、エプロン、及び道路の特殊条件を考慮して、塗装後30分以内で車両及び航空機の通過に対して、はく離しない程度に乾燥、1時間以内に完全に乾燥し、粘性を消失する程度とする。</p> <p>(2) 使用する常温式トラフィックペイントは、J I S規格に合格したものとする。</p> <p>(3) 空港ターミナル地区等で設置されている溶融式トラフィックペイントは、土木工事標準積算単価（区画線工）を適用する。また、ターミナル地区等で設置されている常温式トラフィックペイントの道路中心線・側線は土木工事標準積算単価（区画線工）を適用する。</p>	<p>⑤ 標識維持工</p> <p>1. 適用範囲 滑走路、誘導路、エプロン及び道路駐車場の路面標識の塗装に適用する。</p> <p>2. 数量計算等</p> <p>2-1 数量算出区分 標識工の数量計算は施工場所、色彩等により区分して算出する。</p> <p>2-2 材料の補正係数 トラフィックペイント1種（常温）は5%、ガラスビーズは25%とする。</p> <p>3. 施工方式</p> <p>3-1 一般</p> <p>(1) 塗装の施工条件は、滑走路、誘導路、エプロン、及び道路の特殊条件を考慮して、塗装後30分以内で車両及び航空機の通過に対して、はく離しない程度に乾燥、1時間以内に完全に乾燥し、粘性を消失する程度とする。</p> <p>(2) 使用する常温式トラフィックペイントは、J I S規格に合格したものとする。</p> <p>(3) 空港ターミナル地区等で設置されている溶融式トラフィックペイントは、土木工事標準積算単価（区画線工）を適用する。また、ターミナル地区等で設置されている常温式トラフィックペイントの道路中心線・側線は土木工事標準積算単価（区画線工）を適用する。</p>	3-4-18	

4. 作業能力の算定

4-1 常温式ラインマーカ作業能力1時間当り

区分	使用機械	施工幅	標準作業量	滑走路標識	誘導路標識	エプロン標識	ターミナル地区等標識
タイプⅠ	車載式 ラインマーカ	30cm以上	316m <sup>2</sup>	中心線、進入端、中央、目標点、接地帯、縁、過走帯		導入線(30cm)	
タイプⅡ	ハットガット式	30cm	56m <sup>2</sup>	指示 飛行場名標識 ハット標識	縁(フリット) 停止位置、 停止位置案内 (背景)		横断歩道
	〃	15cm	76m <sup>2</sup>	ターニングハット中心線 ターニングハット縁 経路目標	中心線、縁	導入線(15cm) 縁	GSE 通行線
	〃	15cm	50m <sup>2</sup>			アスファルト、タイタウ リング、バー	停止線 駐車枠
	〃	15cm	20m <sup>2</sup>		停止位置案内 (数字、文字)	スポット番号	安全地帯 文字・矢印

- (注) 1. 運用中に施工するエプロン標識については、タイプⅠをタイプⅡに置き換えることができる。  
 2. 文字とは、誘導路、エプロン、GSE通行帯、道路の文字をいい、矢印とは、道路、車両通行帯等の矢印をいう。なお、滑走路上の矢印は除く。

5. 施工歩掛・単価表

5-1 歩掛表

(100m<sup>2</sup>当り)

区分	ラインマーカ	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員	トラック2t積	
タイプⅠ	316m <sup>2</sup> /h (常温)	0.32h	0.03人	0.07人	0.06人	0.32h
タイプⅡ	56m <sup>2</sup> /h (常温)	1.80h	0.15人	0.37人	0.19人	1.80h
	76 〃 (〃)	1.32〃	0.15〃	0.28〃	0.11〃	1.32〃
	50 〃 (〃)	2.00〃	0.22〃	0.31〃	1.00〃	2.00〃
	20 〃 (〃)	5.00〃	0.67〃	0.68〃	2.87〃	5.00〃

4. 作業能力の算定

4-1 常温式ラインマーカ作業能力1時間当り

区分	使用機械	施工幅	標準作業量	滑走路標識	誘導路標識	エプロン標識	ターミナル地区等標識
タイプⅠ	車載式 ラインマーカ	30cm以上	316m <sup>2</sup>	中心線、進入端、中央、目標点、接地帯、縁、過走帯		導入線(30cm)	
タイプⅡ	ハットガット式	30cm	56m <sup>2</sup>	指示 飛行場名標識 ハット標識	縁(フリット) 停止位置、 停止位置案内 (背景)		横断歩道
	〃	15cm	76m <sup>2</sup>	ターニングハット中心線 ターニングハット縁 経路目標	中心線、縁	導入線(15cm) 縁	GSE 通行線
	〃	15cm	50m <sup>2</sup>			アスファルト、タイタウ リング、バー	停止線 駐車枠
	〃	15cm	20m <sup>2</sup>		停止位置案内 (数字、文字)	スポット番号	安全地帯 文字・矢印

- (注) 1. 運用中に施工するエプロン標識については、タイプⅠをタイプⅡに置き換えることができる。  
 2. 文字とは、誘導路、エプロン、GSE通行帯、道路の文字をいい、矢印とは、道路、車両通行帯等の矢印をいう。なお、滑走路上の矢印は除く。

5. 施工歩掛・単価表

5-1 歩掛表

(100m<sup>2</sup>当り)

区分	ラインマーカ	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員	トラック2t積	
タイプⅠ	316m <sup>2</sup> /h (常温)	0.32h	0.03人	0.07人	0.06人	0.32h
タイプⅡ	56m <sup>2</sup> /h (常温)	1.80h	0.15人	0.37人	0.19人	1.80h
	76 〃 (〃)	1.32〃	0.15〃	0.28〃	0.11〃	1.32〃
	50 〃 (〃)	2.00〃	0.22〃	0.31〃	1.00〃	2.00〃
	20 〃 (〃)	5.00〃	0.67〃	0.68〃	2.87〃	5.00〃

5-2 単価表

(1) 標識工 (常温式) 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
塗料 (ガラスビーズ)	トラフィックペイント	ℓ kg	28 (25)	27 ℓ×1.05 20kg×1.25 必要な所に計上
ラインマーカ 土木一般世話役 特殊作業員 普通作業員 トラック 諸雑費	車載式又はハンドガイド式    2t積	h 人 " " h 式	     1	5-1 " " " " 塗料費の2%

(2) 機械運転単価表

ラインマーカ運転1時間当り単価表

1) ラインマーカ (ペイント、車載式) 運転1時間当り単価表 (8ℓ/min)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料 運転手 (一般) 損料 諸雑費	軽油	ℓ 人 h 式	  1 1	

2) ラインマーカ (ペイント、ハンドガイド式) 運転1時間当り単価表 (1.3ℓ/min)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料 損料 諸雑費	ガソリン	ℓ h 式	 1 1	

3) トラック (2t積) 運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料 運転手 (一般) 損料 諸雑費	軽油	ℓ 人 h 式	  1 1	

5-2 単価表

(1) 標識工 (常温式) 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
塗料 (ガラスビーズ)	トラフィックペイント	ℓ kg	28 (25)	27 ℓ×1.05 20kg×1.25 必要な所に計上
ラインマーカ 土木一般世話役 特殊作業員 普通作業員 トラック 諸雑費	車載式又はハンドガイド式    2t積	h 人 " " h 式	     1	5-1 " " " " 塗料費の2%

(2) 機械運転単価表

ラインマーカ運転1時間当り単価表

1) ラインマーカ (ペイント、車載式) 運転1時間当り単価表 (8ℓ/min)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料 運転手 (一般) 損料 諸雑費	軽油	ℓ 人 h 式	  1 1	

2) ラインマーカ (ペイント、ハンドガイド式) 運転1時間当り単価表 (1.3ℓ/min)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料 損料 諸雑費	ガソリン	ℓ h 式	 1 1	

3) トラック (2t積) 運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料 運転手 (一般) 損料 諸雑費	軽油	ℓ 人 h 式	  1 1	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>⑥ 植栽維持工</p> <p>1. 適用範囲            空港ターミナル地区等に植樹されている樹木の手入れは市場単価（道路植栽工）を適用する。</p> <p>2. 施工方式            2-1 施工方法            樹木の手入れは樹種、環境、土壌等を考慮し、美観、緑陰効果等を保つよう適切なる判断により施工するものとする。</p>	<p>⑥ 植栽維持工</p> <p>1. 適用範囲            空港ターミナル地区等に植樹されている樹木の手入れは市場単価（道路植栽工）を適用する。</p> <p>2. 施工方式            2-1 施工方法            樹木の手入れは樹種、環境、土壌等を考慮し、美観、緑陰効果等を保つよう適切なる判断により施工するものとする。</p>	3-4-21	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考								
<p>⑦ 目地補修工</p> <p>1. 適用範囲 エプロン目地の補修に適用する。また、標準作業量は 500m/日以上とする。</p> <p>2. 数量計算等</p> <p>2-1 数量算出区分 目地幅、種別の区分を行わず、延長を合計し算出する。</p> <p>2-2 材料のロス率 (1) 目地填充材のロス率</p> <table border="1" data-bbox="379 747 923 789"> <tr> <td>ロス率</td> <td>+0.25</td> </tr> </table> <p>3. 作業能力</p> <p>(1) コンクリートカッタ作業能力 <math>Q = 136 \text{ (m/h)}</math></p> <p>(2) コンクリートカッタ損耗量</p> <table border="1" data-bbox="379 1052 923 1094"> <tr> <td>損耗量</td> <td>600m/枚 (全損)</td> </tr> </table> <p>(3) ジョイントシーラ作業能力</p> <p><math>Q = 214 \text{ (m/h)}</math></p>	ロス率	+0.25	損耗量	600m/枚 (全損)	<p>⑦ 目地補修工</p> <p>1. 適用範囲 エプロン目地の補修に適用する。また、標準作業量は 500m/日以上とする。</p> <p>2. 数量計算等</p> <p>2-1 数量算出区分 目地幅、種別の区分を行わず、延長を合計し算出する。</p> <p>2-2 材料のロス率 (1) 目地填充材のロス率</p> <table border="1" data-bbox="1558 747 2101 789"> <tr> <td>ロス率</td> <td>+0.25</td> </tr> </table> <p>3. 作業能力</p> <p>(1) コンクリートカッタ作業能力 <math>Q = 136 \text{ (m/h)}</math></p> <p>(2) コンクリートカッタ損耗量</p> <table border="1" data-bbox="1558 1052 2101 1094"> <tr> <td>損耗量</td> <td>600m/枚 (全損)</td> </tr> </table> <p>(3) ジョイントシーラ作業能力</p> <p><math>Q = 214 \text{ (m/h)}</math></p>	ロス率	+0.25	損耗量	600m/枚 (全損)	3-4-22	
ロス率	+0.25										
損耗量	600m/枚 (全損)										
ロス率	+0.25										
損耗量	600m/枚 (全損)										

4. 施工歩掛・単価表

4-1 単価表

(1) 目地補修 1,000m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	備考
目地填充材		kg		幅(mm)×深さ(mm)× 比重(t/m3)×(1+ロス率)
バックアップ材		m	1,000	
コンクリートカッタ運転	30cm	日	1.4	
カッタブレード損耗費	30cm	枚	1.7	
ジョイントシーラ運転	100ℓ型	日	1.2	1,000/(Q×4)
トラック運転	2t積	時間	3.8	
普通作業員		人	12.5	
諸雑費		式	1	填充材費の7%

(注) 諸雑費は、空気圧縮機、プライマー等の費用である。  
バックアップ材は必要に応じて計上する。  
バックアップ材を使用しない場合は、1,000m当り普通作業員6.8人を除く。

(2) 機械運転単価表

1) コンクリートカッタ運転1日当り単価表

運転5.4時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			手動式 径 30cm	
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

4. 施工歩掛・単価表

4-1 単価表

(1) 目地補修 1,000m当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	備考
目地填充材		kg		幅(mm)×深さ(mm)× 比重(t/m3)×(1+ロス率)
バックアップ材		m	1,000	
コンクリートカッタ運転	30cm	日	1.4	
カッタブレード損耗費	30cm	枚	1.7	
ジョイントシーラ運転	100ℓ型	日	1.2	1,000/(Q×4)
トラック運転	2t積	時間	3.8	
普通作業員		人	12.5	
諸雑費		式	1	填充材費の7%

(注) 諸雑費は、空気圧縮機、プライマー等の費用である。  
バックアップ材は必要に応じて計上する。  
バックアップ材を使用しない場合は、1,000m当り普通作業員6.8人を除く。

(2) 機械運転単価表

1) コンクリートカッタ運転1日当り単価表

運転5.4時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			手動式 径 30cm	
主燃料	ガソリン	ℓ		
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

2) ジョイントシーラ運転1日当り単価表

運転4.0時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			100ℓ	
主燃料	ガソリン	ℓ	8	
プロパン		kg	20	
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(注) プロパンは必要に応じて計上する。

3) トラック運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			2t積	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手	(一般)	人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

2) ジョイントシーラ運転1日当り単価表

運転4.0時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			100ℓ	
主燃料	ガソリン	ℓ	8	
プロパン		kg	20	
特殊作業員		人	1	
損料		日	1	
諸雑費		式	1	

(注) プロパンは必要に応じて計上する。

3) トラック運転1時間当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			2t積	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

修辞上の変更



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>⑧ 除雪工</p> <p>1. 適用範囲            空港管理用地内における、航空機の走行区域、駐車場及び道路駐車場の航空機の離発着や移動が安全にできる範囲に適用する。</p> <p>2. 工種区分            工種の区分は、次のとおりとする。</p> <p>(1) スイーパー除雪            スイーパー除雪は、スイーパー除雪車を主体とする組合せ除雪車による排除作業をいう。</p> <p>(2) プラウ除雪            プラウ除雪は、プラウ除雪車を主体とする組合せ除雪車による排除作業をいう。</p> <p>(3) 運搬除雪            運搬除雪は、ターミナルビル等の建物周りで機械除雪作業が非常に困難な場合に、堆積した雪を他の地点に運搬排除する作業をいう。</p> <p>(4) 雪堤除去            雪堤除去は、スイーパー除雪、プラウ除雪等により航空機走行区域周辺に雪堤が出来て、航空機翼端とのクリアランス等を確保できないときにブルドーザ等による排雪する作業をいう。</p> <p>(5) 人力除雪            人力除雪は、地上型灯器等付近の除雪を人力により行うものをいう。</p> <p>(6) 道路除雪            道路除雪はグレーダを主機械とする組合せによる排除作業をいう。</p> <p>(7) 氷盤処理            氷盤処理は、路面上が凍結し氷盤が発生した場合、必要に応じ氷盤を除去する作業をいう。</p> <p>3. 待機補償費の算定</p> <p>3-1 待機補償費            気象情報により除雪作業が必要と判断される場合、除雪作業員を除雪基地に待機させ待機補償を次により計上することができる。</p> <p>(1) 待機不稼働日の補償費            待機不稼働とは除雪作業員を除雪基地に除雪作業のため待機させ、実働しなかったことをいう。</p> <p>待機不稼働日の補償の算定は、以下の通りとする。</p> $Wk_1 = P \times n \times (6 / 10) \times D$ <p>Wk<sub>1</sub>：運転手、助手、世話役の待機補償費            P：運転手、助手、世話役の労務単価            n：運転手、助手、世話役の待機人員            D：待機不稼働延日数（延待機台数）</p>	<p>⑧ 除雪工</p> <p>1. 適用範囲            空港管理用地内における、航空機の走行区域、駐車場及び道路駐車場の航空機の離発着や移動が安全にできる範囲に適用する。</p> <p>2. 工種区分            工種の区分は、次のとおりとする。</p> <p>(1) スイーパー除雪            スイーパー除雪は、スイーパー除雪車を主体とする組合せ除雪車による排除作業をいう。</p> <p>(2) プラウ除雪            プラウ除雪は、プラウ除雪車を主体とする組合せ除雪車による排除作業をいう。</p> <p>(3) 運搬除雪            運搬除雪は、ターミナルビル等の建物周りで機械除雪作業が非常に困難な場合に、堆積した雪を他の地点に運搬排除する作業をいう。</p> <p>(4) 雪堤除去            雪堤除去は、スイーパー除雪、プラウ除雪等により航空機走行区域周辺に雪堤が出来て、航空機翼端とのクリアランス等を確保できないときにブルドーザ等による排雪する作業をいう。</p> <p>(5) 人力除雪            人力除雪は、地上型灯器等付近の除雪を人力により行うものをいう。</p> <p>(6) 道路除雪            道路除雪はグレーダを主機械とする組合せによる排除作業をいう。</p> <p>(7) 氷盤処理            氷盤処理は、路面上が凍結し氷盤が発生した場合、必要に応じ氷盤を除去する作業をいう。</p> <p>3. 待機補償費の算定</p> <p>3-1 待機補償費            気象情報により除雪作業が必要と判断される場合、除雪作業員を除雪基地に待機させ待機補償を次により計上することができる。</p> <p>(1) 待機不稼働日の補償費            待機不稼働とは除雪作業員を除雪基地に除雪作業のため待機させ、実働しなかったことをいう。</p> <p>待機不稼働日の補償の算定は、以下の通りとする。</p> $Wk_1 = P \times n \times (6 / 10) \times D$ <p>Wk<sub>1</sub>：運転手、助手、世話役の待機補償費            P：運転手、助手、世話役の労務単価            n：運転手、助手、世話役の待機人員            D：待機不稼働延日数（延待機台数）</p>	3-4-25	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考												
<p>(2) 待機稼働日の補償費 待機稼働とは除雪作業員が除雪基地に除雪作業のため待機させ、除雪作業を実施したことをいう。</p> $Wk_2 = ((P \times n) / 8) \times ((6 / 10) \times 8 \times D_2 - \alpha \times H_k)$ <p>待機稼働日の補償費の算定は、以下の通りとする。  <math>Wk_2</math> : 運転手、助手、世話役の待機補償費  <math>P</math> : 運転手、助手、世話役の労務単価 (除雪手当を除く)  <math>n</math> : 運転手、助手、世話役の待機人員  <math>D_2</math> : 待機稼働<math>\beta</math>時間未満の延日数 (延待機台数)  <math>H_k</math> : 待機稼働<math>\beta</math>時間未満の延稼働時間</p> <p><math>\alpha = 8 / T</math> (小数第2位四捨五入1位止)  <math>\beta = T \times 0.6</math> (小数第2位四捨五入1位止)</p> <p><math>T</math> : 除雪機材等の1日当り運転時間  <math>\beta</math> : 除雪作業における労務費について、基準日額の60%を補償するもの。  (待機稼働で、<math>\beta</math>時間以上稼働した場合、待機補償は計上しない)</p> <p>4. 運転労務の算定  4-1 運転手、助手  運転手、助手の機械運転1時間当り労務は、次式による。</p> $\text{歩掛} = 1 / T \text{ (人/h)} \text{ (小数第3位四捨五入2位止)}$ <p>4-2 世話役  世話役の労務は、運転手の1/5とする。</p> <p>5. 施工歩掛  5-1 人力除雪  人力除雪の歩掛は、下表を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="424 1581 1276 1696"> <caption>表5.1 人力除雪 人/10㎡</caption> <thead> <tr> <th>労務</th> <th>歩道部</th> <th>灯器周り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td>0.01</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>	労務	歩道部	灯器周り	普通作業員	0.01	0.1	<p>(2) 待機稼働日の補償費 待機稼働とは除雪作業員が除雪基地に除雪作業のため待機させ、除雪作業を実施したことをいう。</p> $Wk_2 = ((P \times n) / 8) \times ((6 / 10) \times 8 \times D_2 - \alpha \times H_k)$ <p>待機稼働日の補償費の算定は、以下の通りとする。  <math>Wk_2</math> : 運転手、助手、世話役の待機補償費  <math>P</math> : 運転手、助手、世話役の労務単価 (除雪手当を除く)  <math>n</math> : 運転手、助手、世話役の待機人員  <math>D_2</math> : 待機稼働<math>\beta</math>時間未満の延日数 (延待機台数)  <math>H_k</math> : 待機稼働<math>\beta</math>時間未満の延稼働時間</p> <p><math>\alpha = 8 / T</math> (小数第2位を四捨五入し、第1位とする)  <math>\beta = T \times 0.6</math> (小数第2位を四捨五入し、第1位とする)</p> <p><math>T</math> : 除雪機材等の1日当り運転時間  <math>\beta</math> : 除雪作業における労務費について、基準日額の60%を補償するもの。  (待機稼働で、<math>\beta</math>時間以上稼働した場合、待機補償は計上しない)</p> <p>4. 運転労務の算定  4-1 運転手、助手  運転手、助手の機械運転1時間当り労務は、次式による。</p> $\text{歩掛} = 1 / T \text{ (人/h)} \text{ (小数第3位を四捨五入し、第2位とする)}$ <p>4-2 世話役  世話役の労務は、運転手の1/5とする。</p> <p>5. 施工歩掛  5-1 人力除雪  人力除雪の歩掛は、下表を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="1605 1581 2457 1696"> <caption>表5.1 人力除雪 人/10㎡</caption> <thead> <tr> <th>労務</th> <th>歩道部</th> <th>灯器周り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td>0.01</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>	労務	歩道部	灯器周り	普通作業員	0.01	0.1	<p>3-4-26</p>	<p>修辞上の変更</p> <p>修辞上の変更</p>
労務	歩道部	灯器周り													
普通作業員	0.01	0.1													
労務	歩道部	灯器周り													
普通作業員	0.01	0.1													

5-2 凍結防止剤

凍結防止剤の積込み歩掛は、下表を標準とする。

表5.2 凍結防止剤 人/1,000 kg

名称	規格	数量
普通作業員	20kg/袋	0.13
	500kg/袋以上	0.04

使用量=A×単位面積散布量 (g/m<sup>2</sup>)

A：1回当り面積×回数 (m<sup>2</sup>)

5-2 凍結防止剤

凍結防止剤の積込み歩掛は、下表を標準とする。

表5.2 凍結防止剤 人/1,000 kg

名称	規格	数量
普通作業員	20kg/袋	0.13
	500kg/袋以上	0.04

使用量=A×単位面積散布量 (g/m<sup>2</sup>)

A：1回当り面積×回数 (m<sup>2</sup>)

6. 単価表

(1) 除雪工 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
スノーパ除雪車		h		
プラウ除雪車		h		
ロータリ除雪車		h		
除雪グレーダ		h		
トラクタショベル		h		
凍結防止剤散布車		h		
凍結防止剤散布装置		h		
湿地ブルドーザ		h		
ダンプトラック		h		
人力除雪		m <sup>2</sup>		
凍結防止剤積込み		kg		

(注) 数量は除雪機械の作業時間とする。

(2) 待機補償 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
待機不稼働	運転手（特殊）	人		
〃	運転手（一般）	人		
〃	助手	人		
〃	土木一般世話役	人		
待機稼働	運転手（特殊）	h		
〃	運転手（一般）	h		
〃	助手	h		
〃	土木一般世話役	h		
情報連絡員		h		
情報連絡員用車両	1,500cc	日		

6. 単価表

(1) 除雪工 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
スノーパ除雪車		h		
プラウ除雪車		h		
ロータリ除雪車		h		
除雪グレーダ		h		
トラクタショベル		h		
凍結防止剤散布車		h		
凍結防止剤散布装置		h		
湿地ブルドーザ		h		
ダンプトラック		h		
人力除雪		m <sup>2</sup>		
凍結防止剤積込み		kg		

(注) 数量は除雪機械の作業時間とする。

(2) 待機補償 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
待機不稼働	運転手（特殊）	人		
〃	運転手（一般）	人		
〃	助手	人		
〃	土木一般世話役	人		
待機稼働	運転手（特殊）	h		
〃	運転手（一般）	h		
〃	助手	h		
〃	土木一般世話役	h		
情報連絡員		h		
情報連絡員用車両	1,500cc	日		

(3) 車両借上げ 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
プラウ除雪車		日		
ロータリ除雪車		日		
除雪グレーダ		日		
トラクタショベル		日		
凍結防止剤散布装置		日		
凍結防止剤散布装置用トラック		日		
凍結防止剤散布車		日		
ダンプトラック		日		
湿地ブルドーザ		日		

(注) 車両の借上げは除雪計画等を考慮し決定する。

(3) 車両借上げ 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
プラウ除雪車		日		
ロータリ除雪車		日		
除雪グレーダ		日		
トラクタショベル		日		
凍結防止剤散布装置		日		
凍結防止剤散布装置用トラック		日		
凍結防止剤散布車		日		
ダンプトラック		日		
湿地ブルドーザ		日		

(注) 車両の借上げは除雪計画等を考慮し決定する。

(4) 機械運転単価表

(人)

機種	規格	労務構成				備考
		運転手 (特殊)	運転手 (一般)	助手	土木一般 世話役	
スイーパ除雪車	自走		1	1	0.2	
プラウ除雪車	被けん引式 スイーパ付	1		1	0.2	
プラウ除雪車	7~10t		1	1	0.2	
ロータリ除雪車	260~793PS	1		1	0.2	
除雪グレーダ	3.1~4.0m	1		1	0.2	
トラクタショベル	2.1m <sup>3</sup> 級	1				
凍結防止剤散布車	車載式		1	1		

(4) 機械運転単価表

(人)

機種	規格	労務構成				備考
		運転手 (特殊)	運転手 (一般)	助手	土木一般 世話役	
スイーパ除雪車	自走		1	1	0.2	
プラウ除雪車	被けん引式 スイーパ付	1		1	0.2	
プラウ除雪車	7~10t		1	1	0.2	
ロータリ除雪車	260~793PS	1		1	0.2	
除雪グレーダ	3.1~4.0m	1		1	0.2	
トラクタショベル	2.1m <sup>3</sup> 級	1				
凍結防止剤散布車	車載式		1	1		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p data-bbox="715 527 952 590">第 2 部</p> <p data-bbox="463 716 1210 779">設計業務等積算基準</p>	<p data-bbox="1902 527 2139 590">第 2 部</p> <p data-bbox="1650 716 2398 779">設計業務等積算基準</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;"><b>第2部 設計業務等積算基準</b></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1節 総 則…………… 1</p> <p>    1-1 適用範囲…………… 1</p> <p>第2節 業務委託料…………… 1</p> <p>    2-1 業務委託料の構成…………… 1</p> <p>    2-2 業務委託料構成費目の内容…………… 1</p> <p>        (1) 直接原価…………… 1</p> <p>        (2) その他原価…………… 1</p> <p>        (3) 一般管理費等…………… 2</p> <p>第3節 業務委託料の積算…………… 2</p> <p>    3-1 建設コンサルタントに委託する場合…………… 2</p> <p>    3-2 個人(建設コンサルタント以外の個人をいう)に委託する場合…………… 3</p> <p>    3-3 設計変更の積算…………… 3</p> <p>    3-4 設計区分…………… 4</p> <p>    3-5 職種の定義…………… 5</p> <p>    3-6 旅費の算定…………… 6</p> <p>第4節 空港土木施設の設計…………… 8</p> <p>    4-1 積算の通則…………… 8</p> <p>        4-1-1 一般…………… 8</p> <p>        4-1-2 設計協議…………… 12</p> <p>        4-1-3 成果品及び中間報告書…………… 12</p> <p>    4-2 数量計算等…………… 13</p> <p>        4-2-1 設計の分類と集計数値…………… 13</p> <p>        4-2-2 数量算出区分…………… 13</p> <p>    4-3 標準歩掛…………… 14</p> <p>        4-3-1 基本設計…………… 14</p> <p>            1. 用地造成基本設計…………… 14</p> <p>            2. 舗装基本設計（経験的設計手法）…………… 15</p> <p>            3. 舗装基本設計（理論的設計手法）…………… 17</p> <p>            4. 道路及び駐車場基本設計…………… 18</p> <p>        4-3-2 実施設計…………… 19</p> <p>            1. 用地造成実施設計…………… 19</p> <p>            2. 付帯施設実施設計…………… 20</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2部 設計業務等積算基準</b></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1節 総 則…………… 1</p> <p>    1-1 適用範囲…………… 1</p> <p>第2節 業務委託料…………… 1</p> <p>    2-1 業務委託料の構成…………… 1</p> <p>    2-2 業務委託料構成費目の内容…………… 1</p> <p>        (1) 直接原価…………… 1</p> <p>        (2) その他原価…………… 1</p> <p>        (3) 一般管理費等…………… 2</p> <p>第3節 業務委託料の積算…………… 2</p> <p>    3-1 建設コンサルタントに委託する場合…………… 2</p> <p>    3-2 個人(建設コンサルタント以外の個人をいう)に委託する場合…………… 3</p> <p>    3-3 設計変更の積算…………… 3</p> <p>    3-4 設計区分…………… 4</p> <p>    3-5 職種の定義…………… 5</p> <p>    3-6 旅費の算定…………… 6</p> <p>第4節 空港土木施設の設計…………… 8</p> <p>    4-1 積算の通則…………… 8</p> <p>        4-1-1 一般…………… 8</p> <p>        4-1-2 設計協議…………… 12</p> <p>        4-1-3 成果品及び中間報告書…………… 12</p> <p>    4-2 数量計算等…………… 13</p> <p>        4-2-1 設計の分類と集計数値…………… 13</p> <p>        4-2-2 数量算出区分…………… 13</p> <p>    4-3 標準歩掛…………… 14</p> <p>        4-3-1 基本設計…………… 14</p> <p>            1. 用地造成基本設計…………… 14</p> <p>            2. 舗装基本設計（経験的設計手法）…………… 15</p> <p>            3. 舗装基本設計（理論的設計手法）…………… 17</p> <p>            4. 道路及び駐車場基本設計…………… 18</p> <p>        4-3-2 実施設計…………… 19</p> <p>            1. 用地造成実施設計…………… 19</p> <p>            2. 付帯施設実施設計…………… 20</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備 考
3. 滑走路実施設計(経験的設計手法) ..... 2 2 4. 滑走路改良実施設計..... 2 3 5. 誘導路実施設計(経験的設計手法) ..... 2 4 6. 誘導路改良実施設計..... 2 5 7. エプロン実施設計(経験的設計手法) ..... 2 7 8. エプロン改良実施設計..... 2 8 9. 舗装実施設計（理論的設計手法） ..... 3 0 10. G S E通行帯実施設計..... 3 1 11. 道路及び駐車場実施設計..... 3 2 12. 道路及び駐車場改良実施設計..... 3 4 13. 場周・保安道路実施設計..... 3 5 14. 場周・保安道路改良実施設計..... 3 6 15. 排水実施設計..... 3 7 16. その他の設計業務等積算基準..... 4 2	3. 滑走路実施設計(経験的設計手法) ..... 2 2 4. 滑走路改良実施設計..... 2 3 5. 誘導路実施設計(経験的設計手法) ..... 2 4 6. 誘導路改良実施設計..... 2 5 7. エプロン実施設計(経験的設計手法) ..... 2 7 8. エプロン改良実施設計..... 2 8 9. 舗装実施設計（理論的設計手法） ..... 3 0 10. G S E通行帯実施設計..... 3 1 11. 道路及び駐車場実施設計..... 3 2 12. 道路及び駐車場改良実施設計..... 3 4 13. 場周・保安道路実施設計..... 3 5 14. 場周・保安道路改良実施設計..... 3 6 15. 排水実施設計..... 3 7 16. その他の設計業務等積算基準..... 4 2		



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p>第1節 総則</p> <p>1-1 適用範囲 この積算基準は、空港土木事業に係る設計業務等に適用する。</p> <p>第2節 業務委託料</p> <p>2-1 業務委託料の構成</p> <p>2-2 業務委託料構成費目の内容</p> <p>(1) 直接原価</p> <p>1) 直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とする。 ※夜間業務の労務単価は、割増対象賃金比、割増し係数、割増し時間を考慮して積算する。 なお、時間的制約がある場合については、工事に準ずるものとする。</p> <p>2) 直接経費 直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次の①から⑤までに掲げるものとする。 ①事務用品費（直接人件費の1.0%を標準とする。ただし、事前協議、報告及び照査の直接人件費は除く） ②旅費交通費 ③業務成果品費 ④電子計算機使用料及び機械器具損料 ⑤特許使用料、製図費等 ※これ以外の経費については、その他原価として計上する。</p> <p>(2) その他原価 その他原価は、間接原価及び直接経費（積上計上するものを除く）からなる。 なお、特殊な技術計算、図面作成等の専門業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。</p> <p>1) 間接原価 当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。</p>	<p>第1節 総則</p> <p>1-1 適用範囲 この積算基準は、空港土木事業に係る設計業務等に適用する。</p> <p>第2節 業務委託料</p> <p>2-1 業務委託料の構成</p> <p>2-2 業務委託料構成費目の内容</p> <p>(1) 直接原価</p> <p>1) 直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とする。 ※夜間業務の労務単価は、割増対象賃金比、割増し係数、割増し時間を考慮して積算する。 なお、時間的制約がある場合については、工事に準ずるものとする。</p> <p>2) 直接経費 直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次の①から⑤までに掲げるものとする。 ①事務用品費（直接人件費の1.0%を標準とする。ただし、事前協議、報告及び照査の直接人件費は除く） ②旅費交通費 ③業務成果品費 ④電子計算機使用料及び機械器具損料 ⑤特許使用料、製図費等 ※これ以外の経費については、その他原価として計上する。</p> <p>(2) その他原価 その他原価は、間接原価及び直接経費（積上計上するものを除く）からなる。 なお、特殊な技術計算、図面作成等の専門業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。</p> <p>1) 間接原価 当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。</p>	1	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p>(3) 一般管理費等 業務を処理する建設コンサルタント等における経費のうち直接原価、間接原価以外の経費。一般管理費等は一般管理費及び付加利益よりなる。</p> <p>1) 一般管理費 一般管理費は、建設コンサルタント等の当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。</p> <p>2) 付加利益 付加利益は、当該業務を実施する建設コンサルタント等を、継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。</p> <p>第3節 業務委託料の積算 3-1 建設コンサルタントに委託する場合 (1) 業務委託料の積算方式 業務委託料は、次の方式により積算する。 業務委託料 = (業務価格) + (消費税等相当額) = [(直接人件費) + (直接経費) + (その他原価)] + (一般管理費等) × {1 + (消費税率)}</p> <p>業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数処理（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p> <p>(2) 各構成費目の算定 1) 直接人件費 設計等業務に従事する技術者の人件費とする。なお、名称及びその基準日額は別途定める。</p> <p>2) 直接経費 直接経費は、2-2(1)2)の各項目について必要額を積算するものとし、旅費交通費については、「国家公務員等の旅費に関する法律」に準じて積算する。2-2(1)2)の各項目以外にその他の経費が必要となる場合は、その他原価として計上する。</p> <p>3) その他原価 その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。 その他原価 = (直接人件費) × α / (1 - α) ただし、αは業務原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。 また、係数(α/(1-α))の端数は、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。</p> <p>4) 一般管理費等 一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。 一般管理費等 = (業務原価) × β / (1 - β) ただし、βは業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。 また、係数(β/(1-β))の端数は、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。</p> <p>5) 消費税等相当額 消費税等相当額は、業務価格に消費税の税率を乗じて得た額とする。 消費税等相当額 = [(直接人件費) + (直接経費) + (その他原価)] + (一般管理費等) × (消費税率)</p>	<p>(3) 一般管理費等 業務を処理する建設コンサルタント等における経費のうち直接原価、間接原価以外の経費。一般管理費等は一般管理費及び付加利益よりなる。</p> <p>1) 一般管理費 一般管理費は、建設コンサルタント等の当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。</p> <p>2) 付加利益 付加利益は、当該業務を実施する建設コンサルタント等を、継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。</p> <p>第3節 業務委託料の積算 3-1 建設コンサルタントに委託する場合 (1) 業務委託料の積算方式 業務委託料は、次の方式により積算する。 業務委託料 = (業務価格) + (消費税等相当額) = [(直接人件費) + (直接経費) + (その他原価)] + (一般管理費等) × {1 + (消費税率)}</p> <p>業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数処理（10,000円単位で切り捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p> <p>(2) 各構成費目の算定 1) 直接人件費 設計等業務に従事する技術者の人件費とする。なお、名称及びその基準日額は別途定める。</p> <p>2) 直接経費 直接経費は、2-2(1)2)の各項目について必要額を積算するものとし、旅費交通費については、「国家公務員等の旅費に関する法律」に準じて積算する。2-2(1)2)の各項目以外にその他の経費が必要となる場合は、その他原価として計上する。</p> <p>3) その他原価 その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。 その他原価 = (直接人件費) × α / (1 - α) ただし、αは業務原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。 また、係数(α/(1-α))の端数は、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。</p> <p>4) 一般管理費等 一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。 一般管理費等 = (業務原価) × β / (1 - β) ただし、βは業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。 また、係数(β/(1-β))の端数は、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。</p> <p>5) 消費税等相当額 消費税等相当額は、業務価格に消費税の税率を乗じて得た額とする。 消費税等相当額 = [(直接人件費) + (直接経費) + (その他原価)] + (一般管理費等) × (消費税率)</p>	2	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備 考
<p>3-2 個人（建設コンサルタント以外の個人をいう）に委託する場合 （謝金等による場合を除く） 3-1（1）と同一の方法により積算するものとする。ただし、その他原価、一般管理費等については導入しないものとする。</p> <p>3-3 設計変更の積算 業務委託料の変更は、官積算を基にして次式により算出する。</p> $\begin{array}{l} \text{業務価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{\text{請負額}}{\text{当初官積算額}} \times \text{変更官積算業務価格}$ $\begin{array}{l} \text{変更業務委託料} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{業 務 価 格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} \times (1 + \text{消費税率})$ <p>(注) 1. 変更官積算業務価格は、官単位、官経費ともに当初官積算と同一方法により積算する。 2. 請負額、当初官積算額は消費税等相当額を含んだ額とする。</p>	<p>3-2 個人（建設コンサルタント以外の個人をいう）に委託する場合 （謝金等による場合を除く） 3-1（1）と同一の方法により積算するものとする。ただし、その他原価、一般管理費等については導入しないものとする。</p> <p>3-3 設計変更の積算 業務委託料の変更は、官積算を基にして次式により算出する。</p> $\begin{array}{l} \text{業務価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{\text{請負額}}{\text{当初官積算額}} \times \text{変更官積算業務価格}$ $\begin{array}{l} \text{変更業務委託料} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{業 務 価 格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} \times (1 + \text{消費税率})$ <p>(注) 1. 変更官積算業務価格は、官単位、官経費ともに当初官積算と同一方法により積算する。 2. 請負額、当初官積算額は消費税等相当額を含んだ額とする。</p>	3	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）				空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）				現行ページ	備考
3-4 設計区分				3-4 設計区分				4	
1. 設計区分の判定については、下記の区分を標準値とする。				1. 設計区分の判定については、下記の区分を標準値とする。					
工 種		設 計 区 分		工 種		設 計 区 分			
基本設計	用地造成設計	設計計画で一般的なもの。 設計計画で高度な技術を要するもの。	一般的な業務内容 複雑な業務内容で高度な技術を要する。	基本設計	用地造成設計	設計計画で一般的なもの。 設計計画で高度な技術を要するもの。	一般的な業務内容 複雑な業務内容で高度な技術を要する。		
	舗装設計	設計計画で一般的なもの。 設計計画で高度な技術を要するもの。	一般的な業務内容 複雑な業務内容で高度な技術を要する。		舗装設計	設計計画で一般的なもの。 設計計画で高度な技術を要するもの。	一般的な業務内容 複雑な業務内容で高度な技術を要する。		
	道路及び 駐車場設計	設計計画で一般的なもの。 設計計画で高度な技術を要するもの。	一般的な業務内容 複雑な業務内容で高度な技術を要する。		道路及び 駐車場設計	設計計画で一般的なもの。 設計計画で高度な技術を要するもの。	一般的な業務内容 複雑な業務内容で高度な技術を要する。		
実施設計	用地造成設計	普通の土工の場合。 特に地盤改良等の設計を要するもの。	軽易な業務内容 一般的な業務内容	実施設計	用地造成設計	普通の土工の場合。 特に地盤改良等の設計を要するもの。	軽易な業務内容 一般的な業務内容		
	付帯施設設計 貯水槽 給水管 場周柵		軽易な業務内容		付帯施設設計 貯水槽 給水管 場周柵		軽易な業務内容		
	舗装設計 滑走路 誘導路 エプロン	コンクリート舗装及びアスファルト舗装の新設	軽易な業務内容		舗装設計 滑走路 誘導路 エプロン	コンクリート舗装及びアスファルト舗装の新設	軽易な業務内容		
	舗装改良設計 滑走路 誘導路 エプロン 道路及び駐車場	コンクリート舗装及びアスファルト舗装の改良 設計要領によらない特殊な舗装	一般的な業務内容		舗装改良設計 滑走路 誘導路 エプロン 道路及び駐車場	コンクリート舗装及びアスファルト舗装の改良 設計要領によらない特殊な舗装	一般的な業務内容		
	道路及び 駐車場設計		軽易な業務内容		道路及び 駐車場設計		軽易な業務内容		
	GSE通行帯設計		軽易な業務内容		GSE通行帯設計		軽易な業務内容		
	場周 保安道路設計		軽易な業務内容		場周 保安道路設計		軽易な業務内容		
	排水設計		軽易な業務内容		排水設計		軽易な業務内容		



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p>3-5 職種の定義</p> <p>(1) 設計業務</p> <p>①主任技術者 先例が少なく、特殊な工法や解析を伴う極めて高度あるいは専門的な業務を指導統括する能力を有する技術者。 工学以外に社会、経済、環境等の多方面な分野にも精通し、総合的な判断力により業務を指導、統括する能力を有する技術者。 工学や解析手法の新規開発業務を指導、統括する能力を有する技術者。</p> <p>②理事・技師長 複数の非定型業務を統括し、極めて高度で複合的な業務のプロジェクトマネージャーを務める技術者。</p> <p>③設計主任技師 定型業務に精通し部下を指導して複数の業務を担当する。また、非定型業務を指導し、最重要部分を担当する。</p> <p>④技師（A） 一般的な定型業務に精通するとともに高度な定型業務を複数担当する。また、上司の指導のもとに非定型的な業務を担当する。</p> <p>⑤技師（B） 一般的な定型業務を複数担当する。また、上司の包括的指示のもとに高度な定型業務を担当する。</p> <p>⑥技師（C） 上司の包括的指示のもとに一般的な定型業務を担当する。また、上司の指導のもとに高度な定型業務を担当する。</p> <p>⑦技術員 上司の指導のもとに一般的な定型業務の一部を担当する。また、補助員を指導して基礎的資料を作成する。なお、職種区分定義で示されている定型業務、非定型業務については下記を参考に判断するものとする。</p> <p>定型業務 ・ 調査項目、調査方法等が指定されており、作業量、所要工期等も明確な業務 ・ 参考となる類似業務があり、それらをベースに応用することが可能な比較的簡易な業務 ・ 設計条件、計画諸元の設定等が容易で、立地条件や社会条件により業務遂行が大きく左右されない業務</p> <p>非定型業務 ・ 調査項目、調査方法等が未定で、コンサルタントとしての経験から最適な業務計画、設計手法等を確立して対応することが求められる業務 ・ 比較検討のウェイトが高く、かつ新技術又は高度技術と豊かな経験を要する大規模かつ重要構造物の設計業務 ・ 文化性、芸術性が特に重視される業務 ・ 先例が少ないか、実験解析、特殊な観測・診断等を要する業務 ・ 委員会運営や関係機関との調整等を要する業務 ・ 計画から設計まで一貫した業務</p>	<p>3-5 職種の定義</p> <p>(1) 設計業務</p> <p>①主任技術者 先例が少なく、特殊な工法や解析を伴う極めて高度あるいは専門的な業務を指導統括する能力を有する技術者。 工学以外に社会、経済、環境等の多方面な分野にも精通し、総合的な判断力により業務を指導、統括する能力を有する技術者。 工学や解析手法の新規開発業務を指導、統括する能力を有する技術者。</p> <p>②理事・技師長 複数の非定型業務を統括し、極めて高度で複合的な業務のプロジェクトマネージャーを務める技術者。</p> <p>③設計主任技師 定型業務に精通し部下を指導して複数の業務を担当する。また、非定型業務を指導し、最重要部分を担当する。</p> <p>④技師（A） 一般的な定型業務に精通するとともに高度な定型業務を複数担当する。また、上司の指導のもとに非定型的な業務を担当する。</p> <p>⑤技師（B） 一般的な定型業務を複数担当する。また、上司の包括的指示のもとに高度な定型業務を担当する。</p> <p>⑥技師（C） 上司の包括的指示のもとに一般的な定型業務を担当する。また、上司の指導のもとに高度な定型業務を担当する。</p> <p>⑦技術員 上司の指導のもとに一般的な定型業務の一部を担当する。また、補助員を指導して基礎的資料を作成する。なお、職種区分定義で示されている定型業務、非定型業務については下記を参考に判断するものとする。</p> <p>定型業務 ・ 調査項目、調査方法等が指定されており、作業量、所要工期等も明確な業務 ・ 参考となる類似業務があり、それらをベースに応用することが可能な比較的簡易な業務 ・ 設計条件、計画諸元の設定等が容易で、立地条件や社会条件により業務遂行が大きく左右されない業務</p> <p>非定型業務 ・ 調査項目、調査方法等が未定で、コンサルタントとしての経験から最適な業務計画、設計手法等を確立して対応することが求められる業務 ・ 比較検討のウェイトが高く、かつ新技術又は高度技術と豊かな経験を要する大規模かつ重要構造物の設計業務 ・ 文化性、芸術性が特に重視される業務 ・ 先例が少ないか、実験解析、特殊な観測・診断等を要する業務 ・ 委員会運営や関係機関との調整等を要する業務 ・ 計画から設計まで一貫した業務</p>	5	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考																																																																						
<p>3-6 旅費の算定</p> <p>(1) 適用の範囲 調査設計業務に技術者が作業のため、最寄りの本・支店から現地間を往復するのに要する費用を積算する場合に適用する。</p> <p>(2) 旅費の算出方法</p> <p>1) 旅費交通費の算定において、普通日額旅費については積算上、計上しないものとする。</p> <p>2) 鉄道運賃等</p> <p>①鉄道運賃については、その乗車に要する運賃を計上する。 ②複数の路線がある場合は、安い方の運賃を計上する。 ③特急料金については、下記により計上するものとする。</p> <p>I) 特急列車を運行している区間については、片道100km以上（乗車可能区間）であれば、特急料金を計上する。 II) 急行列車を運行している区間については、片道50km以上（乗車可能区間）であれば、急行料金を計上する。</p> <p>3) 宿泊料（国土交通省所管旅費取扱規則及び国土交通省日額旅費支給規則による場合） 積算方法は、目的地に到着した日は普通旅費による宿泊料とし、翌日から目的地を出発する日の前日までの日数について滞向日額旅費による宿泊料を計上する。</p> <p>4) 日当（普通旅費） 日当は、宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地への往復に要した日数について計上する。計上する日当については、2分の1日当を原則とする。</p> <p>5) 日当・宿泊料</p>	<p>3-6 旅費の算定</p> <p>(1) 適用の範囲 調査設計業務に技術者が作業のため、最寄りの本・支店から現地間を往復するのに要する費用を積算する場合に適用する。</p> <p>(2) 旅費の算出方法</p> <p>1) 旅費交通費の算定において、普通日額旅費については積算上、計上しないものとする。</p> <p>2) 鉄道運賃等</p> <p>①鉄道運賃については、その乗車に要する運賃を計上する。 ②複数の路線がある場合は、安い方の運賃を計上する。 ③特急料金については、下記により計上するものとする。</p> <p>I) 特急列車を運行している区間については、片道100km以上（乗車可能区間）であれば、特急料金を計上する。 II) 急行列車を運行している区間については、片道50km以上（乗車可能区間）であれば、急行料金を計上する。</p> <p>3) 宿泊料（国土交通省所管旅費取扱規則及び国土交通省日額旅費支給規則による場合） 積算方法は、目的地に到着した日は普通旅費による宿泊料とし、翌日から目的地を出発する日の前日までの日数について滞向日額旅費による宿泊料を計上する。</p> <p>4) 日当（普通旅費） 日当は、宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地への往復に要した日数について計上する。計上する日当については、2分の1日当を原則とする。</p> <p>5) 日当・宿泊料</p>	6																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">職種</th> <th rowspan="3">日当</th> <th colspan="5">宿泊料</th> </tr> <tr> <th colspan="2">普通旅費</th> <th colspan="3">滞向日額旅費</th> </tr> <tr> <th>甲地方</th> <th>乙地方</th> <th>30日未満</th> <th>30日以上 60日未満</th> <th>60日以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技術者 理事・技師長、主任技師</td> <td>2,363円/日</td> <td>11,909円/日</td> <td>10,727円/日</td> <td rowspan="2">8,354円/日</td> <td rowspan="2">7,509円/日</td> <td rowspan="2">6,681円/日</td> </tr> <tr> <td>技師(A)、技師(B)、 技師(C)</td> <td>2,000円/日</td> <td>9,909円/日</td> <td>8,909円/日</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>1,545円/日</td> <td>7,909円/日</td> <td>7,090円/日</td> <td>6,736円/日</td> <td>6,063円/日</td> <td>5,390円/日</td> </tr> </tbody> </table>	職種	日当	宿泊料					普通旅費		滞向日額旅費			甲地方	乙地方	30日未満	30日以上 60日未満	60日以上	主任技術者 理事・技師長、主任技師	2,363円/日	11,909円/日	10,727円/日	8,354円/日	7,509円/日	6,681円/日	技師(A)、技師(B)、 技師(C)	2,000円/日	9,909円/日	8,909円/日	技術員	1,545円/日	7,909円/日	7,090円/日	6,736円/日	6,063円/日	5,390円/日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">職種</th> <th rowspan="3">日当</th> <th colspan="5">宿泊料</th> </tr> <tr> <th colspan="2">普通旅費</th> <th colspan="3">滞向日額旅費</th> </tr> <tr> <th>甲地方</th> <th>乙地方</th> <th>30日未満</th> <th>30日以上 60日未満</th> <th>60日以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技術者 理事・技師長、主任技師</td> <td>2,363円/日</td> <td>11,909円/日</td> <td>10,727円/日</td> <td rowspan="2">8,354円/日</td> <td rowspan="2">7,509円/日</td> <td rowspan="2">6,681円/日</td> </tr> <tr> <td>技師(A)、技師(B)、 技師(C)</td> <td>2,000円/日</td> <td>9,909円/日</td> <td>8,909円/日</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>1,545円/日</td> <td>7,909円/日</td> <td>7,090円/日</td> <td>6,736円/日</td> <td>6,063円/日</td> <td>5,390円/日</td> </tr> </tbody> </table>	職種	日当	宿泊料					普通旅費		滞向日額旅費			甲地方	乙地方	30日未満	30日以上 60日未満	60日以上	主任技術者 理事・技師長、主任技師	2,363円/日	11,909円/日	10,727円/日	8,354円/日	7,509円/日	6,681円/日	技師(A)、技師(B)、 技師(C)	2,000円/日	9,909円/日	8,909円/日	技術員	1,545円/日	7,909円/日	7,090円/日	6,736円/日	6,063円/日	5,390円/日		
職種			日当	宿泊料																																																																					
				普通旅費		滞向日額旅費																																																																			
	甲地方	乙地方		30日未満	30日以上 60日未満	60日以上																																																																			
主任技術者 理事・技師長、主任技師	2,363円/日	11,909円/日	10,727円/日	8,354円/日	7,509円/日	6,681円/日																																																																			
技師(A)、技師(B)、 技師(C)	2,000円/日	9,909円/日	8,909円/日																																																																						
技術員	1,545円/日	7,909円/日	7,090円/日	6,736円/日	6,063円/日	5,390円/日																																																																			
職種	日当	宿泊料																																																																							
		普通旅費		滞向日額旅費																																																																					
		甲地方	乙地方	30日未満	30日以上 60日未満	60日以上																																																																			
主任技術者 理事・技師長、主任技師	2,363円/日	11,909円/日	10,727円/日	8,354円/日	7,509円/日	6,681円/日																																																																			
技師(A)、技師(B)、 技師(C)	2,000円/日	9,909円/日	8,909円/日																																																																						
技術員	1,545円/日	7,909円/日	7,090円/日	6,736円/日	6,063円/日	5,390円/日																																																																			
<p>(注) 1. 上表中の金額は、消費税を含まない額である。 2. 甲地方とは「国家公務員等の旅費に関する法律」に定められた地域をいう。 3. 宿泊料とは「旅館に宿泊する場合」を適用している。</p>	<p>(注) 1. 上表中の金額は、消費税を含まない額である。 2. 甲地方とは「国家公務員等の旅費に関する法律」に定められた地域をいう。 3. 宿泊料とは「旅館に宿泊する場合」を適用している。</p>																																																																								

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p>(3) 旅費の構成 旅費算出における基本構成は、下記のとおりとする。</p> <p>1) 宿泊を要しない場合</p> <p style="padding-left: 40px;">旅費＝交通費</p> <p style="padding-left: 40px;">注) 交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。</p> <p>2) 宿泊を要する場合</p> <p style="padding-left: 40px;">旅費＝基準日額＋日当＋宿泊費＋滞日額旅費＋交通費</p> <p style="padding-left: 40px;">注) 交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。</p> <p>(4) その他</p> <p>1) 作業途中で技師等が打合わせのため、現地から事務所までの区間を往復する場合は、交通費を必要回数分計上することができる。 ただし、この場合宿泊費は計上しないものとする。</p> <p>2) 協議、打合せ、報告 協議、打合せ、報告が標準歩掛に明示してある歩掛については、往復旅行時間にかかる基準日額が含まれていることを標準とし、旅費については往復旅行に関わる交通費のみを計上する。 ただし、交通の便等により往復旅行時間にかかる往復人件費を含むことが適切でない場合は、別途考慮する。</p> <p>3) 設計等業務における協議、打合せ、報告及び旅行日における技術者の基準日額は、直接人件費としてその他原価の対象とする。</p> <p>4) 交通費はシーズンに関係なく「通常期料金」とする。</p>	<p>(3) 旅費の構成 旅費算出における基本構成は、下記のとおりとする。</p> <p>1) 宿泊を要しない場合</p> <p style="padding-left: 40px;">旅費＝交通費</p> <p style="padding-left: 40px;">注) 交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。</p> <p>2) 宿泊を要する場合</p> <p style="padding-left: 40px;">旅費＝基準日額＋日当＋宿泊費＋滞日額旅費＋交通費</p> <p style="padding-left: 40px;">注) 交通費とは、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃とする。</p> <p>(4) その他</p> <p>1) 作業途中で技師等が打合わせのため、現地から事務所までの区間を往復する場合は、交通費を必要回数分計上することができる。 ただし、この場合宿泊費は計上しないものとする。</p> <p>2) 協議、打合せ、報告 協議、打合せ、報告が標準歩掛に明示してある歩掛については、往復旅行時間にかかる基準日額が含まれていることを標準とし、旅費については往復旅行に関わる交通費のみを計上する。 ただし、交通の便等により往復旅行時間にかかる往復人件費を含むことが適切でない場合は、別途考慮する。</p> <p>3) 設計等業務における協議、打合せ、報告及び旅行日における技術者の基準日額は、直接人件費としてその他原価の対象とする。</p> <p>4) 交通費はシーズンに関係なく「通常期料金」とする。</p>	7	

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考
<p>第4節 空港土木施設の設計</p> <p>4-1 積算の通則</p> <p>4-1-1 一般</p> <p>1. 設計は、一般に基本調査、基本計画、基本設計及び実施設計の順に進められる。これらの業務を実施するにあたっては、図-1のフローチャートによって行うことが望ましい。</p> <p>2. 本基準は、基本計画決定後に行われる基本設計及び実施設計を対象とする。</p> <p>図-1 設計業務</p>	<p>第4節 空港土木施設の設計</p> <p>4-1 積算の通則</p> <p>4-1-1 一般</p> <p>1. 設計は、一般に基本調査、基本計画、基本設計及び実施設計の順に進められる。これらの業務を実施するにあたっては、図-1のフローチャートによって行うことが望ましい。</p> <p>2. 本基準は、基本計画決定後に行われる基本設計及び実施設計を対象とする。</p> <p>図-1 設計業務</p>	8	



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考																																																																																																																														
<p style="text-align: center;">3. 基本設計における標準的な設計項目、作業項目及び作業内容</p> <table border="1" data-bbox="287 338 1386 1556"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">用地造成設計</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地造成設計</td> <td>平面縦横断設計、全体土工量の検討、ゾーニングの検討 切盛土構造設計</td> </tr> <tr> <td>排水設計</td> <td>排水系統の検討、場内排水路設計、地下排水設計等</td> </tr> <tr> <td>付帯施設設計</td> <td>場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計</td> </tr> <tr> <td>施工計画</td> <td>土量配分計画、工事用道路計画、施工機械の選定 資材搬入計画、工程計画等</td> </tr> <tr> <td>概算数量算出</td> <td>工種別概算数量算出</td> </tr> <tr> <td>概算工事費算定</td> <td>工種別、年次別工事費算定</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">舗装設計 (経験的設計手法)</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の設定</td> <td>設計反復作用回数、路床支持力等諸条件の設定</td> </tr> <tr> <td>滑走路設計</td> <td>平面縦横断設計</td> </tr> <tr> <td>誘導路設計</td> <td>舗装種別、舗装構造設計</td> </tr> <tr> <td>エプロン設計</td> <td>概算数量算出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概算工事費算定</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">舗装設計 (理論的設計手法)</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の設定</td> <td>機材別交通量、環境条件、設計用値、疲労曲線式の設定</td> </tr> <tr> <td>滑走路設計</td> <td>平面縦横断設計</td> </tr> <tr> <td>誘導路設計</td> <td>舗装構造の設定 (ひずみ計算、応力計算、疲労計算、比較検討・とりまとめ)</td> </tr> <tr> <td>エプロン設計</td> <td>概算数量算出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概算工事費算定</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">道路及び 駐車場設計</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の設定</td> <td>設計基礎数値の設定</td> </tr> <tr> <td>平面縦横断設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水設計</td> <td>排水系統の検討、形式、断面の設計</td> </tr> <tr> <td>舗装構造設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>付帯構造物設計</td> <td>道路小構造物等設計</td> </tr> <tr> <td>植栽設計</td> <td>配置、樹種の設計、植生の選定等</td> </tr> <tr> <td>概算数量算出</td> <td>工種別概算数量算出</td> </tr> <tr> <td>概算工事費算定</td> <td>工種別、年次別工事費算定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の設計項目、作業項目及び作業内容にL1 及びL2 耐震設計は含まれない。 見積り等により別途計上すること。</p>	設計項目	作業項目	作業内容	用地造成設計	現地調査		用地造成設計	平面縦横断設計、全体土工量の検討、ゾーニングの検討 切盛土構造設計	排水設計	排水系統の検討、場内排水路設計、地下排水設計等	付帯施設設計	場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計	施工計画	土量配分計画、工事用道路計画、施工機械の選定 資材搬入計画、工程計画等	概算数量算出	工種別概算数量算出	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定	舗装設計 (経験的設計手法)	現地調査		設計条件の設定	設計反復作用回数、路床支持力等諸条件の設定	滑走路設計	平面縦横断設計	誘導路設計	舗装種別、舗装構造設計	エプロン設計	概算数量算出		概算工事費算定	舗装設計 (理論的設計手法)	現地調査		設計条件の設定	機材別交通量、環境条件、設計用値、疲労曲線式の設定	滑走路設計	平面縦横断設計	誘導路設計	舗装構造の設定 (ひずみ計算、応力計算、疲労計算、比較検討・とりまとめ)	エプロン設計	概算数量算出		概算工事費算定	道路及び 駐車場設計	現地調査		設計条件の設定	設計基礎数値の設定	平面縦横断設計		排水設計	排水系統の検討、形式、断面の設計	舗装構造設計		付帯構造物設計	道路小構造物等設計	植栽設計	配置、樹種の設計、植生の選定等	概算数量算出	工種別概算数量算出	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定	<p style="text-align: center;">3. 基本設計における標準的な設計項目、作業項目及び作業内容</p> <table border="1" data-bbox="1466 338 2564 1556"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">用地造成設計</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地造成設計</td> <td>平面縦横断設計、全体土工量の検討、ゾーニングの検討 切盛土構造設計</td> </tr> <tr> <td>排水設計</td> <td>排水系統の検討、場内排水路設計、地下排水設計等</td> </tr> <tr> <td>付帯施設設計</td> <td>場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計</td> </tr> <tr> <td>施工計画</td> <td>土量配分計画、工事用道路計画、施工機械の選定 資材搬入計画、工程計画等</td> </tr> <tr> <td>概算数量算出</td> <td>工種別概算数量算出</td> </tr> <tr> <td>概算工事費算定</td> <td>工種別、年次別工事費算定</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">舗装設計 (経験的設計手法)</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の設定</td> <td>設計反復作用回数、路床支持力等諸条件の設定</td> </tr> <tr> <td>滑走路設計</td> <td>平面縦横断設計</td> </tr> <tr> <td>誘導路設計</td> <td>舗装種別、舗装構造設計</td> </tr> <tr> <td>エプロン設計</td> <td>概算数量算出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概算工事費算定</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">舗装設計 (理論的設計手法)</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の設定</td> <td>機材別交通量、環境条件、設計用値、疲労曲線式の設定</td> </tr> <tr> <td>滑走路設計</td> <td>平面縦横断設計</td> </tr> <tr> <td>誘導路設計</td> <td>舗装構造の設定 (ひずみ計算、応力計算、疲労計算、比較検討・とりまとめ)</td> </tr> <tr> <td>エプロン設計</td> <td>概算数量算出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>概算工事費算定</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">道路及び駐車場設計</td> <td>現地調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計条件の設定</td> <td>設計基礎数値の設定</td> </tr> <tr> <td>平面縦横断設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水設計</td> <td>排水系統の検討、形式、断面の設計</td> </tr> <tr> <td>舗装構造設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>付帯構造物設計</td> <td>道路小構造物等設計</td> </tr> <tr> <td>植栽設計</td> <td>配置、樹種の設計、植生の選定等</td> </tr> <tr> <td>概算数量算出</td> <td>工種別概算数量算出</td> </tr> <tr> <td>概算工事費算定</td> <td>工種別、年次別工事費算定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の設計項目、作業項目及び作業内容にL1 及びL2 耐震設計は含まれない。 見積り等により別途計上すること。</p>	設計項目	作業項目	作業内容	用地造成設計	現地調査		用地造成設計	平面縦横断設計、全体土工量の検討、ゾーニングの検討 切盛土構造設計	排水設計	排水系統の検討、場内排水路設計、地下排水設計等	付帯施設設計	場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計	施工計画	土量配分計画、工事用道路計画、施工機械の選定 資材搬入計画、工程計画等	概算数量算出	工種別概算数量算出	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定	舗装設計 (経験的設計手法)	現地調査		設計条件の設定	設計反復作用回数、路床支持力等諸条件の設定	滑走路設計	平面縦横断設計	誘導路設計	舗装種別、舗装構造設計	エプロン設計	概算数量算出		概算工事費算定	舗装設計 (理論的設計手法)	現地調査		設計条件の設定	機材別交通量、環境条件、設計用値、疲労曲線式の設定	滑走路設計	平面縦横断設計	誘導路設計	舗装構造の設定 (ひずみ計算、応力計算、疲労計算、比較検討・とりまとめ)	エプロン設計	概算数量算出		概算工事費算定	道路及び駐車場設計	現地調査		設計条件の設定	設計基礎数値の設定	平面縦横断設計		排水設計	排水系統の検討、形式、断面の設計	舗装構造設計		付帯構造物設計	道路小構造物等設計	植栽設計	配置、樹種の設計、植生の選定等	概算数量算出	工種別概算数量算出	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定	9	
設計項目	作業項目	作業内容																																																																																																																															
用地造成設計	現地調査																																																																																																																																
	用地造成設計	平面縦横断設計、全体土工量の検討、ゾーニングの検討 切盛土構造設計																																																																																																																															
	排水設計	排水系統の検討、場内排水路設計、地下排水設計等																																																																																																																															
	付帯施設設計	場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計																																																																																																																															
	施工計画	土量配分計画、工事用道路計画、施工機械の選定 資材搬入計画、工程計画等																																																																																																																															
	概算数量算出	工種別概算数量算出																																																																																																																															
	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定																																																																																																																															
舗装設計 (経験的設計手法)	現地調査																																																																																																																																
	設計条件の設定	設計反復作用回数、路床支持力等諸条件の設定																																																																																																																															
	滑走路設計	平面縦横断設計																																																																																																																															
	誘導路設計	舗装種別、舗装構造設計																																																																																																																															
	エプロン設計	概算数量算出																																																																																																																															
		概算工事費算定																																																																																																																															
舗装設計 (理論的設計手法)	現地調査																																																																																																																																
	設計条件の設定	機材別交通量、環境条件、設計用値、疲労曲線式の設定																																																																																																																															
	滑走路設計	平面縦横断設計																																																																																																																															
	誘導路設計	舗装構造の設定 (ひずみ計算、応力計算、疲労計算、比較検討・とりまとめ)																																																																																																																															
	エプロン設計	概算数量算出																																																																																																																															
		概算工事費算定																																																																																																																															
道路及び 駐車場設計	現地調査																																																																																																																																
	設計条件の設定	設計基礎数値の設定																																																																																																																															
	平面縦横断設計																																																																																																																																
	排水設計	排水系統の検討、形式、断面の設計																																																																																																																															
	舗装構造設計																																																																																																																																
	付帯構造物設計	道路小構造物等設計																																																																																																																															
	植栽設計	配置、樹種の設計、植生の選定等																																																																																																																															
	概算数量算出	工種別概算数量算出																																																																																																																															
	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定																																																																																																																															
設計項目	作業項目	作業内容																																																																																																																															
用地造成設計	現地調査																																																																																																																																
	用地造成設計	平面縦横断設計、全体土工量の検討、ゾーニングの検討 切盛土構造設計																																																																																																																															
	排水設計	排水系統の検討、場内排水路設計、地下排水設計等																																																																																																																															
	付帯施設設計	場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計																																																																																																																															
	施工計画	土量配分計画、工事用道路計画、施工機械の選定 資材搬入計画、工程計画等																																																																																																																															
	概算数量算出	工種別概算数量算出																																																																																																																															
	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定																																																																																																																															
舗装設計 (経験的設計手法)	現地調査																																																																																																																																
	設計条件の設定	設計反復作用回数、路床支持力等諸条件の設定																																																																																																																															
	滑走路設計	平面縦横断設計																																																																																																																															
	誘導路設計	舗装種別、舗装構造設計																																																																																																																															
	エプロン設計	概算数量算出																																																																																																																															
		概算工事費算定																																																																																																																															
舗装設計 (理論的設計手法)	現地調査																																																																																																																																
	設計条件の設定	機材別交通量、環境条件、設計用値、疲労曲線式の設定																																																																																																																															
	滑走路設計	平面縦横断設計																																																																																																																															
	誘導路設計	舗装構造の設定 (ひずみ計算、応力計算、疲労計算、比較検討・とりまとめ)																																																																																																																															
	エプロン設計	概算数量算出																																																																																																																															
		概算工事費算定																																																																																																																															
道路及び駐車場設計	現地調査																																																																																																																																
	設計条件の設定	設計基礎数値の設定																																																																																																																															
	平面縦横断設計																																																																																																																																
	排水設計	排水系統の検討、形式、断面の設計																																																																																																																															
	舗装構造設計																																																																																																																																
	付帯構造物設計	道路小構造物等設計																																																																																																																															
	植栽設計	配置、樹種の設計、植生の選定等																																																																																																																															
	概算数量算出	工種別概算数量算出																																																																																																																															
	概算工事費算定	工種別、年次別工事費算定																																																																																																																															

空港請負工事積算基準（令和4年4月）			空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）			現行ページ	備考
4. 実施設計における標準的な設計項目、作業項目及び作業内容			4. 実施設計における標準的な設計項目、作業項目及び作業内容			10	
設計項目	作業項目	作業内容	設計項目	作業項目	作業内容		
用地造成設計	現地調査 平面縦横断設計 切盛土構造設計 付帯施設設計 地下排水及び 法面排水設計 施工計画 数量計算	切土法面・盛土法面の安定解析、法面保護 場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計等断面設計、構造計算 平面配置、排水流量計算、標準断面設計 土量配分計画、工事用道路計画、土工機械の選定 資材搬入計画、工程計画（年次別）	用地造成設計	現地調査 平面縦横断設計 切盛土構造設計 付帯施設設計 地下排水及び 法面排水設計 施工計画 数量計算	切土法面・盛土法面の安定解析、法面保護 場周・保安道路設計、消防水利設計、場周柵設計等断面設計、構造計算 平面配置、排水流量計算、標準断面設計 土量配分計画、工事用道路計画、土工機械の選定 資材搬入計画、工程計画（年次別）		
付帯施設設計 貯水槽 給水管 場周柵	現地調査 設計条件の設定 全体計画 貯水槽設計 給水管設計 場周柵設計 施工計画 数量計算 概算工事費算定	荷重条件の設定 付帯施設配置計画 構造計算 構造計算 構造計算 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	付帯施設設計 貯水槽 給水管 場周柵	現地調査 設計条件の設定 全体計画 貯水槽設計 給水管設計 場周柵設計 施工計画 数量計算 概算工事費算定	荷重条件の設定 付帯施設配置計画 構造計算 構造計算 構造計算 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
舗装設計 (経験的設計手法) 滑走路設計 誘導路設計 エプロン設計	現地調査 設計条件の選定 平面縦横断設計 施工計画 舗装設計 付帯構造物設計 (エプロン設計のみ) 数量計算 概算工事費算定	設計諸条件の見直し 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 舗装構造設計、標識設計、グルーピング設計（滑走路設計のみ） アースリング、タイダウンリング、表面排水溝の設計等 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	舗装設計 (経験的設計手法) 滑走路設計 誘導路設計 エプロン設計	現地調査 設計条件の選定 平面縦横断設計 施工計画 舗装設計 付帯構造物設計 (エプロン設計のみ) 数量計算 概算工事費算定	設計諸条件の見直し 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 舗装構造設計、標識設計、グルーピング設計（滑走路設計のみ） アースリング、タイダウンリング、表面排水溝の設計等 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
舗装設計 (理論的設計手法) 滑走路設計 誘導路設計 エプロン設計	現地調査 設計条件の選定 平面縦横断設計 施工計画 舗装設計 付帯構造物設計 (エプロン設計のみ) 数量計算 概算工事費算定	設計諸条件の見直し 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 舗装構造設計、標識設計、グルーピング設計（滑走路設計のみ） アースリング、タイダウンリング、表面排水溝の設計等 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	舗装設計 (理論的設計手法) 滑走路設計 誘導路設計 エプロン設計	現地調査 設計条件の選定 平面縦横断設計 施工計画 舗装設計 付帯構造物設計 (エプロン設計のみ) 数量計算 概算工事費算定	設計諸条件の見直し 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 舗装構造設計、標識設計、グルーピング設計（滑走路設計のみ） アースリング、タイダウンリング、表面排水溝の設計等 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
滑走路改良設計 誘導路改良設計 エプロン改良設計	現地調査 既設舗装の構造評価 平面縦横断設計 施工計画 改良舗装設計 数量計算 概算工事費算定	既設舗装の縦横断形状分析、平面及び縦横断設計、層構造設計 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 舗装工法、舗装構造、標識の設計 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	滑走路改良設計 誘導路改良設計 エプロン改良設計	現地調査 既設舗装の構造評価 平面縦横断設計 施工計画 改良舗装設計 数量計算 概算工事費算定	既設舗装の縦横断形状分析、平面及び縦横断設計、層構造設計 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 舗装工法、舗装構造、標識の設計 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
(注) 上記の設計項目、作業項目及び作業内容にL1及びL2耐震設計は含まれない。 見積り等により別途計上すること。			(注) 上記の設計項目、作業項目及び作業内容にL1及びL2耐震設計は含まれない。 見積り等により別途計上すること。				

空港請負工事積算基準（令和4年4月）			空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）			現行ページ	備考
						11	
設計項目	作業項目	作業内容	設計項目	作業項目	作業内容		
道路及び 駐車場設計 GSE通行帯設計 道路及び 駐車場改良設計	現地調査 設計条件の設定 平面縦横断設計 排水設計 舗装設計 標識設計 植栽設計 (道路・駐車場設計のみ) 付帯構造物設計 資料収集・整理(道路及び 駐車場改良設計のみ) 施工計画 数量計算 概算工事費算定	設計諸条件の見直し  排水系統、方式、断面の設計 舗装種別、舗装構造設計 道路、駐車場路面標識、規制標識等の設計 配置、樹種、植生の設計  道路小構造物等設計 埋設物、航空灯火の図面等  工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	道路及び 駐車場設計 GSE通行帯設計 道路及び 駐車場改良設計	現地調査 設計条件の設定 平面縦横断設計 排水設計 舗装設計 標識設計 植栽設計(道路・駐車場設計のみ) 付帯構造物設計 資料収集・整理 (道路及び駐車場改良設計のみ) 施工計画 数量計算 概算工事費算定	設計諸条件の見直し  排水系統、方式、断面の設計 舗装種別、舗装構造設計 道路、駐車場路面標識、規制標識等の設計 配置、樹種、植生の設計 道路小構造物等設計 埋設物、航空灯火の図面等  工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
場周、 保安道路設計 場周、 保安道路改良設計	現地調査 設計条件の設定 平面縦横断設計 舗装設計 施工計画 数量計算 概算工事費算定	舗装構造設計 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	場周、 保安道路改良設計	現地調査 設計条件の設定 平面縦横断設計 舗装設計 施工計画 数量計算 概算工事費算定	舗装構造設計 工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
排水設計	現地調査 排水基本設計の修正 平面縦横断設計 施工計画 数量計算 概算工事費算定 管渠設計 開渠設計 有蓋排水溝設計 ボックスカルバート設計	工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定	排水設計	現地調査 排水基本設計の修正 平面縦横断設計 施工計画 数量計算 概算工事費算定 管渠設計 開渠設計 有蓋排水溝設計 ボックスカルバート設計	工程計画、機械選定、資材搬入、施工方法、仮設計画 工種別数量算出 工種別、年次別工事費算定		
(注) 上記の設計項目、作業項目及び作業内容にL1及びL2耐震設計は含まれない。 見積り等により別途計上すること。			(注) 上記の設計項目、作業項目及び作業内容にL1及びL2耐震設計は含まれない。 見積り等により別途計上すること。				

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）	現行ページ	備考																																																																																																																																																																										
<p>4-1-2 設計協議</p> <p>基本設計及び実施設計における設計協議の回数、人員は以下を標準とする。ただし、これによりがたい場合は、必要に応じ計上するものとする。</p> <p>1. 回数 設計協議の回数は事前協議、最終報告を含め、必要回数とする。</p> <p>2. 歩掛 (1) 設計協議1回当たり標準歩掛表 (単位：1回あたりの人)</p> <table border="1" data-bbox="439 674 1314 1073"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="5">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>事前協議</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間報告</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>事前協議</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間報告</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3</td> <td>事前協議</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間報告</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区分1～3の業務内容は次表による。</p> <table border="1" data-bbox="439 1188 1199 1346"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>複雑な業務内容で高度な技術を要する設計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般的な業務内容の設計</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>軽易な業務内容の設計及び数量計算業務</td> </tr> </tbody> </table> <p>4-1-3 成果品及び中間報告書</p> <p>成果品及び中間報告書の費用の算定は、提出部数及び設計協議回数から、次表により積算するものとする。</p> <p>ただし、これによりがたい場合は、積上げによることができる。</p> <table border="1" data-bbox="261 1570 1418 1864"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>費用の算定式</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計</td> <td>直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)×<math>\frac{1}{1,000}</math></td> <td rowspan="2">m：報告書（設計図含む） 提出部数 t：設計協議回数</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td>直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)×<math>\frac{1}{1,000}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 技術検討委員会等の資料については、見積り等により別途積算する。</p>	区分	職種	直接人件費					技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	1	事前協議	1.0	1.0				中間報告		1.0	1.0			最終報告	1.0	2.0				2	事前協議		1.0	1.0			中間報告		1.0	1.0			最終報告	1.0	1.0	1.0			3	事前協議			1.0		1.0	中間報告			1.0		1.0	最終報告		1.0	1.0		1.0	区分	業務内容	1	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計	2	一般的な業務内容の設計	3	軽易な業務内容の設計及び数量計算業務	区分	費用の算定式	摘要	基本設計	直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)× $\frac{1}{1,000}$	m：報告書（設計図含む） 提出部数 t：設計協議回数	実施設計	直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)× $\frac{1}{1,000}$	<p>4-1-2 設計協議</p> <p>基本設計及び実施設計における設計協議の回数、人員は以下を標準とする。ただし、これによりがたい場合は、必要に応じ計上するものとする。</p> <p>1. 回数 設計協議の回数は事前協議、最終報告を含め、必要回数とする。</p> <p>2. 歩掛 (1) 設計協議1回当たり標準歩掛表 (単位：1回あたりの人)</p> <table border="1" data-bbox="1620 674 2496 1073"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="5">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>事前協議</td> <td>技師</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間報告</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>事前協議</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間報告</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3</td> <td>事前協議</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間報告</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区分1～3の業務内容は次表による。</p> <table border="1" data-bbox="1620 1188 2380 1346"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>複雑な業務内容で高度な技術を要する設計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般的な業務内容の設計</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>軽易な業務内容の設計及び数量計算業務</td> </tr> </tbody> </table> <p>4-1-3 成果品及び中間報告書</p> <p>成果品及び中間報告書の費用の算定は、提出部数及び設計協議回数から、次表により積算するものとする。</p> <p>ただし、これによりがたい場合は、積上げによることができる。</p> <table border="1" data-bbox="1457 1570 2585 1864"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>費用の算定式</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計</td> <td>直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)×<math>\frac{1}{1,000}</math></td> <td rowspan="2">m：報告書（設計図含む） 提出部数 t：設計協議回数</td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td>直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)×<math>\frac{1}{1,000}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 技術検討委員会等の資料については、見積り等により別途積算する。</p>	区分	職種	直接人件費					技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	1	事前協議	技師	(A)	(B)	(C)		中間報告		1.0	1.0			最終報告	1.0	2.0				2	事前協議		1.0	1.0			中間報告		1.0	1.0			最終報告	1.0	1.0	1.0			3	事前協議			1.0		1.0	中間報告			1.0		1.0	最終報告		1.0	1.0		1.0	区分	業務内容	1	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計	2	一般的な業務内容の設計	3	軽易な業務内容の設計及び数量計算業務	区分	費用の算定式	摘要	基本設計	直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)× $\frac{1}{1,000}$	m：報告書（設計図含む） 提出部数 t：設計協議回数	実施設計	直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)× $\frac{1}{1,000}$	12	<p>修辞上の変更</p>
区分			職種	直接人件費																																																																																																																																																																									
	技師長	主任技師		技師(A)	技師(B)	技師(C)																																																																																																																																																																							
1	事前協議	1.0	1.0																																																																																																																																																																										
	中間報告		1.0	1.0																																																																																																																																																																									
	最終報告	1.0	2.0																																																																																																																																																																										
2	事前協議		1.0	1.0																																																																																																																																																																									
	中間報告		1.0	1.0																																																																																																																																																																									
	最終報告	1.0	1.0	1.0																																																																																																																																																																									
3	事前協議			1.0		1.0																																																																																																																																																																							
	中間報告			1.0		1.0																																																																																																																																																																							
	最終報告		1.0	1.0		1.0																																																																																																																																																																							
区分	業務内容																																																																																																																																																																												
1	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計																																																																																																																																																																												
2	一般的な業務内容の設計																																																																																																																																																																												
3	軽易な業務内容の設計及び数量計算業務																																																																																																																																																																												
区分	費用の算定式	摘要																																																																																																																																																																											
基本設計	直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)× $\frac{1}{1,000}$	m：報告書（設計図含む） 提出部数 t：設計協議回数																																																																																																																																																																											
実施設計	直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)× $\frac{1}{1,000}$																																																																																																																																																																												
区分	職種	直接人件費																																																																																																																																																																											
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)																																																																																																																																																																							
1	事前協議	技師	(A)	(B)	(C)																																																																																																																																																																								
	中間報告		1.0	1.0																																																																																																																																																																									
	最終報告	1.0	2.0																																																																																																																																																																										
2	事前協議		1.0	1.0																																																																																																																																																																									
	中間報告		1.0	1.0																																																																																																																																																																									
	最終報告	1.0	1.0	1.0																																																																																																																																																																									
3	事前協議			1.0		1.0																																																																																																																																																																							
	中間報告			1.0		1.0																																																																																																																																																																							
	最終報告		1.0	1.0		1.0																																																																																																																																																																							
区分	業務内容																																																																																																																																																																												
1	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計																																																																																																																																																																												
2	一般的な業務内容の設計																																																																																																																																																																												
3	軽易な業務内容の設計及び数量計算業務																																																																																																																																																																												
区分	費用の算定式	摘要																																																																																																																																																																											
基本設計	直接人件費×(21.6+1.2m+0.6t)× $\frac{1}{1,000}$	m：報告書（設計図含む） 提出部数 t：設計協議回数																																																																																																																																																																											
実施設計	直接人件費×(30.5+1.9m+0.9t)× $\frac{1}{1,000}$																																																																																																																																																																												

空港請負工事積算基準（令和4年4月）						空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定案）						現行ページ	備考
4-2 数量計算等						4-2 数量計算等						13	
4-2-1 設計の分類と集計数値						4-2-1 設計の分類と集計数値							
設計の分類			単 位	集計数値	摘 要	設計の分類			単 位	集計数値	摘 要		
大分類	中分類	小分類				大分類	中分類	小分類					
空港施設設計	基本設計	用地造成設計	ha	小数第1位止	切捨	空港施設設計	基本設計	用地造成設計	ha	小数第1位止	切捨		
		舗装設計	km m <sup>2</sup>	〃 2 〃 100位止	(滑走路、誘導路) 切捨 (エプロン) 〃			舗装設計	km m <sup>2</sup>	小数第2位止 100位	(滑走路、誘導路) 切捨 (エプロン) 切捨		
		道路及び駐車場設計	m <sup>2</sup>	〃	切捨			道路及び駐車場設計	m <sup>2</sup>	100位	切捨		
	実施設計	用地造成設計	ha	小数第1位止	〃		実施設計	用地造成設計	ha	小数第1位止	切捨		
		滑走路設計	km	〃 2 〃	〃			滑走路設計	km	小数第2位止	切捨		
		滑走路改良設計	km	〃 2 〃	〃			滑走路改良設計	km	小数第2位止	切捨		
		誘導路設計	km	〃 2 〃	〃			誘導路設計	km	小数第2位止	切捨		
		誘導路改良設計	km	〃 2 〃	〃			誘導路改良設計	km	小数第2位止	切捨		
		エプロン設計	m <sup>2</sup>	100位止	〃			エプロン設計	m <sup>2</sup>	100位止	切捨		
		エプロン改良設計	m <sup>2</sup>	〃	〃			エプロン改良設計	m <sup>2</sup>	100位止	切捨		
		道路及び駐車場設計	m <sup>2</sup>	〃	〃			道路及び駐車場設計	m <sup>2</sup>	100位止	切捨		
		場周・保安道路設計	km	小数第2位止	〃			場周・保安道路設計	km	小数第2位止	切捨		
		排水設計	ha km 断面	〃 1 〃 〃 2 〃 1位止	(排水基本設計の修正) 切捨 (平面・縦横断) 〃 (管渠、開渠) 〃			排水設計	ha km 断面	小数第1位止 小数第2位止 1位	(排水基本設計の修正) 切捨 (平面・縦横断) 切捨 (管渠、開渠) 切捨		
		4-2-2 数量算出区分						4-2-2 数量算出区分					
基本設計及び実施設計の数量は、設計の分類（4-2-1）ごとに算出するものとする。						基本設計及び実施設計の数量は、設計の分類（4-2-1）毎に算出するものとする。							

修辭上の変更

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更



4-3 標準歩掛

4-3-1 基本設計

1. 用地造成基本設計

(1) 用地造成 100ha 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計							一般的な業務内容の設計						
		直接人件費							直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地調査		3.5	4.5	4.5					3.0	4.5	4.0				
用地造成設計															
①平面縦横断面設計	3.0	2.5	2.0	4.5	7.5	7.5	4.0	2.5	2.0	2.0	4.5	7.5	7.0	3.5	
②全体土工量の検討		2.0	3.0	2.0	4.0	2.0	2.0		1.5	1.5	2.0	4.0	2.0	1.5	
③ゾーニングの検討			1.0	2.0	2.0	0.5			1.0	2.0	1.5	0.5			
④切盛土構造設計	3.5	4.0	5.5	9.5	16.0	10.0	8.5	3.0	3.5	5.5	9.5	15.5	9.5	8.0	
排水設計		5.0	9.0	13.5	19.5	16.5	10.0		4.0	8.0	12.5	19.0	16.0	9.0	
付帯施設設計															
①場周・保安道路設計			1.0	1.5	2.0	2.0	1.0		1.0	1.5	2.0	1.5	1.0		
②消防水利施設設計			1.0	2.5	2.5	2.0	2.0		1.0	2.0	2.5	2.0	1.5		
③場周柵設計			1.5	1.5	1.5	1.5	6.5		1.0	1.5	1.5	1.5	6.5		
施工計画		4.5	5.0	11.5	18.5	18.5	11.5		4.0	4.5	10.5	17.5	17.5	11.0	
概算数量算出			4.0	5.5	11.0	11.0	8.0		3.5	5.0	10.5	10.5	7.5		
概算工事費算定		2.5	3.0	5.0	8.0	8.5	8.0		2.5	2.5	4.5	7.5	8.0	8.0	
照査	1.0	1.0	2.5	2.5	1.5			1.0	1.0	2.0	2.5	1.5			
計		7.5	25.0	43.0	66.0	94.0	80.0	61.5	6.5	21.5	38.0	62.0	90.5	57.5	

- (注) 1. 特殊な計算を要する切土・盛土構造解析、調節池、調整池、場外排水路の設計及び仮橋等の特殊な仮設物の設計は、見積り等により別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、概算数量算出、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

用地造成面積による補正は、次式の補正係数 (a) を乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{100}} \quad A : \text{設計用地造成面積 (ha)}$$

注) 補正係数及び歩掛りは、小数第2位（小数第3位四捨五入）

4-3 標準歩掛

4-3-1 基本設計

1. 用地造成基本設計

(1) 用地造成 100ha 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計							一般的な業務内容の設計						
		直接人件費							直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地調査		3.5	4.5	4.5					3.0	4.5	4.0				
用地造成設計															
①平面縦横断面設計	3.0	2.5	2.0	4.5	7.5	7.5	4.0	2.5	2.0	2.0	4.5	7.5	7.0	3.5	
②全体土工量の検討		2.0	3.0	2.0	4.0	2.0	2.0		1.5	1.5	2.0	4.0	2.0	1.5	
③ゾーニングの検討			1.0	2.0	2.0	0.5			1.0	2.0	1.5	0.5			
④切盛土構造設計	3.5	4.0	5.5	9.5	16.0	10.0	8.5	3.0	3.5	5.5	9.5	15.5	9.5	8.0	
排水設計		5.0	9.0	13.5	19.5	16.5	10.0		4.0	8.0	12.5	19.0	16.0	9.0	
付帯施設設計															
①場周・保安道路設計			1.0	1.5	2.0	2.0	1.0		1.0	1.5	2.0	1.5	1.0		
②消防水利施設設計			1.0	2.5	2.5	2.0	2.0		1.0	2.0	2.5	2.0	1.5		
③場周柵設計			1.5	1.5	1.5	1.5	6.5		1.0	1.5	1.5	1.5	6.5		
施工計画		4.5	5.0	11.5	18.5	18.5	11.5		4.0	4.5	10.5	17.5	17.5	11.0	
概算数量算出			4.0	5.5	11.0	11.0	8.0		3.5	5.0	10.5	10.5	7.5		
概算工事費算定		2.5	3.0	5.0	8.0	8.5	8.0		2.5	2.5	4.5	7.5	8.0	8.0	
照査	1.0	1.0	2.5	2.5	1.5			1.0	1.0	2.0	2.5	1.5			
計		7.5	25.0	43.0	66.0	94.0	80.0	61.5	6.5	21.5	38.0	62.0	90.5	57.5	

- (注) 1. 特殊な計算を要する切土・盛土構造解析、調節池、調整池、場外排水路の設計及び仮橋等の特殊な仮設物の設計は、見積り等により別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、概算数量算出、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

用地造成面積による補正は、次式の補正係数 (a) を乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{100}} \quad A : \text{設計用地造成面積 (ha)}$$

注) 補正係数及び歩掛りは、小数第2位（小数第3位四捨五入）

2. 舗装基本設計（経験的設計手法）  
 舗装基本設計（経験的設計手法）は、下記（1）－1）と（1）－2）、（1）－3）、（1）－4）の組合わせにより積算する。

2. 舗装基本設計（経験的設計手法）  
 舗装基本設計（経験的設計手法）は、下記（1）－1）と（1）－2）、（1）－3）、（1）－4）の組合わせにより積算する。

（1）－1）舗装1業務当り標準歩掛表  
 （単位：人）

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
設計条件の設定		0.5	1.0	2.0				0.5	1.0	1.5				
舗装構造設計			1.0	2.0	2.0	2.0			1.0	2.0	2.0	1.5		
照査			0.5	0.5					0.5	0.5				
計		0.5	2.5	4.5	2.0	2.0		0.5	2.5	4.0	2.0	1.5		

（注）空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
設計条件の設定		0.5	1.0	2.0				0.5	1.0	1.5				
舗装構造設計			1.0	2.0	2.0	2.0			1.0	2.0	2.0	1.5		
照査			0.5	0.5					0.5	0.5				
計		0.5	2.5	4.5	2.0	2.0		0.5	2.5	4.0	2.0	1.5		

（注）空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－2）滑走路2km当り標準歩掛表  
 （単位：人）

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
※現地調査			1.5	1.5					1.5	1.5				
平面縦横断面設計			1.0	2.0	2.0	1.5			1.0	1.5	2.0	1.5		
概算数量算出					1.5	1.5	1.0				1.5	1.5	0.5	
概算工事費算定				1.0	1.5					1.0	1.5			
照査			0.5	1.0					0.5	1.0				
計			3.0	5.5	5.0	3.0	1.0		3.0	5.0	5.0	3.0	0.5	

（注）※印（現地調査）は、舗装基本設計を単独で発注する場合に計上する。

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
※現地調査			1.5	1.5					1.5	1.5				
平面縦横断面設計			1.0	2.0	2.0	1.5			1.0	1.5	2.0	1.5		
概算数量算出					1.5	1.5	1.0				1.5	1.5	0.5	
概算工事費算定				1.0	1.5					1.0	1.5			
照査			0.5	1.0					0.5	1.0				
計			3.0	5.5	5.0	3.0	1.0		3.0	5.0	5.0	3.0	0.5	

（注）※印（現地調査）は、舗装基本設計を単独で発注する場合に計上する。

（1）－3）誘導路1km当り標準歩掛表  
 （単位：人）

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
※現地調査			1.5	2.0					1.5	1.5				
平面縦横断面設計			1.5	2.0	3.5	2.0			1.5	1.5	3.5	2.0		
概算数量算出					1.0	1.5	1.5				1.0	1.5	1.5	
概算工事費算定				0.5	2.0	2.0	1.5			0.5	1.5	2.0	1.5	
照査			0.5	1.0					0.5	1.0				
計			3.5	5.5	6.5	5.5	3.0		3.5	4.5	6.0	5.5	3.0	

（注）※印（現地調査）は、舗装基本設計を単独で発注する場合に計上する。

区分	職種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
※現地調査			1.5	2.0					1.5	1.5				
平面縦横断面設計			1.5	2.0	3.5	2.0			1.5	1.5	3.5	2.0		
概算数量算出					1.0	1.5	1.5				1.0	1.5	1.5	
概算工事費算定				0.5	2.0	2.0	1.5			0.5	1.5	2.0	1.5	
照査			0.5	1.0					0.5	1.0				
計			3.5	5.5	6.5	5.5	3.0		3.5	4.5	6.0	5.5	3.0	

（注）※印（現地調査）は、舗装基本設計を単独で発注する場合に計上する。

(1) - 4) エプロン 30,000m<sup>2</sup> 当り標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計							一般的な業務内容の設計						
	直接人件費							直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			1.5	1.5						1.5	1.5			
平面縦横断面設計			0.5	1.5	2.0	1.5				0.5	1.5	2.0	1.0	
概算数量算出					1.5	1.5	1.0					1.5	1.0	0.5
概算工事費算定				1.0	1.5					1.0	1.5			
照査			0.5	1.0						0.5	1.0			
計			2.5	5.0	5.0	3.0	1.0			2.5	5.0	5.0	2.0	0.5

(注) ※印 (現地調査) は、舗装基本設計を単独で発注する場合に計上する。

(1) - 4) エプロン 30,000m<sup>2</sup> 当り標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計							一般的な業務内容の設計						
	直接人件費							直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			1.5	1.5						1.5	1.5			
平面縦横断面設計			0.5	1.5	2.0	1.5				0.5	1.5	2.0	1.0	
概算数量算出					1.5	1.5	1.0					1.5	1.0	0.5
概算工事費算定				1.0	1.5					1.0	1.5			
照査			0.5	1.0						0.5	1.0			
計			2.5	5.0	5.0	3.0	1.0			2.5	5.0	5.0	2.0	0.5

(注) ※印 (現地調査) は、舗装基本設計を単独で発注する場合に計上する。

(2) 標準歩掛表の補正

舗装面積による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) ~ (1) - 4) の標準歩掛りに乗じる。

滑走路  $a = \sqrt{\frac{L}{2}}$       L : 設計滑走路長 (km)

誘導路  $a = \sqrt{L}$       L : 設計誘導路長 (km)

エプロン  $a = \sqrt{\frac{A}{30,000}}$       A : 設計エプロン面積 (m<sup>2</sup>)

注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位 (小数第3位四捨五入)

(2) 標準歩掛表の補正

舗装面積による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) ~ (1) - 4) の標準歩掛りに乗じる。

滑走路  $a = \sqrt{\frac{L}{2}}$       L : 設計滑走路長 (km)

誘導路  $a = \sqrt{L}$       L : 設計誘導路長 (km)

エプロン  $a = \sqrt{\frac{A}{30,000}}$       A : 設計エプロン面積 (m<sup>2</sup>)

注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位 (小数第3位四捨五入)



3. 舗装基本設計（理論的設計手法）

舗装基本設計（理論的設計手法）は、下記（1）－1）と（1）－2）、（1）－3）、（1）－4）の組み合わせにより積算する。

3. 舗装基本設計（理論的設計手法）

舗装基本設計（理論的設計手法）は、下記（1）－1）と（1）－2）、（1）－3）、（1）－4）の組み合わせにより積算する。

（1）－1）舗装1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	アスファルト舗装の理論的設計							コンクリート舗装の理論的設計						
	直接人件費							直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	0.5	1.0	
舗装構造設計			1.5	2.5	6.0	15.5				1.5	2.0	4.5	7.0	
照査			0.5	1.0						0.5	1.0			
計			3.0	4.5	7.0	16.5				3.0	4.0	5.0	8.0	

（1）－1）舗装1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	アスファルト舗装の理論的設計							コンクリート舗装の理論的設計						
	直接人件費							直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			1.0	1.0	1.0	1.0				1.0	1.0	0.5	1.0	
舗装構造設計			1.5	2.5	6.0	15.5				1.5	2.0	4.5	7.0	
照査			0.5	1.0						0.5	1.0			
計			3.0	4.5	7.0	16.5				3.0	4.0	5.0	8.0	

- (注) 1. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 2. 舗装断面構成がアスコン層+粒状路盤+路床以外の構成で設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 構造モデル数に関してアスファルト舗装9構造、コンクリート舗装3版厚以外の構造数で検討を行う場合は、見積り等により別途積算する。

- (注) 1. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 2. 舗装断面構成がアスコン層+粒状路盤+路床以外の構成で設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 構造モデル数に関してアスファルト舗装9構造、コンクリート舗装3版厚以外の構造数で検討を行う場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－2）滑走路2km当り標準歩掛表

（1）－3）誘導路1km当り標準歩掛表

（1）－4）エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

「4－3標準歩掛 4－3－1基本設計 2. 舗装基本設計（経験的設計手法）（1）－2）滑走路2km当り標準歩掛表、（1）－3）誘導路1km当り標準歩掛表、（1）－4）エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表」を適用する。

（1）－2）滑走路2km当り標準歩掛表

（1）－3）誘導路1km当り標準歩掛表

（1）－4）エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

「4－3標準歩掛 4－3－1基本設計 2. 舗装基本設計（経験的設計手法）（1）－2）滑走路2km当り標準歩掛表、（1）－3）誘導路1km当り標準歩掛表、（1）－4）エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表」を適用する。

（2）標準歩掛表の補正

I) 設計条件の設定において、路床設計CBRの設定が必要な場合は以下の労務数を追加する。

（2）標準歩掛表の補正

I) 設計条件の設定において、路床設計CBRの設定が必要な場合は以下の労務数を追加する。

項 目	技 師 (A)	技 師 (B)
アスファルト舗装	0.5	0.5
コンクリート舗装	0.5	0.5

項 目	技 師 (A)	技 師 (B)
アスファルト舗装	0.5	0.5
コンクリート舗装	0.5	0.5

II) 舗装構造設計においては、設定する機種数に応じて技師（C）の標準労務数に下表の補正係数を乗ずる。

機種数	アスファルト舗装	コンクリート舗装
1	0.4	0.6
2	0.6	0.7
3	0.7	0.8
4	0.9	0.9
5	1.0	1.0
6	1.1	1.1
7	1.3	1.2
8	1.4	1.3
9	1.6	1.4
10	1.7	1.5

II) 舗装構造設計においては、設定する機種数に応じて技師（C）の標準労務数に下表の補正係数を乗ずる。

機種数	アスファルト舗装	コンクリート舗装
1	0.4	0.6
2	0.6	0.7
3	0.7	0.8
4	0.9	0.9
5	1.0	1.0
6	1.1	1.1
7	1.3	1.2
8	1.4	1.3
9	1.6	1.4
10	1.7	1.5

III) 舗装面積による補正は、「4－3標準歩掛 4－3－1基本設計 2. 舗装基本設計（経験的設計手法）（2）標準歩掛表の補正」を適用する。

III) 舗装面積による補正は、「4－3標準歩掛 4－3－1基本設計 2. 舗装基本設計（経験的設計手法）（2）標準歩掛表の補正」を適用する。

4. 道路及び駐車場基本設計

道路及び駐車場設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合わせにより積算する。  
橋梁構造、立体駐車場等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

4. 道路及び駐車場基本設計

道路及び駐車場設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合わせにより積算する。橋梁  
構造、立体駐車場等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－1）道路及び駐車場1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
設計条件の設定		0.5	1.5	2.0				0.5	1.0	2.0				
舗装構造設計				1.5	1.5	0.5				1.5	1.5	0.5		
照査			0.5	0.5					0.5	0.5				
計		0.5	2.0	4.0	1.5	0.5		0.5	1.5	4.0	1.5	0.5		

（1）－1）道路及び駐車場1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
設計条件の設定		0.5	1.5	2.0				0.5	1.0	2.0				
舗装構造設計				1.5	1.5	0.5				1.5	1.5	0.5		
照査			0.5	0.5					0.5	0.5				
計		0.5	2.0	4.0	1.5	0.5		0.5	1.5	4.0	1.5	0.5		

（1）－2）道路及び駐車場10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
※現地調査				2.0	2.0					2.0	1.5			
平面縦横断設計				1.5	2.0	3.5	2.5	2.0		1.5	2.0	3.0	2.5	2.0
排水設計					2.0	3.5	2.5	1.5			2.0	3.5	2.0	1.5
付帯構造物設計					1.5	2.0	1.5	1.5			1.5	1.5	1.5	1.5
植栽設計				2.5	3.5	5.5	2.5			2.5	3.0	5.0	2.5	
概算数量算出				2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		2.0	1.5	2.0	2.0	2.0
概算工事費算定				2.0	2.0	3.5	3.5	3.5		2.0	2.0	3.5	3.0	3.0
照査				0.5	1.0					0.5	1.0			
計				10.5	16.0	20.0	14.5	10.5		10.5	14.5	18.5	13.5	10.0

（1）－2）道路及び駐車場10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	複雑な業務内容で高度な技術を要する設計						一般的な業務内容の設計						
		直接人件費						直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)
※現地調査				2.0	2.0					2.0	1.5			
平面縦横断設計				1.5	2.0	3.5	2.5	2.0		1.5	2.0	3.0	2.5	2.0
排水設計					2.0	3.5	2.5	1.5			2.0	3.5	2.0	1.5
付帯構造物設計					1.5	2.0	1.5	1.5			1.5	1.5	1.5	1.5
植栽設計				2.5	3.5	5.5	2.5			2.5	3.0	5.0	2.5	
概算数量算出				2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		2.0	1.5	2.0	2.0	2.0
概算工事費算定				2.0	2.0	3.5	3.5	3.5		2.0	2.0	3.5	3.0	3.0
照査				0.5	1.0					0.5	1.0			
計				10.5	16.0	20.0	14.5	10.5		10.5	14.5	18.5	13.5	10.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、道路及び駐車場設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
3. 植栽とは、街路樹、中央分離帯植栽、芝等をい、シンボルゾーン・植栽文字等特殊な植栽については、見積り等により別途積算する。  
4. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに概算数量算出、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

- (注) 1. ※印（現地調査）は、道路及び駐車場設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
3. 植栽とは、街路樹、中央分離帯植栽、芝等をい、シンボルゾーン・植栽文字等特殊な植栽については、見積り等により別途積算する。  
4. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに概算数量算出、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

（2）標準歩掛の補正

道路及び駐車場面積による補正は、次式の補正係数（a）を上記1）－（2）道路及び駐車場10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

（2）標準歩掛の補正

道路及び駐車場面積による補正は、次式の補正係数（a）を上記1）－（2）道路及び駐車場10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計道路及び駐車場面積 (m}^2\text{)}$$

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計道路及び駐車場面積 (m}^2\text{)}$$

注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

4-3-2 実施設計  
1. 用地造成実施設計  
(1) 用地造成30ha 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	一般的な業務内容の設計					軽易な業務内容の設計						
		直接人件費					直接人件費						
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
現地調査		3.0	2.0	2.0			2.5	2.0	2.0				
平面縦横断面設計	3.0	2.5	5.0	8.5	7.5	6.0	3.0	2.0	4.5	8.0	7.5	6.0	
切盛土構造設計		3.5	5.5	9.5	8.5	3.0		2.5	5.5	9.0	8.0	2.5	
付帯施設設計													
①場周・保安道路設計			1.0	2.0	2.0	1.5			1.0	2.0	1.5	1.5	
②消防水利施設設計			1.0	2.0	2.0	1.0			1.0	2.0	2.0	0.5	
③場周柵設計				1.5	1.5				1.5	1.5			
地下排水及び法面排水設計			1.0	2.0	2.0	2.0			1.0	2.0	2.0	1.5	
施工計画		4.0	9.5	15.5	15.0	9.0		3.5	9.0	14.5	14.0	8.5	
数量計算			2.5	3.0	3.0	6.0			2.5	3.0	2.5	5.5	
照査		1.0	0.5					1.0	0.5				
計		3.0	14.0	28.0	46.0	41.5	28.5	3.0	11.5	27.0	44.0	39.0	26.0

- (注) 1. 特殊な計算を要する切土・盛土構造解析、調節池、調整池、場外排水路の設計及び仮橋等の特殊な仮設物の設計は、見積り等により別途積算する。  
2. 応力計算を要する擁壁等の設計は、4-3-2. 16. 「その他の設計業務等積算基準」に基づき別途積算する。  
3. 平面・縦横断面設計を要する工事用道路は、見積り等により別途積算する。  
4. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の修正  
用地造成面積による補正は、次式の補正係数 (a) を乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{30}} \quad A : \text{用地造成面積 (ha)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

4-3-2 実施設計  
1. 用地造成実施設計  
(1) 用地造成30ha 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	一般的な業務内容の設計					軽易な業務内容の設計						
		直接人件費					直接人件費						
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
現地調査		3.0	2.0	2.0			2.5	2.0	2.0				
平面縦横断面設計	3.0	2.5	5.0	8.5	7.5	6.0	3.0	2.0	4.5	8.0	7.5	6.0	
切盛土構造設計		3.5	5.5	9.5	8.5	3.0		2.5	5.5	9.0	8.0	2.5	
付帯施設設計													
①場周・保安道路設計			1.0	2.0	2.0	1.5			1.0	2.0	1.5	1.5	
②消防水利施設設計			1.0	2.0	2.0	1.0			1.0	2.0	2.0	0.5	
③場周柵設計				1.5	1.5				1.5	1.5			
地下排水及び法面排水設計			1.0	2.0	2.0	2.0			1.0	2.0	2.0	1.5	
施工計画		4.0	9.5	15.5	15.0	9.0		3.5	9.0	14.5	14.0	8.5	
数量計算			2.5	3.0	3.0	6.0			2.5	3.0	2.5	5.5	
照査		1.0	0.5					1.0	0.5				
計		3.0	14.0	28.0	46.0	41.5	28.5	3.0	11.5	27.0	44.0	39.0	26.0

- (注) 1. 特殊な計算を要する切土・盛土構造解析、調節池、調整池、場外排水路の設計及び仮橋等の特殊な仮設物の設計は、見積り等により別途積算する。  
2. 応力計算を要する擁壁等の設計は、4-3-2. 16. 「その他の設計業務等積算基準」に基づき別途積算する。  
3. 平面・縦横断面設計を要する工事用道路は、見積り等により別途積算する。  
4. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の修正  
用地造成面積による補正は、次式の補正係数 (a) を乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{30}} \quad A : \text{用地造成面積 (ha)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

2. 付帯施設実施設計

(1) 付帯施設設計を単独で設計する場合

付帯施設設計は下記1)と2)、3)及び4)の組み合わせにより積算する。

1) 付帯施設設計1業務当たり標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設計条件の設定			1.0	1.5	1.5		
全体計画				1.0	2.0	2.0	1.5
照査			0.5	1.0			
計			1.5	3.5	3.5	2.0	1.5

(注) 既に設計条件が決定している場合は設計条件の設定を計上しない。

2) 消防水利施設設計(貯水槽) 1基当たり標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
※現地調査			0.5	0.5	0.5		
貯水槽設計			1.0	2.0	2.0	2.0	1.0
施工計画				1.0	1.0	1.0	0.5
数量計算					0.5	1.5	2.5
概算工事費算定				0.5	1.0	2.0	1.5
照査			0.5	0.5			
計			2.0	4.5	5.0	6.5	5.5

(注) 1. ※印(現地調査)は、消防水利施設(貯水槽)の設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 仮設施設で構造計算、構造設計の必要な施設は除く。  
3. 荷重条件等の設計条件が同じ場合、設計基数に関係なく貯水槽設計の歩掛は1基とする。

2) - i 標準歩掛表の補正

貯水槽1基以上の場合1基増すごとに、2)の標準歩掛表に0.7掛けた労務数を加える。ただし、荷重条件等の設計条件が異なる貯水槽に限る。

2. 付帯施設実施設計

(1) 付帯施設設計を単独で設計する場合

付帯施設設計は下記1)と2)、3)及び4)の組み合わせにより積算する。

1) 付帯施設設計1業務当たり標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設計条件の設定			1.0	1.5	1.5		
全体計画				1.0	2.0	2.0	1.5
照査			0.5	1.0			
計			1.5	3.5	3.5	2.0	1.5

(注) 既に設計条件が決定している場合は設計条件の設定を計上しない。

2) 消防水利施設設計(貯水槽) 1基当たり標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
※現地調査			0.5	0.5	0.5		
貯水槽設計			1.0	2.0	2.0	2.0	1.0
施工計画				1.0	1.0	1.0	0.5
数量計算					0.5	1.5	2.5
概算工事費算定				0.5	1.0	2.0	1.5
照査			0.5	0.5			
計			2.0	4.5	5.0	6.5	5.5

(注) 1. ※印(現地調査)は、消防水利施設(貯水槽)の設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 仮設施設で構造計算、構造設計の必要な施設は除く。  
3. 荷重条件等の設計条件が同じ場合、設計基数に関係なく貯水槽設計の歩掛は1基とする。

2) - i 標準歩掛表の補正

貯水槽1基以上の場合1基増す毎に、2)の標準歩掛表に0.7掛けた労務数を加える。ただし、荷重条件等の設計条件が異なる貯水槽に限る。

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

3) 消防水利施設設計(給水管) 1km 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査				0.5	0.5	0.5		
給水管設計				0.5	1.5	1.5	0.5	
施工計画					1.0	1.5	2.0	1.5
数量計算						1.5	2.5	3.0
概算工事費算定					1.0	1.5	2.5	2.0
照査				0.5	0.5			
計				1.5	4.5	6.5	7.5	6.5

- (注) 1. ※印(現地調査)は、消防水利施設(給水管)の設計を単独で発注する場合に計上する  
 2. 仮設施設で構造計算、構造設計の必要な施設は除く。

3) - i 標準歩掛表の補正

消防水利施設(給水管)長による補正は、次式の補正係数(a)を上記3)消防水利施設(給水管)1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{消防水利施設(給水管)} (\text{km})$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位(小数第3位四捨五入)

4) 場周柵設計 1km 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査				0.5	0.5	0.5		
鋼製柵設計				0.5	1.5	2.0	1.5	1.0
FRP柵設計				0.5	1.5	2.0	1.5	1.0
施工計画					0.5	1.0	1.0	
数量計算						0.5	1.0	1.0
概算工事費算定					0.5	0.5	1.5	1.5
照査				0.5	0.5			
計				2.0	5.0	6.5	6.5	4.5

- (注) 1. ※印(現地調査)は、場周柵の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 仮設施設で構造計算、構造設計の必要な施設は除く。  
 3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分(現地調査を除く)がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

4) - i 標準歩掛表の補正

場周柵による補正は、次式の補正係数(a)を上記4)場周柵1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{場周柵} (\text{km})$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位(小数第3位四捨五入)

3) 消防水利施設設計(給水管) 1km 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査				0.5	0.5	0.5		
給水管設計				0.5	1.5	1.5	0.5	
施工計画					1.0	1.5	2.0	1.5
数量計算						1.5	2.5	3.0
概算工事費算定					1.0	1.5	2.5	2.0
照査				0.5	0.5			
計				1.5	4.5	6.5	7.5	6.5

- (注) 1. ※印(現地調査)は、消防水利施設(給水管)の設計を単独で発注する場合に計上する  
 2. 仮設施設で構造計算、構造設計の必要な施設は除く。

3) - i 標準歩掛表の補正

消防水利施設(給水管)長による補正は、次式の補正係数(a)を上記3)消防水利施設(給水管)1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{消防水利施設(給水管)} (\text{km})$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位(小数第3位四捨五入)

4) 場周柵設計 1km 当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査				0.5	0.5	0.5		
鋼製柵設計				0.5	1.5	2.0	1.5	1.0
FRP柵設計				0.5	1.5	2.0	1.5	1.0
施工計画					0.5	1.0	1.0	
数量計算						0.5	1.0	1.0
概算工事費算定					0.5	0.5	1.5	1.5
照査				0.5	0.5			
計				2.0	5.0	6.5	6.5	4.5

- (注) 1. ※印(現地調査)は、場周柵の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 仮設施設で構造計算、構造設計の必要な施設は除く。  
 3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分(現地調査を除く)がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

4) - i 標準歩掛表の補正

場周柵による補正は、次式の補正係数(a)を上記4)場周柵1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{場周柵} (\text{km})$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位(小数第3位四捨五入)



3. 滑走路実施設計（経験的設計手法）

滑走路実施設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合わせにより積算する。

3. 滑走路実施設計（経験的設計手法）

滑走路実施設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合わせにより積算する。

（1）－1）滑走路1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			1.5	1.5	2.0		
舗装設計			1.5	4.5	10.0	3.0	3.0
照査			1.0	1.0			
計			4.0	7.0	12.0	3.0	3.0

(注) 1. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
2. 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－1）滑走路1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			1.5	1.5	2.0		
舗装設計			1.5	4.5	10.0	3.0	3.0
照査			1.0	1.0			
計			4.0	7.0	12.0	3.0	3.0

(注) 1. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
2. 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－2）滑走路2 km（幅30mを超える場合）当り標準歩掛表

（単位：人）

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	2.0	1.0		
平面縦横断設計			3.5	5.5	7.5	13.0	17.0
施工計画			1.5	4.0	6.0	5.0	4.0
数量計算				6.5	9.0	12.0	11.0
概算工事費算定			0.5	2.0	5.0	5.0	5.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	21.0	28.5	35.0	37.0

(注) 1. ※印（現地調査）は、滑走路の設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 供用空港において滑走路を延長する際、摺付け土工、排水施設の改良等が必要となる場合は、見積り等により別途積算する。  
3. 滑走路拡幅設計は、見積り等により別途積算する。

（1）－2）滑走路2 km（幅30mを超える場合）当り標準歩掛表

（単位：人）

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	2.0	1.0		
平面縦横断設計			3.5	5.5	7.5	13.0	17.0
施工計画			1.5	4.0	6.0	5.0	4.0
数量計算				6.5	9.0	12.0	11.0
概算工事費算定			0.5	2.0	5.0	5.0	5.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	21.0	28.5	35.0	37.0

(注) 1. ※印（現地調査）は、滑走路の設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 供用空港において滑走路を延長する際、摺付け土工、排水施設の改良等が必要となる場合は、見積り等により別途積算する。  
3. 滑走路拡幅設計は、見積り等により別途積算する。

(2) 標準歩掛表の補正

1) 幅員による補正は、次表の通りとする。

滑走路 (m)	補正率 (%)
30m以下	-10

2) 滑走路長による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 滑走路 2 km 当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{L}{2}} \quad L: \text{設計滑走路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位 (小数第3位四捨五入)

4. 滑走路改良実施設計

滑走路改良実施設計は、下記 (1) - 1) と (1) - 2)、(1) - 3) の組合わせにより積算する。

(1) - 1) 滑走路改良 1 業務当り標準歩掛表

(単位: 人)

区 分 \ 職 種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※既設舗装の構造評価		2.5	4.5	5.0		
改良舗装設計		2.5	4.5	5.0	2.0	
照査		1.0	1.0			
計		6.0	10.0	10.0	2.0	

(注) 1. ※印 (既設舗装の構造評価) は、必要により計上する。  
2. 応力計算が必要な埋設構造物補強設計は、見積り等により別途積算する。

(1) - 2) 滑走路改良 2 km 当り標準歩掛表 (切削オーバーレイ (オーバーレイのみを含む))

(単位: 人)

区 分 \ 職 種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査		2.0	2.0	1.5		
資料収集・整理		1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計		5.0	8.5	9.0	9.5	21.5
施工計画		1.0	4.0	5.0	5.0	4.0
数量計算			5.0	10.0	16.5	12.0
概算工事費算定		0.5	1.5	5.0	5.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計		10.5	24.0	32.5	38.0	42.5

(注) 1. ※印 (現地調査) は、滑走路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分 (現地調査を除く) がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

1) 幅員による補正は、次表の通りとする。

滑走路 (m)	補正率 (%)
30m以下	-10

2) 滑走路長による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 滑走路 2 km 当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{L}{2}} \quad L: \text{設計滑走路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位 (小数第3位四捨五入)

4. 滑走路改良実施設計

滑走路改良実施設計は、下記 (1) - 1) と (1) - 2)、(1) - 3) の組合わせにより積算する。

(1) - 1) 滑走路改良 1 業務当り標準歩掛表

(単位: 人)

区 分 \ 職 種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※既設舗装の構造評価		2.5	4.5	5.0		
改良舗装設計		2.5	4.5	5.0	2.0	
照査		1.0	1.0			
計		6.0	10.0	10.0	2.0	

(注) 1. ※印 (既設舗装の構造評価) は、必要により計上する。  
2. 応力計算が必要な埋設構造物補強設計は、見積り等により別途積算する。

(1) - 2) 滑走路改良 2 km 当り標準歩掛表 (切削オーバーレイ (オーバーレイのみを含む))

(単位: 人)

区 分 \ 職 種	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査		2.0	2.0	1.5		
資料収集・整理		1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計		5.0	8.5	9.0	9.5	21.5
施工計画		1.0	4.0	5.0	5.0	4.0
数量計算			5.0	10.0	16.5	12.0
概算工事費算定		0.5	1.5	5.0	5.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計		10.5	24.0	32.5	38.0	42.5

(注) 1. ※印 (現地調査) は、滑走路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分 (現地調査を除く) がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 3) 滑走路改良 2km 当り標準歩掛表（打換え）

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	2.0	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			4.5	7.5	8.5	9.5	20.0
施工計画			1.0	4.0	5.0	5.0	4.0
数量計算				5.0	10.0	16.5	12.0
概算工事費算定			0.5	1.5	5.0	5.0	5.0
照査			1.0	1.0			
計			10.0	23.0	32.0	38.0	41.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、滑走路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

滑走路長による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 滑走路改良 2km 当り標準歩掛り（切削オーバーレイ（オーバーレイのみを含む））及び (1) - 3) 滑走路改良 2km 当り標準歩掛り（打換え）に乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{L}{2}} \quad L: \text{設計滑走路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第 2 位（小数第 3 位四捨五入）

5. 誘導路実施設計（経験的設計手法）

誘導路実施設計は、下記 (1) - 1) と (1) - 2) の組み合わせにより積算する。

(1) - 1) 誘導路 1 業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計条件の設定			0.5	1.5	1.0		
舗装設計				4.5	7.5	3.0	2.0
照査			1.0	1.0			
計			1.5	7.0	8.5	3.0	2.0

- (注) 1. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 2. 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

(1) - 3) 滑走路改良 2km 当り標準歩掛表（打換え）

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	2.0	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			4.5	7.5	8.5	9.5	20.0
施工計画			1.0	4.0	5.0	5.0	4.0
数量計算				5.0	10.0	16.5	12.0
概算工事費算定			0.5	1.5	5.0	5.0	5.0
照査			1.0	1.0			
計			10.0	23.0	32.0	38.0	41.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、滑走路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

滑走路長による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 滑走路改良 2km 当り標準歩掛り（切削オーバーレイ（オーバーレイのみを含む））及び (1) - 3) 滑走路改良 2km 当り標準歩掛り（打換え）に乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{L}{2}} \quad L: \text{設計滑走路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第 2 位（小数第 3 位四捨五入）

5. 誘導路実施設計（経験的設計手法）

誘導路実施設計は、下記 (1) - 1) と (1) - 2) の組み合わせにより積算する。

(1) - 1) 誘導路 1 業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計条件の設定			0.5	1.5	1.0		
舗装設計				4.5	7.5	3.0	2.0
照査			1.0	1.0			
計			1.5	7.0	8.5	3.0	2.0

- (注) 1. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 2. 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。



(1) - 2) 誘導路1km当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断設計			2.5	2.5	5.5	8.0	11.0
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算				4.5	8.5	8.5	7.0
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	3.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			7.0	13.0	22.5	23.5	25.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、誘導路の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 供用空港において誘導路を新設する際、摺付け土工、排水施設の改良等が必要となる場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 誘導路拡幅設計は、見積り等により別途積算する。

(2) 標準歩掛表の補正

誘導路長による補正は、次式の補正係数(a)を上記(1) - 2) 誘導路1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{設計誘導路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

6. 誘導路改良実施設計

誘導路改良実施設計は、下記(1) - 1) と(1) - 2)、(1) - 3) の組み合わせにより積算する。

(1) - 1) 誘導路改良1業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※既設舗装の構造評価			1.5	3.5	3.0		
改良舗装設計			1.0	3.0	3.5	1.5	
照査			1.0	1.0			
計			3.5	7.5	6.5	1.5	

- (注) 1. ※印（既設舗装の構造評価）は、必要により計上する。  
 2. 応力計算が必要な埋設構造物補強設計は、見積り等により別途積算する。

(1) - 2) 誘導路1km当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断設計			2.5	2.5	5.5	8.0	11.0
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算				4.5	8.5	8.5	7.0
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	3.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			7.0	13.0	22.5	23.5	25.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、誘導路の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 供用空港において誘導路を新設する際、摺付け土工、排水施設の改良等が必要となる場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 誘導路拡幅設計は、見積り等により別途積算する。

(2) 標準歩掛表の補正

誘導路長による補正は、次式の補正係数(a)を上記(1) - 2) 誘導路1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{設計誘導路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

6. 誘導路改良実施設計

誘導路改良実施設計は、下記(1) - 1) と(1) - 2)、(1) - 3) の組み合わせにより積算する。

(1) - 1) 誘導路改良1業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※既設舗装の構造評価			1.5	3.5	3.0		
改良舗装設計			1.0	3.0	3.5	1.5	
照査			1.0	1.0			
計			3.5	7.5	6.5	1.5	

- (注) 1. ※印（既設舗装の構造評価）は、必要により計上する。  
 2. 応力計算が必要な埋設構造物補強設計は、見積り等により別途積算する。

(1) - 2) 誘導路改良 1km当り標準歩掛表（切削オーバーレイ（オーバーレイのみを含む））  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	6.5	8.0	7.0	12.5
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算				3.5	8.5	12.5	9.5
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	3.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	18.5	27.0	28.5	29.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、誘導路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 3) 誘導路改良 1km当り標準歩掛表（打換え）  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	5.0	7.0	7.0	12.0
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算				3.5	8.5	12.5	9.5
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	3.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	17.0	26.0	28.5	28.5

- (注) 1. ※印（現地調査）は、誘導路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

誘導路長による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 誘導路改良 1km当り標準歩掛り（切削オーバーレイ（オーバーレイのみを含む））及び (1) - 3) 誘導路改良 1km当り標準歩掛り（打換え）に乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{設計誘導路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

(1) - 2) 誘導路改良 1km当り標準歩掛表（切削オーバーレイ（オーバーレイのみを含む））  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	6.5	8.0	7.0	12.5
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算				3.5	8.5	12.5	9.5
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	3.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	18.5	27.0	28.5	29.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、誘導路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 3) 誘導路改良 1km当り標準歩掛表（打換え）  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	5.0	7.0	7.0	12.0
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算				3.5	8.5	12.5	9.5
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	3.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	17.0	26.0	28.5	28.5

- (注) 1. ※印（現地調査）は、誘導路改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

誘導路長による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 誘導路改良 1km当り標準歩掛り（切削オーバーレイ（オーバーレイのみを含む））及び (1) - 3) 誘導路改良 1km当り標準歩掛り（打換え）に乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{設計誘導路長 (km)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

7. エプロン実施設計（経験的設計手法）

エプロン実施設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合わせにより積算する。

7. エプロン実施設計（経験的設計手法）

エプロン実施設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合わせにより積算する。

（1）－1） エプロン1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定				1.5	1.0		
舗装設計			3.0	5.0	6.5	3.0	2.0
照査			1.0	1.0			
計			4.0	7.5	7.5	3.0	2.0

- (注) 1. 上記の標準歩掛りは、コンクリート舗装に適用する。アスファルト舗装の場合には、5. (1) - 1) 誘導路1業務当り標準歩掛りにより積算する。  
 2. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－1） エプロン1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定				1.5	1.0		
舗装設計			3.0	5.0	6.5	3.0	2.0
照査			1.0	1.0			
計			4.0	7.5	7.5	3.0	2.0

- (注) 1. 上記の標準歩掛りは、コンクリート舗装に適用する。アスファルト舗装の場合には、5. (1) - 1) 誘導路1業務当り標準歩掛りにより積算する。  
 2. 空港土木施設設計要領（舗装設計編）によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－2） エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断設計			1.5	2.5	2.0	3.0	3.5
付帯構造物設計				2.0	4.5	5.0	
施工計画			1.5	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.0	7.5	9.0	5.5
概算工事費算定			0.5	1.5	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			6.5	14.0	24.0	26.0	16.0

- (注) 1. 上記の標準歩掛りは、コンクリート舗装に適用する。アスファルト舗装の場合には見積り等により別途積算する。  
 2. ※印（現地調査）は、エプロンの設計を単独で発注する場合に計上する。  
 3. 付帯構造物とは、アースリング、タイダウンリング、表面排水溝等の小構造物をいう。  
 4. 標準的な荷重条件のランプ車両通行帯等の設計では、ランプ車両通行帯等の面積をエプロン面積に加え、上記標準歩掛りにより積算する。  
 5. 供用空港においてエプロンを拡張する際、摺付け土工、排水施設の改良等が必要となる場合は、見積り等により別途積算する。  
 6. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合にはその設計区分の歩掛りを減じるとともに、施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

（1）－2） エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断設計			1.5	2.5	2.0	3.0	3.5
付帯構造物設計				2.0	4.5	5.0	
施工計画			1.5	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.0	7.5	9.0	5.5
概算工事費算定			0.5	1.5	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			6.5	14.0	24.0	26.0	16.0

- (注) 1. 上記の標準歩掛りは、コンクリート舗装に適用する。アスファルト舗装の場合には見積り等により別途積算する。  
 2. ※印（現地調査）は、エプロンの設計を単独で発注する場合に計上する。  
 3. 付帯構造物とは、アースリング、タイダウンリング、表面排水溝等の小構造物をいう。  
 4. 標準的な荷重条件のランプ車両通行帯等の設計では、ランプ車両通行帯等の面積をエプロン面積に加え、上記標準歩掛りにより積算する。  
 5. 供用空港においてエプロンを拡張する際、摺付け土工、排水施設の改良等が必要となる場合は、見積り等により別途積算する。  
 6. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合にはその設計区分の歩掛りを減じるとともに、施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

- 1) エプロン面積による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) エプロン 30,000 m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{30,000}} \quad A : \text{設計エプロン面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

- 2) 連続鉄筋コンクリート舗装及びプレストレスコンクリート舗装の場合は、上記 (1) - 2) エプロン 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りを10%割増す。

8. エプロン改良実施設計

エプロン改良実施設計は、下記 (1) - 1) と (1) - 2)、(1) - 3)、(1) - 4) の組み合わせにより積算する。

(1) - 1) エプロン改良1業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※既設舗装の構造評価			1.5	3.5	3.0		
改良舗装設計			1.0	3.0	4.0	2.0	
照査			1.0	1.0			
計			3.5	7.5	7.0	2.0	

- (注) 1. ※印（既設舗装の構造評価）は、必要により計上する。  
2. 応力計算が必要な埋設構造物補強設計は、見積り等により別途積算する。

(1) - 2) エプロン改良 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表（打換え）

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断面設計			3.0	5.0	5.5	5.0	6.5
施工計画			1.5	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.0	8.0	8.0	6.5
概算工事費算定			0.5	1.5	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			9.0	17.0	25.5	24.0	20.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、エプロン改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りには、応力計算を要さない付帯構造物設計を含む。  
3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

- 1) エプロン面積による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) エプロン 30,000 m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{30,000}} \quad A : \text{設計エプロン面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

- 2) 連続鉄筋コンクリート舗装及びプレストレスコンクリート舗装の場合は、上記 (1) - 2) エプロン 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りを10%割増す。

8. エプロン改良実施設計

エプロン改良実施設計は、下記 (1) - 1) と (1) - 2)、(1) - 3)、(1) - 4) の組み合わせにより積算する。

(1) - 1) エプロン改良1業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※既設舗装の構造評価			1.5	3.5	3.0		
改良舗装設計			1.0	3.0	4.0	2.0	
照査			1.0	1.0			
計			3.5	7.5	7.0	2.0	

- (注) 1. ※印（既設舗装の構造評価）は、必要により計上する。  
2. 応力計算が必要な埋設構造物補強設計は、見積り等により別途積算する。

(1) - 2) エプロン改良 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表（打換え）

(単位：人)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断面設計			3.0	5.0	5.5	5.0	6.5
施工計画			1.5	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.0	8.0	8.0	6.5
概算工事費算定			0.5	1.5	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			9.0	17.0	25.5	24.0	20.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、エプロン改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りには、応力計算を要さない付帯構造物設計を含む。  
3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 3) エプロン改良 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表（付着オーバーレイ）  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	5.0	5.5	5.0	6.5
施工計画			1.0	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.0	8.0	8.0	6.5
概算工事費算定			0.5	1.5	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	17.0	25.5	24.0	20.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、エプロン改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 上記の標準歩掛りには、応力計算を要さない付帯構造物設計を含む。  
 3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 4) エプロン改良 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表（プレキャスト版打換え）  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	5.0	5.5	5.0	6.5
施工計画			1.0	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.5	9.0	9.0	7.0
概算工事費算定			0.5	2.0	4.0	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	18.0	27.0	25.0	20.5

- (注) 1. ※印（現地調査）は、エプロン改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 上記の標準歩掛りには、応力計算を要さない付帯構造物設計を含む。  
 3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 3) エプロン改良 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表（付着オーバーレイ）  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	5.0	5.5	5.0	6.5
施工計画			1.0	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.0	8.0	8.0	6.5
概算工事費算定			0.5	1.5	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	17.0	25.5	24.0	20.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、エプロン改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 上記の標準歩掛りには、応力計算を要さない付帯構造物設計を含む。  
 3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(1) - 4) エプロン改良 30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表（プレキャスト版打換え）  
（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.5	1.5		
資料収集・整理			1.0	2.0	2.0	2.0	
平面縦横断設計			3.0	5.0	5.5	5.0	6.5
施工計画			1.0	3.0	5.0	5.0	3.0
数量計算				3.5	9.0	9.0	7.0
概算工事費算定			0.5	2.0	4.0	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			8.5	18.0	27.0	25.0	20.5

- (注) 1. ※印（現地調査）は、エプロン改良設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 上記の標準歩掛りには、応力計算を要さない付帯構造物設計を含む。  
 3. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。



(2) 標準歩掛表の補正

エプロン面積による補正は、次式の補正係数(a)を上記1)－(2)エプロン改良30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛り(打換え)、1)－(3)エプロン改良30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛り(付着オーバーレイ)、及び1)－(4)エプロン改良30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛り(プレキャスト版打換え)に乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{30,000}} \quad A : \text{設計エプロン面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位(小数第3位四捨五入)

9. 舗装実施設計(理論的設計手法)

舗装実施設計(理論的設計手法)は、下記(1)－1)と(1)－2)、(1)－3)、(1)－4)の組み合わせにより積算する。

(1)－1) 舗装1業務当り標準歩掛表

(単位:人)

職 種 区 分	アスファルト舗装の理論的設計							コンクリート舗装の理論的設計						
	直接人件費							直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			1.5	1.0	1.0	1.0				1.5	1.0	0.5	1.0	
舗装構造設計			1.5	3.0	6.0	15.5				2.0	4.5	7.0	7.0	2.0
照査			1.0	1.5						1.0	1.0			
計			4.0	5.5	7.0	16.5				4.5	6.5	7.5	8.0	2.0

- (注) 1. 空港土木施設設計要領(舗装設計編)によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 2. 舗装断面構成がアスコン層+粒状路盤+路床以外の構成で設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 構造モデル数に関してアスファルト舗装9構造、コンクリート舗装3版厚以外の構造数で検討を行う場合、見積り等により別途積算する。

- (1)－2) 滑走路2km当り標準歩掛表  
 (1)－3) 誘導路1km当り標準歩掛表  
 (1)－4) エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

「4－3標準歩掛 4－3－2実施設計  
 3. 滑走路実施設計(経験的設計手法)  
 (1)－2) 滑走路2km当り標準歩掛表、5. 誘導路実施設計(経験的設計手法)  
 (1)－2) 誘導路1km当り標準歩掛表、7. エプロン実施設計(経験的設計手法)  
 (1)－2) エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表」を適用する。

(2) 標準歩掛表の補正

I) 設計条件の設定において、路床設計CBRの設定が必要な場合は以下の労務数を追加する。

項 目	技 師 (A)	技 師 (B)
アスファルト舗装	0.5	0.5
コンクリート舗装	0.5	0.5

(2) 標準歩掛表の補正

エプロン面積による補正は、次式の補正係数(a)を上記1)－(2)エプロン改良30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛り(打換え)、1)－(3)エプロン改良30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛り(付着オーバーレイ)、及び1)－(4)エプロン改良30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛り(プレキャスト版打換え)に乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{30,000}} \quad A : \text{設計エプロン面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位(小数第3位四捨五入)

9. 舗装実施設計(理論的設計手法)

舗装実施設計(理論的設計手法)は、下記(1)－1)と(1)－2)、(1)－3)、(1)－4)の組み合わせにより積算する。

(1)－1) 舗装1業務当り標準歩掛表

(単位:人)

職 種 区 分	アスファルト舗装の理論的設計							コンクリート舗装の理論的設計						
	直接人件費							直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			1.5	1.0	1.0	1.0				1.5	1.0	0.5	1.0	
舗装構造設計			1.5	3.0	6.0	15.5				2.0	4.5	7.0	7.0	2.0
照査			1.0	1.5						1.0	1.0			
計			4.0	5.5	7.0	16.5				4.5	6.5	7.5	8.0	2.0

- (注) 1. 空港土木施設設計要領(舗装設計編)によらない特殊な設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 2. 舗装断面構成がアスコン層+粒状路盤+路床以外の構成で設計を行う場合は、見積り等により別途積算する。  
 3. 構造モデル数に関してアスファルト舗装9構造、コンクリート舗装3版厚以外の構造数で検討を行う場合、見積り等により別途積算する。

- (1)－2) 滑走路2km当り標準歩掛表  
 (1)－3) 誘導路1km当り標準歩掛表  
 (1)－4) エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

「4－3標準歩掛 4－3－2実施設計  
 3. 滑走路実施設計(経験的設計手法)  
 (1)－2) 滑走路2km当り標準歩掛表、5. 誘導路実施設計(経験的設計手法)  
 (1)－2) 誘導路1km当り標準歩掛表、7. エプロン実施設計(経験的設計手法)  
 (1)－2) エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表」を適用する。

(2) 標準歩掛表の補正

I) 設計条件の設定において、路床設計CBRの設定が必要な場合は以下の労務数を追加する。

項 目	技 師 (A)	技 師 (B)
アスファルト舗装	0.5	0.5
コンクリート舗装	0.5	0.5

II) 舗装構造設計においては、設定する機種数に応じて技師（C）の標準労務数に下表の補正係数を乗ずる。

機種数	アスファルト舗装	コンクリート舗装
1	0.4	0.6
2	0.6	0.7
3	0.7	0.8
4	0.9	0.9
5	1.0	1.0
6	1.1	1.1
7	1.3	1.2
8	1.4	1.3
9	1.6	1.4
10	1.7	1.5

II) 舗装構造設計においては、設定する機種数に応じて技師（C）の標準労務数に下表の補正係数を乗ずる。

機種数	アスファルト舗装	コンクリート舗装
1	0.4	0.6
2	0.6	0.7
3	0.7	0.8
4	0.9	0.9
5	1.0	1.0
6	1.1	1.1
7	1.3	1.2
8	1.4	1.3
9	1.6	1.4
10	1.7	1.5

III) 舗装面積による補正は、「4-3標準歩掛 4-3-1基本設計 2. 舗装基本設計（経験的設計手法）（2）標準歩掛表の補正」を適用する。

III) 舗装面積による補正は、「4-3標準歩掛 4-3-1基本設計 2. 舗装基本設計（経験的設計手法）（2）標準歩掛表の補正」を適用する。

10. GSE通行帯実施設計

GSE通行帯実施設計は、下記（1）-1）と（1）-2）の組合せにより積算する。橋梁構造等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

10. GSE通行帯実施設計

GSE通行帯実施設計は、下記（1）-1）と（1）-2）の組合せにより積算する。橋梁構造等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

（1）-1）GSE通行帯1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			2.0	2.0	1.5		
舗装設計				2.5	3.0	3.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			3.0	5.5	4.5	3.0	4.0

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）-1）GSE通行帯1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			2.0	2.0	1.5		
舗装設計				2.5	3.0	3.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			3.0	5.5	4.5	3.0	4.0

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

(1) - 2) GSE通行帯 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断設計			2.5	6.0	7.5	6.5	5.5
排水設計			3.0	4.0	6.0	4.5	2.0
付帯構造物設計				1.0	1.0	1.0	1.0
標識設計				1.5	1.5	1.5	
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算			2.0	4.0	10.0	10.5	7.5
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			12.0	22.5	34.5	31.5	23.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、GSE通行帯の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
 3. 標識とは、路面標識及び力学的計算を必要としない規制標識等をいい、力学的計算を必要とする標識の設計は、見積り等により別途積算する。  
 4. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

GSE通行帯面積による補正は、次式の補正係数(a)を上記(1)-2)GSE通行帯10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計GSE通行帯面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

11. 道路及び駐車場実施設計

道路及び駐車場実施設計は、下記(1)-1)と(1)-2)の組み合わせにより積算する。橋梁構造、立体駐車場等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

(1) - 1) 道路及び駐車場1業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			2.0	2.0	1.5		
舗装設計				2.5	2.5	2.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			3.0	5.5	4.0	2.5	4.0

(注) 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

(1) - 2) GSE通行帯 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断設計			2.5	6.0	7.5	6.5	5.5
排水設計			3.0	4.0	6.0	4.5	2.0
付帯構造物設計				1.0	1.0	1.0	1.0
標識設計				1.5	1.5	1.5	
施工計画			1.0	3.0	3.5	3.5	3.0
数量計算			2.0	4.0	10.0	10.5	7.5
概算工事費算定			0.5	1.0	3.5	4.0	4.0
照査			1.0	1.0			
計			12.0	22.5	34.5	31.5	23.0

- (注) 1. ※印（現地調査）は、GSE通行帯の設計を単独で発注場合に計上する。  
 2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
 3. 標識とは、路面標識及び力学的計算を必要としない規制標識等をいい、力学的計算を必要とする標識の設計は、見積り等により別途積算する。  
 4. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

GSE通行帯面積による補正は、次式の補正係数(a)を上記(1)-2)GSE通行帯10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計GSE通行帯面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

11. 道路及び駐車場実施設計

道路及び駐車場実施設計は、下記(1)-1)と(1)-2)の組み合わせにより積算する。橋梁構造、立体駐車場等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

(1) - 1) 道路及び駐車場1業務当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定			2.0	2.0	1.5		
舗装設計				2.5	2.5	2.5	4.0
照査			1.0	1.0			
計			3.0	5.5	4.0	2.5	4.0

(注) 既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。



(1) - 2) 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断面設計		2.0	2.5	6.0	7.5	6.5	5.0
排水設計			3.0	4.0	6.0	4.5	2.0
付帯構造物設計				1.0	1.0	1.0	1.0
植栽設計			1.5	2.5	3.0	5.0	2.0
標識設計				1.5	1.5	1.5	
施工計画			1.0	3.0	4.0	6.0	3.0
数量計算			2.0	3.5	10.0	10.5	7.5
概算工事費算定			0.5	2.0	5.0	5.0	5.0
照査			1.0	1.0			
計		2.0	13.5	25.5	39.5	40.0	25.5

- (注) 1. ※印（現地調査）は、道路及び駐車場の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
 3. 植栽とは、街路樹、中央分離帯植栽、芝等をいい、シンボルゾーン・植栽文字等特殊な植栽の設計は、見積り等により別途積算する。  
 4. 標識とは、路面標識及び力学的計算を必要としない規制標識等をいい、力学的計算を必要とする標識の設計は、見積り等により別途積算する。  
 5. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

道路及び駐車場面積による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計道路及び駐車場面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

(1) - 2) 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			2.0	1.0	1.5		
平面縦横断面設計		2.0	2.5	6.0	7.5	6.5	5.0
排水設計			3.0	4.0	6.0	4.5	2.0
付帯構造物設計				1.0	1.0	1.0	1.0
植栽設計			1.5	2.5	3.0	5.0	2.0
標識設計				1.5	1.5	1.5	
施工計画			1.0	3.0	4.0	6.0	3.0
数量計算			2.0	3.5	10.0	10.5	7.5
概算工事費算定			0.5	2.0	5.0	5.0	5.0
照査			1.0	1.0			
計		2.0	13.5	25.5	39.5	40.0	25.5

- (注) 1. ※印（現地調査）は、道路及び駐車場の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
 3. 植栽とは、街路樹、中央分離帯植栽、芝等をいい、シンボルゾーン・植栽文字等特殊な植栽の設計は、見積り等により別途積算する。  
 4. 標識とは、路面標識及び力学的計算を必要としない規制標識等をいい、力学的計算を必要とする標識の設計は、見積り等により別途積算する。  
 5. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(2) 標準歩掛表の補正

道路及び駐車場面積による補正は、次式の補正係数 (a) を上記 (1) - 2) 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計道路及び駐車場面積 (m}^2\text{)}$$

(注) 補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

12. 道路及び駐車場改良実施設計

道路及び駐車場改良実施設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合せにより積算する。橋梁構造、立体駐車場等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

12. 道路及び駐車場改良実施設計

道路及び駐車場改良実施設計は、下記（1）－1）と（1）－2）の組合せにより積算する。橋梁構造、立体駐車場等の特殊な設計を要する場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－1）道路及び駐車場改良1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定		2.0	2.5	1.5		
舗装設計			2.5	3.0	3.0	4.0
照査		1.0	1.0			
計		3.0	6.0	4.5	3.0	4.0

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－1）道路及び駐車場改良1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定		2.0	2.5	1.5		
舗装設計			2.5	3.0	3.0	4.0
照査		1.0	1.0			
計		3.0	6.0	4.5	3.0	4.0

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－2）道路及び駐車場改良10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査		2.0	1.5	1.0		
資料収集・整理		1.0	2.0	2.0	3.0	
平面縦横断設計	1.0	3.0	5.0	6.0	4.0	3.0
排水設計		4.0	4.5	7.0	5.5	2.5
付帯構造物設計			1.0	2.0	1.0	0.5
植栽設計		1.5	3.0	3.0	5.0	2.0
標識設計			1.5	1.5	2.5	
施工計画		1.0	3.0	4.0	4.0	3.0
数量計算		3.0	4.0	10.5	11.0	8.0
概算工事費算定		0.5	2.0	5.0	5.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計	1.0	17.0	28.5	42.0	41.0	24.0

- （注）1. ※印（現地調査）は、道路及び駐車場の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
 3. 植栽とは、街路樹、中央分離帯植栽、芝等をい、シンボルゾーン・植栽文字等特殊な植栽の設計は、見積り等により別途積算する。  
 4. 標識とは、路面標識及び力学的計算を必要としない規制標識等をい、力学的計算を必要とする標識の設計は、見積り等により別途積算する。  
 5. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

（1）－2）道路及び駐車場改良10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査		2.0	1.5	1.0		
資料収集・整理		1.0	2.0	2.0	3.0	
平面縦横断設計	1.0	3.0	5.0	6.0	4.0	3.0
排水設計		4.0	4.5	7.0	5.5	2.5
付帯構造物設計			1.0	2.0	1.0	0.5
植栽設計		1.5	3.0	3.0	5.0	2.0
標識設計			1.5	1.5	2.5	
施工計画		1.0	3.0	4.0	4.0	3.0
数量計算		3.0	4.0	10.5	11.0	8.0
概算工事費算定		0.5	2.0	5.0	5.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計	1.0	17.0	28.5	42.0	41.0	24.0

- （注）1. ※印（現地調査）は、道路及び駐車場の設計を単独で発注する場合に計上する。  
 2. 付帯構造物とは、道路小構造物等をいう。  
 3. 植栽とは、街路樹、中央分離帯植栽、芝等をい、シンボルゾーン・植栽文字等特殊な植栽の設計は、見積り等により別途積算する。  
 4. 標識とは、路面標識及び力学的計算を必要としない規制標識等をい、力学的計算を必要とする標識の設計は、見積り等により別途積算する。  
 5. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分（現地調査を除く）がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

（2）標準歩掛表の補正

道路及び駐車場改良面積による補正は、次式の補正係数（a）を上記（1）－2）道路及び駐車場改良10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計道路及び駐車場改良面積 (m}^2\text{)}$$

（注）補正係数及び歩掛りは、小数第2位（小数第3位四捨五入）

（2）標準歩掛表の補正

道路及び駐車場改良面積による補正は、次式の補正係数（a）を上記（1）－2）道路及び駐車場改良10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} \quad A : \text{設計道路及び駐車場改良面積 (m}^2\text{)}$$

（注）補正係数及び歩掛りは、小数第2位（小数第3位四捨五入）

13. 場周・保安道路実施設計

場周・保安道路実施設計は、単独で発注する場合に適用し、下記（1）－1）と（1）－2）の組合せにより積算する。

橋梁設計等が必要な場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－1）場周・保安道路1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定		1.0	0.5	1.5		
舗装設計			1.0	2.0		
照査		0.5	1.0			
計		1.5	2.5	3.5		

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－2）場周・保安道路1km当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査		0.5	1.0	0.5		
平面縦横断設計			1.5	4.0	4.5	2.0
数量計算				1.0	2.0	1.5
照査		0.5	1.0			
計		1.0	3.5	5.5	6.5	3.5

（注）※印（現地調査）は、場周・保安道路の設計を単独で発注する場合に計上する。

（2）標準歩掛表の補正

場周・保安道路長による補正は、次式の補正係数（a）を上記（1）－2）場周・保安道路1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{設計場周・保安道路長 (km)}$$

（注）補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

13. 場周・保安道路実施設計

場周・保安道路実施設計は、単独で発注する場合に適用し、下記（1）－1）と（1）－2）の組合せにより積算する。

橋梁設計等が必要な場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－1）場周・保安道路1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定		1.0	0.5	1.5		
舗装設計			1.0	2.0		
照査		0.5	1.0			
計		1.5	2.5	3.5		

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－2）場周・保安道路1km当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査		0.5	1.0	0.5		
平面縦横断設計			1.5	4.0	4.5	2.0
数量計算				1.0	2.0	1.5
照査		0.5	1.0			
計		1.0	3.5	5.5	6.5	3.5

（注）※印（現地調査）は、場周・保安道路の設計を単独で発注場合に計上する。

（2）標準歩掛表の補正

場周・保安道路長による補正は、次式の補正係数（a）を上記（1）－2）場周・保安道路1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L: \text{設計場周・保安道路長 (km)}$$

（注）補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

14. 場周・保安道路改良実施設計

場周・保安道路改良実施設計は、単独で発注する場合に適用し、下記（1）－（1）と（1）－（2）の組合せにより積算する。

橋梁設計等が必要な場合は、見積り等により別途積算する。

14. 場周・保安道路改良実施設計

場周・保安道路改良実施設計は、単独で発注する場合に適用し、下記（1）－（1）と（1）－（2）の組合せにより積算する。

橋梁設計等が必要な場合は、見積り等により別途積算する。

（1）－（1）場周・保安道路改良1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定		1.0	0.5	1.5		
舗装設計			1.5	2.0		
照査		0.5	1.0			
計		1.5	3.0	3.5		

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－（1）場周・保安道路改良1業務当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計条件の設定		1.0	0.5	1.5		
舗装設計			1.5	2.0		
照査		0.5	1.0			
計		1.5	3.0	3.5		

（注）既に設計条件が決定している場合は、設計条件の設定を計上しない。

（1）－（2）場周・保安道路改良1km当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査		0.5	1.0	0.5		
平面縦横断設計			2.5	4.0	4.5	2.0
施工計画			1.0	2.0	3.0	2.0
数量計算				1.0	2.0	1.5
概算工事費算定			1.0	2.0	2.5	3.0
照査		0.5	1.0			
計		1.0	6.5	9.5	12.0	8.5

（注）※印（現地調査）は、場周・保安道路の設計を単独で発注する場合に計上する。

（1）－（2）場周・保安道路改良1km当り標準歩掛表

（単位：人）

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査		0.5	1.0	0.5		
平面縦横断設計			2.5	4.0	4.5	2.0
施工計画			1.0	2.0	3.0	2.0
数量計算				1.0	2.0	1.5
概算工事費算定			1.0	2.0	2.5	3.0
照査		0.5	1.0			
計		1.0	6.5	9.5	12.0	8.5

（注）※印（現地調査）は、場周・保安道路の設計を単独で発注する場合に計上する。

（2）標準歩掛表の補正

場周・保安道路長による補正は、次式の補正係数（a）を上記（1）－（2）場周・保安道路1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L : \text{設計場周・保安道路長 (km)}$$

（注）補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

（2）標準歩掛表の補正

場周・保安道路長による補正は、次式の補正係数（a）を上記（1）－（2）場周・保安道路1km当り標準歩掛りに乗じる。

$$a = \sqrt{L} \quad L : \text{設計場周・保安道路長 (km)}$$

（注）補正係数及び歩掛は、小数第2位（小数第3位四捨五入）

15. 排水実施設計

(1) 排水基本設計の修正

本歩掛りは、排水実施設計に先立って排水基本設計の見直しが必要な場合に適用する。  
排水基本設計がなされていない場合は下記「(3) 排水実施設計（基本設計がされていない場合）」以下を適用する。

- 1) 排水基本設計修正標準歩掛り
  - 4-3-1. 1. (1) 用地造成基本設計の排水設計による。
- 2) 標準歩掛りの補正
  - I) 排水基本設計の面積による補正は、次式による補正係数 (a) を乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{100}} \quad A: \text{排水基本設計全面積 (ha)}$$

(注) 補正係数及び歩掛りは、小数第2位（小数第3位四捨五入）

II) 排水基本設計の修正率による補正は、次表の歩掛補正係数 (b) を乗じる。

歩掛補正係数表

排水基本設計の修正率 (%)	歩掛補正係数
10~30	0.2
31~60	0.4
61~80	0.5
81~100	0.6

(注) 排水基本設計の修正率 (%) =  $\frac{\text{修正面積}}{\text{排水基本設計全面積}} \times 100$   
ただし、小数第1位四捨五入

(2) 排水実施設計

排水実施設計は、下記1)、2)の組合わせにより積算する。

1) 平面・縦横断1km当り標準歩掛表

(単位：人)

区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			0.5	1.0		
平面縦横断設計		1.0	1.5	2.0		
数量計算				2.0	3.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計		2.0	3.0	5.0	3.0	5.0

(注) 1. ※印（現地調査）は、排水実施設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りには、力学的な計算を必要としないU字溝、皿型排水溝等小構造の排水施設が含まれる。

15. 排水実施設計

(1) 排水基本設計の修正

本歩掛りは、排水実施設計に先立って排水基本設計の見直しが必要な場合に適用する。排水基本設計がなされていない場合は下記「(3) 排水実施設計（基本設計がされていない場合）」以下を適用する。

- 1) 排水基本設計修正標準歩掛り
  - 4-3-1. 1. (1) 用地造成基本設計の排水設計による。
- 2) 標準歩掛りの補正
  - I) 排水基本設計の面積による補正は、次式による補正係数 (a) を乗じる。

$$a = \sqrt{\frac{A}{100}} \quad A: \text{排水基本設計全面積 (ha)}$$

(注) 補正係数及び歩掛りは、小数第2位（小数第3位四捨五入）

II) 排水基本設計の修正率による補正は、次表の歩掛補正係数 (b) を乗じる。

歩掛補正係数表

排水基本設計の修正率 (%)	歩掛補正係数
10~30	0.2
31~60	0.4
61~80	0.5
81~100	0.6

(注) 排水基本設計の修正率 (%) =  $\frac{\text{修正面積}}{\text{排水基本設計全面積}} \times 100$   
ただし、小数第1位四捨五入

(2) 排水実施設計

排水実施設計は、下記1)、2)の組合わせにより積算する。

1) 平面・縦横断1km当り標準歩掛表

(単位：人)

区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
※現地調査			0.5	1.0		
平面縦横断設計		1.0	1.5	2.0		
数量計算				2.0	3.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計		2.0	3.0	5.0	3.0	5.0

(注) 1. ※印（現地調査）は、排水実施設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りには、力学的な計算を必要としないU字溝、皿型排水溝等小構造の排水施設が含まれる。

2) 管渠・開渠設計

2) -① 管渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			0.5	0.5	0.5	
設計図				0.5	0.5	0.5
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等					0.5	2.0
概算工事費算定				1.0	1.0	1.0
照査				0.5		
計			1.5	3.5	3.5	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) -② 開渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.5		
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	7.0	4.0	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) 管渠・開渠設計

2) -① 管渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			0.5	0.5	0.5	
設計図				0.5	0.5	0.5
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等					0.5	2.0
概算工事費算定				1.0	1.0	1.0
照査				0.5		
計			1.5	3.5	3.5	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) -② 開渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

職 種 区 分	直 接 人 件 費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.5		
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	7.0	4.0	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。



2) -③ 有蓋排水溝（グレーチング含む）1断面当り標準歩掛表  
(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.0		
施工計画			0.5	1.0	1.5	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	6.5	4.5	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) -④ ボックスカルバート1断面当り標準歩掛表  
(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.0	1.5	0.5
設計図				1.0	1.5	1.5
施工計画				0.5	1.0	0.5
数量計算等					0.5	1.5
概算工事費算定			0.5	1.0	1.0	1.5
照査		0.5	0.5			
計		0.5	2.5	3.5	5.5	5.5

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) -③ 有蓋排水溝（グレーチング含む）1断面当り標準歩掛表  
(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.0		
施工計画			0.5	1.0	1.5	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	6.5	4.5	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) -④ ボックスカルバート1断面当り標準歩掛表  
(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.0	1.5	0.5
設計図				1.0	1.5	1.5
施工計画				0.5	1.0	0.5
数量計算等					0.5	1.5
概算工事費算定			0.5	1.0	1.0	1.5
照査		0.5	0.5			
計		0.5	2.5	3.5	5.5	5.5

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(3) 排水実施設計（基本設計がされていない場合）  
排水実施設計は、下記1）、2）の組合わせにより積算する。

(3) 排水実施設計（基本設計がされていない場合）  
排水実施設計は、下記1）、2）の組合わせにより積算する。

1) 平面・縦横断1km当り標準歩掛表

1) 平面・縦横断1km当り標準歩掛表

(単位：人)

(単位：人)

区分	職 種					
	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			0.5	1.0		
平面縦横断設計	2.0	2.5	5.5	7.5	6.5	4.0
数量計算				2.0	3.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計	2.0	3.5	7.0	10.5	9.5	9.0

区分	職 種					
	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
※現地調査			0.5	1.0		
平面縦横断設計	2.0	2.5	5.5	7.5	6.5	4.0
数量計算				2.0	3.0	5.0
照査		1.0	1.0			
計	2.0	3.5	7.0	10.5	9.5	9.0

(注) 1. ※印（現地調査）は、排水実施設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りには、力学的な計算を必要としないU字溝、皿型排水溝等小構造の排水施設が含まれる。

(注) 1. ※印（現地調査）は、排水実施設計を単独で発注する場合に計上する。  
2. 上記の標準歩掛りには、力学的な計算を必要としないU字溝、皿型排水溝等小構造の排水施設が含まれる。

2) 管渠・開渠等設計

2) 管渠・開渠等設計

2) -① 管渠1断面当り標準歩掛表

2) -① 管渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

(単位：人)

区分	職 種					
	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			0.5	0.5	0.5	
設計図				0.5	0.5	0.5
施工計画				0.5	1.0	0.5
数量計算等					0.5	1.5
概算工事費算定			0.5	1.0	1.0	1.5
照査				0.5		
計			1.5	3.0	3.5	4.0

区分	職 種					
	直接人件費					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			0.5	0.5	0.5	
設計図				0.5	0.5	0.5
施工計画				0.5	1.0	0.5
数量計算等					0.5	1.5
概算工事費算定			0.5	1.0	1.0	1.5
照査				0.5		
計			1.5	3.0	3.5	4.0

(注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

(注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。



2) 一② 開渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.0		
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	6.5	4.0	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) 一③ 有蓋排水溝（グレーチング含む）1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.0		
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	6.5	4.0	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) 一② 開渠1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.0		
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	6.5	4.0	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) 一③ 有蓋排水溝（グレーチング含む）1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

区分	職 種					
	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5			
応力計算			1.0	1.5		
設計図			0.5	1.0		
施工計画			0.5	1.0	1.0	0.5
数量計算等				1.0	1.5	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.5	1.5
照査			0.5	1.0		
計			3.5	6.5	4.0	4.0

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) ④ ボックスカルバート1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5	0.5			
応力計算				1.0	1.0	1.5	0.5
設計図					1.0	1.5	1.5
施工計画					0.5	1.0	0.5
数量計算等						0.5	1.5
概算工事費算定				0.5	1.0	1.0	1.5
照査				0.5			
計			0.5	2.5	3.5	5.5	5.5

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

2) ④ ボックスカルバート1断面当り標準歩掛表

(単位：人)

区 分	職 種	直 接 人 件 費					
		技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画			0.5	0.5			
応力計算				1.0	1.0	1.5	0.5
設計図					1.0	1.5	1.5
施工計画					0.5	1.0	0.5
数量計算等						0.5	1.5
概算工事費算定				0.5	1.0	1.0	1.5
照査				0.5			
計			0.5	2.5	3.5	5.5	5.5

- (注) 1. 基礎及び仮設設計が必要な場合は、別途積算する。  
 2. 上記の標準歩掛りの中で必要としない設計区分がある場合には、その設計区分の歩掛りを減じるとともに施工計画、数量計算等、概算工事費算定の歩掛りについても比例計算により減じる。

16. その他の設計業務等積算基準

第2部 設計業務等積算基準に記載なきものは、「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書（参考資料）国土交通省」を準用する。

16. その他の設計業務等積算基準

第2部 設計業務等積算基準に記載なきものは、「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書（参考資料）国土交通省」を準用する。

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p data-bbox="736 520 967 583" style="text-align: center;">第 3 部</p> <p data-bbox="516 709 1181 772" style="text-align: center;">測 量 業 務 積 算 基 準</p> <p data-bbox="388 940 1234 1058">測量業務積算基準は、「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書 (参考資料) 国土交通省」を準用する。 ただし、深浅測量は港湾請負工事積算基準「測量業務積算基準」を準用する。</p>	<p data-bbox="1917 520 2148 583" style="text-align: center;">第 3 部</p> <p data-bbox="1697 709 2362 772" style="text-align: center;">測 量 業 務 積 算 基 準</p> <p data-bbox="1570 940 2415 1058">測量業務積算基準は、「設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書 (参考資料) 国土交通省」を準用する。 ただし、深浅測量は港湾請負工事積算基準「測量業務積算基準」を準用する。</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p data-bbox="736 520 967 583">第 4 部</p> <p data-bbox="537 716 1166 772">地質・土質調査積算基準</p> <p data-bbox="388 940 1279 968">地質・土質調査積算基準は港湾請負工事積算基準「土質調査積算基準」を準用する。</p>	<p data-bbox="1917 520 2148 583">第 4 部</p> <p data-bbox="1718 716 2347 772">地質・土質調査積算基準</p> <p data-bbox="1570 940 2460 968">地質・土質調査積算基準は港湾請負工事積算基準「土質調査積算基準」を準用する。</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p data-bbox="557 709 1142 871">空港請負工事積算基準 参考資料</p>	<p data-bbox="1745 709 2329 871">空港請負工事積算基準 参考資料</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;">序</p> <p>本参考資料は、本編に掲載されている歩掛の解説資料及び歩掛の掲載がないものを暫定的に定めた事項である。なお、これにより積算等を行う場合は、施工条件を十分勘案しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">序</p> <p>本参考資料は、本編に掲載されている歩掛の解説資料及び歩掛の掲載がないものを暫定的に定めた事項である。なお、これにより積算等を行う場合は、施工条件を十分勘案しなければならない。</p>		

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p style="text-align: center;"><b>総目次</b></p> <p>1. 第1部 空港土木工事積算の参考事項</p> <p>第1編総則 第2章 工事費の積算</p> <p>1. 労務費…………… 参-1-1</p> <p>2. 安全費（夜間照明）…………… 参-1-2</p> <p>第3編空港 第4章 空港維持・修繕</p> <p>① ゴム除去…………… 参-1-4</p> <p>2. 第2部 設計業務等積算基準の参考事項</p> <p>1. 直接人件費…………… 参-2-1</p> <p>2. 設計区分…………… 参-2-1</p> <p>3. 設計協議の積算例…………… 参-2-2</p> <p>4. 数量算出…………… 参-2-3</p> <p>5. 排水設計のフローチャート…………… 参-2-5</p> <p>6. 空港施設設計業務計算例…………… 参-2-6</p> <p>7. 工区別（年度別）の割り増し労務…………… 参-2-2 2</p> <p>3. 施工パッケージ積算基準へ移行された積上積算基準歩掛についての参考掲載</p> <p>第2章 基本施設舗装</p> <p>① 路床整形工（空港）…………… 参-3-1</p> <p>1. 施工方式…………… 参-3-1</p> <p>2. 作業能力の算定…………… 参-3-2</p> <p>3. 単価表…………… 参-3-3</p> <p>② 路盤工（空港）…………… 参-3-5</p> <p>1. 数量計算等…………… 参-3-5</p> <p>2. 施工方式…………… 参-3-5</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 参-3-6</p> <p>4. 施工歩掛…………… 参-3-8</p> <p>5. 単価表…………… 参-3-9</p> <p>③ アスファルト舗装工（空港）…………… 参-3-1 2</p> <p>1. アスファルト舗装工（基本施設等機械施工）… 参-3-1 2</p> <p>1-1 適用範囲…………… 参-3-1 2</p> <p>1-2 数量計算等…………… 参-3-1 2</p> <p>1-3 施工方式…………… 参-3-1 3</p> <p>1-4 作業能力の算定…………… 参-3-1 5</p>	<p style="text-align: center;"><b>総目次</b></p> <p>1. 第1部 空港土木工事積算の参考事項</p> <p>第1編総則 第2章 工事費の積算</p> <p>1. 労務費…………… 参-1-1</p> <p>2. 安全費（夜間照明）…………… 参-1-2</p> <p>第2編 第4章 仮設工</p> <p>① 交通誘導警備員…………… 参-1-4</p> <p>第3編空港 第4章 空港維持・修繕</p> <p>① ゴム除去…………… 参-1-6</p> <p>2. 第2部 設計業務等積算基準の参考事項</p> <p>1. 直接人件費…………… 参-2-1</p> <p>2. 設計区分…………… 参-2-1</p> <p>3. 設計協議の積算例…………… 参-2-2</p> <p>4. 数量算出…………… 参-2-3</p> <p>5. 排水設計のフローチャート…………… 参-2-5</p> <p>6. 空港施設設計業務計算例…………… 参-2-6</p> <p>7. 工区別（年度別）の割り増し労務…………… 参-2-2 2</p> <p>3. 施工パッケージ積算基準へ移行された積上積算基準歩掛についての参考掲載</p> <p>第2章 基本施設舗装</p> <p>① 路床整形工（空港）…………… 参-3-1</p> <p>1. 施工方式…………… 参-3-1</p> <p>2. 作業能力の算定…………… 参-3-2</p> <p>3. 単価表…………… 参-3-3</p> <p>② 路盤工（空港）…………… 参-3-5</p> <p>1. 数量計算等…………… 参-3-5</p> <p>2. 施工方式…………… 参-3-5</p> <p>3. 作業能力の算定…………… 参-3-6</p> <p>4. 施工歩掛…………… 参-3-8</p> <p>5. 単価表…………… 参-3-9</p> <p>③ アスファルト舗装工（空港）…………… 参-3-1 2</p> <p>1. アスファルト舗装工（基本施設等機械施工）… 参-3-1 2</p> <p>1-1 適用範囲…………… 参-3-1 2</p> <p>1-2 数量計算等…………… 参-3-1 2</p> <p>1-3 施工方式…………… 参-3-1 3</p> <p>1-4 作業能力の算定…………… 参-3-1 5</p>		<p style="color: red;">内容を明確化するための修正</p>

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
1-5 施工歩掛…………… 参-3-20 1-6 単価表…………… 参-3-20	1-5 施工歩掛…………… 参-3-20 1-6 単価表…………… 参-3-20		
<h4 data-bbox="320 436 896 478">4. 切削オーバーレイ工 (空港)</h4> <p data-bbox="368 506 750 537">4-1. 切削オーバーレイ工(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="388 548 1190 579">1. 適用範囲 …………… 参-4-1</li> <li data-bbox="388 585 1190 617">2. 施工概要 …………… 参-4-1</li> <li data-bbox="388 623 1190 655">3. 機種の選定 …………… 参-4-2</li> <li data-bbox="388 661 1190 693">4. 編成人員 …………… 参-4-2</li> <li data-bbox="388 699 1190 730">5. 施工歩掛 …………… 参-4-3</li> <li data-bbox="388 737 1190 768">6. 諸雑費 …………… 参-4-4</li> <li data-bbox="388 774 1190 806">7. 単価表 …………… 参-4-5</li> </ul> <p data-bbox="368 852 750 884">4-2. 切削オーバーレイ工(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="388 894 1190 926">1. 適用範囲 …………… 参-4-9</li> <li data-bbox="388 932 1190 963">2. 施工概要 …………… 参-4-9</li> <li data-bbox="388 970 1219 1001">3. 機種の選定 …………… 参-4-10</li> <li data-bbox="388 1008 1219 1039">4. 編成人員 …………… 参-4-10</li> <li data-bbox="388 1045 1219 1077">5. 施工歩掛 …………… 参-4-11</li> <li data-bbox="388 1083 1219 1115">6. 諸雑費 …………… 参-4-12</li> <li data-bbox="388 1121 1219 1152">7. 単価表 …………… 参-4-13</li> </ul>	<h4 data-bbox="1498 436 2077 478">4. 切削オーバーレイ工 (空港)</h4> <p data-bbox="1546 506 1929 537">4-1. 切削オーバーレイ工(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1567 548 2368 579">1. 適用範囲 …………… 参-4-1</li> <li data-bbox="1567 585 2368 617">2. 施工概要 …………… 参-4-1</li> <li data-bbox="1567 623 2368 655">3. 機種の選定…………… 参-4-2</li> <li data-bbox="1567 661 2368 693">4. 編成人員 …………… 参-4-2</li> <li data-bbox="1567 699 2368 730">5. 施工歩掛 …………… 参-4-3</li> <li data-bbox="1567 737 2368 768">6. 諸雑費 …………… 参-4-4</li> <li data-bbox="1567 774 2368 806">7. 単価表 …………… 参-4-5</li> </ul> <p data-bbox="1546 852 1929 884">4-2. 切削オーバーレイ工(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1567 894 2368 926">1. 適用範囲 …………… 参-4-9</li> <li data-bbox="1567 932 2368 963">2. 施工概要 …………… 参-4-9</li> <li data-bbox="1567 970 2398 1001">3. 機種の選定…………… 参-4-10</li> <li data-bbox="1567 1008 2398 1039">4. 編成人員 …………… 参-4-10</li> <li data-bbox="1567 1045 2398 1077">5. 施工歩掛 …………… 参-4-11</li> <li data-bbox="1567 1083 2398 1115">6. 諸雑費 …………… 参-4-12</li> <li data-bbox="1567 1121 2398 1152">7. 単価表 …………… 参-4-13</li> </ul>		



1. 第1部 空港土木工事積算の参考事項

1. 第1部 空港土木工事積算の参考事項

第1編総則 第2章 工事費の積算

第1編総則 第2章 工事費の積算

1 労務費

1 労務費

歩掛及び施工パッケージにおける夜間工事等の割増しの算定は次の(1)～(2)により算出するものとする。

歩掛及び施工パッケージにおける夜間工事等の割増しの算定は次の(1)～(2)により算出するものとする。

(1) 深夜割増し

(1) 深夜割増し

労務単価（深夜割増し）  
 $= \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \times (1 + 0.5 \div 8 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1})$   
 ※整数1位四捨五入(10円止め)  
 超過時間1：所定労働時間外の超過時間（時間外）  
 超過時間2：所定労働時間内の20時～6時にかかる時間

労務単価（深夜割増し）  
 $= \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比} \times \text{労務調整係数} + (\text{労務単価} - \text{労務単価} \times \text{割増対象賃金比}) \times (1 + 0.5 \div 8 \times \text{超過時間2}) \times 8 \div (8 + \text{超過時間1})$   
 ※整数1位四捨五入(10円止め)  
 超過時間1：所定労働時間外の超過時間（時間外）  
 超過時間2：所定労働時間内の20時～6時にかかる時間

(計算例)

(計算例)

労務単価×割増対象賃金比×労務調整係数+(労務単価-労務単価×割増対象賃金比)×(1+0.5÷8×超過時間2)×8÷(8+超過時間1)  
 $= 20,200 \times 0.885 \times 1.375 + (20,200 - 20,200 \times 0.885) \times (1 + 0.5 \div 8 \times 6) \times 8 \div (8)$   
 $= 27,775$   
 $= 27,780$

労務単価×割増対象賃金比×労務調整係数+(労務単価-労務単価×割増対象賃金比)×(1+0.5÷8×超過時間2)×8÷(8+超過時間1)  
 $= 20,200 \times 0.885 \times 1.375 + (20,200 - 20,200 \times 0.885) \times (1 + 0.5 \div 8 \times 6) \times 8 \div (8)$   
 $= 27,775$   
 $= 27,780$

※労務調整係数

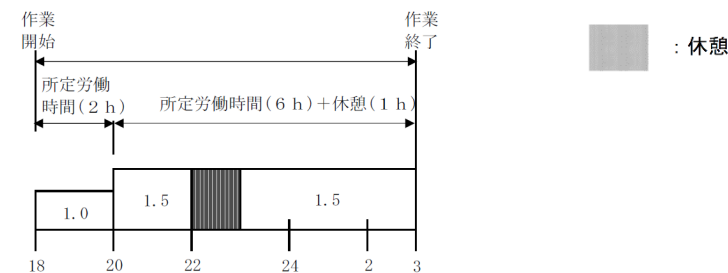
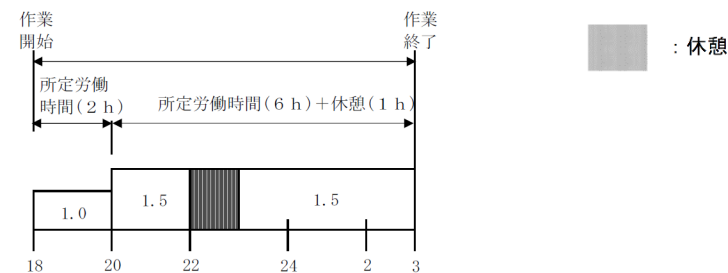
※労務調整係数

A 18:00～20:00 (2h) 2×1.0 = 2 (所定労働時間)  
 B 20:00～3:00 (6h) 6×1.5 = 9 (所定労働時間) (深夜割増し)  
 (A + B) / (2+6) 時間 = 1.375 (端数調整なし)

A 18:00～20:00 (2h) 2×1.0 = 2 (所定労働時間)  
 B 20:00～3:00 (6h) 6×1.5 = 9 (所定労働時間) (深夜割増し)  
 (A + B) / (2+6) 時間 = 1.375 (端数調整なし)

※整数第1位四捨五入(10円止め)

※整数第1位四捨五入(10円止め)



(2) 深夜割増し・時間的制約割増し

(2) 深夜割増し・時間的制約割増し

労務単価×割増し率×時間的制約補正割増し係数  
 ※割増し率は、小数第4位以下切り捨て  
 ※割増し率×時間的制約補正割増し係数は、小数第4位四捨五入  
 ※整数第1位四捨五入(10円止め)

労務単価×割増し率×時間的制約補正割増し係数  
 ※割増し率は、小数第4位以下切り捨て  
 ※割増し率×時間的制約補正割増し係数は、小数第4位四捨五入  
 ※整数第1位四捨五入(10円止め)

(計算例)

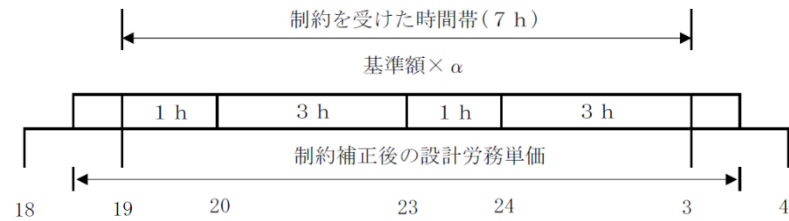
(計算例)

労務単価×割増し率×時間的制約補正割増し係数  
 $= 20,200 \times 1.428 \times 1.14$   
 $= 20,200 \times 1.628$   
 $= 32,885.6$   
 $= 32,890$   
 ※割増し率

労務単価×割増し率×時間的制約補正割増し係数  
 $= 20,200 \times 1.428 \times 1.14$   
 $= 20,200 \times 1.628$   
 $= 32,885.6$   
 $= 32,890$   
 ※割増し率

= (1h×1.0+6h×1.5) /7h  
 =1.428  
 小数第4位以下切り捨て  
 ※割増し率×時間的制約補正割増し係数は、小数第4位四捨五入  
 ※整数第1位四捨五入(10円止め)

18時～4時の時間帯の中で19時～3時までの時間的制約を受けた場合



2 安全費 (夜間照明)  
 整備、改良工事における夜間照明について

(1) 夜間照明の必要台数の算定  
 夜間照明の規格、台数は6灯式投光車 (1,000w×6灯) と2灯式投光機 (400w×2灯) の組み合わせを標準とし、投光車の台数は下記計算式より算出、投光機は現場ごとに1台を配備とする。

A (m<sup>2</sup>) : 工事面積 (日々の工事エリア)  
 1,200 (m<sup>2</sup>) : 投光車照射エリア (70ルクス以上: 30m×40m、1,000w×6灯)  
 α (台) : 投光車台数  
 β (台) : 投光機台数は1台計上  
 α = A / 1,200 (α: 整数止め (小数第1位切り上げ))  
 β = 1

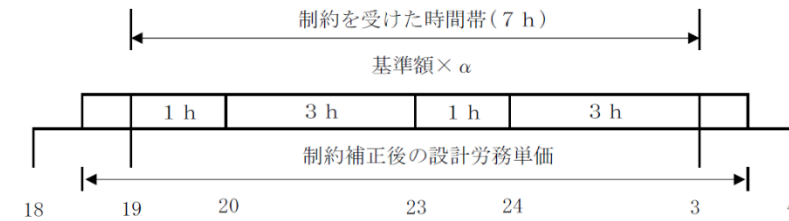
(2) 投光車

名称	規格	単位	数量	摘要
投光車	1,000W 6灯 2t	日		車両、発動発電機を含む。
主燃料	軽油 (トラック2t)	ℓ		燃料消費率=0.043 (ℓ/kW-h)
運転手 (一般)	夜間 (トラック2t)	人		
主燃料	軽油 (発動発電機 10kVA)	ℓ		燃料消費率=0.145 (ℓ/kW-h)
諸雑費		式		空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5 (1) を適用

1) 内訳  
 ①投光車 (車載式1,000W 6灯 2t)  
 ②主燃料 (トラック2t)  
 運転1時間当り燃料消費量 (ℓ/h) =出力 (kW) ×燃料消費率 (ℓ/kW-h)  
 有効数字2桁 (有効数字第3位四捨五入)  
 運転1日当り燃料消費量 (ℓ/日) =運転1時間当り燃料消費量 (ℓ/h) ×運転時間 (h/日)  
 整数止め (小数第1位四捨五入)  
 主燃料 (ℓ) =運転1日当り燃料消費量 (ℓ/日) ×運転日数 (日)  
 ③運転手 (一般): 運転時間 (h/日) ×運転日数/夜間作業時間 (h/日) ×1人/日  
 ④主燃料 (発動発電機 10kVA)  
 運転1時間当り燃料消費量 (ℓ/h) =出力 (kW) ×燃料消費率 (ℓ/kW-h)

= (1h×1.0+6h×1.5) /7h  
 =1.428  
 小数第4位以下切り捨て  
 ※割増し率×時間的制約補正割増し係数は、小数第4位四捨五入  
 ※整数第1位四捨五入(10円止め)

18時～4時の時間帯の中で19時～3時までの時間的制約を受けた場合



2 安全費 (夜間照明)  
 整備、改良工事における夜間照明について

(1) 夜間照明の必要台数の算定  
 夜間照明の規格、台数は6灯式投光車 (1,000w×6灯) と2灯式投光機 (400w×2灯) の組み合わせを標準とし、投光車の台数は下記計算式より算出、投光機は現場毎に1台を配備とする。

A (m<sup>2</sup>) : 工事面積 (日々の工事エリア)  
 1,200 (m<sup>2</sup>) : 投光車照射エリア (70ルクス以上: 30m×40m、1,000w×6灯)  
 α (台) : 投光車台数  
 β (台) : 投光機台数は1台計上  
 α = A / 1,200 (α: 整数止め (小数第1位切り上げ))  
 β = 1

(2) 投光車

名称	規格	単位	数量	摘要
投光車	1,000W 6灯 2t	日		車両、発動発電機を含む。
主燃料	軽油 (トラック2t)	ℓ		燃料消費率=0.040 (ℓ/kW-h)
運転手 (一般)	夜間 (トラック2t)	人		
主燃料	軽油 (発動発電機 10kVA)	ℓ		燃料消費率=0.123 (ℓ/kW-h)
諸雑費		式		空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5 (1) を適用する。

1) 内訳  
 ①投光車 (車載式1,000W 6灯 2t)  
 ②主燃料 (トラック2t)  
 運転1時間当り燃料消費量 (ℓ/h) =出力 (kW) ×燃料消費率 (ℓ/kW-h)  
 有効数字2桁 (有効数字第3位四捨五入)  
 運転1日当り燃料消費量 (ℓ/日) =運転1時間当り燃料消費量 (ℓ/h) ×運転時間 (h/日)  
 整数止め (小数第1位四捨五入)  
 主燃料 (ℓ) =運転1日当り燃料消費量 (ℓ/日) ×運転日数 (日)  
 ③運転手 (一般): 運転時間 (h/日) ×運転日数/夜間作業時間 (h/日) ×1人/日  
 ④主燃料 (発動発電機 10kVA)  
 運転1時間当り燃料消費量 (ℓ/h) =出力 (kW) ×燃料消費率 (ℓ/kW-h)  
 有効数字2桁 (有効数字第3位四捨五入)

参-1-2

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

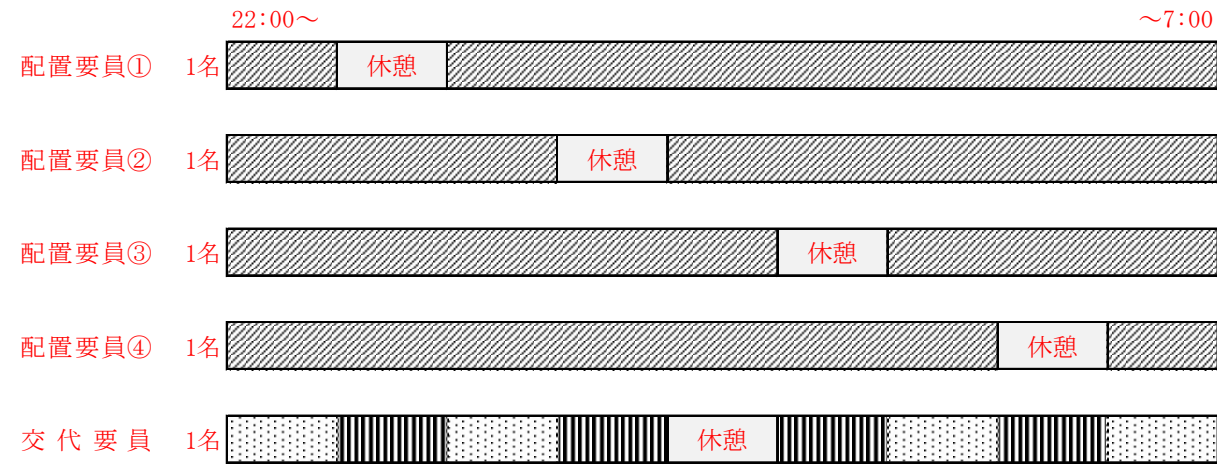
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																								
<p style="text-align: center;">有効数字2桁（有効数字第3位四捨五入）</p> <p>運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）＝運転1時間当り燃料消費量（ℓ/h）×運転時間（h/日） 整数止め（小数第1位四捨五入）</p> <p>主燃料（ℓ）＝運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）×運転日数（日）</p> <p>2) 運転時間</p> <p>①投光車 投光車の移動に要する運転時間は、日々の車輛置き場から施工場所までの往復の移動時間とする。なお、運転時間の設定に当たっては、各空港の状況及び施工内容等を考慮して決定する。</p> <p>②発動発電機 発動発電機の運転時間は、投光車の点灯から消灯までの時間とする。また、消灯時間は、夜間作業終了時間と日の出時間を考慮して決定する。なお、休憩時間は、安全確保の観点から消灯しないものとし、運転時間から控除しないものとする。</p> <p>(3) 投光機</p> <table border="1" data-bbox="296 861 1320 1081"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投光機</td> <td>400W 2灯</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油（発動発電機 3kVA）</td> <td>ℓ</td> <td></td> <td>燃料消費率=0.145（ℓ/kW-h）</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td></td> <td>空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5（1）を適用</td> </tr> </tbody> </table> <p>①投光機 ②主燃料（発動発電機 3kVA） 運転1時間当り燃料消費量（ℓ/h）＝出力（kW）×燃料消費率（ℓ/kW-h） 有効数字2桁（有効数字第3位四捨五入） 運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）＝運転1時間当り燃料消費量（ℓ/h）×運転時間（h/日） 整数止め（小数第1位四捨五入） 主燃料（ℓ）＝運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）×運転日数（日）</p>	名称	規格	単位	数量	摘要	投光機	400W 2灯	日			主燃料	軽油（発動発電機 3kVA）	ℓ		燃料消費率=0.145（ℓ/kW-h）	諸雑費		式		空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5（1）を適用	<p style="text-align: center;">有効数字2桁（有効数字第3位四捨五入）</p> <p>運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）＝運転1時間当り燃料消費量（ℓ/h）×運転時間（h/日） 整数止め（小数第1位四捨五入）</p> <p>主燃料（ℓ）＝運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）×運転日数（日）</p> <p>2) 運転時間</p> <p>①投光車 投光車の移動に要する運転時間は、日々の車輛置き場から施工場所までの往復の移動時間とする。なお、運転時間の設定に当たっては、各空港の状況及び施工内容等を考慮して決定する。</p> <p>②発動発電機 発動発電機の運転時間は、投光車の点灯から消灯までの時間とする。また、消灯時間は、夜間作業終了時間と日の出時間を考慮して決定する。なお、休憩時間は、安全確保の観点から消灯しないものとし、運転時間から控除しないものとする。</p> <p>(3) 投光機</p> <table border="1" data-bbox="1475 861 2597 1113"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投光機</td> <td>400W 2灯</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油（発動発電機 3kVA）</td> <td>ℓ</td> <td></td> <td>燃料消費率=0.123（ℓ/kW-h）</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td></td> <td>空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5(1)を適用する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>①投光機 ②主燃料（発動発電機 3kVA） 運転1時間当り燃料消費量（ℓ/h）＝出力（kW）×燃料消費率（ℓ/kW-h） 有効数字2桁（有効数字第3位四捨五入） 運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）＝運転1時間当り燃料消費量（ℓ/h）×運転時間（h/日） 整数止め（小数第1位四捨五入） 主燃料（ℓ）＝運転1日当り燃料消費量（ℓ/日）×運転日数（日）</p>	名称	規格	単位	数量	摘要	投光機	400W 2灯	日			主燃料	軽油（発動発電機 3kVA）	ℓ		燃料消費率=0.123（ℓ/kW-h）	諸雑費		式		空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5(1)を適用する。	<p>参-1-3</p>	<p style="color: red;">土木工事標準積算基準改定に伴う変更</p>
名称	規格	単位	数量	摘要																																							
投光機	400W 2灯	日																																									
主燃料	軽油（発動発電機 3kVA）	ℓ		燃料消費率=0.145（ℓ/kW-h）																																							
諸雑費		式		空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5（1）を適用																																							
名称	規格	単位	数量	摘要																																							
投光機	400W 2灯	日																																									
主燃料	軽油（発動発電機 3kVA）	ℓ		燃料消費率=0.123（ℓ/kW-h）																																							
諸雑費		式		空港土木請負工事積算基準 第1編 第2章 ①直接工事費 5(1)を適用する。																																							

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考								
	<p>第2編 第4章 仮設工</p> <p>① 交通誘導警備員</p> <p>(1) 適用歩掛 交通誘導警備員は、土木工事標準積算基準書を準用する。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>1. 適用範囲 本資料は、交通誘導警備員及び建設機械の誘導員等の交通管理を行う場合に適用する。</p> <p>2. 計上区分 当該工事の制約条件を勘案した交通規制パターン等による1日当たりの交通誘導警備員の配置人員をもとに、工事期間内で配置される人数を計上する。 なお、休憩・休息时间についても交通誘導を行う場合には、交替要員も交通誘導警備員の人数に含めて計上する。 また、夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章①直接工事費 3 労務費」に基づき、労務費の補正を行うこととし、これによりがたい場合は別途考慮する。</p> <p>3. 施工単価入力基準表</p> <p>(1) 交通誘導警備員A</p> <table border="1" data-bbox="1596 934 2270 976"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>WB010211</td> <td>施工単位</td> <td>人日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 施工数量は交替要員を含む人数とする。 2. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章①直接工事費 3 労務費」に基づき、労務費調整係数等を計算し、労務費補正において労務費調整係数等を入力すること。なお、これによりがたい場合は別途考慮する。</p> <p>(2) 交通誘導警備員B</p> <table border="1" data-bbox="1596 1165 2270 1207"> <tr> <td>施工歩掛コード</td> <td>WB010212</td> <td>施工単位</td> <td>人日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 施工数量は交替要員を含む人数とする。 2. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章①直接工事費 3 労務費」に基づき、労務費調整係数等を計算し、労務費補正において労務費調整係数等を入力すること。なお、これによりがたい場合は別途考慮する。</p> </div> <p>参考掲載：土木工事標準積算基準書 第II編 共通工 第5章 仮設工 ② 交通誘導警備員</p>	施工歩掛コード	WB010211	施工単位	人日	施工歩掛コード	WB010212	施工単位	人日		内容を明確化するための修正
施工歩掛コード	WB010211	施工単位	人日								
施工歩掛コード	WB010212	施工単位	人日								

(2) 配置

交通規制パターン等による1日あたりの配置人数を計上する。なお、休憩・休息時間についても交通誘導を行う場合は、交代要員も含めた必要な配置人数を計上する。

(計上例)



交通誘導警備員4人+交代要員1人=5.0人/日

(3) 配置期間

交通誘導警備員の配置期間は、実働作業による工事期間内に配置される日数を計上する。

(計上例[6時間作業の場合])

工種	数量(m <sup>2</sup> )	標準作業能力(m <sup>2</sup> /日)	標準作業能力による日数	実働作業による日数 1.33 (8h/6h)
上層路盤工	20,000	3,370	5.93	7.89
アスファルト舗装工	20,000	3,354	5.96	7.93
		合計	11.89	15.82
		丸め	12.00	16.00

交通誘導員の配置期間は16日

(4) 労務費の補正

参考資料 1. 第1編1 (2) 深夜割増し・時間的制約割増し(参-1-1)を参照する。ただし、時間的制約を受ける空港土木工事の積算は適用しない。

内容を明確化するための修正

第3編空港 第4章 空港維持・修繕

① ゴム除去工

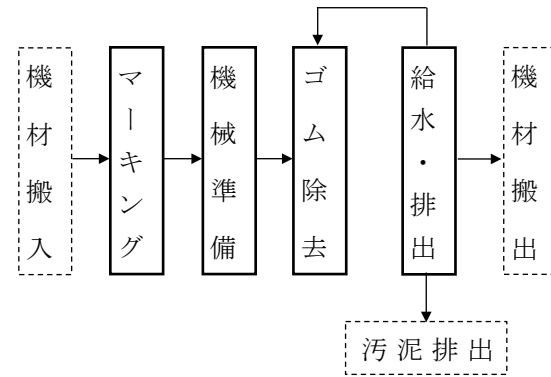
1. 適用範囲

グーピングされた滑走路で、航空機タイヤのゴムが著しく付着し、グーピングの効果が著しく低下した状態のゴムを除去する場合に適用する。  
グーピングされていない滑走路のゴム除去については、別途考慮しなければならない。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2.1 施工フロー

2-2 施工方法

付着したゴムの除去方法は、超高圧水による除去方法を標準とする。

3. 作業能力の算定

3-1 ゴム除去1日当りの作業量

日当り標準作業量	備考
Q=1,309m <sup>2</sup> /日	

3-2 ゴム除去歩掛

1,000m<sup>2</sup>当り

ゴム除去装置	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
0.76 日	0.76 人	1.53 人	0.76 人

(注) ゴム除去装置とは、除去車両、除去装置、吸引車両、吸引装置、散水車等である。

第3編空港 第4章 空港維持・修繕

① ゴム除去工

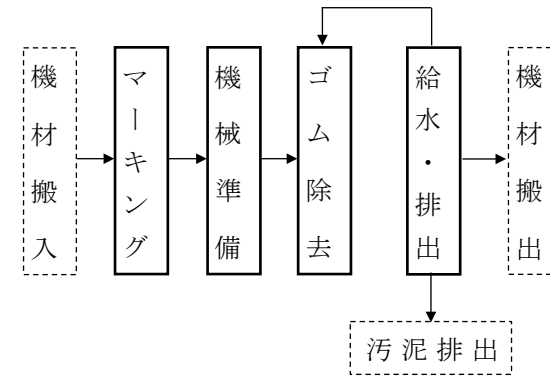
1. 適用範囲

グーピングされた滑走路で、航空機タイヤのゴムが著しく付着し、グーピングの効果が著しく低下した状態のゴムを除去する場合に適用する。  
グーピングされていない滑走路のゴム除去については、別途考慮しなければならない。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2.1 施工フロー

2-2 施工方法

付着したゴムの除去方法は、超高圧水による除去方法を標準とする。

3. 作業能力の算定

3-1 ゴム除去1日当りの作業量

日当り標準作業量	備考
Q=1,309m <sup>2</sup> /日	

3-2 ゴム除去歩掛

1,000m<sup>2</sup>当り

ゴム除去装置	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
0.76 日	0.76 人	1.53 人	0.76 人

(注) ゴム除去装置とは、除去車両、除去装置、吸引車両、吸引装置、散水車等である。

4. 施工歩掛・単価表

4-1 単価表

(1) ゴム除去1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ゴム除去装置		日		3-2
土木一般世話役		人		〃
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	

- (注) 1. ゴム除去装置とは、除去車両、除去装置、吸引車両、吸引装置、散水車及び消耗品等である。  
 2. 本歩掛は、当初発注時に適用するものである。ゴム除去工の単価の決定にあたっては、受注者の調達可能機材（実態）にあった見積による。

(2) 機械運転単価表

1) ゴム除去装置運転1日当り単価表

運転7.0時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	483	除去車両、吸引車両、吸引装置等
運転手(特殊)		人	1	
運転手(一般)		〃	2.67	
損料	運転	h	7.0	ゴム除去装置
〃	供用	日	1.44	〃
〃(消耗品等)	運転	h	7.0	ホース、高圧噴射ノズル等
諸雑費		式	1	

- (注) ゴム除去装置とは、除去車両、除去装置、吸引車両、吸引装置、散水車等である。

4. 施工歩掛・単価表

4-1 単価表

(1) ゴム除去1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ゴム除去装置		日		3-2
土木一般世話役		人		〃
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	

- (注) 1. ゴム除去装置とは、除去車両、除去装置、吸引車両、吸引装置、散水車及び消耗品等である。  
 2. 本歩掛は、当初発注時に適用するものである。ゴム除去工の単価の決定にあたっては、受注者の調達可能機材（実態）にあった見積による。

(2) 機械運転単価表

1) ゴム除去装置運転1日当り単価表

運転7.0時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	483	除去車両、吸引車両、吸引装置等
運転手(特殊)		人	1	
運転手(一般)		〃	2.67	
損料	運転	h	7.0	ゴム除去装置
〃	供用	日	1.44	〃
〃(消耗品等)	運転	h	7.0	ホース、高圧噴射ノズル等
諸雑費		式	1	

- (注) ゴム除去装置とは、除去車両、除去装置、吸引車両、吸引装置、散水車等である。



2. 第2部 設計業務等積算基準の参考事項

2. 第2部 設計業務等積算基準の参考事項

1. 直接人件費

直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とし、資格は以下を標準とする。なお、図工は諸経費、技術経費の対象としないので、積算にあたっては十分注意する。

1. 直接人件費

直接人件費は、業務処理に従事する技術者の人件費とし、資格は以下を標準とする。なお、図工は諸経費、技術経費の対象としないので、積算にあたっては十分注意する。

技師長

業務の計画並びに報告書の照査の重要な処理に関与し、大学卒23年以上の経歴者。

技師長

業務の計画並びに報告書の照査の重要な処理に関与し、大学卒23年以上の経歴者。

主任技師

業務の計画、構造計算並びに報告書の作成照査の業務に従事し、大学卒18年以上の経歴者。

主任技師

業務の計画、構造計算並びに報告書の作成照査の業務に従事し、大学卒18年以上の経歴者。

技師（A）

主任技師の下にあつて業務の計画、構造計算、報告書の作成、照査の処理に従事し、大学卒13年以上の経歴者。

技師（A）

主任技師の下にあつて業務の計画、構造計算、報告書の作成、照査の処理に従事し、大学卒13年以上の経歴者。

技師（B）

業務の構造計算、設計図、数量計算並びに報告書の作成に従事し、大学卒8年以上の経歴者。

技師（B）

業務の構造計算、設計図、数量計算並びに報告書の作成に従事し、大学卒8年以上の経歴者。

技師（C）

大学卒5年以上の経歴者で設計図、数量計算、構造計算の業務に従事する者。

技師（C）

大学卒5年以上の経歴者で設計図、数量計算、構造計算の業務に従事する者。

技術員

大学卒2年相当の経歴を有する者で設計計算、数量計算の業務に従事する者。

技術員

大学卒2年相当の経歴を有する者で設計計算、数量計算の業務に従事する者。

2. 設計区分

（基本設計、実施設計以外）

2. 設計区分

（基本設計、実施設計以外）

工種			設計区分	
調査	基本調査	普通	航空需要予測調査等	一般的な業務内容
		高度	空港適地調査、環境評価調査等の高度な技術を要する調査。	複雑な業務内容で高度な技術を要する。
計画	計画	普通	空港計画で比較的容易なもの。（主要構造物の比較設計含む）	一般的な業務内容
		高度	空港の計画で高度な技術を要するもの。（主要構造物の比較計画を含む）	複雑な業務内容で高度な技術を要する。

工種			設計区分	
調査	基本調査	普通	航空需要予測調査等	一般的な業務内容
		高度	空港適地調査、環境評価調査等の高度な技術を要する調査。	複雑な業務内容で高度な技術を要する。
計画	計画	普通	空港計画で比較的容易なもの。（主要構造物の比較設計含む）	一般的な業務内容
		高度	空港の計画で高度な技術を要するもの。（主要構造物の比較計画を含む）	複雑な業務内容で高度な技術を要する。



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>3. 設計協議の積算例</p> <p>(1) 積算条件（モデルケース）</p> <p>1) 区分1（複雑な業務内容で高度な技術を要する設計）</p> <p>(2) 設計協議人数</p> <p>1) 事前協議</p> <p>技師長 1名/回×1回=1名</p> <p>主任技師 1名/回×1回=1名</p> <p>2) 中間設計協議</p> <p>主任技師 1名/回×5回=5名</p> <p>技師A 1名/回×5回=5名</p> <p>3) 最終報告</p> <p>技師長 1名/回×1回=1名</p> <p>主任技師 1名/回×1回=1名</p> <p>4) 合計</p> <p>技師長 2名</p> <p>主任技師 7名</p> <p>技師A 5名</p>	<p>3. 設計協議の積算例</p> <p>(1) 積算条件（モデルケース）</p> <p>1) 区分1（複雑な業務内容で高度な技術を要する設計）</p> <p>(2) 設計協議人数</p> <p>1) 事前協議</p> <p>技師長 1名/回×1回=1名</p> <p>主任技師 1名/回×1回=1名</p> <p>2) 中間設計協議</p> <p>主任技師 1名/回×5回=5名</p> <p>技師A 1名/回×5回=5名</p> <p>3) 最終報告</p> <p>技師長 1名/回×1回=1名</p> <p>主任技師 1名/回×1回=1名</p> <p>4) 合計</p> <p>技師長 2名</p> <p>主任技師 7名</p> <p>技師A 5名</p>	参-2-2	

4. 数量算出

(1) 積算対象数量及び設計範囲

設計分類による積算対象数量及び設計範囲は下表のとおりとする。

	設計の分類	対象施設	積算対象数量	設計範囲
基本設計	用地造成設計		用地造成の面積を計上	
	舗装設計	滑走路 誘導路 エプロン	滑走路本体の延長を計上 誘導路本体の延長を計上 エプロンの本体、ランプ車両通行帯等の面積を計上	本体、ショルダー、オーバーランの設計 本体、ショルダーの設計 本体、ランプ車両通行帯等、ショルダーの設計
	道路及び駐車場設計		道路及び駐車場の面積を計上	
実施設計	用地造成設計		用地造成の面積を計上 用地造成が滑走路、誘導路、エプロン、道路及び駐車場と平面的に重複する場合でも用地造成の全面積を計上する。	
	滑走路設計	貯水槽単独 給水管単独 場周柵単独	設計条件が異なる基数を計上 延長を計上 延長を計上 滑走路本体の延長を計上	本体、ショルダー、オーバーランの設計
	滑走路改良設計		改良延長を計上 ただし、摺付け部分の延長は計上しない	本体改良、摺付けの設計
	誘導路設計 誘導路改良設計		誘導路本体の延長を計上 改良延長を計上 ただし、摺付け部分の延長は計上しない	本体、ショルダーの設計 本体改良、摺付けの設計
	エプロン設計 エプロン改良設計		エプロン本体、ランプ車両通行帯等の面積を計上 改良延長を計上 ただし、摺付け部分の延長は計上しない	本体、ランプ車両通行帯等、ショルダーの設計 本体改良、摺付けの設計
	GSE通行帯設計 道路及び駐車場設計 道路及び駐車場改良設計		GSE通行帯の面積を計上 道路・駐車場の面積を計上 道路・駐車場の改良面積を計上	
	場周・保安道路設計 場周・保安道路改良設計		場周・保安道路の延長を計上 場周・保安道路の改良延長を計上	
	排水設計	排水基本設計の修正 平面・縦横断 管渠 函渠 人孔 開渠	排水基本設計の修正面積を計上 排水施設の延長を計上 断面数を計上 断面数を計上 断面数を計上 断面数を計上	

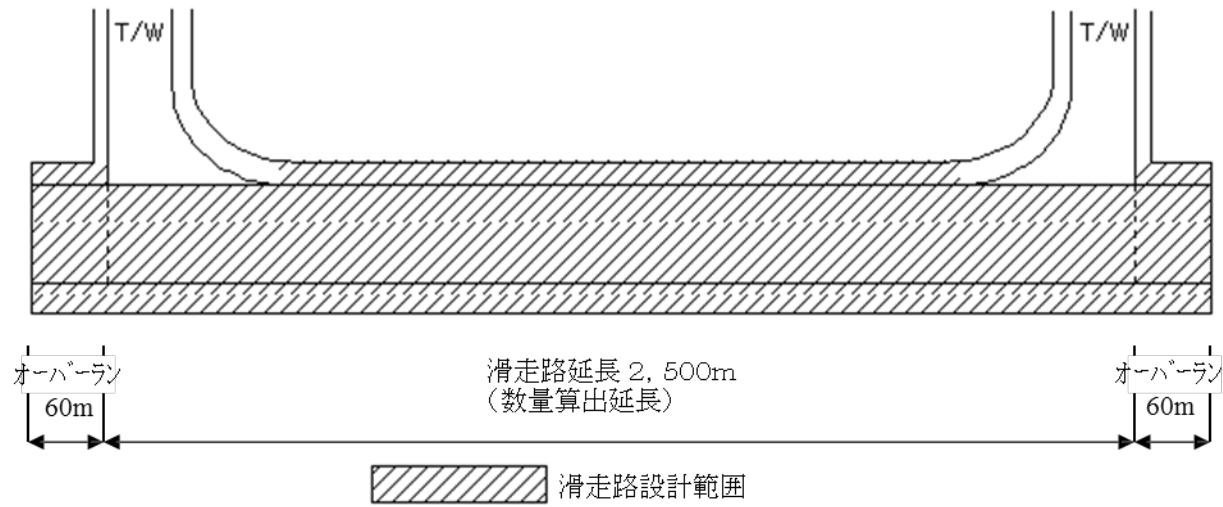
4. 数量算出

(1) 積算対象数量及び設計範囲

設計分類による積算対象数量及び設計範囲は下表のとおりとする。

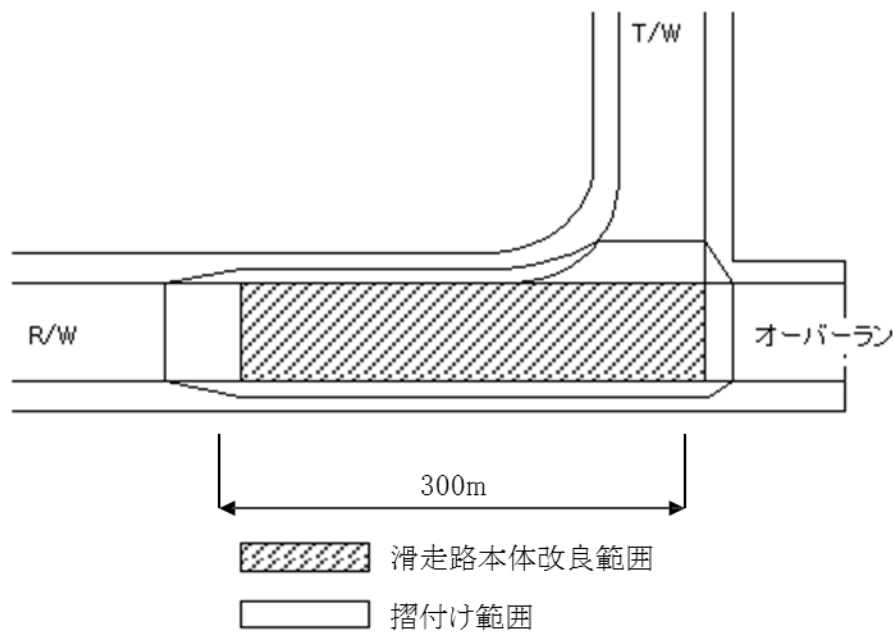
	設計の分類	対象施設	積算対象数量	設計範囲
基本設計	用地造成設計		用地造成の面積を計上	
	舗装設計	滑走路 誘導路 エプロン	滑走路本体の延長を計上 誘導路本体の延長を計上 エプロンの本体、ランプ車両通行帯等の面積を計上	本体、ショルダー、オーバーランの設計 本体、ショルダーの設計 本体、ランプ車両通行帯等、ショルダーの設計
	道路及び駐車場設計		道路及び駐車場の面積を計上	
実施設計	用地造成設計		用地造成の面積を計上 用地造成が滑走路、誘導路、エプロン、道路及び駐車場と平面的に重複する場合でも用地造成の全面積を計上する。	
	滑走路設計	貯水槽単独 給水管単独 場周柵単独	設計条件が異なる基数を計上 延長を計上 延長を計上 滑走路本体の延長を計上	本体、ショルダー、オーバーランの設計
	滑走路改良設計		改良延長を計上 ただし、摺付け部分の延長は計上しない	本体改良、摺付けの設計
	誘導路設計 誘導路改良設計		誘導路本体の延長を計上 改良延長を計上 ただし、摺付け部分の延長は計上しない	本体、ショルダーの設計 本体改良、摺付けの設計
	エプロン設計 エプロン改良設計		エプロン本体、ランプ車両通行帯等の面積を計上 改良延長を計上 ただし、摺付け部分の延長は計上しない	本体、ランプ車両通行帯等、ショルダーの設計 本体改良、摺付けの設計
	GSE通行帯設計 道路及び駐車場設計 道路及び駐車場改良設計		GSE通行帯の面積を計上 道路・駐車場の面積を計上 道路・駐車場の改良面積を計上	
	場周・保安道路設計 場周・保安道路改良設計		場周・保安道路の延長を計上 場周・保安道路の改良延長を計上	
	排水設計	排水基本設計の修正 平面・縦横断 管渠 函渠 人孔 開渠	排水基本設計の修正面積を計上 排水施設の延長を計上 断面数を計上 断面数を計上 断面数を計上 断面数を計上	

(2) 数量算出例  
1) 滑走路実施設計



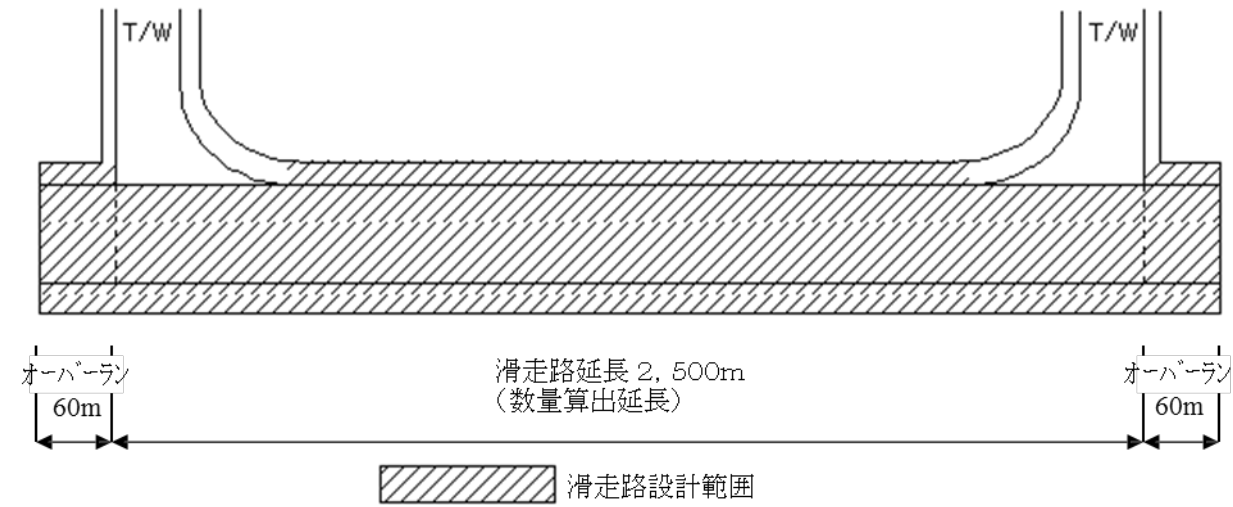
上記の場合の数量算出  
積算対象数量 滑走路延長 2.5km  
設計範囲 オーバーラン、ショルダーを含む滑走路全域

2) 滑走路改良実施設計



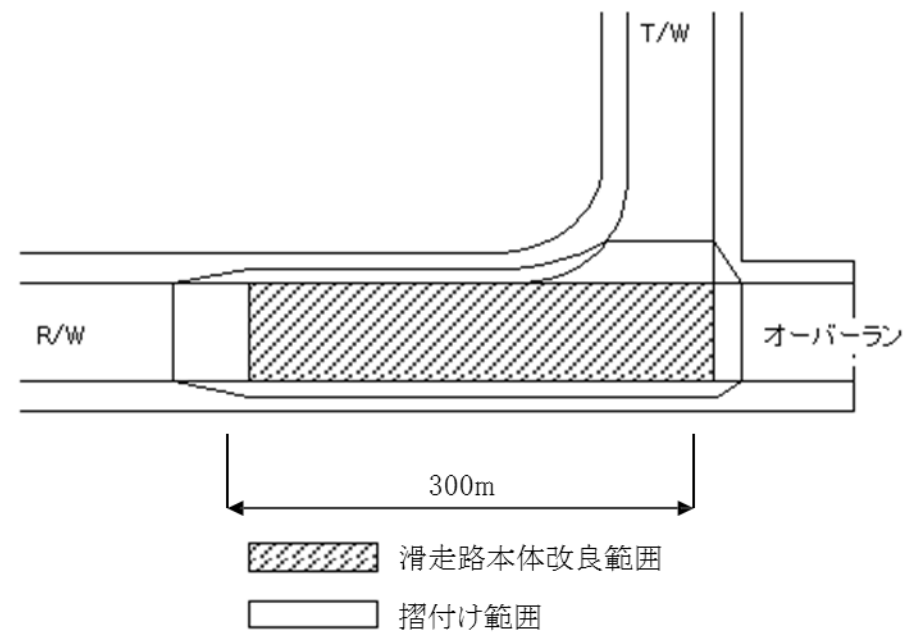
上記の場合の数量算出  
積算対象数量 滑走路改良延長 0.3km (摺付け範囲は数量計上しない。)  
設計範囲 滑走路本体改良範囲及び摺付け範囲

(2) 数量算出例  
1) 滑走路実施設計



上記の場合の数量算出  
積算対象数量 滑走路延長 2.5km  
設計範囲 オーバーラン、ショルダーを含む滑走路全域

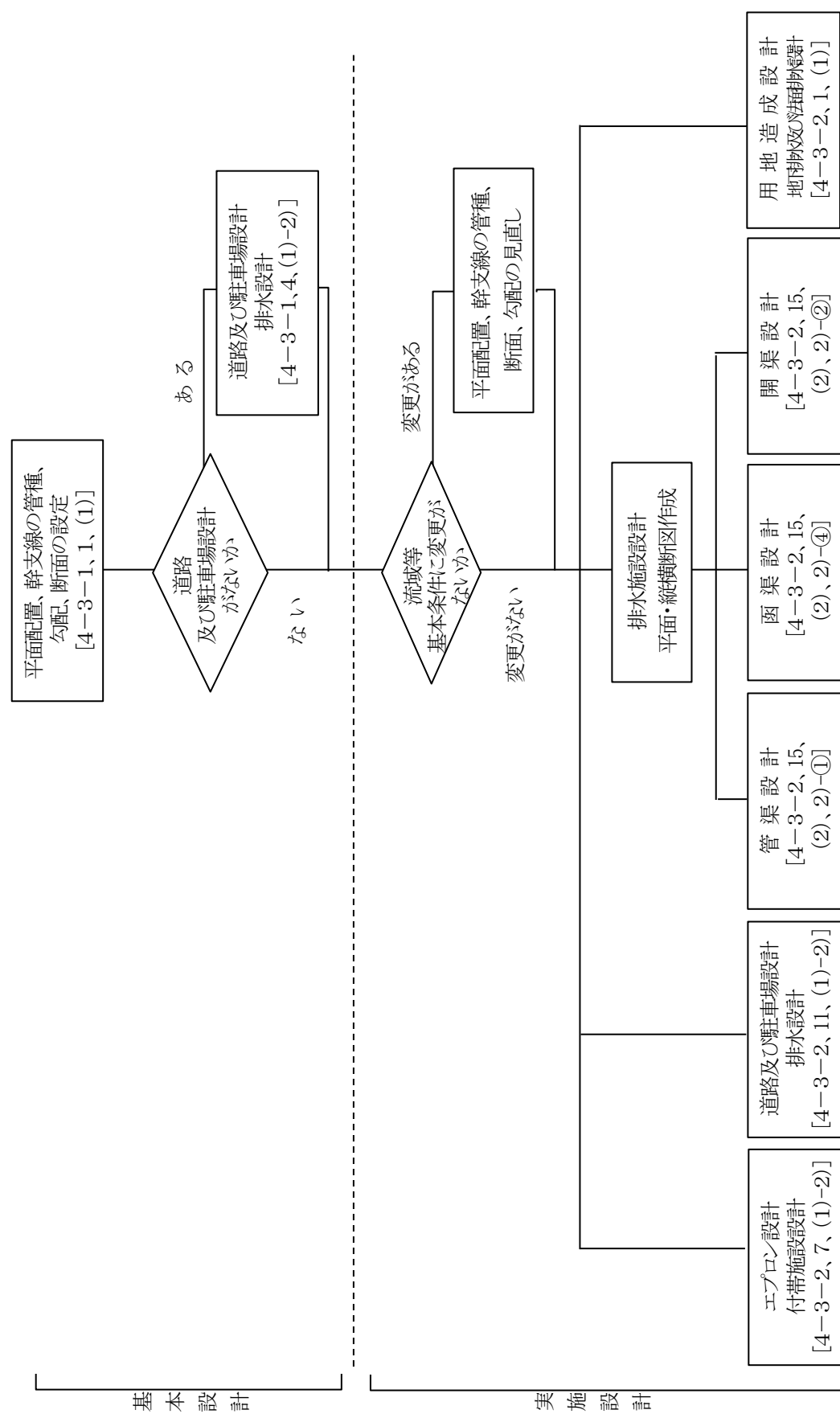
2) 滑走路改良実施設計



上記の場合の数量算出  
積算対象数量 滑走路改良延長 0.3km (摺付け範囲は数量計上しない。)  
設計範囲 滑走路本体改良範囲及び摺付け範囲

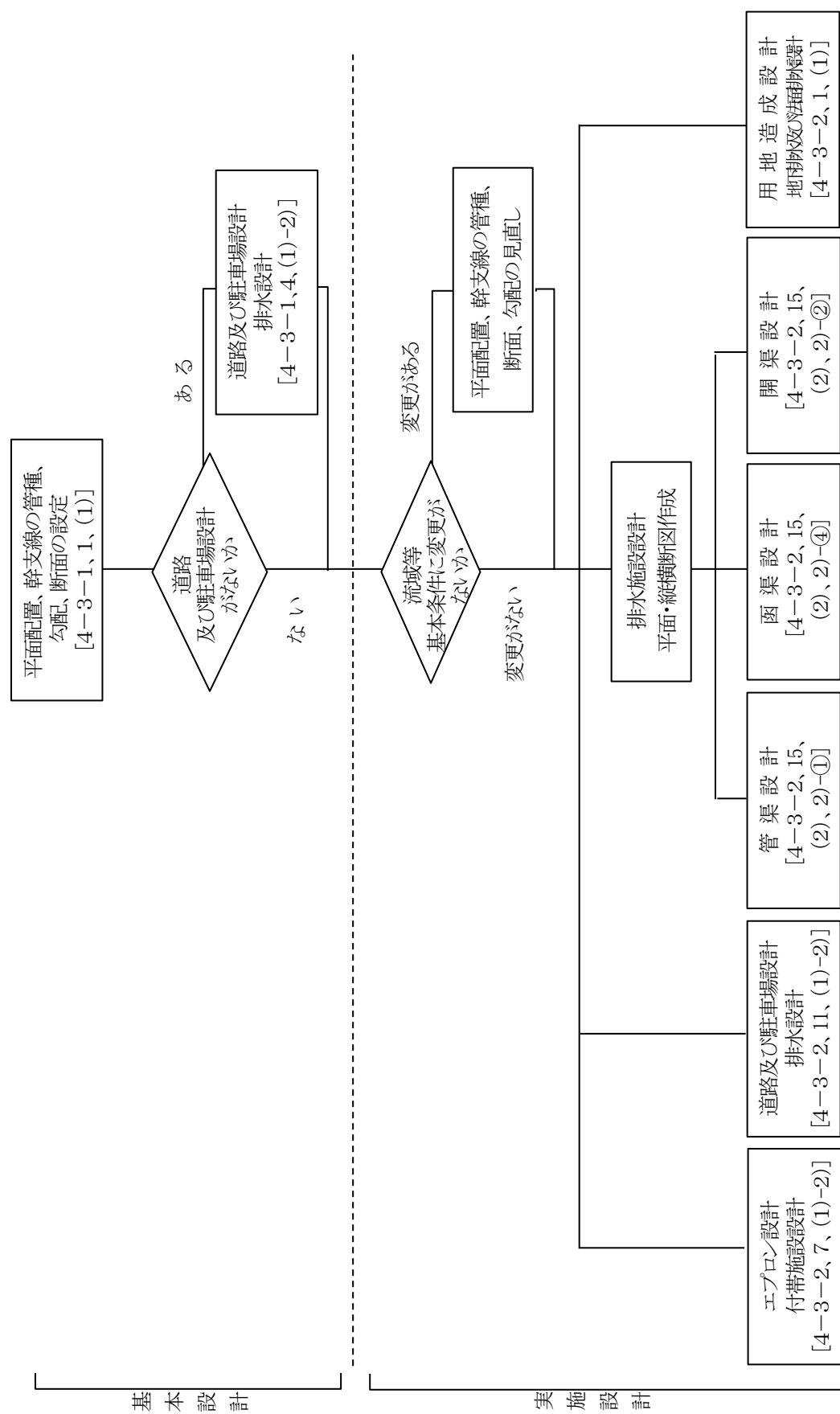
参-2-4

5. 排水設計のフローチャート



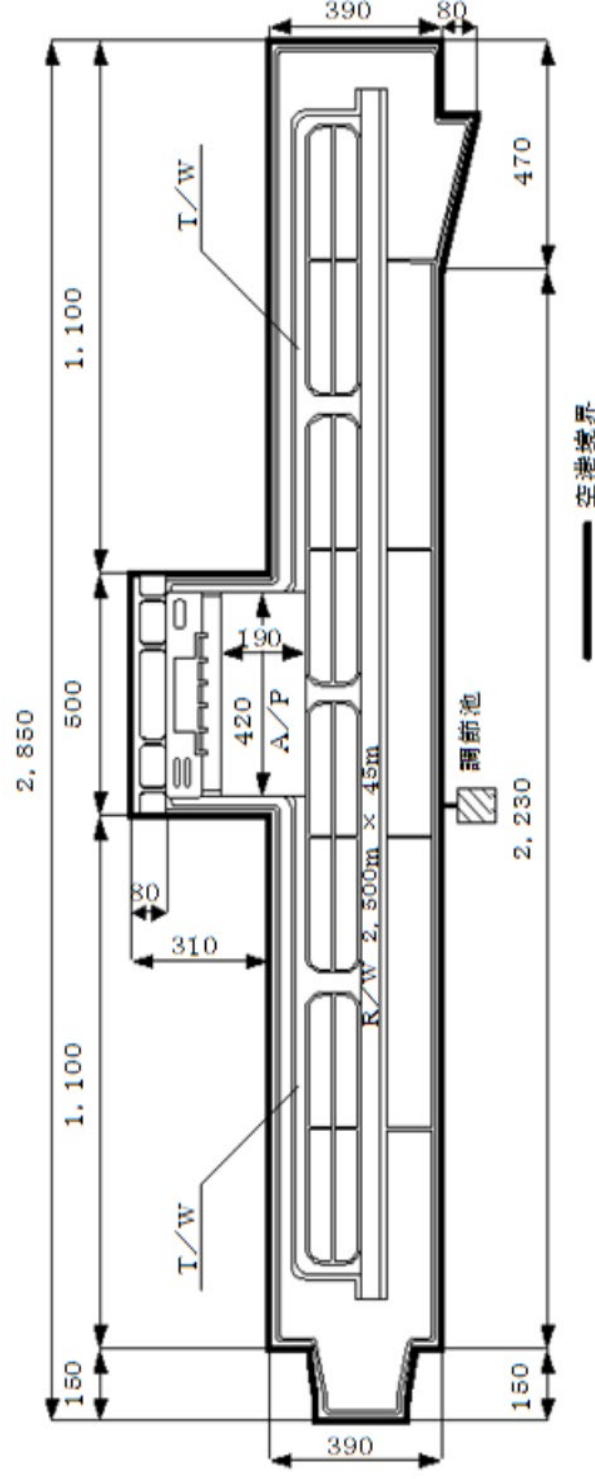
(注) 内の中の[ ]は、「空港請負工事積算基準 第2部設計業務積算基準」の適用歩掛りを示す。

5. 排水設計のフローチャート



(注) 内の中の[ ]は、「空港請負工事積算基準 第2部設計業務積算基準」の適用歩掛りを示す。

6. 空港施設設計業務積算例  
6-1 新設空港の基本設計 [積算例 I]



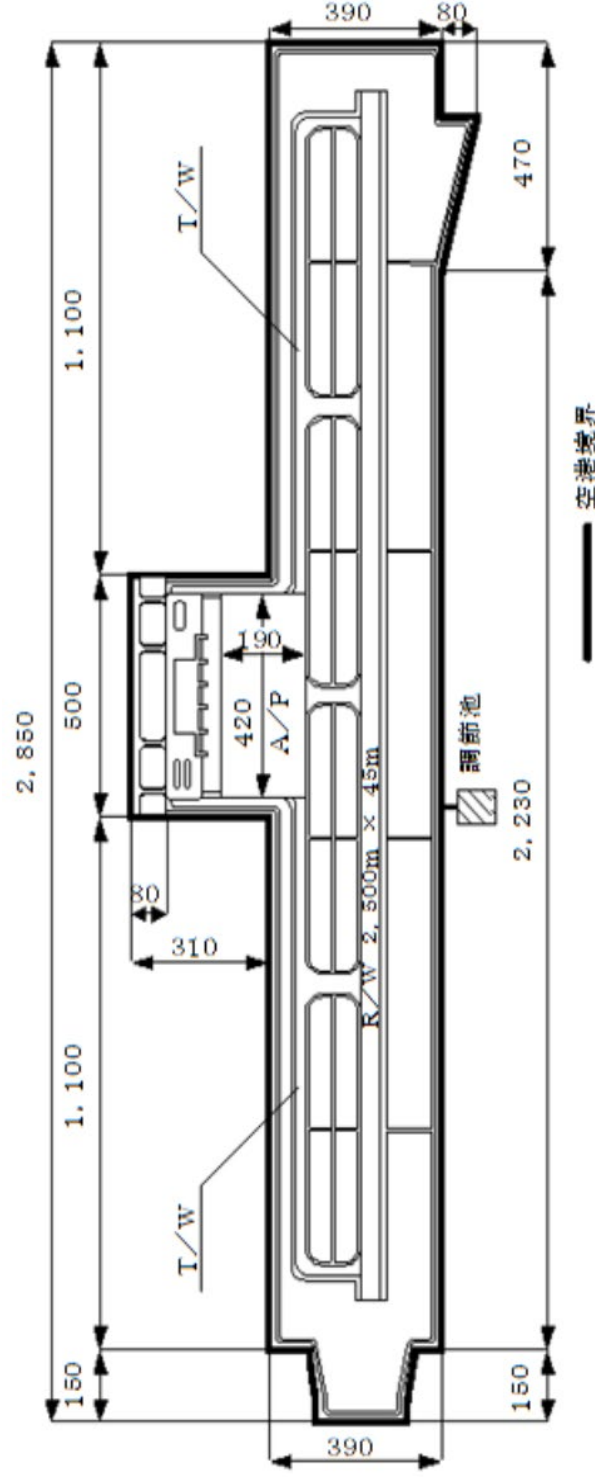
(1) 積算条件

積算数量	積算条件
124.4 ha	空港敷地面積
2.53 km	滑走路
79,800 m <sup>2</sup>	誘導路
40,000 m <sup>2</sup>	プロン
0.15 km	道路及び駐車場
1式	調節池

- 2) 設計項目
- 用地造成
  - 舗装
  - 滑誘工
  - 道路及び駐車場
  - 装走路
  - 誘導路
  - プロン
  - 道路及び駐車場
  - 用地造成
  - 場外排水路設計を行う
  - 調整池設計を行う
  - 空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)

6. 空港施設設計業務積算例  
6-1 新設空港の基本設計 [積算例 I]



(1) 積算条件

積算数量	積算条件
124.4 ha	空港敷地面積
2.53 km	滑走路
79,800 m <sup>2</sup>	誘導路
40,000 m <sup>2</sup>	プロン
0.15 km	道路及び駐車場
1式	調節池

- 2) 設計項目
- 用地造成
  - 舗装
  - 滑誘工
  - 道路及び駐車場
  - 装走路
  - 誘導路
  - プロン
  - 道路及び駐車場
  - 用地造成
  - 場外排水路設計を行う
  - 調整池設計を行う
  - 空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計

空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)

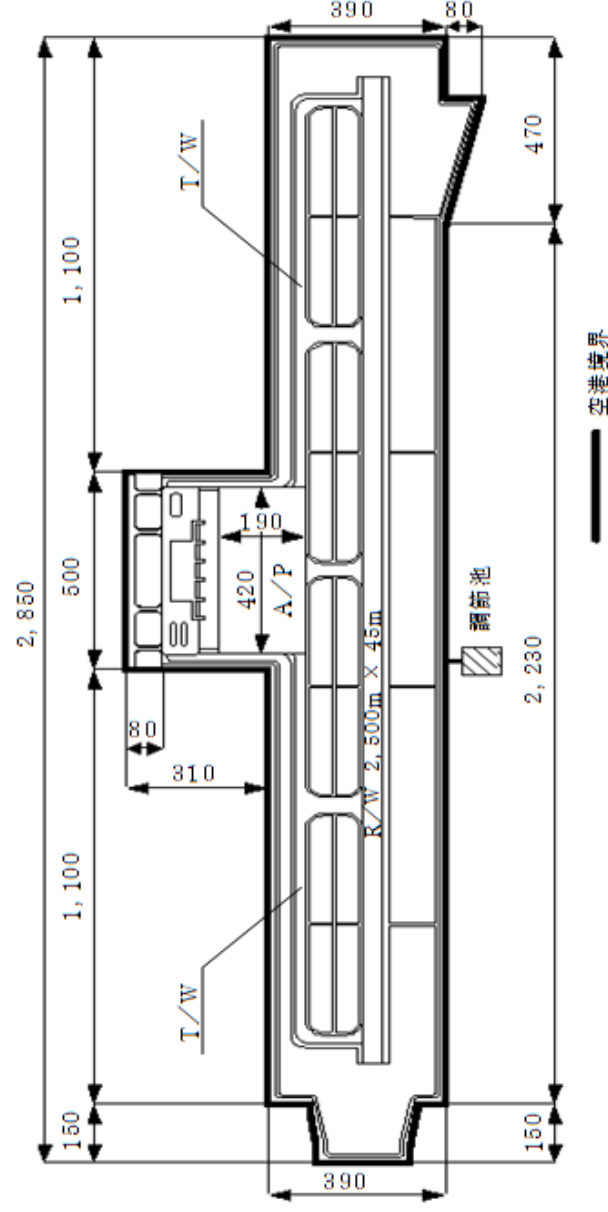
現行ページ  
参-2-6

備考

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(2) 積算例 I の積算</p> <p>1) 用地造成基本設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>用地造成面積 124.4ha  場外排水路設計 0.15km  調整池設計 1式</p> <p>②用地造成100ha 当り歩掛  用地造成100ha 当り標準歩掛による。</p> <p>③用地造成面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{100}} = \sqrt{\frac{124.4}{100}} = 1.12$ <p>④ 積算歩掛 = 用地造成100ha 当り歩掛 × a (1.12) ※</p> <p>⑤場外排水路実施設計：見積等により別途積算する。</p> <p>⑥調整池設計：見積等により別途積算する。</p> <p>2) 舗装基本設計</p> <p>①舗装1 業務当り歩掛  舗装1 業務当り標準歩掛による。</p> <p>②滑走路</p> <p>a) 積算対象数量  滑走路 2.5km</p> <p>b) 滑走路2km 当り歩掛  滑走路2km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) 滑走路長による補正</p> $a = \sqrt{\frac{L}{2}} = \sqrt{\frac{2.5}{2}} = 1.12$ <p>d) 積算歩掛 = 滑走路2km 当り歩掛 × a (1.12) ※</p> <p>③誘導路</p> <p>a) 積算対象数量  誘導路 2.53km</p> <p>b) 誘導路1km 当り歩掛  誘導路1km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) 誘導路長による補正</p> $a = \sqrt{L} = \sqrt{2.53} = 1.59$ <p>d) 積算歩掛 = 誘導路1km 当り歩掛 × a (1.59) ※</p> <p>※（注）小数第2位（小数第3位四捨五入）</p>	<p>(2) 積算例 I の積算</p> <p>1) 用地造成基本設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>用地造成面積 124.4ha  場外排水路設計 0.15km  調整池設計 1式</p> <p>②用地造成100ha 当り歩掛  用地造成100ha 当り標準歩掛による。</p> <p>③用地造成面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{100}} = \sqrt{\frac{124.4}{100}} = 1.12$ <p>④ 積算歩掛 = 用地造成100ha 当り歩掛 × a (1.12) ※</p> <p>⑤場外排水路実施設計：見積等により別途積算する。</p> <p>⑥調整池設計：見積等により別途積算する。</p> <p>2) 舗装基本設計</p> <p>①舗装1 業務当り歩掛  舗装1 業務当り標準歩掛による。</p> <p>②滑走路</p> <p>a) 積算対象数量  滑走路 2.5km</p> <p>b) 滑走路2km 当り歩掛  滑走路2km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) 滑走路長による補正</p> $a = \sqrt{\frac{L}{2}} = \sqrt{\frac{2.5}{2}} = 1.12$ <p>d) 積算歩掛 = 滑走路2km 当り歩掛 × a (1.12) ※</p> <p>③誘導路</p> <p>a) 積算対象数量  誘導路 2.53km</p> <p>b) 誘導路1km 当り歩掛  誘導路1km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) 誘導路長による補正</p> $a = \sqrt{L} = \sqrt{2.53} = 1.59$ <p>d) 積算歩掛 = 誘導路1km 当り歩掛 × a (1.59) ※</p> <p>※（注）小数第2位（小数第3位四捨五入）</p>	参-2-7	

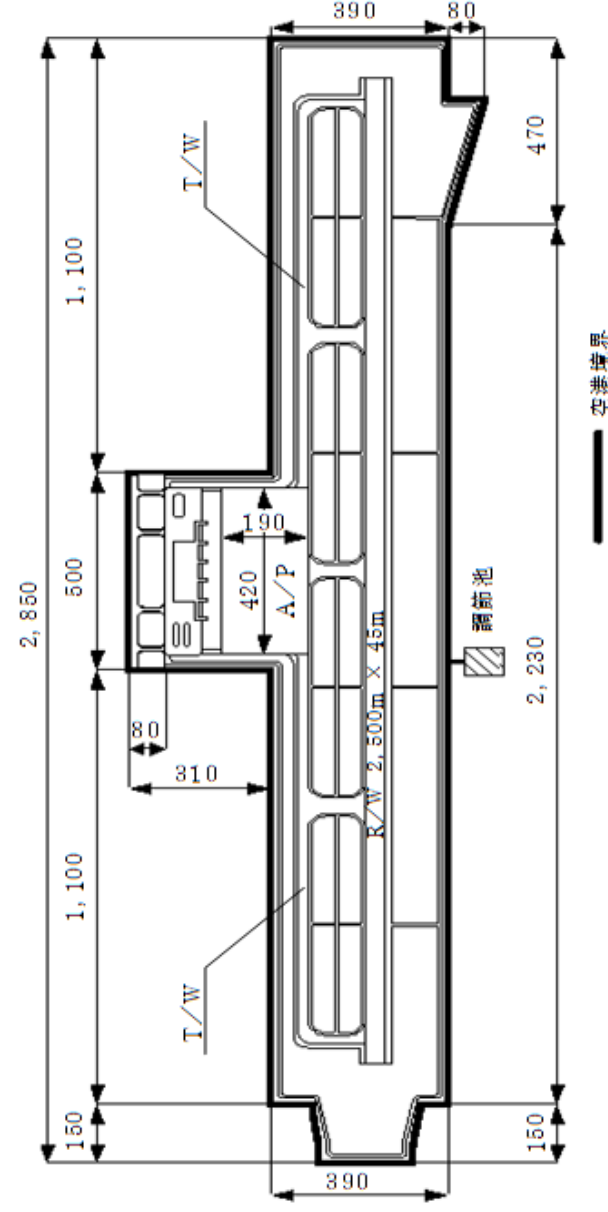
空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>④エプロン</p> <p>a) 積算対象数量 エプロン 79,800m<sup>2</sup></p> <p>b) エプロン30,000m<sup>2</sup>当り歩掛 エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) エプロン面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{30,000}} = \sqrt{\frac{79,800}{30,000}} = 1.63$ <p>d) 積算歩掛 = エプロン30,000 m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (1.63) ※</p> <p>⑤舗装基本設計積算歩掛 上記①～④の積算歩掛の合計が舗装基本設計の積算歩掛となる。</p> <p>3) 道路及び駐車場</p> <p>①積算対象数量 道路及び駐車場 40,000m<sup>2</sup></p> <p>②道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>③道路及び駐車场面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} = \sqrt{\frac{40,000}{10,000}} = 2.00$ <p>④ 積算歩掛 = 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (2.00) ※</p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	<p>④エプロン</p> <p>a) 積算対象数量 エプロン 79,800m<sup>2</sup></p> <p>b) エプロン30,000m<sup>2</sup>当り歩掛 エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) エプロン面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{30,000}} = \sqrt{\frac{79,800}{30,000}} = 1.63$ <p>d) 積算歩掛 = エプロン30,000 m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (1.63) ※</p> <p>⑤舗装基本設計積算歩掛 上記①～④の積算歩掛の合計が舗装基本設計の積算歩掛となる。</p> <p>3) 道路及び駐車場</p> <p>①積算対象数量 道路及び駐車場 40,000m<sup>2</sup></p> <p>②道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>③道路及び駐車场面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} = \sqrt{\frac{40,000}{10,000}} = 2.00$ <p>④ 積算歩掛 = 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (2.00) ※</p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	参-2-8	

6-2 新設空港の用地造成実施設計 [積算例II]



- (1) 積算条件
- 1) 積算数量  
用地造成面積 124.4 ha
- 2) 設計項目  
用地造成

6-2 新設空港の用地造成実施設計 [積算例II]

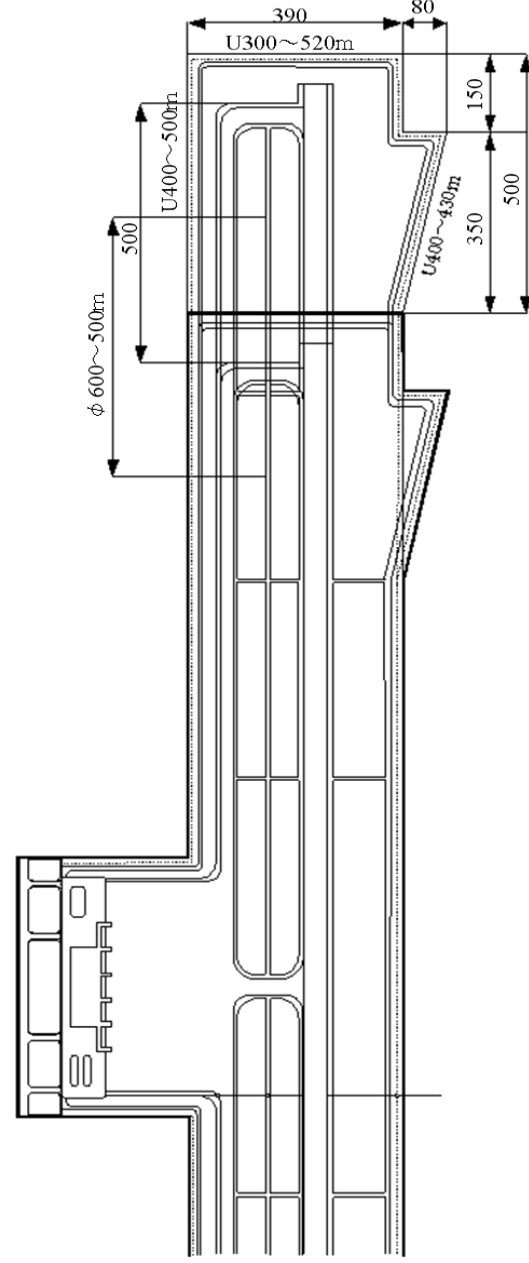


- (1) 積算条件
- 1) 積算数量  
用地造成面積 124.4 ha
- 2) 設計項目  
用地造成



空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(2) 積算例Ⅱの積算</p> <p>1) 用地造成実施設計</p> <p>①積算対象数量          用地造成面積 124.4ha          ※滑走路等平面的に重複する設計がある場合でも重複する面積は控除しない。</p> <p>②用地造成30ha 当り歩掛          用地造成30ha 当り標準歩掛による。</p> <p>③用地造成面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{30}} = \sqrt{\frac{124.4}{30}} = 2.04$ <p>④ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">積算歩掛</span> = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">用地造成30ha 当り歩掛</span> × a (2.04) ※</p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	<p>(2) 積算例Ⅱの積算</p> <p>1) 用地造成実施設計</p> <p>①積算対象数量          用地造成面積 124.4ha          ※滑走路等平面的に重複する設計がある場合でも重複する面積は控除しない。</p> <p>②用地造成30ha 当り歩掛          用地造成30ha 当り標準歩掛による。</p> <p>③用地造成面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{30}} = \sqrt{\frac{124.4}{30}} = 2.04$ <p>④ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">積算歩掛</span> = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">用地造成30ha 当り歩掛</span> × a (2.04) ※</p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	参-2-10	

6-3 滑走路500m延長の実施設設計 [積算例 III]

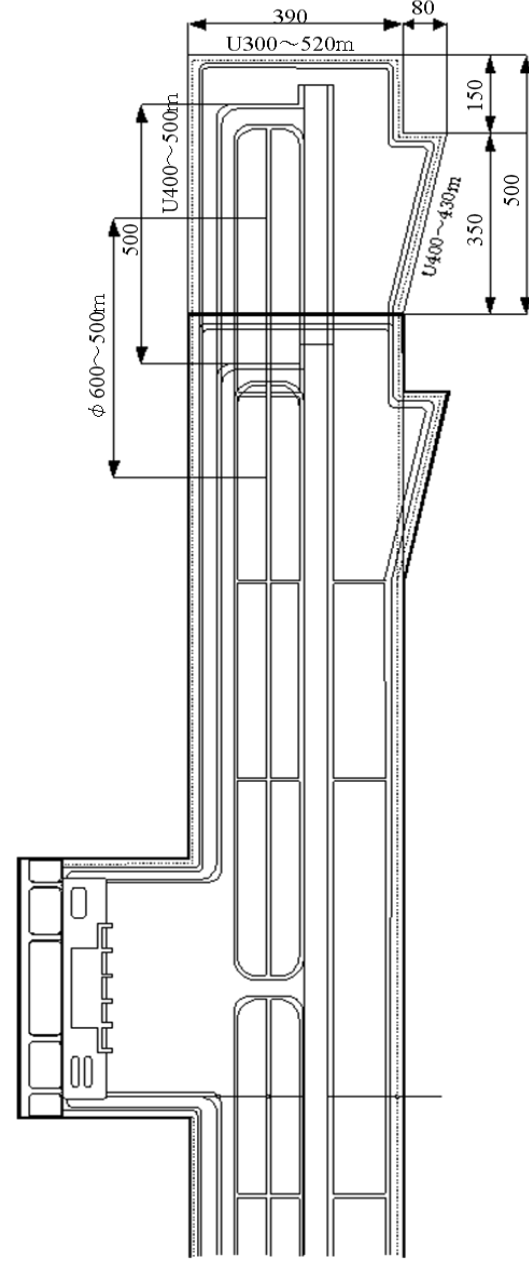


(1) 用地	積算条件	20.9 ha
滑走路	路面	0.5 km
誘導路	路面	2.0 km
排水	路面	0.71 km
管開	路面	2.44 km (1.2km+1.24km)
	φ600	500 m
	U300	520 m
	U400	930 m 計 1.95km

- (2) 設計項目
- 用地
  - 滑走路
  - 誘導路
  - 誘導路改良
  - 排水設計

空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計  
 設計条件の見直しがある  
 就航機材の大型化に伴う滑走路の改良がある  
 既設舗装の構造評価がある  
 空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計  
 設計条件の見直しがある  
 就航機材の大型化に伴う誘導路の改良がある  
 2箇所に分かれている  
 既設舗装の構造評価がある  
 管渠及び開渠の設計を行う  
 開渠は、力学的な計算を必要としないU字溝である既設の  
 排水施設は500m延長に対応したものとっている

6-3 滑走路500m延長の実施設設計 [積算例 III]



(1) 用地	積算条件	20.9 ha
滑走路	路面	0.5 km
誘導路	路面	2.0 km
排水	路面	0.71 km
管開	路面	2.44 km (1.2km+1.24km)
	φ600	500 m
	U300	520 m
	U400	930 m 計 1.95km

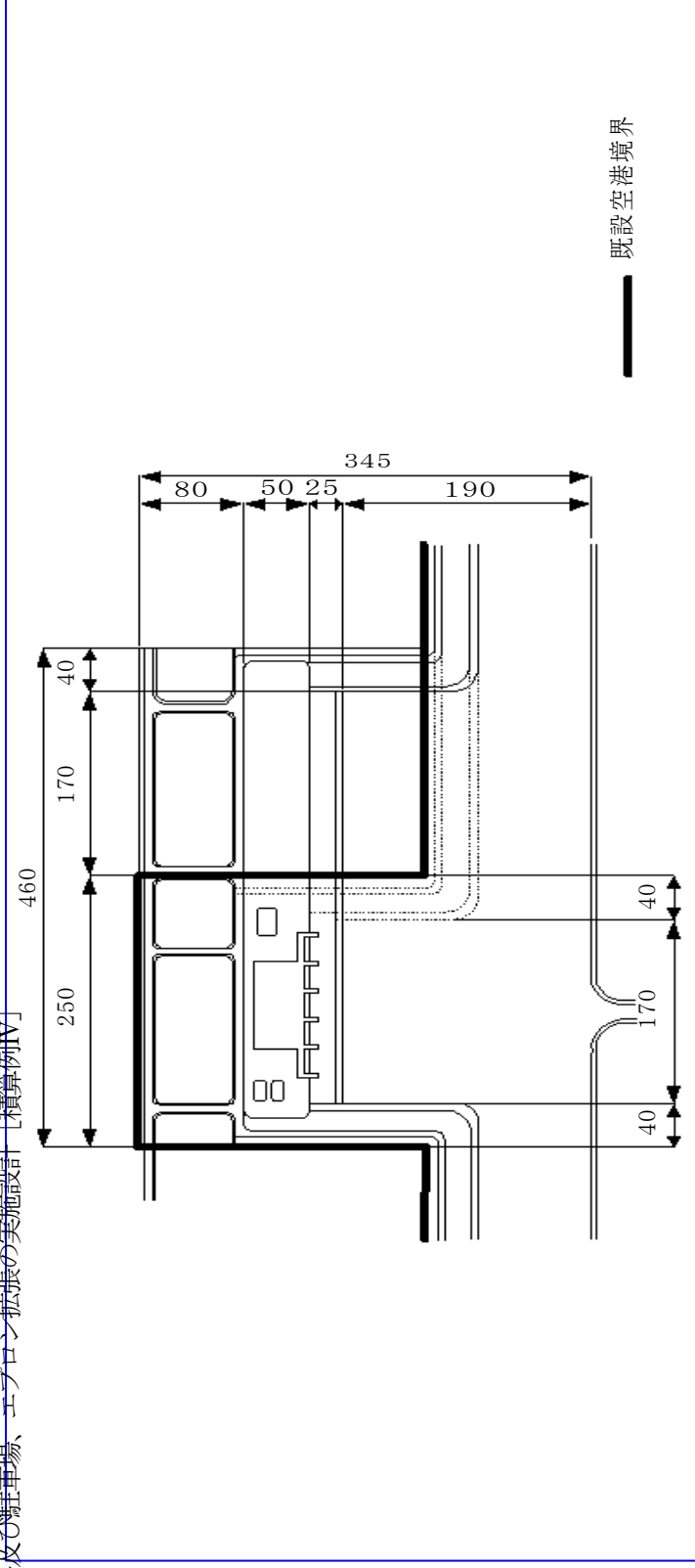
- (2) 設計項目
- 用地
  - 滑走路
  - 誘導路
  - 誘導路改良
  - 排水設計

空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計  
 設計条件の見直しがある  
 就航機材の大型化に伴う滑走路の改良がある  
 既設舗装の構造評価がある  
 空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計  
 設計条件の見直しがある  
 就航機材の大型化に伴う誘導路の改良がある  
 2箇所に分かれている  
 既設舗装の構造評価がある  
 管渠及び開渠の設計を行う  
 開渠は、力学的な計算を必要としないU字溝である既設の  
 排水施設は500m延長に対応したものとっている

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>(2) 積算例Ⅲの積算</p> <p>1) 用地造成実施設計</p> <p>①積算対象数量 用地造成面積 20.9ha</p> <p>②用地造成30ha 当り歩掛 用地造成30ha 当り標準歩掛による。</p> <p>③用地造成面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{30}} = \sqrt{\frac{20.9}{30}} = 0.83$ <p>④ 積算歩掛 = 用地造成30ha 当り歩掛 × a (0.83) ※</p> <p>2) 滑走路実施設計</p> <p>①積算対象数量 滑走路長 0.5km</p> <p>②滑走路1業務当り歩掛 滑走路1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③滑走路2km 当り歩掛 滑走路2km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④滑走路長による補正</p> $a = \sqrt{\frac{L}{2}} = \sqrt{\frac{0.5}{2}} = 0.50$ <p>⑤ 積算歩掛 = 滑走路1業務当り歩掛 + 滑走路2km 当り歩掛 × a (0.50) ※</p> <p>3) 滑走路改良実施設計</p> <p>①積算対象数量 滑走路長 2.0km</p> <p>②滑走路改良1業務当り歩掛 滑走路改良1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③滑走路改良2km 当り歩掛 滑走路改良2km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④滑走路長による補正</p> $a = \sqrt{\frac{L}{2}} = \sqrt{\frac{2}{2}} = 1.00$ <p>⑤ 積算歩掛 = 滑走路1業務当り歩掛 + 滑走路2km 当り歩掛 × a (1.00) ※</p> <p>※（注）小数第2位（小数第3位四捨五入）</p>	<p>(2) 積算例Ⅲの積算</p> <p>1) 用地造成実施設計</p> <p>①積算対象数量 用地造成面積 20.9ha</p> <p>②用地造成30ha 当り歩掛 用地造成30ha 当り標準歩掛による。</p> <p>③用地造成面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{30}} = \sqrt{\frac{20.9}{30}} = 0.83$ <p>④ 積算歩掛 = 用地造成30ha 当り歩掛 × a (0.83) ※</p> <p>2) 滑走路実施設計</p> <p>①積算対象数量 滑走路長 0.5km</p> <p>②滑走路1業務当り歩掛 滑走路1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③滑走路2km 当り歩掛 滑走路2km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④滑走路長による補正</p> $a = \sqrt{\frac{L}{2}} = \sqrt{\frac{0.5}{2}} = 0.50$ <p>⑤ 積算歩掛 = 滑走路1業務当り歩掛 + 滑走路2km 当り歩掛 × a (0.50) ※</p> <p>3) 滑走路改良実施設計</p> <p>①積算対象数量 滑走路長 2.0km</p> <p>②滑走路改良1業務当り歩掛 滑走路改良1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③滑走路改良2km 当り歩掛 滑走路改良2km 当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④滑走路長による補正</p> $a = \sqrt{\frac{L}{2}} = \sqrt{\frac{2}{2}} = 1.00$ <p>⑤ 積算歩掛 = 滑走路1業務当り歩掛 + 滑走路2km 当り歩掛 × a (1.00) ※</p> <p>※（注）小数第2位（小数第3位四捨五入）</p>	参-2-12	

空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>4) 誘導路実施設計</p> <p>①積算対象数量 誘導路長 0.71km</p> <p>②誘導路1業務当り歩掛 誘導路1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③誘導路1km当り歩掛 誘導路1km当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④誘導路長による補正</p> $a = \sqrt{L} = \sqrt{0.71} = 0.84$ <p>⑤ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{誘導路1業務当り歩掛}} + \boxed{\text{誘導路1km当り歩掛}} \times a (0.84) ※</math></p> <p>5) 誘導路改良実施設計</p> <p>①積算対象数量 誘導路長 2.44km (1.2km+1.24km)</p> <p>②誘導路改良1業務当り歩掛 誘導路改良1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③誘導路1km当り歩掛 誘導路1km当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④誘導路長による補正</p> $a = \sqrt{1.20} + \sqrt{1.24} = 1.10 + 1.11 = 2.21$ <p>⑤ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{誘導路改良1業務当り歩掛}} + \boxed{\text{誘導路改良1km当り歩掛}} \times a (2.21) ※</math></p> <p>6) 排水実施設計</p> <p>①平面・縦横断</p> <p>a) 積算対象数量 排水施設延長 1.95km</p> <p>b) 平面・縦横断1km当り歩掛 平面・縦横断1km当り歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{平面・縦横断1km当り歩掛}} \times 1.95 (km) ※</math></p> <p>②管渠</p> <p>a) 積算対象数量 管渠 1断面</p> <p>b) 管渠1断面当り歩掛 管渠1断面当り標準歩掛による。</p> <p>c) <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{管渠1断面当り歩掛}} \times 1 (断面) ※</math></p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	<p>4) 誘導路実施設計</p> <p>①積算対象数量 誘導路長 0.71km</p> <p>②誘導路1業務当り歩掛 誘導路1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③誘導路1km当り歩掛 誘導路1km当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④誘導路長による補正</p> $a = \sqrt{L} = \sqrt{0.71} = 0.84$ <p>⑤ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{誘導路1業務当り歩掛}} + \boxed{\text{誘導路1km当り歩掛}} \times a (0.84) ※</math></p> <p>5) 誘導路改良実施設計</p> <p>①積算対象数量 誘導路長 2.44km (1.2km+1.24km)</p> <p>②誘導路改良1業務当り歩掛 誘導路改良1業務当り標準歩掛による。</p> <p>③誘導路1km当り歩掛 誘導路1km当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>④誘導路長による補正</p> $a = \sqrt{1.20} + \sqrt{1.24} = 1.10 + 1.11 = 2.21$ <p>⑤ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{誘導路改良1業務当り歩掛}} + \boxed{\text{誘導路改良1km当り歩掛}} \times a (2.21) ※</math></p> <p>6) 排水実施設計</p> <p>①平面・縦横断</p> <p>a) 積算対象数量 排水施設延長 1.95km</p> <p>b) 平面・縦横断1km当り歩掛 平面・縦横断1km当り歩掛から現地調査を除く。</p> <p>c) <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{平面・縦横断1km当り歩掛}} \times 1.95 (km) ※</math></p> <p>②管渠</p> <p>a) 積算対象数量 管渠 1断面</p> <p>b) 管渠1断面当り歩掛 管渠1断面当り標準歩掛による。</p> <p>c) <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{管渠1断面当り歩掛}} \times 1 (断面) ※</math></p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	参-2-13	

6-4 道路及び駐車場、エプロン拡張の実施設計 [積算例IV]



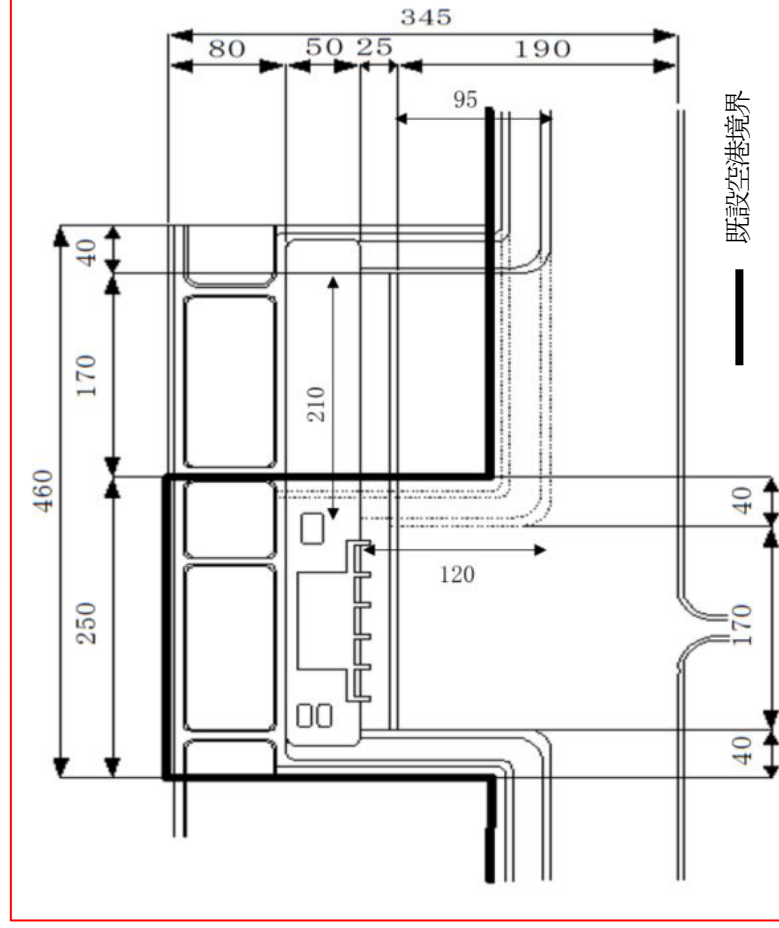
(1) 積算条件

1) 積算数量	
造成面積	6.1 ha
エプロン	45,100 m <sup>2</sup>
道路及び駐車場	16,800 m <sup>2</sup>
管渠φ600	210 m
開渠U300	210 m
	計 0.42km

2) 設計項目

付帯施設は、場周柵設計のみ行う  
 空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計  
 ランプ車両通行帯等の設計がある  
 道路及び駐車場  
 水 平面縦横断、管渠の設計を行う  
 排水 開渠は力学的計算を必要としないU字溝である

6-4 道路及び駐車場、エプロン拡張の実施設計 [積算例IV]



(1) 積算条件

1) 積算数量	
造成面積	6.1 ha
エプロン	25,200 m <sup>2</sup>
道路及び駐車場	16,800 m <sup>2</sup>
管渠φ600	210 m
開渠U300	210 m
	計 0.42km

2) 設計項目

付帯施設は、場周柵設計のみ行う  
 空港土木施設設計要領 (舗装設計編) による設計  
 ランプ車両通行帯等の設計がある  
 道路及び駐車場  
 水 平面縦横断、管渠の設計を行う  
 排水 開渠は力学的計算を必要としないU字溝である

誤記の修正

誤記の修正

(2) 積算例Ⅳの積算

1) 用地造成実施設計

①積算対象数量

用地造成面積 6.1ha

②用地造成30ha当り歩掛

用地造成30ha当り標準歩掛から場周・保安道路、消防水利施設を除くと共に、施工計画、数量計算の歩掛から前記2項目の設計にかかる部分を比例計算により減じる。

施工計画、数量計算の積算歩掛は下表のとおりである。（一般的）

区分	職種	標準歩掛	積算歩掛	
施工計画	主任技師	4.0	4.0	
	技師 A	9.5	8.1	$9.5 \times \frac{13.5-2.0}{13.5} = 8.1$
	技師 B	15.5	13.1	$15.5 \times \frac{25.5-4.0}{25.5} = 13.1$
	技師 C	15.0	12.4	$15.0 \times \frac{23.5-4.0}{23.5} = 12.4$
	技術員	9.0	7.3	$9.0 \times \frac{13.5-2.5}{13.5} = 7.3$
数量計算	技師 A	2.5	2.1	$2.5 \times \frac{13.5-2.0}{13.5} = 2.1$
	技師 B	3.0	2.5	$3.0 \times \frac{25.5-4.0}{25.5} = 2.5$
	技師 C	3.0	2.5	$3.0 \times \frac{23.5-4.0}{23.5} = 2.5$
	技術員	6.0	4.9	$6.0 \times \frac{13.5-2.5}{13.5} = 4.9$

※（注）小数第2位（小数第3位四捨五入）

③用地造成面積による補正

$$a = \sqrt{\frac{A}{30}} = \sqrt{\frac{6.1}{30}} = 0.45$$

④ 積算歩掛 = 用地造成30ha当り歩掛 × a (0.45) ※

2) エプロン実施設計

①積算対象数量

エプロン面積 45,100m<sup>2</sup>

②エプロン30,000m<sup>2</sup>当り歩掛

エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。

③エプロン面積による補正

$$\sqrt{\frac{A}{30,000}} = \sqrt{\frac{45,100}{30,000}} = 1.23$$

④ 積算歩掛 = エプロン30,000m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (1.23) ※

(2) 積算例Ⅳの積算

1) 用地造成実施設計

①積算対象数量

用地造成面積 6.1ha

②用地造成30ha当り歩掛

用地造成30ha当り標準歩掛から場周・保安道路、消防水利施設を除くと共に、施工計画、数量計算の歩掛から前記2項目の設計にかかる部分を比例計算により減じる。

（注）小数第1位（小数第2位四捨五入）

施工計画、数量計算の積算歩掛は下表のとおりである。（一般的）

区分	職種	標準歩掛	積算歩掛	
施工計画	主任技師	4.0	4.0	
	技師 A	9.5	8.1	$9.5 \times \frac{13.5-2.0}{13.5} = 8.1$
	技師 B	15.5	13.1	$15.5 \times \frac{25.5-4.0}{25.5} = 13.1$
	技師 C	15.0	12.4	$15.0 \times \frac{23.5-4.0}{23.5} = 12.4$
	技術員	9.0	7.3	$9.0 \times \frac{13.5-2.5}{13.5} = 7.3$
数量計算	技師 A	2.5	2.1	$2.5 \times \frac{13.5-2.0}{13.5} = 2.1$
	技師 B	3.0	2.5	$3.0 \times \frac{25.5-4.0}{25.5} = 2.5$
	技師 C	3.0	2.5	$3.0 \times \frac{23.5-4.0}{23.5} = 2.5$
	技術員	6.0	4.9	$6.0 \times \frac{13.5-2.5}{13.5} = 4.9$

③用地造成面積による補正

$$a = \sqrt{\frac{A}{30}} = \sqrt{\frac{6.1}{30}} = 0.45$$

④ 積算歩掛 = 用地造成30ha当り歩掛 × a (0.45) ※

2) エプロン実施設計

①積算対象数量

エプロン面積 25,200m<sup>2</sup>

②エプロン30,000m<sup>2</sup>当り歩掛

エプロン30,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。

③エプロン面積による補正

$$\sqrt{\frac{A}{30,000}} = \sqrt{\frac{25,200}{30,000}} = 0.92$$

④ 積算歩掛 = エプロン30,000m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (0.92) ※

※（注）小数第2位（小数第3位四捨五入）

参-2-15

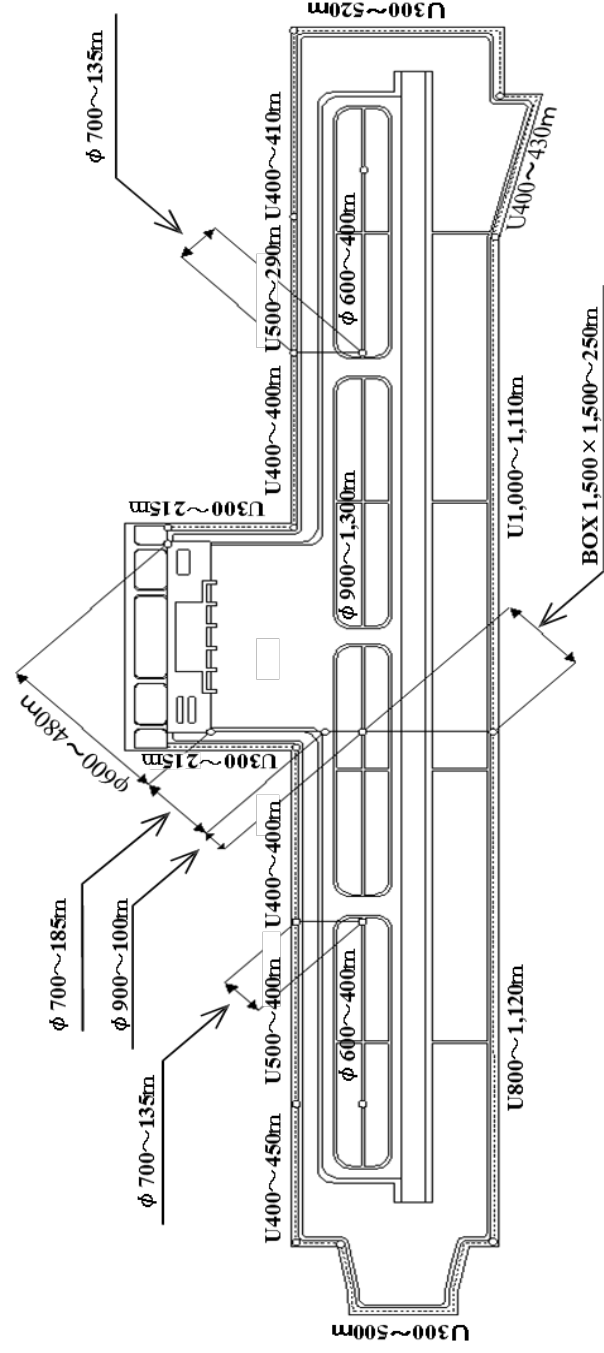
修辭上の変更

誤記の修正

誤記の修正

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>3) 道路及び駐車場実施設計</p> <p>①積算対象数量 道路及び駐車場 16,800m<sup>2</sup></p> <p>②道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>③道路及び駐車場面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} = \sqrt{\frac{16,800}{10,000}} = 1.30$ <p>④ 積算歩掛 = 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (1.30) ※</p> <p>4) 排水実施設計</p> <p>①平面・縦横断設計</p> <p>a) 積算対象数量 管渠延長 0.21km 開渠延長 0.21km 合計0.42km</p> <p>b) 平面・縦横断 1km 当り歩掛 平面・縦横断 1km 当り標準歩掛による。</p> <p>c) 積算歩掛 = 平面・縦横断 1km 当り歩掛 × 0.42 (km) ※</p> <p>②管渠設計</p> <p>a) 積算対象数量 φ600 1断面</p> <p>b) 管渠 1断面当り歩掛 管渠 1断面当り標準歩掛による。</p> <p>c) 積算歩掛 = 管渠 1断面当り歩掛 × 1 (断面) ※</p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	<p>3) 道路及び駐車場実施設計</p> <p>①積算対象数量 道路及び駐車場 16,800m<sup>2</sup></p> <p>②道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り標準歩掛から現地調査を除く。</p> <p>③道路及び駐車場面積による補正</p> $a = \sqrt{\frac{A}{10,000}} = \sqrt{\frac{16,800}{10,000}} = 1.30$ <p>④ 積算歩掛 = 道路及び駐車場 10,000m<sup>2</sup>当り歩掛 × a (1.30) ※</p> <p>4) 排水実施設計</p> <p>①平面・縦横断設計</p> <p>a) 積算対象数量 管渠延長 0.21km 開渠延長 0.21km 合計0.42km</p> <p>b) 平面・縦横断 1km 当り歩掛 平面・縦横断 1km 当り標準歩掛による。</p> <p>c) 積算歩掛 = 平面・縦横断 1km 当り歩掛 × 0.42 (km) ※</p> <p>②管渠設計</p> <p>a) 積算対象数量 φ600 1断面</p> <p>b) 管渠 1断面当り歩掛 管渠 1断面当り標準歩掛による。</p> <p>c) 積算歩掛 = 管渠 1断面当り歩掛 × 1 (断面) ※</p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	参-2-16	

6-5 新設空港の排水施設設計 [積算例V]



(1) 積算条件  
1) 積算数量

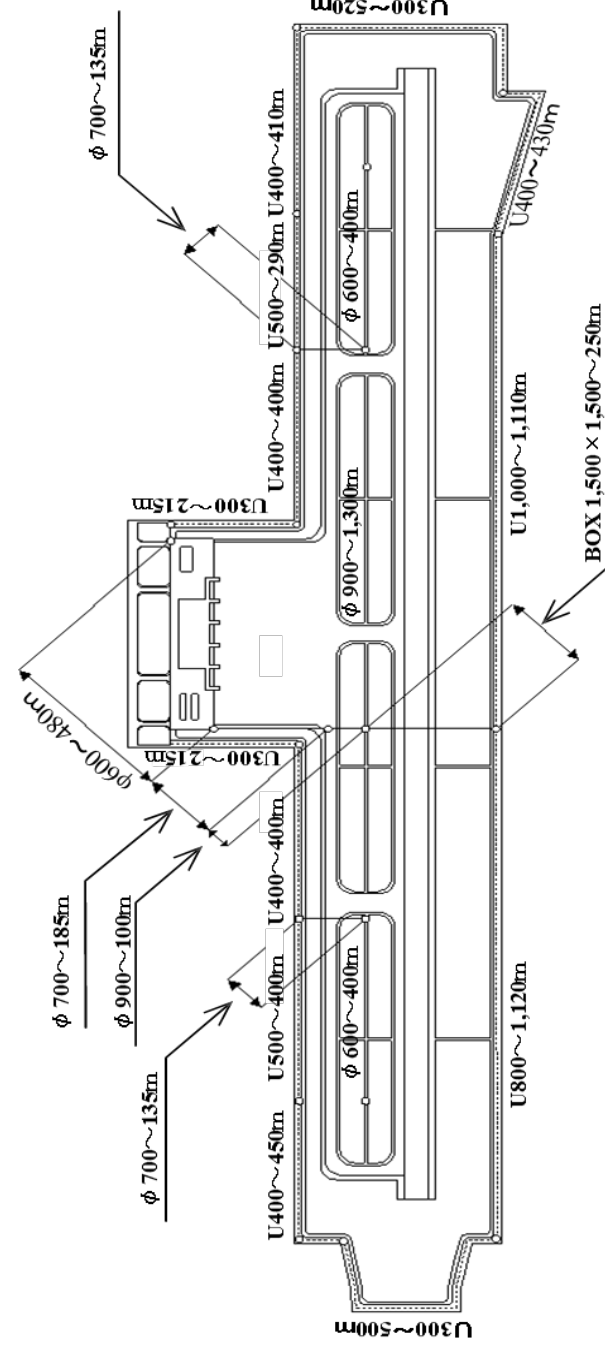
渠	φ600	1,280 m	
管	φ700	450 m	
箱	φ900	1,400 m	計 3.13 km
開	1,500×1,500	250 m	計 0.25 km
	U300	1,450 m	
	U400	2,090 m	
	U500	690 m	
	U800	1,120 m	
	U1,000	1,110 m	計 6.46 km
			合計 9.84 km

2) 設計項目

排水平面縦横断 ただし、幹線排水路に至るまでのエプロン、道路及び駐車場内の表面排水施設は除く  
U300、U400、U500 は力学的な計算を必要としないU字溝である

渠  
函  
箱  
開  
型  
開  
渠  
渠  
渠

6-5 新設空港の排水施設設計 [積算例V]



(1) 積算条件  
1) 積算数量

渠	φ600	1,280 m	
管	φ700	455 m	
箱	φ900	1,400 m	計 3.13 km
開	1,500×1,500	250 m	計 0.25 km
	U300	1,450 m	
	U400	2,090 m	
	U500	690 m	
	U800	1,120 m	
	U1,000	1,110 m	計 6.46 km
			合計 9.84 km

2) 設計項目

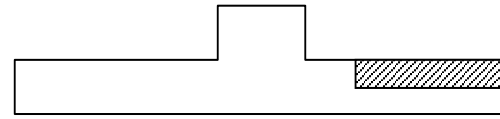
排水平面縦横断 ただし、幹線排水路に至るまでのエプロン、道路及び駐車場内の表面排水施設は除く  
U300、U400、U500 は力学的な計算を必要としないU字溝である

渠  
函  
箱  
開  
型  
開  
渠  
渠  
渠



空港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考
<p>(2) 積算例Vの積算</p> <p>1) 平面・縦横断設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>管渠延長 3.13km 開渠延長 6.46km 箱型函渠延長 0.25km 合計9.84km</p> <p>②平面・縦横断 1km 当り歩掛 平面・縦横断 1km 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{平面・縦横断 1km 当り歩掛}} \times 9.84 \text{ (km)} \quad ※</math></p> <p>2) 管渠設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>φ600 1断面 φ700 1断面 φ900 1断面 計3断面</p> <p>②管渠 1断面 当り歩掛 管渠 1断面 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{管渠 1断面 当り歩掛}} \times 3 \text{ (断面)} \quad ※</math></p> <p>3) 函渠設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>BOX 1,500×1,500 1断面 計1断面</p> <p>②ボックスカルバート 1断面 当り歩掛 ボックスカルバート 1断面 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{ボックスカルバート 1断面 当り歩掛}} \times 1 \text{ (断面)} \quad ※</math></p> <p>4) 開渠設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>U800 1断面 U1,000 1断面 計2断面</p> <p>②開渠 1断面 当り歩掛 開渠 1断面 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{開渠 1断面 当り歩掛}} \times 2 \text{ (断面)} \quad ※</math></p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	<p>(2) 積算例Vの積算</p> <p>1) 平面・縦横断設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>管渠延長 3.13km 開渠延長 6.46km 箱型函渠延長 0.25km 合計9.84km</p> <p>②平面・縦横断 1km 当り歩掛 平面・縦横断 1km 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{平面・縦横断 1km 当り歩掛}} \times 9.84 \text{ (km)} \quad ※</math></p> <p>2) 管渠設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>φ600 1断面 φ700 1断面 φ900 1断面 計3断面</p> <p>②管渠 1断面 当り歩掛 管渠 1断面 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{管渠 1断面 当り歩掛}} \times 3 \text{ (断面)} \quad ※</math></p> <p>3) 函渠設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>BOX 1,500×1,500 1断面 計1断面</p> <p>②ボックスカルバート 1断面 当り歩掛 ボックスカルバート 1断面 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{ボックスカルバート 1断面 当り歩掛}} \times 1 \text{ (断面)} \quad ※</math></p> <p>4) 開渠設計</p> <p>①積算対象数量</p> <p>U800 1断面 U1,000 1断面 計2断面</p> <p>②開渠 1断面 当り歩掛 開渠 1断面 当り標準歩掛による。</p> <p>③ <math>\boxed{\text{積算歩掛}} = \boxed{\text{開渠 1断面 当り歩掛}} \times 2 \text{ (断面)} \quad ※</math></p> <p>※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)</p>	参-2-18	

6-6 排水基本設計の修正-1（積算例VI）



排水基本設計実施済区域  
 排水基本設計の修正区域

(1) 積算条件

1) 積算数量

排水基本設計全面積 150ha  
排水基本設計の修正面積 20ha

2) 設計項目

排水基本設計を行っている区域内の排水基本設計の修正を行う。

(2) 積算例VIの積算

1) 積算対象数量

排水基本設計全面積 150ha  
排水基本設計の修正面積 20ha

2) 排水基本設計の修正 100ha 当り歩掛

用地造成基本設計 100ha 当り標準歩掛のうち排水設計、及び排水設計にかかる、施工計画、概算数量、概算工事費の歩掛をそれぞれ比例計算により算出する。  
(比例計算方法は6-4、(2)、1)、②を参考とする)

3) 排水基本設計面積、修正率による補正

①排水基本設計面積（排水基本設計実施済面積）による補正 (a)

$$a = \sqrt{\frac{150}{100}} = 1.22$$

②排水基本設計の修正率による補正 (b)

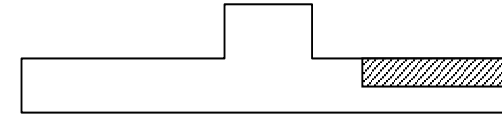
$$\text{排水基本設計の修正率} = \frac{20}{150} \times 100 = 13 (\%)$$

歩掛補正係数表より b=0.2

4) 積算歩掛 = 排水基本設計の修正 100ha 当り歩掛 × a (1.22) × b (0.2) ※

※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)

6-6 排水基本設計の修正-1（積算例VI）



排水基本設計実施済区域  
 排水基本設計の修正区域

(1) 積算条件

1) 積算数量

排水基本設計全面積 150ha  
排水基本設計の修正面積 20ha

2) 設計項目

排水基本設計を行っている区域内の排水基本設計の修正を行う。

(2) 積算例VIの積算

1) 積算対象数量

排水基本設計全面積 150ha  
排水基本設計の修正面積 20ha

2) 排水基本設計の修正 100ha 当り歩掛

用地造成基本設計 100ha 当り標準歩掛のうち排水設計、及び排水設計にかかる、施工計画、概算数量、概算工事費の歩掛をそれぞれ比例計算により算出する。  
(比例計算方法は6-4、(2)、1)、②を参考とする)

3) 排水基本設計面積、修正率による補正

①排水基本設計面積（排水基本設計実施済面積）による補正 (a)

$$a = \sqrt{\frac{150}{100}} = 1.22$$

②排水基本設計の修正率による補正 (b)

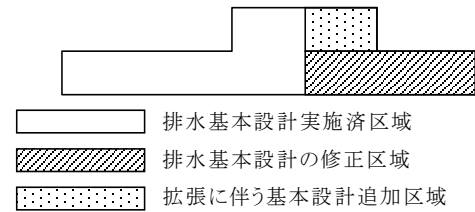
$$\text{排水基本設計の修正率} = \frac{20}{150} \times 100 = 13 (\%)$$

歩掛補正係数表より b=0.2

4) 積算歩掛 = 排水基本設計の修正 100ha 当り歩掛 × a (1.22) × b (0.2) ※

※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)

6-7 排水基本設計の修正-2（積算例VII）



(1) 積算条件

1) 積算数量

排水基本設計全面積	150ha
排水基本設計の修正面積	50ha
排水基本設計の追加面積	20ha

2) 設計項目

排水基本設計を行っている区域内の排水基本設計の修正を行う。  
空港拡張に伴い、新たに排水基本設計が必要となる。

(2) 積算例VIIの積算

1) 修正部分

①積算対象数量

排水基本設計全面積	150ha
排水基本設計の修正面積	50ha

②排水基本設計修正 100ha 当り歩掛

用地造成基本設計 100ha 当り標準歩掛のうち排水設計、及び排水設計にかかる施工計画、概算数量、概算工事費の歩掛をそれぞれ比例計算により算出する。  
(比例計算方法は、6-4、(2)、1)、②を参考とする。

③排水基本設計面積、修正率による補正

a) 排水基本設計実施済面積による補正 (a)

$$a = \sqrt{\frac{150}{100}} = 1.22$$

b) 排水基本設計の修正率による補正 (b)

$$\text{排水基本設計の修正率} = \frac{50}{150} \times 100 = 33 (\%)$$

歩掛補正係数表より b=0.4

④ 積算歩掛 = 標準基本設計の修正 100ha 当り歩掛 × a (1.22) × b (0.4) ※

2) 拡張部分（用地造成実施設計 20ha 中で実施される）

①積算対象数量

排水基本設計の追加面積	20ha
-------------	------

②用地造成 100ha 当り歩掛

用地造成 100ha 当り標準歩掛による。

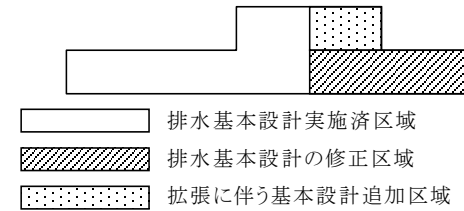
③用地造成面積による補正

$$a = \sqrt{\frac{20}{100}} = 0.45$$

④ 積算歩掛 = 用地造成 100ha 当り歩掛 × a (0.45) ※

※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)

6-7 排水基本設計の修正-2（積算例VII）



(1) 積算条件

1) 積算数量

排水基本設計全面積	150ha
排水基本設計の修正面積	50ha
排水基本設計の追加面積	20ha

2) 設計項目

排水基本設計を行っている区域内の排水基本設計の修正を行う。  
空港拡張に伴い、新たに排水基本設計が必要となる。

(2) 積算例VIIの積算

1) 修正部分

①積算対象数量

排水基本設計全面積	150ha
排水基本設計の修正面積	50ha

②排水基本設計修正 100ha 当り歩掛

用地造成基本設計 100ha 当り標準歩掛のうち排水設計、及び排水設計にかかる施工計画、概算数量、概算工事費の歩掛をそれぞれ比例計算により算出する。  
(比例計算方法は、6-4、(2)、1)、②を参考とする。

③排水基本設計面積、修正率による補正

a) 排水基本設計実施済面積による補正 (a)

$$a = \sqrt{\frac{150}{100}} = 1.22$$

b) 排水基本設計の修正率による補正 (b)

$$\text{排水基本設計の修正率} = \frac{50}{150} \times 100 = 33 (\%)$$

歩掛補正係数表より b=0.4

④ 積算歩掛 = 標準基本設計の修正 100ha 当り歩掛 × a (1.22) × b (0.4) ※

2) 拡張部分（用地造成実施設計 20ha 中で実施される）

①積算対象数量

排水基本設計の追加面積	20ha
-------------	------

②用地造成 100ha 当り歩掛

用地造成 100ha 当り標準歩掛による。

③用地造成面積による補正

$$a = \sqrt{\frac{20}{100}} = 0.45$$

④ 積算歩掛 = 用地造成 100ha 当り歩掛 × a (0.45) ※

※ (注) 小数第2位 (小数第3位四捨五入)

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考
<p>6-8 付帯施設単独設計（積算例Ⅷ）</p> <p>(1) 積算条件</p> <p>1) 積算数量</p> <p>貯水槽 3基（2基は荷重条件同一）</p> <p>給水管 3.5km</p> <p>2) 設計条件</p> <p>給水管全延長と荷重条件が同じ2基のうち1基を初年度、残りを次年度施工</p> <p>(2) 積算例Ⅷの積算</p> <p>1) 初年度</p> <p>①積算対象数量</p> <p>貯水槽 1基</p> <p>給水管 3.5km</p> <p>②付帯施設設計1業務当り歩掛</p> <p>付帯施設設計1業務当りの標準歩掛による。</p> <p>③消防水利施設（貯水槽）1基当り歩掛</p> <p>消防水利施設（貯水槽）1基当り標準歩掛による。</p> <p>④消防水利施設（給水管）1km当り歩掛</p> <p>消防水利施設（給水管）1km当り標準歩掛による。</p> <p>⑤給水管長による補正</p> $a = \sqrt{L} = \sqrt{3.5} = 1.87$ <p>2) 次年度（最終）</p> <p>①積算対象数量</p> <p>貯水槽 2基（荷重条件が異なる）</p> <p>②付帯施設設計1業務当り歩掛</p> <p>初年度部分で積算済み</p> <p>③消防水利施設（貯水槽）1基（荷重条件が1基のみ異なる）当り歩掛</p> <p>消防水利施設（貯水槽）1基当り標準歩掛による。</p> <p>④消防水利施設（貯水槽）1基（荷重条件が同一の2基のうち1基）当り歩掛</p> <p>初年度積算した貯水槽1基当りの歩掛に6-1、1)、iの歩掛を足し込む。</p> <p>※貯水槽に限らず、給水管、場周柵の延長等設計規模の補正を行った後工区別の割り増し労務を足す。</p>	<p>6-8 付帯施設単独設計（積算例Ⅷ）</p> <p>(1) 積算条件</p> <p>1) 積算数量</p> <p>貯水槽 3基（2基は荷重条件同一）</p> <p>給水管 3.5km</p> <p>2) 設計条件</p> <p>給水管全延長と荷重条件が同じ2基のうち1基を初年度、残りを次年度施工</p> <p>(2) 積算例Ⅷの積算</p> <p>1) 初年度</p> <p>①積算対象数量</p> <p>貯水槽 1基</p> <p>給水管 3.5km</p> <p>②付帯施設設計1業務当り歩掛</p> <p>付帯施設設計1業務当りの標準歩掛による。</p> <p>③消防水利施設（貯水槽）1基当り歩掛</p> <p>消防水利施設（貯水槽）1基当り標準歩掛による。</p> <p>④消防水利施設（給水管）1km当り歩掛</p> <p>消防水利施設（給水管）1km当り標準歩掛による。</p> <p>⑤給水管長による補正</p> $a = \sqrt{L} = \sqrt{3.5} = 1.87$ <p>2) 次年度（最終）</p> <p>①積算対象数量</p> <p>貯水槽 2基（荷重条件が異なる）</p> <p>②付帯施設設計1業務当り歩掛</p> <p>初年度部分で積算済み</p> <p>③消防水利施設（貯水槽）1基（荷重条件が1基のみ異なる）当り歩掛</p> <p>消防水利施設（貯水槽）1基当り標準歩掛に0.7掛けた労務数を加える。</p> <p>④消防水利施設（貯水槽）1基（荷重条件が同一の2基のうち1基）当り歩掛</p> <p>初年度積算した貯水槽1基当りの歩掛に7-1、1)、iの歩掛を足し込む。</p> <p>※貯水槽に限らず、給水管、場周柵の延長等設計規模の補正を行った後工区別の割り増し労務を足す。</p>	参-2-21	誤記の修正

7. 工区別（年度別）の割り増し労務

- 対象工事が複数年、又は単年度内にわたり工区が分かれる場合は施工計画、数量計算、概算工事費算定を割り増し積算する。  
割増しの計上方法については、分割数に併せて計上する。

7. 工区別（年度別）の割り増し労務

- 対象工事が複数年、又は単年度内にわたり工区が分かれる場合は施工計画、数量計算、概算工事費算定を割り増し積算する。  
割増しの計上方法については、分割数に併せて計上する。

7-1 実施設計

(1) 用地造成実施設計

i 付帯施設を単独で発注する場合

- 消防水利施設設計（貯水槽）

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	0.5	
数量計算			0.5	1.0
概算工事費算定		0.5	0.5	0.5

7-1 実施設計

(1) 用地造成実施設計

i 付帯施設を単独で発注する場合

- 消防水利施設設計（貯水槽）

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	0.5	
数量計算			0.5	1.0
概算工事費算定		0.5	0.5	0.5

- 消防水利施設設計（給水管）

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	1.0	0.5
数量計算		0.5	1.0	1.0
概算工事費算定		0.5	0.5	0.5

- 消防水利施設設計（給水管）

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	1.0	0.5
数量計算		0.5	1.0	1.0
概算工事費算定		0.5	0.5	0.5

- 場周柵設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5		
数量計算			0.5	
概算工事費算定			0.5	0.5

- 場周柵設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5		
数量計算			0.5	
概算工事費算定			0.5	0.5

空港請負工事積算基準（令和4年4月）

(2) 滑走路実施設計（経験的設計手法）

- ・滑走路（幅30mを超える場合）

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	2.0	3.0	2.5	2.0
数量計算		1.5	2.5	3.5	3.5
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

(3) 滑走路実施設計

- ・滑走路改良（切削オーバーレイ（切削オーバーレイのみを含む））

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	2.0	2.5	2.5	
数量計算		1.0	3.0	5.0	3.5
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

- ・滑走路改良（打換え）

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	2.0	2.5	2.5	
数量計算		2.5	5.0	8.0	6.0
概算工事費算定		0.5	2.5	2.5	2.5

(4) 誘導路実施設計（経験的設計手法）

- ・誘導路

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	1.5
数量計算		1.0	2.5	2.5	2.0
概算工事費算定			0.5	0.5	1.0

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

(2) 滑走路実施設計（経験的設計手法）

- ・滑走路（幅30mを超える場合）

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	2.0	3.0	2.5	2.0
数量計算		1.5	2.5	3.5	3.5
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

(3) 滑走路実施設計

- ・滑走路改良（切削オーバーレイ（切削オーバーレイのみを含む））

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	2.0	2.5	2.5	
数量計算		1.0	3.0	5.0	3.5
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

- ・滑走路改良（打換え）

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	2.0	2.5	2.5	
数量計算		2.5	5.0	8.0	6.0
概算工事費算定		0.5	2.5	2.5	2.5

(4) 誘導路実施設計（経験的設計手法）

- ・誘導路

（単位：人）

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	1.5
数量計算		1.0	2.5	2.5	2.0
概算工事費算定			0.5	0.5	1.0

現行ページ

参-2-23

備考

(5) 誘導路改良実施設計

- ・誘導路改良（切削オーバーレイ（切削オーバーレイのみを含む））

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	
数量計算		1.5	4.0	6.0	4.5
概算工事費算定		0.5	1.5	1.5	2.0

- ・誘導路改良（打換え）

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	
数量計算		0.5	2.5	3.5	3.0
概算工事費算定			0.5	0.5	1.0

(6) エプロン実施設計

- ・エプロン

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		0.5	2.0	2.5	1.5
概算工事費算定		0.5	0.5	1.0	1.0

(7) エプロン改良実施設計

- ・エプロン改良（打換え）

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		1.5	4.0	4.0	3.0
概算工事費算定		0.5	1.5	2.0	2.0

(5) 誘導路改良実施設計

- ・誘導路改良（切削オーバーレイ（切削オーバーレイのみを含む））

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	
数量計算		1.5	4.0	6.0	4.5
概算工事費算定		0.5	1.5	1.5	2.0

- ・誘導路改良（打換え）

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	
数量計算		0.5	2.5	3.5	3.0
概算工事費算定			0.5	0.5	1.0

(6) エプロン実施設計

- ・エプロン

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		0.5	2.0	2.5	1.5
概算工事費算定		0.5	0.5	1.0	1.0

(7) エプロン改良実施設計

- ・エプロン改良（打換え）

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		1.5	4.0	4.0	3.0
概算工事費算定		0.5	1.5	2.0	2.0

・エプロン改良 (付着オーバーレイ)

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		0.5	2.5	2.5	2.0
概算工事費算定		0.5	0.5	1.0	1.0

・エプロン改良 (付着オーバーレイ)

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		0.5	2.5	2.5	2.0
概算工事費算定		0.5	0.5	1.0	1.0

・エプロン改良 (プレキャスト版打換え)

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		0.5	4.5	4.5	3.5
概算工事算定		0.5	2.0	2.0	2.0

・エプロン改良 (プレキャスト版打換え)

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.5	2.5	
数量計算		0.5	4.5	4.5	3.5
概算工事算定		0.5	2.0	2.0	2.0

(8) GSE通行帯実施設計

・GSE通行帯

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	
数量計算	0.5	1.0	3.0	3.0	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.0

(8) GSE通行帯実施設計

・GSE通行帯

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	1.5	1.5	
数量計算	0.5	1.0	3.0	3.0	2.0
概算工事費算定			0.5	1.0	1.0

(9) 道路及び駐車場実施設計

・道路及び駐車場

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.0	3.0	
数量計算	0.5	0.5	3.0	3.0	2.0
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

(9) 道路及び駐車場実施設計

・道路及び駐車場

(単位:人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.0	3.0	
数量計算	0.5	0.5	3.0	3.0	2.0
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0



空港請負工事積算基準（令和4年4月）

- (10) 道路及び駐車場改良実施設計  
 ・道路及び駐車場改良

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.0	2.0	
数量計算	0.5	1.0	3.0	3.5	2.5
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

- (11) 場周・保安道路改良実施設計  
 ・場周・保安道路改良

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.0	1.5	
数量計算		0.5	0.5	0.5
概算工事費算定		0.5	0.5	0.5

空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）

- (10) 道路及び駐車場改良実施設計  
 ・道路及び駐車場改良

(単位：人)

区分 \ 職種	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.5	2.0	2.0	
数量計算	0.5	1.0	3.0	3.5	2.5
概算工事費算定		0.5	1.0	1.0	1.0

- (11) 場周・保安道路改良実施設計  
 ・場周・保安道路改良

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	1.0	1.5	
数量計算		0.5	0.5	0.5
概算工事費算定		0.5	0.5	0.5

現行ページ

参-2-26

備考

(12) 排水実施設計

i 基本設計を修正する場合

- ・管渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算等			0.5
概算工事費算定	0.5	0.5	

- ・開渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算等	0.5	0.5	0.5
概算工事費算定		0.5	0.5

- ・有蓋排水溝（グレーチング含む）設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算等	0.5	0.5	1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

- ・ボックスカルバート設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5	
数量計算等			1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

(12) 排水実施設計

i 基本設計を修正する場合

- ・管渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算等			0.5
概算工事費算定	0.5	0.5	

- ・開渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算等	0.5	0.5	0.5
概算工事費算定		0.5	0.5

- ・有蓋排水溝（グレーチング含む）設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算等	0.5	0.5	1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

- ・ボックスカルバート設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5	
数量計算等			1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

ii 基本設計がされていない場合

・管渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5	
数量計算			0.5
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

・開渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算	0.5	0.5	1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

・有蓋排水溝（グレーチング含む）設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算	0.5	0.5	1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

・ボックスカルバート設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5	
数量計算			0.5
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

ii 基本設計がされていない場合

・管渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5	
数量計算			0.5
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

・開渠設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算	0.5	0.5	1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

・有蓋排水溝（グレーチング含む）設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画	0.5	0.5	
数量計算	0.5	0.5	1.0
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

・ボックスカルバート設計

(単位：人)

区分 \ 職種	技師 (B)	技師 (C)	技術員
施工計画		0.5	
数量計算			0.5
概算工事費算定	0.5	0.5	0.5

### 3. 施工パッケージ積算基準へ移行された積上積算基準歩掛についての参考掲載

※施工パッケージ積算基準へ移行された積上積算歩掛りについて参考掲載する。  
 なお、通常の積算は原則として施工パッケージ積算にて行うものとする。

#### 第2章 基本施設舗装

##### ①路床整形工（空港）

###### 1. 施工方式

###### 1-1 施工方法の選定及び機種の選定

路床工に用いる機種の選定に当っては工事目的、施工計画及び現場の条件（土質、地下水位等）との適応性を考慮しなければならない。

###### 路床整形に用いる施工機械

施工機械		摘要
整地	仕上転圧	
モータグレーダ ブルドーザ 人力	タイヤローラ ブルドーザ 振動ローラ 人力	砂質転圧仕上

###### 1-2 作業機械の選定

###### (1) 整地（整正）機械

機種	規格	摘要
モータグレーダ	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅3.7m	
〃	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅3.1〃	幅員7.0m以下の場合には現場状況により適用
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	2.5m以上、4.0m未満に適用

###### (2) 転圧機械

機種	規格	摘要
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t~20t	
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 11t級	
振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量2.4t~2.8t	1~4m程度に適用
〃	ハンドガイド式 運転質量0.5t~0.6t	1m未満に適用

### 3. 施工パッケージ積算基準へ移行された積上積算基準歩掛についての参考掲載

※施工パッケージ積算基準へ移行された積上積算歩掛りについて参考掲載する。  
 なお、通常の積算は原則として施工パッケージ積算にて行うものとする。

#### 第2章 基本施設舗装

##### ①路床整形工（空港）

###### 1. 施工方式

###### 1-1 施工方法の選定及び機種の選定

路床工に用いる機種の選定に当っては工事目的、施工計画及び現場の条件（土質、地下水位等）との適応性を考慮しなければならない。

###### 路床整形に用いる施工機械

施工機械		摘要
整地	仕上転圧	
モータグレーダ ブルドーザ 人力	タイヤローラ ブルドーザ 振動ローラ 人力	砂質転圧仕上

###### 1-2 作業機械の選定

###### (1) 整地（整正）機械

機種	規格	摘要
モータグレーダ	排出ガス対策型（第1次基準値） ブレード幅3.7m	
〃	排出ガス対策型（第1次基準値） ブレード幅3.1〃	幅員7.0m以下の場合には現場状況により適用
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値） 3t級	2.5m以上、4.0m未満に適用

###### (2) 転圧機械

機種	規格	摘要
タイヤローラ	排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8t~20t	
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値） 11t級	
振動ローラ	排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量2.4t~2.8t	1~4m程度に適用
〃	ハンドガイド式 運転質量0.5t~0.6t	1m未満に適用

2. 作業能力の算定

2-1 整地（整正）機械（モータグレーダ、ブルドーザ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：一層1時間当りの能力（m<sup>2</sup>/h）  
 W：作業有効幅（m）  
 E：作業効率  
 P：作業回数  
 V：作業速度（m/h）

(2) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
モータグレーダ	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅3.7m	2.9m	2,500m/h	5回	※0.7	1,015m <sup>2</sup> /h
〃	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅3.1〃	2.3〃	2,500 〃	5〃	※0.7	805 〃
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	2.0〃	1,000 〃	5〃	※0.6	240 〃

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0～0.2の範囲内で減ずることが出来る。  
 なお、拡幅工事は、施工幅4m未満の場合に適用する。

2-2 転圧機械（タイヤローラ、ブルドーザ、振動ローラ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：1時間当りの能力（m<sup>2</sup>/h）  
 W：1回当り有効幅（m）  
 V：作業速度（m/h）  
 E：作業効率  
 P：締固め回数

(2) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t～20t	1.8m	4,000m/h	6回	※0.7	840m <sup>2</sup> /h
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 11t級	0.6〃	4,000 〃	6〃	※0.6	240 〃
振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量2.4t～2.8t	0.8〃	1,800 〃	6〃	※0.5	120 〃
〃	ハンドガイド式 運転質量0.5t～0.6t	0.5〃	600 〃	6〃	※0.6	30 〃

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0～0.2の範囲内で減ずることが出来る。

2. 作業能力の算定

2-1 整地（整正）機械（モータグレーダ、ブルドーザ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：一層1時間当りの能力（m<sup>2</sup>/h）  
 W：作業有効幅（m）  
 E：作業効率  
 P：作業回数  
 V：作業速度（m/h）

(2) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
モータグレーダ	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅3.7m	2.9m	2,500m/h	5回	※0.7	1,015m <sup>2</sup> /h
〃	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅3.1〃	2.3〃	2,500 〃	5〃	※0.7	805 〃
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	2.0〃	1,000 〃	5〃	※0.6	240 〃

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0～0.2の範囲内で減ずることが出来る。  
 なお、拡幅工事は、施工幅4m未満の場合に適用する。

2-2 転圧機械（タイヤローラ、ブルドーザ、振動ローラ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：1時間当りの能力（m<sup>2</sup>/h）  
 W：1回当り有効幅（m）  
 V：作業速度（m/h）  
 E：作業効率  
 P：締固め回数

(2) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t～20t	1.8m	4,000m/h	6回	※0.7	840m <sup>2</sup> /h
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 11t級	0.6〃	4,000 〃	6〃	※0.6	240 〃
振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量2.4t～2.8t	0.8〃	1,800 〃	6〃	※0.5	120 〃
〃	ハンドガイド式 運転質量0.5t～0.6t	0.5〃	600 〃	6〃	※0.6	30 〃

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0～0.2の範囲内で減ずることが出来る。

3. 単価表

(1) 路床整形工（タイヤローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
モータグレーダ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅 〇〇	h		2-1
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8.0t~20t	〃		2-2
普通作業員	整正・転圧補助	人	2	
諸雑費		式	1	

(2) 路床整形工（ブルドーザ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
モータグレーダ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅 〇〇	h		2-1
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 11t級	〃		2-2
普通作業員	整正・転圧補助	人	2	
諸雑費		式	1	

(3) 路床整形工（振動ローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	h		2-1
振動ローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量2.4~2.8t	〃		2-2
普通作業員	整正・転圧補助	人	2	
諸雑費		式	1	

(注) モータグレーダ使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(4) 路床整形工（振動ローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
振動ローラ運転	ハンドガイド式 運転質量0.5t~0.6t	h		2-2
普通作業員	人力整地	人	10	
諸雑費		式	1	

(注) ブルドーザ使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(5) 路床整形工（人力による整地）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1	
諸雑費		式	1	

3. 単価表

(1) 路床整形工（タイヤローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
モータグレーダ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅〇〇	h		2-1
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8.0t~20t	〃		2-2
普通作業員	整正・転圧補助	人	2	
諸雑費		式	1	

(2) 路床整形工（ブルドーザ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
モータグレーダ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅〇〇	h		2-1
ブルドーザ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t級	〃		2-2
普通作業員	整正・転圧補助	人	2	
諸雑費		式	1	

(3) 路床整形工（振動ローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 3t級	h		2-1
振動ローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量2.4~2.8t	〃		2-2
普通作業員	整正・転圧補助	人	2	
諸雑費		式	1	

(注) モータグレーダ使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(4) 路床整形工（振動ローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
振動ローラ運転	ハンドガイド式 運転質量0.5t~0.6t	h		2-2
普通作業員	人力整地	人	10	
諸雑費		式	1	

(注) ブルドーザ使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(5) 路床整形工（人力による整地）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1	
諸雑費		式	1	

6) 機械運転単価表

1) モータグレーダ運転1時間当たり（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			ブレード幅 3.1m	ブレード幅 3.7m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

2) ブルドーザ運転1時間当たり（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3t級	11t級	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

3) 振動ローラ運転1時間当たり

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			運転質量 0.5～0.6t	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4～2.8t	
主燃料	軽油	ℓ			
特殊作業員		人			1人/日×1/T
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

4) タイヤローラ運転1時間当たり

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8～20t	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手（特殊）		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

6) 機械運転単価表

1) モータグレーダ運転1時間当たり（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			ブレード幅 3.1m	ブレード幅 3.7m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

2) ブルドーザ運転1時間当たり（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			3t級	11t級	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

3) 振動ローラ運転1時間当たり

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			運転質量 0.5～0.6t	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4～2.8t	
主燃料	軽油	ℓ			
特殊作業員		人			1人/日×1/T
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

4) タイヤローラ運転1時間当たり

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8～20t	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手（特殊）		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

②路盤工（空港）

②路盤工（空港）

1. 数量計算等

1. 数量計算等

1-1 路盤材料の使用数量

1-1 路盤材料の使用数量

路盤材の使用数量は、設計数量に次表のロス率を割増しする。

路盤材の使用数量は、設計数量に次表のロス率を割増しする。

材料名	ロス率
砕石類	+0.37

材料名	ロス率
砕石類	+0.37

(注) 上表以外の材料を用いる場合は、別途考慮する。

(注) 上表以外の材料を用いる場合は、別途考慮する。

2. 施工方式

2. 施工方式

2-1 施工方法の選定及び機種を選定

2-1 施工方法の選定及び機種を選定

路盤工に用いる施工機械

路盤工に用いる施工機械

施工機械		摘要
敷均し	転圧	
モータグレーダ ブルドーザ 人力	タイヤローラ マカダムローラ ブルドーザ 振動ローラ	

施工機械		摘要
敷均し	転圧	
モータグレーダ ブルドーザ 人力	タイヤローラ マカダムローラ ブルドーザ 振動ローラ	

2-2 作業機械の選定

2-2 作業機械の選定

(1) 敷均し機械

(1) 敷均し機械

機種	規格	摘要
モータグレーダ	排出ガス対策型（第1次基準値）ブレード幅3.7m	
〃	排出ガス対策型（第1次基準値）ブレード幅3.1〃	幅員7.0m以下の場合は現場状況により摘要
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値）3t級	幅員2.5m以上、4.0m未満に適用

機種	規格	摘要
モータグレーダ	排出ガス対策型（第1次基準値）ブレード幅3.7m	
〃	排出ガス対策型（第1次基準値）ブレード幅3.1〃	幅員7.0m以下の場合は現場状況により摘要
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値）3t級	幅員2.5m以上、4.0m未満に適用

(2) 転圧機械

(2) 転圧機械

機械名	規格	摘要
タイヤローラ	排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量8t～20t	
マカダムローラ	排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10t～12t	
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値）21t級	(注)
〃	排出ガス対策型（第1次基準値）15t級	(注)
振動ローラ	排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量2.4t～2.8t	幅員1～4m程度に適用
〃	ハンドガイド式 運転質量0.5t～0.6t	幅員1m未満に適用

機種	規格	摘要
タイヤローラ	排出ガス対策型（第1次基準値）運転質量8t～20t	
マカダムローラ	排出ガス対策型（第1次基準値）運転質量10t～12t	
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値）21t級	(注)
〃	排出ガス対策型（第1次基準値）15t級	(注)
振動ローラ	排出ガス対策型（第1次基準値）運転質量2.4t～2.8t	幅員1～4m程度に適用
〃	ハンドガイド式 運転質量0.5t～0.6t	幅員1m未満に適用

(注) 盛土材料がタイヤローラの締固めに適さない土質（砂など）の場合に適用する。

(注) 盛土材料がタイヤローラの締固めに適さない土質（砂など）の場合に適用する。

修辞上の変更



(3) 散水機械

散水車は通常 5,500~6,500ℓ とし、1層当りの散水量は次表のとおりとする。

路盤	散水量
砕石類	5ℓ/m <sup>2</sup>
ソイルセメント	7 "

(3) 散水機械

散水車は通常 5,500~6,500ℓ とし、1層当りの散水量は次表のとおりとする。

路盤	散水量
砕石類	5ℓ/m <sup>2</sup>
ソイルセメント	7 "

3. 作業能力の算定

3-1 敷均し機械（モータグレーダ、ブルドーザ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：一層1時間当りの能力 (m<sup>2</sup>/h)  
 W：作業有効幅 (m)  
 E：作業効率  
 P：作業回数  
 V：作業速度 (m/h)

3. 作業能力の算定

3-1 敷均し機械（モータグレーダ、ブルドーザ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：一層1時間当りの能力 (m<sup>2</sup>/h)  
 W：作業有効幅 (m)  
 E：作業効率  
 P：作業回数  
 V：作業速度 (m/h)

(2) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
モータグレーダ	排出ガス対策型(第1次基準値) プレート幅3.7m	2.9m	2,500m/h	7回	※0.6	621m <sup>2</sup> /h
"	排出ガス対策型(第1次基準値) プレート幅3.1"	2.4"	2,500 "	7"	※0.6	514m <sup>2</sup> /h
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	2.0"	1,000 "	5"	※0.6	240 "

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0~0.2の範囲内で減ずることが出来る。

(2) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
モータグレーダ	排出ガス対策型(第1次基準値) プレート幅3.7m	2.9m	2,500m/h	7回	※0.6	621m <sup>2</sup> /h
"	排出ガス対策型(第1次基準値) プレート幅3.1"	2.4"	2,500 "	7"	※0.6	514m <sup>2</sup> /h
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 3t級	2.0"	1,000 "	5"	※0.6	240 "

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0~0.2の範囲内で減ずることが出来る。

3-2 転圧機械（タイヤローラ、マカダムローラ、ブルドーザ、振動ローラ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：一層1時間当りの能力 (m<sup>2</sup>/h)  
 V：作業速度 (m/h)  
 E：作業効率  
 P：締固め回数  
 W：作業有効幅 (m)

3-2 転圧機械（タイヤローラ、マカダムローラ、ブルドーザ、振動ローラ）

(1) 能力算定式

$$Q \text{ (m}^2\text{/h)} = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：一層1時間当りの能力 (m<sup>2</sup>/h)  
 V：作業速度 (m/h)  
 E：作業効率  
 P：締固め回数  
 W：作業有効幅 (m)

(2) 一層の最大仕上厚

工種	材料	一層の最大仕上厚
下層路盤	砕石類	10 cm以上
		20 cm以下
上層路盤	粒度調整砕石	20 cm以下
		15 cm以下
	セメント安定処理	10 cm以上 20 cm以下

(2) 一層の最大仕上厚

工種	材料	一層の最大仕上厚
下層路盤	砕石類	10 cm以上
		20 cm以下
上層路盤	粒度調整砕石	20 cm以下
		15 cm以下
	セメント安定処理	10 cm以上 20 cm以下

(3) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t~20t	1.8m	4,000m/h	13回	※0.6	332m <sup>2</sup> /h
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 21t級	0.9"	4,000 "	10回		216 "
"	排出ガス対策型 (第1次基準値) 15t級	0.7"	4,000 "	10回		168 "
マカダムローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12t	1.8"	3,500 "	6回		630 "
振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4t~2.8t	0.8"	1,800 "	5回		173 "
"	ハンドガイド式 運転質量 0.5t~0.6t	0.5"	600 "	5回		36 "

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0~0.2の範囲内で減ずることが出来る。なお、拡幅工事は、施工幅4m未満の場合に適用する。

3-3 散水機械

散水車の作業能力の算定

$$Q (\ell/h) = \frac{60 \times q}{C_m}$$

q : タンク容量 5,500 (ℓ)

C<sub>m</sub> : 1 サイクルタイム

d : 片道距離 (m)

$$C_m = \frac{2d}{V} + t_1 + t_2 + t_3 + t_4$$

V : 走行速度 600m/min

t<sub>1</sub> : 給水ホース取付け取外し時間 5min

t<sub>2</sub> : 給水時間 18min (5,500 ÷ 300/min)

t<sub>3</sub> : 退避現場待ち等の時間 5min

t<sub>4</sub> : 散水時間 10min (5,500 ÷ 500/min)

(3) 諸元及び標準作業量

機種	規格	有効幅	作業速度	作業回数	作業効率	標準作業量
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t~20t	1.8m	4,000m/h	13回	※0.6	332m <sup>2</sup> /h
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 21t級	0.9"	4,000 "	10回		216 "
"	排出ガス対策型 (第1次基準値) 15t級	0.7"	4,000 "	10回		168 "
マカダムローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12t	1.8"	3,500 "	6回		630 "
振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4t~2.8t	0.8"	1,800 "	5回		173 "
"	ハンドガイド式 運転質量 0.5t~0.6t	0.5"	600 "	5回		36 "

※ただし拡幅工事及び夜間工事等標準により難しい場合は0~0.2の範囲内で減ずることが出来る。なお、拡幅工事は、施工幅4m未満の場合に適用する。

3-3 散水機械

散水車の作業能力の算定

$$Q (\ell/h) = \frac{60 \times q}{C_m}$$

q : タンク容量 5,500 (ℓ)

C<sub>m</sub> : 1 サイクルタイム

d : 片道距離 (m)

$$C_m = \frac{2d}{V} + t_1 + t_2 + t_3 + t_4$$

V : 走行速度 600m/min

t<sub>1</sub> : 給水ホース取付け取外し時間 5min

t<sub>2</sub> : 給水時間 18min (5,500 ÷ 300/min)

t<sub>3</sub> : 退避現場待ち等の時間 5min

t<sub>4</sub> : 散水時間 10min (5,500 ÷ 500/min)

4. 施工歩掛

4-1 敷均し転圧の補助労務

1層 1,000m<sup>2</sup>当り歩掛

種別	職種	補助労務	摘要	
不陸整正	普通作業員	2.0 人		
敷均し・転圧		路盤工（Ⅰ）	2.0 "	新設舗装工事に適用
		路盤工（Ⅱ）	4.0 "	改良及び拡幅舗装工事に適用
		砂路盤	3.0 "	

- (注) 1. 路盤工（Ⅰ）は、新設舗装工事に適用する。  
 2. 路盤工（Ⅱ）は、改良及び拡幅舗装工事に適用する。

4-2 人力敷均し（普通作業員）

1m<sup>3</sup>当り歩掛

名称	標準	やや困難	特に困難	摘要
砂	0.3 人	0.4 人	0.5 人	
砂石類	0.4 "	0.5 "	0.6 "	
ソイルセメント	0.4 "	0.5 "	0.6 "	

4. 施工歩掛

4-1 敷均し転圧の補助労務

1層 1,000m<sup>2</sup>当り歩掛

種別	職種	補助労務	摘要	
不陸整正	普通作業員	2.0 人		
敷均し・転圧		路盤工（Ⅰ）	2.0 "	新設舗装工事に適用
		路盤工（Ⅱ）	4.0 "	改良及び拡幅舗装工事に適用
		砂路盤	3.0 "	

- (注) 1. 路盤工（Ⅰ）は、新設舗装工事に適用する。  
 2. 路盤工（Ⅱ）は、改良及び拡幅舗装工事に適用する。

4-2 人力敷均し（普通作業員）

1m<sup>3</sup>当り歩掛

名称	標準	やや困難	特に困難	摘要
砂	0.3 人	0.4 人	0.5 人	
砂石類	0.4 "	0.5 "	0.6 "	
ソイルセメント	0.4 "	0.5 "	0.6 "	

5. 単価表

(1) 路盤工（タイヤローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
モータグレーダ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅○○	h		3-1
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t～20t	〃		3-2
マカダムローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10t～12t	〃		〃
普通作業員	敷均し転圧補助	人		4、4-1
諸雑費		式	1	

(2) 路盤工（砂路盤、ブルドーザ転圧による）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
砂		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ○○t級	h		3-2
普通作業員	敷均し転圧補助	人		4、4-1×1/10
諸雑費		式	1	

(3) 路盤工（振動ローラ転圧による）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	h		3-1
振動ローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4t～2.8t	〃		3-2
普通作業員	敷均し転圧補助	人		4、4-1×1/10
諸雑費		式	1	

(注) モータグレーダが使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

5. 単価表

(1) 路盤工（タイヤローラ転圧による）

1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		1,000m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
モータグレーダ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ブレード幅○○	h		3-1
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8t～20t	〃		3-2
マカダムローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10t～12t	〃		〃
普通作業員	敷均し転圧補助	人		4、4-1
諸雑費		式	1	

(2) 路盤工（砂路盤、ブルドーザ転圧による）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
砂		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ○○t級	h		3-2
普通作業員	敷均し転圧補助	人		4、4-1×1/10
諸雑費		式	1	

(3) 路盤工（振動ローラ転圧による）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3t級	h		3-1
振動ローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4t～2.8t	〃		3-2
普通作業員	敷均し転圧補助	人		4、4-1×1/10
諸雑費		式	1	

(注) モータグレーダが使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(4) 路盤工（振動ローラ転圧による）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
振動ローラ運転	ハンドガイド式 運転質量 0.5t～0.6t	h		3-2
普通作業員	人力敷均し	人		4、4-2×100m <sup>2</sup> ×仕上厚
諸雑費		式	1	

(注) ブルドーザが使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(5) 路盤工（人力による敷均し）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員	人力敷均し	人		4、4-2×100m <sup>2</sup> ×仕上厚
諸雑費		式	1	

(6) 機械運転単価表

1) ブルドーザ運転1時間当り（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			3t級	15t級	21t級	
主燃料	軽油	ℓ				
運転手（特殊）		人				
損料		h	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

2) モータグレーダ運転1時間当り（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			ブレード幅3.1m	ブレード幅3.7m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

(4) 路盤工（振動ローラ転圧による）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤材		m <sup>3</sup>		100m <sup>2</sup> ×仕上厚×ロス率
振動ローラ運転	ハンドガイド式 運転質量0.5t～0.6t	h		3-2
普通作業員	人力敷均し	人		4、4-2×100m <sup>2</sup> ×仕上厚
諸雑費		式	1	

(注) ブルドーザが使用可能な場合は経済比較の上、使用する。

(5) 路盤工（人力による敷均し）

100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
普通作業員	人力敷均し	人		4、4-2×100m <sup>2</sup> ×仕上厚
諸雑費		式	1	

(6) 機械運転単価表

1) ブルドーザ運転1時間当り（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			3t級	15t級	21t級	
主燃料	軽油	ℓ				
運転手（特殊）		人				
損料		h	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

2) モータグレーダ運転1時間当り（排出ガス対策型 第1次基準値）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			ブレード幅3.1m	ブレード幅3.7m	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

3) 振動ローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			運転質量 0.5~0.6t	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量 2.4~2.8 t	
主燃料	軽油	ℓ			
特殊作業員		人			1人/日×1/T
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

3) 振動ローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			運転質量 0.5~0.6t	排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量2.4~2.8 t	
主燃料	軽油	ℓ			
特殊作業員		人			1人/日×1/T
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

4) タイヤローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

4) タイヤローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

5) マカダムローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

5) マカダムローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10~12 t		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

6) 散水車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			5,500~6,500ℓ		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

6) 散水車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			5,500~6,500ℓ		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（一般）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

③アスファルト舗装工（空港）

1. アスファルト舗装工（基本施設等機械施工）

1-1 適用範囲

本資料は、基本施設及び道路・駐車場のアスファルト舗装工事の機械舗設に適用する。  
 なお、施工幅2.4m以下の道路・駐車場及び歩道の舗装工事には適用しない。

1-2 数量計算等

機械施工における基本施設及び施工幅2.4mを超える道路・駐車場のロス率は、次表とする。

(1) 材料のロス率

区分	ロス率	摘要
アスファルト混合物	+0.04	
瀝青材料	+0.15	

(2) アスファルト舗装の仕上り標準密度（t/m<sup>3</sup>）

種別	区分		摘要
	基本施設	道路駐車場	
密粒アスコン	2.35	2.30	基本施設とはR/W、 T/W、A/Pをいう
粗粒アスコン	2.35	2.35	
アスファルト安定処理	2.35	2.30	
細粒アスコン	2.30	2.30	

(注) 上表は仕上りの標準密度であり、上表により難しい場合、別途決定すること。

③アスファルト舗装工（空港）

1. アスファルト舗装工（基本施設等機械施工）

1-1 適用範囲

本資料は、基本施設及び道路・駐車場のアスファルト舗装工事の機械舗設に適用する。  
 なお、施工幅2.4m以下の道路・駐車場及び歩道の舗装工事には適用しない。

1-2 数量計算等

機械施工における基本施設及び施工幅2.4mを超える道路・駐車場のロス率は、次表とする。

(1) 材料のロス率

区分	ロス率	摘要
アスファルト混合物	+0.04	
瀝青材料	+0.15	

(2) アスファルト舗装の仕上り標準密度（t/m<sup>3</sup>）

種別	区分		摘要
	基本施設	道路駐車場	
密粒アスコン	2.35	2.30	基本施設とはR/W、 T/W、A/Pをいう
粗粒アスコン	2.35	2.35	
アスファルト安定処理	2.35	2.30	
細粒アスコン	2.30	2.30	

(注) 上表は仕上りの標準密度であり、上表により難しい場合、別途決定すること。

空港請負工事積算基準（令和4年4月）	空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）	現行ページ	備考																																																																						
<p>1-3 施工方式</p> <p>(1) 混合 舗装用アスファルト混合物は原則として購入方式による。ただし前記により難しい場合は、仮設プラントによる現地混合方式とすることができる。</p> <p>(2) 舗設 舗設は路上にプライムコート又はタックコートを施してアスファルト混合物を敷均し、転圧するもので原則として舗設は機械仕上げとする。</p> <table border="1" data-bbox="335 636 1362 989"> <thead> <tr> <th>舗設方式</th> <th>タックコート又はプライムコート</th> <th>敷均し</th> <th>転圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械仕上げ</td> <td>デストリビュータ</td> <td rowspan="2">フィニッシャ</td> <td>マカダムローラ タイヤローラ</td> </tr> <tr> <td>機械仕上げ（拡幅）</td> <td>アスファルトスプレヤ</td> <td>タンデムローラ 振動ローラ</td> </tr> <tr> <td>人力仕上げ</td> <td>アスファルトスプレヤ</td> <td>人力</td> <td>マカダムローラ タイヤローラ タンパ</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) プライムコート・タックコート</p> <p>プライムコート・タックコートの標準散布量</p> <table border="1" data-bbox="368 1173 1329 1562"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>施工区分</th> <th>散布量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プライムコート</td> <td>新設</td> <td>0.8ℓ/m<sup>2</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タックコート（A）</td> <td>既設アスファルト舗装の場合</td> <td>0.3〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タックコート（B）</td> <td>新設</td> <td>0.2〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タックコート（C）</td> <td>既設コンクリート舗装の場合</td> <td>0.4〃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。 2. 養生に砂が必要な場合は、標準として、1,000m<sup>2</sup>当り 1.5m<sup>3</sup>の砂を計上し散布労務として普通作業員を砂 1m<sup>3</sup>当り 0.5 人計上することができる。</p> <p>2) 敷均し フィニッシャの適用機種は 1-4 (3) 2) アスファルトフィニッシャ適用機種と諸元表による。</p>	舗設方式	タックコート又はプライムコート	敷均し	転圧	機械仕上げ	デストリビュータ	フィニッシャ	マカダムローラ タイヤローラ	機械仕上げ（拡幅）	アスファルトスプレヤ	タンデムローラ 振動ローラ	人力仕上げ	アスファルトスプレヤ	人力	マカダムローラ タイヤローラ タンパ	工種	施工区分	散布量	摘要	プライムコート	新設	0.8ℓ/m <sup>2</sup>		タックコート（A）	既設アスファルト舗装の場合	0.3〃		タックコート（B）	新設	0.2〃		タックコート（C）	既設コンクリート舗装の場合	0.4〃		<p>1-3 施工方式</p> <p>(1) 混合 舗装用アスファルト混合物は原則として購入方式による。ただし前記により難しい場合は、仮設プラントによる現地混合方式とすることができる。</p> <p>(2) 舗設 舗設は路上にプライムコート又はタックコートを施してアスファルト混合物を敷均し、転圧するもので原則として舗設は機械仕上げとする。</p> <table border="1" data-bbox="1513 636 2540 989"> <thead> <tr> <th>舗設方式</th> <th>タックコート又はプライムコート</th> <th>敷均し</th> <th>転圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械仕上げ</td> <td>デストリビュータ</td> <td rowspan="2">フィニッシャ</td> <td>マカダムローラ タイヤローラ</td> </tr> <tr> <td>機械仕上げ（拡幅）</td> <td>アスファルトスプレヤ</td> <td>タンデムローラ 振動ローラ</td> </tr> <tr> <td>人力仕上げ</td> <td>アスファルトスプレヤ</td> <td>人力</td> <td>マカダムローラ タイヤローラ タンパ</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) プライムコート・タックコート</p> <p>プライムコート・タックコートの標準散布量</p> <table border="1" data-bbox="1546 1173 2507 1430"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>施工区分</th> <th>散布量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プライムコート</td> <td>新設</td> <td>0.8ℓ/m<sup>2</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タックコート（A）</td> <td>既設アスファルト舗装の場合</td> <td>0.3〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タックコート（B）</td> <td>新設</td> <td>0.2〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タックコート（C）</td> <td>既設コンクリート舗装の場合</td> <td>0.4〃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表により難しい場合は、別途散布量を定めることができる。 2. 養生に砂が必要な場合は、標準として、1,000m<sup>2</sup>当り 1.5m<sup>3</sup>の砂を計上し散布労務として普通作業員を砂 1m<sup>3</sup>当り 0.5 人計上することができる。</p> <p>2) 敷均し フィニッシャの適用機種は 1-4 (3) 2) アスファルトフィニッシャ適用機種と諸元表による。</p>	舗設方式	タックコート又はプライムコート	敷均し	転圧	機械仕上げ	デストリビュータ	フィニッシャ	マカダムローラ タイヤローラ	機械仕上げ（拡幅）	アスファルトスプレヤ	タンデムローラ 振動ローラ	人力仕上げ	アスファルトスプレヤ	人力	マカダムローラ タイヤローラ タンパ	工種	施工区分	散布量	摘要	プライムコート	新設	0.8ℓ/m <sup>2</sup>		タックコート（A）	既設アスファルト舗装の場合	0.3〃		タックコート（B）	新設	0.2〃		タックコート（C）	既設コンクリート舗装の場合	0.4〃		参-3-13	
舗設方式	タックコート又はプライムコート	敷均し	転圧																																																																						
機械仕上げ	デストリビュータ	フィニッシャ	マカダムローラ タイヤローラ																																																																						
機械仕上げ（拡幅）	アスファルトスプレヤ		タンデムローラ 振動ローラ																																																																						
人力仕上げ	アスファルトスプレヤ	人力	マカダムローラ タイヤローラ タンパ																																																																						
工種	施工区分	散布量	摘要																																																																						
プライムコート	新設	0.8ℓ/m <sup>2</sup>																																																																							
タックコート（A）	既設アスファルト舗装の場合	0.3〃																																																																							
タックコート（B）	新設	0.2〃																																																																							
タックコート（C）	既設コンクリート舗装の場合	0.4〃																																																																							
舗設方式	タックコート又はプライムコート	敷均し	転圧																																																																						
機械仕上げ	デストリビュータ	フィニッシャ	マカダムローラ タイヤローラ																																																																						
機械仕上げ（拡幅）	アスファルトスプレヤ		タンデムローラ 振動ローラ																																																																						
人力仕上げ	アスファルトスプレヤ	人力	マカダムローラ タイヤローラ タンパ																																																																						
工種	施工区分	散布量	摘要																																																																						
プライムコート	新設	0.8ℓ/m <sup>2</sup>																																																																							
タックコート（A）	既設アスファルト舗装の場合	0.3〃																																																																							
タックコート（B）	新設	0.2〃																																																																							
タックコート（C）	既設コンクリート舗装の場合	0.4〃																																																																							



3) 転圧  
転圧機械の組合せ及び転圧回数

(1層当り)

転圧機械	表層		基層又は安定処理	
	基本施設	道路駐車場	基本施設	道路駐車場
排出ガス対策型（第1次基準値） マカダムローラ（運転質量10～12t）	4	4	4	4
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量8～20t）	10	10	10	10
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量3～4t）	10	10	10	10
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（運転質量8～10t） （タンデム型）	3	—	—	—
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（運転質量3～4t） （コンバインド型）	5	3	5	3

- (注) 1. 基本施設のショルダーの転圧は、マカダムローラ及びタイヤローラとも基本施設の転圧回数とし、振動ローラ（タンデム型）は計上しないものとする。  
2. 現場条件により上表により難しい場合は、現場条件に適した機種、規格を選定することができる。

(3) 機械の組合せ  
舗設機械の組合せは、下表を標準とする。

1) 標準施工幅 3mを超える場合

(台)

転圧機械	表層		基層又は安定処理	
	基本施設	道路駐車場	基本施設	道路駐車場
アスファルトフィニッシャ	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） マカダムローラ（運転質量10～12t）	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量8～20t）	1 (2)	1	1 (2)	1
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（タンデム型） （運転質量8～10t）	1	—	—	—

- (注) 1. ( ) 値は、ホイール3.0～8.5mのアスファルトフィニッシャを使用し、標準施工幅7.5m以上の場合に適用する。  
2. ショルダーの表層では振動ローラ（タンデム型）は計上しないものとする。  
3. 現場条件等によりこれらにより難しい場合は、現場条件に適した組合せ台数とすることができる。

3) 転圧  
転圧機械の組合せ及び転圧回数

(1層当り)

転圧機械	表層		基層又は安定処理	
	基本施設	道路駐車場	基本施設	道路駐車場
排出ガス対策型（第1次基準値） マカダムローラ（運転質量10～12t）	4	4	4	4
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量8～20t）	10	10	10	10
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量3～4t）	10	10	10	10
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（運転質量8～10t）（タンデム型）	3	—	—	—
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（運転質量3～4t）（コンバインド型）	5	3	5	3

- (注) 1. 基本施設のショルダーの転圧は、マカダムローラ及びタイヤローラとも基本施設の転圧回数とし、振動ローラ（タンデム型）は計上しないものとする。  
2. 現場条件により上表により難しい場合は、現場条件に適した機種、規格を選定することができる。

(3) 機械の組合せ  
舗設機械の組合せは、下表を標準とする。

1) 標準施工幅 3mを超える場合

(台)

転圧機械	表層		基層又は安定処理	
	基本施設	道路駐車場	基本施設	道路駐車場
アスファルトフィニッシャ	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） マカダムローラ（運転質量10～12t）	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量8～20t）	1 (2)	1	1 (2)	1
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（タンデム型）（運転質量8～10t）	1	—	—	—

- (注) 1. ( ) 値は、ホイール3.0～8.5mのアスファルトフィニッシャを使用し、標準施工幅7.5m以上の場合に適用する。  
2. ショルダーの表層では振動ローラ（タンデム型）は計上しないものとする。  
3. 現場条件等によりこれらにより難しい場合は、現場条件に適した組合せ台数とすることができる。

2) 標準施工幅 3m以下の場合

(台)

機 種	表層		基層又は安定処理	
	基本施設	道路駐車場	基本施設	道路駐車場
アスファルトフィニッシャー クローラ型（舗装幅1.4～3.0m）	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（コンバインド型） （運転質量3～4t）	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量3～4t）	1	1	1	1

(注) 現場条件等によりこれらにより難しい場合は、現場条件に適した組合せ台数とすることができる。

1-4 作業能力の算定

(1) 路面清掃

1) 路面清掃車作業能力の算定

$$Q = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：1時間当りの作業量（m<sup>2</sup>/h）

W：標準施工幅（m）

V：標準作業速度（m/h）

E：作業効率

P：作業回数

2) 機械諸元表

機 種	施工幅	標準 施工幅	標準 作業速度	機械質量	摘要
路面清掃車	1.8m	1.6m	3,200m/h	8.9t	ブラシ式 2.5～3.1m <sup>3</sup> 四輪式

2) 標準施工幅 3m以下の場合

(台)

機 種	表層		基層又は安定処理	
	基本施設	道路駐車場	基本施設	道路駐車場
アスファルトフィニッシャー クローラ型（舗装幅1.4～3.0m）	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） 振動ローラ（コンバインド型）（運転質量3～4t）	1	1	1	1
排出ガス対策型（第1次基準値） タイヤローラ（運転質量3～4t）	1	1	1	1

(注) 現場条件等によりこれらにより難しい場合は、現場条件に適した組合せ台数とすることができる。

1-4 作業能力の算定

(1) 路面清掃

1) 路面清掃車作業能力の算定

$$Q = \frac{W \times V \times E}{P}$$

Q：1時間当りの作業量（m<sup>2</sup>/h）

W：標準施工幅（m）

V：標準作業速度（m/h）

E：作業効率

P：作業回数

2) 機械諸元表

機 種	施工幅	標準 施工幅	標準 作業速度	機械質量	摘要
路面清掃車	1.8m	1.6m	3,200m/h	8.9t	ブラシ式 2.5～3.1m <sup>3</sup> 四輪式

3) 作業効率

作業効率	現場条件			摘要
	良好	普通	不良	
E	0.6	0.5	0.4	

(注) 現場条件の内容

良好：新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

普通：供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

不良：供用空港の場合の夜間作業。  
自動車等の交通による作業の影響が大きい場合。  
修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合。

4) 路面清掃車1時間当り標準作業能力表

(m<sup>2</sup>/h)

作業回数	良好	普通	不良	摘要
1回	3,070	2,560	2,050	

(2) プライムコート、タックコート

1) アスファルトディストリビュータ作業能力表

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘要
プライムコート (0.8ℓ/m <sup>2</sup> )	0.05 日	
タックコート (A) (0.3ℓ/m <sup>2</sup> )	0.03 日	
タックコート (B) (0.2ℓ/m <sup>2</sup> )	0.03 日	
タックコート (C) (0.4ℓ/m <sup>2</sup> )	0.04 日	

(注) アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間 (min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途算定すること。

2) アスファルトスプレヤ作業能力表

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘要
プライムコート (0.8ℓ/m <sup>2</sup> )	0.8 日	
タックコート (A) (0.3ℓ/m <sup>2</sup> )	0.3 日	
タックコート (B) (0.2ℓ/m <sup>2</sup> )	0.2 日	
タックコート (C) (0.4ℓ/m <sup>2</sup> )	0.4 日	

3) 作業効率

作業効率	現場条件			摘要
	良好	普通	不良	
E	0.6	0.5	0.4	

(注) 現場条件の内容

良好：新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

普通：供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

不良：供用空港の場合の夜間作業。  
自動車等の交通による作業の影響が大きい場合。  
修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合。

4) 路面清掃車1時間当り標準作業能力表

(m<sup>2</sup>/h)

作業回数	良好	普通	不良	摘要
1回	3,070	2,560	2,050	

(2) プライムコート、タックコート

1) アスファルトディストリビュータ作業能力表

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘要
プライムコート (0.8ℓ/m <sup>2</sup> )	0.05 日	
タックコート (A) (0.3ℓ/m <sup>2</sup> )	0.03 日	
タックコート (B) (0.2ℓ/m <sup>2</sup> )	0.03 日	
タックコート (C) (0.4ℓ/m <sup>2</sup> )	0.04 日	

(注) アスファルトディストリビュータの「補給箇所から散布箇所までの往復に要する時間 (min)」は考慮していないので、上表により難しい場合は別途算定すること。

2) アスファルトスプレヤ作業能力表

単位散布量	1,000m <sup>2</sup> 当り散布日数	摘要
プライムコート (0.8ℓ/m <sup>2</sup> )	0.8 日	
タックコート (A) (0.3ℓ/m <sup>2</sup> )	0.3 日	
タックコート (B) (0.2ℓ/m <sup>2</sup> )	0.2 日	
タックコート (C) (0.4ℓ/m <sup>2</sup> )	0.4 日	

(3) 舗設

1) アスファルトフィニッシャ作業能力の算定

1時間当り舗設作業量 (m<sup>2</sup>/h) = W × V × E × 60

W : フィニッシャの施工幅 (m)

V : " の作業速度 (m/min)

E : 作業効率

(3) 舗設

1) アスファルトフィニッシャ作業能力の算定

1時間当り舗設作業量 (m<sup>2</sup>/h) = W × V × E × 60

W : フィニッシャの施工幅 (m)

V : " の作業速度 (m/min)

E : 作業効率

2) アスファルトフィニッシャ適用機種と諸元表

施設別	適用機種	標準施工幅	標準作業速度	標準施設幅
滑走路	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	60m、45m
	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	30m
誘導路	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	30m
	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 舗装幅 2.4~6.0m	5.75m	2.5m/min	23m
ショルダー	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	7.5m
	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 舗装幅 2.4~6.0m	5.0m	2.5m/min	10m
基本施設拡幅	クローラ型 舗装幅 1.4~3.0m	2.0m	2.5m/min	2.0m
道路 駐車場	排出ガス対策型 (第1次基準値)	5.0m	2.5m/min	—
	クローラ型	4.0m	2.5m/min	—
	クローラ型 舗装幅 2.4~6.0m	2.75m	2.5m/min	5.5m

2) アスファルトフィニッシャ適用機種と諸元表

施設別	適用機種	標準施工幅	標準作業速度	標準施設幅
滑走路	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	60m、45m
	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	30m
誘導路	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	30m
	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 舗装幅 2.4~6.0m	5.75m	2.5m/min	23m
ショルダー	排出ガス対策型 (第1次基準値) ホイール型 舗装幅 3.0~8.5m	7.5m	2.5m/min	7.5m
	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 舗装幅 2.4~6.0m	5.0m	2.5m/min	10m
基本施設拡幅	クローラ型 舗装幅 1.4~3.0m	2.0m	2.5m/min	2.0m
道路 駐車場	排出ガス対策型 (第1次基準値)	5.0m	2.5m/min	—
	クローラ型	4.0m	2.5m/min	—
	クローラ型 舗装幅 2.4~6.0m	2.75m	2.5m/min	5.5m

(注) 1. 小型機エプロン等上表により難しい場合は、現場条件に適した機種及び施工幅とすることができる。  
2. 基本施設拡幅とは供用中の滑走路及び誘導路等の拡幅工事とし、施工幅3m以下の場合に適用する。

(注) 1. 小型機エプロン等上表により難しい場合は、現場条件に適した機種及び施工幅とすることができる。  
2. 基本施設拡幅とは供用中の滑走路及び誘導路等の拡幅工事とし、施工幅3m以下の場合に適用する。

3) 作業効率

作業効率	現場条件			摘要
	良好	普通	不良	
E	0.7	0.6	0.5	基本施設拡張の場合は0.3とする

(注) 現場条件の内容

良好：新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

普通：供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

不良：供用空港の場合の夜間作業。  
自動車等の交通による作業の影響が大きい場合。  
修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合。

4) アスファルトフィニッシャ1時間当り作業能力表

(m<sup>2</sup>/h)

施設別	標準 施工幅	現場条件		
		良好	普通	不良
滑走路	7.5m	788	675	563
誘導路	7.5m	788	675	563
	5.75m	604	518	431
ショルダー	7.5m	788	675	563
	5.0m	525	450	375
道路 駐車場	5.0m	525	450	375
	4.0m	420	360	300
	2.75m	289	248	206
基本施設拡張	2.0m	90		

(4) 転圧

1) 転圧機械作業能力の算定

$$1 \text{ 時間当り転圧面積 (m}^2/\text{h)} = \frac{V \times W \times E}{M}$$

V：転圧機械の作業速度 (m/h)

W：有効転圧幅 (m)

E：作業効率

M：締固め回数

3) 作業効率

作業効率	現場条件			摘要
	良好	普通	不良	
E	0.7	0.6	0.5	基本施設拡張の場合は0.3とする

(注) 現場条件の内容

良好：新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

普通：供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。

不良：供用空港の場合の夜間作業。  
自動車等の交通による作業の影響が大きい場合。  
修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合。

4) アスファルトフィニッシャ1時間当り作業能力表

(m<sup>2</sup>/h)

施設別	標準 施工幅	現場条件		
		良好	普通	不良
滑走路	7.5m	788	675	563
誘導路	7.5m	788	675	563
	5.75m	604	518	431
ショルダー	7.5m	788	675	563
	5.0m	525	450	375
道路 駐車場	5.0m	525	450	375
	4.0m	420	360	300
	2.75m	289	248	206
基本施設拡張	2.0m	90		

(4) 転圧

1) 転圧機械作業能力の算定

$$1 \text{ 時間当り転圧面積 (m}^2/\text{h)} = \frac{V \times W \times E}{M}$$

V：転圧機械の作業速度 (m/h)

W：有効転圧幅 (m)

E：作業効率

M：締固め回数

2) 転圧機械諸元表

機種	転圧有効幅	作業速度	摘要
マカダムローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12 t	1.8m	3,500m/h	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8~20 t	2.0m	5,200m/h	
振動ローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) (タンデム型) 運転質量8~10 t	1.3m	3,000m/h	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量3~4 t	1.2m	2,700m/h	
振動ローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) (コンバインド型) 運転質量3~4 t	1.2m	2,500m/h	

2) 転圧機械諸元表

機種	転圧有効幅	作業速度	摘要
マカダムローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12 t	1.8m	3,500m/h	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8~20 t	2.0m	5,200m/h	
振動ローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) (タンデム型) 運転質量8~10 t	1.3m	3,000m/h	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量3~4 t	1.2m	2,700m/h	
振動ローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) (コンバインド型) 運転質量3~4 t	1.2m	2,500m/h	

3) 作業効率

機種	現場条件			摘要
	良好	普通	不良	
マカダムローラ タイヤローラ 振動ローラ (タンデム型)	0.7	0.6	0.5	基本施設拡張の場合は0.3とする

3) 作業効率

機種	現場条件			摘要
	良好	普通	不良	
マカダムローラ タイヤローラ 振動ローラ (タンデム型)	0.7	0.6	0.5	基本施設拡張の場合は0.3とする

(注) 現場条件の内容

- 良好：新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。
- 普通：供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。
- 不良：供用空港の場合の夜間作業、自動車等の交通による作業の影響が大きい場合、修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合。

(注) 現場条件の内容

- 良好：新設空港等の昼間作業で、作業スペースが広く自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。
- 普通：供用空港内等の昼間作業で航空機や自動車等の交通による作業の影響が少ない場合。
- 不良：供用空港の場合の夜間作業、自動車等の交通による作業の影響が大きい場合、修繕工事等で比較的小規模な箇所の場合。

4) 転圧機械1時間当り標準作業能力表

(m<sup>2</sup>/h)

機種	転圧回数	現場条件			摘要
		良好	普通	不良	
マカダムローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12 t	4	1,103	945	788	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8~20 t	10	728	624	520	
振動ローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) (タンデム型) 運転質量8~10 t	3	910	780	650	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量3~4 t	10	97			基本施設拡張
振動ローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) (コンバインド型) 運転質量3~4 t	5	180			基本施設拡張

4) 転圧機械1時間当り標準作業能力表

(m<sup>2</sup>/h)

機種	転圧回数	現場条件			摘要
		良好	普通	不良	
マカダムローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量10~12 t	4	1,103	945	788	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量8~20 t	10	728	624	520	
振動ローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) (タンデム型) 運転質量8~10 t	3	910	780	650	
タイヤローラ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 運転質量3~4 t	10	97			基本施設拡張
振動ローラ 排出ガス対策型(第1次基準値) (コンバインド型) 運転質量3~4 t	5	180			基本施設拡張

1-5 施工歩掛

(1) 労務歩掛

労務歩掛は、下表を標準とする。

工種 労務	舗設		
	準備工	フィニッシュ作業	合計
土木一般世話役	—	1	1
特殊作業員	1	2	3
普通作業員	3	3	6

(注) 1. 準備工とは型枠工等であり、交通整理の準備は含まない。  
2. フィニッシュ作業の特殊作業員の内訳は、レーキである。

1-5 施工歩掛

(1) 労務歩掛

労務歩掛は、下表を標準とする。

工種 労務	舗設		
	準備工	フィニッシュ作業	合計
土木一般世話役	—	1	1
特殊作業員	1	2	3
普通作業員	3	3	6

(注) 1. 準備工とは型枠工等であり、交通整理の準備は含まない。  
2. フィニッシュ作業の特殊作業員の内訳は、レーキである。

1-6 単価表

(1) 路面清掃（機械施工）1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路面清掃車運転		h		$\frac{1,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
諸雑費				

1-6 単価表

(1) 路面清掃（機械施工）1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路面清掃車運転		h		$\frac{1,000\text{m}^2}{Q (\text{m}^2/\text{h})}$
諸雑費				

(2) プライムコート1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	920	$0.8\ell/\text{m}^2 \times 1.15 \times 1,000\text{m}^2 = 920\ell$
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.05	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.8)	$(800\ell / (200 \times 5\text{h}) = 0.8 \text{日})$
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.8)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

(注) アスファルトディストリビュータを標準として計上する。  
ただし、現場状況等によりアスファルトスプレヤを計上することができる

(2) プライムコート1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	920	$0.8\ell/\text{m}^2 \times 1.15 \times 1,000\text{m}^2 = 920\ell$
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.05	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.8)	$(800\ell / (200 \times 5\text{h}) = 0.8 \text{日})$
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.8)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

(注) アスファルトディストリビュータを標準として計上する。  
ただし、現場状況等によりアスファルトスプレヤを計上することができる

(3) タックコート

1) タックコート (A) 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	345	0.3ℓ/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =345ℓ
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.03	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.3)	(300ℓ/(200×5h)=0.3日)
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.3)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

2) タックコート (B) 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	230	0.2ℓ/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =230ℓ
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.03	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.2)	(200ℓ/(200×5h)=0.2日)
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.2)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

3) タックコート (C) 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	460	0.4ℓ/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =460ℓ
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.04	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.4)	(400ℓ/(200×5h)=0.4日)
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.4)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

(注) アスファルトディストリビュータを標準として計上する。

ただし、現場状況等によりアスファルトスプレヤを計上することができる。

(3) タックコート

1) タックコート (A) 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	345	0.3ℓ/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =345ℓ
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.03	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.3)	(300ℓ/(200×5h)=0.3日)
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.3)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

2) タックコート (B) 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	230	0.2ℓ/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =230ℓ
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.03	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.2)	(200ℓ/(200×5h)=0.2日)
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.2)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

3) タックコート (C) 1,000m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
瀝青材料		ℓ	460	0.4ℓ/m <sup>2</sup> ×1.15×1,000m <sup>2</sup> =460ℓ
アスファルトディストリビュータ運転		日	0.04	
(アスファルトスプレヤ運転)		(日)	(0.4)	(400ℓ/(200×5h)=0.4日)
(トラック)	(2t積)	(日)	(0.4)	
諸雑費		式	1	瀝青材費の2%

(注) アスファルトディストリビュータを標準として計上する。

ただし、現場状況等によりアスファルトスプレヤを計上することができる。



空港請負工事積算基準（令和4年4月）					空港請負工事積算基準（令和5年4月 改定版）					現行ページ	備考
(4) アスファルト舗設 1) アスファルト舗設（基本施設等機械施工）1,000m <sup>2</sup> 当り単価表 標準施工幅3mを超える場合					(4) アスファルト舗設 1) アスファルト舗設（基本施設等機械施工）1,000m <sup>2</sup> 当り単価表 標準施工幅3mを超える場合					参-3-22	
名称	形状寸法	単位	数量	摘要	名称	形状寸法	単位	数量	摘要		
混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ（m）×標準密度（t/m <sup>3</sup> ）×（1+ロス率）	混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ（m）×標準密度（t/m <sup>3</sup> ）×（1+ロス率）		
フィニッシャ運転		h		1,000m <sup>2</sup> ÷Q（m <sup>2</sup> /h）	フィニッシャ運転		h		1,000m <sup>2</sup> ÷Q（m <sup>2</sup> /h）		
マカダムローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） （運転質量10～12t）	〃		〃 ×台数	マカダムローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） （運転質量10～12t）	〃		〃 ×台数		
タイヤローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） （運転質量8～20t）	〃		〃 ×台数	タイヤローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） （運転質量8～20t）	〃		〃 ×台数		
（振動ローラ運転）	排出ガス対策型（第1次基準値） （タンデム型） （運転質量8～10t）	（〃）		（表層仕上げのみ計上）	（振動ローラ運転）	排出ガス対策型（第1次基準値） （タンデム型）（運転質量8～10t）	（〃）		（表層仕上げのみ計上）		
土木一般世話役		人		(1,000m <sup>2</sup> ÷(Qm <sup>2</sup> /h×T))×L	土木一般世話役		人		(1,000m <sup>2</sup> ÷(Qm <sup>2</sup> /h×T))×L		
特殊作業員		〃		〃	特殊作業員		〃		〃		
普通作業員		〃		〃	普通作業員		〃		〃		
諸雑費		式	1	労務費の10%	諸雑費		式	1	労務費の10%		
(注) 1. 表中のQ（m <sup>2</sup> /h）は全てフィニッシャ能力の適用を標準とする。 2. 表中のLは、1～5（1）労務歩掛を適用する。 3. 諸雑費には型枠及び舗装用器具、加熱燃料費用等を含む。					(注) 1. 表中のQ（m <sup>2</sup> /h）は全てフィニッシャ能力の適用を標準とする。 2. 表中のLは、1～5（1）労務歩掛を適用する。 3. 諸雑費には型枠及び舗装用器具、加熱燃料費用等を含む。						
2) アスファルト舗設（基本施設等機械施工）1,000m <sup>2</sup> 当り単価表 標準施工幅3m以下の場合					2) アスファルト舗設（基本施設等機械施工）1,000m <sup>2</sup> 当り単価表 標準施工幅3m以下の場合						
名称	形状寸法	単位	数量	摘要	名称	形状寸法	単位	数量	摘要		
混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ（m）×標準密度（t/m <sup>3</sup> ）×（1+ロス率）	混合物		t		1,000m <sup>2</sup> ×厚さ（m）×標準密度（t/m <sup>3</sup> ）×（1+ロス率）		
フィニッシャ運転	クローラ型 （舗装幅1.4～3.0m）	h		1,000m <sup>2</sup> ÷Q（m <sup>2</sup> /h）	フィニッシャ運転	クローラ型 （舗装幅1.4～3.0m）	h		1,000m <sup>2</sup> ÷Q（m <sup>2</sup> /h）		
振動ローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） コンバインド型 （運転質量3～4t）	（〃）		〃 ×台数	振動ローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） コンバインド型（運転質量3～4t）	（〃）		〃 ×台数		
タイヤローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） （運転質量3～4t）	〃		〃 ×台数	タイヤローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） （運転質量3～4t）	〃		〃 ×台数		
土木一般世話役		人		(1,000m <sup>2</sup> ÷(Qm <sup>2</sup> /h×T))×L	土木一般世話役		人		(1,000m <sup>2</sup> ÷(Qm <sup>2</sup> /h×T))×L		
特殊作業員		〃		〃	特殊作業員		〃		〃		
普通作業員		〃		〃	普通作業員		〃		〃		
諸雑費		式	1	労務費の10%	諸雑費		式	1	労務費の10%		
(注) 1. 表中のQ（m <sup>2</sup> /h）は全てフィニッシャ能力の適用を標準とする。 2. 表中のLは、1～5（1）労務歩掛を適用する。 3. 諸雑費には型枠及び舗装用器具、加熱燃料費用等を含む。					(注) 1. 表中のQ（m <sup>2</sup> /h）は全てフィニッシャ能力の適用を標準とする。 2. 表中のLは、1～5（1）労務歩掛を適用する。 3. 諸雑費には型枠及び舗装用器具、加熱燃料費用等を含む。						

3) すり付部アスファルト舗設 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物		t		100m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×標準密度(t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
マカダムローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値)	h		
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値)	〃		
土木一般世話役		人	0.4	
特殊作業員		〃	0.8	
普通作業員		〃	1.6	
諸雑費		式	1	上記労務費の2%

- (注) 1. 本歩掛は、基本施設のすり付部に適用する。  
 2. 転圧回数は、本体部分と同じ回数で転圧することを標準とする。

3) すり付部アスファルト舗設 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物		t		100m <sup>2</sup> ×厚さ(m)×標準密度(t/m <sup>3</sup> )×(1+ロス率)
マカダムローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値)	h		
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値)	〃		
土木一般世話役		人	0.4	
特殊作業員		〃	0.8	
普通作業員		〃	1.6	
諸雑費		式	1	上記労務費の2%

- (注) 1. 本歩掛は、基本施設のすり付部に適用する。  
 2. 転圧回数は、本体部分と同じ回数で転圧することを標準とする。

(5) 機械運転単価表

1) 路面清掃車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ホッパ容量2.5~3.1m <sup>3</sup> 四輪式	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

(5) 機械運転単価表

1) 路面清掃車運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			ホッパ容量2.5~3.1m <sup>3</sup> 四輪式	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
諸雑費		式	1	

2) アスファルトディストリビュータ運転1日当り

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		ディストリビュータ 自走式(トラック架装式) +トラック(普通型)
運転手(一般)		人	1	
損料	ディストリビュータ 自走式(トラック架装式) タンク容量2,000~3,000ℓ	日	1	
損料	トラック(普通型)4~4.5t積	h	4.3	
諸雑費		式	1	

(注) ディストリビュータの運転日当り運転時間(T)は、4.3h/日とする。

2) アスファルトディストリビュータ運転1日当り

運転4.3時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ		ディストリビュータ 自走式(トラック架装式) +トラック(普通型)
運転手(一般)		人	1	
損料	ディストリビュータ 自走式(トラック架装式) タンク容量2,000~3,000ℓ	日	1	
損料	トラック(普通型)4~4.5t積	h	4.3	
諸雑費		式	1	

(注) ディストリビュータの運転日当り運転時間(T)は、4.3h/日とする。

3) ダンプトラック運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			オンロード・ディーゼル 2t積級	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
タイヤ損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	

3) ダンプトラック運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			オンロード・ディーゼル 2t積級	
主燃料	軽油	ℓ		
運転手(一般)		人		
損料		h	1	
タイヤ損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	

4) アスファルトフィニッシャ運転1時間当り（基本施設等機械施工）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			クローラ型	ホイール型	クローラ型	
			舗装幅 2.4～6.0m	舗装幅 3.0～8.5m	舗装幅 1.4～3.0m	
主燃料	軽油	ℓ				
運転手（特殊）		人				
損料		h	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

4) アスファルトフィニッシャ運転1時間当り（基本施設等機械施工）

名称	形状寸法	単位	数量			摘要
			クローラ型	ホイール型	クローラ型	
			舗装幅 2.4～6.0m	舗装幅 3.0～8.5m	舗装幅 1.4～3.0m	
主燃料	軽油	ℓ				
運転手（特殊）		人				
損料		h	1	1	1	
諸雑費		式	1	1	1	

5) マカダムローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10t～12t		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

5) マカダムローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型（第1次基準値） 運転質量10t～12t		
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h		1	
諸雑費		式		1	

6) タイヤローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量3t～4t	排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量8t～20t	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

6) タイヤローラ運転1時間当り

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量3t～4t	排出ガス対策型 （第1次基準値） 運転質量8t～20t	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

7) 振動ローラ運転1時間当り（基本施設等機械施工）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) タンデム型 運転質量8t~10t	排出ガス対策型 (第1次基準値) コンバインド型 運転質量3t~4t	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

7) 振動ローラ運転1時間当り（基本施設等機械施工）

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			排出ガス対策型 (第1次基準値) タンデム型 運転質量8t~10t	排出ガス対策型 (第1次基準値) コンバインド型 運転質量3t~4t	
主燃料	軽油	ℓ			
運転手（特殊）		人			
損料		h	1	1	
諸雑費		式	1	1	

8) アスファルトスプレヤ運転1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			手押式 250/min	
主燃料	ガソリン	ℓ	2	エンジン用
特殊作業員		人	1	
普通作業員		〃	2	
損料	運転	日	1	
〃	供用	〃	1.86	

8) アスファルトスプレヤ運転1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			手押式 250/min	
主燃料	ガソリン	ℓ	2	エンジン用
特殊作業員		人	1	
普通作業員		〃	2	
損料	運転	日	1	(9欄)
〃	供用	〃	1.57	(11欄)

9)トラック運転1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			普通型 2t積	
主燃料	軽油	ℓ	20	
運転手（一般）		人	1	
損料	運転	h	4.7	
〃	供用	日	1.14	

9)トラック運転1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
			普通型 2t積	
主燃料	軽油	ℓ	18	
運転手（一般）		人	1	
損料	運転	h	4.7	(9欄)
〃	供用	日	1.13	(11欄)

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

4. 切削オーバーレイ工（空港）

4. 切削オーバーレイ工（空港）

4-1 切削オーバーレイ工（1）

4-1 切削オーバーレイ工（1）

1. 適用範囲

1. 適用範囲

空港基本施設のうち平均切削深さ8cm以下の滑走路及び誘導路における路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業から表層の1層舗設までを施工し、日々復旧する作業に適用する。

空港基本施設のうち平均切削深さ8cm以下の滑走路及び誘導路における路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業から表層の1層舗設までを施工し、日々復旧する作業に適用する。

アスファルト混合物は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

アスファルト混合物は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

なお、上記以外の作業（ショルダー部を施工する場合）には適用出来ない。

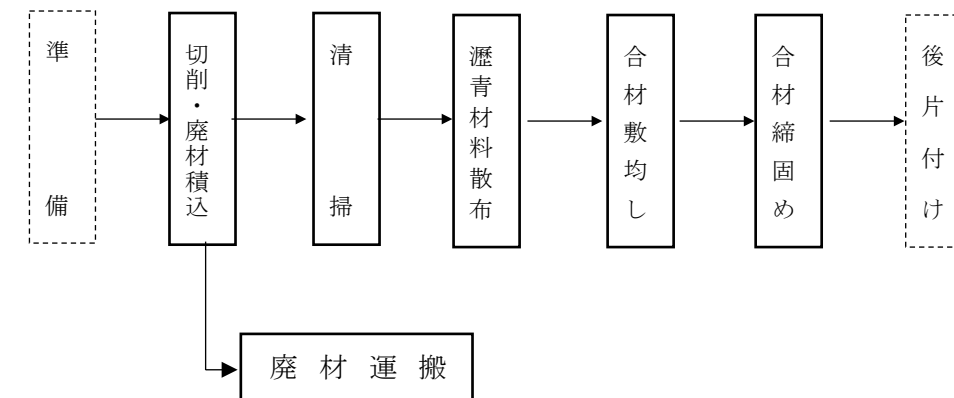
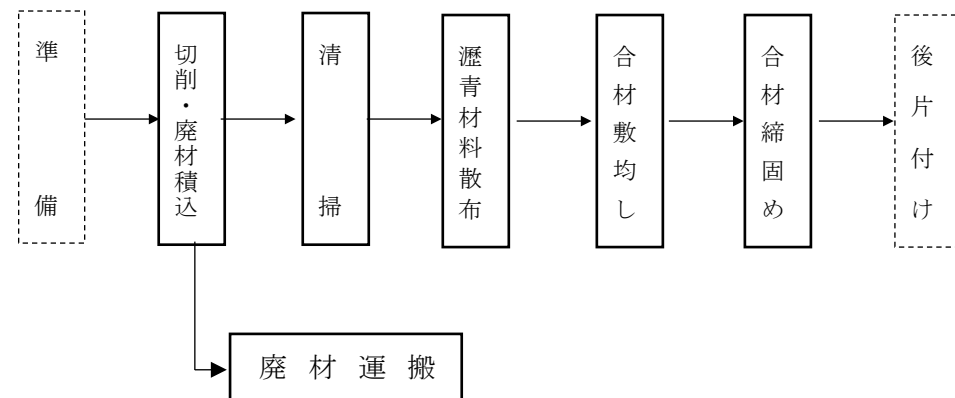
なお、上記以外の作業（ショルダー部を施工する場合）には適用出来ない。

2. 施工概要

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2.1 施工フロー

図2.1 施工フロー

3. 機種の選定

切削オーバーレイ工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種選定の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	排出ガス対策型(第3次基準値) ホイール式・廃材積込装置付・切削幅 2.0m×切削深23cm	台	2	
廃材運搬	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	〃	必要数	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ・四輪式ホップ容量2.5~3.1m <sup>3</sup>	〃	1	
瀝青材料散布	ディストリビュータ	自走式(トラック架装式)・ タンク容量 2,000~3,000ℓ	〃	1	
瀝青材料散布	トラック(普通型)	4~4.5t積	〃	1	
合材敷均し	アスファルト フィニッシャ	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	〃	2	
合材締め	ロードローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) マカダム・運転質量10~12t・締め幅2.1m	〃	2	
	タイヤローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) 普通型 運転質量8~20t	〃	1	
	振動ローラ (舗装用)	排出ガス対策型(第2次基準値) 搭乗・タンデム式・運転質量6~7.5t	〃	1	

(注) ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラは賃料とする。

4. 編成人員

切削オーバーレイ工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員

(人)		
土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1.5	5.4	7.2

3. 機種選定の選定

切削オーバーレイ工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種選定の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	排出ガス対策型(第3次基準値) ホイール式・廃材積込装置付・ 切削幅2.0m×切削深23cm	台	2	
廃材運搬	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	〃	必要数	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ・四輪式ホップ容量2.5~3.1m <sup>3</sup>	〃	1	
瀝青材料散布	ディストリビュータ	自走式(トラック架装式)・ タンク容量 2,000~3,000ℓ	〃	1	
瀝青材料散布	トラック(普通型)	4~4.5t積	〃	1	
合材敷均し	アスファルト フィニッシャ	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	〃	2	
合材締め	ロードローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) マカダム・運転質量10~12t・締め幅2.1m	〃	2	
	タイヤローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) 普通型 運転質量8~20t	〃	1	
	振動ローラ (舗装用)	排出ガス対策型(第2次基準値) 搭乗・タンデム式・運転質量6~7.5t	〃	1	

(注) ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラは賃料とする。

4. 編成人員

切削オーバーレイ工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員

(人)		
土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1.5	5.4	7.2

5. 施工歩掛

5. 施工歩掛

5-1 日当り施工量

切削オーバーレイ工の日当り施工量は、次表を標準とする。

5-1 日当り施工量

切削オーバーレイ工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5. 1 日当り施工量

施 工 量	1,800m <sup>2</sup> /日
-------	------------------------

表5. 1 日当り施工量

施 工 量	1,800m <sup>2</sup> /日
-------	------------------------

(注) 1. 上表は、本設とすり付けを1日で施工する場合の施工量であり、すり付けについては歩掛に含んでいる。また、誘導路施工における曲線部も含んでいるが、曲線部のみの施工は対象外とする。なお、施工数量は本設部のみを対象とし、すり付けは材料費のみを5-3のとおり別途計上する。

(注) 1. 上表は、本設とすり付けを1日で施工する場合の施工量であり、すり付けについては歩掛に含んでいる。また、誘導路施工における曲線部も含んでいるが、曲線部のみの施工は対象外とする。なお、施工数量は本設部のみを対象とし、すり付けは材料費のみを5-3のとおり別途計上する。

2. 平均切削深さは、次式による。

2. 平均切削深さは、次式による。

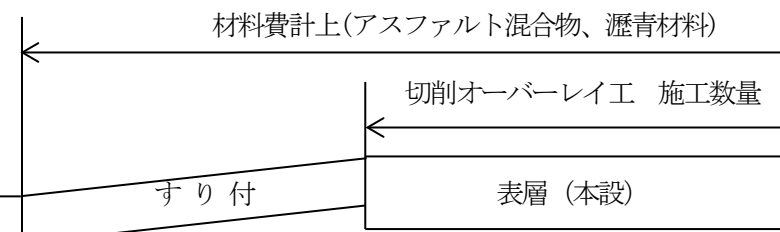
$$H = A v \div W \times 100$$

$$H = A v \div W \times 100$$

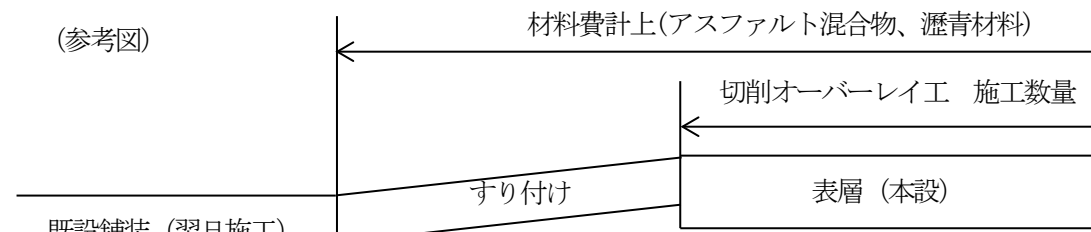
H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
 A v : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
 W : 平均切削幅員 (m)

H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
 A v : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
 W : 平均切削幅員 (m)

(参考図)



(参考図)



5-2 廃材運搬工

廃材運搬工は、「第3編空港第1章用地造成⑤-5 路面切削工」による。

5-2 廃材運搬工

廃材運搬工は、「第3編空港第1章用地造成⑤-5 路面切削工」による。

5-3 舗装工材料

(1) アスファルト混合物

アスファルト混合物の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

5-3 舗装工材料

(1) アスファルト混合物

アスファルト混合物の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

表5. 2 ロス率

ロス率	+0.07
-----	-------

表5. 2 ロス率

ロス率	+0.07
-----	-------

(注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
 2. すり付けに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。

(注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
 2. すり付けに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。



(2) アスファルト混合物の仕上り標準密度  
アスファルト混合物の仕上り標準密度は、次表を参考とする。

表5. 3 仕上り標準密度

密粒	粗粒
2.35 t/m <sup>3</sup>	2.35 t/m <sup>3</sup>

(2) アスファルト混合物の仕上り標準密度  
アスファルト混合物の仕上り標準密度は、次表を参考とする。

表5. 3 仕上り標準密度

密粒	粗粒
2.35 t/m <sup>3</sup>	2.35 t/m <sup>3</sup>

(3) 瀝青材料散布量及びロス率  
瀝青材料の散布量は、次表による。

表5. 4 瀝青材料散布量

施工区分	散布量
既設アスファルト舗装	0.3 ℓ/m <sup>2</sup>
新 設	0.2 ℓ/m <sup>2</sup>
既設コンクリート舗装	0.4 ℓ/m <sup>2</sup>

(3) 瀝青材料散布量及びロス率  
瀝青材料の散布量は、次表による。

表5. 4 瀝青材料散布量

施 工 区 分	散布量
既設アスファルト舗装	0.3 ℓ/m <sup>2</sup>
新 設	0.2 ℓ/m <sup>2</sup>
既設コンクリート舗装	0.4 ℓ/m <sup>2</sup>

瀝青材料のロス率は、次式による。

使用量＝設計量×（1＋K）・・・式5.2

K：ロス率

表5. 5 ロス率

ロス率	+0.20
-----	-------

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
2. すり付けに使用する瀝青材料は、ロス率に含まないので別途計上する。

瀝青材料のロス率は、次式による。

使用量＝設計量×（1＋K）・・・式5.2

K：ロス率

表5. 5 ロス率

ロス率	+0.20
-----	-------

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
2. すり付けに使用する瀝青材料は、ロス率に含まないので別途計上する。

6. 諸雑費

諸雑費は、下記事項の費用であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車、ディストリビュータ、アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）の費用
- (2) 振動コンパクタ、ホイールローダ、小型バックホウ等補助機械に係る費用
- (3) 路面切削機のビットの損耗費
- (4) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (5) 舗装用器具及び加熱燃料等の費用

表6. 1 諸雑费率

諸雑费率	21%
------	-----

6. 諸雑費

諸雑費は、下記事項の費用であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車、ディストリビュータ、アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）の費用
- (2) 振動コンパクタ、ホイールローダ、小型バックホウ等補助機械に係る費用
- (3) 路面切削機のビットの損耗費
- (4) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (5) 舗装用器具及び加熱燃料等の費用

表6. 1 諸雑费率

諸雑费率	21%
------	-----

7. 単価表

(1) 切削オーバーレイ工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1.5×100/D	表4. 1、 表5. 1
特殊作業員		〃	5.4×100/D	〃
普通作業員		〃	7.2×100/D	〃
路面切削機運転	排出ガス対策型(第3次基準値)・ ホイール式・廃材積込装置付・ 切削幅2.0m×切削深23cm	日	2×100/(D×α)	表3. 1、 表5. 1 機械損料
路面清掃車運転	ブラシ・四輪式 ホップ容量2.5～3.1m <sup>3</sup>	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
ディストリビュータ運転	自走式(トラック架装式)・ タンク容量2,000～3,000ℓ	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
アスファルト フィニッシャ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ ホイール型 舗装幅3.0～8.5m	〃	2×100/(D×α)	〃 機械損料
ロードローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ マカダム・運転質量10～12t・ 締固め幅2.1m	〃	2×100/(D×α)	〃 賃料
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 普通型 運転質量8～20t	〃	1×100/(D×α)	〃 賃料
振動ローラ(舗装用) 運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 搭乗・タンデム式・運転質量6～7.5t	〃	1×100/(D×α)	〃 賃料
諸雑費		式	1	表6. 1
計				

- (注) 1. D：日当り施工量。  
 2. 機械運転数量については、1日の作業時間による能力を考慮してDに下記αを乗じる。  
 $\alpha = A \div \text{標準作業時間 (8h)}$   
 (A：作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  
 αの値は、**小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。**  
 3. 労務<sup>※1</sup>については、「第1編総則第6章時間的制約を受ける空港土木工事の積算」により  
 労務費を補正するが、機械付労務<sup>※2</sup>については、機械運転数量を補正しているため労務費  
 は補正をしない。

※1 土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員  
 ※2 運転手(特殊・一般)

7. 単価表

(1) 切削オーバーレイ工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1.5×100/D	表4. 1、 表5. 1
特殊作業員		〃	5.4×100/D	〃
普通作業員		〃	7.2×100/D	〃
路面切削機運転	排出ガス対策型(第3次基準値)・ ホイール式・廃材積込装置付・ 切削幅2.0m×切削深23cm	日	2×100/(D×α)	表3. 1、 表5. 1 機械損料
路面清掃車運転	ブラシ・四輪式 ホップ容量2.5～3.1m <sup>3</sup>	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
ディストリビュータ 運転	自走式(トラック架装式)・ タンク容量2,000～3,000ℓ	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
アスファルト フィニッシャ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ ホイール型 舗装幅3.0～8.5m	〃	2×100/(D×α)	〃 機械損料
ロードローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ マカダム・運転質量10～12t・ 締固め幅2.1m	〃	2×100/(D×α)	〃 賃料
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 普通型 運転質量8～20t	〃	1×100/(D×α)	〃 賃料
振動ローラ (舗装用)運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 搭乗・タンデム式・運転質量6～7.5t	〃	1×100/(D×α)	〃 賃料
諸雑費		式	1	表6. 1
計				

- (注) 1. D：日当り施工量。  
 2. 機械運転数量については、1日の作業時間による能力を考慮してDに下記αを乗じる。  
 $\alpha = A \div \text{標準作業時間 (8h)}$   
 (A：作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) αの値は、  
**小数第4位を四捨五入し、第3位とする。**  
 3. 労務<sup>※1</sup>については、「第1編総則第6章時間的制約を受ける空港土木工事の積算」により  
 労務費を補正するが、機械付労務<sup>※2</sup>については、機械運転数量を補正しているため労務費  
 は補正をしない。

※1 土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員  
 ※2 運転手(特殊・一般)

修辞上の変更

(2) 材料費（本設+すり付け） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物（基層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
混合物（表層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
瀝青材料		ℓ		必要数量(ℓ)×ロス率 表5. 4、表5. 5
計				

(2) 材料費（本設+すり付け） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物（基層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
混合物（表層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
瀝青材料		ℓ		必要数量(ℓ)×ロス率 表5. 4、表5. 5
計				

(3) アスファルトフィニッシャ（予備機） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
アスファルトフィニッシャ（予備機）	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	日		供用日数
諸雑費		式	1	
計				

(3) アスファルトフィニッシャ（予備機） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
アスファルトフィニッシャ（予備機）	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	日		供用日数
諸雑費		式	1	
計				

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備のアスファルトフィニッシャを現場付近に配置させる場合に計上する。

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備のアスファルトフィニッシャを現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) 路面切削機 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第3次基準値)ホイール式・廃材積込装置付  
・切削幅2.0m×切削深23cm

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 173$	
運転手	(特殊)	人	1	
損料	運転	h	$\alpha \times 2.9$	(9)欄
損料	供用	日	1.43	(11)欄
諸雑費		式	1	

(注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)

(A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間 $\alpha$ の値は、  
小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。

2. 機械付労務の労務費については補正しない。
3. 主燃料の数量の端数処理は、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
4. 損料(運転)の数量の端数処理は、小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとする。

(4) 機械運転単価表

1) 路面切削機 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第3次基準値)ホイール式・廃材積込装置付  
・切削幅2.0m×切削深23cm

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 201$	
運転手	(特殊)	人	1	
損料	運転	h	$\alpha \times 2.9$	(9)欄
損料	供用	日	1.43	(11)欄
諸雑費		式	1	

(注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)

(A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間 $\alpha$ の値は、  
小数第4位を四捨五入し、第3位とする。

2. 機械付労務の労務費については補正しない。
3. 主燃料の数量の端数処理は、小数第1位を四捨五入し、整数とする。
4. 損料(運転)の数量の端数処理は、小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

修辭上の変更

港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																																																																																																																																																																																																								
<p>2) 路面清掃車 運転1日当り単価表 ブラシ・四輪式ホッパ容量2.5~3.1m<sup>3</sup></p> <table border="1" data-bbox="359 373 1341 594"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 74</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 5.7</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.70</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div \text{標準作業時間(8h)}</math> (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとする。</b></p> <p>3) ディストリビュータ 運転1日当り単価表 自走式(トラック架装式)・タンク容量2,000~3,000ℓ</p> <table border="1" data-bbox="359 884 1341 1178"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 28</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>運転</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>供用</td> <td>〃</td> <td>1.50</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 4.30</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.13</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div \text{標準作業時間(8h)}</math> (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとする。</b></p> <p>4) アスファルトフィニッシャ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m</p> <table border="1" data-bbox="359 1467 1341 1688"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 101</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(特殊)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 5.6</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.75</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div \text{標準作業時間(8h)}</math> (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとする。</b></p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 74$		運転手	(一般)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 5.7$	(9)欄	損料	供用	日	1.70	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 28$		運転手	(一般)	人	1		損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄	損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 101$		運転手	(特殊)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 5.6$	(9)欄	損料	供用	日	1.75	(11)欄	諸雑費		式	1		<p>2) 路面清掃車 運転1日当り単価表 ブラシ・四輪式ホッパ容量2.5~3.1m<sup>3</sup></p> <table border="1" data-bbox="1537 373 2519 594"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 77</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 5.7</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.70</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div \text{標準作業時間(8h)}</math> (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b></p> <p>3) ディストリビュータ 運転1日当り単価表 自走式(トラック架装式)・タンク容量2,000~3,000ℓ</p> <table border="1" data-bbox="1537 898 2519 1192"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 29</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>運転</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>供用</td> <td>〃</td> <td>1.50</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 4.30</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.13</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div \text{標準作業時間(8h)}</math> (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b></p> <p>4) アスファルトフィニッシャ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m</p> <table border="1" data-bbox="1537 1499 2519 1719"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 105</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(特殊)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 5.6</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.75</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div \text{標準作業時間(8h)}</math> (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b></p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 77$		運転手	(一般)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 5.7$	(9)欄	損料	供用	日	1.70	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 29$		運転手	(一般)	人	1		損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄	損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 105$		運転手	(特殊)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 5.6$	(9)欄	損料	供用	日	1.75	(11)欄	諸雑費		式	1		<p>参-4-7</p>	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p>
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 74$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 5.7$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.70	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 28$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 101$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 5.6$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.75	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 77$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 5.7$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.70	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 29$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 105$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 5.6$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.75	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								



5) ロードローラ 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)マカダム 運転質量10~12t 締固め幅2.1m

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 27$	
運転手	(特殊)	人	1	
賃料		日	1.57	
諸雑費		式	1	

- (注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)  
 (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、  
 小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。  
 2. 機械付労務の労務費については補正しない。  
 3. 主燃料の数量の端数処理は、**小数第1位を四捨五入して整数止めとする。**

6) タイヤローラ 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)普通型 運転質量8~20t

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 28$	
運転手	(特殊)	人	1	
賃料		日	1.86	
諸雑費		式	1	

- (注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)  
 (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、  
 小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。  
 2. 機械付労務の労務費については補正しない。  
 3. 主燃料の数量の端数処理は、**小数第1位を四捨五入して整数止めとする。**

7) 振動ローラ 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)搭乗・タンデム型 運転質量6~7.5t

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 42$	
運転手	(特殊)	人	1	
賃料		日	1.57	
諸雑費		式	1	

- (注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)  
 (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、  
 小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。  
 2. 機械付労務の労務費については補正しない。  
 3. 主燃料の数量の端数処理は、**小数第1位を四捨五入して整数止めとする。**

8) アスファルトフィニッシャ (予備機) 1式当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
損料	供用日	日	1	
諸雑費		式	1	

※損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。

5) ロードローラ 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)マカダム 運転質量10~12t 締固め幅2.1m

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 30$	
運転手	(特殊)	人	1	
賃料		日	1.57	
諸雑費		式	1	

- (注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)  
 (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、  
 小数第4位を四捨五入し、**第3位とする。**  
 2. 機械付労務の労務費については補正しない。  
 3. 主燃料の数量の端数処理は、**小数第1位を四捨五入し、整数とする。**

6) タイヤローラ 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)普通型 運転質量8~20t

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 33$	
運転手	(特殊)	人	1	
賃料		日	1.86	
諸雑費		式	1	

- (注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)  
 (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、  
 小数第4位を四捨五入し、**第3位とする。**  
 2. 機械付労務の労務費については補正しない。  
 3. 主燃料の数量の端数処理は、**小数第1位を四捨五入し、整数とする。**

7) 振動ローラ 運転1日当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)搭乗・タンデム型 運転質量6~7.5t

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 48$	
運転手	(特殊)	人	1	
賃料		日	1.57	
諸雑費		式	1	

- (注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)  
 (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、  
 小数第4位を四捨五入し、**第3位とする。**  
 2. 機械付労務の労務費については補正しない。  
 3. 主燃料の数量の端数処理は、**小数第1位を四捨五入し、整数とする。**

8) アスファルトフィニッシャ (予備機) 1式当り単価表

排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
損料	供用日	日	1	(11)欄
諸雑費		式	1	

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

修辞上の変更

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

修辞上の変更

土木工事標準積算基準書改定に伴う変更

修辞上の変更

修辞上の変更

4-2. 切削オーバーレイ工（2）

1. 適用範囲

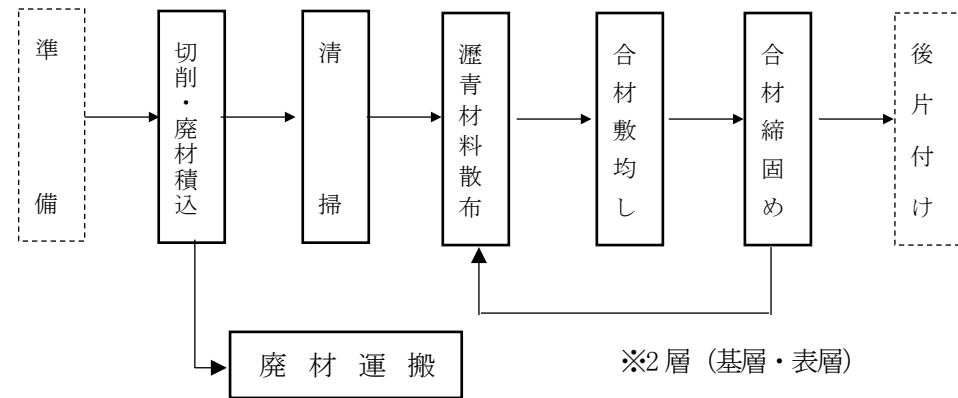
空港基本施設のうち平均切削深さ 12cm 以上 16cm 以下の滑走路及び誘導路における路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業から基層及び表層の2層舗設までを施工し、日々復旧する作業に適用する。

アスファルト混合物は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

なお、上記以外の作業（表層のみを施工する場合、基層開放を行う場合、ショルダー部を施工する場合）には適用出来ない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2.1 施工フロー

4-2. 切削オーバーレイ工（2）

1. 適用範囲

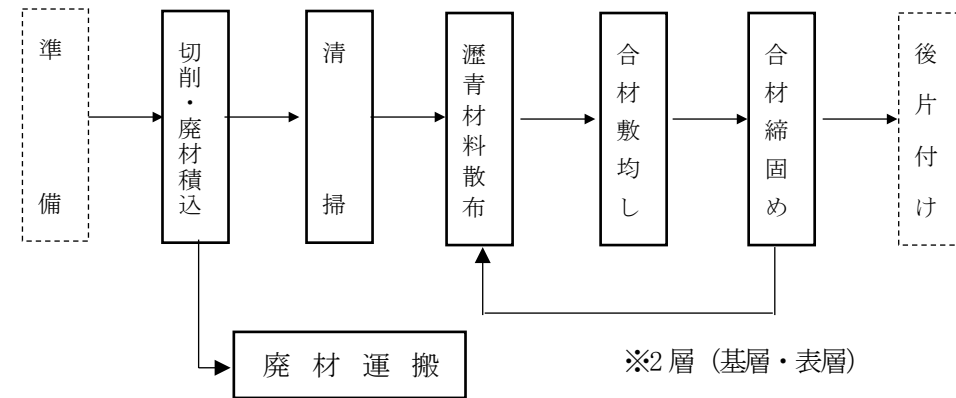
空港基本施設のうち平均切削深さ 12cm 以上 16cm 以下の滑走路及び誘導路における路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業から基層及び表層の2層舗設までを施工し、日々復旧する作業に適用する。

アスファルト混合物は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

なお、上記以外の作業（表層のみを施工する場合、基層開放を行う場合、ショルダー部を施工する場合）には適用出来ない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2.1 施工フロー

3. 機種の選定

切削オーバーレイ工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種選定の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	クローラ式・廃材積込装置付・切削幅2.0m×切削深32cm	台	2	
廃材運搬	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	〃	必要数	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ・四輪式ホップ容量2.5~3.1m <sup>3</sup>	〃	1	
瀝青材料散布	ディストリビュータ	自走式(トラック架装式)・タンク容量 2,000~3,000ℓ	〃	1	
瀝青材料散布	トラック(普通型)	4~4.5t積	〃	1	
合材敷均し	アスファルト フィニッシャ	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	〃	2	
合材締固め	ロードローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) マカダム・運転質量10~12t・締固め幅2.1m	〃	2	
	タイヤローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) 普通型 運転質量8~20t	〃	2	
	振動ローラ (舗装用)	排出ガス対策型(第2次基準値) 搭乗・タンデム式・運転質量6~7.5t	〃	1	

(注) ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラは賃料とする。

4. 編成人員

切削オーバーレイ工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員

(人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1.5	7.6	9.3

3. 機種選定の選定

切削オーバーレイ工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種選定の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	クローラ式・廃材積込装置付・切削幅2.0m×切削深32cm	台	2	
廃材運搬	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	〃	必要数	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ・四輪式ホップ容量2.5~3.1m <sup>3</sup>	〃	1	
瀝青材料散布	ディストリビュータ	自走式(トラック架装式)・タンク容量 2,000~3,000ℓ	〃	1	
瀝青材料散布	トラック(普通型)	4~4.5t積	〃	1	
合材敷均し	アスファルト フィニッシャ	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	〃	2	
合材締固め	ロードローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) マカダム・運転質量10~12t・締固め幅2.1m	〃	2	
	タイヤローラ	排出ガス対策型(第2次基準値) 普通型 運転質量8~20t	〃	2	
	振動ローラ (舗装用)	排出ガス対策型(第2次基準値) 搭乗・タンデム式・運転質量6~7.5t	〃	1	

(注) ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラは賃料とする。

4. 編成人員

切削オーバーレイ工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員

(人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1.5	7.6	9.3

5. 施工歩掛

5-1 日当り施工量

切削オーバーレイ工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量

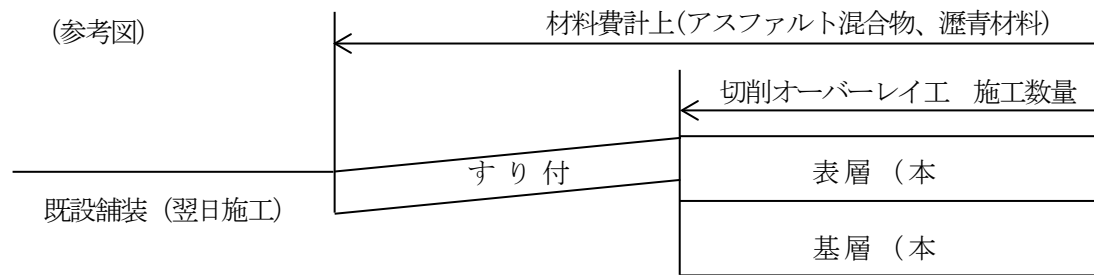
施 工 量	1,200m <sup>2</sup> /日
-------	------------------------

- (注) 1. 上表は、本設とすり付けを1日で施工する場合の施工量であり、すり付けについては歩掛に含んでいる。また、誘導路施工における曲線部も含んでいるが、曲線部のみの施工は対象外とする。なお、施工数量は本設部のみを対象とし、すり付けは材料費のみを5-3のとおり別途計上する。  
2. 平均切削深さは、次式による。

$$H = A_v \div W \times 100$$

- H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
A<sub>v</sub> : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
W : 平均切削幅員 (m)

(参考図)



5-2 廃材運搬工

廃材運搬工は、「第3編空港第1章用地造成⑤-5 路面切削工」による。

5-3 舗装工材料

(1) アスファルト混合物

アスファルト混合物の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

表5.2 ロス率

ロス率	+0.06
-----	-------

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
2. すり付けに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。

5. 施工歩掛

5-1 日当り施工量

切削オーバーレイ工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量

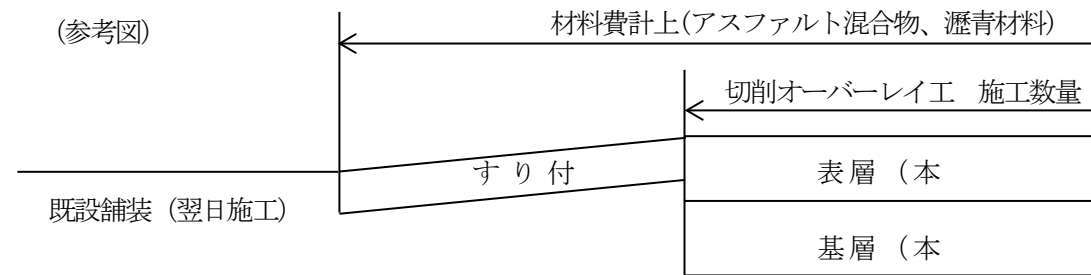
施 工 量	1,200m <sup>2</sup> /日
-------	------------------------

- (注) 1. 上表は、本設とすり付けを1日で施工する場合の施工量であり、すり付けについては歩掛に含んでいる。また、誘導路施工における曲線部も含んでいるが、曲線部のみの施工は対象外とする。なお、施工数量は本設部のみを対象とし、すり付けは材料費のみを5-3のとおり別途計上する。  
2. 平均切削深さは、次式による。

$$H = A_v \div W \times 100$$

- H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
A<sub>v</sub> : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
W : 平均切削幅員 (m)

(参考図)



5-2 廃材運搬工

廃材運搬工は、「第3編空港第1章用地造成⑤-5 路面切削工」による。

5-3 舗装工材料

(1) アスファルト混合物

アスファルト混合物の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

表5.2 ロス率

ロス率	+0.06
-----	-------

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
2. すり付けに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。



(2) アスファルト混合物の仕上り標準密度  
アスファルト混合物の仕上り標準密度は、次表を参考とする。

表5.3 仕上り標準密度

密粒	粗粒
2.35 t/m <sup>3</sup>	2.35 t/m <sup>3</sup>

(2) アスファルト混合物の仕上り標準密度  
アスファルト混合物の仕上り標準密度は、次表を参考とする。

表5.3 仕上り標準密度

密粒	粗粒
2.35 t/m <sup>3</sup>	2.35 t/m <sup>3</sup>

(3) 瀝青材料散布量及びロス率  
瀝青材料の散布量は、次表による。

表5.4 瀝青材料散布量

施工区分	散布量
既設アスファルト舗装	0.3 ℓ/m <sup>2</sup>
新 設	0.2 ℓ/m <sup>2</sup>
既設コンクリート舗装	0.4 ℓ/m <sup>2</sup>

(3) 瀝青材料散布量及びロス率  
瀝青材料の散布量は、次表による。

表5.4 瀝青材料散布量

施工区分	散布量
既設アスファルト舗装	0.3 ℓ/m <sup>2</sup>
新 設	0.2 ℓ/m <sup>2</sup>
既設コンクリート舗装	0.4 ℓ/m <sup>2</sup>

瀝青材料のロス率は、次式による。

使用量=設計量×(1+K)・・・式5.2

K:ロス率

表5.5 ロス率

ロス率	+0.15
-----	-------

瀝青材料のロス率は、次式による。

使用量=設計量×(1+K)・・・式5.2

K:ロス率

表5.5 ロス率

ロス率	+0.15
-----	-------

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
2. すり付けに使用する瀝青材料は、ロス率に含まないので別途計上する。

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
2. すり付けに使用する瀝青材料は、ロス率に含まないので別途計上する。

6. 諸雑費

諸雑費は、下記事項の費用であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車、ディストリビュータ、アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）の費用
- (2) 振動コンパクタ、ホイールローダ、小型バックホウ等補助機械に係る費用
- (3) 路面切削機のビットの損耗費
- (4) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (5) 舗装用器具及び加熱燃料等の費用

表6.1 諸雑费率

諸雑费率	17%
------	-----

6. 諸雑費

諸雑費は、下記事項の費用であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車、ディストリビュータ、アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- (1) 切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）の費用
- (2) 振動コンパクタ、ホイールローダ、小型バックホウ等補助機械に係る費用
- (3) 路面切削機のビットの損耗費
- (4) 路面清掃車のブラシの損耗費
- (5) 舗装用器具及び加熱燃料等の費用

表6.1 諸雑费率

諸雑费率	17%
------	-----

7. 単価表

(1) 切削オーバーレイ工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1.5×100/D	表4. 1、 表5. 1
特殊作業員		〃	7.6×100/D	〃
普通作業員		〃	9.3×100/D	〃
路面切削機運転	クローラ式・廃材積込装置付 切削幅2.0m×切削深32cm	日	2×100/(D×α)	表3. 1、 表5. 1 機械損料
路面清掃車運転	ブラシ・四輪式 ホッパ容量2.5～3.1m <sup>3</sup>	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
ディストリビュータ運転	自走式(トラック架装式)・ タンク容量2,000～3,000ℓ	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
アスファルト フィニッシャ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ ホイール型 舗装幅3.0～8.5m	〃	2×100/(D×α)	〃 機械損料
ロードローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ マカダム・運転質量10～12t・ 締固め幅2.1m	〃	2×100/(D×α)	〃 賃料
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 普通型 運転質量8～20t	〃	2×100/(D×α)	〃 賃料
振動ローラ(舗装用) 運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 搭乗・タンデム式・運転質量6～7.5t	〃	1×100/(D×α)	〃 賃料
諸雑費		式	1	表6. 1
計				

- (注) 1. D：日当り施工量。  
 2. 機械運転数量については、1日の作業時間による能力を考慮してDに下記αを乗じる。  
 $\alpha = A \div \text{標準作業時間 (8h)}$   
 (A：作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  
 αの値は、**小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。**  
 3. 労務<sup>※1</sup>については、「第1編総則第6章時間的制約を受ける空港土木工事の積算」により  
 労務費を補正するが、機械付労務<sup>※2</sup>については、機械運転数量を補正しているため労務費  
 は補正をしない。

※1 土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員  
 ※2 運転手(特殊・一般)

7. 単価表

(1) 切削オーバーレイ工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1.5×100/D	表4. 1、 表5. 1
特殊作業員		〃	7.6×100/D	〃
普通作業員		〃	9.3×100/D	〃
路面切削機運転	クローラ式・廃材積込装置付 切削幅2.0m×切削深32cm	日	2×100/(D×α)	表3. 1、 表5. 1 機械損料
路面清掃車運転	ブラシ・四輪式 ホッパ容量2.5～3.1m <sup>3</sup>	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
ディストリビュータ 運転	自走式(トラック架装式)・ タンク容量2,000～3,000ℓ	〃	1×100/(D×α)	〃 機械損料
アスファルト フィニッシャ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ ホイール型 舗装幅3.0～8.5m	〃	2×100/(D×α)	〃 機械損料
ロードローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ マカダム・運転質量10～12t・ 締固め幅2.1m	〃	2×100/(D×α)	〃 賃料
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 普通型 運転質量8～20t	〃	2×100/(D×α)	〃 賃料
振動ローラ (舗装用)運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ 搭乗・タンデム式・運転質量6～7.5t	〃	1×100/(D×α)	〃 賃料
諸雑費		式	1	表6. 1
計				

- (注) 1. D：日当り施工量。  
 2. 機械運転数量については、1日の作業時間による能力を考慮してDに下記αを乗じる。  
 $\alpha = A \div \text{標準作業時間 (8h)}$   
 (A：作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) αの値は、  
**小数第4位を四捨五入し、第3位とする。**  
 3. 労務<sup>※1</sup>については、「第1編総則第6章時間的制約を受ける空港土木工事の積算」により  
 労務費を補正するが、機械付労務<sup>※2</sup>については、機械運転数量を補正しているため労務費  
 は補正をしない。

※1 土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員  
 ※2 運転手(特殊・一般)

修辞上の変更

(2) 材料費（本設+すり付け） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物（基層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
混合物（表層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
瀝青材料		ℓ		必要数量(ℓ)×ロス率 表5. 4、表5. 5
計				

(2) 材料費（本設+すり付け） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
混合物（基層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
混合物（表層）		t		必要数量(t)×ロス率 表5. 2、表5. 3
瀝青材料		ℓ		必要数量(ℓ)×ロス率 表5. 4、表5. 5
計				

(3) アスファルトフィニッシャ（予備機） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
アスファルトフィニッシャ（予備機）	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	日		供用日数
諸雑費		式	1	
計				

(3) アスファルトフィニッシャ（予備機） 1式当り単価表

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
アスファルトフィニッシャ（予備機）	排出ガス対策型(第2次基準値) ホイール型 舗装幅3.0~8.5m	日		供用日数
諸雑費		式	1	
計				

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備のアスファルトフィニッシャを現場付近に配置させる場合に計上する。

(注) 空港基本施設における日々復旧工事の確実な施工を目的として、施工機械とは別に予備のアスファルトフィニッシャを現場付近に配置させる場合に計上する。

(4) 機械運転単価表

1) 路面切削機 運転1日当り単価表

クローラ式・廃材積込装置付・切削幅2.0m×切削深32cm

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 160$	
運転手	(特殊)	人	1	
損料	運転	h	$\alpha \times 2.6$	(9)欄
損料	供用	日	1.43	(11)欄
諸雑費		式	1	

(注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)

(A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)

$\alpha$ の値は、小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。

2. 機械付労務の労務費については補正しない。
3. 主燃料の数量の端数処理は、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
4. 損料(運転)の数量の端数処理は、小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとする。

(4) 機械運転単価表

1) 路面切削機 運転1日当り単価表

クローラ式・廃材積込装置付・切削幅2.0m×切削深32cm

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 182$	
運転手	(特殊)	人	1	
損料	運転	h	$\alpha \times 2.6$	(9)欄
損料	供用	日	1.43	(11)欄
諸雑費		式	1	

(注) 1.  $\alpha = A \div$  標準作業時間(8h)

(A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間)  $\alpha$ の値は、

小数第4位を四捨五入し、第3位とする。

2. 機械付労務の労務費については補正しない。
3. 主燃料の数量の端数処理は、小数第1位を四捨五入し、整数とする。
4. 損料(運転)の数量の端数処理は、小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

土木工事標準積算基準改定に伴う変更

修辭上の変更

港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																																																																																																																																																																																																								
<p>2) 路面清掃車 運転1日当り単価表 ブラシ・四輪式ホッパ容量2.5~3.1m<sup>3</sup></p> <table border="1" data-bbox="359 373 1341 598"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 48</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 3.7</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.70</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math>標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入して小数第1止めとする。</b></p> <p>3) ディストリビュータ 運転1日当り単価表 自走式(トラック架装式)・タンク容量2,000~3,000ℓ</p> <table border="1" data-bbox="359 888 1341 1186"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 28</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>運転</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>供用</td> <td>〃</td> <td>1.50</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 4.30</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.13</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math>標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入して小数第1止めとする。</b></p> <p>4) アスファルトフィニッシャ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m</p> <table border="1" data-bbox="359 1507 1341 1732"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 90</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(特殊)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 5.0</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.75</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math>標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入して小数第1止めとする。</b></p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 48$		運転手	(一般)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 3.7$	(9)欄	損料	供用	日	1.70	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 28$		運転手	(一般)	人	1		損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄	損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 90$		運転手	(特殊)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 5.0$	(9)欄	損料	供用	日	1.75	(11)欄	諸雑費		式	1		<p>2) 路面清掃車 運転1日当り単価表 ブラシ・四輪式ホッパ容量2.5~3.1m<sup>3</sup></p> <table border="1" data-bbox="1537 373 2519 598"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 50</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 3.7</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.70</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math>標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b></p> <p>3) ディストリビュータ 運転1日当り単価表 自走式(トラック架装式)・タンク容量2,000~3,000ℓ</p> <table border="1" data-bbox="1537 903 2519 1201"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 29</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(一般)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>運転</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(ディストリビュータ)</td> <td>供用</td> <td>〃</td> <td>1.50</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 4.30</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料(トラック(普通型)4~4.5t積)</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.13</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math>標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b></p> <p>4) アスファルトフィニッシャ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m</p> <table border="1" data-bbox="1537 1507 2519 1732"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主燃料</td> <td>軽油</td> <td>ℓ</td> <td><math>\alpha \times 93</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転手</td> <td>(特殊)</td> <td>人</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>運転</td> <td>h</td> <td><math>\alpha \times 5.0</math></td> <td>(9)欄</td> </tr> <tr> <td>損料</td> <td>供用</td> <td>日</td> <td>1.75</td> <td>(11)欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math>標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b></p> <p>2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b> 4. 損料(運転)の数量の端数処理は、<b>小数第2位を四捨五入し、第1位とする。</b></p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 50$		運転手	(一般)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 3.7$	(9)欄	損料	供用	日	1.70	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 29$		運転手	(一般)	人	1		損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄	損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄	損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄	諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 93$		運転手	(特殊)	人	1		損料	運転	h	$\alpha \times 5.0$	(9)欄	損料	供用	日	1.75	(11)欄	諸雑費		式	1		<p>参-4-15</p>	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辭上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辭上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辭上の変更</p>
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 48$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 3.7$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.70	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 28$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 90$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 5.0$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.75	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 50$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 3.7$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.70	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 29$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(一般)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料(ディストリビュータ)	運転	日	1	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(ディストリビュータ)	供用	〃	1.50	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	運転	h	$\alpha \times 4.30$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料(トラック(普通型)4~4.5t積)	供用	日	1.13	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																							
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 93$																																																																																																																																																																																																								
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																																								
損料	運転	h	$\alpha \times 5.0$	(9)欄																																																																																																																																																																																																							
損料	供用	日	1.75	(11)欄																																																																																																																																																																																																							
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																																								

港請負工事積算基準 (令和4年4月)	空港請負工事積算基準 (令和5年4月 改定版)	現行ページ	備考																																																																																																																																																																																				
<p>5) ロードローラ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)マカダム 運転質量10~12t 締固め幅2.1m</p> <table border="1" data-bbox="359 373 1341 562"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>主燃料</td><td>軽油</td><td>ℓ</td><td><math>\alpha \times 36</math></td><td></td></tr> <tr><td>運転手</td><td>(特殊)</td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>賃料</td><td></td><td>日</td><td>1.57</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math> 標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b> 2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b></p> <p>6) タイヤローラ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)普通型 運転質量8~20t</p> <table border="1" data-bbox="359 825 1341 1014"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>主燃料</td><td>軽油</td><td>ℓ</td><td><math>\alpha \times 26</math></td><td></td></tr> <tr><td>運転手</td><td>(特殊)</td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>賃料</td><td></td><td>日</td><td>1.86</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math> 標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b> 2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b></p> <p>7) 振動ローラ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)搭乗・タンデム式 運転質量6~7.5t</p> <table border="1" data-bbox="359 1276 1341 1465"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>主燃料</td><td>軽油</td><td>ℓ</td><td><math>\alpha \times 35</math></td><td></td></tr> <tr><td>運転手</td><td>(特殊)</td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>賃料</td><td></td><td>日</td><td>1.57</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math> 標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、<b>小数第4位を四捨五入して小数第3位止めとする。</b> 2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</b></p> <p>8) アスファルトフィニッシャ (予備機) 1式当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m</p> <table border="1" data-bbox="359 1728 1341 1833"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>損料</td><td>供用日</td><td>日</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※損料は、建設機械等損料算定表「供用1日当り損料(11)」により計上する。</p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 36$		運転手	(特殊)	人	1		賃料		日	1.57		諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 26$		運転手	(特殊)	人	1		賃料		日	1.86		諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 35$		運転手	(特殊)	人	1		賃料		日	1.57		諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	損料	供用日	日	1		諸雑費		式	1		<p>5) ロードローラ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)マカダム 運転質量10~12t 締固め幅2.1m</p> <table border="1" data-bbox="1537 373 2519 562"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>主燃料</td><td>軽油</td><td>ℓ</td><td><math>\alpha \times 40</math></td><td></td></tr> <tr><td>運転手</td><td>(特殊)</td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>賃料</td><td></td><td>日</td><td>1.57</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math> 標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、 <b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b> 2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b></p> <p>6) タイヤローラ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)普通型 運転質量8~20t</p> <table border="1" data-bbox="1537 835 2519 1024"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>主燃料</td><td>軽油</td><td>ℓ</td><td><math>\alpha \times 30</math></td><td></td></tr> <tr><td>運転手</td><td>(特殊)</td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>賃料</td><td></td><td>日</td><td>1.86</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math> 標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、 <b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b> 2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b></p> <p>7) 振動ローラ 運転1日当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)搭乗・タンデム式 運転質量6~7.5t</p> <table border="1" data-bbox="1537 1308 2519 1497"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>主燃料</td><td>軽油</td><td>ℓ</td><td><math>\alpha \times 40</math></td><td></td></tr> <tr><td>運転手</td><td>(特殊)</td><td>人</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>賃料</td><td></td><td>日</td><td>1.57</td><td></td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. <math>\alpha = A \div</math> 標準作業時間(8h) (A:作業時間(h) ※拘束時間から休憩時間(1時間)を減じた時間) <math>\alpha</math>の値は、 <b>小数第4位を四捨五入し、第3位とする。</b> 2. 機械付労務の労務費については補正しない。 3. 主燃料の数量の端数処理は、<b>小数第1位を四捨五入し、整数とする。</b></p> <p>8) アスファルトフィニッシャ (予備機) 1式当り単価表 排出ガス対策型(第2次基準値)ホイール型 舗装幅3.0~8.5m</p> <table border="1" data-bbox="1537 1770 2519 1875"> <thead> <tr><th>名称</th><th>形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>損料</td><td>供用日</td><td>日</td><td>1</td><td>(11)欄</td></tr> <tr><td>諸雑費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 40$		運転手	(特殊)	人	1		賃料		日	1.57		諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 30$		運転手	(特殊)	人	1		賃料		日	1.86		諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 40$		運転手	(特殊)	人	1		賃料		日	1.57		諸雑費		式	1		名称	形状寸法	単位	数量	摘要	損料	供用日	日	1	(11)欄	諸雑費		式	1		<p>参-4-16</p>	<p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>土木工事標準積算基準書改定に伴う変更</p> <p>修辞上の変更</p> <p>修辞上の変更</p>
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 36$																																																																																																																																																																																				
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																				
賃料		日	1.57																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 26$																																																																																																																																																																																				
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																				
賃料		日	1.86																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 35$																																																																																																																																																																																				
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																				
賃料		日	1.57																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
損料	供用日	日	1																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 40$																																																																																																																																																																																				
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																				
賃料		日	1.57																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 30$																																																																																																																																																																																				
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																				
賃料		日	1.86																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
主燃料	軽油	ℓ	$\alpha \times 40$																																																																																																																																																																																				
運転手	(特殊)	人	1																																																																																																																																																																																				
賃料		日	1.57																																																																																																																																																																																				
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																			
損料	供用日	日	1	(11)欄																																																																																																																																																																																			
諸雑費		式	1																																																																																																																																																																																				